

2007(平成 19)年度

神戸女学院大学 自己点検・評価報告書

神戸女学院大学基礎データ 2008(平成 20)年度「大学評価」申請用

大学基準協会による大学評価結果ならびに認証評価結果

神戸女学院大学

「2007（平成 19）年度 神戸女学院大学 自己点検・評価報告書および
大学基礎データ、大学評価結果ならびに認証評価結果」の刊行にあたって

本学では 2000 年度に自己点検・評価報告書が作成され、大学基準協会による相互評価を受けました。7 年目に当たる 2007 年度の報告書をもとにこのたび 2 回目の評価を受け、大学基準協会から「大学基準に適合している」との通知をいただくことができました。入学定員の管理に関しましては勧告を受けており、この問題については改善策を講じているところではありますが、3 年後にはその成果を報告できるように一層の努力をする所存です。2000 年から 2007 年までの 7 年間に内外の情勢は大きく変化し、大学を取り巻く状況も一段と厳しくなってきました。18 歳人口の減少、大学進学率の上昇、そして全入時代への突入などです。その結果、大学間での志願者の争奪戦が激化し、基礎学力の低下なども深刻になっています。このような状況において大学はその特色を明確にすることが問われていますし、教育の質の保証とさらなる向上が求められています。教育の質の保証は一朝一夕でなしうるのではなく、日ごろから点検・評価を行いつつ、目標を立ててひとつずつ積み上げていくべきことではあると思いますが、実際には日常の教育・研究活動や大学の運営にかかわる業務の遂行、そして目先の問題の解決に大半の時間を費やすことになり、抜本的な取り組みはなかなか進まないのが現状です。

本学ではこの 7 年間に学部・学科の新設などの大掛かりな組織変更は実行していませんが、教育の理念を踏まえ、かつ世の中の動きをにらみながら、専攻やコースの新設、学科名称の変更などを行ってきました。また、文部科学省の教育支援プログラムにも積極的に応募し、計 7 つのプログラムが採択されました。すでに終了したものもありますが、終了後も大学の予算を充て、これまでの取り組み内容を継続して実践しています。

7 年に一度の認証評価を受けることには多くの労力と時間を要しますが、大学のあらゆる部署や組織、そして教育・研究活動における問題点を浮き彫りにするとともに、今後の方向性を確認するうえで今回の自己点検・評価は大きな意義があったと総括しています。

最後に、自己点検・評価作業に多大な時間と労力を注いで下さいました教員及び職員に心からの感謝の意を表しますとともに、認証評価の実施にあたり、尽力をいただきました大学基準協会の方々に深謝いたします。

2009 年 3 月

神戸女学院大学 学長 川合真一郎

目 次

「2007（平成 19）年度 神戸女学院大学 自己点検・評価報告書および大学基礎データ、
大学評価結果ならびに認証評価結果」の刊行にあたって

I 序章	i
II 本章	
第 1 章 大学・学部等の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標	
大学全体	1
文学部	5
音楽学部	10
人間科学部	12
大学院研究科	16
第 2 章 教育研究組織	
大学全体・文学部・音楽部・人間科学部・大学院研究科	26
第 3 章 学士課程の教育内容・方法等	
大学全体	34
文学部	
英文学科	99
総合文化学科	135
音楽学部	162
人間科学部	
心理・行動科学科	175
環境・バイオサイエンス学科	190
大学院研究科	208
第 4 章 学生の受け入れ	
大学全体	239
文学部	
英文学科	257
総合文化学科	265
音楽学部	273
人間科学部	

心理・行動科学科	-----	281
環境・バイオサイエンス学科	-----	289
大学院研究科	-----	298
第5章 教員組織		
大学全体	-----	308
文学部		
英文学科	-----	319
総合文化学科	-----	326
音楽学部	-----	331
人間科学部		
心理・行動科学科	-----	336
環境・バイオサイエンス学科	-----	342
大学院研究科	-----	349
第6章 研究活動と研究環境		
大学全体	-----	359
文学部		
英文学科	-----	369
総合文化学科	-----	372
音楽学部	-----	379
人間科学部		
心理・行動科学科	-----	381
環境・バイオサイエンス学科	-----	385
大学院研究科	-----	390
第7章 施設・設備等		
大学全体	-----	397
文学部	-----	415
音楽学部	-----	417
人間科学部	-----	419
大学院研究科	-----	422
第8章 図書館および図書・電子媒体等		
大学全体	-----	428
第9章 社会貢献		
大学全体	-----	435

文学部	
英文学科	440
総合文化学科	444
音楽学部	447
人間科学部	
心理・行動科学科	450
環境・バイオサイエンス学科	453
大学院研究科	456
第10章 学生生活	
大学全体	459
大学院研究科	481
第11章 管理運営	
大学全体	484
大学院研究科	492
第12章 財務	
大学全体	494
第13章 事務組織	
大学全体	505
大学院研究科	511
第14章 自己点検・評価	
大学全体	515
大学院研究科	522
第15章 情報公開・説明責任	
大学全体	523
大学院研究科	526
Ⅲ 終章	527
神戸女学院大学基礎データ 2008（平成20）年度「大学評価」申請用	535
神戸女学院大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果	588

2007(平成 19)年度

神戸女学院大学
自己点検・評価報告書

I 序 章

序章

本学では1992年に自己点検・評価検討委員会を設置し、1995年には「自己評価中間報告」、1997年に「第一次自己評価報告書」をまとめた。また、1997年に組織された第二次自己評価委員会により、「自己点検・評価報告書 1998年度」を、そして2000年10月には拡大自己評価委員会により「自己点検・評価報告書—大学基準協会相互評価報告書—」が作成され、大学基準協会による相互評価を受けた。その後、第3次自己評価委員会により「2004年度自己点検・評価報告書」が2005年7月に作成された。2007年度は7年に一度の基準協会による評価を受ける年に当たり、本学では2007年4月よりFDセンターが中心となり、教員および職員が執筆担当箇所を決め、全体での打ち合わせ会議や小グループごとの会合を重ね、報告書の作成作業に取り組み、このたび作業を終了した。

前回、基準協会による評価を受けた2000年度から今日までの7年間において、大学を取り巻く状況は大きく変化しつつある。18歳人口の減少とそれに伴う大学全入時代の到来である。また、大学・短大への進学率の上昇、とくに女子における上昇は顕著である。さらに、全国的に大学生の基礎学力が低下していることも深刻な問題として指摘されている。

このような状況の中で、大規模校から小規模校まで、志願者の獲得競争が熾烈になっている昨今、各大学は教育理念を再確認し、その理念を具体的にどのように実践するかを明瞭に示すことがこれまで以上に求められている。また、その理念にかなった学生を募集し、入学させる方法について、すなわち入試制度の点検も私立大学では、近年とくに重要な課題となっている。入学者のうち基礎学力が不十分な学生に対するリメディアル教育に加えて、意欲的な学生の能力をさらに磨くためのオナーズプログラムも今後益々重要になると思われる。10年前に比べると教員および職員の仕事量は格段に増加している中で、教育の本質をしっかりと見据えつつ、21世紀を担う若者の育成に更なる努力が必要である。大学を取り巻く状況の変化に対応した教育および研究をいかに進めるかは、恒常的に点検されるべきことであるが、日常の業務に追われ、現実的にはなかなか難しいことである。このたび、基準協会による認証評価を受けるために自己点検・評価報告書を作成することは、いうまでもなく相当な時間と労力を必要とするが、目標と終了日程を定めて作業に取り組んだことの意義は大きい。すなわち、報告書の作成作業を通じて日頃は漠然と捉えていた大学全体の長所、短所、問題点、課題などが浮き彫りにされ、今後優先的に取り組むべき事柄を整理することができ、さらに中長期的な展望も開けてくるからである。

本報告書の作成に多大な時間と労力を注いでいただいた教員および職員にこの場を借りて心からの謝意を述べたい。

2008年2月

神戸女学院大学 学長 川合真一郎

II 本章

第1章

大学・学部等の理念・目的
および 学部等の使命・目的・教育目標

第1章 大学・学部等の理念・目的および 学部等の使命・目的・教育目標

大学全体

1 理念・目的等

(1)大学・学部・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに従う人材養成等の目的の適切性

[現状の説明]

1875年(明治8年)に二人の米国の女性宣教師により創立された神戸女学院は創立当初からキリスト教主義、リベラル・アーツ教育(現在はリベラル・アーツ&サイエンス教育と明示)および国際精神・異文化理解の3つの柱をもっとも大切な理念・目的として女子の教育に当たってきた。

キリスト教主義教育を実践するに当たっては学院の永久標語である「愛神愛隣」のもとに以下の取り組みを行っている。すなわち全学生必修のキリスト教学講義、毎日の礼拝、春の宗教強調日や秋の宗教強調週間、クリスマス礼拝、年1回の学院全教職員対象のリトリート(退修会)などである。また、入学式や卒業式などの主要な行事は礼拝形式で行われている。さらに、教授会をはじめとする各種委員会では祈祷または黙祷がなされた後、開会されることが根付いている。キャンパス内に設けられている学生寮においても、週1回、夕方に礼拝が行なわれている。

リベラル・アーツ教育は教養教育あるいは人間教育と訳され、職業教育の対語であるが、語源的には自分の能力を自由に解放することを意味している。すなわち、限られた視野からの専門家を養成する教育ではなく、相互に関連する学問領域を学ぶことによって広い視野を養い、時代の変化に対応しつつ、ものごとを総合的に捉える思考力を育てる教育を意味する。したがって、何でも知っている、いわゆる物知りを養成することとはまったく異なる。本学は小規模ながらも文系、理系、芸術系の学部・学科を擁しており、リベラル・アーツ&サイエンス教育を実践することにふさわしい構成となっている。1991年の大学設置基準の大綱化により、従来の一般教養すなわち人文、社会、自然という科目群の枠が取り払われ、教育課程が各大学の裁量に任されることになった。本学でも、1997年に大幅なカリキュラム改革を行い、この10年間に変更や修正を行いながら人間性豊かな人材の養成を目指して今日に至っている。

国際理解について、従来は主として欧米の文化の理解と言語習得および留学による海外の大学の体験を中心に各種の取り組みがなされてきた。2000年4月に国際交流センターが設けられ、欧米以外の大学との留学制度も拡充され、広東外語外貿大学や韓国梨花女子大学との姉妹校提携などアジア諸国との交流も活発化しつつある。また、2004年に開設した大学院文学研究科英文学専攻内の通訳コースと学部における英文学科の通訳プログラムは、同年度より英文学科以外の学科生も受講可能な「通訳トレーニング法を活用した英語教育」のための全学的プログラムとなり着実に成果を挙げつつある。

上記の教育理念の実践において、本学では創立当初から少人数教育を重視し、実行して来た。1年次から、入門ゼミなどの名称で教員と学生との間の eye contact や face to face

interaction を図り、きめ細やかな教育を目指してきている。

[点検・評価]

キリスト教主義が大学における教育の営みの各所にいきわたっていることは、本学における人間性豊かな人材の養成に寄与していると考えられるが、学生および教職員のチャペルアワーへの参加者数が少なくなり、また、教職員の中でのクリスチャンの数は現在では 20%未満であり、キリスト教主義を大学全体にさらに浸透させるためには何らかの方策が必要である。

リベラル・アーツを教育の理念としている大学は多く、特に私立大学においてその傾向は強い。現状の説明のところでも述べたように、リベラル・アーツ教育の目指すところは大学教職員および学生がおおよそ理解できる。しかし、どのように実践するかにはさまざまなあり方があり、また、実践した結果、在学生、卒業生にどのような効果をもたらしたかを評価することは容易ではなく、専門教育の実践よりもはるかに難しいと捉えるべきであろう。教員ひとりひとりが、学生に対して、講義や実験・実習、セミナーなどを通じて「教養を身につけるとはどのようなことか、大学は知識を吸収し一定程度の技術を習得することだけに終わるのではなく、学び方を身につけるところであり、他者を思いやる心をいっそう磨く場である」ことを日常的に語りかける姿勢が重要であろう。本学においては、少人数での双方向型の授業や個別指導を通してこれに努める同窓生を含む教職員が多くいることは長所である。

国際理解はいまや特別な用語ではなくなり、大学の講義等だけでなく、海外留学や海外からの留学生を迎えたり、海外語学研修等、観光旅行を含め、いろいろな場面で異文化に接することが多くなってきた。国際理解のために、語学の習熟は必須であるが、諸外国の歴史・文化とセットにして学ぶことはいっそう重要となる。その意味で、外国へ留学することだけでなく、諸外国からの学生を受け入れ、本学でともに学ぶことをさらに充実・発展させるような体制作りが必要となっている。

[改善方策]

大学への進学率が上昇傾向にある中で、目的意識を明確に持って入学する学生の比率は全体の3分の1とも言われている。大半の学生は大学に入学した後で方向性を見出そうとしている。また、大学入学時の基礎学力にかなりの差があることも周知のことである。したがって、本学においても、在学中および卒業時に学生の満足度と充実感を高めること、基礎学力不足の学生のためのリメディアル教育や導入教育を一層充実させることを展開中であり、また、意欲的な学生の能力をさらに伸ばすためのオナーズプログラムなどを現在部分的に展開しており、全学的な試みとしても検討中でもある。2007 年度後期からスタートした全学的な副専攻プログラムも学科横断的に幅広く、かつ専門性も組み込まれた学習プログラムであり、GPA に基づく一定レベル以上の学生による少人数制をとり入れた、決め細やかな指導体制で、意欲的な学生の能力アップを意識した取組である。これは 2007 年度の現代 GP において「女性のライフステージに応じたキャリア教育」として採択された。この取組は本学の教育目標にふさわしい人材養成を現代のニーズに即して展開しようとするものであり、始まったばかりのこの全学的プログラムを今後いかに具体的に推進していくかが課題である。

(2)大学の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

[現状の説明]

本学の理念・目的・教育目標等は大学案内、入試要項、学報（学院広報誌）、Vistas（学生や教員の活動紹介広報誌）において学内外に周知し、講義、ゼミ、実習、実験、卒業研究などあらゆる機会を通じて学生に語りかけているが、それ以外にもいろいろな行事を活用していっそう周知することを心がけている。特に1年次の学生においては入学式後の1週間の間に行なわれる各種ガイダンス、オリエンテーションにおいて、キリスト教主義およびリベラル・アーツ&サイエンス教育に関する説明を行っている。さらに、入学後の比較的早い時期に実施される各学科の泊りがけのフレッシュマンキャンプにおいても理念・教育目標について説明やグループ討議が行われる。

教育理念の一つの柱である国際精神・異文化理解に関しては、講義の中で取り上げられることはもちろんであるが、国際交流センターや学生生活支援センターおよびキャリアセンターが中心となって、留学、夏季休暇中の語学研修、海外インターンシップに関するガイダンスを行っており、英語圏だけでなく東南アジア諸国との交流と異文化理解のプログラムが増加しつつある。また、学生と留学生の交流と英語運用能力の実践の場として、English Zone を置いているが、ここで行われる英語圏の慣習に則った各種行事の案内はポスターやビラで学内に掲示して学生へ知らせている。

なお、本学の教育が目指していることや教育内容や諸活動については、学生だけでなく社会に向けてホームページも活用して周知を行っている。

[点検・評価]

教育の理念・目的・教育目標等はあらゆる機会をとらえて学生に周知する努力を行っているが、教職員が意図していることがどこまで学生に浸透しているかを評価することはたやすくはない。卒業生の社会での活躍ぶりなど、第三者による評価を把握する方策も必要であろう。本学卒業生の就職力をマスコミが掲載する就職ランキングから見ると、ある程度は本学の卒業生の知力や人間的魅力を評価できるが、それだけでは十分でない。学生自身が大学で学んだことを地域の一般市民に公開することも始めているが、今後一層推進すべきと考えている。

[改善方策]

教育の理念や目的等を学生に周知させるにあたり、本学のような小規模校で、なおかつ少人数教育を実践している大学は有利であるが、どこまで周知徹底できているかは日常的に検証することが重要であろう。そのためには既存の委員会、たとえばキャリア教育委員会、教務委員会、学生主事会などを活用し、努力を重ねていくのも一つの方策と考える。

2 健全性、モラル等

(1)大学としての健全性・誠実性、教職員及び学生のモラルなどを確保するための綱領等の策定状況

[現状の説明]

セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントおよびパワー・ハラスメントについては防止ガイドラインを策定、または検討中である。セクシャル・ハラスメント防止ガイドラインは学院の構成員全てを対象として1999年4月から施行されているが、2002年3月に全面的に改訂され、その後、さらに検討を加え、不備な箇所の点検を行い、2007年度中に改定作業は終了する予定である(2007年10月教授会承認)。アカデミック・ハラスメント防止ガイドラインは大学の教職員、学生を対象として2006年度に策定し、施行されている。また、パワー・ハラスメントについては現在、防止ガイドラインの策定に向けて作業を開始している。

教学としては、全学生必修科目の「キリスト教学」や共通選択科目として各領域の専門家講師によるリレー方式授業である「女性学」「人権論」を開講しており、学生のモラル意識を高める一助としている。

また、人権教育委員会が早くから設けられており、この委員会主催による教職員対象の研修会が少なくとも年1回は開催されている。さらに、この委員会や女性学インスティテュート主催の学生、教職員対象の講演会もそれぞれ年1回開催されている。

[点検・評価]

各ハラスメントの防止ガイドラインは実際に運用した段階で、不備な箇所が明らかとなることがあるため、その都度見直しと改訂が必要である。

各ハラスメントの防止ガイドラインを運用することがないように、すなわちハラスメントが生じないように、日常的に研修会等を開催し、注意を喚起することが重要である。本学では、1年に複数回、外部から講師を招いて研修会を開催しており、教職員の積極的な参加を呼びかけている点は評価できる。

しかし、参加者は、毎回限られたメンバーになってしまっている実情は問題である。特に、人権教育に関する研修会では、開催時期が年間諸行事の関係から3月の学年度末になるため参加教員がきわめて少ないという問題がある。

[改善方策]

各ハラスメントの防止ガイドラインの内容、手続きなどは共通する部分が多いため、近い将来は3つの各ハラスメント防止ガイドラインを1本化する予定で作業を進めている。

各研修会への参加者が限られているという実情については、特に問題が生じていない状況であるとも受け取れるが、社会一般が人権意識、ハラスメント意識が高まっているなか、「防止」への意識を再確認するためにも、開催時期を工夫し、例えば全学教授会に引き続き開催するなどの方策も考えなければならない。

文学部 英文学科/総合文化学科

1 理念・目的等

(1)大学・学部・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに従う人材養成等の目的の適切性

文学部では、大学全体の教育理念（キリスト教精神、リベラル・アーツ&サイエンス、国際精神・異文化理解）をもとに、人文社会諸科学の幅広く深い知識と、高度な国際的対話能力とを身につけ、主体的に考え行動する人材を育成することを教育目標とする。文学部には、英文学科と総合文化学科の2つの学科を置き、それぞれ以下のような理念・目的・教育目標とそれにしなした人材養成の目的を定めている。

英文学科

[現状の説明]

英文学科は、愛神愛隣の建学の精神のもと、英米文学、英語研究、グローバル・コミュニケーション（GC）の3つの専門コースの教授ならびに研究を通して、本学の掲げるキリスト教精神、リベラル・アーツ&サイエンス、国際精神・異文化理解を培い、変化していく社会のなかで積極的に自らの使命を追求し貢献していく人材を送り出すことを目的としている。すなわち、広い視野や柔軟な思考力、健全な判断力をもち、共生と調和を目指して自立かつ持続的に働くことができるスキルや豊かな価値観をそなえた女性の育成である。また英文学科ではそのために特に高度な国際対話能力を有した英語コミュニケーション能力の養成をその使命としている。

[点検・評価]

2001年度よりグローバル化する社会に対応するよう、従来文学と英語学中心であった英文学科の教育に、GCコースとして異文化コミュニケーションの分野を設置し、現代社会についての知識を広く学ぶとともに、実社会に直結するスキルを養成するという新しい目的を組み入れた。また、英語能力の養成においても、2003年度から通訳プログラムを導入し、実用性にも配慮しつつ、高度な国際対話力を持った英語コミュニケーション力養成をその目標とした。この目標を果たす一助として導入した通訳トレーニング法を用いたインテンシブな英語能力強化プログラム（2004年度現代GP採択取組「通訳トレーニング法を活用した英語教育」）は、「英語で仕事ができる日本人育成」として文部科学省の高い評価を受けている。またこのプログラムは、学生のキャリア意識や社会貢献への意識を高める目標にも貢献しており、そのことは海外を含む大学院への進学や高い就職率に反映されている。このように、本学科の教育理念に適った人材養成を成すことができている、その目的は適切と言える。

以上のようなGCコースや通訳プログラムの設置によって、その教育目的は大きく社会のニーズに直結し、本学科のカリキュラムに対する学生の満足度も向上したことは長所であろう。

問題は（これは本学科だけの問題ではないが）入学者の多様化により、そもそもの学習意欲や動機を欠いた入学生が増加していることであろう。導入教育を持って対応している

が、今後その数がさらに増加すれば本来の教育目標の達成が困難になるため、より一層の工夫が必要になることは自明である。

一方で、大変意欲的な学生には別な問題もある。すなわち新目標により、インテンシブな英語力の向上プログラムを導入したり、あるいは学際的に提供される科目を多く設定したりしたために、専門的知識をより深めることを希望する学生にはその種の科目の提供の機会が減ったことである。キャリア形成に照準を合わせた教育目的は、最近の大多数の学生や社会の要請に応えるものとして有効であるものの、大学本来の専門知識を深める目的の達成にも配慮をする必要がある。

[改善方策]

きわめて意欲的な学生のためには、より深く学ぶことができるような体制作りとして、知識のより深い探求を目的とした専門分野に関するオナーズプログラムを設置することを検討する。また昨今の学生の資質の問題については、全体としての質を維持するために入学定員の制限など大学規模での対応が必要であろう。本学科では、毎年望むべき学生数と学生の質の確保のために、予想入学者数の抑制を要望することによって、改善方策の1つと考えているが、これは学院経営にも関連することで難しい問題である。

総合文化学科

[現状の説明]

総合文化学科は、本学の建学精神・理念・目的に沿いながら、次のような課題に応えるために、1976年に開設された。(1)高等教育の大衆化による学生の関心や要求の多様化に対応すること、(2)専門分野の細分化による知識の断片化と個別分野の閉鎖性を克服すること、(3)グローバル化の進行の中で世界の平和と福祉の実現に貢献すること、(4)高度情報化時代における知識の質量の変化に対応すること、(5)国際理解と異文化交流をいっそう推進する役割を担うこと。こうした課題に応えるべく、従来は西洋文化・思想系、日本文化系、社会研究系の3つの系を設けて学科の教育課程を編成してきた。2001年度からは、3つの系による教育課程を再編し、現代国際文化コース、日本・アジア文化コース、人文ヨーロッパ文化コース、現代社会・福祉コースの4つのコースを新設した。3系制から4コース制への移行に伴い、学生は3系制の時よりいっそう、主体的判断に基づいて自由に科目を選択し、自らの学習プログラムを構成できるようになった。そうした学生の側に要求される自主性を開発し、高等教育の主体的な学びを実践するため、本学科のゼミ編成が2003年度より改革された。従来は、1年次にワークショップ、2、3年次に文献研究ゼミ(I)(II)、3、4年次に専攻ゼミ(I)(II)という編成であったのに対し、1年次に基礎ゼミ、2年次に文献ゼミ、3、4年次に専攻ゼミ(I)(II)という編成に改められ、1年次から4年次まで全学年で専任教員によるゼミの開講が実現された。

総合文化学科は、上記の4コース制の幅広い自主的な勉学と全学年次ゼミの少人数教育を適切に組み合わせつつ、広い視野をもち自主的に考え行動できる人間の育成をめざしている。また、コースごとに次のような教育目標と人材養成等の目的を掲げている。「現代国際文化コース：国際社会で活躍できる人材を育てる」、「日本・アジア文化コース：世界へ向けて日本文化

の情報を発信できる能力を養成する」、「人文ヨーロッパ文化コース：時代の流れに翻弄されない感性と知的飛翔力をもった女性を育成する」、「現代社会・福祉コース：福祉・教育等の現代社会の分野で活躍できる人材を育成する」。

さらに、幅広い分野の総合的な教育による人材育成に加えて、精神保健福祉士、社会調査士、日本語教員、社会科教員免許等の資格取得のカリキュラムを設置し、実践的な職業人を育成できるように、系統的専門教育と実習等にも力を入れている。

[点検・評価]

総合文化学科では、複雑化する現代社会と学生の多様化に対応し、多様な4コース制における自主的な総合教育と専任教員担当の全学年次のゼミによる系統的教育を実践しているが、それらは本学のキリスト教主義、リベラル・アーツ&サイエンス、国際精神・異文化理解の教育、少人数教育の理念・目的に適合するものである。また、広い視野をもち、自由な心と自主独立の思考力・行動力をもった女性を育成する学科の目的も、近代社会にふさわしい社会的に自立した女性を養成しようとした本学の建学の精神に沿うものである。さらに、精神保健福祉士、社会調査士、日本語教員、社会科教員免許等の資格取得のカリキュラムに基づく教育目標と実践は、現代社会における女性の職業への関心と要求に応えようとするものでもあり、経済的にも自立できる女性を育成する本学の建学の精神・目的に適合するものである。このように、本学科の教育理念・目標と人材養成の目的は、近代社会における女子の新しい高等教育をめざした本学の建学の精神と人材養成の目的に沿うものであり、適切であると言える。

[改善方策]

前述のように、総合文化学科は、4コース制の自由な総合教育と全学年次開講のゼミにおける少人数教育を程良く組み合わせると同時に、各種の資格取得のカリキュラムによる実践的で系統的な教育も試みている。それらの教育実践を通じて、広い視野をもち自主的に考え行動できる女性の育成をめざしているが、近年における社会のさらなる複雑な多様化と学生の関心・学力・学修への姿勢などの動向を考えると、再検討し改善すべき点も少なからずある。他の項目でも取り上げるが、人文社会諸科学の自由な幅広い教育と系統的で実践的な専門教育を掲げているものの、今後は学力と学習意欲が不十分な学生が増える可能性もあるから、学科の教育目的の両輪が上手くかみ合うように工夫するか、あるいは、両輪のいずれかの教育目的を重視する制度に改革する等、本学科における話し合いと検討が改善への方策である。しかし、本学は小規模大学であるから、学科だけでなく全学的立場からも議論し、改革・改善に取り組むべきことでもある。

(2) 大学の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

英文学科

[現状の説明]

英文学科では、前述した理念・目的・教育目標をもとに構成されたカリキュラムを通して、また日々の授業を通して、本学科の理念・目的・教育目標の周知に努めている。また受験生に対しては、大学全体の広報誌、学科独自のパンフレットやホームページによって

それらを広く広報している。

そのほか、授業外の行事や活動の実施（それぞれの専門コースが回り持ちで毎年開く英文学科の学会や講演会、フレッシュマンキャンプ、オリエンテーション、2年次、3年次のコーヒアワー、オープンキャンパスにおける学科相談会など）を通して、学科の目的を有効に周知する工夫をしている。

[点検・評価]

英文学科においては、現代社会に対応した教育改革の必要性を認識し、その理念と教育の姿勢の周知にも留意し、学科教授会においてその方法などの検討を継続的に行っている。また学科独自で発行しているパンフレットやホームページの作成においては、様々な分野で活躍中の卒業生を継続的に紹介するなど、周知が有効となるよう努力している。

その他、近年ますます依頼の多くなった高等学校での出張授業や学科説明会でも、本学科の教育目標や主旨の周知に努めている。

[改善方策]

現在、その効果を維持向上させるべく、さらに点検を重ねていく過程にある。

総合文化学科

[現状の説明]

本学の理念・目的・教育目標等は、受験生向けの雑誌やパンフレット類や大学のホームページ、ならびに在学生に配布される学修便覧やハンドブック類にも掲載されており、受験生には入試広報の形で周知に努めているのに対し、在学生には入学式から卒業式までの学校行事と普段の授業の中で、いろいろな方法で説明・周知されている。同様に総合文化学科の理念・教育目標も、本学の理念・教育目標と併せて広報・説明・周知されている。学科独自の周知方法としては、入学時における学科のオリエンテーション、ガイダンスやフレッシュマンキャンプ、1年次の基礎ゼミや2年次の文献ゼミにおけるゼミガイドラインに沿った教育指導を上げることができる。こうした入学時から2年次までの様々な場面で専任教員が少人数の学生を対象にして、学修便覧やハンドブック類を使って大学と学科の教育理念・目的を説明している。総合文化学科で作成し学生に配布している『総文でいかに学ぶか』、『知の贈りもの』、『岡田山論集』（卒業論文集）には、学科の教育理念・目的・方法等が盛り込まれており、基礎ゼミや文献ゼミの中で学科独自の教材や参考文献としてくり返し活用されている。さらに、3年次からの専攻ゼミにおいても、担当教員が使用する専門書ともども、上記の3論集等を教材や参考文献として随時活用している。

[点検・評価]

本学と総合文化学科の入試広報に接する過程で、大学・学科の理念・教育目標等に共感する受験生が入学すれば、入試広報は効果的な周知方法になっているものと評価できる。入学後は、

入学式から卒業式までの学校行事において学長や役職者が挨拶等を通じて在學生に大学の理念・教育目標をくり返し訴えることにより、効果的に學生の記憶に刻み込まれていく。在學生が日常的に使用する学修便覧やハンドブック類に掲載されている本学の理念・教育目標に関しては、これらを開くたびに目に触れることで學生は慣れ親しんでいくだろう。こうした大学全体の周知の方法は有効なものであるが、総合文化学科の教育目標等については、現状の説明で取り上げた学科のオリエンテーションやガイダンスにおいて全員に向けてのメッセージの形で訴えかけると同時に、基礎ゼミや文献ゼミにおいて専任教員が『総文でいかに学ぶか』、『知の贈りもの』、『岡田山論集』等を活用しながら、少人数教育を実践する過程で個々の學生の記憶と身体に刻み込まれていく必要がある。節目の行事と普段の授業、挨拶等の口頭と便覧等の出版物によるメッセージ、パソコンや携帯における大学のホームページの画面等々、多種多様な周知方法が組み合わせられることによって、有効な周知方法になっているものと評価できる。

[改善方策]

本学と総合文化学科の理念・教育目標等の周知の方法は、前述のような多種多様な方法を組み合わせることによって効果を発揮して有効なものになっていると評価できるが、何よりも大切な点は、学校行事や授業等の中で學生が充実感と達成感を得ることである。したがって、周知の方法は、學生が理念・教育目標を体感できる学習と一体のものと考え、大学全体と各学部・学科が連携しつつ、引き続きより良い教育内容と方法を考案し実践することが、改善への方策である。

音楽学部 音楽学科

1 理念・目的等

(1)大学・学部・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに従う人材養成等の目的の適切性

[現状の説明]

音楽学部は本学の教育理念・目的をもとに高いレベルの芸術教育を行い、個性と才能の豊かな学生を育て、音楽・舞踊文化の発展と社会への還元・寄与することを教育目標としている。2000年度に大学院音楽研究科が開設され、また2006年度から音楽学科舞踊専攻が開設される等、教育内容はさらなる深まりと広がりを見せている。

近年は、演奏活動を目指す人材養成に加えて音楽会企画等を専門的になし得る人材育成も視野に入れて、学生によるアウトリーチ活動にも力を入れている。この活動への指導と実践の取組は2005年度の特徴GPに「音楽によるアウトリーチ」として採択された。

[点検・評価]

卒業生には欧米等に留学してさらなる研鑽を積むものや、海外のサマースクール等に学ぶ者が多いが、勿論国内で研究・演奏活動を続けている者も大勢いる。本学部の人材養成は、このように音楽芸術のより発展的な研究を目指す卒業生が続出していることから、教育目標に従って適切に行われていると考えられる。

本学が掲げるリベラル・アーツ&サイエンス教育の実践は、音楽学部学生の専門分野の能力開発と、全人的な形成に有効に働いているが、科目数の多さが人件費の増大を招いている。カリキュラムのスリム化を図らねばならない。

[改善方策]

人件費削減を念頭におきながら、人材養成目的によりふさわしいカリキュラム論議をより強力に推し進め、実行力のあるものとしたい。

(2)大学の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

[現状の説明]

学生の入学当初のガイダンス、またフレッシュマンキャンプ等において、本学の建学精神を表す学院標語「愛神愛隣」などの周知に努めると共に、学生に実践を促している。一方、カリキュラムには豊富な共通科目群や音楽専門科目群が設定されており、学生の興味と必要に応じて履修できる体制が整っている。

学外に対しては、大学案内、入試要項他、大学全体の広報誌やホームページにおいて示すとともに、学科独自のパンフレットによって広く周知に努めている。

[点検・評価]

前述の周知方法に加えて、例年の定期演奏会、各種コンサート、本学を会場とするアウトリーチの催し、初年度を終えた舞踊専攻生の発表会等の開催にあたっては、広報ビラを作成し、大学内外に案内し、本学部の人材養成の目的に基づくところの教育成果の周知に努めてい

る。

[改善方策]

今のところ、特に改善の必要はないと考える。

人間科学部 心理・行動科学科/環境・バイオサイエンス学科

1 理念・目的等

(1)大学・学部・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに従う人材養成等の目的の適切性

人間科学部では、大学全体の教育理念（キリスト教精神、リベラル・アーツ&サイエンス、国際精神・異文化理解）をもとに、人間と社会、人間と自然とのかかわり方と科学的、合理的に考察できる人材を育てることを目的としている。学部の教育目標は、地域社会との連携した教育を行い、人間の心と行動を人間関係と社会との繋がりの中で理解させ、自然、環境及び生命科学を実証科学的立場に立って理解させることである。人間科学部には、心理・行動科学科と環境・バイオサイエンス学科の2つの学科を置き、それぞれ以下のような理念・目的・教育目標とそれにしがった人材養成の目的を定めている。

心理・行動科学科

[現状の説明]

心理・行動科学科は、2005年度の間科学部の改組により、人間科学科人間行動科学専攻をもとに新設された学科である。心理学を中心とする本学科では、大学全体のキリスト教主義、リベラル・アーツ&サイエンス、国際精神・異文化理解という教育理念をもとに、学科独自の専門教育を通しての教育目標を以下のように設定している。すなわち、人間の心や行動を理解すること、そのために身近な人間関係や社会の問題を分析的にとらえること、そして、対人関係を円滑にすすめ、サポートできる技能を身につけることである。このような教育目標にそった教育を行うことで、一人の人間として社会の中で人生を着実に歩み、また、多様な人々と共生するための知性と感性の涵養が可能になると考えられる。それは、本学の建学の精神である「愛神愛隣」と合致するものであり、本学科の理念・目的でもある。

[点検・評価]

心理・行動科学科の教育目標は、学科の中心的学問である「心理学」の特長を十分に生かしたものであり、複雑化する現代社会の要請に応じたものと考えられる。本学科は設置から2年半しか経過しておらず、この教育目標の適切性について評価を行うことはできないので、前身である人間科学科人間行動科学専攻を参照したい。この専攻においても現在とほぼ同ような教育目標があったが、1993年に専攻が設置されて以来、高い就職率を維持してきた。これは、この専攻の教育を受けた卒業生が現代の日本社会の要請にこたえていることを表すものと言えよう。さらに、卒業後、専門を深めるために大学院へ進学し、臨床心理士として働く卒業生や研究者となる者もあり、この専攻の教育目標はある程度達せられているのではないかと考えられる。

しかしながら、長期的に見るならば、前身の人間行動科学専攻が第一期の卒業生を1997年3月に輩出してからまだ10年しか経っておらず、また、心理・行動科学科が設置されて3年という短い期間であるため、学科の理念・目的や教育目標、それに従う人材育成がどの程度達成されているのか、また、その適切性が現在の時点では評価できていない。

[改善方策]

教育目標や人材育成がどの程度達成されているのかについては、長期にわたる検討が必要と思われる。将来のある時点で（早くは本学科完成年度直後に）、卒業生を対象にし、教育目標の達成度やその適切性の測定を行うことが必要であろう。この結果が改善方策への一つの基となり、学科の理念や目的についても再考する必要がある。

環境・バイオサイエンス学科

[現状の説明]

2005 年度に人間科学科人間環境科学専攻から改組された環境・バイオサイエンス学科では、21 世紀に必要とされる人間と環境との持続可能な協調を科学することを理念として、教育と研究を進めている。そのため、人間を取り巻く地球環境と人間の生命活動とを個々に検証すると共に、それらの相互作用を包括的に検討することを目的としている。これらは、本大学の教育理念・目的であるキリスト教精神、リベラル・アーツ&サイエンス、国際精神・異文化理解のもとに目指すものであるが、特に実証科学的な立場から、自然科学的手法を用いた実験・フィールドワークを中心とした教育カリキュラムや研究体制を築くことを目標としている。

これら本学科の理念・目標を実現するために、学科設立の準備期間、ならびに学科開設後を通じて、環境科学、生態学、細胞生物学、遺伝子工学分野などの本学科専任教員・研究者がそれぞれ独自に、また共同して学際的な視点から、教育と研究にあたってきた。その対象は、人間の健康や疾病に関連する生命科学、水圏環境を中心とした分析化学から、人為的な環境変化にさらされた生態系構成要素の解析にまで及んでいる。さらに、人間の集団としての社会活動が自然に及ぼす影響を検証するために新たに環境社会学の教員を補充し、社会科学の視点からのアプローチも加えている。

[点検・評価]

環境・バイオサイエンス学科では、自然科学から社会科学分野にわたる幅広い分野の教員が、それぞれ人間と環境に関する教育・研究活動を活発に展開している。しかし現時点では、研究領域の多様化は細分化につながり、有機的な共同研究の実現にはさらなる工夫が必要となる。また、教育・研究活動の社会への還元に関しても、未だ十分な貢献がなされているとは言い難い。本学科の設立の理念は、社会の中での人間の生命活動が永続的に持続できるような具体的なアウトプットを提案していくことである。しかし、これまで個別に教育・研究成果を地域の住民や行政などに公開してきた経緯はあるものの、学科として組織だった地域との関連を作り上げる体制はとられていない。

[改善方策]

このような学際的な協力体制による地域貢献を実現し、学科設立の理念を具現化するため、新たに地域社会を活性化しうる女性リーダーを養成することを目的としたコースを立ち上げた。本コースは、環境・バイオサイエンス学科を構成する全教員のみならず同じ人間科学部に属する心理・行動科学科の教員とも協力し、地域住民の健康や地域環境の保全に関する問題点

を解決しうる学生を養成するものである。教員の専門性と学際的な協力を生かした体制を築くとともに、本学の立地する西宮市や西宮市の NPO 法人や各地で社会的活動を実践してきた本学院の同窓会組織であるめぐみ会と連携することにより、西宮市をフィールドとした実践活動を通して社会に貢献しうる人材養成をするものである。(本取組「活力ある地域社会を創る女性リーダーの養成」は、2007 年度の現代 GP に採択されたため、十分な予算的な裏付けを得られると共に、再度、学科の教育・研究理念を全教員が共有するための基盤となるものと考えられる。) 2007 年度後期より本格的に始動するが、このコースを履修した第一期の学生が卒業する 2009 年度末まで、経過に応じた改変を加えつつ、見守っていき改善への方策とする。

(2)大学の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

心理・行動科学科

[現状の説明]

心理・行動科学科の前身である人間科学科人間行動科学専攻は、現在と同様に、その学問の中心を心理学とし、「行動科学領域」と「臨床心理学領域」に大別されていたが、こうした点を明確に周知させるために学科として独立したのである。

また、前述したような本学科の理念・目的・教育目標等については、学科の設置以来、学外に対しては学科紹介ホームページやパンフレットを学科独自に作成し、その中でわかりやすい言葉を用い、学科の教育目標を紹介している。地域社会に対しては、2005 年度より行っている公開講座「神戸女学院の心理学」を開催することで、本学科の教育内容の紹介を行っている。

在学生に対しては、入学時のフレッシュマンキャンプや学科の教育目標をもとに組み立てられたカリキュラムを通して、あるいは、理念等を共有している専任教員による指導を通して、直接的間接的に伝わっているものと思われる。

[点検・評価]

学科名に「心理学」と「行動科学」を入れることにより、本学科で学べる専門分野の性格を内外に明確に周知できたと考えられる。しかし、学科の理念・目的・教育目標を積極的に周知しているのは、主に受験生と在学生に対してのみであり、広く国内外への周知は行われていない。また、地域社会に対して公開講座を行っているものの、それだけで本学科の理念等が伝わっていると考えるのは難しい。

[改善方策]

本学科の理念等について受験生や在学生への周知は、現在の方法で有効に働いていると思われる。しかし、学外に対しては、興味のない人には本学科の存在さえ知られていないということもあり、理念等の周知に有効な方法を模索していかねばならない。地域社会や国内外に対しては、公開講座だけでなく、大学院人間科学研究科とも協力して、少しずつでも学科の存在やその理念等の周知の努力を積み重ねることが必要であり、改善発展への基本とする。

環境・バイオサイエンス学科

[現状の説明]

本学科の教育・研究の理念は、母体となる人間科学部人間環境科学専攻から醸成されてきたが、3年前の環境・バイオサイエンス学科への改組にあたり、教員の総意に基づき再度確認がなされた。その後の学科採用人事においても、学科理念に添う人事を行っており、教員間で学科理念は周知・共有されている。さらに毎月開催される学科教授会や、新入生対象のフレッシュマンキャンプ後の職員を交えた学科全教員参加の会合で、学科理念に関する議論を行う場が設けられている。

一方、学生に対しては、高校生対象のサイエンス体験、理学館体験、オープンキャンパスなどの行事に際し、入学前に学科理念の理解を求めると共に、入学後の早い時期（1年次前期）にフレッシュマンキャンプ、入門ゼミなどの行事や少人数授業を通して、確認を行っている。さらに、教学の過程においても、1年次の基礎実習科目、2年次の専門実習科目、3年次からの演習において、実証科学の概念を繰り返し周知すると共に、公開の卒業研究発表会の場で研究成果を地域住民に公開、還元している。

学外一般に対しては、大学案内や学科パンフレット、ホームページにおいての広報によって周知に努めている。

[点検・評価]

以上のように、教員、学生の何れにおいても、学科理念の浸透・周知を図るための様々な機会が準備されている。特に学生に対しては、入学前、入学時、教学の過程の何れの時期においても継続して理念の確認を行っており、卒業までの間に学科理念に添う人材の育成が可能な環境を整えている。しかし、実際に学科理念が浸透しているか否かを検証することは困難である。研究や教学の成果が地域の持続的な発展に寄与するような学際的なものになっているかは評価のための目安になり、卒論発表会を対外的に公開することによりこれを担保しているが、さらに教員、学生への浸透度を確認する方策が求められる。

[改善方策]

教員、学生が学外に対して学科の理念を発信する役割を担うことにより、理念・目的・教育目標の周知を行うと同時に、発信する側にとってもその理解を強化することにつながるだろう。たとえば、教員は、学生への指導、学外での発表や競争的資金の申請、対外的な広報行事（サイエンス体験、高大連携、オープンキャンパスなど）を行うときに、環境・バイオサイエンス学科全体の学科理念とその中での位置づけや価値を含めた教育や研究成果の発表、申請を行うようにする。一方、学生にも、単に受動的に学ぶのみではなく、積極的に本学科の理念を外部に向かって発信する機会を与える。たとえば、高大連携プログラムに参加して高校生に対するロールモデルとして勉学の成果を発信したり、市民講座などのパネリストとして参加して本学の理念に基づいた研究成果を発表したりする。このような主体的な教員・学生の取組が、より強固で明確な学科理念の周知・理解をもたらす上で有効である。

大学院研究科

1 理念・目的等

(1)大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに従う人材養成等の目的の適切性

[現状の説明]

一般的に、大学院に求められる人材養成機能とは、基礎的研究の修業をふまえて創造性・独創性豊かな成果を発揮して学界の伝統を継承し、かつ新たに研究史的貢献ができる研究者、高度に専門的技術・知識をもつことにより産業社会に進出して企業や社会に貢献できる職業人、あるいは市井の中であって今日の知識基盤社会を支えることで地域社会に貢献する知的人材を、さらにはそうした高度な専門的知識と知見を身につけた社会的リーダーを育成することである。

しかしながら、そうした一般的理念と目標についてよりも、今日切迫して社会的要請として求められているのは、実質的な内容をもった大学院教育である。実際、大学院での研究によって学位を取得し修了した者が、一方では学術研究の分野にあってどのように学界に寄与しかつ評価を得ているか、また他方では、社会人・職業人として社会的にどのように貢献し評価を得ているかを、数と質の両面において実績を示すことである。学界における通用性・信頼性や社会的な通用性・信頼性が大学院教育の一般的評価にも反映されることになる。

本学においても、そうした一般的目標に即しつつ、さらに大学院においても本学の建学理念・教育理念をふまえて、独創性ある人材を育てなければならないことは言うまでもない。まず、本学大学院にあって、基本的教育理念は学部と共通である。すなわち、(1)キリスト教主義教育、(2)リベラル・アーツ&サイエンス教育、(3)国際精神・異文化理解の教育という3点が柱となる。

さらに、本学大学院を構成する文学研究科、音楽研究科、人間科学研究科のそれぞれが、固有の教育目標をもつ。また文学研究科のなかには、英文学専攻（通訳コースを含む）、社会学専攻、比較文化学専攻の3専攻に分かれており、専攻ごとに固有の教育目標をもっている。2004年度より新設された英文学専攻内の通訳コースでは、学術的な高みと通訳技術・理論背景の双方を養成する、独自の試みを行っている。従って、全学共通の理念・目的・教育目標に基づいて、各研究科・専攻固有の目的・目標に従う人材養成に努めている。

[点検・評価]

本学大学院がこれまで輩出してきた修了者のその後の進路はさまざまであるが、大別して教育・研究者（大学ないし高等学校、中学校の専任教員または非常勤教員）、職業人（専門研究・資格を踏まえて企業や行政機関に就職した者）、結婚後専業主婦としての家庭人と3分類できる。いずれの分野においても、活躍している者を認めることができる。たしかに、専任職の教員となることは難しいのが一般的現状であるが、それでも文学研究科英文学専攻の修了者は少なくとも非常勤職は得ている。また、文学研究科社会学専攻および人間科学研究科の修了者は、前者はとくに福祉関係において、後者は専門研究を活かして企業や行政において活躍している。英文学専攻通訳コースは、夜間及び土曜日開講が主であることもあり、元々職を持っているものが多く、元の職に復帰するもの、さらに進学するもの、留学するものなど、進路もさまざま

である。

大学院での研究成果を測るには、一般的に、論文・著書の公刊、学会発表、賞罰等の評価基準による。学内的に『Edgewood Review』（英文学専攻）、『社会学・社会福祉学フォーラム』（社会学専攻）、『文化論輯』（比較文化学専攻）、『ヒューマンサイエンス』（人間科学専攻）、『心理相談研究』（人間科学専攻臨床心理学分野）といった院生専用の紀要があり、そこに順次研究成果が報告されている。また、とくに文学研究科英文学専攻、人間科学研究科、音楽研究科では、教員の指導により学会発表・演奏会もなされている。しかし、それ以外の専攻では、そうした成果報告は十分とはいえない。

本学の大学院研究科の前述の教育理念に即した教育成果については、対外的な発表とか報告のみによって評価される性質のものだけではなく、院生の人格・品格に対する社会的評価として測られるものでもある。

学部同様の少人数制は本学の特徴であり、それゆえに大学院においても教員と院生、また院生同士の関係が比較的密といえるのは長所であるが、他方、それが欠点となって閉鎖的な体質を醸成していないとも限らない。

[改善方策]

閉鎖的になることを避け、積極的に社会で活躍できる人材を養成するためには、教員が積極的に院生たちを外部へと導くことが求められる。すなわち、学外での研究会や学会、あるいは実務経験の分野のインターンシップなどへと院生を積極的に参加させることであり、これを充実させる。

(2)大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

[現状の説明]

大学院研究科全体としての理念・目的・教育目標等の周知の方法としては、現状としては大学案内の一部に大学院の紹介が数ページ割かれているのみである。他は、大学院便覧、ホームページ等を通して紹介がなされているが、ホームページの作成等は、研究科ごとになされており、大学院全体として何かを発信しようという体制にはなっていない。それ以外には、研究科、専攻ごとに、説明会が開催されている他、文学研究科英文学専攻は2007年度からパンフレットの作成を行っている（通訳コースのみのパンフレットは2005年度から）。しかし、この種の周知・広報活動は基本的に各研究科・専攻にまかされているのが現状である。

[点検・評価]

上記の点から、大学院研究科全体の理念などを広報する活動は、乏しいと言わざるを得ない。大学院全体の受験者の減少傾向を考えると、今後大学院全体としての広報活動が必要であることは言うまでもない。しかしながら、本学は、学部を基盤とした小規模大学であり、大学院に十分手がまわっていないのが実情である。

[改善方策]

本学のような小規模大学で、博士後期課程まで備えた大学院を持っていることは、むしろ誇るべきことであり、今後、全学をあげて、広報周知活動の拡充をしなければならないことは言うまでもない。しかし、その際に、文学研究科英文学専攻通訳コースが一定の成功を収めているように、誰に、どのように、どのくらいの頻度で広報するのか、検討が必要である。

(3)大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

[現状の説明]

本学全体の建学理念・教育理念であるキリスト教教育、リベラル・アーツ&サイエンス教育、国際精神・異文化理解の教育という3点に即して大学院においてもカリキュラムに「キリスト教学」をおいており、また専門性に偏しないリベラル・アーツ&サイエンスの精神を堅持して教育し、また海外留学（ケンブリッジ、ボローニャ、モントレイ他）や国際学会の企画と参加（「東方美学会」「日韓美学研究会」「国際ロレンス学会」「国際通訳シンポジウム」他）を指導していることや、在米本学支援団体（KCC-JEE）より奨学金を得て日本の大学院において研究・研修をする米国人研究員（KCC-JEE fellow）と本学院生との交流の機会が設けられている。このように理念と目的に沿った大学院教育が実施されており、各研究科もそれぞれ人材養成目的に沿った教育を通じてその目的を達成しているが、詳細は各研究科の記述に譲る。

[点検・評価]

より向学心の高い院生や研究に対する熱意の大きい院生については、教員の指導によってさまざまな研究と留学を含むインターンシップ的体験を積むことができる。しかし、院生の個々の資質の違いによって、院生のすべてに対して一定の成果を挙げているとは評価できない。人材養成は、個々の教員の理想や情熱にも依存していることも否めない。

大学院でもキリスト教主義教育やリベラル・アーツ&サイエンス教育を掲げることは本学の独創的なあり方を意味している。しかし、問題は専門教育・研究とリベラル・アーツ&サイエンス教育との関係をいかに深めていくかである。

[改善方策]

専門教育・研究とリベラル・アーツ&サイエンス教育との関係の問題をめぐって、研究科委員会において本学大学院研究科のあり方について討議をすること予定である。教職員間で共通の認識をもつことに努める。

文学研究科/音楽研究科/人間科学研究科

1 理念・目的等

(1)大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに従う人材養成等の目的の適切性

文学研究科

[現状の説明]

文学研究科においては、英文学専攻（博士前期・後期課程）、社会学専攻（修士課程）、比較文化学専攻（博士前期・後期課程）の3専攻を置き、英文学専攻内に高度専門職養成に該当する「通訳コース」（修士課程）を開設している。

現状の説明としては、前記の大学院研究科に関する内容に準ずるが、文学研究科は、文学部英文学科・総合文化学科がともに掲げる、人文・社会系を軸としたリベラル・アーツ教育と国際性を基礎として、さらなる専門的な高みを目指すことが求められている。それを通して、研究者・企業等における創造的な役割を果たす人材・特種教員など、単に学部を卒業しただけでは達成しえない高みに達した職業人を養成することも現代社会の養成であり、それに向けての努力をしている。

[点検・評価]

2004年度の英文学専攻通訳コースの設立により、能力のある社会人が入学してくる環境が整ったのは良い傾向である。しかし、既存の3専攻において入学者減少などの問題があり、研究科の理念をいかに魅力あるものとして学部生・社会人に向けて周知するかが、深刻な課題となっている。

[改善方策]

現在、文学研究科将来構想委員会を立ち上げ、上記問題点の具体的解決方法を検討しているところである。また、研究科の広報宣伝活動なども、従来は通訳コースのみが積極的に行ってきたが、研究科をあげての試みが必要となってきた。

音楽研究科

[現状の説明]

大学院音楽研究科の目指す教育とは、単に専門実技の研究と発展的養成のみを目的とするのではなく、音楽を総合的に研究し、広い視野で捉え、俯瞰しうる力を養う教育であり、その教育を通じて教養ある音楽家、音楽教育家を育成し、広く社会と文化の発展に寄与することである。

[点検・評価]

2000年度に開設され、卒業生もまだ少数ではあるが、少なくない卒業生がすでに音楽界で認められ、活躍し始めている状況から見て、人材養成の目的は適切であるといえる。

[改善方策]

今のところ、特に改善の必要はないと考える。

人間科学研究科

[現状の説明]

人間科学研究科では、大学院学則第3条にある本学大学院の目的に適う形で、人間科学専攻の1専攻のもと、以下に示す4つの専門分野を設け、分野ごとに以下のような教育目標と人材養成目的を明文化している。

(1)環境科学分野：今日の社会において、人間の欲望を追い求め、単なる技術の発展のみを推進していけば、我々人類のみならず、地球上のあらゆる生物の生存すらが、脅かされるという環境問題への認識が高まっている。そこで、我々を取り巻く自然環境の現状把握と将来予測をするために、人間活動によって大きく影響を受けた環境のみならず、人間の手が入っていない環境、さらには人工的自然や都市近郊の自然などを対象として環境汚染に関する諸問題を中心に教育・研究を行う。

(2)健康科学分野：健康こそ最も重要であるという考え方は、すべての人間に共通する価値観であり、健康への願望は他の生活因子についての願望を遥かに上回っている。健康とは、身体的、精神的および社会的に良好な健康状態がそれぞれ別個に存在するのではなく、それらが相互に密接に関連していることが強調されなければならない。このような観点に立ち、ここでは環境要因と健康、食と健康との関係、心身の相互作用などを探求する。

(3)人間行動学分野：高度情報化社会となった現代においては、人間は多くの事柄を認識して合理的な判断・行動をする必要がある。この分野では、そのような必要性に資するため、人間行動の基本的特徴を理解すると共に、どのような情報化社会・文化を構成していくべきなのかを探求する。具体的には、人間の社会・文化との関わりやその中での成長、情報化社会におけるコンピューターのあり方や人間との関わりなどの教育・研究をすすめる。

(4)臨床心理学分野：現代社会に生きる我々は、多様で複雑な心理的問題に晒されている。この専門分野では臨床心理学的支援の実習と研究を行い、その実践を伴う研究を通して、人間の本質、人格とその発達、社会における人間のあり方と、教育・産業・医療・福祉との関わり等、現代社会が必要とする知識を追求する。なお、本分野は「臨床心理士」受験資格に伴う養成課程（第1種）を兼ねている。

[点検・評価]

本学の教育の理念の一つであるリベラル・アーツ&サイエンスは大学院の理念でもあるが、人間科学研究科は、それを今日的な形で具体化している研究科といえる。なぜなら、4つの専門分野が、それぞれ総合的な科学的知識を前提として、まさに今日的なテーマについて実践的に迫ろうとしているからであり、かつ4つの専門分野が孤立しているわけではなく、人間科学合同演習を必修科目として設けるなど、知識と経験を共有し学際的な研究と実践のテーマを模索することを可能としているからである。

これまでの実績からみても、各分野とも専門に即した価値のある研究が遂行され、かつ社会

的重要性が高い教育が施されていると評価できる。したがって、各専門分野の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的は適切であると考えられる。

近年ではそれぞれの専門分野の専門性が高度化し、人間科学という土台を持ちつつも、日々の修学においては分野間の交流が困難になりつつある。1999年に人間科学研究科博士後期課程が設置されたことにより、さらに研究を深めることが可能となり、大学院教育においてさらなる充実が見られたが、一方では教員の教育、研究指導などの時間的・物理的負担の増加がみられ、その点の配慮が必要となっている。とりわけ、臨床心理士を目指す学生が多いことから、臨床心理分野の教員の負担が多く、学部教員の選考にあたっては大学院教育でも担当を視野に入れた人選を行っている。

[改善方策]

人間科学研究科は人間科学部とともに、今後さらに、教育・研究活動と実際の・実践的な地域貢献を有機的に関連させ、学部・研究科の機能を向上させようと画策している。その試みの一つとして、学部においては2007年度現代的教育ニーズ取組支援プログラムに応募した「活力ある地域社会を創る女性リーダーの養成 -西宮市・同窓会・NPO 法人と連携した実践的人づくり」が採択された。一方、人間科学研究科では、臨床心理学分野が「地域実践活動を創造できる臨床心理士の養成」というというテーマで、また残る3分野は「環境と健康のために行動する女性科学者養成」というテーマで、ともに2007年度大学院教育改革支援プログラムに申請し採択された。これらの教育改革は、いっそう研究科の理念と目標に合致した人材養成が可能になることを期待してとった方策であり、今後これらの取組を具体的に展開していく段階である。

(2)大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

文学研究科

[現状の説明]

文学研究科では、英文学専攻、比較文化学専攻、社会学専攻の理念・教育目標については、ホームページ、入学試験要項、大学案内等によって広く一般に広報している。ホームページでは、「最近の修士論文題目」、「修了生の進路」を掲載し、文学研究科の現状理解に役立てている。学内大学院志願者に対しては、以上に加えて、毎年6月に文学研究科入試説明会を行っている。

[点検・評価]

現状の周知方法により、本大学院を志願する者には文学研究科の理念・教育目標については、一定の理解が進んでいると思われる。しかし、近年大学院進学者の減少傾向が続く現在、大学内外における広報活動により工夫と力をいれる必要がある。大学院や大学院生の活動が学部生など大学全体の日常生活で充分見えていないきらいがあり、とりわけ本学学部卒業生の本大学院への進学者が漸減している問題については、これまでとは異なる対策が求められている。

[改善方策]

広報活動の改善策としては、現在英文学専攻のみのパンフレットを他の専攻でも作成し活用することや、ホームページの内容をより充実させていくことが必要である。学内進学者の増加をはかるためには、大学院と学部の交流（カリキュラム、研究発表、従来に増したTA採用など）、本研究科出身者の講師登用など、学部生にとって目に見える存在としての大学院像を提示することが望ましい。

音楽研究科

[現状の説明]

学部生を対象とした音楽研究科の説明会を毎年2、3回行っており、その際の配布資料に研究科の理念・目的・教育目標等を記載して、口頭でも説明を行っている。ただし、学外での説明会はいまだかつて行っておらず、音楽研究科ホームページにも理念・目的・教育目標については記載していない。また現在、大学院生のほとんどが本学音楽学部からの進学生であり、理念・目的・教育目標等については周知・理解しているので、大学院生を対象としては特に説明会などを開いていない。

[点検・評価]

現在までの本研究科の理念・目的・教育目標等の周知方法、頻度などはあまりに貧弱である。特に学外に対しての広報は全くなされておらず、改善に努めるべきである。

[改善方策]

研究科ホームページを充実させ、学外に向けても本研究科の理念・目的・教育目標等についても発信したい。また、本研究科のパンフレットをより充実させ、学内外に配布して広報に努めたい。

人間科学研究科

[現状の説明]

上述した人間科学研究科の4つの専門分野（臨床心理学、人間行動学、環境科学、健康科学）の教育目標・人材養成目的は研究科規則に明示されている。大学院の入学試験の試験問題（専門）と入試合否の判定はそれぞれの専門分野ごとに行っているが、大学院志願者に教育目標・人材養成目的を周知するために大学院入試要項に明示しており、年1回開催する大学院入試説明会でも説明を行っている。また、人間科学研究科のホームページにも教育目標・人材養成目的を掲載しているほか、より具体的に理解できるように修士論文題目や博士論文要旨も掲載している。

[点検・評価]

現状の周知方法により、大学院志願者は人間科学研究科の教育目標・人材養成目的を十分に理解したうえで志願しているものと考えている。

各専門分野での教育目標を明確にした上で、人間科学研究科として学際的な教育研究を進めている体制が整っているのは評価できる。

[改善方策]

大学院のホームページの内容を充実させて、各教員の専門分野、研究業績などを積極的に公表していくことが今後のより良い改善への方策である。

(3)大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

文学研究科

[現状の説明]

本大学院修士課程では、(1)広い視野に立った豊かな学識と、(2)研究能力の習得、(3)高度な専門職業能力を養うことを目的にし、博士課程では、研究者としての、(1)研究活動を進めるための高度な研究能力と、(2)豊かで深い学識を養うことを目的にしている。

この人材養成目的の具体的な達成状況を課程修了者の進路を一つの指標として見てみる。英文学専攻では、2004年度博士前期課程で進学2(本学博士後期課程1)、留学2、2005年度博士前期課程で進学3(同前2)、就職3(本学非常勤講師1、通訳・翻訳関係1、他)、博士後期課程で就職1(現在他大学専任講師)、2006年度博士前期課程で進学1(同前)、就職6(他大学非常勤講師2、その他の講師3、通訳1)である。比較文化学専攻では、2004年度進学0、就職3(専門職1、その他2)、その他2、2005年度進学0、就職5(一般)、2006年度進学1(本学博士課程)、就職(本学非常勤講師1、その他)である。社会学専攻では、2004年度進学0、就職3(専門職1、その他2)、2005年度進学0、就職5(一般)、2006年度進学0、その他1となっている。

以上の進路動向から見えてくるものは、「豊かな学識」は獲得したものの、研究者などの専任職を得ることがきわめて困難な現実である。他方、より学識を深めて一般社会で活躍する人材を送りだしていることも示している。

[点検・評価]

英文学専攻では、かつては本専攻の修士課程修了者は本大学院博士課程ないし他大学院博士課程に進学し専門研究者になるもの、修士課程修了から高校の英語教師になるなど本研究科の「研究者および知的人材の養成」という目的が達成されていた。しかし、文学関係の大学ポストが減少し、高校教師の職も年々狭き門になりつつある現在、専任の職を得るのはかなり困難となっており、その影響が本専攻にも及んできている。一方、本専攻通訳コースでは、プロの通訳経験者が多くその修士課程修了者はグレードアップし、本学並びに他大学で非常勤講師など活躍し始めている。したがって、通訳コースにおいては「高度に専門的・知識を持つ職業人の養成」という目的は達せられている。

比較文化学専攻では、日本文学専攻からの改組後の歴史がまだ浅く、その実績が充分測られないとはいえ、研究職への就職は少なく、また専門的・高度職業人よりも一般企業へ就職する傾向が強い。社会学専攻では、博士課程が無いことも影響して最近では研究者志望の院生はきわ

めて少なく、他大学への進学者はおらず、一般企業への就職が普通となっている。

[改善方策]

日本の大学院をとりまく環境の激変とともに、文学研究科も、進学者の減少、志望動機の変化（モラトリアム期間など）、学部学生の学力低下など、従前とは相当異なる客観的、主体的条件のもとにある。通訳コースのように他の専攻についても、大学院教育そのものの理念や教育目標も新しい時代に見合ったものとすべく再検討する要ありという声が、研究科委員会の中から出てきている。まだ、具体像は明確化していないが、研究科の中で将来構想委員会を立ち上げ、できるだけ早く改革を実現したい。

音楽研究科

[現状の説明]

2002年度が完成年度ということで、総勢45名の修了生しか出していない状況ではあるが、現在までの人材養成等の目的の達成状況として修了生の進路を見ると、その中には、国外の大学院等への進学者6名、オペラ歌手養成所（関西二期会等）で研鑽を続けている者5名、教育機関で教育に携っている者6名が含まれる。その他の者も、ほぼ全員が音楽のさらなる向上を目指しコンサート等の音楽活動、研鑽を続けている。

[点検・評価]

上記のように、多くの修了生が各々の目指している音楽活動を堅実に進めている状況から見て、人材養成の目的は着実に果たされつつあるといえる。

[改善方策]

今のところ、特に改善の必要はないと考える。

人間科学研究科

[現状の説明]

人間科学研究科は、キリスト教主義にもとづく学部の教育の基礎の上に、専門の学術理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化と科学の進展に寄与することを目的としている。また、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力および高度の専門性を要する職業などに必要な高度の能力を養う教育を目指している。大学院教育により自立を果たした女性研究者または専門家を養成することは、社会的にも重要であり、それぞれの専門分野に関して、豊かな知識と創造的な精神を養い、高度な研究能力を育成することを目的として、専門だけにとらわれない幅広い授業科目を開設している。現在までに修了者の中から、専門性を必要とする職業や研究者を輩出し、前期課程修了者が社会で活躍する場所もほぼ確保されている。

2004年度以降の博士前期課程の修了者数は分野ごとに以下の通りである。2004年度は環境3、健康1、行動0、臨床7の計11名、17年度は環境2、健康1、行動1、臨床7の計11名、

18年度は環境4、健康3、行動1、臨床8の計16名である。修了後に博士後期課程に進学したものは2004年度から順に2名、1名、0名である。

この数値に見るように大半は博士前期課程修了後、学んだ専門技能を活かせる職場を得て社会進出している。環境・健康分野の修了生の多くは、一般企業に研究職として就職している。また臨床分野では全員が臨床心理士資格を取得し、臨床心理士として教育・医療・児童福祉等の現場で活躍している。

さらに、社会では高度な科学技術を駆使できる能力を持った女性リーダーを必要性が高まっており、そのような女性リーダー養成の目的について、現在努力する過程にある。

[点検・評価]

人間科学研究科全体としては毎年、定員を超える修了生を着実に社会に送り出している。環境・健康分野の修了生は、研究者として研究機関でさらに研究を続ける者と企業に研究職として就職するものに二分される。臨床心理分野は進学して臨床心理学の研究を続ける他に、臨床心理士として多様な領域に進出している。このように、人間科学研究科の理念・目的に合致した人材の養成はほぼ達成されていると考える。ただ、各分野の在籍院生数が均等ではなく、臨床心理分野が過半を占めており、人間行動学分野が少ない。行動学分野は修了後の進路が大学等の研究職に限られるという現実もあって、応募学生が例年乏しいのが実情である。

[改善方策]

人間科学研究科が4つの分野をもち、相互に刺激し合い、切磋琢磨しつつまた協働して人間科学の新たな学問の発信地となることを期待されているとすれば、上述した各分野の在籍院生数が均等でなく、修了生にも偏りがあることは好ましいことでないのは明らかである。人間科学研究科では大学院と学部教育との連続性を高めようと新たな改革を始めたところであり、行動科学分野をはじめ各分野への進学を志願する学生を増やすことで、人間科学研究科をいっそう活性化させることが課題である。こうした現状分析から、高度職業専門人の育成にいっそうまい進したいと考え、本年度は本研究科から、臨床分野と残る3分野でそれぞれ大学院教育改革支援プログラムに応募し、改善に努めている。これらは幸い、2件ともに採択されており、今後これらのプログラムに沿って教育改革を推進していく。

第2章

教育研究組織

第2章 教育研究組織

1 教育研究組織

(1)当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

[現状の説明]

1875年米人女性キリスト教宣教師により創立された神戸ホームは1894年に神戸女学院と改称され、キリスト教主義、リベラル・アーツ教育、国際精神の涵養を教育理念とした女子教育を行ってきた。神戸女学院大学部は、1948年に学制改革により、新制の神戸女学院大学（文学部：英文学科、社会学科、家政学科）として認可された。その後、1952年に音楽学部を開設し、1967年には家政学科を家政学部へ改組して児童学科と食物学科を置いた。また1976年に文学部社会学科を総合文化学科と改めた。家政学部は1993年に人間科学部へ改組し、人間科学科の中に人間行動科学と人間環境科学の2専攻を置いた。その後2005年には同人間科学科を心理・行動科学科と環境・バイオサイエンス学科に分割し、専門性をより明確にした体制とした。音楽学部では2006年に舞踊専攻を新設し、現在は音楽学科の中に器楽専攻、声楽専攻、ミュージック・クリエイション専攻、舞踊専攻の4専攻を置いている。

本学のリベラル・アーツ教育は、文（文学部）・芸（音楽学部）・理（人間科学部）の3分野を有することを特徴とし、小規模校ならではの少人数教育によるきめ細かい指導を創立当初から行ってきた。また、建学以来、各時代のニーズに応えつつ、上記の教育理念の具現化を意図し、各学部はカリキュラムの検討と実践に努力を重ねてきた。

大学院は、1965年に文学研究科、1997年に人間科学研究科、2000年に音楽研究科が開設され、2004年4月には文学研究科の英文学専攻に通訳コースが置かれた。

文学部：英文学科と総合文化学科から構成される。それぞれにおける教育目的を果たすため、様々な専門の教員が揃っている。英文学科では文学、英語学、グローバルコミュニケーション、通訳を含めた19名、総合文化学科では文字通り多岐に渡る27名の専任教員がおり、現代国際文化コース、日本・アジア文化コース、人文・ヨーロッパ文化コース、現代社会・福祉コースの4コースに大別される。一学年あたりの学生の入学定員は英文学科140名、総合文化学科180名である。現在在籍学生数は英文学科690名で収容定員の1.23倍、総合文化学科933名で収容定員の1.29倍である。一人あたりの学生数は英文学科が36.3人、総合文化学科が35.8人となっている。嘱託を含めた文学部職員は8名で、バイトの職員もおり、教育研究面での様々な職務を遂行している。文学部の学生の学習支援の一貫としてパソコンの用意された文学部リサーチルームを置き、リサーチルーム職員1名が学生のサポートを行っている。文学部では学科ごとに教授会が月1回開かれ、学科ごとの議事が決議され、文学部全体に関わる予算などの審議は文学部教授会で決議される。

音楽学部：1学部1学科であり、学科は器楽専攻、声楽専攻、作曲専攻（ミュージック・

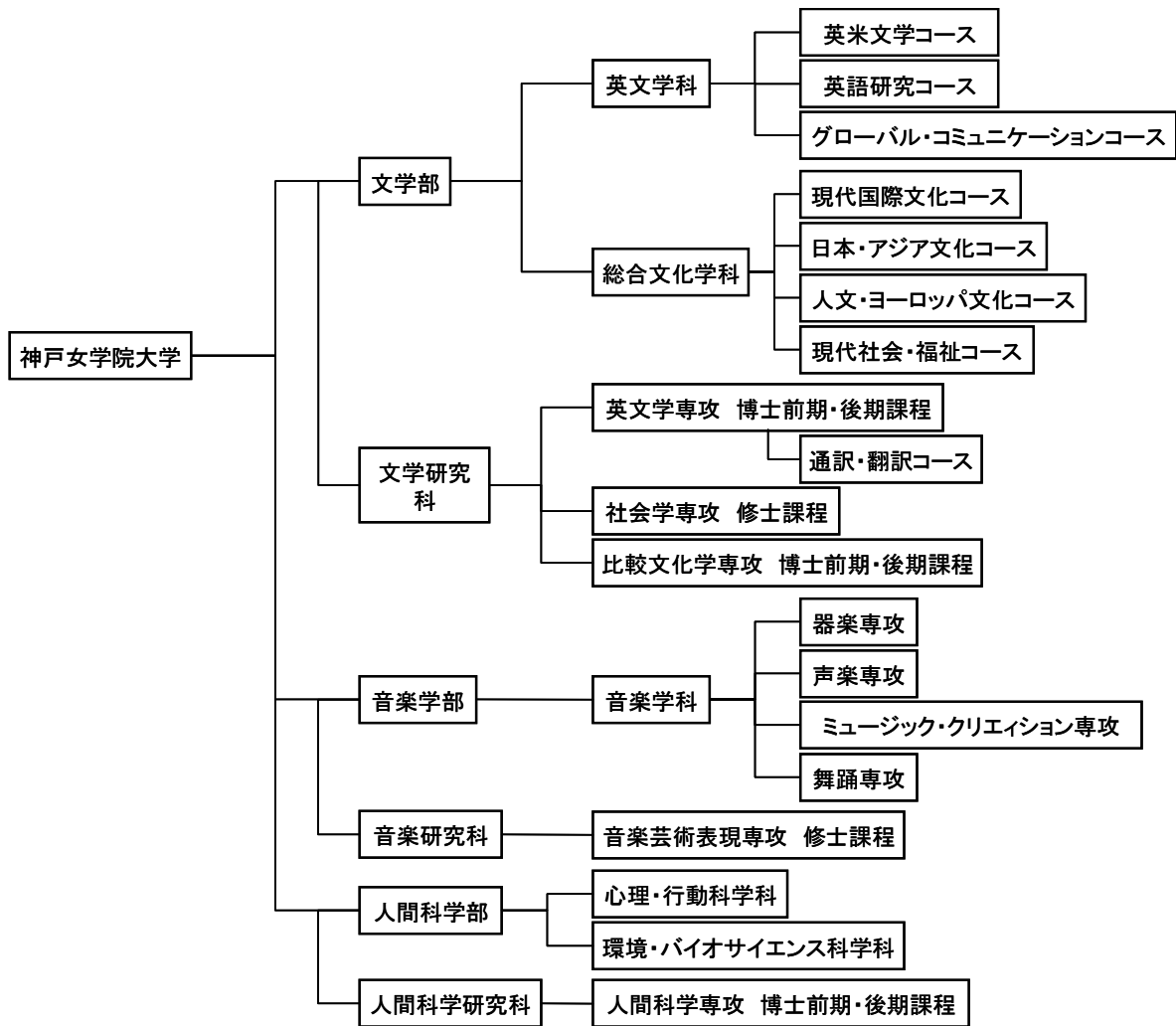


図2-1 神戸女学院大学に設置されている学部、学科、研究科等

クリエイション専攻に改組、以下 MC 専攻とする)と舞踊専攻によって成り立っている。2006 年 4 月に本学部が開設 100 周年を迎えたことから、その記念事業のひとつとして音楽学科に舞踊専攻を新設した。また、2007 年 4 月に作曲専攻を MC 専攻へ改組した。音楽学部・学科の学生定員は器楽専攻 30 名、声楽専攻 8 名、作曲 (MC) 専攻 2 名、舞踊専攻 7 名の計 47 名であり、4 学年の収容定員は 188 名となっている。2007 年 4 月現在、教員は客員教授 1 名、教授 11 名、准教授 2 名、任期制専任講師 2 名の計 16 名。兼任教員 7 名。音楽学部事務職員は専任 2 名、派遣 2 名、アルバイト 3 名である。学科の運営は毎月 1 回開かれる音楽学科教授会 (議長: 学科長) での議決や申し合わせ等によって行われている。この学科教授会には客員教授を除いた 15 名が出席して、活発かつ建設的な意見交換が行われている。ここでの決定事項は、原則として毎月 1 回開催される学務委員会、全学教授会等の上位機関に、内容によっては上程され審議される。

人間科学部: 1993 年の人間科学部人間科学科発足以来、人間行動科学専攻と人間環境科学専攻の 1 学科 2 専攻体制で教育研究を進めてきたが、より高い専門性を求める社会的ニーズと教員構成の変化を背景に 2005 年に人間行動科学専攻を心理・行動科学科に、人間環境科学専攻を環境・バイオサイエンス学科への 2 学科体制に変更した。心理・行動科学科は

80名の学生定員に10名の専任教員、環境・バイオサイエンス学科は70名の学生定員に9名の専任教員で構成されている。心理・行動科学科は対人援助と奉仕に関わる臨床心理学や人間の形成、発達に関わる心理学、人工知能、情報処理分野の教育を行っている。環境・バイオサイエンス学科では人間生活と自然環境との関わりを考える環境科学、生態学、環境社会学に関する教育や人間の健康を考える健康医学、食品科学、バイオテクノロジーなどに関する教育を行っている。運営の基本体制はそれぞれの学科別教授会、学部教授会であり、毎月開催している。

大学院研究科：文学研究科においては25名の専任教員がおり、学部教員と兼任している。博士前期課程は英文学専攻、社会学専攻、比較文化学専攻が設けられており、一学年あたりの定員はそれぞれ13名（通訳8名含む）、5名、5名である。現在在籍している学生は英文学専攻23名、社会学専攻4名、比較文化学専攻15名である。博士後期課程は英文学専攻と比較文化学専攻があり、定員はそれぞれ2名である。現在在籍の学生はそれぞれ6名ずつである。合計で54名の大学院生が在籍し、教員一人あたりの学生数は約2名となっている。文学研究科に関わる諸事項の審議検討は研究科委員会で行っている。

音楽研究科は音楽学部を基礎として2000年4月に開設された。ここでは個々の専門分野（実技）の研究を深化させるとともに、相互に有機的関連を保ちつつ教育・研究を総合的に展開することを目指して、音楽芸術表現専攻の一専攻としている。音楽研究科の1学年定員は7名であり、2学年の収容定員は14名である。学部の舞踊専攻は2006年4月の開設であり、未だ完成年度を迎えていないなどの理由から、現在は音楽研究科組織に加えていない。教員組織は学部・学科の音楽系教員14名全員が兼担しており、兼任は9名である。音楽研究科の事務取扱いは学部事務室が行っている。音楽研究科の運営は毎月1回、音楽学科教授会修了後、引き続いて開かれる音楽研究科委員会（議長：音楽研究科長）においての議決や申し合わせ等によって行われているが、ここでの決定事項は、学長、各研究科長、各専攻代表等によって構成される大学院委員会に、内容によっては上程され審議されている。

人間科学研究科は1997年に修士課程が設置され、1999年に博士後期課程が開設された。現在、博士前期課程（入学定員10名）は臨床心理学、人間行動学、環境科学、健康科学の4専門分野体制とし、博士後期課程（入学定員2名）では臨床人間科学系と人間環境科学系の2分野体制としている。前期博士課程の臨床心理学分野は臨床心理士資格認定協会の第一種指定大学院されており、臨床心理士の養成機関としての役割も果たしている。人間科学研究科の附属施設として心理相談室を擁し、地域住民の相談を応えながら、大学院生の実習も行っている。運営は大学院研究科委員会を毎月開催している。

また、学長室直属として体育研究室が設置されており、2名の教員が体育関連の授業を担当している。教員は、組織上は文学部と音楽学部にも所属しているが、共通科目の体育関連科目を運営する必要があるため、体育教授会として独立した審議機関を構成している。かつては3名の専任教員を擁していたが、2000年度から2名体制となっている。

以上の学部学科、大学院研究科、体育研究室の組織と別に、本学の教育研究活動を支援

する機関として以下のような機関があり、それぞれの役割を果たしている。

図書館：本学の図書館は、人事教授会を構成する教授の中から選出される館長が管掌し、事務を統括する課長のもとで職員が図書の収集、整理、参考事務等を行っている。各学科から選出される若干名の委員、および館長によって図書館委員会が構成され、予算編成、特定図書や物件の購入、図書館規則の変更について協議している。詳細は8章に記述されている（pp. 428-434 参照）。

大学研究所：1954年に学術の研究を促進し、研究の成果を発表することを目的として設立された。機関誌『神戸女学院大学論集』の発行、講演会および研究会の開催、その他の必要な事業を行っており、研究所助成および補助の運用にかかわっている。研究所委員会は、人事教授会を構成する教授の中から選出される所長、学科と体育研究室を選出母体とする委員によって構成され、研究所の運営に関することを審議する。また、年に1回開催される研究所総会の決議によって規定の改正が行われる。職員がその運営をサポートしている。関連する記述は6章（pp. 361-363）参照。

女性学インスティテュート：AWI（The Asian Women's Institute；アジア女性研究所）の呼びかけに応じて1985年に女性学研究の促進、研究成果の発表、国内外の研究所機関との研究交流を図るため設置した。インスティテュートでは、文献・資料の収集、研究助成、講演会・研究会の開催、学会等出張補助、定期刊行物（『女性学評論』、『ニューズレター』）の発行などを業務とするほか、女性学関係の授業科目の企画と立案、学生懸賞論文（「女性学インスティテュート賞」）公募、定期刊行物の発行などを行っている。本インスティテュートは所員（本学の教授、准教授、専任講師、助教を有資格者として参加意思を表明したもの、および学長、研究所長）によって組織され、所員のなかからディレクターと若干名の委員が選出される。運営は、ディレクター、学長、研究所長、委員によって構成される女性学インスティテュート運営委員会に審議され、職員によってサポートされている。3章（p. 68、70）などに関連する記述がある。

情報処理センター：1995年に法人から大学の所属に移管された。情報処理教育、研究、調査、情報科学教室の管理、運用、計画、所轄の情報関連機器の管理、運用、その他の情報処理に関すること等を行っている。学外ネットワーク接続の管理、さまざまな学内における情報システムの整備、推進など、多くの重要な役割を担っている。センターの運営に関しては、学長の任命するディレクター、図書館長、教務部長、情報科学担当教員（一般委員と兼務できる）、各学科から選出される一般委員、大学事務長、情報処理センター課長からなる情報処理センター運営委員会が審議している。実務的な運営は課長と事務職員2名が行っている。関連する記述は、7章（pp. 400-404）参照。

国際交流センター：1999年に設置。海外の大学との協定、本学学生の海外留学および国際交流、外国人留学生の受け入れ、その他の国際交流などの事業を扱っている。学長の任命するディレクター（教授会構成員）、学生部長または副部長、教務部長または副部長、各学科の学生主事から選出される委員5名からなる国際交流センター運営委員会がその運営を審議している。実務的な運営は課長（兼務）と2名の事務職員が支えている。詳細については、3章（pp. 60-63、86-95）参照。

宗教センター: 本学の教育の基本であるキリスト教主義教育を推進するための宗教活動は、チャプレン室が中心となって行っているが、大学におけるキリスト教主義教育を活性化するためにチャプレン室と独立した宗教センターを 1999 年に設置し、大学生や教職員の主体的な活動の場としている。宗教センターは学生がアクセスしやすい講義室の隣に設けられ、キリスト教関連の資料が閲覧できるほか、さまざまな宗教活動の支援をしている。

教育開発センター: 「教学システム、プログラムの開発」、「教授会研修会」に関することを担うため、2005 年に設置された。具体的には、キャリアデザインプログラムの発案などがなされているほか、教育開発センターから学内の教職員に向けて全国の大学の教学システム等に関する情報が発信されている。学長が任命するディレクターが統轄し、課長（兼務）と職員が事務的なサポートを行っている。関連する記述は 3 章（pp. 72-73、79、82-83、158-161）参照。

FD センター: 「自己点検・評価」、「外部機関による認証評価」、「自己評価委員会の事務」、「学生による授業評価」、「教員活動評価」、「教員の教育面での能力開発」、「教授会研修会」などを遂行するため、2005 年に設置された。学長が任命するディレクター（自己評価委員会委員長を兼務）が統轄し、課長（兼務）と職員が事務的なサポートを行っている。関連する記述は、3 章（pp. 72-73、81-83、153、229）、5 章（pp. 315-318）、15 章（pp. 515-518）参照。

視聴覚センター: 本学の視聴覚教育の充実と視聴覚機器を利用した円滑な授業展開が行えるよう教育を支援する目的で、2000 年に法人組織から大学に移管された。「AV 教室、LL 教室、その他の教室設置の AV 機器の保守管理」、「AV ライブラリーの管理」、「その他の視聴覚教育および視聴覚機器に関すること」を分掌し、現在は課長および職員によって運営されている。関連する記述は、7 章（pp. 400-404）参照。

上記の通り、教育研究に関わるさまざまな機関が設置されており、それぞれ学内において重要な役割を果たしている。

また、その他にも本学には教職員によって構成される委員会組織があり、教育研究活動に寄与している。教務委員会は一般教育科目の配置や担当者の決定に関することを扱っている。全学共通英語委員会では必修英語科目のカリキュラム編成を担っている。また、日本語教員養成課程連絡委員会では日本語教員を目指す学生に対するサポートを行う。

[点検・評価]

教育研究組織は本大学における理念や目的を達成するために必要不可欠であると考えられる機関が設けられており、特に問題は見られない。

文学部英文学科では新たに通訳プログラムを設け、近年の需要に合わせたカリキュラムを築いてきた。また、総合文化学科においても、学生の多様なニーズに応えるため、多岐に渡る専門の教員を配備することにより、より時代に則した教育を展開できるよう工夫されている。一方、上記の記述から分かる通り、専任教員一人あたりの学生数が両学科ともに約 36 名となっており、人件費削減による専任教員の減少と関連して教員に対する負荷が

大きくなってきている。少人数教育を目指す本学では、教員対学生比率がかなり高いと言える。逆に文学研究科では定員を充足できておらず、学部生に対するアピールが弱いと考えられる。特に学外からの受験者が少なく、学内からの進学者も減少してきている。学部における学生の増加、大学院における学生の減少が現在のところ目立った問題点だと言える。

音楽学部では、全学的な教員数の削減計画によって、教員組織の運営体制は窮屈なものとなっている。音楽学科教員が担当する教科の中心を成すのは実技レッスンであるが、これはマン・ツー・マンの指導であるので、時間・労力ともに大きな負担となっている。また、特定の教員に学務が集中することになりやすく、その立場になると、自身の教育・研究活動にも支障を来すことがある。上記の教員数削減計画からくる制約もあり、2007年度に任期制専任教員を2名採用したが、規定によって各種委員の役割を免除された立場であり、他の教員の学務が軽減されるには至っていない。また、音楽学部・学科では新人演奏会、サマー・コンサート、オータム・コンサート、定期演奏会など、学外での開催となる演奏会（出演は無論学生が中心となる）が多く、その都度、専任教員は何らかの役割をもって公演を支えているが、特に事務職員の時間や労力の負担は非常に大きい。音楽研究科では、教員全員が学部との兼担であるので窮屈な事情は変わらないが、役職者以外は学務労力が増えるわけではない。現在は全学的に学部長が研究科長を兼任すると規定されているので、その者の負担は大きい。このような状況下ではあるが、2008年度から修了要件を一部改定することも関係して、研究科1年次の専門分野（専攻実技）の時間数を、毎週1時間（45分）増やすことになった。小規模な研究科であるが、事務取扱いを学部・学科事務が一括して行っているのは、組織として問題である。

人間科学部では本学の教育理念であるリベラル・アーツ&サイエンス教育を基盤とした上で、専門性の高い人材養成にも力を入れている。心理・行動科学科では臨床心理士や精神保健福祉士などの資格取得に関わる教育課程も整備されている。両学科とも人間と心の健康に関する課題（心理・行動科学科）、人間と環境や体の健康に関する課題（環境・バイオサイエンス学科）に関連した教育を行うのに適した教員構成であり、演習と実習を重視したカリキュラム構成もできている。教員一人あたりの学生数は心理・行動科学科では約35名、環境・バイオサイエンス学科では約40名とかなり多い値にはなっている。学生へのきめ細かな教育を確保するためにゼミ教育は3年次から行うなどの工夫をしている。両学科とも女性のキャリア形成のために専門性を強く押し出すとともに、地域社会との連携を重視した教育を行っている。人間科学部として文科系と理科系の教育研究をどのように体系化するかという課題を発足当時から抱えているが、常にその課題を克服する努力を続けている。人工知能、情報処理分野で卒業研究を行いたい環境・バイオサイエンス学科所属の学生の心理・行動科学科での受け入れ（2006年度より実施）などはその一例である。また、両学科を横断する形の教育プログラム「活力ある地域社会を創る女性リーダーの養成」が2007年度文部科学省現代GPプログラムに採択されたことは人間科学部としての体系化を目指す取組が外部からも評価されたものと考えている。

人間科学研究科が発足して10年が経過し、研究科としての形が整い、所定の実績を上

げることができている。人間科学研究科全体での定員充足率は120～140%であり、修士号の授与率も100%を維持している。前期課程修了者の過半数は臨床心理学分野の学生であり、そのほとんどが臨床心理士の資格を卒業後に取得している。また、1999年に定員2名で発足した博士後期課程のこれまでの修了者は総計13名でそのうち8名が博士号を取得している。人間科学研究科では学際的な視点を持たせるために4つの専門分野共通の演習科目として人間科学合同演習を開講し、大学院生の編集による研究誌「ヒューマンサイエンス」を毎年発行している。大学院生の研究、教育を支援するために、育児休業制度を持つ博士研究員制度、臨床心理学分野の修了生が卒業後も心理相談室で研修できる研修員制度などの改革を行ってきた。また、大学院への進学を促す制度として2006年度に臨床心理学専門分野では一次試験免除規定を、人間行動学、環境科学、健康科学専門分野では推薦入学制度を設けた。教育課程としての充実度を審査の中心とした2007年度大学院教育改革支援プログラムに人間科学研究科の「地域実践活動を創造できる臨床心理士養成」（臨床心理専門分野）が人社系で、「環境と健康のために行動する女性科学者養成」（人間行動学、環境科学、健康科学専門分野）が理工系でそれぞれに採択されたことは人間科学研究科の教育課程に一定の外部評価が得られたものと考えている。

体育研究室では、上述のとおり専任教員が減る一方で授業コマ数は増加する傾向にあり、兼任教員の担当時間が多くなっている。そのため、連絡事項や事務処理が増え、職員（嘱託職員1名と派遣職員1名）の協力が不可欠となっている。

センターや研究所等の機関の多くは、上述したとおり、教員が務めるディレクター職や所長職が配置されるとともに事務組織によって支えられており、また教職員から構成される委員会によって運営が審議されている。委員会では、それぞれの役割が妥当に執行されているかが日頃から検討され、より良い教育研究の実践が行われるような態勢が整っている。

[改善方策]

文学部において教員一人あたりの学生数が多い問題は教育の質にも影響する。特にゼミでの卒論執筆などにおいては個別の指導が不可欠であり、学生比率の増加はきめ細かい指導が物理的に不可能になることを意味する。この点は入学者数を絞り込むか、または専任教員を増やすしか解決策はないと考えられる。本学の理念や教育目標を考え、今後長期的な視野で適正な教員対学生比率を検討する必要がある。文学研究科における入学者減少の背景には、大学院としての魅力不足が当然考えられる。研究者養成が大学院の大きな役割であるが、近年では研究者志望で大学院に進学する学生が少なくなっている。そのような現状の中で、本学の大学院をどのように位置付けるのかを見直し、見直された位置付けの中で適確な教育指導がなされているか、また改善されるべき方向性を研究科委員会で現在検討している最中である。検討の中で出された位置付けや方向性を対外的にアピールし、意欲のある学生を獲得できるようにする努力も今後必要である。

音楽学部に関しては、教員数の削減計画について全学的に見直しの検討を始める兆しが見えており、大いに期待したい。しかし教員数を増やすことは、神戸女学院を、大学を、

また音楽学部・学科を取り巻く状況、例えば近在大学等の動向や音楽系受験生の減少などを鑑みて、すぐには実現不可能なことと思われる。しかし、このような状況とは別に、時間、労力、経済面などから、カリキュラムの見直しを積極的に行う必要があると思われる。それは単に縮小するというのではなく、必要なところを厚くするための方策であり、実効性のある計画について真剣に検討したい。また、各種演奏会などにおいて事務職員の負担が大きいことについては今のところ方策はないが、それとは別の視点で、このような機会を副専攻制度の「アート・マネージメント・コース」履修生の実習の場として提供することを検討したい。学科の垣根を払った取り組みとなるからである。音楽事務職員の担当職分については、音楽学部・学科担当者と研究科担当者とを早急に検討・決定する必要がある。

人間科学部は2005年に2学科体制に移行するという大きな組織改革を行ったばかりであり、組織上の再編などは現在考えていない。理科系的考え方と文科系的考え方を合わせた学際的な思考方法でなければ解決できない問題が多くなってきている現代社会の要請に応えることのできる教育と社会の中で柔軟な視点を持って活躍する女性を育成することのできる教育をどのように構築していけばいいのかを常に模索し、教育内容の充実を図っている。少子化により大学入学者数の確保が難しくなる中で明確な目的意識を持つ学生を集めるために、人間科学部の教育理念をいかに社会にアピールしていくかが重要な課題であると捉えている。また、組織、施設面では教員一人当たりの学生数の軽減に向けた教員の増員、教育・研究スペースの確保に向けた新実験棟建築などに取組まなければならないと考えている。

人間科学研究科では臨床心理学専門分野は毎年一定数の入学者数を維持できているが、人間行動学、環境科学、健康科学専門分野では入学者数にかなりの変動がみられる。修士課程の活性化のために人間行動学、環境科学、健康科学専門分野への入学を対象にした社会人入試制度を新たに実施することにした。

人間科学部および大学院人間科学研究科では「地域との連携」を教育・研究の柱とひとつとしている。学部、大学院ともに採択されたGPプログラムも「地域との連携」を重視したものであり、この取組を学部教育、大学院教育の拡充に結びつけ、人間科学部の教育理念に沿った教育として定着させるような努力する必要がある。

第3章

学士課程の教育内容・方法等

第3章 教育内容・方法等

到達目標

キリスト教主義、リベラル・アーツ&サイエンス教育、国際精神の涵養という教学理念の達成に向け、多様な学部・学科構成を生かした幅広い教養と感性を身につけうる全学共通科目（入門コース、主題コース、探究コース、外国語、キリスト教学、体育学）と、学科別の専門教育の系統的な積み重ねとの統一に努めている。また、その中で特に、入学者の多様化に応じた導入教育や外国語教育の工夫、実社会の状況に応じたキャリアデザイン教育の充実を目指している。

教育方法については、講義科目の少人数化、主に双方向型の演習やワークショップを通じた手厚い個別の履修指導、学内外の知見を積極的に交流し活用する実践型ワークショップの拡充を図っている。あわせて、学生による授業評価アンケートの活用、教員研修会の開催など、教員の教育意欲や技能の向上を促す取り組みの充実に努めている。

本学では、文学部に英文学科および総合文化学科を、音楽学部には音楽学科（器楽専攻、声楽専攻、ミュージック・クリエイション専攻および舞踊専攻）を、人間科学部に心理・行動科学科および環境・バイオサイエンス学科をおいている。これら3学部5学科からなる本学の教育は、各学科が主たる教育課程編成の責任をもつものとなっている。以下、最初に大学全体に共通の教育課程にかかわる評価項目について記述したあとで、主に各学科別に記述する。

大学全体

A 教育課程等

1 学部・学科共通の教育課程

(1)教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

[現状の説明]

本学に限らず、近年、学生の学力低下と人格的自律性が問題視されており、専門教育以前の基礎教育と倫理教育が欠かせないものとなっている。本学の教育理念には、キリスト教主義、リベラル・アーツ&サイエンス教育、国際精神の涵養という3つの柱がある。それぞれの内容は第1章の大学の理念において説明されているが、この3つの柱に基づいて基礎教育と倫理性を培う教育を行っている。

基礎教育に関しては、リベラル・アーツ&サイエンスの理念に従い、各学科の専門教育に必要な教養教育が行われている。たんなる知識の提供にとどまらず、学生が学問的方法論の基礎を身に付けて、自分の力で各分野の学問を研究できるように配慮している。

全学の共通教育科目として主題コース、入門コース、探求コース、外国語、体育学、キリスト教学という科目区分を設け、学生はそれぞれの区分から所定の単位を取得しなければならない。各区分の最低取得単位は、おおむね全学で共通している（表3-1）。

また社会において女性として負っている問題をしっかりと認識し、その解決に積極的に取り組み、イニシアティブを発揮しうる力を培うことを基礎教育として重視している。

さらに学生は生涯にわたり自らの生き方を見据え、それに沿った形で教育を選び、学び続け、成長していくべきだと考え、「キャリアデザイン」も重視している。そこで2007年度からキャリアデザインの一環として学部・学科の学問とは別に、独自の体系からなる教養および専門基礎的な科目群による「副専攻制度」（キャリアデザインプログラム）をスタートした。

倫理教育は、キリスト教精神に基づいて実施されるべきことが全学的な了解事項となっている。全学的に3年次の終わりまでにキリスト教の科目を8単位、取得しなければならない。

キリスト教以外にはカリキュラムとして倫理教育を必修にしていない。ただし、授業期間中には毎週4回、チャペルアワーがあり、礼拝の形式によって、担当者が聖書や人生について講話を行っている。1年次配当のキリスト教概説ではチャペルアワーのレポートが課題となっている。また学生寮の夕拝、フレッシュマンキャンプでの礼拝、卒業礼拝などでも人生論に触れる機会がある。

受講態度や学習などのマナーに関する全学的取り組みはまだない。ただし、キャンパスを全面的に禁煙にし、また新入生のオリエンテーションでマナーの講習を導入し、学生の意識を高めようとする動きがある。

[点検・評価]

少人数クラスでのきめ細かい指導は、新入生のモチベーションを高め、基礎教育の効果を上げていると思われる。総合文化学科と人間科学部では1年次生のゼミがあるので、これをさらに充実させて、基礎学力を向上させることが必要であろう。また他学科でもなんらかの形で、1年次生向けの入門ゼミがあることが望ましい。

最寄りの駅（阪急電鉄今津線門戸厄神駅）から大学までの通学コースにおいて学生のマナーが悪いという地域住民の批判が以前からある。登校と下校の時間に合わせて、ガードマンを配置し、対応している。また通学路の電柱、学内の撞木や掲示板などで注意を呼びかけている。しかし、多くの学生にはまだ地域住民への配慮という意識が欠けているようである。

昨今、全国的にインターネットなどを利用した学生のレポートが増え、剽窃事件が生じている。学生に罪の意識がないことが問題である。剽窃は著作権の侵害と不正行為に当たることを教務部長名の文書で警告しているが、まだ学生に周知徹底していないように思われる。

またチャペルアワーの出席者の態度は必ずしも良いとはいえない。義務的に出席しているだけの学生もいるので、厳粛な雰囲気があるところなわれていることがある。

非キリスト者の教職員もチャペルアワーの講話を担当していることは、本学の長所である。また最近、職員の出席が増えている。しかし、大半の教員の関心はまだ低い。キリスト教主義の大学に勤めているという認識が不足しているように思われる。

[改善方策]

現状説明と点検・評価の項目で指摘したように、現代の教育をめぐる諸事情により基礎教育と倫理性を培う教育は、ますます重要になりつつある。全学的な見地から、知識面の教育と倫

理面の教育はまだ不十分である。共通科目の基礎教育に関して言えば、今日の学生に欠けている基礎知識や思考力を点検し、科目群ごとにそれを確認して、担当教員と問題事項を共有する必要があるだろう。また専門教育との関連性については、各学科において指導方針を立てなければならない。

倫理教育については本学全体の共通必修科目（マナー講座など）を開設するか、各学科のゼミの中で倫理面の教育を増やす工夫をすべきであると思われる。

たとえば、ゼミの授業などで社会常識や倫理観などを学生にわかりやすく、懇切丁寧に指導する取り組みが求められている。この問題に関しては教員の個人の指導には物理的限界があり、全学的なガイドラインの作成が急務であろう。

チャペルアワーの出席態度に関しては目下、有効な方策はない。司会者を初めとして教職員が、時間中に注意を促すほかには方法はないだろう。

(2)「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系的性及び学校教育法第 52 条との整合性

[現状の説明]

すでに他の箇所でも繰り返し述べたように、本学では、リベラル・アーツ・カレッジを範としたリベラル・アーツ教育に加え、キリスト教主義と国際理解の教育を建学の精神としつつ、少人数教育によって女子の高等教育を実践してきた。こうした本学の建学精神と教育実践は、学校教育法第 52 条（「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」）の目的趣旨に沿うものである。本学の建学精神を共通の基盤としながらも、文学部の英文学科と総合文化学科、人間科学部の心理・行動科学科と環境・バイオサイエンス学科、および音楽学部音楽学科等の各学部・学科の理念・目的に即して数多くの必要な授業科目が開設されている。それらの授業科目は、1 年次から 4 年次までの教育課程に学年別に体系的に整序・配置され、一般教養的授業科目と外国語科目を除く専門教育的授業科目については学部・学科ごとに教育実践が展開されている。一般教養的授業科目と外国語科目は、本学共通のリベラル・アーツ・キリスト教主義・国際理解の教育の基礎的な部分であり、他方、各学部・学科の専門教育的授業科目群は学部・学科の理念・目的に対応した学問体系であり、各学部・学科にふさわしいリベラル・アーツ・キリスト教主義・国際理解の教育のカリキュラムと教育実践を形づくるものである。

[点検・評価]

リベラル・アーツ、キリスト教主義、国際理解の教育という本学共通の精神は、文学部の英文学科と総合文化学科、人間科学部の心理・行動科学科と環境・バイオサイエンス学科、音楽学部音楽学科等の各学部・学科における専門教育的授業科目のカリキュラムと教育実践の中で具体的に実現されるものである。ここでは大学全体の問題を取り扱うために、各学部・学科の専門教育的授業科目のカリキュラムに関して詳しい点検・評価はできないが、概ね本学共通の精神を踏まえつつ、かつ実現するために専門教育的授業科目の教育課程を適切に編成し実践しているものと評価できる。もちろん、各学部・学科それぞれ固有の長所と問題点を抱えている。

とりわけ現代社会においては、学問が高度に専門分化する一方で、大学の大衆化とともに学生の態度と学力が変容してきている。このような社会的背景のもとで、本学共通の教育目標の実現をめざして各学部・学科の専門教育的授業科目のカリキュラムを編成することにはよりいっそう工夫が必要になっている。

[改善方策]

「各学部・学科の専門の学芸」を教授するために専門授業科目のカリキュラムを編成し教育実践することが、各学部・学科独自の理念・目的であり、「広く知識を授けるとともに、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」は、リベラル・アーツ等の本学共通の理念・目的に沿うものである。日本の現状と将来のゆくえを考えると、学校教育法第52条の趣旨の重要性と実現の難しさを痛感するが、本学においても事情は同じであり、今後は「専門の学芸の教授」と「幅広い教養と豊かな人間性の養成」を実現するために、各学部・学科が多様なレベルと方式で相互に連携しながら議論しつつ、教育実践を進めなければならない。

(3)一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

[現状の説明]

一般教養的授業科目は、本学においては、共通科目との名称のもとで教授されている。そのモデルは、創立者である婦人宣教師らの母校であるマウントホリヨーク・カレッジやスミス・カレッジなど米国の先進的リベラル・アーツ・カレッジであった。このリベラル・アーツ&サイエンス教育が、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性の涵養を志している。提供される科目はおおのの形式や課題、設置母体により、主題コース、入門コース、ワークショップ（総文のみ）、探求コース、外国語、体育学、キリスト教学に分類される。学科によって課せられた最低単位数は、英文においては32単位、同じく総文40、音楽34、心理・行動36、環境・バイオ36と異なるが、自由選択科目により、その枠組みの拡大が可能となるよう配慮されている（表3-1）。これは旧来のいわゆる一般教養科目のように、専門科目に先立って行われる予備的教科ということではない。学生諸姉が専門科目と並行して学び、相互の内実を止揚させ、もって教養と判断力と人間性を深める機能が期待されているのである。主題コースは複合的なテーマについて複数の教員が担当する科目である。しかし便宜的に複数の教員を立てているわけではない。そこで示される学術的な内容が多様なアプローチによる異質性を含むゆえ、学生諸姉に総合力の涵養を促す意図が込められている。入門コースは、(1)人間と精神、(2)自然と環境、(3)社会と歴史、(4)文化と芸術、(5)情報とメディア、の5群のうち、3群以上からの履修を求め、総合的な判断力を強化する仕組みを備えている。同様に、探求コースは共通科目での学びを基礎とし所属外学科提供科目における中級レベルの学習を通し、キリスト教学は本学における全ての営為の精神的土台となる学びを通し、それぞれ総合的な判断力と豊かな人間性の涵養を目指している。また、体育学は、身体・精神・霊魂の一致調和した完全な人格の育成を目指す学院の理想を象徴的に表現する三つ葉の校章の一葉、身体の部分である「こころ」と「からだ」の健康を担っている。

表3-1 各学部学科における卒業必要単位

学部学科および専攻		共通科目								専門 教育 科目	自由 選択	合計
		主題 コース	入門 コース	探求 コース	外国語		体育 学	キリス ト教学	合計			
					英語	その 他						
文学部	英文学科	2	8	4	4	4	2	8	32	78	14	124
	総合文化学科	2	8	4	8	8	2	8	40	68	16	124
音楽学部	音楽学科	2	8	4	6	4	2	8	34	80	10	124
人間科学部	心理・行動科学科	2	8	4	8	4	2	8	36	80	8	124
	環境・バイオサイエンス学科	2	8	4	8	4	2	8	36	80	8	124

[点検・評価]

共通科目に対する学生の評価は総じて高く、一定の成果はあげていると考えてよい。しかし共通科目には総合的な判断力と豊かな人間性涵養という目標が設定されている。大きな問題点は学生諸姉がそれを十分に自覚していない点である。履修の基準を他の項目にも見られるような単位取得の平易さに置く人が少なくないことも認めねばならない。それに関連して、履修の分野に偏りも起こりうる。すなわち、ある人は特定分野（例えば自然科学系）と関わることなく必要単位を満たし、異なるものを媒介させる思考を錬磨することなく共通科目の学習を終えてしまう現実を生む。これはわれわれの掲げる目標達成の妨げとなりかねない。

[改善方策]

まず学生諸姉に根気よく科目設定の目標を語り続けることである。教員にも学期初めにそれを想起するよう、文書等により促す。また制度の面として、旧来の一般教養科目が、人文科学、社会科学、自然科学を（限界があるとはいえ）まんべんなく学ぶよう構想されていたことは評価されてよい。現行カリキュラムは、一部に不満もあったが、これまである程度履修の自由さを謳ってきた。しかし上位概念となる課題のために、5群全体から最低1科目ずつ履修することとし、自由選択の単位数を削減することも考えられよう。とりわけ、近年の大学生には基礎的教養の不足が指摘される。それを補うためにも、共通科目における履修枠を再考したい。また安易な履修を避けるため、科目の性質によって画一化を強いることはできないのだが、試験等評価方法の統一化や、より少人数クラスにより参加度を高めるための人数制限基準の再検討をしたい。

(4)外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置とその適切性

[現状の説明]

本学の外国語教育は、共通科目としての外国語科目「英語」と「その他（英語以外の諸外国語）」の2つの科目群を基盤にしており、国際的なコミュニケーション能力を養うために、生きた外国語教育を目指して、少人数制を堅持し、学科の理念・目的ならびに国際化の時代に対応するべく、以下の措置を講じている。

共通英語は全学の1年次、2年次を対象とした、2年間の英語習得プログラムである。その

目標は、「英語の習熟度を高め、学生がグローバル化の流れに対処していけるようにする」ことであるが、本プログラムは特に、まずそのための基礎的な英語力を養成し、より上のレベルにつなげてゆくよう図られている。現在共通英語科目は、下記のとおり、必修4科目と選択2科目の合計6科目である。

共通英語必修科目

GE100 Communication in English (1年次配当：必修) (前期・後期の各期1単位、通年で2単位)：全学部全学科の1年次生を対象とする。リスニングとスピーキングの基礎を養成して、英語によるコミュニケーション能力を高めることを目的とする。履修登録前に TOEIC BRIDGE TEST (2008年度よりプレースメントをさらに正確に行うために ITP-TOEIC TEST に変更する予定) を実施し、そのスコアを基にして受講生を A・B・C の3つのレベルに分けている。現時点では、Aレベルを5クラス、Bレベルを23クラス、Cレベルを5クラス開講している。1クラス当たりの受講者数は、Aレベルが約20名、Bレベルが約20名、Cレベルが約22名になっている(2007年度)。担当者は、すべて英語のネイティブ・スピーカー・オヴ・イングリッシュ(以下、ネイティブと略す)である。

GE150 Comprehensive English (1年次配当：必修) (前期・後期の各期1単位、通年で2単位)：文学部英文学科を除くすべての学部学科(文学部総合文化学科、音楽学部、人間科学部)の1年次生を対象とする。2005年度までは、リスニング、スピーキングを強化するためにややリーディングがおろそかになった科目内容であったが、2007年に「英語の文構造を正しく理解するための文法力強化」というテーマに変更した。現在は、文法の再学習を軸として、英文の構造を正しく読み取れるにようにすることを主たる目的とし、基礎力の強化を図っている。クラス編成の方法は GE100 と同じで、現時点では、Aレベルを2クラス、Bレベルを10クラス、Cレベルを4クラス開講している。1クラス当たりの受講者数は、Aレベルが約25名、Bレベルが約35名、Cレベルが約33名になっている(2007年度)。担当者は、すべて日本人である。

GE250 Comprehensive English II (2年次配当：必修) (前期・後期の各期1単位、通年で2単位)：文学部総合文化学科、人間科学部の2年次生を対象とする。2007年度から、語彙力強化に重点を置いた学術的教材のリーディングへと変更された。社会・自然科学・人文・芸術などやや専門的な英文の講読と、それに伴う語彙力を養成するための科目である。履修登録前に IP-TOEIC TEST を実施し、そのスコアを基にして受講生を A・B・C の3つのレベルに分けている。現時点では、Aレベルを2クラス、Bレベルを10クラス、Cレベルを4クラス開講している。1クラス当たりの受講者数は、Aレベルが約30名、Bレベルが約35名、Cレベルが約35名になっている(2007年度)。担当者は、すべて日本人である。

GE200 English Workshop (2年次配当：必修) (前期・後期の各期1単位、通年で2単位)：全学部全学科の2年次生を対象とする。英語を学ぶというより、英語を手段として利用しな

がらコンテンツも学ぶ複合的科目である。カバーされる分野は、6つのテーマに別れており（「文学」、「メディア」、「文化」、「科学と心理学」、「芸術」、「英語力を磨く」）、クラス数は30（2007年度、来年度は33を予定）である。テーマ別のクラス内容としては、たとえば「英米の詩に親しむ」（文学）、「世界情勢入門」（メディア）、「平和学入門」（文化）、「心理学と健康」（科学と心理学）、「ミュージカルの英語」（芸術）、「ビジネス英語」（英語力を磨く）等があり、多岐にわたる（2007年度前期）。科目の性質上、これまではプレースメントテストを実施してこなかったが、学生の英語力に差が認められるようになったので、来年度よりIP-TOEIC TESTのスコアに基づいて、上級クラス（5クラス）とそれ以外のクラス（28クラス予定）を分けて開講する。1クラス当たりの受講者数は、履修者の希望を優先しているためバラツキがあるものの、平均して25名程度である。担当者は、英語のネイティブと日本人である。

なお、この科目の中で提供されている上記「心理学と健康」クラスは、共通英語科目と専門科目の英語による学習の橋渡しとして企画されている例である。この科目は、心理学部以外の学習者の多様な関心に応える一方、また心理学専攻学生であれば、専門の英語文献に習熟する機会となるよう配置されている。その他のブリッジ体制については、後述するとおり、全学対象の英文学科が提供している通訳プログラムなどもそれに当たる。

以上が共通英語必修科目であるが、英文学科では共通英語の必修は、1年科目のCommunication in Englishと2年科目のEnglish Workshopのみの計4単位である。これは2001年度の改革の際、英文学科の1、2年次の学生の専門基礎必修科目を増やし、それを共通英語科目Comprehensive Englishの代用としたためである。総合文化学科では、計8単位、音楽学部は計6単位、また人間科学部においては、心理・行動科学科ならびに環境・バイオサイエンス学科ともに計8単位である。

共通英語選択科目

英語検定試験のなかでも、海外留学やキャリア形成につながり、英語学習意欲を高める工夫もすぐれているとの判断から、次の2つの選択科目が設置されている。

GE230 TOEIC Preparation (1年次配当：選択(先修科目あり)) (前期もしくは後期の1単位)：1年次配当の英語必修科目（総合文化学科の場合GE100とGE150）を先修科目として、全学部全学科の2年次生以上を対象とする。TOEIC対策に特化した科目である。現在は、プレースメントテストの制約はなく、6クラス開講されている。1クラス当たりの受講者数は、履修者の希望を優先しているためかなりバラツキがあるが、平均すれば20名程度である。担当者は、2007年度についてはすべて日本人である。

GE240 TOEFL Preparation (2年次配当：選択(先修科目あり)) (前期もしくは後期の1単位)：1年次配当の英語必修科目（総合文化学科の場合GE100とGE150）を先修科目として、全学部全学科の2年次生以上を対象とする。TOEFL対策に特化した科目である。現在は、プレースメントテストの制約はなく、1クラス開講されている。今年度の1クラス当たりの受講者数

は12名であり、担当者は日本人である。

その他の英語教育科目

本学で提供されている共通英語科目以外としては、イギリス、アメリカ、オーストラリアなどの海外の大学における集中的夏季語学研修プログラムや中期（半年間）、長期（1年間、または2年間）に渡り、英語圏の文化社会のなかで実際に生活しながら英語力の向上をはかる留学プログラムがある。また ALC Net Academy を利用して（新 TOEIC テストの対策を含め）e-learning という形で英語の自宅学習をしたり、学内の AV ライブラリーや English Zone（英語でのコミュニケーションを楽しめる部屋）を利用して英語力の向上を図ることも可能な環境を整えている。

また共通英語科目を補完、発展させる科目として、それぞれの学科の専門科目（後述）や他のカテゴリーの科目のなかに以下のような英語関係科目があり、さらに英語の継続的ないし専門的学習ができる。また入学時に、あるいは2年次までに検定試験（英検、TOEFL、TOEIC、IELTS）によって一定レベル以上の成績を収めれば、スコアに応じて上記の科目のいずれかとして単位認定する制度が整っている。

その他の外国語共通科目

次いで英語以外の「その他の外国語共通科目」について点検する。本学における英語以外の外国語科目は、「フランス語」、「ドイツ語」、「イタリア語」、「ギリシャ語」、「ラテン語」、「中国語」、「朝鮮語」、および「外国人留学生のための日本語」よりなっている。

各学科とも、その他の外国語科目は必修で、この科目群のうち、フランス語、ドイツ語、イタリア語、中国語、朝鮮語のうちいずれか1語学から、英文学科は計4単位、総合文化学科は計8単位、音楽学部、人間科学部両学科は計4単位の取得を義務付けている。

さらに選択科目として各言語の上級科目や LL、その他の語学の履修が可能であり、このように充実した外国語科目群は、理念である国際理解の教育の一翼を担っている。またギリシャ語、ラテン語はリベラル・アーツとキリスト教主義教育の理念を反映している。

これら外国語は、英語同様、入学時あるいは2年次まで検定試験（ドイツ語技能検定試験、実用フランス語技能検定、実用イタリア語技能検定、中国語検定、ハングル能力検定試験、韓国語検定）によって一定レベル以上の成績を収めれば、その種類によって、上記の科目のいずれかとして単位認定する制度が整っている。

また本学の海外協定校は、英語圏以外では、フランス、中国、韓国などの諸大学があり、これらに派遣留学ないし語学研修をすることができる。

[点検・評価]

上記のとおり現在、1年次と2年次にそれぞれ2種類（合計4種類）の英語必修科目を受講することになっている。学年別に整理すれば、1年次には、(1)ネイティブの教員による英語のコミュニケーション能力の養成、(2)日本人の教員による文法の再学習と英文読解の基礎力の養成、そして2年次には(1)やや専門性のある英文読解、(2)英語を手段としてテーマ別の技芸を学ぶ、ということになる。

こうした共通英語の現状は、これまで長らく共通英語委員会によって議論を積み重ねてきた結果（成果）でもあり、必修の科目数と授業内容から見て、コンパクトながら、学習効率を重視したプログラムとなっているといえよう。また 2007 年度にそれまで入学時と 1 年後期におこなっていたプレメントテストが種類の違ったものであった点を見直し、2008 年度からは双方とも IP-TOEIC を使うこととなっている。このテストの統一により、学生の学習習熟度を継続的にみてゆくことが可能になる。また自らのキャリア形成への意識を高める一助ともなると思われる点など、評価できる。

また本学における英語プログラムは、意欲ある学生がより多岐にわたる、あるいは、高度な英語学習が可能になるよう、英語関係専門教育を提供しているが各学科との連携に配慮している。たとえば英文学科が全学に提供している通訳プログラム、あるいは 3 年次配当の専門科目「英文学と歴史」や「文学と映画」などは、探求科目として、他学科学生に開放されている。人間科学部心理・行動科学科における 3 年次配当の学科選択必修科目「心理行動科学文献講読」（前後期、各 2 単位）、環境・バイオサイエンス学科の外国書購読（4 単位）、また総合文化学科においては、3 年次配当の「外国語セミナー」（前後期、各 2 単位）あるいは総合文化学科が探求コースで全学に提供している「就職活動イングリッシュ」もそれに当たる。

一方、2007 年度における共通英語科目のやや目立つ問題はライティングが弱い点である。インターネットであろうと、論文であろうと、世界中の人々に意見を表明するためであろうと、ライティング・スキルは今日、明らかに求められている。またプレゼンテーション・スキルを教えているクラスも少ない。プレゼンテーション・スキルは、実社会のあらゆる分野で必要とされている。ライティングもプレゼンテーションも、学生が社会人となってからの強みとなるはずである。ライティングの強化は急務である。

また昨今、全学的に一般入試以外の受験方法（公募制推薦、指定校推薦、A0 入試等）による合格者が増加し、英語を受験しないで（もしくは英語を回避して）入学してくる学生が目立つようになってきている。つまり 4 月の入学時点では、「英語は嫌い」もしくは「英語は苦手」と考えて、入学の前年度から英語に力を入れてこなかった新生が多数を占める状況になっている。現在の共通英語の最大の課題は、この点にある。というのは、英語学習への意欲や動機づけが不十分であっては、いくら英語学習の負荷を上げてみたところで、効果が見込みにくい学生が増えているということだからである。こうした学生が増えることが、専門における英語関係科目の受講者（総合文化学科、心理・行動科学科）の伸び悩みにもつながっており、英語 e-learning 教材の利用不振の原因であることは疑い得ない。

学生が入学時点から英語学習をやり直していく意欲を再形成していけるような好ましい環境づくりに十分に配慮する必要がある。

また、その観点から見て課題となるのは、1 クラス当たりの受講者数である。現状では、1 年次の英語コミュニケーションの授業でさえ 20 名を超えるクラスが半数もあり、1 年次の文法再学習・読解の基礎の授業では平均 30 名を超え、2 年次の講読の授業に至っては平均 35 名近く（最大 40 名）になっている。入学時の多くの学生の英語学習に対する意欲と動機づけの低さを考えると、これは決して「好ましい環境」とは言えないだろう。どのクラスも 1 クラス最大 20 名に近づけて、この現状を改善することを英語教育の基盤としなければ、現在の共通

英語プログラムが今以上の成果を上げるのは難しいと思われる。

[改善方策]

上記の問題点を踏まえれば、改善点は(1)1クラス当たりの学生数の改善、(2)学生の英語学習に対する意欲と動機づけの向上、(3)ライティングを含め英語運用力を確実に向上させる教科編製の再検討、(4)e-learning等補助設備の活用方法の検討であろう。

(1)については、共通英語関連の開講科目だけではなく、全学レベルの開講科目全体を視野に入れて議論しなければならない。共通英語委員会では、1クラス当たりの学生数が特に多いGE250 Comprehensive English II(2年次配当:必修)とGE200 English Workshop(2年次配当:必修)の2科目について、すでにクラス数を増加する提案を行っている。ただし、これを実現するためには、教室数の不足、非常勤の雇用、時間割の作成といった諸問題を解決しなければならないので、他の既存の科目を見直して、必要度・緊急度の低いものから削減することも同時に求められる。

(2)はさらに難しい問題である。共通英語の目標を「入学後の2年間、英語に親しませること(英語アレルギーを解消して、英語になじませること)」に置くのであれば、それほど現在の科目と内容を変更する必要はないかもしれない。むしろ、その努力目標を効率よく達成するために、共通英語委員会で担当者や受講者からの意見や提案を集約して、その点をよく教育の現場へフィードバックすることが重要になるだろう。また2年間の共通英語の教育を踏まえて、その延長線上で、本学科の3年次と4年次の専門英語関係科目や補完的英語科目をどのように充実・発展させるのかをもっと議論する必要もあるだろう。

また学生に十分に利用されていない学習ツール、ALC Net Academyについても英語学習に意欲のない学生の増加という点からばかり考えるのではなく、教科との関係も検討すべきであろう。なぜなら、学生がe-learningを活用しないのは、現時点では授業科目との関係が明確になっておらず、それが利用が進まない一因となっているため、とも考えられ、特に1、2年次の授業と連動させることも検討できるからである。

またEnglish Zoneの活用を奨励すべきだろう。特にEnglish Zoneは英語のみが話されるラウンジで、コンピュータ、テレビ、本、居心地のよい椅子などが用意されている。オーストラリアから来日している留学生2、3人が、1日あたり6時間以上、情報を提供したり、おしゃべりの相手になったり、宿題の相談にのったりしている。しかしこの制度を活用しているのは少数の学生に過ぎない。過去には教員の一部が昼休みにEnglish Zoneに来室し、今よりも活気があった。利用を推進するには、共通英語の教員が半期に1~2回、会話の練習や留学生へのインタビューなど、English Zoneでの活動を宿題として課す方法も考えられる。専任・非常勤を問わず、全教員が週1回、English Zoneでの活動に参加するような雰囲気づくりが必要であろう。また日本人教員がEnglish Zoneに顔を出し、学生に手本を示すことも重要であろう。

共通英語の目標を「英語運用能力を実質的に上げる(テスト・スコアに表れる成果の向上を含め)」ためには、(1)ライティング科目の新設を含むプログラム内容の再検討のほか、(2)学生に対する指導をもう少し強化することを検討する必要がある。具体策としては、学科ごとに2年次終了時点でTOEICを受験させて、目標点を設定、これをクリアさせることを義務づけ

るといった方策も考えられる（それをクリアできなかった場合には、集中補講クラスを受講させる等の方策も同時に必要かもしれない）。そうすれば、英語学習を怠慢ゆえにしておかなかった学生を中心に、かなり英語力の底上げは図れるだろう。ただし現時点では、この方策はやや強硬すぎて、現実的には無理があるかもしれない。しかし「英語運用能力を実質的に上げること（テスト・スコアに表れる成果の向上）」を本当に目指すのであれば、この程度の方法を取らなければ打開策にならないようにも思われる。

国際化の進展にしたがって、学生の関心は、スペイン語やポルトガル語、あるいは東南アジア諸語、ロシア語にも向けられている。一方で、教員の補充の困難、教室の不足などから、学生の期待に応えることができない点は残念なことであり、今後改善、検討してゆくべきであろう。

(5)教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

[現状説明]

リベラル・アーツ等の教育理念・目的を掲げる本学では、現代社会における学問の高度化と学生の多様化等の動向を考慮しつつ、全学の共通科目と各学部・学科の専門教育科目を設置している。現在の共通科目の区分と単位数は、それぞれ主題コース2単位、入門コース8単位、探求コース4単位、外国語（2カ国語必修）8～16単位、体育学2単位、キリスト教学8単位となっている（表3-1）。このうち主題コースは総合的な視野と思考法の学習を意図して提供されている総合科目的授業であり、探求コースは自分の所属学部・学科以外の専門科目を幅広く学習する目的で設定されている。また、入門コース・外国語・体育学は、国際化と多様化が進む現代社会における本学の導入教育の一環を為すものであり、さらに、キリスト教学は本学のキリスト教主義の教育理念・目的を体現する科目である。こうした共通科目と有機的に連関する形で、各学部・学科の専門教育科目が開設されており、各学部・学科の教育理念・目的に即して必要単位数70～80単位前後が定められている。

[点検・評価]

上記の現状説明で指摘したように、複雑化と高度化が進展する現代社会において本学共通のリベラル・アーツ等の教育理念・目的を遂行するために共通科目の区分と単位数が設定されており、また、それらを踏まえつつ各学部・学科の教育理念・目的を実現するためにそれぞれ独自の専門教育科目が開設されている。こうした点を考慮するならば、専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目の量的配分は、概ね適切で妥当なものと評価できる。その中で、外国語科目については全学部・学科2カ国語必修であり、学部・学科によって8～16単位の幅と差異が見られるが、外国語の能力をいっそう高めたい学生は自由選択の形で外国語科目を学習できる機会が開かれているから、さほど問題とはならないだろう。専門教育的授業科目についても、ほぼ同様に70～80単位前後の幅と差異が存在するが、各学部・学科の教育理念・目的を実現するために設定されている必要な科目の単位数であり、意欲的な学生は自由選択の形でより多くの科目を学習できる。ただ、より高度な専門的学芸を学びたい学生に対して学習の

機会があるかどうかは、例えば大学院の開設科目数と履修可能な科目数の現状を見るかぎり、微妙であり、今後の検討課題となるだろう。

[改善方策]

今後は社会の複雑化・多様化と学問の高度化が進んでいくのに対して、大学への進学率が上昇し（すでに50%を超えており）学生間の学力と学習意欲に格差が広がっていくものと予想されるので、現在の124という卒業必要単位数、ならびに、共通科目と専門科目の区分と単位数が適切で妥当であるかどうか、定期的に再検討しなければならないだろう。学問の高度化と複雑化が進むにつれ、必要な専門教育科目数と単位数も増加し、それらの科目を学習できる学生の学力と意欲が問題となる。例えば、学力と意欲が不足している学生に対しては、導入教育や基礎教育の科目数と時間数を増やすことも検討しなければならない。他方では、既述のように、意欲的な学生に対しては、大学院の開設科目数と履修可能な科目数を増加させる等の改善策も考慮すべきである。

(6)基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

[現状の説明]

「基礎教育」を中教審答申における「専門基礎教育」と解して述べる。

本学は教育理念の項に詳述した通り、リベラル・アーツ&サイエンス教育を標榜する教育カリキュラムを構成しており、学生たちにはそれぞれの専門領域の知識・技術に特化するのと並行して、自分たちがどのような種類の学問を学ぶために、どのような階段をたどるのかについての俯瞰的な見通しを持つことを重視している。リベラル・アーツ&サイエンス教育とは、機能的に言い換えれば「自分が今学びつつある知についての知」であり、その適切な導きがなければ、専門的な知識・技術を生かすことはできないと私たちは考えている。

専門基礎教育の実施・運営の主体は学科教授会である。

また全学的な教学の調整機関としては教務部長を長とし、各学科・委員会の代表者から成る教務委員会があり、ここでは学科に所属しない科目の開講・改廃・人事が議される。「学科に所属しない科目」は外国語、体育、キリスト教学のような一般教養科目のほか、高い専門性を有するが、特定の学科の専門領域に同定されないものも含んでいる。

教養教育実施・運営は、英語教育については共通英語委員会、その他の外国語については外国語（その他）委員会、キリスト教学についてはチャプレン室、体育学関係については体育研究室、キャリア関連科目についてはキャリア教育委員会とキャリアセンター、教職関連科目については教職課程委員会が、副専攻科目についてはキャリアデザインプログラム委員会がそれぞれ担当しており、教務委員会がこれを統括し、委員会決議が学務委員会に報告される。

[点検・評価]

本学のリベラル・アーツ&サイエンス教育は建学以来の伝統であり、専門教育と教養教育のバランスを取るという基本方針は、1991年の設置基準大綱化以後、全国の大学が教養教育の軽視と専門特化に雪崩打つ中でも揺らぐことなく堅持された。各学科においては、蓄積された

経験を踏まえて効果的な専門基礎教育カリキュラムが構築されている。全学的な規模においても、専門基礎教育と教養教育の齟齬についての深刻な問題点の指摘は今のところなされていない。

強いて問題点を挙げれば、専門基礎教育と教養教育の内在的な連関についての「マップ」が学生に示されていないということであろう。リベラル・アーツ教育の特徴として教養科目の開講科目数があまりに多いために、低学年の学生たちが自分の専門性とできるだけ関連のある教養科目を優先的・選択的に履修することが困難になっている。これはリベラル・アーツ教育の構造的な難点と言ってよいだろう。過度の「選択の自由」はむしろ学生たちを混乱させる。範例的な「履修モデル」をガイドラインとして提示して履修指導をする必要があり、現にどの学科でも「履修モデル」を示しているが、必ずしも効果的には機能していない。

[改善方策]

上記の通り、教養教育関連の開講科目数があまりに多いせいで、低学年の学生たちは履修の選択に迷い、教養科目と専門基礎教育科目とのリンケージを適切に行うことができていない。これをどう補正するかが課題である。

(7)グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ

[現状の説明]

本学は教育理念に「国際理解」を掲げており、アメリカの宣教師によって建学された歴史的経緯もあり、開学以来一貫して国際理解教育・コミュニケーション能力の開発に教育資源を投じてきており、その教育成果についての社会的評価は高い。

外国語によるコミュニケーション能力の開発のためには、全学必修の Communication in English、English Workshop が開講されている。その他の外国語科目としてはフランス語、ドイツ語、イタリア語、中国語、韓国語、ギリシャ語、ラテン語が選択必修科目として開講されている。

倫理性を培う教育としてはキリスト教学が1年から4年まで開講されており、聖書学・キリスト教史・キリスト教思想を通じて本学の建学理念である「愛神愛隣」の理念を内面化する教育が行われている。

コミュニケーション能力の涵養としては、キャリアセンターの提供科目ビジネス・コミュニケーション論、副専攻のプロフェッショナル・ライティング、プレゼンテーションの技法、対人コミュニケーション論、ワークショップのクリエイティブ・ライティングなどが内容的にコミュニケーション能力の涵養に特化した科目として開設されている。

また海外提携校への留学、海外提携校での語学研修、洋上セミナーへの参加なども単位化されており、毎年多数の学生が参加している。これらの国際交流活動には学部学科の枠を超えて全学の学生が(2、3年次を中心に)参加しており、教養教育の重要な環として機能している。

大学の主管業務ではないが、毎年海外ボランティア活動に多くの学生が参加しており、特に実績の顕著であった2名には毎年秋に学院から大島初枝記念賞を贈って、これを表彰している。

[点検・評価]

上に掲げた科目はいずれも教養科目として開講されており、その多くは必修科目である。国際理解あるいは他者理解のための知的資質の開発プログラムには本学は伝統的に十分な配慮を示しており、その教育的アウトカムについては一貫して高い外部評価を得ているものと自負している。

問題点としては「国際理解」というときの「国際社会」が英語圏に偏っている点が挙げられる。提携校のほとんどは欧米にあり、アジアの提携校は中国に1校、韓国に1校を数えるだけである。今後の日本の国際社会での活動の支え手を提供するためには、アジア諸国との提携を深化させる方策を採らなければならない。

また倫理教育も、礼拝を中心とする宗教活動とキリスト教学という教科群だけにその全責任を委ねることはできない。

倫理性の高さは個々の大学生の社会的成熟度、人間理解の深さの関数であり、「倫理性を培う教育」が必要であるという教育的要請そのものが本学でも繰り返し語られるが、その事実そのものが学生たちの社会的成熟と人間理解の深化を促すような教育が現に適切にはなされていないことを意味している。

[改善方策]

2007年度から学生の社会的能力の涵養を主目的とした副専攻制度（現代GPに採択された女性のライフステージに対応したキャリアデザインプログラム）は卒業生たちが社会で経験するさまざまな社会環境、さまざまな立場において、そのつど適切なコミュニケーションを立ち上げ、負託された社会的使命を果たすことのできる総合的な社会的能力の涵養をめざすプログラムである。このプログラムは2年後期から開講され、教養教育のひとつの核として位置づけられている。しかし、副専攻を履修した学生たちが蓄積した教育成果をどのように全学的なかたちでフィードバックするのかについてはまだ有効な方途が見出されていない。この点については引き続き検討しなければならない。

留学の受け入れと派遣、語学研修はもう少しアジア諸国との結びつきを深めること、海外ボランティアに参加する学生たちに対する支援体制の充実も今後の課題である。

2 カリキュラムにおける高・大の接続

(1) 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

[現状の説明]

本学における「カリキュラムにおける高・大の接続」については、入学前教育と入学後教育においてこれに配慮している。入学前の指導に関しては、入試状況の変化を前提として踏まえ、「全入時代」を背景にして、本学でも、一般入試（前期・後期）の合格者数の割合が減少し、公募制推薦、指定校推薦、A0入試等の合格者数の割合が増加したことである。これらの入試制度で入学してくる学生たちは、一般入試で入学してくる学生たちと異なり、入学式を迎える

翌年の4月まで、何ヶ月にもわたって勉学における「空白期」（学習に対する動機づけと意欲の減退）を持つ傾向が強くなっている。これをどのようにして改善するかは本学における高・大の接続の重要な課題がある。

この「空白期」には、例えば英語のように、持続して勉強したり使っていたりしなければそれまで習得した知識や運用能力さえ無効になる可能性が高くなり、また日本史や世界史のように、大学で何を勉強するにしても思考の座標として必須でありながら、入試のために集中して勉強する必要のなかった科目の場合には、それに関する知識がまったく欠落してしまうということが起こる。更に、特に読書経験が乏しかった入学確定者の場合、本の読み方そのものを学んでいないので読書を楽しむようがないという状態にあるように思われ、入学までの何ヶ月かを利用して自主的に読書に励むということも期待しにくい。

以上の事等を踏まえ、本学においては上記の一般入試以外の入学制度によって本学への入学が確定した高校生に対して、まずは、入学前の指導を各学部・学科において課題読書・課題問題を課しレポート提出を義務付けることによって実施している。複数の担当教員がこれを担当し、添削や発展的な課題を与えたりして、2、3回の個別の遣り取りを実施している。本学では、この入学前の教育活動も、入学後の導入教育と同様、高・大の接続を目指した導入教育の一部として位置づけている。

入学後の導入教育については、基本的に全新入生を対象として考慮し実施しており、その専門性からこれを必要としない音楽学部・音楽学科を除いて、他の学部・学科が1年次科目として、それぞれの学科の専門性を示す、なんらかのこれに該当する科目を開講している。

[点検・評価]

前年度の秋季に本学への入学が確定し、現実として、入学まで数ヶ月の勉学意識の薄れてしまう傾向にある期間に、勉学意欲の保持と本学の教育において求められていることに触れさせるために、課題を与え個別指導を受けさせる機会を供していることは評価に値する。しかし、各学部・学科の各担当教員の対応・レポート添削・発展的指導のあり方において差がみられる。

入学後の導入教育は、2年次以降の各学部・学科における専門性ある学修への土台であり、基礎知識や大学での勉学方法を確認させるためのものである。これによって学生間の知識や技量の差を出来るだけ無くし、専門性ある学修において目指すところへスムーズに運び発展させる基礎になるものである。昨今の入学者の多様化の現実を踏まえて、これに着手したことは評価に値する。しかし、該当する開講科目の受講に関しては、必修としている学科と選択としている学科など、学科によってばらつきが、また、個々の担当教員の指導態勢にも差がみられる。必修科目の場合、学生によっては導入教育を必要としないレベルに達しているにもかかわらず、受講しなければならない者もいる(英文学科では必修でも科目によって免除される)。一方、選択科目の場合には、本来必要と思われる学生が、苦手な科目を避ける傾向にあるために、受講しないケースもみられる。

[改善方策]

本学においては、高・大の接続に関する意識と必要性を認識し始め、学部・学科において別

個に取り組み始めたのは、ここ何年か前からである。今後、全学的見地に立って、例えば教務委員会において更なる議論を重ね共通意識を確認したうえで、全学共通に取り組むことと、各学科の専門性から、学科において検討・改善を図り、学科の教育・研究の目指すところを踏まえ独自に具体的方法と手立てを考えていく必要がある。そして、全教員が今の時代必要である導入教育の強化のために努力を惜しまぬ意識をもって実施することが求められる。

3 カリキュラムと国家試験

(1) 国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率

[現状の説明]

本学では、文学部および人間科学部において、国家資格である「精神保健福祉士」の受験資格を取得できる精神保健福祉士養成課程を設置している。他の福祉系単科大学、あるいは福祉学部や福祉学科を設置している多くの大学と異なり、本学では、社会福祉士の養成は行っておらず、精神保健福祉士のみにて特化した少人数制の福祉教育を展開している。学生は、1年次より資格取得に必要な科目（指定科目 10 科目および選択科目 6 科目）を適宜履修し、3年次および4年次になると指定実習施設において実習を行う。例年、4年次で実習を終えた学生はほぼ全員、国家試験受験に臨んでいる。

表 3-2 は、本学の過去 5 年間の精神保健福祉士国家試験の受験者数、合格者数、合格率、福祉職への就職者数を示している。国家試験受験者数は若干の増減はあるものの毎年 20 人前後で、合格率は 57.1% から 75% とその年によってかなり違いがみられる。なお、国家試験を受験する学生のうち福祉職に就く学生は、毎年ほぼ全員、国家試験に合格している。

表3-2 精神保健福祉士・国家試験合格率・福祉職への就職者

	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
受験者数(A)	14	24	23	18	19
合格者数(B)	8	18	16	11	14
合格率率(%) B/A*100	57.1	75	69.6	61.1	73.7
福祉職への 就職者数	6	12	12	11	9

[点検・評価]

精神保健福祉士の受験資格に必要な指定科目は毎年開講されており、また選択科目である 6 科目もすべて開講されている。社会福祉士の受験資格は取得できないものの「老人福祉論」「障害者福祉論」「児童福祉論」といった社会福祉士関連科目を開講し、学生が選択的に履修できるようにカリキュラムが構成されている点は評価できる。

実習については、4年次の本実習に備え3年次に基礎実習を設け、4年次の本実習では、基礎実習の結果をふまえた上で、学生一人ひとりのニーズに配慮して実習施設を決定している。実習時間のうちの現場実習の時間は、厚生労働省の指定する 180 時間より大幅に多い 232 時間を設定している。こうした実習教育に対する一連の取り組みは、実践力を備えた精神保健福祉士を養成するという点で高く評価できる。

その一方、本学の特徴として、精神保健福祉士の受験資格取得を目指して入学してくる学生は少なく、学生の資格取得への動機づけが難しい点があげられる。入学後、早い段階でいかに学生の動機づけを行うのか、そして学生の意欲を持続させるかが課題である。

[改善方策]

早い段階で学生の福祉に対する興味や関心を高めるため、2年次に開講していた福祉関連科目の一部を1年次に開講したり、「ボランティア論」などといった福祉関連科目をあらたに設置したりするなど、カリキュラムの改善を工夫している。

国家試験合格のための支援策として、2006年度より、過去問題を中心とした小テストや模擬試験を行っている。また実習室の一部を受験のためのグループ学習を希望する学生たちに開放している。

4 インターンシップ、ボランティア

(1)インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

(2)ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

[現状の説明]

インターンシップ科目は全学共通のカリキュラムの中で探求コースとして位置づけられている。インターンシップの研修時間によって1単位(40時間)あるいは2単位(80時間)を、以下にのべるようなシステムで単位として認定している。

インターンシップは春休みと夏休みを利用して海外で行うものと国内で行うものがある。海外で行うものは、法人コーベカレッジ・コーポレーションと神戸女学院の間(KCC/KC)で提携したアメリカの教育機関、赤十字やJapan Centerで約1ヶ月のインターンシップを設定している。例年、英文学科を中心に5~8名の学生が参加している。また国内では、学生は、キャリアセンターを窓口としてJALをはじめとする日本の民間企業や自治体のインターンシップに参加することができる。キャリアセンターを通じて参加する学生は例年40~50名である。インターンシップに関する全体説明会は実施時期に合わせて年に2回(5月と1月)キャリアセンターによって行われ、インターンシップの制度や受け入れ先の情報等はBlackboard(p.86参照)を通じて学生に対して周知されている。

インターンシップ科目の単位認定を申請しようとする学生は、事前にキャリアセンターあるいはキャリア教育委員会を通じて申し込むことになっており、本学教員を指導教員として選んだ上で、教員の指導のもとで学習計画書を準備し、提出しなければならない。学生にはインターンシップ終了後に、実施期間中の日誌、受け入れ先担当者の評価書、レポートの提出を求め、学習計画に沿った主体的な学びが実践されているかどうかを評価した上で単位を認定している。このように厳格な単位認定のシステムを導入しているため、単位認定を申請する学生はインターンシップに参加する学生のうちの2~3割程度である。インターンシップを終えた学生による恒例の報告会をアセンブリーアワーで行い、キャリア教育委員の教員との懇談を行うなど、学生が質の高いインターンシップを体験できるよう大学として配慮している。

ボランティアについて、本学は、キリスト教主義にもとづく学院標語「愛神愛隣」の精神を具体化するものとして、社会貢献活動の奨励を行っており、この精神は少なからず学生に受け継がれている。

総合文化学科に専門科目として「ボランティア論」が開講されている。この科目は探求コースとして全学部、学科を対象として開講されており、受講生は100名を超えて履修している現状から、学生のボランティアへの関心は高いといえる。2006年に開催された「第6回全国障害者スポーツ大会のじぎく兵庫大会」には、本科目の登録学生がボランティアとして参加した。

大学には教員と学生で構成する「ボランティア・サポート委員会」が2006年度に設置された。委員会は、ボランティア募集情報を学生生活支援センターの許可を得て掲示板に出したり、学生達が中心となり作成しているボランティア情報誌を年に2回発行するなど、情報提供を行なっている。地域や施設などから学生のボランティアの募集も増えており、個人で探してくるケースも多い。海外あるいは国内でも国際的なボランティアを行った学生の中から、元同窓会長であった大島初枝氏からの寄付を基金とした「大島初枝国際ボランティア賞」を、毎年1~2名、それぞれ5万円の奨励金を渡している。これによって優れたボランティア活動を行った学生を高く評価し、奨励している。

このように、大学としてボランティア活動を奨励しているが、現在のところそれを単位認定するにはいたっていない。それは、(1)自発性を尊重することが望ましい、(2)総合文化学科では、福祉への関心の高い学生については、精神保健福祉士資格の関連ですでに施設での実習が制度化されていること、(3)心理・行動科学科でも、学外実習として児童相談所、病院、福祉施設などの仕事を手伝いながら体験を通じて学ぶ授業を実施していること、などによっている。

しかし、心理・行動科学科では、地域の教育センターや学校から学生ボランティアの募集が増え、応募した学生が不登校児の学習支援や特別支援の必要な児童生徒に関わる体験をするようになっており、2007年度には人間科学部の「活力ある地域社会を作る女性リーダーの養成」の取り組みが現代GPに選定された。この取り組みでは、心理・行動科学科と環境・バイオサイエンス学科の学生が、2年次後期に「地域活性化論」などの講義を受けたあと、3年次に「地域活性化総合実習」の中で両学科の学生の共同により市民参加型のプログラムを作り、実施することになっている。その中身は、西宮市民が親子で参加する体験学習を学生が企画し、実施するものであり、4年次には市民公開セミナーでその活動をプレゼンテーションする計画である。西宮市の「持続可能な開発のための教育(ESD)」にも位置づけられ、NPO法人こども環境活動支援協会、神戸女学院教育文化振興めぐみ会(本学同窓会)の協力を得て進めていくもので、ボランティア活動の精神を養い、将来に向けた有能な人材を育成するシステムとして画期的な取り組みといえるだろう。

[点検・評価]

海外でのインターンシップには教員の付き添いがなく、学生が1人で外国に出ることになるので安全面に関して不安がある。その点で、アメリカ在住の卒業生を中心にしたコーポレーション等の支援が今の時点ではたいへん心強い。海外でホームステイをしながら、仕事という厳しい現場で自分を生かすことを経験した学生は大きく成長して大学へ戻ってくる。国内のイン

ターンシップでも、学生が成長するという教育効果がみられる。

インターンシップ先としてさまざまな業種を紹介しているが、学生が希望する業種は競争率が高く、必ずしも希望通りのインターンシップにいけるわけではない。アメリカのKCC/KCインターンシップも希望者本人の英語運用能力も関係するので、希望者全員が行けるわけではない。

また、就職活動が3年次生の早い段階から始まっている現状にあっては、学科によっては、就職活動と直結するインターンシップを奨励することで、勉学や実験などのための意欲や時間、エネルギーを削ぐことにつながることも懸念されている。

ボランティアは学生の国際的感覚や社会性を育て、隣人に手を差し伸べるという「愛神愛隣」の精神につながることから、上述のとおり大学としてさまざまな支援を行っているが、現時点では、文字どおりボランティアで学生の自主性にまかされており、安全面においても学生個人に判断を任せるしかない。

現在のところボランティア活動は単位化されていないが、ボランティア活動の精神を組み込んだ実習や取組みが教育課程の中に取り込まれていることは評価してよい。

[改善方策]

全学的に今後インターンシップ、ボランティア活動ともに学生のニーズや学科の専門性を考慮に入れ、受け入れ企業、自治体、NPOなどの数を増やし、拡充していく。具体的にはアメリカのKCC/KCインターンシップは、海外大学図書館業務やサービス業なども視野にいれて広げていきたい。また学生が安心してボランティアできる場所の情報を提供することが大事であり、安全性の判断も「ボランティア・サポート委員会」で機能するようにしたい。大学全体で積極的に情報を集め、学生に紹介することも今以上に行っていく。

社会の現状やニーズを鑑み、今後、学生ボランティアのみを対象とした単位認定をどうするか、ボランティア・サポート委員会及び学科内で検討し、単位化について統一の方針を早急に確立する。

5 履修科目の区分

(1)カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

[現状の説明]

本学の卒業必要単位数は全学部とも124単位であるが、学科ごとに必修科目と選択科目の量的配分は異なっている。表3-3は、各学科における共通科目と専門教育科目のそれぞれで必修科目、選択必修科目（一定の科目群の中から必要単位数を選択する）、選択科目の占める割合を示している。共通科目では、全学的にほぼ同程度の必修科目と選択必修科目が課されている（単位数ではもっとも少ない英文学科で32、もっとも多い総合文化学科で40）。また、専門教育科目における必修科目の単位数は人間科学部の18から音楽学科の最大72までばらつくが、選択必修科目まで含めると最少で心理・行動科学科の34、最多で音楽学科の74となる。一方、共通科目、専門教育科目の枠を超えて選択できる自由選択科目は、学科によって8～16単位の

間に設定されている。

[点検・評価] および [改善方策]

リベラル・アーツ&サイエンス教育を教育理念の一つとして掲げている本学では、共通科目を重視している。共通科目のうちの必修科目と選択必修科目の割合はほぼ 1:2 になっており、さらに自由選択科目を含めると必修科目とそれ以外の自由度のある科目の割合は、1:3 程度となっている(表 3-3)。各専門分野での学問が高度化し、学ぶべきことがらが増えるなかで、共通科目のこの数字は学生が主体的にさまざまな領域の知を学ぶことを可能にするものになっている。

学科によって必修科目の単位数が異なっているのは、それぞれの専門分野において必要とされるものが異なっているため当然であり、ふさわしい配分になっている。点検・評価の詳細については、各学科の記述に委ねる。

したがって、カリキュラム編成における必修・選択の量的配分は適切であり、現時点ではとくに問題はない。

表3-3 各学科における必修科目、選択必修科目および選択科目の単位数と卒業必要単位数に占める割合。()内の数字は%

科目の区分	文学部		音楽学部	人間科学部		
	英文学科	総合文化学科	音楽学科*	心理・行動科学科	環境・バイオサイエンス学科	
共通科目	必修	10 (8.1)	14 (11.3)	12 (9.7)	14 (11.3)	14 (11.3)
	選択必修	22 (17.7)	26 (21.0)	22 (17.7)	22 (17.7)	22 (17.7)
	計	32 (25.8)	40 (32.3)	34 (27.4)	36 (29.0)	36 (29.0)
専門教育科目	必修	46 (37.1)	20 (16.1)	59-72 (47.6-58.1)	18 (14.5)	18 (14.5)
	選択必修	8 (6.5)	48 (38.7)	2 (1.6)	16 (12.9)	30 (24.2)
	選択	24 (19.4)	0 (0.0)	6-19 (4.8-15.3)	46 (37.1)	32 (25.8)
	計	78 (62.9)	68 (54.8)	80 (64.5)	80 (64.5)	80 (64.5)
自由選択科目	14 (11.3)	16 (12.9)	10 (8.1)	8 (6.5)	8 (6.5)	
合計	124 (100.0)	124 (100.0)	124 (100.0)	124 (100.0)	124 (100.0)	

* 専攻によって、あるいは楽器によって異なっている

6 授業形態と単位の関係

(1)各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

[現状の説明]

基本的には、週2時間で2単位という配分になっているものが多いが、学科および専門科目、授業の特質と形態によって異なるものがあり、それぞれ学科で審議し決定している。たとえば、文学部では、かつて総合文化学科卒業年度の「セミナー」（授業自体）と卒論に対し8単位が与えられるのに対し英文学科では他の授業を多く履修させる目的もあり4単位を与えていたが、現在は「卒業論文/卒業プロジェクト」を別単位とみなし計8単位を与えている。人間科学部においては、「卒業研究」として卒業論文発表会も行うなど重きを置く科目であるが、4単位を与えるにとどめている。音楽部の実験・実習・実技科目は30時間以上で1単位とし、卒業演奏/卒業作品、卒業公演、ソロリサイタルなどの計画外授業、個人レッスンによる実技科目は例外としている。

短期海外研修（米国、英国、オーストラリア、カナダなどで、3週間前後の語学研修と文化

研究) に対して、研修内容に基づき、必修外の2単位を与えている。日本語教育研修(中国)、インターンシップ(海外各地) に対しても、研修内容に基づき検討して単位を与える。

長期海外留学をした学生に対しては、留学先で履修した科目と単位を本学各学科で検討し、内容に合わせて適宜、単位互換を行う。相当の単位互換が認定された場合、1年間留学した学生が、その1年間修学期間を延ばすことなく卒業することが可能になっている。

また、各学部学科の特質により、必修および選択として受講を求められる授業科目・単位数合計が異なり、それぞれの学問内容、授業形態、教育目的、カリキュラム全体とのバランスなどが考慮され反映されている。文学部は、総合文化学科が「共通科目」としての「主題コース」、「入門コース」、「探求コース」、「英語」その他の「外国語」、「体育学」、「キリスト教」を重視し、自由選択科目も合わせて、「専門教育科目」とバランスを取る内容になっているのに対し、英文学科は、共通科目および自由選択科目で他学科の授業を受講する超領域的学習も奨励しつつ、語学運用能力および各学問の基礎と方法、文学史などの積み上げを要する専門内容のため「専門教育科目」にかける比重が、より高くなっている。人間科学部においては、科学実験、心理・福祉の実習など、授業形態が専門により特殊なものが少なくない。音楽部は、実技・練習に課せられる時間数が多いのは、訓練し完成度を高めるため必要・妥当と考えられる。また、いずれの学部学科にあっても、個人やグループによる研究、プロジェクト、フィールドワーク、論文、学会発表などで、単位に反映されない教員と学生の時間と努力が注がれていることもである。(詳細については各学科の記載 pp. 118、151-152、167、182、198-199 を参照されたい。)

[点検・評価]

選択科目として学生が文学の科目を履修する積極的理由となっているのは、文学の内容が人生、人間、社会、自然環境、歴史、芸術や思想などの根幹に触れる深いものをもっており、想像力や感性に働きかける文章の美しさにめざめる学生もある。一方、学生が文学の科目を履修するのをためらわせる理由には大きく2つあり、(1) 現実社会での雇用、企業活動や国際問題・国際交流に直接関わりがないように見える、(2) 文学の授業が学生に要求するテキスト資料は一般の内容のテキスト資料に比べ量、質ともに大きな負担、困難を強いる。(2) については、「文学」の性質上、英語で書かれた一般のテキスト資料より難しい言語表現、文法的語彙的に難しい文章、ないし文章に含まれる意味内容の曖昧性、アイロニー、ユーモアの解釈、さらに文章解釈のために必要となる歴史や思想背景の勉学の必要性などがあり、その面白さや深さは難しさと裏腹な関係にあり、表面的にすぐにアピールしにくい面もある。この困難に挑戦し、地道な努力を重ねて文章の読解、批評と分析、解釈と思考、問題意識の追及にいたる学生の勇気と努力に対しては、単位の面でも、もう少し評価してもよい点がある。逆に、努力を怠りテキストの読解にいたらない学生については、単位を与えるべきではないし、実際、他の専攻に比べてFの学生数が多いのもこの理由によると思われる。さまざまな能力の学生を有効に指導するために、時間的に、文学の授業は週2回に増やすことがのぞましいが、そうすると提供できる科目数がますます減ってしまい、教員数が足りない。そして、文学専門の教員補充の当面ストップされている状況で、将来のために、研究者教育者として優れた人材を育てることが難

しい。

[改善方策]

全国的に文学の授業が縮小する傾向にあるが、これは一時的現象であり、長い目でみて本当に学問と教養の基礎となる読解力、感性と共感力、批評的思考力、国際的視野と自己表現力(文章およびプレゼンテーション)を育むためには、文学の、そして英文学の重要性は以前に増して大である。先見をもって授業体系と単位、教員採用システムに反映される必要がある。実情では、大学院進学希望者の多くが通訳コース志望であり、学部・大学院において文学の重要性をどのように学ばせるか、文学研究のあり方を反省すべき時期である。全力をあげて文学研究に挑む学生の姿と、中でも優秀な学生の成果に、ただ満足すべきではない。

7 単位互換、単位認定等

(1)国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

[現状の説明]

学則「第14条の4」の規定により、他の大学、または短期大学において修得した単位は、編入学及び学士入学の場合を除き、60単位を限度として、適当と認められる単位を本大学において修得したものとみなすことができる。

国外の大学等：本学と学生交換に関する協定のある国外の大学への留学(派遣留学)、または事前に学長が適当と認めた国外の大学もしくはこれに相当する教育研究機関への留学(認定留学)において修得した単位は、60単位を限度として本学における履修単位として認められる(学則第18条の4)。当該学生は、単位認定願、成績証明書、既修得科目の授業内容がわかる資料を帰国後1ヶ月以内に教務課に提出し、学長に願い出なければならない。科目により学科別教授会もしくは教務委員会での審議を経て、全学教授会において承認されれば単位が認定される。

派遣留学先としては、アメリカのロックフォード大学、ワイオミング大学、オーストラリアのサンシャインコースト大学、韓国の梨花女子大学、中国の広東外語外貿大学がある。また認定留学先として、オックスフォード大学生涯教育学部、ノッティンガム大学等、イギリスの7つの大学が認められているが、国内外の政府関連機関やロータリー財団等から奨学金を受けて留学する場合や学生自身が独自に選定した大学に留学する場合も、条件と資格を満たしていれば所定の手続きと審議を経て、認定留学として認められることがある。

また中期英語留学という制度によって、協定校であるアメリカのチャタム大学で正規の秋学期(約4ヶ月間)に学ぶことができる。この留学で履修した英語強化プログラムと一般科目は、本学カリキュラムに「中期英語留学」という授業科目として組み込まれており、これに対する一括認定と現地での独自の履修内容に応じた擦り合せによる単位を認定している。

長期休暇中に実施しているイギリスのケンブリッジ大学アングリア・ラスキン校やヨーク大学、オーストラリアの国立大学 ANUTECH、フランスのフランシュ・コンテ大学等での海外語学

研修も本学の授業科目としてカリキュラムに組み込まれており、2単位が「外国語（英語）」や「外国語（その他）」として認定される。海外語学研修については次項で述べる（pp. 57-59 参照）。

国内の大学等：国内の他大学等において修得した単位の互換・認定は、以下の3種の学修機会においてなされる。このうち単位互換協定にもとづくものは、(2)の西宮市大学共通単位講座である（大学基礎データ表4参照）。

(1)2000年度より、兵庫県主催「大学洋上セミナーひょうご」（隔年開催）に参加した学生には、講義担当大学との単位認定協定に基づき、洋上で受講した科目を本学の「共通科目」中の「探求コース」科目としてカリキュラムに組み込まれており、参加学生はこれを登録することによって2科目合計6単位が認定される。

(2)2001年度より、本学は西宮市大学交流センターでの市内10大学・短期大学による単位互換制度に基づく「西宮市大学共通単位講座」に参画している。同センター科目は、本学「共通科目」中の「探求コース」科目としてカリキュラムに組み込まれており、参加学生はこの講座で開講される半期科目に登録することによって履修1科目ごとに2単位が与えられる。同交流センターは本学学生にとって地の利の良い場所に設置されており、本学で開講していない分野の講義を受講できるので好評である。

(3)2002年度より、本学は東京女子大学との学生交換を開始している。本学学生は、東京女子大学との学生交換協定により「特別聴講学生」として、2年次の1年間または1学期間、東京女子大学の正規学生に準じて授業を履修し単位を修得することができる。東京女子大学における履修科目・修得単位は、本学で審査の上、条件を満たしていれば60単位までを本学の単位として認定される。尚、派遣期間は本学での在学期間に含まれるので、本学を休学する必要はない。

[点検・評価]

先に述べた派遣、認定留学制度によって国外留学中に修得した単位は、科目ごとにその内容を検討し、各学部・学科における対応する科目の単位として認定している。その実務は主として学生主事が担当しているが、科目の擦り合わせは内容が厳密に一致しなくても、ある程度の関連性があれば認めるよう柔軟に運用されているので、この点は評価できる。また協定校である国内外の大学等で履修し修得した単位（「中期英語留学」、「海外語学研修」、「大学洋上セミナーひょうご」、「西宮市大学共通単位講座」による単位）を個別の認定作業をしない形で、既に本学カリキュラム内に授業科目（探求コース）として組み込んでいる制度が多い点は積極的に評価すべきである。

[改善方策]

リベラル・アーツ&サイエンス教育や国際精神の涵養を教育理念に含む本学であるので、より幅広い分野での学修や異文化理解体験・実践の機会を供する点において、国外、国内共に、単位互換制度の更なる充実が望まれる。派遣留学の協定校をさらに開拓し、留学先の国、地域、大学の特色等に基づく選択肢を増やすことが考えられる。国内では東京女子大学以外の大学と

も相互交流制度を導入することを積極的に検討するべきである。また「西宮市大学共通単位講座」以外にも、近隣地域の他大学との個別の相互単位認定制度を導入することで、本学の教育を更に充実させることができよう。これらは、本学の学びの質の維持に寄与し、本学に発展をもたらすものであるかどうかという点を展望しつつ、検討を重ねていかねばならない。

(2)大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあつては、実施している単位認定方法の適切性

[現状の説明]

以下に、大学以外の教育施設等での修得単位の認定と本学への入学前に既に修得済みの単位についての認定に分けて述べる。

大学以外の教育施設等での学修:まず、文部科学大臣が定める技能審査等の成果に係る学修のうち、(1)外国語(英語)、(2)外国語(その他)の資格等を取得した学生について、本人が希望する場合に、それぞれ外国語(英語)、外国語(その他)の単位として認定している。例えば英検1級を取得した場合、英語の1、2年次科目の8単位が、ハングル能力検定試験準2級以上を取得した場合、朝鮮語(I)(II)の8単位が認定される。

次に、大学以外の教育施設等での学修を本学の科目として組み込んでいるものがある。オーストラリア国立大学 ANUTECH における春期語学研修、夏期語学研修、イギリスのケンブリッジ大学アングリア・ラスキン校、ヨーク大学における夏期語学研修、フランスのフランシュ・コンテ大学における夏期語学研修(隔年実施)など、外国の大学に付設する語学センターなどでの語学研修に対してはそれぞれ外国語単位として2単位を認定している。企業や学校などにおけるインターンシップ経験へは、その内容によって1~2単位が「インターンシップ I」または「インターンシップ II」として認定されることになっている。(なお、兵庫県の主催する「大学洋上セミナーひょうご」での科目と西宮市大学交流センター科目の履修・取得単位については、前項で大学間の単位互換として述べた。)

入学前の既修得単位:本学へ入学前に、外国語技能検定に合格、あるいは規定以上の成績をおさめたものについては、本人の申し出により、同様の手続きを経て本学の授業科目単位に認定することができるのは、上記と同じである。

編入学生、学士入学生、社会人学生、留学生に対しては、学則「第14条の4」の規定により、入学前の既修得単位を一定の条件で本学の単位として認定している。認定の手続きは、単位認定を受けようとする学生が「単位認定願」に出身大学の成績証明書等の単位修得を証する書類を添えて所属学部・学科における学生主事に願いでることになっており、これを受けて、学科別教授会で諮り、教務委員会を経て全学教授会で承認することになっている。

3年次編入学生および学士入学の場合、本人の申し出を受け、学部・学科によって異なるが、概ね62~72単位の範囲で認定を行うことができる。但し、2年次編入を受け入れている学科においては、上限26単位と定めたり、個別審議による単位数を認定している。認定方法は一括認定と擦り合わせ認定を併用し、特にキリスト教主義大学として、「共通科目」内の必修である「キリスト教学」の単位については必修単位数8のうち4単位(2年次編入の場合は2単位)のみを認定している。また、各学科において、先修指定科目については認定をせず、同時

履修を含めて履修を課する場合がある。更に、資格認定に必要な科目については、一括認定の範囲内で擦り合わせ認定を行うケースも認めている。

なお、本学への1年次入学以前に他の大学あるいは短期大学において修得した単位の認定を希望する者についても、60単位を上限として単位認定をすることができる。これについては、入学前に単位認定制度を周知させており、対象者の履修上の便宜をはかるように配慮している。

但し、これらの認定単位数は、他大学等（東京女子大学特別聴講学生、留学、入学前に在籍した他大学等）による単位認定と技能検定等による認定を合わせて、合計60単位を超えて認定することはできない。

その他、本学では、同じ法人内の神戸女学院高等学部との間で提携し、同高等学部の学生が本学の授業を受講し、その後本学に進学した場合に、本学の単位として認定する制度を2006年度から開始している。2007年度の実績として1名の学生がいる。

[点検・評価]

上記の本学における大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位の認定の手続きは、留学による単位認定手続きと同様に、学生主事が本人の申し出を受けて学科別教授会に諮り、教務委員会の審議を経て全学教授会での承認を得ることになっている。その際、まず、学科において、学生から履修した授業の成績、シラバスその他概要のわかる書類や作成したレポートなどを提出させ、内容が本学の単位に相当するものかどうかを吟味できるようになっているので、この手続・方法は適切であると思われる。

技能検定等による単位認定方法についても適切である。特に、外国語検定という社会的に共通した尺度を取り入れることは、自らの実力をより大きな尺度から評価し、勉学意欲を高めるうえでも有益なものであると思われる。

2・3年次編入学者、学士入学者、1年次入学者に対して入学前に修得した単位の一定数の単位を認定するシステムが整備されていることは、当該学生が既に修得した内容を効果的に生かし、その後の余裕のある履修計画を立てやすくなるため、評価できる。英文学科でも対応する学科の科目が見当たらない場合は、「Independent Studies」として4単位まで認定できるように工夫している。

ただし、単位認定にあたっては、既修得科目の授業内容の確認について、より精査をおこなうとともに、特に専門科目については、単位認定をすることで、逆に本学で学びたい類似科目への学習意欲を阻害してしまわない注意が必要である。

また、外国の大学に付設する語学センター等での語学研修や、企業や学校等でのインターンシップなどが、単位認定ではなく、既に本学の科目として組み込まれている点は積極的に評価できる。インターンシップについては、インターンシップ先が学生の受け入れ先としてふさわしいかどうかを吟味し、確認したうえで、単位認定の可能なインターンシップ受け入れ先として学生に周知している。アメリカにある本学の支援団体コーベカレッジ・コーポレーション（KCC-JEE）の仲介で実施する海外インターンシップでは、参加者一人ひとりに対し本学教員がアドバイザーになり、実施前に本人の参加目的・目標を含む活動計画書を提出させ、計画の立案に助言を与えている。参加者が帰校してからは、インターンシップ先の指導者が活動計画

を実現できたかどうかを評価した署名入りの評価書と、参加者自身の手による報告書にもとづいてアドバイザーがインターンシップの成績をつけている。また、国内のインターンシップも基本的にこれと同様の手続きを経て単位を認定している。このような厳密な手続きとプロセスを踏まえた単位認定の方法は評価に値する。

[改善方策]

多くの学外での様々な学修や体験が社会的にも奨励されている昨今であるが、今後、ますます本学においても学修の多様性を認め、付加としての学外における対人関係や経験の幅を広げるよう、こうした単位認定は積極的にすすめるべきである。しかし、新たな認定に当たっては、その学修や体験の質をしっかりと見極めるべきである。ただ種類を多くするため、あるいは学内のリソース(教員、設備など)への負担の軽減のために単位認定制度を増やすべきではない。また、単位認定を受ける学生についても、事前の説明や準備、事後の報告などをしっかりとさせ、本学として、学生の学びの質を維持するための努力を継続しなければならない。

(3)卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

[現状の説明]

本学におけるすべての学部・学科において卒業所要単位数は124単位であり、これらを自大学において修得することを原則としている。その上で、学生の履修の幅をさらに広げ、より充実した学修を可能とするために、本学が有益と認めた場合、学生が本学以外の教育機関等において学修し修得した単位について、編入学制度による入学の場合を除き、60単位を上限として認めることができるようにしている。(ただし、他大学等において履修した単位認定の場合、「キリスト教学」に該当する科目を履修していない場合は、本学において履修することを義務づけている)。従って編入学生を除いて、本学が定める卒業所要単位数124単位に占める認定単位数の割合は、上限48.4%となる。2006年度の各学部・学科の実績について、認定者数、一人あたり平均認定単位数、卒業必要単位数に占める割合の順で述べると、英文学科では32名、16.8単位、13.5%、総合文化学科では4名、19.8単位、16.0%、音楽学科では5名、19.6単位、15.8%、心理・行動科学科では1名、2.0単位、1.6%、環境・バイオサイエンス学科では0名であった(大学基礎データ表5)。

次に、編入学制度による入学生に対する認定単位数の卒業要件単位数124に対する割合であるが、文学部英文学科と総合文化学科の3年次編入の場合50%、総合文化学科の2年次編入では21%である。音楽学部音楽学科への3年次と2年次編入生へは50~53%の割合での認定である。人間科学部の心理・行動科学科と環境・バイオサイエンス学科への3年次編入生には50%~58%の割合での認定が可能となっている。

[点検・評価]

学生が本学以外の教育機関等において学修し修得した単位について編入学の場合を除き認定している上限単位数60(48.4%)という数字は、学問領域が多様化・学際化する現在において、大学設置基準に定められた上限を最大限に活用し、より広範囲にわたる、より充実した

学修の機会を提供する意味で評価できよう。

しかしながら、その一方で、多数の学生が卒業所要総単位中の約半数を外部に頼った場合、本学が提供している体系的で特色ある教育課程の存在意義ならびに学生の帰属意識が薄れることが懸念される。また、先修科目指定などにより体系的なカリキュラムにもとづく専門教育を実施している場合には、他大学等で修得した専門科目単位の認定には、慎重にならざるを得ない側面もある。

[改善方策]

今後は、学生の帰属意識の高揚をはかりながら、本学のカリキュラムとの整合性を考慮しつつ、その内容について検討を進めていく。時代と社会の変化に対応できるよう、認定単位の対象を多様化すると共に、本学のカリキュラムそのものの基幹性を高める方向で精選し、本学の教育理念と教育目標の特色をさらに強くうちだし、その実践を強化していくことも忘れてはならない。本学の教育の特色、本学において学ぶ価値・意義を考えると、単位認定においても、学生の既得権を守りつつも、本学で学ぶ独自性をいかに尊重していくかという視点を保つことが重要であると考えられる。そのためには、単位は認定するにしても、本人の学習意欲に合わせつつ、主要な授業には出席することを奨励する履修指導をしていく。

(4)海外の大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ

[現状の説明]

本学は、現在、6カ国（アメリカ、イギリス、フランス、オーストラリア、中国、韓国）の17大学と協定を結んで、海外大学との学生交流を奨励している。学生交流についてのシステムは、国際交流センターが中心となり整備している。本学における海外の大学との学生交流の形態は、下記の6種類となる。そのうち、現在カリキュラム上位置づけられているものは、国際交流センター委員会、教務委員会、そして大学教授会審議を経てカリキュラムに組み込んでいる派遣留学、認定留学、中期英語留学、語学研修、日本語教育実習によるものである。それぞれ下記のとおりである。

派遣留学：派遣留学協定校の授業料の全額または約半額の奨学金を受けことができ、留学期間も在学期間に数えられる。留学中の本学の学費は3/4免除される。ただし、各協定大学に応じて必須語学力が設定されており（TOEFL-iBT61～79以上等）、希望者はこの基準をクリアすることが求められる。派遣留学協定校は、アメリカのロックフォード大学（留学期間2年、ロックフォード大学よりの授業料全額授与1名、半額授与2名の枠と留学期間1年、授業料半額授与若干名）、ワイオミング大学（留学期間1年、ワイオミング大学よりの授業料全額授与2名の枠）、オーストラリアのサンシャインコースト大学（留学期間1年、授業料全額授与2名、半額授与2名の枠）、中国の広東外語外貿大学（留学期間1年、授業料全額授与2名の枠）、韓国の梨花女子大学（留学期間1年、授業料全額授与2名の枠）となっている。このうちロックフォード大学への1年間留学とワイオミング大学への1年間留学は、留学期間を含めて4年間で本学の卒業が可能となっている。2007年度は、ワイオミング大学へ4名、サンシャインコースト大学へ3名、広東外語外貿大学へ1名が決定している。

認定留学：認定留学協定校の「入学許可書」を取得し、「認定留学願」を提出する1年間の留学制度。現在、下記の7校と認定留学協定を結んでいるが、これ以外にも、国内外の政府関連機関やロータリー財団等から奨学金を得て留学する場合も「認定留学」と認められることがある。留学先の授業料は自己負担となるが、留学中の本学学費は3/4免除される。認定留学協定校は、イギリスのオックスフォード大学、ノッティンガム大学、ニューカッスル大学、ロンドン大学ロイヤル・ホロウェイ校、クイーン・マーガレット大学、ヨーク大学、ブリストル大学である。この場合も必須語学力として、TOEFL-iBT53以上またはIELTS4.5以上が求められる。留学期間を含めての本学在籍期間は原則として5年間となっている。2007年度はノッティンガム大学へ1名が決定している。

中期英語留学：協定校であるアメリカのチャタム大学の秋学期（約4ヶ月間）に現地の学生と同じキャンパスで学ぶ留学。現地の教員や学生アシスタントによるサポートが得られ、留学中の本学の当該学期の学費は3/4免除される（所属学科によって留学出発学年次が異なり、音楽学部と人間科学部では2年次出発、文学部は2年次または3年次での出発となる。）。必須語学力として、TOEFL-iBT45～78が求められる。参加者は4年間で本学の卒業が可能である。2007年度はこの制度による8名の留学が決定している。

語学研修：夏季と春季の長期休暇中に海外での語学研修を実施しており、現地に2～5週間滞在し、語学や異文化を学ぶことができ、研修修了者には、本学の外国語単位（2単位）が認定される。これらは、アメリカのスタンフォード大学VIA、イギリスのケンブリッジ大学アングリシア・ラスキン校、ヨーク大学、オーストラリアのサンシャインコースト大学、オーストラリア国立大学語学センター、フランスのフランシュ・コンテ大学語学センター等で実施している。2007年度夏期実施の実績はスタンフォード大学VIAへ2名、ケンブリッジ大学アングリシア・ラスキン校へ14名、サンシャインコースト大学へ20名である。

日本語教育実習：本学の日本語教員養成課程履修生のうち国外での教育実習を希望する学生対象に、夏季休暇中の9月に15日間の教育実習を提携校である中国の広東外語外貿大学において実施している。2007年度は希望者が少なく取り止めたが、過去3年間の実績は12名、7名、12名である。

本学への留学生との学生交流（本学学生への単位認定は未整備）：海外への本学学生の送り出し留学や語学研修以外にも、派遣留学協定校のうち、梨花女子大学、広東外語外貿大学、サンシャインコースト大学、ワイオミング大学から、1年間の交換留学生を毎年計10名近く受け入れている。来校留学生は本学キャンパス内の寄宿舎に滞在し、寮生や受講科目のクラスメイトと日常的に交流し、週末・休暇中には本学学生宅にホームステイをして、よりいっそう交流を深めている。これらは、本学学生たちにとっても海外大学生との国際交流のよい機会である。

また、ワイオミング大学の「オナーズ・プログラム」として、同大学学生約15名を本学キャンパス内の宿泊施設を利用して1ヶ月間受け入れる短期滞在プログラムも実施しており、本学教員や引率教員による特別講義の受講、本学学生宅でのホームステイ等、さまざまな形で本学学生との国際交流が促進されている。

[点検・評価]

協定校における学修機会は、異文化理解やグローバルな視野の育成、国際間の学生交流といった一般的な目的のほか、3つのカリキュラム上の目的を達成する上で極めて重要である。第1は（主に派遣留学、認定留学）、優秀かつ意欲の高い学生にさらに外国語運用能力や思考力を伸ばす機会を与えることである。第2は（主に中期留学、語学研修）、中レベル以下の学生に対して学習目標言語圏で学ぶ機会を与え、さらに学習意欲を刺激することである。第3は、学生本人の興味・関心の高い分野で、必ずしも本学では十分に受講することの出来ない授業をとり、学生の興味をさらに掘り下げる機会を与えることである。

海外大学との学生交流を促す上記の各種プログラムは、本学のような小規模校にしては充実していると思われ、多様化する学生のレベルやニーズに対してもかなりの程度応えることのできるものになっている。各学生の能力や希望、学習意欲、経済状況に合ったプログラムが選択できるよう工夫されている。特に、優秀な学生にとっては授業料免除の派遣留学を目指すことが本学における日常の勉学に対する励みになり、また中期留学などの存在は、中レベル以下の学生に対してもやる気を起こさせる1つの契機となっている。また、留学中に履修した科目については、単位互換・認定を経て、大学在籍期間を出来るだけ4年を越えないようにカリキュラム上配慮されているものもあるのは長所である。更に、長・中期留学期間中の学費を大幅に減免する措置がいち早く取り入れられている点は評価できる。

現状の問題としては、中期留学を希望する学生の増加傾向があるのに対して、派遣留学先や認定留学先の数に比して中期留学協定校が少ないことが挙げられる。本学の学生レベルも従来に比べて多様化していることを鑑みれば、今後より多様な中期留学のような機会をどのような方策で提供していくかが、学生の学習意欲の向上のためにはより重要になっていくと考えられる。

また、留学という性質上、文学部以外の学部、学科においての長・中期留学者は極めて少数であることも改善を要する。

もう1つの課題としては、本学学生が海外で学ぶ機会に対して、海外大学からの留学生数が少ないことである。海外からの大学生の受け入れを充実させることは、本学の学生にとっても良い影響を与えると考えられる。現在のところ、本学における外国人留学生の数は限られており、しかも、本学の学生とともに授業を受ける機会も限られている。英語を学ぶ上で、同じ教室の中に英語のネイティブ・スピーカーや英語でしかお互いに意志の疎通をはかれない外国人が存在することは本学の学生にとって大きな刺激となり、体験的異文化理解の促進のためにも望まれることである。

[改善方策]

まず、中期留学に関しては、提携先を模索していく必要がある。次に、海外大学との学生交流の一環としての派遣留学の協定校をさらに開拓し、留学先の国、地域、大学の特色等に基づく選択肢を増やすべきであろう。とくに本学の外国語（その他）科目として開講されている5つの外国語（中国語、韓国語、フランス語、ドイツ語、イタリア語）のうち、ドイツ語とイタリア語に関しては協定校がない現状であるので、何らかの形でこれらの言語圏への留学と単位

認定のできるシステムを作ることが急務である。

また、専門分野の単位修得との兼ね合いも考慮せねばならないが、国際的な視野を持つ人材を育成するためにも、必ずしも語学が専攻分野と密接に関わらない音楽学部や人間科学部の学生にとっても留学期間が卒業にあたって不利とならないようなカリキュラムの整備やシステムが求められる。

海外学生との交流促進の視点から、海外協定校からの受け入れ学生を増やす努力を進めていく必要もある。現在実施されているワイオミング大学オーナー生の3週間の受け入れプログラムは、本学の担当教員と来校大学の引率教員によって、事前に、双方の希望や可能性に基づいて検討・相談の上作成されており、本学の学生はこのプログラムが提供する本学教員担当の英語による特別講義と一緒に受講することを奨励されている。これと同様なものを、来年度から他の協定校とも行っていく計画を現在進めているところであるが、このような短期受け入れプログラムへ本学学生を参加(特別に用意された各種講義の受講やその他の企画への参加)させ、単位を付与する等、何らかの形でカリキュラムに組み入れることによって、いっそうの促進と充実を図ることも一案である。

8 開設授業科目における専・兼比率等

(1)全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

[現状の説明]

共通科目と各学部・学科の専門科目に分けて、専任教員と兼任教員の比率を算定している。表3-4のデータは2007年4月現在である。

表3-4 各科目区分における専任担当科目数、兼任担当科目数、および専兼比率

科目の区分	担当の区別	必修科目	選択必修科目	全学開設授業科目
共通科目	専任担当科目数(A)	9	15.5	66.5
	兼任担当科目数(B)	13	143.5	266
	専兼比率(A/(A+B)*100)%	40.9	9.7	20
文学部 英文学科	専任担当科目数(A)	73	13	106.5
	兼任担当科目数(B)	39.5	4	63
	専兼比率(A/(A+B)*100)%	64.9	76.5	62.8
文学部 総合文化学科	専任担当科目数(A)	103.5	0	140.8
	兼任担当科目数(B)	2.5	0	72.8
	専兼比率(A/(A+B)*100)%	97.6	0	65.9
音楽部 音楽学科	専任担当科目数(A)	1	33.2	37.2
	兼任担当科目数(B)	3	29.8	46.3
	専兼比率(A/(A+B)*100)%	25	52.7	44.6
人間科学部 人間科学科	専任担当科目数(A)	40	0	47
	兼任担当科目数(B)	0	0	1
	専兼比率(A/(A+B)*100)%	100	0	97.9
人間科学部 心理・行動科学科	専任担当科目数(A)	10	4	25.8
	兼任担当科目数(B)	0	11.5	23.8
	専兼比率(A/(A+B)*100)%	100	25.8	52
人間科学部 環境・バイオサイエンス学 科	専任担当科目数(A)	13.5	12	33
	兼任担当科目数(B)	0	1	7
	専兼比率(A/(A+B)*100)%	100	92.3	82.5

ここでいう専任担当科目数には他学部・大学院研究科・研究所等の専任教員による兼担科目も含める。「全開設授業科目」は、「必修科目」と「選択必修科目」の合計ではない。同一講

師による場合は、専任教員が担当すると専任担当科目数 1、兼任教員が担当すると兼任担当科目数 1 となる。複数教員による場合は、全員が専任教員のとき専任担当科目数 1、専任教員と兼任教員がそれぞれ担当したとき、専任担当科目数 0.5、兼任担当科目数 0.5 となる。人間科学部人間科学科（人間行動科学専攻、人間環境科学専攻）は、2005 年 4 月より人間科学部心理・行動科学科と人間科学部環境・バイオサイエンス学科に改組されたため、表では分けて示した。

共通科目における専兼比率は必修科目で 40.9%、全科目で 20.0%である。必修科目の割合が多いが、科目全体としては多いとはいえない。共通科目のうち、1 年次の必修科目である「健康スポーツ科学」は 16 クラスが開講されているが、必修科目の重要性を鑑みると専任教員が担当することが望ましいが、現状では専任教員の担当は 50.0%にとどまっている。「生涯スポーツコース」は 2 年次から 4 年次まで履修できる選択科目で、実技科目を 12 クラス、講義科目を 1 クラス開講し、兼任教員に 70%依存している。

専門科目における専兼比率は各学科によってかなり相違しているもので、一概には言えないが、必修科目に関しては、かなり高い比率となっている。特に人間科学部の両学科において 100%になっていることに注目すべきだろう。

[点検・評価]

専任教員の担当する科目、クラスの割合がどの程度であれば適正かを一律に判断する基準はない。正規の時間割に入っていない時間帯で専任教員が学生に指導している状況がある。これは本大学の教員が損得抜きで学生を熱心に指導しているからだろう。

しかし、一般論として、専任教員以外の担当する授業が多くなれば、大学としての教育内容や質を維持していくために何らかのマネージメントをする必要性がより大きくなる。

また音楽学部の場合には、個人レッスンが主要な授業形態となるので、専任教員の担当比率は、当然低くならざるをえない。したがって、比率だけで専任教員の労働負担を推測することは無理である。

文学部ではゼミ関連科目を専任が中心に担当し、講義科目の多くを非常勤に依存するというシステムになっているが、現在のところ問題は表面化していない。

また効果の検証・測定については、特定の方策が講じられてはいない。

[改善方策]

この項目に関連する問題は、人件費節減という文脈で論議されることが多い。しかし、教育の質をいかにして高め、維持するかという本質を見失ってはならない。すでに行われているゼミの授業に関しては、このまま専任教員が主体的に取り組んでいくと思われる。

また学科によっては専任教員の負担がかなり重くなっているようである。全学的にいかなる比率が妥当であるのかは、今後に残された課題である。

本学の到達目標（第 5 章教員組織）では「教員組織の到達目標は、本学の教育理念を実現し、かつまた社会的要請に柔軟に対応するために必要な組織を築くことである。そのために、全学教員研修会で教育目標を確認し、組織としての問題点を共有する。また客員教員や任期制教員、

社会人講師等のシステムを導入し、多様なニーズに対応できる教員組織を構築していく」とされている。それゆえ、この到達目標を視野に入れながら、客員教員や任期制教員、社会人講師等の有用性を配慮し、専任教員の役割と負担を見直すことも必要だろう。

(2)兼任教員等の教育課程への関与の状況

[現状説明]

兼任教員については、就任の依頼時に、関連科目の教員から本学の教育方針、担当科目の位置づけ、評価方法等に関する説明をし、了解を得ている。また実習等に関しては学期中にも兼任教員の要望がある場合は、専任教員が対応して細かな打ち合わせを行っている。また年に一度、専任教員と兼任教員の交流の場を作り、意見交換に努めている。

[点検・評価]

兼任教員等の教育課程への関与のための連絡、連携については、これまで円滑に進められてきたと考えられる。

[改善方策]

大学教育が時代のニーズに合わせ、積極的に改善、発展を図っている現在、そうした大学の教育理念、目標を兼任教員と常に共有する努力をより意識的に行っていくことが必要である。

同一科目における複数クラスの担当教員間のコーディネーションが確実に行われ、その内容が徹底して実施される必要がある。同一教員が必ずしも同じ学生達の上級学年でのセミナーや卒業論文作成指導を担当するわけでもないので、各学生の履修と成績に関する履歴の一覧の作成が、各担当教員の指導と各学生の学習意識を高め、意識ある教育・指導と学びを一層促すことも一つの方策である。

9 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

(1)社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

[現状の説明]

本学では、社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対して個別に入学試験を設け、積極的に受け入れる体制を整えている（4章 pp.241-242 参照）。しかし例年、社会人学生、外国人留学生、帰国生徒の入学者は非常に少なく、2007年度の入学者は社会人学生が1名、外国人留学生が1名、帰国生徒が5名となっている。

社会人学生、帰国生徒は、一般学生と同様に、本人の申し出により「技能検定等による単位認定」によって「英語」、「外国語」の単位を認定することができる。また社会人学生の場合、大学以外の教育施設等において修得した単位は60単位を限度として、適当と認められる単位を本大学において修得したものとみなし単位認定することができる。これらを含む本学の教育にかかわる事柄に関する学生からの相談は、学生主事が対応している。

正規の外国人留学生入学試験を受験して入学してくる外国人留学生学生は、極めて少ない。

特別外国人留学生としては、協定を結んでいる韓国の李花女子大学、オーストラリアのサンシャインコースト大学、アメリカのワイオミング大学から定期的に学生を各々1、2名受け入れている。特別外国人留学生の本学在学期間は1年間である。また2006年度後期から音楽学部がフルブライト留学生を1年間受け入れた例がある。

これらの留学生は、日本文化を学ぶことを希望する学生が多く、総合文化学科で受け入れることが多いが、近年は音楽学部や人間科学部を希望する留学生も見受けられる。留学生は「日本語」科目の単位取得が必須であり、総合文化学科の「日本語」担当教員の指導を受けることになっており、「外国人留学生のための日本語」として「日本語（Ⅰ）、（Ⅱ）、（Ⅲ）、（Ⅳ）」の科目名で文法、漢字、読本、作文など、計7クラスが開講されている。プレースメントテスト、面接の結果により、「日本語」指導教員が個々の留学生の日本語レベルに応じた受講クラスの選択を指導している。また留学生の積極的な履修を促すため、各学科の国際交流委員や学生主事などが中心となって、留学生の個別の相談に応じるなど、本学の学習環境に適應できるよう配慮している。

[点検・評価]

社会人学生や帰国生徒に関しては、配慮が適切かどうか以前に入学者が極めて少ないことが問題である。既に2000年『自己点検・評価報告書』で「今後これらの入学者が増加するよう努力すべき」(p.104)と指摘されており、今後も努力項目として重視されるべきである。

留学生に関しては、日本語運用能力の問題もあるが、他の日本人学生との交流の機会が少ないようである。

また受け入れた留学生の日本語のレベルに差があると、両者を分離した形で「日本語」クラスを運用せざるを得ない状況があり、留学生同士の授業内での交流もやや沈滞気味することがある。実際、「日本語（Ⅱ）読本」は全留学生のホームルーム的な役割を担うクラスとして設置したものの、留学生間の実力差のため、全員を同時指導することが困難になり、上級者と初級者を分離して指導することになった。

日本語習得を目的にしている留学生に対して、より充実した教育を提供するためには、さらなるクラス増設や学習援助システムの工夫が必要であろう。

[改善方策]

社会人学生の獲得は、今後の18歳人口の減少に伴い経営面でも重要性を増していくのみならず、大学が社会の中で果たすべき役割からみても大きな課題となる。女性の学びをサポートすることは、本学が女性のための教育機関であることとも密接にかかわる。女性のライフサイクルを考える上で、社会人学生の存在は周囲の学生にもよい刺激を与えてくれるに違いない。本学でも社会人に強くアピールし、積極的に受け入れる努力をするべきだろう。社会人学生がその経験を活かしつつ学ぶことのできる魅力的な場を、「ゼミ」などを中心とする少人数クラスの中に作っていかなければならない。

またこれまでほとんど入学者のいない帰国生徒に対しては、「英語」、「外国語」の「技能検定等による単位認定」を実施していること、外国における生活経験が本学科での学びに直結

して活かしていけること等を前面に出した情報発信を重ねていく必要がある。

留学生は、日本人学生の国際理解、異文化理解を養う上でも貴重な存在である。近年、関係者の努力により、ワイオミング大学学生の本学短期滞在や広東外語大学研修旅行時の学生訪問等、海外の大学との交流が活発化している。このような交流から本学学生の国際的な視野が開かれているという現状を考えると、留学生受け入れ体制を整えることに積極的に取り組んでいく必要がある。

まず、留学生の増加が課題である。そのためには協定校を増やすことも検討すべきであろう。現在は英語圏の国、中国、韓国に限定されているが、たとえば、東南アジア、南アジア、アフリカなどから留学生を積極的に受け入れる体制を整えるべきだろう。

受け入れた留学生に対しては、日本人学生と授業の内外でもっと積極的に交流できるような機会を増やすことが肝要である。現在、英語圏からの留学生は学内の English Zone で活躍しているが、韓国からの留学生にはそのような場が用意されていない。大学院に受け入れている中国からの留学生を加え、韓国、中国からの留学生との交流の場もしくは機会を準備する。また、専門教育科目の中に日本人学生の受講も可能な留学生を主対象とする科目を新規開講する、あるいは夏季休暇中に集中講義として開講されており、今まで外国人留学生が受講したことのない「英語で発信する日本文化 (Japanese Culture Workshop in English)」といった科目の開講時期を再考し、留学生に勧めるなど、授業という形態の中で留学生と日本人学生の交流を促進していく。

10 生涯学習への対応

(1) 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

[現状の説明]

本学の生涯学習は、大別すると、(1)社会人の受入れ、(2)公開講座等の開催、(3)在学生に対する生涯キャリア教育、の3つの異なったアプローチに分類される。

(1) 社会人の受入れ: 本学は、社会人入試 (1997 年度より)、科目等履修生 (1997 年度より)、聴講生 (1978 年度より) などの制度を設けることで、生涯学習機関としてさまざまな年齢階層の人々を学生として受入れ、一般学生とともに学士課程教育を行っている。社会人入試は 25 歳以上の女子を対象に実施している (4 章 p. 241 参照)。この制度による入学者の実績は、2003 年度から 2007 年度までの 5 年間で 2 名、年あたりの平均でいえば 0.4 名であり、入学者全体の 0.06% だった。制度ができて間もない 1997~2000 年度でも入学者の数は平均 2.8 名で、もともとそれほど多くの入学者があったわけではないが、それからさらに減少したことになる。教職免許の取得や向学を目的とする卒業生、社会人を、単位取得を前提として受入れる科目等履修生について、同じく 1997~2000 年度と 2003~2006 年度の両期間で比較すると、どちらも半期あたり平均受入れ員数は 16.0 名で、同じだった。一方、単位取得を目的としない聴講生制度では、1997~2000 年度と 2003~2006 年度で年平均受入れ員数を比較すると、それぞれ 10.1 名と 3.8 名であり、減少傾向といえる。

(2) 公開講座等の開催: 本学の教育リソースは、学外のさまざまな年齢階層の人びとに対し

てさまざまなかたちで提供されているが、その主要なものは生涯教育委員会が運営主体となっている「神戸女学院公開講座」である。生涯教育委員会は、大学、中高部、学院の教職員と神戸女学院の同窓会組織である「めぐみ会」役員などから構成され、同講座の企画・運営を行っている。公開講座は年2回、春季と秋季にそれぞれ5回および3回にわたって開催するのが慣例となっており、本学教員を中心に中高部教員や学院教職員、学外からの招待者が講師として講演、演奏を行っている。最近5年間の講座テーマと入場者数は表3-5のとおりで、入場者数はテーマにより多少のばらつきはあるが毎回100名前後で推移している。講座運営の実務や広報は大学の企画広報室が担当している。

公開講座の他にも、一般に公開された講座や催しは、大学のさまざまな教育研究組織によって多数行われている。本学の女性学インスティテュートでは、ジェンダー・スタディや女性学の成果をもとに毎年4回にわたる「連続セミナー」（2000年度より）と年2回学内で行われる「女性学講演会」、同じく年2回学外で会場を借りて行われる「学外講演会」を開催している。大学研究所は、やはり年2回の講演会を主催している。宗教センターでは、毎週金曜日に行っているアッセンブリアワーのメニューのうち、舞踊、宗教音楽、オルガン演奏、クリスマス・キャロルなどおもに音楽学部が担当しているものを「金曜日公開プログラム」として一般に公開している。

表3-3 神戸女学院公開講座における最近のテーマと来場者数(2002～2006年度)

年度	時期	テーマ	のべ来場者数	平均来場者数
2002	春季	「マスメディアに生きるⅡ—取材の現場から」	395名	79名
	秋季	「花と出会う」	200名	67名
2003	春季	「人間はすばらしい！—世界から日本から」	670名	134名
	秋季	「自然・からだ・こころ」	370名	123名
2004	春季	「知恵の言葉」	688名	138名
	秋季	「紙幣の人々」	435名	145名
2005	春季	「フェルマータへのおさそい—ちょっと停まって、ホッと間をとる—」	880名	176名
	秋季	「心と躍動する身体—舞踊から演劇まで—」	339名	113名
2006	春季	「西宮の環境から学ぶ—都市の中の人と自然—」	414名	83名
	秋季	「見る・きく・感じる・ダンス」	284名	95名

さらに、学部や学科による独自のプログラムもある。文学部では、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）に採択された「通訳トレーニング法を活用した英語教育」の一環として随時講演会を開催している。音楽学部では、「音楽によるアウトリーチ」として特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）に採択されているアウトリーチ活動を行っており、子どもから成人にいたるさまざまな年齢層を対象に講演会やコンサート、ワークショップなどの活動を展開している。これらは学生のための教育の場であると同時に、地域社会における生涯学習の場を広げる役割も担っている。また、人間科学部心理・行動科学科では2005年度、2006年度に「神戸女学院の心理学」という連続4回にわたる公開講演会を開催した。環境・バイオサイエンス学科では、高校生をおもな対象にした「サイエンス体験」や小学生を対象にした「こどもサイエンス体験」をそれぞれ年2～3回開催し、理科離れが進んでいるとされる若年層へ向けて理科のおもしろさを伝える実習を行っている。

これらは本学が主催している公開講座等であるが、ほかに他大学との連携による公開講座、

学外の講座もある。前者で定期的で開催されているものとしては、西宮市大学交流センターが西宮市に本拠をおく8大学の提携のもとで開催している「大学共同講座」がある。これは市民を対象に前期と後期にそれぞれ4回ずつ行われており、そのうちの1回を本学が担当している。また、同センターは大学共同セミナーを主催しており、そのうち1回を本学が担当している。更に、兵庫県内の4年制大学等と兵庫県が連携して運営する、ひょうご大学連携事業推進機構による「ひょうご講座独自科目、学外科目」では、各大学が10回前後の出張講座を行っている。2007年度には英文学科教員が中心となって「英語の多面性」を実施し、また体育研究室教員が担当する講座も開催された。そのほか、地方自治体やNPOなどが主催するさまざまな公開講座等で本学教員が講師を務める例は多数あり、それらについては『教員教育研究業績報告集』に掲載されている。

(3) 在学生に対する生涯キャリア教育：本学は2007年度からキャリアデザインプログラムを開始した。これは2007年度の現代GPに「女性のライフステージに応じたキャリア教育」として採択されたが(p.47参照)、その眼目の1つは、仕事と家庭の比重が個人や年齢によってより多様でありうる女性ならではの、生涯のライフステージを見据えたキャリア形成に資するということである。すなわち、就職活動や就職後の職場ですぐに役立つ知識や能力だけではなく、より長いスパンに必要なであろうものを自ら身につける能力を養うことを、本学の生涯キャリア教育は目標としている。このような教育は、従来の「生涯学習」の範疇とは少し異なるが、社会人になってからの学習のための動機と意欲を維持させるという意味で重要な生涯学習であると言える。

[点検・評価]

社会人入試、聴講生などの制度を通じた社会人の受入れ状況は、ここ数年では大きな変化はないが、制度発足当時の約10年前と比べるとかなり減少した。とりわけ、社会人入試制度を通じて入学する学生は近年かなり少なくなった。志願者数でみても1997～2000年度と2003～2007年度とでは、平均5.3名から1.6名に減っており、それなりに高額な学費を納めてでも本学で学びたいと考える社会人が減少していることを示している。社会人を積極的に受け入れることは大学の社会的使命であり、また目的意識、学習意欲が高く経験も豊富な社会人の存在は一般学生への波及効果をもつと期待されるので教育的にも有効な場面が少なくない。本学が今まで一定程度の社会人を受入れ、その教育に果たしてきた役割を踏まえ、また本学の教育理念からしても、今後も社会人の受入れを積極的に促すことが必要である(本章p.30-33参照)。

このような社会人入学者の減少には、社会経済的な変化、他大学との競合、制度的な疲弊、入学の難しさ、PRの不足、社会人から見たときの本学の魅力の低下など、さまざまな要因が関係しているかもしれない。減少をもたらしている可能性のあるこれらの要因を分析し、対応策を検討する必要があるだろう。

既述のとおり、本学は公開講座をはじめさまざまな一般公開の生涯学習に関連するプログラムや行事を行っている。これらは、本学のさまざまな組織がそれぞれ独自にふさわしいテーマを設定して行っているため、全体として多様な内容の講座、セミナーが提供されている。したがって、きわめて幅の広い生涯教育を行うことができている。本学の規模を考えれば、これら

生涯学習関連の講座やプログラムは質・量ともに十分な対応をとっていると評価できる。

ただし、来場者数や参加者の層などについては検討すべき点があるだろう。生涯教育委員会主催の神戸女学院公開講座や女性学インスティテュート主催の連続セミナーなどでは、参加回数に応じて修了証を渡すなどの参加意欲を高める工夫がなされている。そのような工夫もあって神戸女学院公開講座は毎回100名前後の来場者があるが、参加者の層をみるとリピーターの占める割合が多いこと、比較的高齢者の割合が高いことなどの特徴がある。内容に変化をもたせ、より若い年齢層を確保しようという努力もなされているが、まだ十分とは言えない。同様の傾向は、他の公開講座などにも多かれ少なかれあてはまるかもしれない。また、多様な運営組織が独自に行っていることは、反面で体系的な広報活動を不十分にしている。たとえば、ホームページ上では、トップページの「イベント」や「ニュース」でそれぞれの講座や講演会の開催について個別に知ることはできるが、全体を見渡せるような情報が提供されておらず、利用者には親切ではない。

在学生に対する生涯キャリア教育に関しては、キャリア教育委員会、キャリアデザインプログラム委員会、大学教授会研修会等で議論が始まったところであり、今後の教育の展開を待たなくては評価できないが、このような教育のあり方は本学のリベラル・アーツという教育理念と合致していよう。

[改善方策]

社会人入試の志願者減少をもたらした要因についてさらに検討を加え、その要因によっては制度的な改変を含めた対応を考えなければならない。

公開講座をはじめとする生涯学習関連のプログラムは、多様な運営主体によって独自に提供されている。これらをより多くの幅広い層の人びとに周知し、生涯学習のニーズに応えることができるような広報体制をつくる。

B 教育方法等

1 教育効果の測定

- (1)教育上の効果を測定するための方法の適切性
- (2)教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況
- (3)教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況
- (4)卒業生の進路状況
- (5)教育効果の測定方法を開発する仕組みの導入状況
- (6)教育効果の測定方法の有効性を検証する仕組みの導入状況
- (7)教育効果の測定結果を基礎に、教育改善を行う仕組みの導入状況
- (8)国際的、国内的に注目され評価されるような人材の輩出状況

[現状の説明]

本学の教育効果の測定は、主として各学科において教員個人の責任で行われてきた。したがって、教育効果の測定に関しては学科別に詳述することとし、ここでは全学的な動向とその間

題点を記述する。

教員が測定する学生への教育効果の指標としては、各開講科目における授業への出席状況や授業中の取組姿勢・理解度、学期末の試験・レポートでの成績の評価が挙げられる。逆に、学生が行う個々の開講科目の教育効果に対する評価としては、学期末に行われる授業評価がある。また、4年間の勉学の集大成としての卒業研究、卒業論文、卒業演奏、卒業作品等は全学科で必修となっており、学科やコース単位で行われる発表会は関係する全教員参加の下で開催されている。この発表は、卒業のための最終評価に欠かせないものである。また、4年間の教育成果が学生の就職や進学の動向に関連することから、これらの指標も最終的な教育効果の測定に充てている。

しかし、個別の取組では活用できるリソースに限界があり現代の教育ニーズに適したさらなる学生教育の充実のためには学科を越えた共通の教育効果の測定が必要であること、また、対外的・国際的に通用する教育効果の測定には全学規模で集約・統合された測定法開発と活用が必要となることは全学的に認識されており、改善に向けての教員間の合意が形成されている。

[点検・評価]

本学は少人数教育を教学上の理念としていることより、講義時間内に学生の到達度、授業法の問題点を相互に把握しながら授業を進めることが出来るよう、双方向性の授業が多く行われている。したがって、教員個人が学生への教育効果を授業ごとに判定しやすい状況が整っている。また、学生人数の多い講義でも、出席カードやコメントシートなどを用いて双方向性のコミュニケーションを保ったり、中間テストにより学生の理解の確認を行ったりする工夫も多くの教員が行っており、教育効果の測定に向けた個々の教員の努力が認められる。

各学科においても、学科の特色に従い、例えば英文学科の TOEIC、G-TELP 等の標準化された成績スコアを用いた学科全体に渡る共通評価の試みや、総合文化学科での「学習計画書」を用いた全学年にまたがるゼミ形式の教育効果の測定、音楽学科での卒業演奏会、心理・行動科学科、環境・バイオサイエンス学科での卒論発表会のように全学生が全教員の前での教育成果を発表するなどの工夫も行われている。また、成績優秀者を把握して表彰する各種の記念賞も学科別に設けられており、候補者の選定にあたっては学科教授会において総合成績を評価した後に、全学的に顕彰している。

表3-6 本学学生の卒業後の他大学大学院への進学例(2005年)

他大学大学院	人数
金城大学大学院人間生活学研究科	1
名古屋大学大学院文学研究科	1
京都教育大学大学院教育学研究科	1
同志社大学大学院神学研究科	1
大阪大学大学院工学研究科	1
大阪大学大学院薬学研究科	1
大阪府立大学大学院理学系研究科	1
大阪市立大学大学院理学研究科	1
大阪樟蔭女子大学大学院人間科学研究科	1
関西大学大学院社会学研究科	1
神戸大学大学院総合人間科学研究科	1
神戸大学大学院医学系研究科	1
甲南女子大学大学院人文科学総合研究科	1
近畿大学法科大学院法務研究科	1
兵庫教育大学大学院学校教育研究科	3
岡山大学大学院環境学研究科	1
徳島大学大学院工学研究科	1

このように、教員個人、学科レベルでの教育効果の測定を行い学生教育に当たっているが、その結果としての学生の就職に関しては、各学科によりそれぞれ特徴的な就職動向があるものの、就職率としては全国的な平均よりも高い水準を保っている（2005年度 98.1%、2006年度 98.7%）。進学に関しても、本学の大学院のみならず、学生の学問的な興味に即した全国の大学院に進学している（表 3-6）。

また、各学科での教育の特色を生かし、文芸、報道、女性学などの分野では、国際的に活躍し、全国的に注目を集めている人材を輩出している。従って、全般的な人材育成としての教育効果は、卒業後の進路の観点からは十分に達成されているものと考えられる。

一方、大学全体としての教育効果の判定としては、全学の教務課の作業に基づいて教務委員会において個別の開講科目、並びに卒業要件判定のための成績集計を行ってきた。また、学生生活支援センターでの各開講科目への学生の出席状況の調査に基づいて学生主事が教育効果の測定や指導を行っている。しかし、これらの全学的な取組と各教員が各学科で行う個別の教育効果の測定との間には連携がなく、特に個々の教員の教育効果の測定を全学的に集約して有効性を解析し、その結果を個々の教育活動に還元するシステムの必要性が全学的に認識され、共有されている。

教員・学科レベルの教育効果の測定に関する取組を全学的に集約して実効性を評価し、その結果を日々の教育改善へと有効に利用するためには、全学的なセンター組織の設置が必要となる。まず、FDセンターが2005年度に設置された。FDセンターは、ディレクター（専任教員）1名と常勤職員1名（兼任課長職）、派遣職員2名からなり、教育効果を測定してその有用性の評価には欠かすことのできない学生による授業評価、ならびに教員自身による活動評価の遂行を主な業務とする。本学では1997年度より授業評価を開始して順次改善を加えながら継続し、2005年度より新たに教員活動評価を開始したが、FDセンターの存在により膨大な作業量が必要となる全科目における学生による授業評価と全教員による自己の活動評価を、迅速、かつ包括的に、高い参加率で行うことが可能となった（pp. 80-81 参照）。

同じく教育開発センターが2005年度に開設された。教育開発センターは、ディレクター（専任教員）1名と派遣職員1名よりなる。教育効果の測定結果に基づいて、必要な教育カリキュラムの改善に向けた様々の取組を、全学を対象に行っている。その中には、新入生に対する導入教育、卒業生や社会人に対する生涯教育、高大連携による地域貢献、他大学関連情報のメール配信、授業公開による相互評価などの試みがある。

この2つのセンターの連携により、全学の教員が参加する教員研修会（年2回）が行われている。教員研修会はこれまでも開催されてきたが、教育効果の測定法を含む教育に関連する様々な問題点に主題を集約して学習と議論を行い、その成果を具体的な今後の教育改善のための提言として報告するようになりつつある（2005年春「大学淘汰は今どのように進行しているか」、2005年秋「本学教員による各学部学科の教育実践報告と経験交流会」、2006年秋「神戸女学院の教養教育を考える-学生の意識分析をふまえて-」、2007年春「神戸女学院大学の教育力のさらなるアップをめざして」、2007年秋「女性のためのキャリア教育」）。

また、2006年度より教務委員会を中心に全学的にGPA制度を導入した。GPA制度は総合文化学科において2003年度より試行されてきたが、これにより全学にまたがる標準化された適正

な成績評価が可能になり、教育効果の測定が可能となった。また国際的な学生の交流に際しての指標としても利用が可能である。実際、学内での副専攻制度、内部推薦制度、海外留学制度などにおける学生選抜に、GPA が活用され始めている。

これらの取組により、従来の個々の教員による教育効果の測定に加えて、学生による授業評価、全学統一的な GPA 制度による新たな教育効果の測定パラメータを得る事が出来る。教員自らが自己の活動評価の中でこれらの結果を活用し、さらに、全学的な研修会などで有効性を評価して共有する体制も整えられた。全学的に教育活動の成果を測定し、有効な改善策を確立するための基本的なシステムが稼働し始めたと言える。

[改善方策]

現時点では、2005 年度以降に開始されたこれらの新たな教育効果の測定法に関して、特段の問題は発生していない。しかし、これらの新たな全学的な取組は、開始されて未だ日が浅い。そのため、2つのセンターが主管する様々な教育効果測定のための取組に教員と学生が如何に継続して関与していくか、また、これらの取組の結果をいかに有効に教育効果の改善に繋げていくことが出来るか、すなわち、取組自身の成否は、逐次的な評価・修正を行いながら、継続的に取り組んで行く中で評価される必要があるとなる。

2 厳格な成績評価の仕組み

(1)履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

[現状の説明]

一部の学科では以前より学生の正常な履修を推進する目的で、登録単位数の上限数値が設定されていたが、早期卒業制度・飛び級の導入には、履修科目登録の上限が適切に設定されていることが必要なこともあり、その制度が整備され、2006 年度から全学的に運用が開始され、成果を上げつつある。学生に場当たりの履修を回避させ計画的履修を遂行させ、履修放棄や不合格科目を減少させることは、教育課程の健全な運営に結びつく。

数値設定においては、意欲的な学生の履修を妨げないこと、早期卒業制度・飛び級制度の導入の際にも有効な制度であること、病気や留学、家庭の事情などで一時的に単位の取得が十分でない場合も回復できる可能性を考慮することなどを念頭において、各学科で検討され、編入生、留学生を除く 2006 年度以降の入学生に対して適用されている。

表3-6. 2007年度生以降の履修登録単位数の上限値. 音楽学科は通年の上限値、それ以外は半期の上限値.

学科	1年次	2年次	3年次	4年次
英文学科	21	22	24	26
総合文化学科*	26	26	26	26
音楽学科	50	46	46	46
心理・行動科学科	26	26	26	26
環境・バイオサイエンス学科	26	26	26	26

※1教職科目など資格に関する履修科目などの単位数は数値に含まない(詳細省略)

※2卒業論文、課外授業科目など、一部数値に含まない場合がある(詳細省略)

※3総合文化学科以外ではGPA成績の優秀者に追加登録を認めている(詳細省略)

※4他、卒業必要単位を充たせない場合の配慮、編入生に対する配慮がある(詳細省略)

例外等については各学科の章を参照してもらうことにして、ここでは各学科の数値のみを表で記す（表 3-7）。

[点検・評価]

登録ガイダンスなどで、その趣旨を述べ、指導を徹底したこともあり、2006 年度に制限値を超えて登録した学生はいなかった。現時点では数値は適切であったと思われる。

[改善方策]

制度が開始されたばかりであり評価の段階にないが、今後、学生の履修状況を分析し、より適正な数値設定を行うべきである。

(2)成績評価法、成績評価基準の適切性

(3)厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

[現状の説明]

大学全体の到達目標とする講義科目の少人数化を目指した授業においては、各学科、各教科、各クラスと実質的な授業が細分化されているために成績評価法および成績評価基準は個別の教員に任されていることが多い。当然各学科の授業形態、内容によって成績評価法も異なることがあるが、全学的に統一されたシラバスには評価方法が明記されており、音楽学部の実技科目や卒業論文指導など個別指導となる授業科目においては各学科とも客観的成績評価が出来るよう努力している。

[点検・評価]

全学的に GPA が採用されるようになり、共通のプラットフォームでの成績評価が出来るようになったものの、能力別クラスの問題や各教科それぞれの特殊性もあり、画一的に論じられるものではない。しかし、科目群の中における相互理解やディスカッションによって成績評価における共通認識を担当者が持とうとする努力は見られる。ただし各学科とも非常勤講師への授業依存が高くなっている今日、科目群内の成績評価に偏りが出ない様な注意と工夫が必要となっている。

[改善方策]

成績評価法、評価基準についてのシラバスの充実や担当教員相互の意見交換が何より重要であろうと考える。教務委員会、科別教授会などの場で教学上の問題を積極的に取り上げたり、非常勤講師を交えた意見交換の場が増えることが各教科内の成績評価、しいては教科内容の充実を向上させる糸口となるであろう。

(4)各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

[現状の説明]

本大学における各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための共通したシステムはな

い。しかし、各学科独自でゼミなどのシステムを導入して年次を越えた指導がなされていると考える。

[点検・評価]

キリスト教主義に基づいた本学教育は具体的な卒業生の質を検証することはないが、創立以来の伝統的な少人数、双方向的な教育の中から他大学に比べて教員と学生の距離が近く、密に学生の成長を見守っているという自負があり、とりたてた質の検証はなくとも、学生の質を常に認識し、確保していると自信を持っている。しかし、昨今入学生の質の低下という深刻な問題をどう克服して本学卒業生としてふさわしい人材を世に送って行くかが、教員研修会等でも大きな問題として取り上げられている。

[改善方策]

この少子化の時代に大変難しい問題であるが、伝統的なキリスト教主義に基づいて、少人数教育を守り、学生と教員がより一体化して問題解決を目指すことが重要であると考えます。

3 履修指導

(1)学生に対する履修指導の適切性

(2)学習支援(アカデミック・ガイダンス)を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況

[現状の説明]

本学では、各学科において履修の指導や相談を行う専任教員(本学での名称は「学生主事」)を配置している。文学部英文科においては1年次生担当1名、2年次生担当1名、3、4年次生担当1名の計3名、文学部総合文化学科においては1年次生担当1名、2、3年次生担当1名、4年次生担当1名の計3名、他の学部学科では1年次生担当1名、上級生担当1名の計2名の教員がこの職務についている。この学生主事の指導のもと、毎学期の開始前に学科ごと学年ごとの登録ガイダンスを行っている。また、ガイダンスの際には、必要に応じて、各学科の教務関係の責任者である教員(教務委員)や各学科担当の事務職員、あるいは上級生が補佐にあたっている。

履修に関する情報は、毎年改訂される「学修便覧」により、卒業や資格・免許取得に必要な単位数や修学上必要な情報が提供されている。それぞれの科目の授業内容については、ウェブ上でシラバスが公開されている。また、学科によっては1年次から4年次までの履修モデルをウェブ上で公開したり(人間科学部心理・行動科学科)、学習ハンドブック『総文でいかに学ぶか』を作成し配布したり(文学部総合文化学科)している。

新入生に対しては入学式後のオリエンテーションの期間に、学科ごとに大学における科目履修のしくみについての説明を行い、注意を喚起している。上級生に対しては、文学部及び人間科学部では、各学期のはじめに「履修チェックシート」を配布し、すでに履修した科目と単位数を記入させ、履修漏れのないよう自己点検を行うように指導している。

音楽学部においては、レッスン時間を確認する必要があるため、すべての在学生について履

修登録科目とその時間割を教員がチェックしている。

また、以上のような学生に対する履修指導の体制に加えて、文学部総合文化学科においては、2003年度からすべての学年で必修となっている「ゼミ」の担当教員がそのゼミを履修する学生の「アカデミック・アドバイザー（AA）」となる制度を導入している。AAは各学期の始めに学生に対し「学習計画書」と「時間割」の提出を求め、これらにもとづいて個々の学生に必要な学習上のアドバイスを与えている。総合文化学科の教員がAAとして受け持つ学生数は、1年次生もしくは2年次生が15～20名、3年次生および4年次生が合わせて最大24名（場合によっては30名程度）である。

このように、総合文化学科ではAAの制度により日常的な学習支援体制をとっているが、他の学部学科においてはこのような制度はない。しかしながら、音楽学科の個人レッスン担当教員や、英文学科、人間科学部の3、4年次のゼミ担当教員は、実質的に同様の役割を果たしている。実習科目の多い人間科学部では、それらをサポートする嘱託教学職員が配置されているが、多くの嘱託教学職員は当該学科の卒業生であり、学生にとっては学習上の些細な疑問をいつでも気軽に相談することのできる、身近な先輩でもある。また、履修に関する相談は、教務課、国際交流センター、さらには必要に応じて学生生活支援センターも加わり、全学的に学生支援を行っている。

[点検・評価]

全学的な学生支援システム（教務課、学生生活支援センター等）と学科ごとの履修指導のシステム（学生主事、学科教務委員、職員）が連携して学生をサポートしており、履修指導は概ねうまくいっていると思われる。ただし、1人の学生主事が上級の2学年あるいは3学年の学生を担当していることや、制度として恒常的に学習支援を行う教員を設けているのは総合文化学科のみであるということから、専任教員による履修指導の手薄感は否めない。しかし、音楽学部の実技レッスンは個人指導に近いこと、総合文化学科以外でも3年次から少人数のゼミがあり、学生主事以外に相談可能な教員がいることで、その問題はカバーされているものと思われる。

履修済みの単位については「チェックシート」をもとに学生個人が管理を行い、取得単位数の数え間違いによる単位不足で卒業遅延を防ぐことができていると思われる。これは、かつて履修制度が複雑化したことが一因となって卒業単位数の計算間違いがしばしば起きたことへの対応策として生まれたものであり、その後の履修制度の改善にもよるのかもしれないが、一定の効果を上げていると評価される。

本学は少人数教育を特徴としており、ワークショップ形式の授業が比較的多い。そのため、授業の理解度が低い学生の存在については比較的容易に見いだすことができ、学生のレベルに応じた内容に変えることが可能なことが多い。

総合文化学科では、学科独自の学習ハンドブックの作成、「学習計画書」等にもとづいたAAによる個別指導制度の導入など、学生の履修指導に力を入れている。とくにAA制度下で、個々の学生の入学時以来の「学習計画書」が継続的に蓄積され、学生一人ひとりの学習に対する目標設定や意識の変化などを経年的に見ることができ、学生の成長や変化に合わせた履修指

導が可能になっている点は大いに評価できる。ただし、『2004 年度点検・自己評価報告書』では、「1、2 年次のゼミのクラスは学期ごとに変わるので、学期ごとに AA として新たな学生を 15 名程度受け入れることになる。学生との面談による指導は、一定程度の意見交換などを経て相互の信頼関係ができてはじめて有効になるものと思われるが、これでは十分な時間がないと危惧される」(p.90)と指摘されているが、この点については、いまだ学科として議論されていない。また、個々の教員による AA の指導方法、内容の統一がないという点も、問題として指摘しうる (p.159 参照)。

総合文化学科以外では、学生の履修指導に特化した AA のような制度はない。各学科においても AA 制度の導入について議論された経緯はあるが、教員の負担増、他の制度によって機能的に補完されている程度、必要な教育の内容など、学科により抱えている問題が異なっているため、大学全体として足並みをそろえた導入は見合わされた。現状において、上述のように、学生主事やゼミ担当教員、その他の制度が学生の履修指導を支えるように機能しており、学生の学習支援を行う体制は整っていると思われる。

しかしながら、入学者の学力や資質は、今後いっそう変化すると思われる。現在の体制がこれからもうまく機能していくとは必ずしも期待できない。その意味では、AA 制度やその他の制度の導入も含めて、このような学生の変化に対応できるよう履修指導体制を強化していく必要がある。

[改善方策]

学科により幾分異なる指導が行われているが、学問の性質や在学する学生数の違いによるところが大きく、大学全体として統一された制度を作る必要はないと思われる。それよりもむしろ今後、入学してくる学生の学力や資質に応じて、柔軟に制度を変えていく。

(3) オフィスアワーの制度化の状況

[現状の説明]

本学では、1999 年度より全学部・全学科において、この制度が導入されている。文学部と人間科学部においては週 1 回 45 分以上、音楽学部においては月 1 回 45 分以上のオフィスアワーを、すべての専任教員が設定し、全教員一覧表にして教務課や各学部など学内の掲示板数か所に掲示されている。学生は予約がなくても、各教員が定めるオフィスアワーには、教員研究室など教員が指定した場所で、自由にその教員に会えることになっている。

[点検・評価]

オフィスアワーがどの程度利用され、有効に機能しているのかについては検証されていないので、その活用度については評価できない。しかし、あまり活用されていないというのが、多くの教員の実感である。ただし、活用されていないという評価にしても、音楽学科のように毎週 1 時間の個人レッスンがあったり、自然科学系教員のようにほぼ毎日出校していて、学生が教員の空き時間に会えたりなど、特別の時間帯を設けなくとも学生が教員と面談することができるためという側面があり、必ずしもネガティブな評価につながるわけではない。

また、上述のような理由で十分対応できているため、とくに必要感がなく、教員側に拘束感だけがあるという疑問もあり、教員の間で制度に対する若干の温度差もある。しかし、制度的には全学的に定着しており、学部学科にとらわれることなく、学生が気軽に全学の教員を訪問できるという制度は、学生支援の1つの方法であり重要な位置を占めている。

[改善方策]

このような制度は活用度にかかわらず、「必要となったときにあること」が大切であり、今後とも継続していく。

学生は教員と個別の相談や話し合い、質問をすることによって、より有意義な学びと学生生活を送ることができる。このようなオフィスアワーの有益性を学生に周知させる必要がある。現在でも、新入生へのオリエンテーションや各学期開始時の登録ガイダンスなどで周知しているが、各教員がより積極的に授業等を通じてその意義を説明していく。

また、効果や活用の検証・測定については、各学期に実施される授業評価アンケートの項目に加え、学生達に教育・指導の一手立てとしてのオフィスアワーの理解をはかる。

(4)留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

[現状の説明]

本学では、卒業に必要な単位を履修できずに、修業年限を超えて在籍している学生が留年者として扱われる。2007年度当初の時点で在籍学生数に占める留年者の割合は、英文学科 3.2%、総合文化学科 1.3%、音楽学科 5.1%、人間科学部 0.6%（2学科移行後の4年次生はまだいないため学部として集計）となっており、大学全体では 1.9%である（大学基礎データ表 14 参照）。これらの留年者が留年にいたる主要な理由は、本学が協定を結んでいない海外の大学や語学学校に行くための休学や、病気療養のための休学である。また、休学はしていないが、履修単位不足による留年者もいる。こうした留年者への対応は、卒業研究指導の担当教員、学生主事、学生生活支援センター、アカデミック・アドバイザー（総合文化学科のみ）、あるいはカウンセリングルーム（学生相談室）を中心に行われている。また、留年中に生じたカリキュラムの変更については、履修の不利にならないように、科目読み替えや再履修クラスの増設が必要に応じて行われている。

文学部英文学科では、卒業論文/プロジェクト（通年科目）の単位を修得できずに留年した学生に対しては、当該科目担当教員の判断と学科教授会の承認を得て、前期末（半期）で単位認定をすることができるようになっている。また、総合文化学科では、学科の教育の基盤として重視している基礎ゼミについては、再履修者のためのクラスを特設している。その他の学科では、特別な制度的措置をとることはしていないが、学生主事、卒業論文担当教員を中心として、必要な場合にはカウンセリングルームのスタッフと協力して個別に対応している。

[点検・評価]

留年者に対する教育上の配慮は、適切と考えられる。しかし、学力や学習意欲あるいは心の

問題を抱え、それが留年につながっているような学生の場合には、こうした配慮だけでは十分とは言えない場合が多い。

[改善方策]

留年の問題が生じそうな学生を早い段階で掌握し、指導できる体制を構築することが重要である。そのためには、1年次からの履修状況を把握し、出席状況の芳しくない学生、授業理解に問題のある学生、学習意欲を著しく欠く学生など、ドロップアウトにつながる可能性のある学生についての情報を、個人のプライバシー保護に配慮しつつ教員間で共有できる体制をつくる。

学力や学習意欲の面で留年せざるを得ないという学生には、学力の底上げやそれに伴う学習意欲の向上をめざす方策の1つとして、リメディアル教育の実施が有効であろう。また、学力以外の面、例えば心の問題をもった学生への対応は、教員だけでなく今以上にカウンセリングルームと連携していく。

4 教育改善への組織的な取組み

(1)学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

[現状の説明]

学生の学修の活性化促進については、(1)少人数教育による手厚い指導体制づくりが根底にある。(2)これに加えて、セメスター毎の学生主事によるガイダンスやフレッシュマンキャンプなど学科単位で大規模に行われるものから、総合文化学科のアカデミック・アドバイザー制のような個人面談まで、様々な形での学修アドバイスがある。

また、(3)オフィスアワーの設置など、学生が希望するどの専任教員とも個別に相談する機会が全学科の学生に開かれている。

他方で、(4)英語教育における能力別クラスの編成、副専攻コースや専攻ゼミを選択するにあたってのGPAの活用、公開レッスンやリサイタル、卒業研究の発表、優秀卒論の選抜と優秀卒論集の発行、顕著な成績上昇の見られた学生の顕彰など、競争意識の刺激や激励を通じた学修意欲喚起の工夫も、学部学科毎に様々な形で行われている。

教員の教育指導方法の改善促進については、(1)毎年、春秋の2回行われている大学教授会研修会（自己評価委員会・教育開発センターが交互に主催）とその記録集の発行・配布、(2)セメスター毎の学生による授業評価アンケートの実施と、その結果の学生へのフィードバックが全学共通での主な取り組みとなっている。

関連して、(3)総合文化学科が出版する『総合文化学科叢書』では、教養教育や女子教育などのテーマが取り上げられ、これの研究成果が全教職員に配布されている。

[点検・評価]

学修の活性化を促進する努力については、いずれの取り組みも重要な成果をあげている。反面、手厚い少人数教育の実施は、教員の繁忙を加速する大きな要因となっており、これが授業

内容の圧迫につながらないための注意が必要となっている。

教員の教育指導方法の改善についても、取り組みは効果的なものとなっている。同時に、年2回の教授会研修会がいずれも休日返上の形で行われている等の点に、学修活性化の努力におけると同様の過度の繁忙という問題が見える。

[改善方向]

学生の学修の活性化については、個々の取り組みの充実度の高さにもかかわらず、学生参加の幅に十分な広がりが見られない場合があり、各種取り組みの学生に対する周知、徹底が1つの課題となっている。

同時に、当然のことだが、あらゆる授業の充実こそが、学生による学修の活性化を導く努力の根本であることを、大学全体としてあらためて確認しておく必要がある。教育指導方法の改善と同時に、授業準備の充実、研究活動の充実による教育指導内容そのものの豊富化が重視されねばならない。

(2)シラバスの作成と活用状況

[現状の説明]

シラバスは全科目について、大学ホームページ上に公開されている（Blackboard のシラバス機能、p. 86 参照）。現在は紙媒体のものの配布は行っていない。これを授業選択の基準とし、体系的な学びを自主的にすすめていくことの必要を各種のガイダンスでアナウンスしている。

[点検・評価]および[改善方向]

シラバスそのものは充実している。しかし、学生の一部には単位取得の難易度を基準に、あるいは時間割の「空き時間」を機械的に埋めるなど、各授業内容の相互関連を顧慮せずに授業選択を行う学生がおり、これへの対応が求められる。

引き続き学生に対して、より充実した学びを自主的に形成する努力の喚起を求めていく。

(3)学生による授業評価の活用状況

[現状の説明]

本学では学生による授業評価アンケートを1998年から実施しているが、2003年に「学生による授業評価アンケートに関する規程」が制定され、教員の授業改善、教育活動の評価、FD活動の基礎資料として活用することを目的として全学的に実施することが制度的にも裏付けられるようになった。授業評価アンケートは、回答者の匿名性が確保できないような少人数クラスを除いて、原則として開講しているすべてのクラスにおいて実施することになっており、現在は80%以上のクラスで実施されている（図3-1）。

本学の現在の授業評価アンケートは、5段階評価で回答する16項目の設問と自由記述による3項目および教員が独自に質問を設定できる3項目からなっている。これらのアンケートの結果の活用法は、(1)学生による授業評価の結果を当該クラスにおいて学生たちに開示し、意

見交換を行うこと、(2)教員個人が評価結果を自らの授業改善の糧とするよう努力すること、(3)現在試行中の教員活動評価において教員別の学生による授業評価の平均スコアを評価項目の一つとして採用していること、などがあげられる。また、授業評価の結果は学内限定でウェブ上に公開しており、教職員および学生は自由にアクセスすることができる。

授業評価の制度の運用については自己評価委員会の管轄が行い、アンケートの実施ととりまとめはFDセンターが行っている。

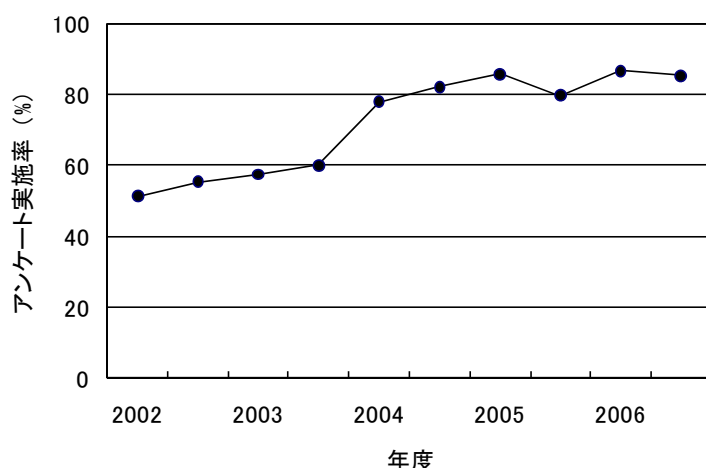


図 3-1 本学における学生による授業評価アンケートの実施率（実施クラス数/対象クラス数×100）の推移

[点検・評価]

学生による授業評価は制度的には定着しており、実施率は9割にはいたっていないが、ほぼ満足のいく状態であると言える。上記の(1)は、学生へのフィードバックを定めた本学の規定にもとづくものであり、学生による授業評価に関して教員に対して行ったアンケートの結果では、回答した教員の77%が何らかのかたちで学生に評価結果を伝えていた（FDセンター報告集『神戸女学院大学の教育力のさらなるアップをめざして』（2007）所収のデータから）。したがって、この制度もそれなりに定着しているものと思われる。教員へのアンケートによれば、学生に対して評価結果を開示することは、学生に授業評価の意義についての理解を深め、学生と教師との緊張感のある知的な雰囲気を持続、醸成するうえで役に立つとの意見もある一方で、学生にその結果を伝えることについて懐疑的な意見を抱く教員も少なくない。一つの問題点は、当該期間中に学生へ評価結果を伝えるため、アンケートの実施時期が学期の途中にならざるを得ないことで、授業計画の半ばで評価を受けることに教員側の不満がある。

教員へのアンケートは、(2)の授業改善への活用状況についても問うている。それによると、自由記述が有用であると感じている教員が多いこと、大部分の教員が多少なりとも授業改善のために参考にしていることを示している。したがって、改善の余地はあるものの、現在の授業評価は授業改善に一定の役割を果たしているものと考えられる。

(3)に関しては現在試行的に行っている段階であり、評価することは難しい。クラスあたりの学生数や授業形態による違いなど、評価スコアに影響を与えるさまざまな要因があり、教員間で平均スコアを比較することは難しいが、個々の教員が自分の相対的な位置を知ることができるように表示されており、それが励みとなる効果を期待している。

また、学生による授業評価の内容は、以上のほかに、特に問題があると認められた場合には、学長、教務部長およびFDセンターディレクターによる指導を行う材料として利用されることがある。また、やはり特に問題があると認められた場合に、非常勤講師については、契約更新にあたってのひとつの参考資料とされることもある。

[改善方向]

実施率および学生に対するフィードバックの比率をさらに高めていくことが求められる。と同時に、授業評価をよりいっそう内実のあるものにするために、学生が授業評価に真剣に取り組むよう教員から積極的に働きかけを行う。

(4)FD 活動に対する組織的取り組み状況の適切性

[現状の説明]

本学では全学的なFD活動として、(1)学生による授業評価、(2)教授会研修会、(3)教員活動評価を行っている。(1)については前項で述べたので、ここでは繰り返さない。

(2)春にはFDセンターが、秋には教育開発センターが主催する年2回の教授会研修会を全学的に行っている。いずれも休日に実施されているが、直近のところでは、2007年秋の研修会では全体の出席率は69.8%であり（この数字は事前に届け出のあった公用についても欠席とみなしたもの）、ここ数回の出席率はおよそ7割前後で推移している。出席者は院長および専任教員であり、大学職員の役職者も陪席している。

毎回のテーマに応じて（表3-8）、午前中に講演やシンポジウムを行い、午後はグループ毎の討論と再度の全体会での交流を行っている。このときの講演や討論の記録は、のちにまとめて冊子として教職員に配布されている。

表3-8 大学教授会研修会のテーマ

年度・時期	テーマ
2004春	「『特色ある大学教育支援プログラム』と本学教員活動評価」
2004秋	「教員評価システムの構築、授業改善の取り組みについて」
2005春	「大学淘汰は今どのように進行しているか」
2005秋	「本学教員による各学部学科の教育実践報告と経験交流会」
2006春	開催せず
2006秋	「神戸女学院の教養教育を考える—学生の意識分析をふまえて—」
2007春	「神戸女学院の教育力のさらなるアップをめざして」
2007秋	「女性のためのキャリア教育」

(3)教員活動評価は、教授会研修会での発議がもとになって生まれた制度である。導入にあたってはその制度内容について大きな議論があり、現行の制度は2005年度より3年間を暫定的な運用期間とし、その間に調整すべき点は調整し、その後に運用方法について再度検討することとしている（5章 p. 315-318 参照）。この教員活動評価は、教員の教育活動、研究活動、大学運営活動、社会貢献活動について63項目についてさまざまなかたちで評価するもので（表5-1）、2005年度の活動評価を基準値にし、その後の変化量をみることができるように設計している。現在は、制度の微調整をしながら2年目の活動について集計している段階であ

る。これらの評価データの取りまとめはFDセンターが行っている。

[点検・評価]

(2)の教授会研修会は、数少ない機会ではあるが、集中し、充実した取組となっている。また、グループ討論は、学部学科を越えた教員の交流や教員と職員との率直な意見交換の場、新たな協力の機会をつくる場としても意義をもっている。また外部講師を招いての講演や本学教員によるシンポジウムや分科会など、テーマに応じて開催する形態を変えるなどの工夫もしている。

(3)の教員活動評価は現在試験的な運用期間中であり、今の時点で評価することは難しいが、このような取組を教員がFD活動の一環として主体的に行っていることには意義があろう。

[改善方向]

教授会研修会のテーマを教員の発議によって開催するなど、いっそう主体的なものにできるようにする。また、教員活動評価については、3年間の暫定運用期間のうちに、十分な議論を行う。

(5)FDの継続的实施を図る方途の適切性

[現状の説明]および[点検・評価]

前項で述べた教授会研修会の実施はすでに10年を数え、報告集の発行も毎行われている。学院の創立者記念日など実施日も固定されており、すでに取り組みの継続は定着したものとなっている。また2005年度からはその運営にあたるFDセンター、教育開発センターの2つの部署が開設されたため、事務的な作業の増加や求められる仕事に対応することができるようになった。授業評価アンケートの実施、教員活動評価も、双方とも全学的に膨大なデータを扱うことになるが、FDセンターの稼働によって迅速に行われている。

[改善方向]

開催回数が限られており、また教員の繁忙化がすすむ中での開催でもあり、客観的な必要の度合いが高く、参加教員にとってより満足度の高い内容をつくりだすことが課題となる。

5 授業形態と授業方法の関係

(1)授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

[現状の説明]

本学の教育の重要な柱である少人数を実現するために、各学部がそれぞれ工夫を凝らしている。その詳細は以下の各学科の記述に譲るが、ゼミを重視し、聴講できる学生の人数を制限し、双方向の授業の重視する姿勢がどの学部にも共通している。もとより、本学の提供する教育科目は、人文科学・社会科学・自然科学・音楽という多様な学問分野にわたっているので、学部・学科によって差異があるのは言うまでもない。たとえば、人数制限の具体的な上限などはその

1つである。

また共通科目のなかで体育学の実技科目の授業は、体育施設の利用、1クラスの学生数、身体活動に適した時間帯の設定など、配慮すべき多くの要因がある。1965年に中高部と共用の新体育館が建設されて以来、体育施設・設備に大幅な改善がなかったこと、新体育館を利用できない時間帯は30名が学生数の限度となる大学体育館において50名近い学生数で授業をせざるを得ない状況が起きていること、また1年次のゾーン制実施により開講時間帯と新体育館の使用可能な時間帯が合致せず、コート面積から球技等ができないことなど、十分な教育効果を上げるカリキュラムを組めないという問題が生じている。また、時間帯に関してもゾーン制のため、1校時より体育の実技科目が入る曜日が週5日のうち4日あり、一部の学生からは苦情が出ている。

[点検・評価]

いくつかの講義は少人数とは言えない学生数を擁するが、少人数の授業はほぼ実現されているといえる。その結果、教員と学生の双方向のやり取りが可能となり、教員にとっては丁寧な指導が行いやすく、学生にとっては満足できる授業が行われやすいと言えよう。この点は評価できる。しかしながら、人数を制限することは学生の希望に必ずしも添えない事態をしばしば招くこととなる。この点は何らかの改善が必要であろう。

体育学の実技科目に関しては、大学専用の体育館の増設が決定され、2008年度から使用予定である。これにより常時2フロアの使用が可能となるため、中高部との共用により生じていた問題はかなり軽減されると思われる。1年次のゾーン制による授業時間帯の制限については、教務委員会で毎年議論を行っているが、現在まで理解を得ることができず、解決にいたっていない。このように種々の制約はあるものの、開講している各科目は担当者に恵まれ、どの種目も多く多くの学生が履修しており、学生による授業評価でも高い評価を得ている。学生は今まで経験したことのない新しい種目等を通して異なる学科の学生とも交流し、仲間とともに身体活動を行うことの楽しさや面白さを実感している。体育嫌いの学生が減り、身体活動の重要性に気づききっかけとなっている。

[改善方策]

上に述べたように、少人数は本学の教育の特徴の1つであり、その意義を折に触れて確認することが必要であろう。それがあってこそ、具体的な改善がなされるからである。

その具体的な改善方法としては、双方向性に基づいた授業をより実施しやすくするための、カリキュラムの見直し、FDによる授業方法の研究、学生の意見・要望を本学の掲げる教育理念を侵害しない限り受け入れるためのアンケートの有効利用、などが考えられる。これらはすでに教員研修会において話し合われ、その話し合いの成果が多少なりとも実際の授業等に反映されているが、このことを地道に継続していくことは、十分意義のあることであろう。

体育学に関しては、新体育館の建設を契機に今後さらに授業内容の充実を図り、きめ細やかな学生指導を通じて「健康教育を基盤とした体育」を進めていく。

(2)マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

[現状の説明]

普通教室においても AV 機器を利用したり、ノート PC を持参して教室でネットワークに接続して PC 画面を教室プロジェクターでスクリーンに投影し、持参した資料やネットワーク上のコンテンツを見せる等の環境はほぼ整備されている。教員だけでなく、学生も授業中に PC を操作するような授業ができる環境としては、情報科学教室（以下 CS 教室）（40 席×3 教室）と CALL（Computer-Assisted Language Learning）教室（30 席）、マルチメディア教室（以下 MM 教室）（80 席）の PC 教室の他、文学部リサーチルーム、人間科学部リサーチルーム等が挙げられる。2007 年度の PC 教室の授業利用状況を、月曜から金曜、1 限から 5 限の 25 コマの内、授業で利用されているコマ数は表 3-9 のとおりである。

表3-9 2007年度のPC教室の授業利用状況

PC教室	前期	後期	計
CS-1	12	3	15
CS-2	12	12	24
CS-3	3	9	12
CALL	6	7	13
MM	9	12	21
計	42	43	85

Web 上の教育コンテンツとしては、自前の Web サーバを立ち上げている教員も数名居るが、学内外の既存の Web サイトを用いている教員が多い。e-Learning システムとしては 2003 年度の教室システム更新時に Blackboard（以下 Bb）を導入した。Bb のシラバス機能を利用して、2004 年度からは全開講科目のコースを Bb 上に作成し、検索機能付きのシラバスとして公開し学生の学習計画を支援している。授業で Bb を利用したい教員は、コース利用申請を行えば、教務課が履修登録した学生を Bb にコース登録し、クラス単位で使えるようになる。また、TOEIC 対策の英語自習システムの ALC NetAcademy（以下 ALC）も 2003 年度から導入している。

語学系の授業における積極的な IT 活用は 2003 年度に整備した CALL 教室から始まった。PC を使って専用ハードウェアを駆動する LL システムで、カセットテープを媒体としていた。2006 年度夏に新たに整備した MM 教室は、Melissi と InterClass というソフトウェアを使った完全にコンピュータ化された教室で媒体も PC の USB メモリを使用する。

さらに 2007 年度夏には CALL 教室も MM 教室と同じ方式の教室として整備し、使い勝手を統一すると共に、CS 教室、サーバ群のシステム更新を行い、e-Learning システムとして、管理運用コストの高かった Bb に替えて、オープンソースの Moodle システムを導入し、Bb からコンテンツを移行した。

[点検・評価]

授業開始 1 週間後が履修登録で、その後の修正登録を経て履修者が確定するので、Bb へのコース登録が完了して Bb を授業で利用できるようになるまでに数回の授業が終わっていた。

（情報系の授業は定員の関係で予備登録しているのでこの限りではない。）新たに導入した Moodle では、教員が学生を登録したり学生自らがコース登録できる他、オープンソースの利

点として機能面においてカスタマイズも可能である。

Bb のコース利用の 2006 年度実績としては、開講 2602 クラス中 Bb をコース利用した数が 42 クラス、全担当教員 430 人中 Bb をコース利用した教員数は 13 人となっている。この内、情報科学演習系のクラス・担当教員が 24 クラス・6 人と半分を占めている。また、情報系の授業では毎週の授業内容や課題を掲示して活用しているが、その他の科目においてはアナウンス機能や掲示板機能のみを使っている場合が殆どで、教材や資料を置いたり、アセスメント（小テスト）を置くなど積極的に活用している教員は少ない。

ALC は当初自宅学習を想定していないシステムであったが、2006 年度のバージョンアップに伴って漸く学外からアクセスできるように整備でき自宅学習が可能となった。しかし、このような環境整備の遅れと学校に居残って学習しようとする学生を相手に、ALC の有効活用も芳しくない。

e-Learning や IT 活用が広がらないのは、文科系大学の特徴なのか、デジタル機器への関心が低いと言わざるを得ない。PC を使うだけでも大変な教職員に対しては、2002 年度より学内にヘルプデスクを置いて教職員をサポートしているが、教材開発支援は全く出来ていない。実際にマルチメディアを活用すると教材の作成が極めて大きな問題となっている。自力で教材作成ができるのは現時点ではごく一部の教員に限られている。幸い、通訳プログラムの授業支援としての教材編集要員は現代 GP の補助予算で 2007 年度末までは確保されているが、助成期間満了後の 2008 年度からの体制を整備しなければ通訳プログラムの維持すら困難となる。

[改善方策]

PC 教室の授業を円滑に行なうには TA や SA が必須であり、特に語学系の TA の充実が急務である。また、マルチメディアコンテンツを授業で活用するためには教材開発センターの設立等の組織的なサポートが必要である。

IT 活用の推進に関しては、地道な普及活動と定期的な講習会や情報交換会の開催も必要であろう。

C 国内外における教育研究交流

(1)国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

[現状の説明]

寄附行為まえがきに「創立当初から神戸女学院の教育の根幹はキリストの教と国際理解の精神とであった」と規定されているように、本学の教育の目標は、自由な気質と他者を思いやる心、国際的視野と判断力を有し、世界の人びとと積極的に交流・協力を行う知的女性を育てることにある。研究においても、学問追求の本質においてその精神は同様である。

本学創立以来、「国際理解の精神」は教育の根幹をなすものであり、また将来に渡って堅持すべき理念である。その国際理解の精神を具体的に実践するため、つまり「本学および本学学生の国際交流を促進し、本学の研究・教育の充実を図ることを目的（神戸女学院大学国際交流センター規程第 3 条）」として国際交流センターが 2000 年 4 月に設置された。現在、ディレ

クター1名（専任教員）のほか、職員3名（専任職員1名、嘱託・派遣2名）が配属されており、「海外の大学との協定に関する事項」「本学学生の海外留学及び海外語学研修に関する事項」「外国人留学生の受け入れに関する事項」を中心とする業務を行っている。

毎年、本学から海外の大学（米国・ロックフォード大学、ワイオミング大学、英国・ロンドン大学ロイヤル・ハロウエイ校、ノッティンガム大学、ヨーク大学、オーストラリア国立大学・サンシャインコースト大学、韓国・梨花女子大学、中国・広東外貿易大学、フランスその他、本学と密接な関係にあり単位互換のできる大学への派遣留学、認定留学、その他の留学がある）への留学希望者は多い。学生の語学力やニーズに合わせた強化育成のため、外国語、とくに英語の授業に力を入れているほか、国際交流センターでは夏季、春季に海外語学研修（英国2大学、オーストラリア2大学、カナダ1大学、フランス1大学）を実施し、ITP TOFELを学内で実施し、各種留学制度説明会や報告会、海外からの留学生や本学帰国生と一般学生の交流の機会を設けている。また、2005年度から毎年、5月から6月にかけて、米国・ワイオミング大学の教師と学生15名を本学キャンパスに受け入れ特別授業と文化交流を行うオナーズ・プログラムを開催、2008年度からはこれに加え、6月から7月にかけて英国とカナダの提携大学から教師と学生15名を迎える同種のオナーズ・プログラムを実施する予定。日本語教育課程では、中国の広東外語外貿大学で2週間の教育実習研修（3単位のうち実習は2単位）を行い、現地学内寮で生活し学生同士の交流も図っている。

一方、2000年度版の本学の自己点検・評価報告書においては、(1)「欧米の学生が本学に留学するケースはほとんどなく」、また(2)「近隣のアジア諸国からの留学生も極めて少なく」従って「国際理解の教育が偏ったものになっていることは否めない」との指摘もなされていた。これについては、(1)2006年からワイオミング大学（米国）からの交換留学生を毎年2名ずつ迎えている、(2)HUMAP（ひょうご大学事業連携推進機構）を媒介として、広東外語外貿大学（中国）・梨花女子大学（韓国）などアジア地域の大学との交流協定・交換留学協定を締結し、2006年度は各大学からそれぞれ2名の留学生を迎えている、など改善傾向にある。

国際交流センターでは、今後とも拡充されつつある各種留学・語学研修等による実際の交流体験を中心として、アジア諸国を含めた幅広いグローバルな視座に立った国際理解の推進に努めていく方針であり、各学部学科とも、これと力を合わせ国際交流と学生の指導啓発に努めている。

[点検・評価]

過去には、留学の中心は文学部英文学科にあり、他の学科の関心が比較的少ない傾向にあった。しかし、グローバルな視点、知識、発想のもとめられる今日、留学・研究・交流の対象も英米、欧米からアジア、環太平洋地域へと広がり、「国際化」の意味も変化してきており、学生の意識も授業で取り上げる国際社会、文化の内容も従来のアメリカ・西洋中心の見方では捉えられない。本学でも、韓国、中国への留學生度が定着、活用され、梨花女子大学と広東外貿大学からの留学生も、オーストラリア・サンシャインコースト大学、米国・ワイオミング大学からの留学生も2名ずつを受け入れる傾向にあり、寮生活と授業を通じて本学学生の中に溶け込み自然な交流ができています。2006年度はフルブライト奨学生をカナダの大学から受け入

れた。いっぽうで、欧米と言っても英国、欧州からの留学生の受け入れが無いのが現状で、ほかにインド、アフリカ、南米などからの留学生もいない。

できるだけ多様な国々、文化地域から留学生を受け入れ、真の国際的教育を学内で実現するため、本学は規模は小さいがこのような留学受け入れと交流の実績、成果があるということを、ホームページその他でもっと世界に知らせる必要がある。留学情報を求めている海外の学生向け情報の充実が必要。

そのなかで最近3年間、目立って成果を挙げているのが、ワイオミング大学から教師と学生15名を短期間、本学キャンパスに受け容れて特別授業、文化交流、週末ホームステイなどを行うオナーズ・プログラムである。プログラムを通じて仲良くなった本学学生がワイオミング大学留学を希望し、本学の雰囲気が入ったワイオミング大学の学生が本学に留学する、という現象が起きている。

学生の関心は教員の関心を反映する部分も少なくない。教員の研究分野、その特質によっては、海外との関係が薄く、英語運用能力を高める時間的余裕もない、という教員もある。しかし、海外の学生や教員、社会の人びとに日本社会のこと、その文化や歴史を発信するとなれば、国内を対象とする教員研究者も、ワイオミング大学オナーズ・プログラムが証明しつつあるように、本学大学院の通訳・翻訳コース、学部の通訳プログラムの学生による同時通訳を併用しつつ、授業を提供し海外の学生、教師との交流を深めている。

以上、海外大学生対象に始まったばかりのこれら2つの短期スカラシップ・プログラム（授業料などを取らず、食費など以外は大学が提供する）の充実が重要な課題である。

国際交流センターが2000年4月に設置されて以来、各種の留学・語学研修については拡充されてきている。

ところで、2000年度版の本学の自己点検・評価報告書において既に「全学的な英語教育は必ずしも十分とは言えなくなって」きているため、「いわゆる教養英語の改革を実施する」との記述が見られる。しかし、改革の成果については、国際交流センターの視点から判断する限り、決して十分であるとは思われない。通訳プログラムの受講生など、本学入学後に飛躍的な英語力の伸長が見られる場合も一部にはあるが、全学的には英語力不足の学生の割合が増加傾向にあると思われる。留学希望者であっても、語学試験で基準スコアをクリアできないケースもしばしばある。国際交流センターとしても対策授業など何らかのサポートを行う必要がある。

[改善方策]

できるだけ多様な国々、文化地域から留学生を受け入れ、真の国際的教育を学内で実現するため、本学は規模は小さいがこのような留学受け入れと交流の実績、成果があるということを、ホームページその他でもっと世界に知らせる必要がある。留学情報を求めている海外の学生向け情報の充実が必要。

そのなかで成果を挙げているのが、ワイオミング大学から教師と学生15名を短期間、受け入れ研修を行う、オナーズ・プログラムである。プログラムを通じて仲良くなった本学学生がワ大学留学を希望し、本学の雰囲気が気に入ったワ大学の学生が本学に留学する、という現象

が起きている。2008 年度からは英国とカナダの大学対象のプログラムが始まり、より多様な国際理解と交流とともに、やがて、相互の学生の留学をうながす効果が現われてくることも期待される。

海外からの研究者の講演、国際セミナーなども、併用して同時通訳を活用することにより、より広い範囲の教員の関心を高め、積極的交流を促すことが出来る。

(2)国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

[現状の説明]

本学の教育研究上の国際交流については、(a)教員研究者および大学院生・大学生による「研究」「教育成果」および人的交流と、(b)国際交流センターが実施している派遣留学、認定留学、中期留学の制度、短期語学研修、本学への海外留学生の受け入れ制度、海外の大学から学生のグループを短期間受け入れ、ともに英語で日本の文化と世界について学ぶ本学独自のスカラシップ研修制度、がある。両者は重なる部分があるが、一応、順に現状を述べる。

a 教員、大学院生、大学生による人的交流

教員研究者が国際学会（およびそれに相当する機会）で発表を行う際の助成制度として、大学研究所の「国際学会出張補助」（現在、補助金総額は年間 100 万円、1 件あたりは補助金額は必要経費の 70%を超えず 20 万円を超えないものとし、原則隔年申請で、2 年続けて補助を受けた者は 2 年間、申請できないことになっており、この隔年規定撤廃の方向で検討中）、女性学インスティテュートの「国際学会出張補助」（1 件あたりの補助は経費の 50%以内で 12.5 万円以内）がある。

その他、教員研究者の研究助成措置として、各自が学外の学術研究助成金申請を行うほかに、大学研究所の制度として、グループ研究に対する「総合研究助成」（1 件 150 万円以内）、個人研究に対する「研究助成」（1 件 30 万円以内）、「研究補助」（1 件 10 万円以内）があり、その予算の執行の一部（30%以内）を海外での調査研究、共同研究、学会発表のための費用の一部を当てることができる。女性学インスティテュートの「研究助成」（1 件 10 万円以内）についてもこれを海外調査等の費用に当てることができる。また、各学科予算の中で各教員研究者に割り当てられる教育研究費の一部を、海外への学会出張費の一部に当てることができる（これらは別枠ではないため、他項目の予算は減る）。

他方、海外からの研究者を大学に迎えての教育研究交流は、他大学に比べ目だって活発なのが本学の特徴である。それには、以下のようなものがある。

(1) 客員教授制度の充実（p. 95-96 参照）。

(2) 客員研究員の招聘（毎年、中国の広東外語外貿大学より日本語科の研究者を受け入れ、1 年間在学研究）。

(3) 本学教員研究者の海外留学派遣（毎年、1～2 名が 1 年間、客員研究員その他として海外に留学）。他に、国内留学派遣制度もある。

(4) 本学における国際学会の開催を奨励し、学会開催補助を行っている。

(5) 国内外の研究者を招いて講演・研究会を開く助成制度が研究所および女性学インスティ

チュートにあり、1件5万円以内で海外からの招聘はできないが、別件で来日中の研究者を海外などで知遇の本学研究者が招き、講演・研究会を開くことが多い。多くは英語で行われる講演の一部では、近年、本学大学院通訳翻訳コースと大学の通訳プログラムが同時通訳を担当し講演・交流を助けている。

(6)本学大学院と英国ケンブリッジ大学クレアホール・カレッジとは国際研究協力の提携を結んでいる。本学は、クレアホールに計画中の国際研究センターの趣旨に賛同し国際的協力を行うとともに、毎年、夏に11週間、本学大学院生2名がクレアホールに滞在し、研究プロジェクトへの助言、協力を受けつつ在外研究調査を行い、ケンブリッジの研究者、学生と活発な交流をしている。

(7)文学部総合文化学科教員（個人）の働きかけで、韓国の大学との間に日韓美学研究会が組織され、1991年の第1回以来、今年度で14回を迎える。大学院文学研究科の主に英文学専攻と比較文化専攻の学生が、韓国または日本でほぼ年1度、開催される当学会で発表している。研究を通しての交流によって日韓のひとつのパイプが形成されており、梨花女子大学との姉妹校提携という成果も挙げている。

(8)2005年度より毎年5月から6月にかけて3週間、キャンパスに米国ワイオミング大学より、教授と15名前後の学生を迎え、英語による特別授業（日本文化、映像、文学、社会、歴史、環境、国際問題、その他）、セミナーと交流を行っている。2008年度からは、英国とカナダの大学から教員学生を迎え、2つの2週間のプログラムを行うことになる。当初、客員教授として本学に来ていた教授と本学国際交流センターとで企画した米国の大学とのプログラムは、回を重ねて講義を担当する教員も多分野に及び、両大学の教員学生が交流。その一部では、本学大学院通訳翻訳コースと大学の通訳プログラムが同時通訳を担当し講義・交流を助けている。

b 国際交流センターによる留学制度

次に、現在、国際交流センターにおいて学生のために実施している国際理解推進のためのプログラムについて、さらにその詳細を以下に記し分析する。

(1)派遣留学：本学との交換協定に基づき、相手校の授業料全額または半額免除という条件で留学することができる制度である。2007年現在、米国ワイオミング大学、豪州サンシャインコースト大学、韓国・梨花女子大学、中国・広東外語外貿大学の4校が派遣先となっている（表3-10）。

なお、本学創立者の一人であるジュリア・ダッドレー女史が在学した米国ロックフォード大学とは80有余年にわたる姉妹校関係を保っており、長年に渡って2～3名の学生が2年間留学して「卒業証書」を手を帰国していたが、現在は先方の財政的事情などにより、本学からの派遣は、事実上、一時的に凍結されている状態である。

表3-10 年度別派遣留学実績

派遣先／年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
米国ロックフォード大学	1	1	2	1	0
米国ワイオミング大学	2	2	2	2	2
豪州サンシャインコースト大学	2	2	2	2	2
韓国・梨花女子大学	2	2	2	2	2
中国・広東外語外貿大学	2	2	2	2	2
合計	9	9	10	9	8

※ロックフォード大学は延長分も含む

今後、世界的規模で更なる派遣留学協定校の拡充を目指したい。但し、それには学生の英語力の向上とそのための早い段階からの学習指導・注意喚起が不可欠である。かつてはKCHからの推薦入学者など入学の時点で相当高度な英語力を有する学生も少なからずおり、そのような学生たちは TOEFL 等留学に必要な語学試験で高得点を取得することも比較的容易であったわけであるが、近年、入学者の英語力にかなりバラつきが見られると同時に、高度な英語力を有する学生の割合が減少してきており、TOEFL 等で高得点を取得させることがかなり困難となってきた。

一般に TOEFL-PBT の場合、留学先で米国人学生と同じ学部の授業を受講して単位取得するためには 520～550 点以上が必要だとされているが、これをクリアできる学生は、帰国子女や高校時代に 1 年程度の留学経験を有するものを除くとほとんどいないのが現状である。もちろん、英文学科を中心に、英検準 1 級・2 級、TOEIC 550～650 程度を取得している学生はそれなりの数に上るが、この程度のレベルでは留学のための語学試験には到底太刀打ちできず、やはり TOEFL なら TOEFL 対策を一定時間以上行うことが必要と思われる。本学でも対策授業として TOEFL Preparation というクラスが開講されているが、先修の条件があるため、1 年次は受講できないシステムになっているのが難点である。派遣留学を目指す場合、遅くとも 1 年次のうちに勉強を開始し、2 年次の早い段階で目標点数をクリアして、2 年次の後期に派遣留学に応募、3 年次から留学をスタートする、という流れでなければ実質的には留学は不可能である。つまり、2 年次から TOEFL Preparation を受講しても手遅れになる可能性大である。従って、留学を目指す学生の場合、1 年次には大金を投じて学外の TOEFL などの語学試験予備校に通うというオプションに走ることもあり、早急な 1 年次対策が必要である。

このように全体的に留学希望者の英語力が十分ではなく、しかも彼女たちに対する準備段階での教学面における配慮が十分とは言えない現状が、国際交流センターの学生窓口で痛感される。一方、全学の英語教育を担当する英文学科にも専任教員の不足が痛感されており、これらの痛みを全学的理解として対処を考え、一致協力のもと語学の基礎・運用能力を培うこと、同時に TOEFL 等試験対策を実施する必要性があると考えられる。

(2) 認定留学：英国の協定校 7 大学における JYA (Junior Year Abroad) プログラムなど、自己負担で 1 年間の留学を行う制度 (表 13-11)。各自で希望する学校から入学許可を得た後、学科教授会・国際交流センター運営委員会・全学教授会の承認・認定を受ける。稀に留学先の大学などから奨学金が給与される場合もあるが、基本的には学費・生活費の全額が自己負担であるため、学生・保護者の負担が大きい。

特に近年の傾向として、英国への認定留学者の中にアカデミック科目の単位取得に困難を覚えるものが散見される。留学時における英語力不足に加えて、ディスカッション・ノートテークなどの留学で特に必要とされるアカデミック・スキルが致命的に不足した状態で留学してしまうことが原因ではないかと思われる。本来は教学面でのサポートが望ましいが、国際交流センターとしても事前のオリエンテーション等を充実させる必要性がある。

表3-11 年度別認定留学実績

留学先／年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
米ワイオミング大学	0	0	1	0	0
英ノッティンガム大学	3	3	2	0	2
英ニューカッスル大学	0	0	0	1	1
英ロンドン大学 ロイヤルホロウェイ校	2	1	3	3	0
英オックスフォード大学	1	2	1	0	0
英ブリストル大学	1	0	0	0	0
英エセックス大学	1	0	0	0	0
英ヨーク大学	0	1	0	0	0
豪サンシャインコースト大学	0	2	0	2	1
フィリピン・アサンプション大学	0	0	0	0	1
中国・広東外語外貿大学	0	0	0	1	0
合計	8	9	7	7	5

※いずれも派遣留学などからの延長分を含む

(3) 中期留学：米国ペンシルバニア州チャタム大学に4ヶ月間留学して英語強化プログラムと一般科目を学ぶ。留学期間は2年次または3年次の後期（秋学期）である。応募の要件として、TOEFL-PBT（ITPも可）450点以上取得している必要がある（表3-12）。

TOEFL 500点以上のスコアを有するものは上級クラスに入ることやアカデミック科目を多く受講することもできるが、該当者は毎年1～2名程度にとどまっている。留学の効果を上げるためには、一人でも多くの学生が上級クラスに参加できることが望ましく、そのためにも、出発前に参加者の英語力（とアカデミックスキル）を可能な限り強化しておくための方策が必要であろう。

表3-12 年度・学科別チャタム大学中期留学実績

参加者数／年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
英文学科	9	7	11	5	8
総合文化学科	0	0	0	0	2
合計	9	7	11	5	10

(4) ワイオミング大学オナーズ・プログラム：2005年度より、国際理解・国際交流を更に発展させることを目的として、協定校であるワイオミング大学の学生を対象とするオナーズ・プログラムを実施している。毎年5月、先方の学生（院生含む）10～15名と教員若干名を2～3週間にわたり本学ケンウッド館に滞在させて、双方の教員による特別講義、京都などでの歴史的建造物の見学、週末ホームステイなどを行っている（表13-13）。学生間の非常に密度の濃い交流が可能であるため、双方にとって非常に有益なプログラムとなっている。また、2005年度の参加者のうち2名が、2006年度に本学への交換留学生として再び来日しており、このプログラムが受入れ留学生の増加にも貢献している点も特筆すべきであろう。

2008 年度にはワイオミング大学に加えて英国・カナダの学生を対象として同様のプログラムが計画されている。

表3-13 年度別受入れ実績

内訳 / 年度	2005年度	2006年度	2007年度
学生・院生	14	10	14
教員	2	2	1
合計	16	12	15

(5) 語学研修：本学が主催する海外英語研修は毎年春期・夏期に実施している。研修先は主として米国・英国・豪州であるが、研修終了後の学生のフィードバックなどを基に研修先を変更するなどして、参加学生の語学習熟度・満足度の向上に努めている。また英語以外の言語では、フランス語研修を隔年で夏期に実施している（表 3-14）。

表3-14 年度・研修先別語学研修参加実績

研修先	時期	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年
英アングリアラスキン大学	夏	—	—	—	16	14
英ヨーク大学	春	—	—	—	—	12
	夏	—	24	19	—	—
英オックスフォード大学	夏	24	—	—	—	—
豪サンシャインコースト大学	夏	—	—	—	20	20
豪オーストラリア国立大学 (ANU / ANU TECH)	春	20	20	20	20	20
	夏	—	20	19	—	—
米ワイオミング大学(ELS)	夏	—	—	5	5	—
米ハムリン大学(GLI)	夏	20	—	—	—	—
米スタンフォード大学(VIA)	夏	3	0	1	2	2
仏フランシュ・コンテ大学	夏	—	12	—	11	—
合計	春	20	20	20	20	32
	夏	47	56	44	54	36

※2007年度の春期研修については予定定員数

また本学の主催以外の語学研修としては、スタンフォード大学で実施される VIA プログラムがあり、毎年、早稲田・慶応・同志社など他大学の学生とともに本学の学生も参加している。

(6) ITP-TOEFL: 本学では留学希望者の便宜を図るため年間3～4回程度、学内で ITP-TOEFL を実施している。派遣留学の応募には公式な TOEFL スコアが必要であるが、公式な TOEFL の場合、受験料が非常に高額である。ITP の場合、非常に廉価でもあり、しかも実際の TOEFL-PBT と同じ形式の問題で受験できるため、実力を試すのに適している。また中期留学には ITP のスコアで応募できる（450 点以上）。

[点検・評価]

まず、(a)について分析する。本来、目標とする国際レベルでの教育研究交流を緊密にするためには、(1)国際学会発表は、年間1度は可能にするよう国際学会出張助成または補助制度を拡充すべきであり、(2)海外調査研究および共同研究に対しても、国際研究助成または補助制度を整える必要がある。

(1)については2つの問題点がある。第1に、現状において研究所の国際学会出張補助が、必要経費（学会費、渡航費、交通費、宿泊費のみ）の70%を超えず20万円以内という規定に

より出張のたびに研究者の自己負担を強いていること。第2に、隔年申請（もしくは連続して2年、補助を受けた者は続く2年間、申請できない）という規定によって、年1度の国際学会発表という、国際レベルで研究を行う研究者にとって最低限、必要な活動を妨げている。専門分野により研究内容により、国内での研究活動に限られる研究と、国際的レベルの研究として成果をあげる研究とがあるのは当然で、それぞれの研究の本質を理解し学問のあるべき発展を支援する全学的理解が必要である。現在、その方向で検討中である。(2)については、海外調査研究および共同研究に対する特段の助成制度がなく、したがって、それらを行うためには一般の研究助成を受け、その一部を旅費、宿泊費、招待費用にあてようとしても、助成金の30%以内という枠を超えられない。学科で個人に割り当てられる研究費の一部を割けば、研究そのものに支障をきたす恐れがある。

次に(b)について分析する。派遣および認定・留学制度、中期留学制度、短期語学研修制度、留学生受け入れ、本学独自に海外の大学から学生グループを受け入れ共に学ぶ短期研修スカラシップ・プログラムなど制度としての充実度は、その独自の工夫も含めて高いと思われる。しかし、現存する制度を十分に活かしてきていない、独自に開発した制度はこれからの充実が必要、などの課題がある。また、それぞれの学問分野に対応する地域との交換留学制度、あるいは地域を広げての交換留学制度の開発、充実は、まだこれからとも言える。

各項目のところで述べてきたが、本学学生の英語力にはバラつきが非常に大きく、しかも高学力者の割合が減少傾向にある現在、ITPでも高得点を取得させることは決して容易ではない。それにも関わらず、留学カウンセリングに訪れる学生であってもTOEFLの受験経験のない学生は意外に多く、1年次の後期に初めてITPを受験する場合もあるようだ。それから受験対策を開始するようでは在学中の留学（特に派遣留学）は非常に困難となる。関西学院大学（総合政策学部）や関西外国語大学などが行っているように、新入学生全員（または留学を希望する新生）に対して入学前または入学直後にITPを実施することは、留学希望者に対する効果的なサポートを早期に開始するという面からも検討に値する。

尚、TOEFLの主催団体であるETSは現在、新世代TOEFLであるiBTを実施しているが、本学のみならず多くの受験生から、受験予約が困難であるとの不満が多く聞かれている。従って、今後ともアドホックでPBTが実施されることが予想される。いずれにしてもiBTであれPBTであれ、求められる英語力はかなり高いため、留学希望者は早期に対策勉強を開始する必要があること、そしてそのために国際交流センターと全学の英語教育を受け持つ英文学科は、さらに連携を強め重要な役割を担っていく必要がある。

全体的に留学希望者の英語力が十分ではなく、しかも彼女たちに対する準備段階での教学面における配慮が十分とは言えない現状が、国際交流センターによる学生相談、留学選抜、その他で痛感される一方、全学の英語教育を担当する英文学科にも十分な対策をとるための専任教員の不足が痛感されており、これらの痛みを全学的理解として対処を考え、一致協力して語学の基礎・運用能力を培うこと、同時にTOEFL等試験対策を実施する必要性があると考えられる。

[改善方策]

海外研究者を本学に迎える機会は、他大学に比べて多いが、それは日本全体がまだ世界的に

見て交流の少ない状態にあるため、今後とも折角の機会、研究者同士のつながりを活かすべく、さらに充実、継続した交流/共同研究を行うための助成拡充が望まれる。

(1) 国際学会発表は、年間1度は可能にするよう「国際学会出張補助」制度を拡充する。さらに、必要経費（学会費、渡航・交通費、宿泊費のみ）の全額を助成し、できれば20万円の枠を撤廃する。

(2) 海外での調査、共同研究を支援するため、「国際研究助成」ないし補助制度を整える必要がある。学外助成金の少ない人文系では、とくにその必要性が高い。

海外研究者を本学に迎える機会を重んじ、今後とも折角の機会、研究者同士のつながりを活かすべく、さらに充実、継続した交流/共同研究を行うための助成拡充が望まれる。

学生の語学運用能力およびTOEFLスコアの向上については、全学英語教育の人事体制充実を図り、英文学科と国際交流センターが協力連携しながら、先に述べたさまざまな方策を総合的に駆使することが必要である。ことに1年次生から学生に明確な課題と目標を提示、認識させ、適切な方法と着実な自己学習を通して語学力のアップを図ることが大切である。それだけでなく、学問および社会活動の国際化と、精神的科学的探求と発見、創造の喜びについて、高度な学問、芸術への接触、読書体験を通して学生の理解と意欲を高めることも、より本質的な動機育成として重要である。

(3) 外国人教員の受け入れ体制の整備状況

[現状の説明]

外国人教員の受け入れは、「外国人教員採用規程」に基づき次のように行われている。

(1) 第1条(2)A規定による5年制の教授。現在1名。

(2) 第1条(2)B規定による3年制の准教授、専任講師、助手。年間2名在籍。

(3) 第1条(3)による客員教員(1年間)として、(i)めぐみ会(同窓会)教育基金により、およそ3年に2名、(ii) Kobe College Corporation(米国における神戸女学院・支援団体)によるBryant Drake Professorshipの制度により2年に1名。

(4) 中国の広東外語外貿大学より1年間の在学研究者(日本語の授業も担当)。年間1名。

(5) 任期制教員(専任)として外国人を採用する可能性がある。現在3名。

[点検・評価]

外国人教員は数において、また任用制度の充実において他大学を上回り、非常勤の外国人教員、留学生らとともにキャンパスに国際的環境を生み出している。外国人が担当する授業の内容、形態も、いわゆる技術としての語学教育にとどまらず、英文学科の専門授業を中心にまた他学科においても、高度な学問的内容をもった講義を英語で行い学生の議論や芸術活動などを導くことを目的とするものが多い。しかし、現実に日本に滞在している外国人教員のすべてがその専門分野における一流の研究を行っているとは言いがたく、欧英米で教育研究活動の一線で活躍するのと同程度の能力、体験を有する研究者の採用は容易ではない。しかし、適材適所の考え方が、さらに現在のカリキュラムと学生のニーズに合わせた教員採用を最優先する方針に重なると、人事採用の枠をせばめ優れた教育研究者の採用が困難になる場合がある。

[改善方策]

学生の要求にそのまま応えることが、必ずしも真に学生の教育にとってプラスになるとは限らない。教員研究者は、少しでも専門関心の異なる研究者に対しては、これを理解しない危険性を有する。まず、学生と十分に話し合い、その深い理解を互いに引き出す努力の上に立って、教員は優れた教員研究者の本質を見抜き、バランス感覚をもって外国人教員採用に関わる必要がある。日本人でも外国人でも、同じ見地に立って評価するのが当然であり、その批評能力を磨くための幅広い研究学習や調査、学会発表、海外交流も、現在の教員の責任の一つである。国際学会などで対等に議論し活動する機会、体験を重ねて自由に自説、他説を展開できる研究者の育成が、日本人にも外国人にも徹底すれば、おのずと教育研究活動の全体的レベルは向上する。

(4)教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

[現状の説明]

本学における教育研究およびその成果の発信には、研究成果発表と研究促進を目的とするもの、一般・高校生向け発信を目的とするものがあり、その主な発信方法は次のとおり。

(1)2006年度まで、「神戸女学院大学論集」（大学研究所発行）に研究所員（全教員）の年間・研究活動報告として研究書出版、論文掲載、助成金を受けた研究テーマを記録。2007年度より、FDセンターに移行し年間・研究活動報告（冊子）を作成。

(2)「神戸女学院学報」で、最近の大学教員による出版物、研究紹介を行う。

(3)文学部英文学科は年1回、KCELS（神戸女学院大学英文学会）を開催し、本学大学卒業生、大学院生・大学院修了者の研究発表と外部研究者の特別講演を、公開で行う。また、KCELS Newsletter（同学会ニューズレター）に学会員、英文学科教員の年間・出版物、論文掲載、国際学会発表を記録し学内外に配布。

(4)人間科学部では、毎年4年次生の卒業研究発表会を、公開で行っている。

(5)大学院各研究科の学位論文審査（修士、博士）を、公開で行っている。

(6)大学ホームページ、各学科のホームページ、教員欄に各教員の教育研究活動を記載。教員によって、また学科ホームページの形式により、詳細な記載と簡略なものがある。ホームページは、教員の報告により暫時改定される。

(7)教員研究者による研究成果の出版を助成する制度（出版費用の70%、1件150万円以内）が大学研究所にあり活用されてきた。その中には英語で書かれた研究書、海外の出版社による出版も含まれ世界に流通し、TLSその他の書評も受けている。

(8)文学部総合文化学科の教員による共同執筆で、年間数冊のペースで『総合文化学科叢書』を出版。市民・一般学生向けに各分野の学問をわかりやすく解説している。

(9)文学部総合文化学科では毎年、学生の優れた卒業論文を選出し冊子として出版。

(10)大学で催された国際シンポジウム「今日の世界と文学」の講演内容を、英文学科教員有志が指導し大学院生が翻訳して英・日・対訳本を作り、英文学科の助成で2006年、一般販売・大学生用教科書として出版した。

(11)2003 年には、大学の助成を受け、英文学科教員（個人）が指導し大学院生が翻訳して正岡子規の病床日記『仰臥漫録』の英・日・対訳本（絵入り）を出版し、一般書店販売とともに、京都で開催された国際ロレンス学会参加者に提供し日本文化の紹介を行った。

(12)人間科学部では学生の卒業研究発表会に外部からの視聴者が参加しており、高校生対象の科学実験セミナーや小学生対象の科学体験教室を開催。

(13)音楽学部では、教員が学生を指導し、学生が子供たちを指導して音楽の楽しさを体験してもらい学外に音楽教育を広める、アウトリーチ活動とイベントを継続的に行う。

(14)音楽学部では、一般高校生を対象に毎年、公開レッスンを開催。

(15)音楽学部では学内外において、教員のリサイタル、CD のほか、学生の卒業演奏会、院生のリサイタル、大学クリスマス礼拝、創作舞踏発表会、その他の一般公開発表を行う。

(16)一般社会人を対象とする兵庫県主宰・文化講座に、毎年、1 講座（1 つのテーマで複数分野の教員からなるシリーズ講義）を提供。

(17)一般社会人を対象として、年 2 回、大学主催の公開講座（1 つのテーマで複数分野の教員からなるシリーズ講義）を開催。

(18)近畿各地の高校からの依頼により、専門の大学教員が高校へ出張し、大学の授業を紹介する「模擬授業」や学科教育内容を解説する「学科・学問内容説明会」を実施している。

(19)大学オープンキャンパスを年 2-3 回、開催し、各学科の教育研究の説明・展示や、模擬授業を行っている。

(20)一般・高校生向け「大学案内」に、教員の教育研究活動の一部を記載。

(21)大学院文学研究科英文学専攻通訳・翻訳コースの院生、ならびに大学通訳プログラムの学生が、兵庫県主宰国際会議をはじめ学内外の国際シンポジウム・講演会・会議において通訳を行い、その教育成果の発表と貢献、現場実習(オン・ザ・ジョブ・トレーニング)による技術向上、内容理解のため様々な分野の知識拡充を図っている。

(22)メディア教室において、海外との双方向性授業、セミナーを準備中。

[点検・評価]

教育研究及びその成果の外部発信には、研究成果発表と研究促進を目的とするものと、一般・高校生向け発信を目的とするものがあるが、両者は必ずしも明確に分かれているわけではない。ことにホームページにおいては、見る人が研究者、研究機関、学生、一般と、多様な可能性をもち、すべての対象に合わせ適切な情報を公開することは難しい。しかし、教育研究上の情報公開、さらに国際レベルでの発信（内外の研究者、研究機関、海外の留学を希望する学生、研修先・共同研究先を求める研究者に対しても）がさらに求められる今日、「知りたい人はもっと知ることが出来る」情報発信の仕方(ホームページの作り方)を工夫する必要がある。ホームページで見ると埋もれている教育研究成果が、かなりある。その一方で、規定の発信方法以外に、新聞 TV その他で報道される特別資料展示会、講演会など大学のイベント、個々の教員研究者の教育研究活動の記事が少なくない。単に報道性の高いものだけでなく、さらに専門性が高く優れた成果を、一般にも関心をもたれるかたちで発表することが求められる。

その一方で、進むべき専門の学問へのわかり易い導入を求める高校生、高校教師、知的刺激

を求める一般社会人に対しても、優れた学問を噛み砕き関心を育み、あるいはその人間性を引き出すような公開講義、出版も必要である。そのための努力に、本学は他大学に比べかなりの大きな力を注いでいる。しかし、その成果はまだ十分ではない。

海外に向けての発信には、英語による出版、海外研究機関/大学との双方向性授業/研究セミナーなどに、さらに力を入れる必要がある。

[改善方策]

ホームページの作り方に関して、全学的コンセンサスを得て、さらに教育研究成果の発信充実をめざした掲載形式、内容密度の全体的統一を図る。同時に、それぞれの研究者、その情報項目のさらに詳しい情報を見たい人のために、簡単にクリックして進める高度な（あるいは専門的）情報提供を行えるよう、個々の研究室のホームページを大学ホームページの中で整備する。

研究書の出版、一般向け・高校生向け教育書/学問紹介など啓発的書物の出版、海外に向けた洋書の出版に対し、さらに全学的助成の拡充（大学院生/学生の優れた発表も含め）を行う。

海外に向けての発信には、英語による出版、海外研究機関/大学との双方向性授業/研究セミナーなどに、さらに力を入れ大学として取り組む。

文学部

文学部では学士課程の教育内容・方法等に関して以下のような到達目標を定めている。

- (1) 専任教員による各種ゼミをつうじて、少人数教育を徹底すること。
- (2) 幅広く深い教養教育を土台にした専門教育を実践すること。
- (3) 語学教育に力を入れて、国際的対話能力を涵養すること。
- (4) 4年間の系統的なカリキュラム構成により着実に学習能力のグレード・アップをはかること。

英文学科

英文学科においては、キリスト教精神、リベラル・アーツ&サイエンス、国際精神という全学的教学理念を踏まえ、特に、多文化社会の共生と調和に積極的に貢献できる人材育成を目指して、高度な国際対話能力を有した英語コミュニケーション力の養成と、広い視野、柔軟な思考力、豊かな価値観を涵養していく。そのために、学生の能力に応じた、体系的でバランスのよいカリキュラムの充実を図り、学生の自発性、自律性を促進するよう、少人数クラスによる手厚い指導に努める一方、その教育効果についても継続的に検証していく。

A 教育課程等

1 学部・学科等の教育課程

(1) 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条との関連

[現状の説明]

英文学科は、「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させる」という、学校教育法第 52 条でうたわれている大学の目的、および、大学設置基準第 19 条 2 の「教育課程の編成に当たっては、大学は学部等の専攻に関わる専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養および総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」という規程に沿うべく、学部、学科が目標とする理念、目的の達成のため、英語をネイティブスピーカーを多く含む教授陣による少人数制教育を徹底し、多彩で高度な英語演習、ならびに専門分野についての体系的な教授がおこなわれるようするよう常に努めている。

英文学科は、自らの意見を英語で正確かつ論理的に他者に伝え、意見交換を自由に行える、優れた国際対話能力を備えた人材の育成を目指している。そのため、学生が 4 年間を通して、幅広い視野を持ち、確かな情報収集力、分析力、判断力、思考力を養い、社会や言語、人間、自己について理解を深めるよう 3 つの専門コース（英米文学コース、英語学研究コース、グローバル・コミュニケーション（GC）コース（2001 年度より設置）をおき、さらに、2 つのプログラム（教職課程、通訳プログラム）をおいている。各々の専門コースの目的は以下の通りで

ある。

英米文学コースは、詩、小説、戯曲など、様々なジャンルの英米文学作品の読解を通して、その背景となる文化、社会、歴史、芸術、思想の理解を深め、豊かな感性、主体的に思考する姿勢、英語による自己表現力を培う。

英語学研究コースは、音声学や統語論をはじめとする英語学の科目など、言語学の本来の分野が教授され、言葉としての英語について意識を深め、その正確な運用を深く学ぶ。

GC コースにおいては、異文化理解、国際関係論、国際犯罪、メディア論など、現代社会の様々な問題、グローバル・スタディーズを扱う。また、特に、すべての科目について英語で授業を受け、英語で議論する訓練等を通して、国際的な対話能力（グローバル・リテラシー）、コミュニケーション力を養う。

これらの専門コースは、低学年次においては、どの分野もバランスよく学ぶように指導され、上級になるにつれて一つのコースに絞っていく。しかし、どのコースを選択しても他コースの上級科目を学ぶことも可能である。また、それぞれのコースにおいては、少人数制クラスによるセミナーを中心に、専門分野の理解を深め、多くのプレゼンテーションを経て、主体的な問題発見能力、問題解決能力を培い、適正な自己主張能力、英語表現力を身につけることができるようになっている。

また1年次から3年次にかけて設定された英語技能科目により、英語コミュニケーション能力の諸技能の訓練が目的に応じて集中的になされている。特にライティング科目においては、英語を母国語とする教員と日本人教員が相互補完する形で担当するほか、専門分野における演習科目と呼応するよう複数年次にわたって段階的に配当され、集大成としての英語による卒業論文作成（20頁）の備えとしている。

その他「英語教員養成課程」はどのコースの学生でも学べる。また2005年度より全学へも開放している2004年度現代GPに採択された「通訳プログラム」は、キャリア形成準備と英語力向上を目的としており、OJT(本学で開催される各種講演会や国際学会において、専門家教員の指導の下、研究生だけでなく学部学生も、同時通訳を務める)など、実践的学びの機会を提供している。

[点検・評価]

2001年度より実施したGCコースを組み入れた新教育課程は、社会環境の変化や学生の多様なニーズに応えたものであり、英文学科の教育課程は、現代社会の諸問題を社会学的な知識を背景として英語で学ぶこの課程の設置により、従来カリキュラムに比べて、広く学際的となった。そのことは、学科の到達目標達成に大きく寄与するものであり、また、学生が意欲的に学べる教育体制形成という意味でも、評価できよう。また通訳者訓練プログラムを用いて英語コミュニケーション能力養成を図る実用的な「通訳プログラム」も同様である。両者は、学生に対するアンケートなどにおいて、高いキャリア意識形成に役立つとして大変好評である。しかしこの学際的、実用的な新カリキュラムの導入は、反面、様々な問題も伴った。というのは、新しい教育課程においては、学生の自由な学びを奨励するため、例えば、従来の専門科目の数を減らし、半期科目の導入、先修科目の削減を行った。そのため、専門分野についての深い体

系的学習が難しくなっている。また英語力の養成には、集中した継続的学習が不可欠であるが、最近の学生の学習達成度に照らしてみると、多様で自由な学びが必ずしも効果的とばかりはいえない面が明らかになってきている。

また3つの専門コースは、分野的に相互に競うことで活性化を図ってきたが、コース間の目標や科目内容に関する教員間の相互理解や連携が乏しく、それぞれのコース内容にやや硬直化が見られる。したがって今後は相互連携を深め、学際性を活かした興味深い科目の提供を図り、相互の教育効果を向上させることが必要であろう。

また大学レベルの英語習熟度に欠ける学生の増加が懸念されている。専門英語に関する導入教育科目の設定を行い、段階的教育課程を組んでいるが、知識や技能が十分に蓄積されない場合も報告されている（pp. 104-105 参照）。こうした学生への対処を引き続き検討してゆく必要がある。また一方で、第1章でも触れたが（1章 p. 6）、きわめて意欲のある学生の専門的学習を助けるなど、学科全体の教育の活性化をはかる必要がある。

[改善方策]

学科の教育課程の改善については、現在、上述の問題点を中心として、学科教授会において再検討をしている過程にある。特に、学科教育課程の専門科目群における体系性の向上、ならびに専門英語教育科目群の効果的な再整備は、2001年度に導入したカリキュラムにおける大きな問題であり、最近数年における小規模の改革では改善に至らなかった課題である。学科における教育課程における具体的な到達目標の設定、関連科目の統合、再分配など組織的な改変により対処してゆくことになっている。

(2)学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

[現状の説明]

英文学科では、学生の英語運用能力・国際対話能力の効果的向上を第1目的とする。それ故に、学生の自発的な問題発見や創造的問題解決を可能とする論理的思考力や英語による表現力を鍛える教育の提供を学科の理念としている。多様な意図のもと複雑で不透明な戦略に溢れる21世紀の社会に対し、先入観にとらわれず、高い見識に基づく他者への優しさを持って、柔軟に対応できる卒業生を社会や大学院へと送り出すことを目指している。

そのためには、現代社会と直結した教育が21世紀にふさわしい英文学科のあり方だと考え、2001年度から、これまでの「英米文学コース」と「英語研究コース」に、「グローバル・コミュニケーション（GC）コース」を加え、大きなカリキュラム変更を行った。しかし、この変更の際しても、従来どおり、4年次の「シニア・セミナー/プロジェクト」における「卒業論文/卒業プロジェクト」（英文によるA4、20枚以上の論文、あるいはそれに匹敵するプロジェクト報告書）の1月末の提出は、コースに関わらず英文学科生全員に課せられている。学生は柔軟に就職活動と折り合いをつけながら、独自の「卒業論文/卒業プロジェクト」のテーマ選択から、資料収集、問題解決のための創造的方法の模索、かつ論理的で正確な英語による表現にセミナー担当教員の指導のもと主体的に取り組むことになる。

「卒業論文/卒業プロジェクト」の制作をとおして、学生は英文学科入学年次の基礎教育から段階的に専門化した学びの集大成と共に、広い教養を必要とする国際対話能力に更に磨きをかけ卒業することが求められている。そのため、1、2年次の一般教養的基礎授業科目から高学年での専門教育授業科目とのスムーズな橋渡しや、1年次から3年次までの英作文関連の授業に関するカリキュラム構成に常に配慮し、必要とあれば出来る限りの改良にむけての教務上の努力を行っている。以下、具体的に説明していく。

2001年度発足の新しいGCコースでは、21世紀に入りグローバルに広がる社会の中で活躍できる人材を育成するために、主として英語を母国語とする教員と共に、現代社会の様々な問題（国際関係論、異文化理解、ジェンダー学、メディア学、フィールドワーク・メソッズ、政治の基礎、グローバル社会の諸問題など）を、英語で学び、議論することをとおして、学科の理念であるグローバル・リテラシーを養うことを目的としている。このような現代社会についての知識や対話能力は、従来の英米文学や英語学の研究にも必要であり、また一方、英米文学や英語学の知識はグローバル・リテラシーを養うためにも必要である。すなわち、これら3コースは互いに補い合い、刺激し合うプロセスの中で、学生の国際対話能力を向上させるべく、体系化されたものである。

さらに仕事で英語を使える人材の効果的な育成を目指すべく、どのコースの学生も共通して受講できる「教職課程（英語）」と、「通訳プログラム」がある。後者の「通訳プログラム」は、2002年度に選択科目として新設した「通訳の理論と実技」を「通訳トレーニング法を活用した英語教育～英語運用能力向上の新しいプログラム～」として発展させ体系化したもので、2004年度の現代GP「文部科学省・現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム」に採択された。これによって現在本学には、英文学科主導の全学規模の「通訳プログラム」がある（これに関しては後述）。

2001年度のGCコースの新設に伴い、カリキュラム全般も従来のものより、より学生の「国際対話能力」向上を念頭においた教育に即しやすいよう、大幅に改訂された。入学当初は3つのコースの授業を必修として受講することとし、その後、個々の学生の興味に従って、徐々に専門分野に分かれていくように、柔軟な学際のカリキュラムを組んだ。例えば、1年次では、それぞれのコースに1クラス学生が20～25名前後のReading & Discussion（前期）とWriting & Discussion（後期）という必修科目があり、それぞれの専門分野の基礎的知識を、英語で学ばせる。言い換えれば、それぞれのコース分野の入門的教材を使って、英語を読み、書き、聞き、話す能力を鍛えるのである。2年次では、各コースの内容をより発展させたそれぞれのコースの必修科目をおいている（英米文学コースでは8種類の「英米文学テーマ別研究」、英語学研究コースでは「英語学入門」、GCコースでは8種類のReading, Writing & Discussion）。

これら3コースの様々な必修科目のうち、2コースの必修科目が他のコースを目指す学生達の選択必修となっている。そして3年次に、全ての専任教員が担当する様々な内容の「ジュニア・セミナー」を1学期に一つずつ、年間2種類、選択必修させ、4年次の「シニア・セミナー/プロジェクト」へとつなげている。

「ジュニア・セミナー」では、各学期、別々のコースのセミナーを受講することも可能であり、また4年次でこれまでと異なるコースの「シニア・セミナー」に入り卒業論文/卒業プロ

プロジェクトを完成させることも、担当教員が許可すれば可能である。3年次には、「ジュニア・セミナー」以外にも「特殊講義」を各コースで開講し、4年次の卒業論文/卒業プロジェクト研究にむけての関心、興味を引き出せると同時に、幅広い教養を身につけられるよう配慮されたカリキュラムを組んでいる。

その他に、最終的にどのコースに進むにしても、自由に選べるバラエティの富んだ選択科目が用意されている。例えば、「ことばと社会」、「こどもの言語・言語習得」、「世界の英語」、「英語で発信する日本文化」など、英文学科における現代のリベラル・アーツ&サイエンス科目とも言える科目や、「文学と社会」、「ジェンダーと文学」、「神話と文学」、「聖書と文学」、「アメリカ・イギリス文化論」、「異文化間コミュニケーション」、「文学と映画」など、多種の学際的選択科目を2001年度に新設した。また、従来の必修科目「シェイクスピア」は「シェイクスピアとその時代」という選択科目となった。

4年次の英語によるA4で20枚以上の卒業論文ないしそれ相当の卒業プロジェクトの制作には1年次から3年次まで段階的に力をつけていく英作文関係の必修科目が必要不可欠である。現在では、1年次にはWriting & Discussion と「英作文・英文法の基礎」(Basic College Grammar & Writing)を、2年次は、「自己表現法(小論文ほか)」(Effective Writing: Essays, Reports)と「自己表現法(ビジネス文書ほか)」(Effective Writing: Business Writing, Internet Writing)というそれぞれ半期の英作文必修科目を設け、自由英作文力の強化を目指している。これらの科目では、3年次の授業に備えて、学科で作成した、『MLA 英語論文の手引き』を簡略化したプリントを用いながら、英論文の書き方と参考文献の表示法を学び、学期末に5枚程度のレポートを提出する。3年次には通年でネイティブ・スピーカーの指導による「英語論文の書き方」(Advanced Writing)と、「ジュニア・セミナー」において、それぞれ MLA 形式を準用した A4、5枚以上の英文リサーチ・ペーパーを書かせる。4年次の卒業論文/卒業プロジェクトを念頭に上級の英作法を学ぶ。論文作成に不可欠な『MLA 英語論文の手引き』の徹底した利用法を身につけさせることも、この科目が目指す重要な目的である。またこれら以外の授業でも、たとえば2年次の「英語学入門」、「英米文学テーマ別研究」や、GCのReading, Writing & Discussionでも適宜、英文での課題を提出させ、添削して返却し、書き直し後に再提出の作業を行っている。

上記3コースとは別に、どのコースの希望者でも一定の成績条件を満たせば受講できる「教職課程」と「通訳プログラム」がある。「教職課程」の履修生は英語教員免許(高校1種、中学1種)の取得可能資格を得ることができる。英文学科では、仕事で英語を使える人材の育成を目的とするプログラムとして、2005年度から通訳トレーニング法を活用した英語運用能力の強化、異文化理解、学習能力基礎開発のプログラムを開始した。現代GPに採択された、現在の「通訳プログラム」は、学科を問わず、2年次以上で履修を希望する TOEIC 550点以上で、「情報科学基礎演習」履修済みの全学生を対象とした全学規模のプログラムとなっている。

この「現代GP 通訳プログラム」では、「通訳の理論と実技Ⅰ～Ⅲ」、「通訳翻訳(英日)」(Translation for Interpreters: English to Japanese)、「同時通訳」、「自己表現法」(プレゼンテーション他)、「自己表現法」(小論文ほか)、「国際関係論」、「国際関係の諸問題」、「異文化コミュニケーション」(Cross-cultural Communication)によって構成される

合計 32 単位の履修が課せられている。希望者には履修証明書が発行される。また、英文学科生は「シニア・セミナー」において、通訳者としての実地体験のレポートに加え、10 ページ以上の論文を作成し、卒業プロジェクトとすることができる。

その他、3 年次生対象に、「英日翻訳」(Translation: English to Japanese)、「日英翻訳」(Translation: Japanese to English)を「通訳プログラム」とは別に開講しており、2007 年度より「シニア・セミナー」における卒業プロジェクトとして、文学作品あるいはノンフィクションの翻訳を充てることを可能とした。

[点検・評価]

上述のとおり、英文学科では卒業年次には英語による「卒業論文/卒業プロジェクト」の執筆が可能となるように、3 つのコース、および、「通訳プログラム」において段階的に基礎教育から、より専門性の高い授業まで、関連あるテーマの見識を徐々に深めていけるような科目群の提供と同時に、専門以外でもリベラル・アーツ&サイエンス教育としての幅広い学識を身につけられるようなカリキュラムの構成を心がけている。そのためには、学生の入学時の平均的英語力や、一般教養的知識の度合いや、上級学年での学生の能力を絶えず検証し、担当コースごとに教員が集まり話し合ったり、学科会議において議論しあう機会を設定するように努め、必要であればカリキュラムを改めていく、という不断の努力を払ってきているのが、長所といえる。以下、英作文関係の授業と、通訳プログラムについての例をあげながら、長所と問題点を説明する。

たとえば、英作文関係の授業では、旧カリキュラムでは1年次に Freshman Composition、2年次に Sophomore Composition、3年次に Rhetoric と、それぞれ通年の必修科目であったが、2001 年度からの新カリキュラムでは、1年次は Writing & Discussion に英作文が組み込まれ、2年次は、「自己表現法（小論文ほか）」(Effective Writing [Essays, Reports])と「自己表現法（ビジネス文書ほか）」(Effective Writing [Business Writing, Internet Writing])というそれぞれ半期の英作文必修科目を設け、従来は3年次通年の「英語論文の書き方」(Advanced Writing)を半期のみと改めた。しかし、新カリキュラムでは1年次に英作よりもディスカッションに重点が置かれ、しかも3年次における英作文の授業が半減したことによる作文能力の低下から、やはり4年次の卒業論文作成に悪影響があることが分かったので、2005 年度より、「英語論文の書き方」(Advanced Writing)を2期1年間の授業に修正した。

また初等・中等教育機関で文部科学省推奨の「ゆとり教育」が実施されてきた結果、英語の基礎力がない、特に文法を十分に学んだことのない学生が入学してきているため、教育が困難な状況を呈している。本学においても、1年次における英語基礎教育の強化の必要性が2004 年度の学科教授会で認められ、その結果、新たに2006 年度からは、英語基礎力の強化を目的とした、各半期の「英作文・英文法の基礎」(Basic College Grammar & Writing)と「英文多読法」(Extensive Reading)を1年次の必修科目として設置した。この新設クラスは、他の1年次科目と同じく英語到達度レベル分けによる8クラス編成で、1クラス20名～25名程度の少人数教育できめ細かな指導を心がけている。「英作文・英文法の基礎」では、文法の共通テキストを使用、また全員に Oxford Advanced Learner's Dictionary を持たせ、英英辞書の

使用法も学ばせている。

しかし、昨今4年次の卒業論文/卒業プロジェクト作成のために必要な、正確でわかりやすい英語で論理的な論文を書ける力不足の学生が目立ち、そのために「シニア・セミナー」の担当教員の負担が増してきているのが、大きな問題となってきている。しかし、2008年度からの新登録システムへの移行のため、全学的な教務課および情報関連施設のサーバ群総入れ替えが2007年の夏から始まり、2008年度の大きなカリキュラムの変更は見合わせるよう、教務課からの要請がある。このため英文学科では、2007年度の後期から、2009年度以降のカリキュラム改編に反映できるよう、英作文関連の授業を見直すことを、学科教授会において既に決定している。特に検討を必要とする問題点は、「自己表現(ビジネス文書他)」、「英語論文の書き方」の内容である。シニア・セミナー履修の学生でも、MLAに即した文献の用い方を会得していない者が目立つので、特にMLAによるリサーチ・ペーパーを書く練習をする「英語論文の書き方」の指導が効果的に行えるよう仕組みの再検討が必要である。英作文関連の授業は、専任教員よりも非常勤講師に担当を依頼せねばならないという現状から、より綿密なコーディネーターを中心とした教員間の指導内容の調整を行う必要がある。また、1年次の英作文に関わる「英作文・英文法の基礎」、「英文多読法」は、新設後3年目を迎える2008年度に向けて、より効果的な授業が出来るよう、共通テキストと指導内容の見直しを、コーディネーターを中心に行う予定である。

現在の「通訳プログラム」は、2002年度に選択科目として開設した「通訳の理論と実技」が、学生に大変好評であったため、2003年度から、司法通訳(ボランティア通訳)の専門家を専任教員として採用し、3年間かけて卒業年次まで段階的に通訳技法を学ぶ選択科目群として新設したことから始まった。さらに、2004年度からは国際会議同時通訳の専門家を専任教員として採用し、学部の「通訳プログラム」を充実させると共に、大学院文学研究科英文学専攻の中に、高度な専門通訳者養成のための「通訳コース」を開設した。通訳技術は従来の英語運用能力などと同様に、新しい教養の一つと考えられる。一方、優れた通訳者になるためには、広い教養が必要であるゆえ、「通訳プログラム」は本学のようなリベラル・アーツ&サイエンスの大学にふさわしいプログラムである。カリキュラム体系性も2年次より理論、実践的訓練を準備積み上げていく方式で妥当である。この現代GP支援プログラムは2007年度で完成するが、これらの新施設を効果的に使用していけるよう、また質の高いOJTを定期的実施し、英語を仕事で使える人材の輩出のために、十分なマンパワーの確保と、カリキュラム体制の保持が必要である。

[改善方策]

2007年度後期に、学科教授会において英文法、英作文関連の各授業内容の見直しに関する議論を行うことになっている。英作文関連の基礎かつ専門教養的授業は8クラスおき、レベル分けの少人数制を維持するため、現在の専任教員数では、非常勤講師に依存するしかない状態である。よって、専任と非常勤講師を交えての、英作文関連授業の内容(特に課題や添削回数、MLAの説明など)に関する申し合わせの機会を設け、コーディネーションの強化をはかる必要がある。英作文の授業には、コンピュータールームが適しているが、現在は、すべてのクラスで

文学部リサーチルームや、CALL や MM 教室内のパソコンを使える状況には至っていない。通信機能はなくとも、単に英文作成ソフトのみ使える低額のコンピュータの大量購入などで、学生がクラス内で全員パソコンを使用しながらの英作文の授業が受けられるような環境を整備していくことも改善策の1つである。

学生の自宅での自学自習で英語学習時間を増やさせるため、現在 e-learning として採用している Criterion や、新 TOEIC 対応の ALC NetAcademy 2 といったソフトの更なる使用を促すプログラムの企画、実施が必要である。使用状況に応じた懸賞制度や、特定授業の免除などの可能性を探っていく。2007 年度夏から冬にかけて、初めての ALC 使用を促すプログラムを、2、3 年次生を対象に実施しているが、その結果に基づき、このプログラムの検証とより有効な対策を講じる必要がある。また、e-learning に関しては、教員も含めた使用法の説明会や、課外授業、SA、TA の配置、また e-learning を教員と協力して維持管理する専属の職員の採用など、現在も模索し始めているが、早急な具体化が望まれる。また ALC の Windows Vista 対応も当該機関に引き続き依頼していかねばならない。

来年度入学の学生から、IP-TOEIC を卒業年次までに計 4 回受験できるようになるが、その結果でリメディアルが必要と思われる学生を抽出し、なんらかの補講システムを作る必要がある。現在、成績上位の学生が恩恵を受けやすい「通訳プログラム」であるが、通訳トレーニング法の一つであるシャドーウィングなどは、リメディアルの授業にも有効である。本学開発の通訳トレーニングソフト「KC-ITS」のような自習ソフトなど、基礎文法、基礎英作文に関するソフトの開発も有効であろう。

2008 年度より、意欲的な卒業論文/卒業プロジェクトに対し、表彰制度あるいは発表の機会を与えることになっている。冊子に掲載するか、2 年次、3 年次生対象の発表会の形にするか、今年度中の具体案の決定が必要である。またこれに即して、ジュニア・セミナー、シニア・セミナーの連携、位置づけの再検討も必要である。現在は、幅広く深い知識をつけさせる目的からも、またセミナーの学生数に上限があることから、ジュニア・セミナーとシニア・セミナーの指導教員が異なってもよいことになっている。また希望のシニア・セミナーに入れない学生もいる。そのため、学生によっては初めて出会う分野では、卒業リサーチのテーマが決まるのが前期も終わりに近づいた頃となり、その結果、それに取り組むための十分な時間がなく、不満を抱えたまま学期が終わってしまう状態である。就職活動と並行しての卒論作成のために十分な資料収集の時間と、考える時間がとれていない学生の増加が目立ってきている。3 年次のセミナーのあり方、また 4 年次のセミナーとの関連、セミナーの 2 年化等について再検討し、改善策を講じる必要がある。

上記の改善方策を実現するためにも、教育・研究ならびに委員会活動ができるマンパワーの強化は必要不可欠である。2008 年度からの人事案件に備え、学科、英語教育の中期短期の将来計画を早急に立て、学科の教育理念に基づき最も現状で必要と思われる専門分野の専任教員の補充を行うべきである。

また、その英文学科の教員数には外国人専任教員、外国人契約教員の数も含まれている。そのため、日本人教員は教育・研究以外の業務に多くの時間が取られ、教育・研究がままならない状況である。早急に、教員数を増やすか、または学生数を減らすなどの改善が望まれる。

(3)教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

[現状の説明]

英文学科のカリキュラムにおいて、上級学年次における原書テキストを使い、英文論文・小論文作成を課する英米文学、英語研究、グローバル・コミュニケーション（GC）の専門分野の学びに至る前段階としての基礎科目と位置づけて、1年次前後期の上記3分野を内容とするReading & Discussion（前期）、Writing & Discussion（後期）のほか、基礎的な英語の技能を養成するBasic College Grammar and Writing(前期)、Extensive Reading(後期)、English Pronunciation(前期)、Oral Reading(後期)、2年次のEffective Writing（前後期）、Effective Speaking（前後期）を必修として開設している。これらによって英文読解とパラグラフ単位の論理性ある英文作成練習などをし、3年次のAdvanced Writing（前後期週1時間）とJunior Seminar（前後期週1時間）でそれぞれ5頁以上の小論文を英語論文形式に沿って作成させている。このような積み上げによって、各分野の上級年次科目でのタームペーパーと4年次の卒業論文作成へと導いている。

倫理性を培う教育は、全学部学科生が8単位（4学期週1時間）必修となっているキリスト教を基本として、英文学科では、上記3分野の専門科目において、特に英米文学やGC分野の授業において、関連する事柄についての説明や意見交換によってキリスト教精神と国際精神の涵養が折に触れてなされている。また「聖書と文学」が選択科目として開講されている。

[点検・評価]

英文卒業論文作成へ積み上げていく各ライティングの授業では、1、2年次においては、英文作成への自信に欠けるところのある学生達も書くことを重ね、添削指導によって最終的に20頁以上の英語論文を作成できるようになっているので、また、各段階において個別の双方向性の指導もあるので、成果があがっている。更に、剽窃が悪しき行為であることを認識させる機会が度々あるので、この点でも倫理性への言及がされ効果がある。

ライティング能力を培うカリキュラムとして、英文卒業論文作成へ向けて段階を追っての指導がされるように工夫がなされているが、1クラス20名～25名もの英文添削は各学期2回になったり、また、科目担当によっては、2、3科目における課題としての英文論文の添削は、担当教員にとって負担が大きく満足のいく個別の指導に十分な時間がとれない場合もある。加えて、担当教員によって、個別指導のあり方に程度差があり、次年度の上級科目担当者が一からやり直さなければならないこともある。また各科目の指導方針のコーディネーションの徹底に欠けるところがある。

上記の各学年度の基礎科目は、1年次末と2年次末に実施する英語統一テストが効果の検証の一手立てとなっており、その結果により次年度のライティング科目のクラス分けがなされている。これによって各クラスのレベルにあった指導ができるようになっている（2007度より3年次末にもこれを実施し、3年間の成果をみることになった）。

[改善方策]

近年、入学者数が予想より多くなっており、2001 年度に実施した英文学科カリキュラム改革時当初に想定したクラスサイズより大きくそしてクラス数も多くなっている。1 クラスの学生人数を少なくすることによって担当教員が時間外に及ぶ個別指導を十分にできるようにすることが望まれる。これによって、本学が目指すきめ細やかな指導をより充実したものに行うことができる。また、従来以上に同一科目のクラス間のコーディネーションの徹底が必要である。これには、各学期開始前と終了後に各科目担当教員が集まって話し合いと確認をする時間を設けることも一方策と考える。

(4)「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性

[現状の説明]

英文学科において修得し、応用的能力を展開することが可能な専門的知識は、下記 3 分野にまたがる。

(1) 英米文学：文学作品、映像作品、演劇などを通しての英米及び英語圏の文化・歴史の研究、及び作家とその時代・社会の関わりなどに関する知識。

(2) 英語学：言語としての英語及び言語一般に関する知識、言語の科学的分析の手法。

(3) グローバル・コミュニケーション：英語で行われる授業を通して、国際関係、移民問題、ジェンダー論、異文化間コミュニケーション、メディア論などについて広く深く研鑽をする。

現行の履修体系においては、学生は 2 年次までは、3 分野を必修科目として広く履修するよう指導され、3 年次より各自の専門としてのコースを選択するような履修体系となっている。

これとは別に、全学に解放された「通訳プログラム」、英語の教員免許取得課程が英文学科には置かれて居り、希望する学生はこれらを履修する事により、より英語力・情報処理能力を磨くことが可能となっている。

[点検・評価]

最終学年次の専攻ゼミを決めるまでに、本学科で提供されている上記の 3 分野を広く学べるように配慮されているのは、リベラル・アーツ&サイエンス教育を謳う本学・学科の教育目的に適っている。現状における最大の問題点は、2 つに分けることが出来る。

(1) 学生の希望と教員の分野別配置のアンバランス：4 年次における卒業論文/卒業プロジェクトのためのセミナーは各教員担当の学生数は 13~15 名までと決まっているため、すべての学生が希望するゼミに入る事が出来る訳ではない。そのため、4 年次までに学修した知識や能力と比較的関連性の薄いゼミに所属せざるを得ない学生が生じている。

(2) 専門教育の不足：一方で、3 年次になってやっと専門を考え始める履修体系のため、希望の専門コースに入っても、明らかに知識不足の学生も多い。そのため、卒業論文の指導にいきなり入るのではなく、ある程度の基礎的知識からのやり直しを教師が余儀なくされることも多い。

[改善方策]

現状の3コース制を維持していくとするならば、専門知識の導入の早期化および基礎知識の1年次あるいは2年次まででの徹底的導入が必要なのは言うまでもない。低学年においては、教育内容の問題として再考してゆく。また、カリキュラムに関しては、現在3年次が専門性の習得について重要な学年になっているにも関わらず、そこでの内容に深みを持たせることが出来ていないのが最大の問題である。例えば、現行3年次ゼミ（ジュニア・セミナー）は半期2科目履修になっているが、これを通年履修にするなど、じっくり腰を据えた専門的教育が出来る体制を作る事が急務と言えよう。

(5)一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

[現状の説明]

英文学科では、他の学科と同様、1、2年次に履修することが望ましい一般教養科目として、共通科目諸群、すなわち「主題コース」、「入門コース」、「探求コース」（他学科の基本専門科目）、外国語、体育学、キリスト教学などから32単位以上履修させている。英文学科は、これらの共通科目のうち、入門コースの1つとして「英米文化・文学入門」を提供し、また主題コースには、オムニバス形式の授業形態の「知への好奇心」を2005年度に「美術と英文学」のテーマで1年次対象に開講している。それぞれが、他学科学生との多人数授業のため講義中心の授業形態となるが、通常の必修科目よりもより広い視点からの英米文学の授業は、英文学科生にも充分刺激的で、上級学年次での専門教育的授業の選択の動機付けを与える機会となっているようである。

英文学科内での一般教養的必修授業科目としては、1年次学生は英文学科教員全員で担当する、前期のReading and Discussionと後期のWriting and Discussionを、英米文学コース、英語研究コース、グローバル・コミュニケーション（GC）コースがこれにあたり、これらの3分野の基礎として履修することが全員に課せられている。

これらの科目は、与えられた教材を通して各コースの専門的基礎知識を学生に身につけさせながら、英語で聴き、考え、話し、書く力を養成することをも目的としている。専門知識に少しずつ触れることによって、導入教育として、将来進むべき専攻コースを決める手助けをする科目として位置づけられている。GCコースでの授業はネイティブ・スピーカーによって全て英語で行われ、英語研究コースと英米文学コースの日本人教員もクラスのレベルに応じ、適宜できるだけ英語で授業を行う。前期は、課せられた英文テキストを綿密に読み、それについてディスカッションすることに重点が置かれ、後期には、英語でパラグラフを作成するための基本的な訓練が課せられる。8クラスの英語到達レベル分けに基づき、20～25名のクラスのため、新入生たちは以後、大学生活をともにすることになる仲間たちをみつけ、共に図書館の使い方や、文学部リサーチルームの使用法、ALC NetAcademyの学習法、辞書の使い方なども知る機会を与えられ、入学当初は教員と親しくなり、学生生活のガイダンスの色合いをもつ場ともなっている。

2年次対象の学科科目には、「こどもの言語」、「ことばと社会」、「英語で発信する日本

文化」、「文学と映画」、「文学と社会」、「世界の英語」、「アメリカ文化論」、「イギリス文化論」、「キャリア・プロフィール」がある。また総合文化学科が提供する「現代国際社会論」や Contemporary World Affairs は、履修すると、卒業必要単位にカウントされる探究コースの自由選択科目とみなされる。これらは、英文学科 2 年次の各コース別の必修科目、「英語学入門」、8 種類の「英米文学テーマ別研究」、同じく 8 種類の GC コースの Reading, Writing & Discussion と組み合わせて学習することで、一つのコースのみに固執するのではなく、広い教養と総合的な判断力を養う場を学生に提供しようとするものである。また、学生はこれらの、一般教養的授業をとおして出てきた各自の関心を、3 年次、4 年次の「ジュニア・セミナー」、「シニア・セミナー」の選択を行う際の判断材料として用いることができ、カリキュラム上の長所といえる。

[点検・評価]

たとえば上記の「英語で発信する日本文化」では、現在、英語による折り紙の授業と、英語による茶道の歴史と実践の授業がそれぞれ半期ずつ行われている。これらは、中・長期留学や、海外語学研修、また海外インターンシップなどへの参加希望者には、特に評判が高く、実際に役立つリベラル・アーツ&サイエンスの授業といえる。「キャリア・プロフィール」という選択科目も 2001 年度のカリキュラム改革時から継続している。学生が社会に目を向け、大学での学習意欲を高めるため、英語を使って社会で活躍している本学科の卒業生 12、3 名に 1 回ずつ、自らの体験を講演してもらうという半期の授業で好評である。しかし、受講生が多く、かつ講義型の授業であるため、授業の課題が少なく比較的安易に単位を取れる授業として人気があるということも否定できない。「キャリア・プロフィール」担当者間で調整をとり、まとまったレポート課題等を提出させるなど、学生の論理的で明確な文を書く能力を高めるための授業ともなるべく、改善策がのぞまれる。

「文学と映画」も受講生の多い授業であるが、非常勤講師による授業提供が続いており、そのために 3 年次、4 年次で継続して発展的関連分野の学習を続ける場が、専任教員より保障されていない。この状況が続くようであれば、当該科目で扱われたテーマや作品に関しての発展的学習法を学生にアドバイスするなどの措置が必要かと思われる。

これはすべての選択科目に関わることであるが、英文学科独自科目や全学共通必修科目との授業時間上の重なりや、学年ごとの登録科目数の上限のために希望する科目が履修できないといった不満の声が学生から聞こえてくることがある。時間割の都合上、また非常勤講師の出講都合で、ある程度は仕方のないことであるが、解決にむけての教務課やゾーン制を設けている共通英語委員会との話し合いは前向きに行う必要がある。

[改善方策]

教員のマンパワーの問題の解決が必要条件となるが、学生の勉学への関心を広げるよりよい一般教養的選択授業科目を開講する努力を継続してゆく。今後 3 年次、4 年次の学生に、1、2 年次の英語学習や一般教養的基礎授業科目に関するアンケートを実施し、現在の学生が、専門教育的授業を履修するにあたり、どのような導入科目や入門科目を望んでいるのかの現状把握

をする。

(6)外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置とその適切性

[現状の説明]

英文学科生の必修全学共通英語科目は、1年次の Communication in English と 2年次の English Workshop である。前者はネイティブ・スピーカーの教員によるオーラルのクラスで、3レベルに分かれている。後者は学生各自が自らの興味に即したテーマでクラスを選べるように配慮されている。いずれも、他学科の学生と交じり合い、かつ英文学科必修科目でのクラスの仲間とは異なるクラス内の諸活動は幅の広い教養と人間性を培う機会ともなっている。また選択科目としては、各半期ずつの TOEIC Preparation、ならびに、TOEFL Preparation がある。科目の詳細は大学全体の記述を参照されたい(pp. 38-44 参照)。

その他の外国語については、フランス語、ドイツ語、イタリア語、中国語、朝鮮語から計4単位を必修とし、さらに選択科目として上級科目や LL、ギリシア語、ラテン語を加えたその他の語学の履修が可能である。

英文学科生の専門必修英語科目としては、1年次を対象に、ネイティブ・スピーカーの担当教員による「英語発音法」(English Pronunciation)、「英語朗読法」(Oral Reading)に加え、日本人教員による「英作文・英文法の基礎」(Basic College Grammar and Writing)「英文多読法」(Extensive Reading)がある。2年次には、英作文関連の「自己表現法」(Effective Speaking/Writing)がある。「自己表現法」で学生は、2年次の1年間をかけてプレゼンテーションやスピーチなど英語で話す力の強化と、小論文やビジネス文書などの書く力の強化を目指す。3年次は、全員ネイティブ・スピーカーの教員によるより高度な作文科目、「英語論文の書き方」(Advanced Writing)が必修である。教員の添削に応じての書き直しのプロセスでの教員への質問をとおして、他者との対話能力、高度な英語技能を養っていく。

その他、TOEIC550点以上を取得した学生は、希望により通訳プログラムに参加して、さらにその英語力の向上をはかることができるようになっている。

[点検・評価]

英文学科生は、1年次から多くの英語専門科目を履修するため、共通英語科目の履修量は他学科に比して少ない。過去には、帰国子女など、すでに高い英語能力を有した英文学科学生にとって、3段階の能力別編成である共通英語科目の授業は物足りないことが問題になることもあった。しかしながら、これは2005年度より導入された共通英語科目免除制度により解決された。一方で、英語の習熟度の足りない学生に対しては、今後 Comprehensive English I ないし Comprehensive English II などの文法理解と読解養成に比重をおく共通英語科目履修を義務付け、基礎力増強をはかることも必要であろう。共通英語選択科目の TOEIC Preparation の受講は盛んであるが、TOEFL の受験を義務化していないため、TOEFL Preparation の受講者は多いとはいえない。

その他の外国語については、スペイン語やポルトガル語の受講を希望する声もあるが現在では開講していない。

[改善方策]

英語基礎力の不足している学生の増加が懸念されている事情に鑑み、共通英語科目を受講させる仕組みや専門英語科目の充実を検討する。また TOEFL の受験機会を学科でも提供し、学生の関心を励起する。

(7)教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

[現状の説明]

本学科では、2003 年度入学者より卒業所要 124 単位のうち卒業に必要な専門教育科目単位数を 70 から 78 に増加し、その分自由選択科目の単位数を 22 から 14 に削減した以外、ここ 5 年間、卒業所要単位数の量的配分は変化していない。現在の卒業所要単位数は、一般教養的授業科目としての主題コース科目 2 単位、入門コース科目 8 単位、探求コース科目 4 単位、英語科目 4 単位、他の外国語科目 4 単位、体育学 2 単位、キリスト教学 8 単位であり、専門教育科目が 78 単位（うち必修・選択必修 54 単位、1 年次 16、2 年次 18、3 年次 12、4 年次 8）である（表 3-1 参照）。これに加え、自由選択として 14 単位（上記各科目群より選択）が充てられている。

[点検・評価]

外国語科目の単位数が他学科より少ないのは、元々英語を軸とした授業を専門教育科目として展開しているからであり、それ自体がとりたてて問題となるものではない。

専門教育科目の必修と選択必修の単位数が多く、仮に自由選択科目をすべて専門教育科目で埋めたとしても、全 92 単位中 54 単位と、その 6 割が必修科目で占められている事が、「思ったより自由に科目を取れない」という学生の不満につながっているのは否めない。一方でこれらの必修・選択必修科目は、学生が自身の専門とするコースを選び、卒業に値する能力を身につけるべく設置されたものであり、そうそう簡単に規制を緩めるわけにもいかないと判断できる。

[改善方策]

2 年次、3 年次の、最も知識を吸収すべき時期に、相当数の必修科目で学生に縛りをかけているのは専門科目の幅広い履修という点で問題な面もあるので、これら必修科目の内容の改善および効果的な規制の緩和の方向性を今後の課題として検討する予定である。具体的には、2 年次必修科目の専門性の確保と、一方でより広い分野の科目をとれるような履修体系の確立を目指す。例えば、現行の科目の内、E320 Advanced Writing と、E397 Junior Seminar の 2 科目は、共に「卒業研究に向けてのアカデミック・ライティングの練習」という側面を持っており、今後のカリキュラム再編において統合整理をするなどの改善を検討していく。

(8)基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実施状況

[現状の説明]

英文学科では、本学科での専門性を視野に入れた全ての基礎教育、教養教育的授業について、定期的にその時の学生の能力の傾向に即した授業内容の点検と改善を学科教授会において話しあい決議している。また基礎教育、教養教育の授業において、少人数制とレベル分けの維持のために、同じ科目を複数の担当者で講義する場合には、必ず、その授業を担当する専任教員をコース・コーディネーターとする。コース・コーディネーターは、当該科目を担当予定の非常勤講師を含む全ての教員間で、その科目の目標、課題に関する共通のコンセンサスを構築する責任を担っている。翌年度のカリキュラム担当がほぼ決定する11月の学科教授会において、必要科目におけるコース・コーディネーターを決定し、決まった者は年内に、その科目の説明、基本方針、課題などを説明する文書を作成し、他の担当予定者に配布し、それに即して、各教員が教科書を選定し、シラバスを書くよう要請する。また、共通の教科書を定めている基礎・教養的授業の場合は、その教科書の選定はコース・コーディネーターが行い、学科教授会で報告される。またコース・コーディネーターは、学期中に問題が生じた場合、適宜、学年主事や学科長と、あるいは学科教授会での全員の専任教員との話し合いによって、その問題の解決策をたて実行する責任も担っている。

加えて、英文学科の教務委員は、全学の共通英語教育委員会の委員長を兼任するようになっている。英文学科の授業と共通英語教育関連の授業とを両方掛け持つ非常勤講師を含む教員が複数いるため、その調整と現状把握を行いやすくするためである。このため全学学生対象の合計60余りの基礎英語教育科目の運営と維持の責任を英文学科で担っている。共通英語教育委員会の構成メンバーは、英文学科から委員長とTESOLの資格をもったネイティブ・スピーカーの教員を含む3名の教員、ならびに総合文化学科2名、人間科学部2名、音楽学部1名が委員となっている。毎月開催される英文学科教授会の翌週に共通英語教育委員会が開催される。

[点検・評価]

専任教員と非常勤講師を含む同一科目の複数の担当者間の連絡を行うコーディネーターの意義は大きい。しかし、それでもなお、たとえば英作文関連の授業などでは、やはり講師間で授業に対する熱意が異なり、到達目標、添削の回数、課題の回数にばらつきが生じている事実は無視できない。現在、英文学科関連授業と共通英語教育関連授業の担当者が集まる懇親会を1年に1度前期に開催し、教員間の交流を深める貴重な場となっている。しかし、やはり全員の出席とは程遠く、授業に関する教員間の密な交流が保たれているとは言い難い。

[改善方策]

たとえば、特に問題がある英作文の授業などでは、必要と判断されれば、積極的に非常勤講師も交えて、科目ごとに集まり、現状やクラス方針などを話しあう場を設定する必要がある。科目ごとに課される実際の課題の見本、添削見本などを教員間で回覧するなどすれば、教員間のコンセンサスを築きやすくするであろう。

(9)グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ

[現状の説明]

本学科では、従来の英米文学・英語研究の両コースに加え、2001年度にグローバル・コミュニケーション(GC)コースを開設した。このコースでは、「グローバル市民の育成」をミッションとし、グローバル化社会の諸問題(グローバル社会論、異文化理解、国際関係論、メディア論など)に関する授業を、主にネイティブ・スピーカーが担当し英語で授業を行っている。また、教育手法には様々な学生参加型の手法を取り入れ、学生の英語コミュニケーション能力の向上を図っている。

また、2003年度からは、通訳・翻訳の理論や実践トレーニングを取り入れることで、学生の英語コミュニケーション能力の向上を目指した「通訳プログラム」(2004年度現代GP採択)を開始した。

[点検・評価]

学生の学修上の興味が従来の「英語・英米文学を学ぶ」から「英語でのコミュニケーション能力を磨く」に変容してきた中、GCコース、「通訳プログラム」はともに学生の間非常に人気が高くなっている。前者に関しては、英語で授業を受けられることに加えて、従来の枠にとらわれず様々な国際社会の諸問題を学べることや、学生参加型の授業が学生の関心を引いている。後者に関しては、現代GPに採択されたPR効果とともに、将来何らかの形で通訳や翻訳に携わりたいという学生が多いことから学生の関心を呼んでいる。いずれのプログラムも既に本学科が現代の学生のニーズに応え、またグローバル社会に必要な素地を学生が身につけるために、大きく貢献しているといえよう。

ただ、この人気自体が課題をも作り出している。特に、GCコースに関しては、このコースでの4年次ゼミへの受講希望者が定員を超えることが多く、逆に他のコースのゼミの受講者が減少するなどの結果も生まれている。また、「通訳プログラム」に関しては、本年度で現代GPの採択が終了するため、今後の見直しの時期を迎えている。また、GCコース、「通訳プログラム」ともに学生からのニーズに応えるだけの教員数を確保できておらず、この問題を如何に克服するかが課題となっている。

[改善方策]

今後も教員数の大きな増加は見込めないものの、現行の人事制度を尊重しつつ教員数を確保していくことが課題である。一方で、「通訳プログラム」が見直しの時期を迎えていることを契機に、全学科的に各コースの内容を再検討していく。既に本学科では、過去数年の学生のゼミ志望状況、英語力、学生の学修上の選好などに関してデータを収集、分析しており、これを活かして具体策を確定する。

2 カリキュラムにおける高・大の連携

(1) 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

[現状の説明]

まず、導入教育の第一段階として、前年度の秋には入学が確定する A0、推薦入試による入学予定者へ英語と日本語の読書リストを送り、その中から各 1 冊を選択してそれぞれ英文と和文の感想文を課している。特に A0 入試による入学者に対しては各人に教員が当てられ、添削をし、最低 3 回の書き直しや発展をさせたり新たな課題を出したりして文書による遣り取りをし、本学科での学修への導入指導がなされている。

英文学科の専門カリキュラムにおいて、高・大の連携を意識した科目としては、Basic College Grammar and Writing (英文法・英作文の基礎) と Extensive Reading (英文多読法) が開講されている。共に 1 年次科目で、前者は前期、後者は後期の必修科目である。これらの科目は、2006 年度に新規開講したもので、当時より著しくなった入学者の多様化への対応と共に、中学校・高等学校の指導要領改訂における新たな外国語(英語)科目の教授内容による指導を受けてきた入学者への、英文法の復習と、上級学年における原書による専門科目履修と英語によるレポート作成のための基礎学力を確かなものにするための、本学科専攻学修への橋渡しの授業となっている。

[点検・評価]

A0 入試合格者への個別指導は、本学英文学科で学ぶ強い意志のある学生にさらなる意欲を喚起する指導である。担当教員との 3 回にわたるやりとりが本学科の勉学ではどのようなことが求められているかを垣間見せる機会でもあり、高・大連携として効果がある。しかし、推薦入試合格者へは 1 回だけの課題提出であり、添削指導や課題の発展指導は、人数が多いこともあって事実上実施されておらず、今後はこのあり方を見直す必要がある。

1 年次の「英文法・英作文の基礎」については、2006 年度開設の新規のものであり、その評価は未だし難いが、使用のテキスト内容に関して、入学者の多様性から復習を必要としない学生が少なからずいるという問題もある。

これらの効果の検証・測定については、現在のところ、1 年次クラス担当教員の主観的判断によるしか方策がない。

[改善方策]

推薦入試による入学予定者への課題は、従来読書感想文(日本語と英語によるもの)であるが、英文法・英単語知識の発展的復習になる自学自習用の問題集を課するのも一方策である。また、入学前の個別指導や課題について、当該入学者へ聞き取り・アンケート調査を実施し、その結果に基づいて改善策を講じるのも一案である。

1 年次英語基礎科目の改善については、現在、2009 年度以降のカリキュラム再編を視野に入れて方策を練っている過程にある。

3 履修科目の区分

(1)カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

[現状の説明]

英文学科の卒業に必要な単位数は、124 単位である。そのうち、英文学科が必修としているのは、「専門教育科目」としての「Reading and Discussion I」3 種から計 12 単位、「英語発音法、英語朗読法」2 単位、「英文法・英作文の基礎、英文多読法」2 単位、また、「Reading and Discussion」、「英語学入門」、「英米文学テーマ別研究」から 3 種計 6 単位、「自己表現法 (A)」4 単位、「自己表現法 (B)」4 単位、「英語論文の書き方」4 単位、「ジュニア・セミナー」4 単位、「シニア・セミナー」4 単位、「卒業研究」4 単位、計 46 単位である。また必修の共通科目単位数総計は 10 単位で、その内訳は「英語」4 単位、「体育学」2 単位、「キリスト教学」4 単位である。したがって、必修科目の単位数は合計で 56 単位、卒業に必要な単位数に占めるその割合は 45.2%である。

また選択必修科目は、「Reading and Discussion」、「英語学入門」、「英米文学テーマ別研究」の 3 科目から 2 種計 4 単位、「Lecture and Discussion (1)」、「英語の構造 (II)」、「イギリスの文学と歴史」あるいは「アメリカの文学と歴史」から 1 種 4 単位、計最低 8 単位である。また、全学共通科目としては計 22 単位で、内訳は、英語以外の外国語科目から同一語学で 4 単位、キリスト教学 4 単位、主題コース 2 単位、入門コース 8 単位、探求コース 4 単位である。したがって選択必修科目の単位数は合計 30 単位、卒業に必要な単位数に占めるその割合は、24.2%である。

必修および必修選択として履修すべき単位数の合計は 86 単位で、すなわち卒業に必要な単位数の 69.4%である (表 3-3 参照)。

[点検・評価]

英文学科においては、必修が 2 分の 1 弱、選択必修が約 4 分の 1 で、残りが選択科目となっている。学科の教育目標を達成するために、1 年次から 3 年次まで必修を多めに設定しており、自分の興味に従った自由な勉強がしにくいタイトな環境となっている。一方で、多くの学生は 4 年次までに必要な卒業単位を履修しており、4 年次に選択科目が少ないことも一因となって、卒業研究以外何も履修しないなど、最終学年でさらに知識を深め技能を高める学習を促しにくい状況となっている。

[改善方策]

教員数・教員担当コマ数に関わるマンパワーの問題もあるが、より多く学びたい学生のために 4 年次に選択専門科目を増やす他、卒業に必要な専門科目単位数および単位総数の引き上げを検討してもよいかもしれない。

4 授業形態と単位の関係

(1)各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

[現状の説明]

英文学科の各授業科目は、2001年度より積極的にセメスター制を取り入れ、Senior Seminar ならびに Senior Project/Thesis (各4単位)を除いて年科目は廃止し、履修選択の幅を広げている。また多くの授業科目において、講義と演習を組み合わせる方式を取り、基礎知識の十分な習得に加え、学生自身の自発的な学習、研究を促すようにしている。こうした専門科目の単位計算の方法としては、1科目につき、週1回2時間、15回(半期)で2単位としている。ただし、1年次における英語基礎科目は、専門科目という位置づけながら、専門科目の十全な学修にいたるための英語技能の基本的訓練を内容としており、学科共通の外国語科目にならって、すべて半期1単位という計算方法を取っている。

[点検・評価]

英語技能科目においては、1年次は半期1単位であるが、2年次と3年次には、内容がより高度化し、演習の比重が増すため、その他の専門科目と同様、各期2単位を充当している。卒業研究においては、セミナーと論文執筆に計8単位を与えているが、重みを単位数に反映させている。単位計算の方法としては、授業の内容、特徴に照らして計上する上述の方法を基本としていることは、妥当であろう。

ただし英文学科の専門科目は、現在多くが半期科目として開講されているため、知識の系統的蓄積という点で問題がある。

[改善方策]

単位計算の方法としては、特に改善すべき点は今のところない。上記の問題については、いくつかの科目において先修指定をすること等により解決していく。

5 単位互換、単位認定等

(1)国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

[現状の説明]

現状については、大学全体における現状説明でほぼ網羅されているので、ここでは、特に海外大学への留学生数の多い本学科独自の状況を説明したい。

2002年度よりの5年間に、本学科生からの単位認定の申し出は表3-15に示した件数あった。

表3-15 英文学科の学生による単位認定の申請件数

事由	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	計
派遣留学	4	3	3	3	3	16
認定留学	1	2	4	0	6	13
国内留学(東京女子大学)	-	-	1	1	0	2
中期英語留学(チャタム大学)	-	-	9	7	11	27

上記のうち、中期英語留学に関しては、カリキュラムに組み込まれており、本学科では「中期英語留学Ⅰ(E)」あるいは「中期英語留学Ⅱ(E)」科目として留学学年に応じて一括してそれぞれ5単位を認定することになっている。留学中に独自に選択し履修した科目については、他種の留学における単位認定と同様に、擦り合わせ単位認定の検討になる。3年次・4年次学生主事が学生の申請書に基づいて、留学先における履修科目のシラバスなどを見た上で、本学科専門科目に該当する科目があるかどうかを、認定可能と思われる科目の授業担当者とも相談しながら原案を作成し、学科教授会で審議の上、大学教授会において承認される手順となっている。該当科目を見つけることが困難な科目については、4単位を限度として、「Independent Studies」(英文学科専門科目扱い)として認定することもある。

[点検・評価]

上記の単位認定のための検討作業方法の利点は、基本的に手作業であるため、極めてきめの細かい単位認定作業が可能になり、学生側にとっても学科システム上もベストの判断を下せることである。

しかしながら、この方法の最大の欠点は、学生主事の手間と時間が非常にかかることである。学生本人からの説明聴取、本学・学科において該当科目担当教員との相談、更に、過去の事例などを鑑みつつ、年度によっては20人前後にもなる人数の単位認定作業をすることは、この作業の本質的に教務的特質を踏まえると、学生主事の業務を逸脱していると言えなくもない。

[改善方策]

過去の擦り合わせ単位認定の実例のデータベース化など、手作業の便宜を図るようなレファレンスを構築することが有用である。学生主事の本来の業務は学生の異動・生活に関する相談係であって、教務的作業ではないのであるから、この種の作業にかかる時間は最小限に留められるように、何らかのシステムを機能させるべく教務委員会等で検討しなければならない。

6 開設授業科目における専・兼比率等

(1)全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

[現状の説明]

英文学科における専門教育科目の専任教員担当科目数は、全開設授業科目(必修科目、選択必修科目、選択科目)が半期開講科目を含めて106.5科目であり、そのうち専任担当科目数は、必修科目が73、選択必修科目が13。兼任担当科目数は、必修科目が39.5、選択必修科目は4である。

その結果、専兼比率は、64.9%(必修科目)、76.5%(選択必修科目)となっている(大学基礎データ表3)。ただし、同一科目において複数クラスを置いているもので専任教員と兼任教員が共に担当しているものもある。この場合は、専任の教授あるいは准教授が各科目のコーディネーターとなって教科書選定、講義内容の範囲やテーマ、そして必修課題や試験実施等についてその科目担当の兼任教員を含む全教員に学期始めに通知、依頼をしている。また、専任教

員の専門分野と担当コマ数の状況から、専任教員が担当できない主要科目が生じた場合は、その科目の開講趣旨や必須テーマについて、兼任教員へ予め周知徹底を図っている。

[点検・評価]

上に記した現状は、英文学科における専門教育科目の専任教員担当の割合が、他学科に比して低くなっていることを示している（大学基礎データ表 3）。しかし、これは、英文学科所属の専任教員数が現在 19 名（大学基礎データ表 19）であり、かつ、英文学科生は留年生を含めて 690 名である現実を鑑みると、入学者の多様化に応じた導入教育や外国語教育の工夫をおこない、専門教育科目の少人数化を実施し、双方向型の手厚い指導を維持している現実の結果であり、長所であるともいえる。

また、専任教員の教育・研究の専門分野だけでは、英文学科として求められる英米文学、英語研究、グローバル・スタディーズ分野における全領域をカバーできないこともあり、兼任教員の助けを必要とするものがある。これは、英文学科の教育・研究の内容と質を下げず、学生の幅広い学びへの配慮を示したものである。

しかしながら、兼任教員の多数起用は、同一科目間に限らず、異なる科目間でも、相互連絡が行き届かない場合もあり、問題も伴う。また、上記の専任教員 19 名中には、セミナーを担当しない特任教授、契約教員（英語基礎科目および共通英語科目を担当する）も含まれているため、本来、本学の少人数制教育ときめ細やかな専門教育指導を継続的に強化するうえでも、学科の教育に全面的に寄与する専任教員の割合を多くすることが望ましい。

効果の検証・測定については、特定の方策が講じられておらず、上級学年授業での発表、レポート、卒業論文作成時に、それまでの学生への指導・教育内容においてクラスによってバラツキがみられる程度でしか確認できていない。

[改善方策]

同一科目における複数クラスの担当教員間のコーディネーションの充実、先修科目の設定などを通して、兼任教員比率の多さがもたらす問題に対処する。

また上述したように、学科の専門教育科目に全面的に寄与する専任教員の比率拡大は、法人全体の財政・運営にも関わってくることであるが、学科の到達目標の実現のためには必要な手当てであるので、その方策を検討する。

(2)兼任教員等の教育課程への関与の状況

[現状の説明]

先に述べたように、英文学科における全開設授業科目（必修科目、選択必修科目、選択科目）は半期開講科目を含めて 106.5 科目であり、そのうち兼任担当科目数は、必修科目が 39.5、選択必修科目は 4 である（大学基礎データ表 3）。

[点検・評価]

兼任教員については、必修の各科目に置いている専任教員によるコーディネーターによって、

本学科の教育方針、担当科目の位置づけ、評価方法についての説明を行い、了解を得ている。また年に一度、専任教員と兼任教員の交流の場を設け、意見交換を行っている。

前項でも述べたとおり、兼任教員とのコーディネーションはさらなる工夫を重ねる必要がある。

[改善方策]

本学科の教育理念や教育目標について兼任教員とよく共有しつつ、協力して教育に当たる努力を意識的におこなっていく。

B 教育方法等

1 教育効果の測定

(1)教育上の効果を測定するための方法の適切性

[現状の説明]

英文学科では、教育上の効果としての学生の実質的な英語運用能力の伸びを把握するため、以前より、毎年、1年次、2年次の学年末に学内で IP-TOEIC を受験させて査定し、その成績によって、翌年度の英語基礎科目関係の授業のレベル分けをしている。学科別教授会では、入学時に行われる TOEIC-Bridge、IP-TOEIC などの成績分析を毎年行い、学生の英語能力の到達度を確認し、結果にもとづいた対策を講じる時間をとっている。

また、入学式前に受験するプレースメントテストとして、2007 年度には従来の G-TELP を TOEIC Bridge にあらため、高学年での IP-TOEIC 受験結果との比較をやすくした。なお、2008 年度からは、TOEIC Bridge を IP TOEIC に変更することが既に決議されている。さらに、これに加え 2007 年度より、12 月に現在 3 年次の学生にも IP TOEIC を受験させることになっている。これにより、今後は、4 年間に亘って毎年英語能力の進捗度をはかり、英語技能の教育効果を測ることが可能となる。

このほか、全学的に学生による授業評価アンケートを、各期開始後、約 12 週目に全開講クラスで実施している。教員は実施後 2 から 3 週間でアンケート結果を知ることができ、その結果をクラスで報告することになっている。アンケートでは、学生の理解度、満足度、課題・予習・復習に用いた時間、教員の熱心さ、授業環境などが問われる。アンケート結果による教育効果の学期中における把握において、教員は、授業内容を再考し、今後の教育方針に反映させることができ効果的である。しかし、教員は学生の学習効果を単に、一度のアンケート結果や、期末試験の結果のみならず、課題の添削、小テストや、授業時の反応などによっても、毎週のクラスごとに継続的に知るように心がけ、それを柔軟に授業方針に取り入れるよう努めている。学生の能力の高低差が激しくなっているため、あらかじめ決めたシラバスに過度に執着するのではなく、学生の達成度・理解度・質問・要望などに応じてクラス内容を臨機応変に調節するのは現在の大学の授業運営においては必須であり、各教員はこれを念頭において授業を行っている。よって、授業への、学生の熱心な参加を保てるよう、適切に教育上の効果が測定されていると自負している。

[点検・評価]

前回の自己点検・評価時点に比べて、英語標準化テストによる客観的評価の機会の増加によって、教育上の効果について検討を加える評価体制を確立した点は、優れているといえる。ただし、公的テストによる教育効果の検証は英語の技能に限られるものである。また、採用している IP-TOEIC では「書く」能力の査定が不可能である。

そこで、学習効果を上げる目的と教育効果を測る目的を兼ねて、2004 年度後期より次世代型の TOEFL 対応ライティングオンライン学習システムである Criterion を 2 年次の作文関係の授業において使用することとした。同様に、ALC Net Academy（新 TOEIC 対応オンライン英語学習ソフト）を含む自学自習ソフトを一年次科目に採用し、学習および教育効果を直接に測る方式を導入した。しかし、e-learning を用いた授業の管理法は、各教員の意識に大きく左右されるため、現在では残念ながら e-learning を用いた教育上の効果の測定はうまく機能しているとは言い難い。

また英語技能ではなく、専門教育にかかる知識や技能上の効果を検証するための方法は、現在のところ、各教員に委ねられているままである。特に 2000 年度に提起されていた卒業論文の副主査制度の導入検討は、未だ行われていない。卒論をどのように位置づけるか教員間でコンセンサスがとれないためである。集大成として執筆される卒業論文の発表会を設けるなど、客観的に検証する方法を模索すべきである。

[改善方策]

卒業論文等の客観的評価については、新カリキュラムの最終目標、もしくは、最低限の目標を設定する議論を行う中で再検討していく。学生の間接発表を公開で行うなど、セミナー活動の効果を計りやすくするような副主査制度の対案についても検討する。

(2)教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

[現状の説明]

前項で述べたように、毎年、学科教授会において、各学年末に受験した外部英語テストの結果を、テストの種類ならびに該当する年次の必修英語科目クラス別に、詳細に分析・検討し、英語運用能力の向上という本学科の教育目標の意識化に役立てている。

またこれの英語必修科目については、すべて、その学習評価方法に関しておよその基準を学科内で協議のうえ定めている。クラスを能力別に編成している点を批准しての基準である。

[点検・評価]

上記のように、英語科目についての各学習評価方法に関して、およその基準を学科内で協議のうえ定めていることは評価できる。成績評価に関する基準を明文化し、兼任教員を含めた全英文学科教員がこれを確認のうえ、各年度末に、問題が生じれば学科内で協議し改善する体制を保持している点も適切である。

[改善方策]

教育効果や目標達成度、およびそれらの測定方法については、今後さらに教員の合意を確立していく過程にある。

(3)教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

[現状の説明]

英文学科における、英語運用能力養成の教育効果を測定するシステムは、上述の通り、毎学年末の全学科学学生の統一英語テスト受験と、これの成績結果の学科教授会による統計的検証である。また試験の結果に基づき、毎年すべての必修英語科目のクラス編成を行っているが、クラスの平均値を把握することにより、おおまかな学年ごとの教育効果をみることも可能である。

なお「通訳プログラム」履修生は、4年次末にも同様の英語統一テストを受け、2年次からの3年間の英語訓練の効果の測定の一手立てとしている。

そのほか教育効果をはかるシステムとしては、全学的に実施されている学生による授業アンケートがある。

[点検・評価]

英語統一テスト結果に基づいてクラス編成をすることは、授業評価などによれば、学生も効果が上がると考えているようで、英語運用能力養成を目標の一つとする英文学科における、教育効果測定システムとして、有効に機能しているといえよう。

ただ前項で述べたように統一テストは聞き取りと文法・読解能力に関するものなので、作文力に関しては未だ有効に測ることができない。これは、1年次から4年次までの英文法・作文の授業から始まり、セミナー等でのレポート、卒業論文に対する各教員がおこなう主観評価のみである。

[改善方策]

現在のところ、教育効果を検証するシステム全体の有効性を検証する仕組みの導入は、急務であるとは思われない。

(4)卒業生の進路状況

[現状の説明]

過去5年間における英文学科卒業生の進路状況は、表3-16のとおりである。

表3-16 英文学科学生の進路状況

年度	卒業生数	希望者数	決定者数	決定者 /希望者	決定者 /卒業生	進学者数*
2002年度	157	122	116	95.1%	73.9%	8
2003年度	132	111	107	96.4%	81.1%	6
2004年度	168	128	125	97.7%	74.4%	9
2005年度	162	134	132	98.5%	81.5%	5
2006年度	170	156	155	99.4%	91.2%	4

* 進学者は大学院進学者のみ(海外院含む)(2007年3月31日現在)

英文学科は、2006年度、全国平均よりはるかに高い就職率99.4%を達成し、学内では人間環境バイオサイエンス学科の100%に次いでいる。就職率もさることながら、その多くが世界的な、また国内でも有数の大手企業に就職していることも注目される点であろう。2006年6月18日発行の『読売ウィークリー』で、「就職力（人気企業等に就職する力）において、関西No.1の女子大学」として取り上げられたことも、これを裏付けている。就職先についても、98.99%の学生が、「満足」・「やや満足」と答えている。英文学科では、金融・保険業、教育・サービス業、卸・小売業、運輸業、製造業、情報通信業、建設・不動産業の順に多く就職しており、他学科と比較的類似した傾向であるが、強いて言えば、運輸業、特に航空関係企業への就職が他学科の2倍以上になっている。

就職率は順調に上昇してきているが、大学院進学者は、逆に減少の傾向にある。

[点検・評価]

就職率の増加には、長期にわたる景気低迷からの脱却、団塊の世代の大量定年退職が迫ってきたこと等が主要な原因と考えられるが、キャリア支援のための4段階(シナリオのデザイン、基礎的な能力の育成、応用能力の育成、スキルの完成)から成る自己能力開発プログラムを1年次から取り入れ、ガイダンスからプランニング、適性・常識テスト、試験対策講座、個人面談、インターンシップ、面接指導、業界研究会、学内企業セミナー等、多岐にわたるきめ細やかなサポートシステムを全学的に完備していることも大きく関与している。英文学科では、これに加えて、英語を使った職業について学ぶ2年次向けキャリア教育専門1科目(Career Profile半期1単位)を開講している。また「国際社会で活躍したい」、「在学中や卒業後に留学したい」、「通訳者・翻訳家になりたい」、「英語教員になりたい」など、専門教育を生かしたキャリアを目指す学生のため学修の指針をパンフレットなどで紹介している。

全学および英文学科における学生のキャリア形成支援は学生に大きな影響を与えているといえ、そのことは高く評価できよう。

一方で、就職環境の改善に伴い、大学院に進学者が減少してきているのは、望ましくない傾向である。社会に進出してからの活躍の場を広げるためにも、成績優秀な学生にこそ大学院への進学を考慮してほしいというのが教育者の願いである。現在、広報活動は各研究科および個々の教員に委ねられているのが実情であり、大々的な広報活動の不足が進学阻害の要因となっている。

[改善方策]

健全なキャリア形成のためには、学生生活の早い時期から目標設定、自己研鑽、自己評価のプログラムを反復することを通して自己実現の体験をさせることが肝要である。そのために本学では、1年次からキャリア形成の動機付けとなる多面的なプログラムが構築されているが、今後も時代と社会の変化に伴って、企業および学生の多様なニーズに対応した改良をたえず続けていく。

さらに、社会・経済の仕組み、仕事や業界の現状に対する理解や、最終的に採用試験で要となるプレゼンテーション能力(書くこと、話すこと)は、キャリアセンターのみに依存するの

ではなく、普段の授業の中で、随時身につけていくことが望ましい。レポート作成等の訓練による文章表現力の育成、少人数授業での発表、発言など、日常的な反復の中で時間をかけてこれらのスキルを鍛えることに対する教員側の取り組みが必須である。

他方、就職活動をはじめ学生の自立への援助者たる保護者への啓蒙も大切であり、今後は保護者向けの就職説明会等の機会を通じて、昨今の状況について具体的な問題点を指摘しながら認識を深めてもらう。

大学院の進学者数を増やすためには、企画広報室を中心とした広報システムの大幅な改善が必須であり、少なくとも学部と同程度の取り組みを行う。

2 厳密な成績評価の仕組み

(1)履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

[現状の説明]

2005年度入学生までは、本学科においてのみ3年次まで登録上限単位数が存在したが、2006年度入学生以降、全学的に、全学年に登録上限単位数が科せられることになった。すなわち、1年次半期21単位、2年次半期22単位、3年次半期24単位、4年次半期26単位（セミナー、卒論を除く）を上限とする。

これに、留学予定者、教職課程・日本語教員養成課程履修者、通訳プログラム履修者は例外的に数単位余分に取る事が出来ること、前学期のGPAが3.5以上の者は3科目6単位を限度として履修可能とすることなどの例外項目があり、やる気のある学生、良く出来る学生の学習意欲をそがないよう工夫している。

[点検・評価]

例外項目に複数当てはまる学生が時にはおり、それらの学生の多くは優秀な学生であるため、「とりたい科目が取れない」などの不満・苦情が学生主事に向けられる事が多い。

[改善方策]

例外項目の扱いを累積加算方式にするなど、良く出来る学生がより意欲を持って学習出来る環境を構築するための体制を作る。

(2)成績評価法、成績評価基準の適切性

[現状の説明]

2007年度のGPAの本格導入前は、学科の方針として、90点以上はよほど例外的に良い学生以外に与えないというものがあつた。問題点として、能力別クラス編制と成績評価の基準の関連というものがあつたが、それについてはコンセンサスを得ないまま、経過していた。

2007年度以降は、GPAを導入したこともあり、評価に関して、英文学科内で絶対評価主義であることを確認し、能力別クラス編制に置ける成績格差はあるが、あくまで学生の絶対的な能力をみることが基本となつた。

[点検・評価]

ただし、やはり現実に教師は特定の能力をもったグループをみて授業をしているので、その中での相対的能力と絶対評価の境界線が明確に区切ることは難しい。

各教科共通の期末評価などの発想も出てはいるが、大学の講義というのは原則各教員の自治にまかされるべきであるということもあり、現実化するに至っていない。

一方で学生のなかには、学修に取り組むのに必要な自己の能力が客観的に把握できていない者もあり、ために成績を伸ばしにくいという場合も散見されるので、カリキュラムやシラバスに工夫が必要である。

[改善方策]

全体の基礎能力底上げのためのリメディアル教育の充実とともに、英文学科内各コースの求める能力の明示化、全体としての英文科のカリキュラムの透明化、先修科目の増加など体系的強化を図っていく。

(3)厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

[現状の説明]

厳格な成績評価を行うための仕組みとしては、まず、前述のように登録単位数の上限について詳細に定めていることがある。英文学科においては、2006年度入学学生には、半期につき、1年次は全員21単位、2年次は22単位、3年次は24単位、4年次は、セミナー・卒業論文を除いて26単位と定めている。これは学生が履修登録した単位を確実に取るための措置である。なお、2年次以降においては、学業成績等で受講が許可される教職科目や通訳プログラムの履修予定者、および留学予定者は、上記の限りではなく、別に定める単位上限が許可される。また前学期の成績のGPAが3.5以上の者は3科目6単位を限度として履修可としている。

他の仕組みとしては、能力別クラス編成を行っている必修授業科目などでは、B以下のクラスでは原則80点台を最高として（特別優秀な成績に対しては90点台を与えてとしても）、A、B、Cそれぞれのクラス・レベルに応じた評価の幅を「基準」としていることである。これらはコーディネーターにより、兼任教員を含む各担当教員に連絡されている。ただし、この方法についてはまだ曖昧なところがあり、さらに検討を重ねる必要がある。

[点検・評価]

英文学科は、従来、単位の上限を厳しく定めてきたが、通訳プログラムの導入とともに、上述のように、ある程度幅のある設定に変更している。しかし教職科目履修生と通訳プログラム履修生に定める上限が異なることから、不公平感をいなく学生もいるようである。

また教員間の合意形成とも関係することであるが、コーディネーターがどこまで各担当教員に厳格な成績評価の指示、徹底を行うか、行えるかという問題がある。一人の教員が担当する専門授業の場合、誰がその評価基準を批評できるか、という別の難しさがあるためである。また教員の個性、自由な教育方法によって、その授業の持ち味、深みも出てくる可能性もある。もちろん「聖域」を楯に、ただ安易な単位、成績の出し方で学生の人気取りに走るような、非

教育的授業・評価方法は許されるべきでない。

[改善方策]

教員の授業評価基準については、GPAの導入によって、より一定の方法が必要とされるので、早急に検討する。また評価に関する教員間の話し合いと情報交換、モラル向上を図ることも大切で、それは教員間の信頼関係にも関わっている。

(4)各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

[現状の説明]

以前より、英文学科では他学科に先駆けて、学生の入学時から3年次までの学生に毎年、3年間にわたり IP-TOEIC テストを行い、語学授業の能力別クラス編成によって適切な語学指導とその学習効果をあげ、その成果を検証してきた。これらの英語能力テストは、客観的指標として一定の役割を果たしている。ライティング能力の検証には TOEFL テストの受験がのぞましく、奨励しているが、一斉テストは行っていない。

全学学生が、大学でも自宅でも自分で学習し採点結果のフィードバックを受ける語学自習ソフト ALC を導入し、使用しているが、今のところ、活用十分とはいえない。また2年次科目「Effective Writing (自己表現法 B)」を受講している学生に対しては、ライティングを重視した語学自習ソフト Criterion を与え、大学でも自宅でも学習し自己チェックできるようにしている。

各学生の専門的な知識の蓄積、判断力や思考力、表現力の質の確保や検証は、それぞれの授業における担当の教員に任されている。そのため、適切な批評とフィードバックと言う点で、教師の間に個人差がある。

[点検・評価]

英文学科の到達目標にかかる英語能力という点で、学生の質の検証や確保のために外部英語テストを導入したことは評価できる。しかしながら、その成績や学業成績、履修単位に関係なく進級が可能であり、英語技能ばかりでなく卒業論文に取り組む十分な知識や理解に達していない学生が増えつつあることは問題である。

また基本的に、語学運用能力は、それ自体価値があることを示す指標ではなく、価値あるものにいかに触れ、理解摂取し、さらに自己を磨く学問のための手段であることを、十分に理解していない学生も多く見受けられ、それぞれの専門分野の教師の責任は重い。ALC や Criterion についても、「自ら」学習するという力をつけることが不可欠であり、自発的読書、授業に備えてのテキスト読解、辞書や参考資料にあたっての試行錯誤、問題意識の醸成などは、なおさら、自分で努力し挑戦することを必要とする。その積極性、挑戦意欲、持続力の鍛錬なくして、教師と機械の働きかけによってのみ学習できるという現代の学生の陥りやすい誤解を、根気よく説かねばならない。

[改善方策]

英米文学、英語研究、グローバル・コミュニケーションの専門分野における学問の本質の確認が重要である。語学運用能力は、価値あるものにいかにつれ、摂取解読し、思索を深めるかというための学問の手段であり、基礎的訓練として必要なものである。同時に、それが何のための手段であるのか、何を求め、何を もっと知りたいから訓練に励むのか、学問と真理探求への意欲、情熱をめざめさせるために、様々な分野の教師のいっそうの努力が求められる。

具体的には、卒論の公開や、セミナー科目の効果的活用を検討することである。より多くの教員が、より少人数のクラスを担当できるようにすること、授業ならびにその前後の添削資料作成その他に時間がかけられるよう、教育活動以外の委員会活動、書類作成などの負担を軽減し、教育に集中する時間的・精神的余裕をもつ必要がある。

語学能力の向上については、将来的には TOEFL テストを、より多くの学生が受験するよう、環境整備することが必要である。一斉テストを実施することも考えられるが、それ以上に自己学習の習慣化、奨励の徹底が先決事項である。また GPA と合わせて英語技能の到達目標を設定することも質確保についての具体的方法である。

3 教育改善への組織的な取組み

(1) 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

[現状の説明]

英文学科においては、学修の活性化と教員の教育指導の改善を図るため、大学全体でおこなう学生による授業評価のほか、下記のような試みを行っている。

(1) 1 年次における面接による発音科目の免除制度。

(2) 英語基礎、作文、会話リスニングクラスなどにおける英語資格試験による能力別クラス編制。

(3) 3 年次、4 年次のゼミの選択制度（まず学生が希望を出す）。

(4) 多様な分野について広く履修させるための指導（2 年次までの専門必修、選択必修において、複数コースの科目を履修させる）。

(5) 2006 年度までは、1、2 年次終わり、2007 年度よりは 3 年まで、2008 年度よりは 1 年入学時も含めての IP-TOEIC の実施。

(6) 英語能力が高く、さらに向上を希望する学生に開講されている通訳プログラム。

(7) グローバル・コミュニケーションコースにおける完全に英語による授業。

(8) E144-1a、1b（英文法、英文多読法）によるリメディアル教育の実施。

(9) 夏休みなど長期休みを利用しての ALC Net Academy を用いての e-learning の実施。これはリメディアル教育ならびに 12 月初旬の TOEIC 受験に備えた自習奨励のためである。また一定の学習履歴を提出したものには懸賞を与える試みを開始するなど、特に英文学科生の ALC の利用度を高める努力をしている。また専任教員のみならず、兼任教員の ALC サブ管理者の先生には自宅から ALC へのアクセスを可能とし、担当学生の ALC 使用状況をより把握しやすくした。

[点検・評価]

上述の試みのうち、発音教科の免除制度、2年次の履修形態、ALC Net Academy 等に関しては、情報がなかなか学生に行き渡らず、制度を知らなかった、アクセス方法が分からない、などの苦情も少なくない。

またゼミの選抜制度についても、学生に十分な情報が伝わっていない場合がある。一方、必ずしも希望するゼミに入れるとは限らず、動機付けを失う学生も毎年複数いる。

リメディアル教育への配慮も重要であるが、学習意欲のある学生に対してケアも必要である。例えば、単位登録上限を緩和する、オーナーズプログラムなどを実施するなどが望まれる。

[改善方策]

情報の更なる周知徹底（学生主事、授業などにおける担当教員）および、ゼミ選抜制度の見直し、学生の学習意欲を刺激する複数の教員による科目の企画など、継続的、発展的に取り組む。

4 授業形態と授業方法の関係

(1) 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

英文学科の授業形態は、科目の種類ごとに異なるため、以下、専門基礎科目群、専門コース3群、その他のプログラムに分けて記述・点検する。

科目群：専門基礎英語

[現状の説明]

主として、読む、書く、話す、聞く、の4つの英語技能訓練、演習に時間を割くが、科目によっては、問題の解答解説にも重点をおき、講義形式を取り入れた授業も含む。いずれの場合も、卒業論文を書くための準備または英語を使った意志疎通の力を強化することを念頭に置いており、少人数制のクラス（20人前後）によって、手厚い個別指導をその授業方法の軸としている。

[点検・評価]

専門基礎英語の授業は英語力に応じてすべて8クラス分けされて授業が行われている。当然クラス内での英語力にばらつきは見られるものの、英語力の近い学生をまとめることにより、教材の選択や授業方針を多くの学生に適したものにしやすい利点がある。

英語力の強化には学生自身の努力も当然ながら、学生1人1人にきめ細かい指導と訓練を行う必要がある。しかし習熟度の低い学生の増加の傾向や、教員一人当りの学生数が多い事情、半期科目設定であるなどの事情により、十分な指導が実現されていない場合がある。特に教員の負担が大きいライティングの科目において問題が多い。こうした事情に対し、基礎科目において十全な教育が実施されるよう、ALC Net Academyを導入し、2007年度から自宅からも利用

できるようにするなど、授業外で学生が英語を自習する取り組みを広めている。しかし、授業の一貫として利用を強制しないと学習しない学生がほとんどであり、実際には教員の努力が徒労と化している現実がある。

[改善方策]

ライティングの授業は他の科目より大きな負担を教員に強いている。ライティング科目担当の教員のその他の科目担当数の調整など、教員に精神的時間的ゆとりを与える。また、学生の英語力の伸びが思わしくない現状に対しては、これら諸問題を改善する方策について、カリキュラム改編も含め、具体的に検討する。いずれにせよ、教員の努力だけでは学生の力を伸ばすことは不可能であり、いかに学生が自主的に英語学習に取り組む姿勢を身に付けさせるかが大きな課題である。

専門コース科目 3 群：英米文学コース

[現状の説明]

英米文学の必修科目は、文学作品の読解を通して、英米と世界の歴史、文化、社会の問題に学生が目を開き、英文読解力、批評能力、論理的思考と表現力を身につけるように、また卒業論文を書く際は、明確な問題意識をもち説得力ある論旨を展開することを目標に構成されている。

1年次においては、半セミナー形式（1クラスあたり約20人）で行われる。2年次には、半講義形式で、英米文学の様々なジャンルや文体に親しみ、社会や歴史、人生、芸術との関わりなどを理解する。3年次には、学生は前期と後期に異なった分野のジュニア・セミナー（1クラス20名～30名）を履修し、文学作品を読み議論し小論文を書く。資料を使っての入門的研究を行い、4年次のシニア・セミナーを選択し、卒業論文/卒業プロジェクトに取り組む。

その他選択専門科目においては、文学と現代の社会、映像などの文化現象、世界の問題と歴史、などの関係を探る。また、英米文学の背後にありその理解に欠かせない神話、聖書、文学史について学ぶ。いずれも多くの場合、半講義形式で、演習を加えるか、半セミナー形式を取り、人数は最大75名までになるように配慮し、双方向的授業がなされるよう努めている。

[点検・評価]

多様な学生に対し、現代社会や個人の生き方との関わりを示し、言葉の隠れた意味、文化、歴史、芸術、自然の新たな解釈に触れ、その理解を豊かにする本質的な文学理解と感性の育成に努めているが、授業時間の減少や、学生の文学離れなどにより、教授、演習は有効に行いにくくなっている。たとえば「英文学と歴史」では作品の一節を引くにとどめ通史の解説を行うなど、作品の内容、文章に深く入り込む体験を広く確保することが難しくなっている。また大学院進学を希望する文学専攻の学生の減少が憂慮されている。

[改善方策]

文学を卒論に選ぶ学生が数年前に一旦減少して以来、上述の目標を達成するために、集中的、

段階的な授業やカリキュラムの組み立てなどを、総合的に再考することとし、文学担当教員自身によるテキスト作成が開始された。教員が、現代社会や若者の広い関心に近づくことも必要である一方、本質的な「文学」体験の確保を目指して、今日の学生に理解しやすい効果的な教授方法を工夫する。

専門コース科目 3 群：英語研究コース

[現状の説明]

大学入学後初めて英語学を学ぶ学生がほとんどであることから、基本概念の導入および発展的な知識に至るまで、講義形式を採用する授業が多い。しかし、未知の分野の文献を自力で読み、その内容を他者に説明する能力も必要であるため、講義形式中心の授業であっても、学生の発表の機会や、学生同士で議論する時間を設けることも行っている。最終的には4年次における卒業論文作成を念頭に入れ、3年次のジュニア・セミナーでは学生のオリジナル研究およびプレゼンテーションを重視する場合が多い。無論、4年次のシニア・セミナーでは学生自身による主体的な研究および執筆が中心となる。以上のように、教員主導の講義形式から学生主導の発表形式に徐々に移行する授業形態となっている。

[点検・評価]

大学入学前には全く学習する機会がない分野であることから、上記の授業形態や授業方法は適切であると思われる。

一般的に講義形式で授業が行われる場合には学生が受動的な立場になり、授業中に積極的に質問をしたり意見を述べたりする機会は少ないが、発言する学生が一部に偏り、クラス全体で授業をしている雰囲気を作り出すことが難しいことが多い。抽象的な学問内容に関して自ら思考する習慣が身に付いていない学生も多く、自発的な思考および附随する行動力の不足は、4年次のシニア・セミナーの際にも見られる。講義形式の授業の中でも、自分で考える力を涵養する努力は行っているが、それが十分に行えていないという見方をすることもできるし、主体的な学習態度が学生に欠けているという見方もできる。

[改善方策]

学生に主体的関心を持たせたり、積極性を涵養するためには、段階的な知識の積み上げや訓練が効果的に行われるよう、授業方法や形態、カリキュラムの組み方についてコース会議で検討する。また卒論に進むまでの到達度審査が行われていない点も改善していく。

専門コース科目 3 群：グローバル・コミュニケーションコース

[現状の説明]

グローバル・コミュニケーション (GC) コースが、社会学領域についての知識の習得と合わせて、特に目標とすることは、(1)リーディング、ライティング、スピーキング、リスニングの4つの英語技能の強化、(2)クリティカル・シンキングとプレゼンテーション・スキルの開発、(3)語彙力の強化、(4)自信をもって英語で自分の考えや意見、信念を明確に述べる力を伸

ばすこと、(5)異文化間の差異に対する意識を高めること、(6)英語の流暢さを高めること、である。

これらの目的を達成するため、各科目担当者は、双方向型授業形態や授業方法、またその指導の有効性について、特に配慮し、非常勤講師を含め、担当教員間で指導計画・授業・問題点などについて定期的に会議を開催し持続的に検討している。

[点検評価]

1 年次の科目においては、英語運用能力別に編成された 8 クラスがあり、内容中心指導法 (content-based instruction) のアプローチをとり、手作りの教材 (Sourcepack) により、特定の学術分野から新しい概念・情報・語彙を習得させるよう配慮している。学生の学習習慣は高校時代に形成されるため、新しい学習環境に慣れさせるのが当初は大変である。加えて、ほとんどの学生は国際的なテーマを英語のみで学習した経験がない。従って、グローバル・スタディーズへの導入をどのように補佐、促進すればよいのかという問題は、担当教員が常に議論するところであるが、Sourcepack はそのような問題を軽減、解決するために執筆されている。4 部に分かれ、専任教員が各自の専門領域 (異文化間コミュニケーション、国際関係、マスメディア、ジェンダー・女性問題) のいずれかに分担して執筆している。この独自に工夫し編纂した教材は、教育指導上の有効性を高めており、評価に値する。

授業でディスカッションした概念を具体的に深めるため、共通の AV 教材を使用する他、国立民族学博物館、大阪国際平和センター、大阪アジア太平洋人権センターなど、学外でのフィールドワークを実施し、学生に実践的に調査方法を学ばせている。

問題は、上位の学生にとって十分やりがいがある一方で、下位の学生にも達成可能な教材づくりが難しい点である。またクラスサイズ 20~25 人は (特に下位レベルでは) 多すぎるため、高度な内容の教材に対して十分なディスカッションが行えないという問題点がある。

2 年次も 8 つのクラスを 8 人の教員が担当しており、学生が希望のクラスに登録しやすいよう、同日同時限に複数の教員がこの科目を担当している。教科書やプリント等の教材は各教員が選ぶことになっているが、全員が新聞記事、雑誌、インターネットなどの「実践的な」リーディング教材や AV 教材を使用することが奨励されている。

問題は、学生同士の顔なじみがなく、この段階ではまだ内容中心の分析やディスカッションに耐えるほどの知的成熟度に達していないこともあり、クラス・ダイナミックス (クラス内の人間関係) の成立が難しく、また受講数は 20~25 人と多く、高度な内容の教材について十分なディスカッションを行うことも難しい。また一部のクラスに人気が集まっているという問題もある。

担当教員間での意見交換によって、効果に関わる修正はスムーズであると思われる。

3 年次、4 年次科目に関して方法論的に検討しなければならない点は、現代の学生の関心やニーズに十分応じきれない点であり、また、他のコースの各セミナーのクラスに比して、履修者が多く、意図している双方向型授業やきめ細やかな指導をするために担当教員の負担が大きくなっている点が問題として挙げられる。

[改善方策]

問題点については、GC 関連の科目を増やすなどして、現在の学生のニーズや関心を反映する。また、これに対応できるよう人事上の手当てが望まれる。

その他の科目群：教職科目

[現状の説明]

英文学科生は、教育職員免許状のうち、英語教科の中一種、高一種が取得できる。すなわち教科に関する科目、教科又は教職に関する科目が英文学生に開講されている。授業は少人数制の授業形態を保持している。

英文学科が関係する科目はその他に定める科目のほか、特に「英語科教育法Ⅰ、Ⅱ」と「教育実習Ⅰ、Ⅱ」である。「英語科教育法Ⅰ、Ⅱ」は、受講希望生の2年次前期までの3学期間の英語関係科目の成績を審査し、基準以上の成果をあげている学生が受講できることになっており、ここ何年間か20～25名の間で推移しており、少人数教育が可能である。

前期は、講義中心の授業であるが、双方向性ある指導や課題・レポート、小テストを、中間、期末考査に加え、実施しており、英語教員を目指す学生の必修内容の学修を徹底させるよう努められている。後期の授業内容は、教案作成練習や模擬授業、授業観察・批評の練習、オーラル・リーディング等で、個別指導が授業時間外に各履修生に対して何回か実施されており、きめ細やかな指導が成されている。

「教育実習Ⅰ、Ⅱ」に関しては、事前指導が全学的に何回か、また英文学科独自にも事前・事後指導（報告・反省会）が、各履修生の参加可能な金曜日のお昼休み（1時間）、授業のない土曜日に半日、そして夏期休暇中の1日を年度始めに日時を定め実施されている。教育実習にあたっての一般的諸注意と留意点が全学的指導でなされ、英文学科生には、語学的留意点等を喚起している。両方の指導集会では、質疑応答がなされ、教育実習を直前にした履修生の不安を取り除き、実力を発揮できるよう激励している。

[点検・評価]

現状説明で記したように、特に「英語科教育法Ⅰ、Ⅱ」の授業では、授業時間外の個別指導（1時間前後）の機会が度々ある。この時間や、履修生全員で行う模擬授業批評の時間帯で、教職に就く前提としての望まれる人間性や教師のあり方、加えて本学の教育目標についてたびたび、話し合い、意見交換の機会がある。この点において、きめ細やかな指導をめざしている本学の教育にかなったものであり、また、次年度の教育実習への心構えを作り上げていくものとなっており、この科目の授業形態と方法は効果的であり、評価されるものである。

履修生側の履修形態と方法は妥当であると思われる。効果の検証については、担当教員の主観的判断ではあるが、3年次の英語科教育法履修後の学生達の責任感ある教職への意識と熱意が3年次初めの頃に比して格段に増している。更に、教育実習校からの評価には、人物と実習を受ける誠意と熱意ある態度への高い評価をほとんどの学生達が得ている。

[改善方策]

早急に改善すべき点は現在のところないと思われる。

科目群：通訳プログラム

[現状の説明]

1 年次末の IP-TOEIC テストにおいて 550 点以上を得点した希望者が通訳プログラム履修を認められている。これらの学生の更なる英語運用能力の向上を意図しつつ、通訳理論と技術を核として教える現在の通訳プログラム必修科目は表 3-17 のとおりである。

「Interpreting: Theory and Technique (通訳の理論と技術)」については 2 年次、3 年次、4 年次と積み上げ学習方式になっている。講義科目もあるが、CALL 教室やマルチメディア (MM) 教室を使用して少人数制のクラスを開講、授業時間中に個別指導を行なっている。

表3-17 通訳プログラムの必修科目名と単位数

開講年次	科目番号	科目名	単位数
2年	E215ab#	Interpreting: Theory and Technique (I)	4
	E242-1 (1) (2)	Effective Speaking (Debate, Presentation)	2
	E243-1 (1) (2)	Effective Writing (Essays, Reports)	2
	E217ab	Translation for Interpreters (English to Japanese)	4
3年	CC385ab	国際関係論	
	E383ab	Issues in International Relations	4
	E315ab#	Interpreting: Theory and Technique (II)	4
	E319ab	Cross-cultural Communication	4
4年	E418ab	Simultaneous Interpreting	4
	E415-1 (1)	Interpreting: Theory and Technique (III-1)	2
	E415-2 (2)	Interpreting: Theory and Technique (III-2)	2
計			32

[点検・評価]

550 点を取得した学生が 2 年次で通訳プログラムを履修し始めて、4 年次には平均的に 200 点から 250 点得点を上げている。4 年次の平均 TOEIC 成績が 900 点になるのも、3 年間で集中力と語学運用能力がつくからであろう。また新しい MM 教室でのコンピュータを使用した通訳トレーニング方法が、個別学修と個別指導を可能にし、学生たちのモチベーションにもつながっている。この点において、授業形態・方法は妥当であり、指導上有効である。

3 年間の積み上げ方式によって、それぞれの学年では言語運用能力向上、逐次通訳のための知識、そして 3 年目には同時通訳の技法と言語処理の能力を学生たちにつけることが可能となっている。この方法は有効である。しかし、高度な技量を身に付けるには、週 90 分は十分ではない。

[改善方策]

学修した知識と技量を保持するためには授業時間だけでは足りないという問題点の改善のために、自宅で復習、予習ができるように e-learning システム (KC-ES) が本学専任家教員と

情報処理教員が協力して工夫開発された。これによって教師が提示する音声課題を、自宅で指示に従ってパフォーマンスし、指定日までに提出することができるようになる。これについては現在試行中である。

総合文化学科

総合文化学科においては、本学のキリスト教主義等の教学理念を踏まえ、人文社会諸科学の幅広い自主的な学びと資格取得を含む系統的学びを両立させつつ、広い視野をもち自主的に考え行動できる人材の育成を目指している。そのために、時代の要請と学生の多様性に対応するために総合文化学科の4コース制とカリキュラム編成を適宜再検討しながら、全学年ゼミ体制の少人数教育を軸にした学科固有の教育の充実に努める。

A 教育課程等

1 学部・学科等の教育課程

(1)学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

[現状の説明]

神戸女学院大学は、学校教育法第52条（「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」）、ならびに大学設置基準第19条（「教育課程の編成にあたっては、大学は、専門の学芸を教授するとともに幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を養うように適切に配慮しなければならない」）に規定されている大学の目的趣旨に加えて、リベラル・アーツ・カレッジに範をとり、キリスト教主義と国際理解の教育を建学の精神としている。本学では、少人数教育によって女子の高等教育を実践してきた。総合文化学科は、こうした大学の目的趣旨と本学の建学精神に沿いながら、次のような課題に 대응するために、1976年に開設された。(1)高等教育の大衆化による学生の関心や要求の多様化に対応すること、(2)専門分野の細分化による知識の断片化と個別分野の閉鎖性を克服すること、(3)グローバル化の進行の中で世界の平和と福祉の実現に貢献すること、(4)高度情報化時代における知識の質の変化に対応すること、(5)国際理解と異文化交流をいっそう推進する役割を担うこと。こうした課題に 대응べく、従来は西洋文化・思想系、日本文化系、社会研究系の3つの系を設けて学科の教育課程を編成してきた。

2001年度から、上記の3つの系による教育課程を再編し、現代国際文化、日本・アジア文化、人文・ヨーロッパ文化、現代社会・福祉の4つのコースを新設した（現代社会・福祉コースは2008年度より社会・福祉・子どもコースに改編予定）。3系制から4コース制への移行に伴い、次のような点が変更された。(1)従来、学生はいずれかの系に属し、その系から20単位以上の修得が求められたのに対し、コース制の下では学生はいずれかのコースに属する必要もなく、特定のコースから一定以上の単位を修得する必要もない。(2)系と比較して、コースとそこに配分されている専門分野や科目とのつながりは緩やかなものであり、同種の専門分野が複数のコースにまたがっている。(3)したがって、学生は従来にも増して自由に、主体的判断に基づいて科目を選択し、自らの学習プログラムを構成できるようになった。そうした学生の側に要求される自主性を開発し、高等教育の主体的な学びを实践するため、本学科のゼミ編成が2003年度より改革された。従来は、1年次にワークショップ、2、3年次に

文献研究ゼミ(Ⅰ)(Ⅱ)、3、4年次に専攻ゼミ(Ⅰ)(Ⅱ)という編成であったのに対し、1年次に基礎ゼミ、2年次に文献ゼミ、3、4年次に専攻ゼミ(Ⅰ)(Ⅱ)という編成に改められた。新たに設置されたゼミは全て本学科の専任教員が担当するもので、1年次から4年次まで全学年で専任教員によるゼミの開講が実現された。

近年における以上のような改革によって、本学科の教育課程は次のような特徴をいっそう鮮明にすることとなった。(1)入学から卒業まで、毎年受講する少人数制のゼミを通して主体的な学びを実践し、双方向的なゼミ運営の中で、発言力、プレゼンテーション能力、論文作成能力が開発される。(2)ゼミにおける他の学生や教員との触れ合いを通して、コミュニケーション能力や豊かな人間性が養われる。(3)ゼミを軸としながら、学生の主体的な判断で自由に専門科目を組み合わせることが可能であり、個々の学生の多様化するニーズに柔軟に対応できる。こうした特徴は、冒頭で述べた学校教育法第52条と大学設置基準第19条にうたわれている「深く専門の学芸を教授研究」と同時に、「幅広く深い教養」、「総合的な判断力」、「豊かな人間性」を養うことに役立つものである。

[点検・評価]

総合文化学科では、2001年度からの改革の中で4コース制への移行と全学年の系統的なゼミの開講が特筆すべきものであり、点検・評価の焦点となる。

まず、自由な科目選択を主眼とする4コース制によって、学生の関心や要求の多様化によりよく対応し、知識の断片化と専門分野の閉鎖性の克服に向けて一歩進んだものと評価できる。反面、多様で幅広い分野から自由に科目を選択できることで、精神保健福祉士や教員免許等の資格取得のための学習はさておき、全般的に個別の専門分野について深く体系的に学ぶことが難しくなっている。また、学生の自主的な判断力の養成と主体的な学びの実践の面で、どの程度効果があったかについては不明であるが、自由で総合的な学習と専門的で体系的な学習の両立という課題に対応するため、すなわち、学生の自由な選択を適切に方向づけ、専門分野の体系的学習も可能となるように履修指導するために、1年次から4年次までのゼミの担当教員がアカデミック・アドバイザー(AA)となっている(p.76参照)。

前述のように、全ての学年で専任教員によるゼミを開講し、少人数教育のきめの細かい履修指導が可能となった。すなわち、毎学期、学生に学習計画書と時間割を提出させ、それらを点検しつつ履修科目選択の指導を行っている。また、2003年度より本学科独自の学生向けハンドブックとして『総文でいかに学ぶか』という冊子を作成・配付し、その中でカリキュラム・モデル案を提示するなどしている。さらに、ゼミの再編に際して、かつての語学ゼミ(外書講読)を継承した従来の文献研究ゼミが廃止され、外国語の読解力を養成する必修の専門科目がなくなったため、外国語の運用能力がかなり低下しているように思われる。グローバル化が進む現代において要求される国際理解と異文化交流の教育方法を再検討すべきであろう。

[改善方策]

現状の説明と点検・評価で取り上げた「4コース制への移行」と「全学年の系統的なゼミの開講」については、いろいろな観点から問題提起し再検討しなければならない時期に至っ

ている。学生の科目選択は自由になり、全学年のゼミにおいて専任教員が履修指導しているが、自由で主体的な学びを実践できているのか。幅広い分野の自由な学習と専門的で系統的な学習とは両立できているのか。学生からみて、あるいは、現代社会と人文社会諸科学の変化からみて、さらに教員構成や入試広報からみて、4コース制に積極的な意義があるのか。少人数教育の全学年体制ができた反面では、外国語の必修科目から「解放」された3、4年次の外国語の運用能力が低下しつつあり、グローバル化時代における国際理解と異文化交流教育が危機に瀕しているのではなかろうか。外国語だけでなく日本語の運用能力自体も落ちてきているから、日本語のリテラシー教育も検討すべきではないのか。これらの多様な観点からの問題提起を踏まえて、21世紀に入ると同時に行った学科の組織改革とカリキュラム改革の成果について議論し、さらなる改革と改善の方策を構想し実施しなければならないだろう。

(2)学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

[現状の説明]

前の項目において、総合文化学科の教育理念・目標と教育課程の特色を説明し点検・評価した通り、近年の改革では、多様で幅広い分野から自由に科目を選択し自主的な学びを実践することを重視する方向に進んだため、専門分野を深く体系的に学習する方向が少し後退しつつある感も否めない。こうした課題に対しては、大学全体の『学修便覧』の開講科目表等において、1年次から4年次までの系統的な学習のために活用すべき学科別と学年別の履修科目表を提示している。また、総合文化学科の学生全員に配付している独自の冊子『総文でいかに学ぶか』において、25ページ余りにわたって、福祉・教育等の資格取得のカリキュラムを含め、社会・文化・歴史等のほぼ全分野のカリキュラム・モデル案の中で体系的な学習モデルを提示し、1年次の基礎ゼミの段階から履修指導している。すなわち、学科の必修科目は以前よりは削減され、科目を自由に選択できる余地が拡大されたことのマイナス面を抑制するために、全学年のゼミにおいて専任教員が随時、『学修便覧』と『総文でいかに学ぶか』を活用しながら学習の体系性を保持するように履修指導している。

[点検・評価]

総合文化学科は1976年に開設以来、現代社会・文化と学生の関心の多様化に対応すべく、幅広い分野の学習と深く専門的な学習とを統合する教育方針に則ってきた。それは、他の学部学科にはない優れた長所にもなり、多くの学生の期待と要求に応じてきた。21世紀の学科の改革も幅広い分野の自由な学習をいっそう重視するものであり、激動する現代社会と学生の動向（自由化と多様化の増進）に対応するものである。その意味では、社会と学生の期待に沿うものであるとはいえ、専門分野を深く系統的に探求するという高等教育の大切な使命を果たせない恐れもある。前記のように、総合文化学科独自のハンドブック『総文でいかに学ぶか』はカリキュラム・モデル案の宝庫であり、また、それを活用する、専任教員による全学年ゼミ指導方式も持続的な少人数教育の良きモデルである。全学年のゼミの中で学生の関心に応じて体系的な学習ができるように、ハンドブックを大いに活用し、きめの細かい履

修指導を怠らないように気をつけなければならない。

[改善方策]

総合文化学科は、複雑化する現代社会と大衆化する高等教育の動向に対応する教育方針と教育目標を標榜し、それなりに期待に応え成果を上げているが、既述のように、高等教育に必須の要件である、専門分野の体系的な深い探求を促進するためにも、今後は4コースの構成と内容を慎重に吟味しなければならない。多くの必修科目を全学年に配置する厳格なカリキュラムよりは、全学年のゼミ指導方式を軸にした、少しばかり柔軟な体系的学習システムを構築すべきだろう。

(3)教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

[現状の説明]

本学に限らず、近年、学生の学力低下と人格的自律性の脆弱化が問題視されており、専門教育以前の基礎教育と倫理教育が欠かせないものとなっている。キリスト教主義とリベラル・アーツの教育理念を掲げる本学では、1年次から3年次までキリスト教学は必修科目となり、また入門コースの科目とは別に、主に1、2年次向けの主題コースには「初期神戸女学院」、「女性学」、「人権論」、「知への好奇心」等の独自の科目を開設して基礎教育と倫理教育を試みている。総合文化学科でも、1年次の基礎ゼミの中でフレッシュマンキャンプ、文学部リサーチルームの情報機器に関するガイダンス、図書館の利用法のガイダンスを実施するとともに、基礎ゼミと2年次の文献ゼミの授業において独自のガイドラインに即して研究発表とレポート作成の基礎的な実践方法を指導している。倫理性を培うための教育についても、ガイドラインはないが、基礎ゼミと文献ゼミの中で専任教員が学生生活全般にわたるマナーや態度を中心に個別に指導している。

[点検・評価]

本学は、日本における女子の高等教育の先進校として、またキリスト教主義とリベラル・アーツの教育目標をめざす大学として基礎教育と倫理教育（倫理性を培う教育）を重視してきた。本学全体の教育方針を踏まえて、総合文化学科では、上記のように基礎ゼミと文献ゼミにおいて様々な形で基礎教育と倫理教育を実践している。少人数のゼミの中でガイドラインに則って専任教員が学生との触れ合いを通して実践しているだけに、専門教育と社会的人格形成にとって相応の成果を上げている。もちろん、ゼミだけでは十分であるとは言えず、とりわけ知識面の基礎教育と倫理面の教育については、幅広く他の関連科目や生活指導方法と組み合わせながら、進めなければならないだろう。

[改善方策]

現状の説明と点検・評価の項目で指摘したように、現代の教育をめぐる諸事情により基礎教育と倫理教育（倫理性を培う教育）はますます重要になりつつある。総合文化学科の基礎ゼミと文献ゼミでは、ゼミのガイドラインに即して基礎教育と倫理教育を実践しているが、

知識面の教育と倫理面の教育はさらなる充実が求められる。知識面の教育は学部学科により必要な知識教育の内容が異なるのでひとまず置き、倫理教育については本学全体の共通必修科目（マナー講座など）を開設するか、学科のゼミの中で倫理面の教育を増やす工夫をすべきである。総合文化学科の知識面の教育については、例えば近現代の日本と世界の歴史を中心にした教育を1、2年次のゼミの中に組み込むか、別個に選択必修科目を設置することも検討すべきだろう。

(4)「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系的並びに学校教育法第52条との適合性

[現状の説明]

総合文化学科は、主に2年次以降に多様な分野にわたる専門の講義・ゼミを開設している。1年次の基礎ゼミ、2年次の文献ゼミで、大学で学ぶことの意義と方法を学び、自主的な学習態度を身につけた学生は、3年次以降2年間にわたって、一つの専攻ゼミに所属し、その担当教員の指導の下、卒業論文を作成することになる。この卒業論文は4年間の学習を総括するもので、必修科目となっている。

総合文化学科は、(1)現代国際文化コース、(2)日本・アジア文化コース、(3)人文・ヨーロッパ文化コース、(4)現代社会・福祉コース、の計4つのコースに分かたれており、それぞれのコースは特色ある専門教育的授業科目を開設している。学生はどれか一つのコースに所属するわけではなく、またどのコースの開設する科目も自由に履修することが可能であり、学生の多様な関心に応えるという本学科の趣旨に沿うものとなっている。

それぞれのコースの開設科目は「群」に細分化されている。すなわち、現代国際文化コースの専門教育的授業科目は、「国際関係・国際社会研究科目群」、「比較文化・現代思想研究科目群」、「地域史・地域文化論研究科目群」、「トランスカルチャー・コミュニケーション研究科目群」の4つの群に、日本・アジア文化コースの専門教育的授業科目は、「日本文学・日本語学科目群」、「日本文化科目群」、「アジア文化科目群」、「日本史科目群」の4つの群に、人文・ヨーロッパ文化コースの専門教育的授業科目は、「哲学・宗教学科目群」、「美学・芸術学科目群」、「文学・文化学科目群」の3つの群に、現代社会・福祉コースの専門教育的授業科目は、「社会研究科目群」、「社会福祉研究科目群」、「子ども・発達・教育研究科目群」の3つの群に、それぞれ細分化されている。

[点検・評価]

総合文化学科では、大学の4年間の学びの総決算として卒業論文の意義を重視している。1年次から4年次に至るまで、学生がいずれかのゼミを履修し、教員のきめ細かな指導を受ける機会を有していることは、卒業論文の作成にとって有益であると評価できる。講義科目に関しては、総合文化学科が多岐にわたる専門分野の教員を有しているがゆえに、その開講数が増えている。このことは学生の多様な関心に応えるという意義がある一方で、学生の恣意的な選択の原因となっているかもしれない。しかしながら、各コースの科目が群に細分化されていることは、学生の専攻選択に有益な情報となっていると考えられる。またゼミ担

当教員が必要と判断する学ぶべき科目を学生に指定できることは、恣意的な科目選択に一定の歯止めを有しているだろう。

上に述べたように、総合文化学科は多岐にわたる専門分野の教員を有しており、かつ学生の選択の余地が大きいカリキュラムを組んでいる。これは学生の多様な関心に応え、かつ学生の自主的な学びを促進するという点で、リベラル・アーツ&サイエンス教育を標榜する本学の中でもきわめて重要な意義を有していると言える。

他方で、何を学ぶかの選択が学生に任されているために、履修の仕方によっては学習程度にばらつきが生じる、あるいは学生がそもそも選択に困難な状況に置かれかねないという問題点がある。この問題点は、主体的に学ぶ学生を育てようとする本学科の理念から必然的に生じるものではあるが、何らかの方策も必要である。

[改善方策]

学生の自由な選択に任せたカリキュラムが有する主体的な学習態度の涵養という意義を保ちつつ、その選択をいかにして恣意的ではないものとすることができるか、カリキュラムに関する学生からのフィードバックと学習効果の測定といったデータに基づいた、折に触れての点検が必要である。すでに2006年度にその点検が行われたが、このような点検は時をおいて繰り返さされるべきものであろう。

またその点検の基礎となるカリキュラムへの学生の要望の把握、学習効果の測定を正確に行うことが必要であるが、そのようなデータを得るためにいかなる方法がありうるかを検討するという方策が考えられる。既に行われている授業評価アンケートやアカデミック・アドバイザー制度をより有効に活用すべきであること、またゼミなどを通じてよりいっそうのきめ細かな指導を行うことも、有効な方策である。

(5)一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

[現状の説明]

「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」することを目的とする諸科目として、4年間を通じて学ぶこともできるが主に1、2年次に履修することが望ましい「入門コース」と、他学科の専門科目を履修する「探求コース」とが配され、それぞれ8単位と4単位が卒業に必要な必修単位数となっている。

「入門コース」の諸科目は(1)人間と精神、(2)自然と環境、(3)社会と歴史、(4)文化と芸術、(5)情報とメディアの5群に分かれ、全5群のうち3群以上にわたって履修することが義務付けられている（このことは総合文化学科だけの措置ではなく、全学科に共通のものである）。

ある学科の専門科目を他学科の学生のために「探求コース」の科目として認めるかどうかは、各学科に任されているが、総合文化学科の専門科目はそのほとんどが「探求コース」の科目として認められている。

演習形式の科目として、1年次には「基礎ゼミ」、2年次には「文献ゼミ」が配され、それ

ぞれ4単位（前・後期各2単位）ずつ取得しなければならない必修科目である。これらのゼミは、大学教育への導入から各学生の専門となる3、4年次の専攻ゼミ（Ⅰ）・（Ⅱ）への橋渡しの性格を有するが、他方で、2年次までにすでに延べ4人の教員のゼミを受講することにより、学生にとっては多様な学問分野を広く学ぶ機会となっている。

[点検・評価]

「入門コース」、「探求コース」とともに、科目の種類、必修単位数および履修年度は適切に配されている。また「基礎ゼミ」と「文献ゼミ」を通じて多様な学問分野に触れることが可能となっている。

そもそも総合文化学科が幅広く深い教養や総合的な判断力を培うことを目指しているため、いわゆる「一般的教養科目」と総合文化学科の開講する「専門科目」の違いは、前者がより初歩的かつ入門的であるのに対して、後者がより高度でありかつ専門的である点に求められる。「入門コース」の科目を適切に履修するならば、その後の「専門科目」の学習にとって有益であろう。また「基礎ゼミ」、「文献ゼミ」履修を通じて複数の教員のもとで学ぶ機会があることは、幅広い教養を身につけるのに長所となっている。他学科の専門科目を履修する「探求コース」の開設も長所である。

しかし、「入門コース」の科目の履修が4年間にわたって可能であることや、「基礎ゼミ」「文献ゼミ」、「探求コース」の選択が学生にまかされていることは、総合文化学科の「専門科目」の整合性といった観点からは、問題を生まないことはない。

[改善方策]

「入門コース」、「探求コース」の開設および、履修単位数などに関しては全学的規模で決められているので、総合文化学科だけでなすことは、「専門科目」との整合性をいかに確保することができるかという点に絞られよう。そしてこの「専門科目」との整合性は、主体的な学びを身につけることを目指す総合文化学科の理念に照らすと、アカデミック・アドバイザーをも兼ねるゼミの担当教員が、担当学生に対して適切な指導をすることが必要であることになる。それと並行して、学生の選択に偏りが無いかを調べることもまた必要であろう。

(6)外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置とその適切性

[現状の説明]

現在、総合文化学科の学生が履修している英語共通科目は、次の必修4科目と選択2科目の合計6科目である。GE100 Communication in English（1年次配当：必修）（前期・後期の各期1単位、通年で2単位）、GE150 Comprehensive English（1年次配当：必修）（前期・後期の各期1単位、通年で2単位）、GE250 Comprehensive English II（2年次配当：必修）（前期・後期の各期1単位、通年で2単位）、GE200 English Workshop（2年次配当：必修）（前期・後期の各期1単位、通年で2単位）、GE230 TOEIC Preparation（2年次配当：選択

(先修科目あり)) (前期もしくは後期の1単位)、GE240 TOEFL Preparation (2年次配当: 選択(先修科目あり)) (前期もしくは後期の1単位)。これらの科目の詳細については、大学全体についての記述を参照されたい(p. 38-45 参照)。

これ以外にも、総合文化学科の学生は、ALC Net Academy を利用して(新 TOEIC テストの対策を含め)英語の自宅学習をしたり、学内の AV ライブラリーや English Zone (英語でのコミュニケーションを楽しめる部屋)を利用して英語力の訓練をしたりすることも可能である。

[点検・評価]

上記のとおり、総合文化学科の学生は、現在、1年次と2年次にそれぞれ2種類(合計4種類)の英語必修科目を受講することになっている。学年別に整理すれば、1年次には、(1)ネイティブの教員による英語のコミュニケーション能力の養成、(2)日本人の教員による文法の再学習と英文読解の基礎力の養成、そして2年次には、(1)やや専門性のある英文読解、(2)英語を手段としてテーマ別の技芸を学ぶ、ということになる。

この共通英語の現状は、これまで長らく共通英語委員会で議論を積み重ねてきた結果(成果)でもあり、必修の科目数と授業内容から見て、学習効率を重視したコンパクトなプログラムを目指したものになっている。1年次から2年次への連携を考えて、入学後の2年間で英語の運用力の基礎を身につけさせるという目的を考えれば、必修の科目数をこれ以上増やすよりも、授業の密度を高めて、学生の英語への習熟度を今より上げる方策を考えるべきだろう。

特に昨今、全学的に一般入試以外の受験方法(公募制推薦、指定校推薦、AO入試等)による合格者が増加し、総合文化学科でも、英語を受験しないで(英語を回避して)入学してくる学生が目立つようになってきた。つまり4月の入学時点では、「英語は嫌い」もしくは「英語は苦手」と考えて、入学の前年度から英語に力を入れてこなかった新入生が多数を占める状況になっている。現在の共通英語の最大の課題は、この点にある。それゆえ、英語学習への意欲や動機づけが不十分のままでは、いくら英語学習の負荷を上げてみたところで、ほとんど効果は見込めないと思われる。むしろ、学生が入学時点から英語学習をやり直していく上で好ましい環境づくり(英語学習への意欲や動機づけ)を目指して、その方向で共通英語プログラムを充実していくことを考えたほうが、はるかに現実的である。

その観点から見て課題となるのは、1クラス当たりの受講者数である。現状では、1年次の英語コミュニケーションの授業でさえ20名を超えるクラスが半数もあり、1年次の文法再学習・読解の基礎の授業では平均30名を超え、2年次の講読の授業に至っては平均35名近く(最大40名)になっている。入学時の多くの学生の英語学習に対する意欲と動機づけの低さを考えると、これは決して「好ましい環境」とは言えないだろう。どのクラスも1クラス最大20名に近づけて、この現状を改善することを英語教育のファウンデーションとしなければ、現在の共通英語プログラムが今以上の成果を上げるのは難しいと思われる。

無論、それと同時に、学生の英語学習に対する意欲と動機づけそのものを高める教育方法を考えることも重要な課題である。そのためにもまず、総合文化学科における共通英語の目

標を改めて議論する必要があるだろう。その目標を「入学後の2年間、英語に親しませること（英語アレルギーを解消して、英語になじませること）」に置く場合と、「英語運用能力を実質的に上げることに置く場合とでは、どちらが良いかはともかく、教育対策には大きな違いが生じるからである。

[改善方策]

上記の問題点を踏まえれば、共通英語の改善点は2つに大別される。(1)1クラス当たりの学生数の改善、(2)学生の英語学習に対する意欲と動機づけの向上。

(1)については、共通英語関連の開講科目だけではなく、全学レベルの開講科目全体を視野に入れて議論しなければならない。共通英語委員会では、1クラス当たりの学生数が特に多いGE250 Comprehensive English II（2年次配当：必修）とGE200 English Workshop（2年次配当：必修）の2科目について、すでにクラス数を増加する提案を行っている。但しこれを実現するためには、教室数の不足、非常勤教員の雇用、時間割の作成といった諸問題を解決しなければならないので、他の既存の科目を見直して、必要度・緊急度の低いものから削減することも同時に求められる。

(2)はさらに難しい問題である。もし総合文化学科における共通英語の目標を「入学後の2年間、英語に親しませること（英語アレルギーを解消して、英語になじませること）」に置くのであれば、それほど現在の科目と内容を変更する必要はないかもしれない。むしろ、その努力目標を効率よく達成するために、共通英語委員会で担当者や受講者からの意見や提案を集約して、教育の現場へフィードバックすることが重要になるだろう。さらには、2年間の共通英語の教育を踏まえて、その延長線上で、本学科の3年次と4年次の英語学習をどのように充実・発展させるのかをもっと議論する必要もあるだろう。たしかに現在でも、3年次以上の学生を対象にした「外国語セミナー（英語）」という選択科目が2クラス（共に専任教員が担当）、本学科独自に開講されている。しかし今のところ、この科目を履修しているのは、英語に何らかの興味を持ち、もう少し英語を勉強したいと思っている学生であるので、受講者数が2クラス合計しても20名前後と少ない（本学科の3年次の学生だけで約230名）。

現在の「外国語セミナー（英語）」は、どちらかと言えば講読が軸になる傾向にあるので、これをもっと実用的な方向に特化すれば（せめて2クラスのうちの1クラスだけでもその方向に転換すれば）、共通英語との継続性も見えやすくなり、より広範囲の学生のニーズにも対応できると考えられる。

それと平行して、英語の選択科目に対する学生の参加をもっと促す努力もするべきである。総合文化学科では、他学科に先んじて「就職活動イングリッシュ」を選択科目として立ち上げ、すでに数年にわたり、全学部全学科の学生に開講してきている。それに加えて、共通英語の選択科目としてTOEIC対策の科目もある。こうした英語関連科目に対して、学生の意識を高める啓蒙活動も必要だろう。そうすることによって、総合文化学科の学生は、入学時の段階で、4年間にわたる英語学習を一貫した流れとして明確に捉えられるようになり、少なくとも現状より学習意欲を高められるのではないかと思われる。

他方、総合文化学科における共通英語の目標を「英語運用能力を実質的に上げること（テスト・スコアに表れる成果の向上）」に置くのであれば、学生に対する指導をもう少し強化しなければならない。具体策としては、2年次終了時点で TOEIC を受験させて、最低点（たとえば 300 点程度）をクリアさせることを義務づけるといった方策が考えられる（それをクリアできなかった場合には、集中補講クラスを受講させる等の方策も同時に必要かもしれない）。そうすれば、英語学習を怠慢ゆえにこななかった学生を中心に、かなり英語力の底上げは図れるだろう。ただし現時点では、この方策はやや強硬すぎて、現実的には無理があるかもしれない。しかし「英語運用能力を実質的に上げること（テスト・スコアに表れる成果の向上）」を本当に目指すのであれば、この程度の方法を取らなければ打開策にならないようにも思われる。

(7)教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

[現状の説明]

総合文化学科の卒業所要総単位は 124 単位で、そのうち総文が開設している専門教育科目の必要単位は 68 単位、一般教養科目(外国語科目は除く)は 24 単位、外国語科目は 16 単位であって、それに加えて自由選択科目(どの科目をとってもよい)が 16 単位となっている(表 3-1 参照)。

専門教育科目といっても、総合文化学科の場合、4 コースにわたる極めて幅広い分野の授業科目群からなり、学生は主体的判断で自らの学習プログラムを体系的に構築することを求められているが、実際には時間割の都合でとりやすいものを広く浅く履修しているのが実情である。一般教養科目は入門的な科目とキリスト教を主とし、他に総合文化学科以外の他学部他学科の授業を履修する探求コースなどが義務づけられている。外国語科目は英語とその他の外国語からなり、その他の外国語とはフランス語、ドイツ語、イタリア語、中国語、朝鮮語の 5 つの言語からの選択必修である。

[点検・評価]

総合文化学科は広い視野に立ちものごとを総合的に思考する能力を育てる教育をめざしている。その意味では現在の授業科目の構成は学科の教育理念に十分に適合したものになっている。しかし、その一方で授業科目があまりにも多岐にわたり、幅広くなりすぎていて、学生のなかから、何を学んでよいか分からない、どれもが中途半端になっている、といった不満の声がしばしば聞かれるのである。

[改善方策]

総合文化の基本的な授業構成とその量的配分は特に問題はなく、大きな変更は必要でないと思われる。ただ上記の学生の不満はたしかに学科の授業構成の問題点を的確に指摘していると考えられ、現在、学科内で学生に科目履修の一定程度の方向づけをすることが検討されている。その具体的な方法については今後の課題である。

(8)基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実施状況

[現状の説明]

基礎教育と教養教育の実施・運営は主に学科ではなく、全学的な教務委員会が担当している。総合文化学科からは教務委員1名とその他の外国語委員1名が選出され教務委員会に出席している。委員は学科と連絡をとりながら、全学的な共通科目の実施・運営にあっている。

[点検・評価] および[改善方策]

基礎的な教養教育である共通科目は、学科との連絡も密に行われ適切に実施・運営されており、その責任体制に特に問題点は見当たらない。したがって、特に改善方策は必要がない。

(9)グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ

[現状の説明]

総合文化学科の専門教育科目である基礎ゼミ、文献ゼミでは学生1人1人のコミュニケーション能力の育成がはかられている。これらの科目では少人数のゼミ形式で基礎的教養の習得を目指す、一方で学生による発表、発表の際のレジュメ作成、発表内容をめぐる討論などが重視され、実際非常に活発に行われている。

グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育は全学的な形では、前者は主題コース科目「知への好奇心Ⅰ」(国際社会とコミュニケーション)、「知への好奇心Ⅱ」(戦争と平和)で、後者はキリスト教科目で実践されていると考えられる。加えて総合文化学科では、4年間にわたるゼミでの少人数教育が倫理性を培う場として機能している。グローバル化に対応させた教育は、英語を含む2種類の外国語の履修が1、2年次に義務づけられていることによって、さらに総合文化学科の開講する多様な専門分野の科目を通じて一定程度果たされていると言えよう。

[点検・評価] および[改善方策]

コミュニケーション能力の育成は、少人数教育のゼミが多い総合文化学科の特長であり、十分とは言えないまでも相当な程度で達成されていると思われる。グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育は、全学的な形に加え、学科の専門教育の内容と結びつけて深化させることが求められるが、学科の特質上、全学生に一律の基準を設けることにはなじまない。

したがって、今のところ特に改善の必要はない。

2 カリキュラムにおける高・大の連携

(1)学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

[現状の説明]

一般入試以外の受験方法で入学してくる学生たちには、入学までの何ヶ月かを利用して読書に励むということを期待しにくい。これは、特に総合文化学科のように、日本語の訓練を基軸として教養教育を徹底することを主眼とする教育組織の場合、極めて深刻な問題になる。

本学科では、「カリキュラムにおける高・大の接続」の重要性を認識し、具体案を策定して、実行に移してきた。そのポイントを整理すると、(1)一般入試以外の受験方法で入学してくる学生たちの学習への意欲と動機づけを入学時まで維持させること、(2)その方法として、日本語と英語の学習を継続させて、教育の根幹となる言語運用能力の低下を抑制することである。これらを実現するために、本学科では、毎年度、入学の数ヶ月前から入学予定者に入試制度に応じて異なる課題を与えている。たとえばA0入試による合格者には日本語と英語の2種類の課題（日本語による読書とレポート、英語による読解や文法・語法問題）を課し、複数回（2～3回）の添削を通して、上記の目標を達成すると同時に、学生と教員相互の交流を図ることに努めている。

次に、入学後の現状についてであるが、前述の通り本学科では、2003年度のゼミ制度改革により、それまで「ワークショップ」と呼ばれていた1年次のゼミを前後期とも必修の「基礎ゼミ」として再編し、高・大の接続を促進する導入教育を担う科目としての存在意義を明確にした。従来の「ワークショップ」は前期のみ学科ごとに編成されたクラスで必修科目、後期は他学科と合同の選択科目であり、1クラスの学生数も最大30名程度と多く、昨今の入試制度改革に伴う入学者の変化を考えれば、高・大の接続に焦点化した導入教育として不都合が認められたので、本学科独自のゼミ体制を作り上げたのである。

「基礎ゼミ」は履修者を本学科の学生のみ限定し、1クラス当たりの学生数も最大20名程度までに抑え、担当者はすべて専任教員となっている。しかも1年次の「基礎ゼミ」と2年次の「文献ゼミ」は、いずれも前期・後期で受講クラスを選べるため、学生は3年次の専攻ゼミに入るまでに最大4名の専任教員と接することができる。カリキュラムにおける高・大の接続から見た「基礎ゼミ」の教育効果をまとめると、(1)学科単位の導入教育（教育目標の鮮明化）、(2)少人数制の徹底、(3)専任教員による細やかな教育、(4)学生の希望によるクラスの選択（自主性の育成）、(5)複数名の専任教員との出会いによる教育内容（分野）の多様化である。

学修面でも、「基礎ゼミ」は少人数の利点を活かして、知識を獲得する「勉強」の場を超え、学びの基礎（学び方を学ぶこと）を身につける交流の場となっている。これは「基礎ゼミ」の導入教育の意義として特筆されるべき点である。具体的には、学生たちはフィールドワーク、ワークショップ、リサーチ、レポートやプレゼンテーションを通して、他のメンバーたちとの交流を図ると同時に、読む、話す、聞く、書くという基本技能を親密かつ地道に習得していく。

「基礎ゼミ」は、このようにして高・大の接続を促進しながら、それと同時に、2年次以降の学習に対しても導入教育としての役割を果たしている。たとえば「基礎ゼミ」では、学生は前期と後期の2回にわたって「学習計画書」を提出し、定期的に各自の学習状況を自らチェックすることになっている。ゼミによっては担当教員がこれを確認したり、アドバイスを与えたりもしている。また「基礎ゼミ」では、これまで『レポート・論文の書き方』という

市販の手引きを配布してきたが、学生たちの表現力や思考力の現状（相対的低下）を踏まえて、2007年度より学科独自に1年次用の『レポートの書き方（基礎編）』という冊子を作成、配布して、高・大の接続を手作りしていく教育実践に努めている。

さらに本学科では、学生も読める、学生も参加できる「総文叢書」をシリーズとして刊行し続けており、新入生を含む在学生全員に配布し、知的刺激を与えている。特に一冊目として刊行された『知の贈りもの』は、学科の全教員が執筆した「読むキーワード集」としてすでに改訂版を出すまでになったが、新入生たちにとっては多分野/他分野を横断する契機になると同時に、学科の全教員を知るツールにもなるので、これをテキストとして利用している「基礎ゼミ」もある。

[点検・評価]

まず、一般入試以外の受験方法で入学してくる学生たちへの入学前の対応に関しては入学予定者たちに対して、入学までの期間を利用して課題を与えることで、学習への意欲と動機づけを維持させることは、高・大の接続の観点からも、入学後の導入教育への架橋としても、いまや広義のカリキュラムとして必要不可欠である。その方法として、日本語と英語の課題をとおして、本学科の教育の根幹となる言語力を維持させることに主眼を置いている点も、適切な判断と言えらる。

ただし、この方策を遂行していくプロセスで、いくつかの点が今後の問題として顕在化している。たとえば、(1)日本語と英語の課題の回数・内容・量は適切であるのか、(2)学生自身にとって、これらの課題が「後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育」の一部としてどのくらい効果を上げているのか、ということである。もっと根本のレベルでは、学生たちが課題に取り組むにあたり、それを「入学のための苦役」としてではなく、「学びへの準備」として受けとめているのか否かという問題があるだろう。それをどのように学生に伝えるかについては、大学側の努力だけでは限界があり、高校側との協力連携が必要になると考えられる。

次に、本学科への全新生への導入教育としての「基礎ゼミ」についてであるが、「基礎ゼミ」は発足してからのこの4年間で、最初に想定された教育効果をかなり上げてきたと言える。新入生たちにとって、「基礎ゼミ」は高校時代の「ホームルーム」のイメージと重なり、担当者は「担任」のイメージと重なる。実質から見ても、「基礎ゼミ」は1年次のカリキュラムの拠点として、高校の「ホームルーム」の半分以下（ときによっては3分の1）の学生数で構成されており、担当者は学生たちのアカデミック・アドバイザー（AA）として日常レベルで指導に当たることにもなっている。そのため学生たちは、高校時代の教育・生活環境の延長線上で、しかもより小規模のクラスなので、大学教育と大学生活の両面において、新しい環境に無理なく適応していくことができる。

ただし、「基礎ゼミ」にも問題点がないわけではない。現時点での最大の課題は、担当者によって、教育内容の難易度や充実度にばらつきが認められることだろう。たしかに、担当者がそれぞれの特色を活かして独自の教育を行うことは、高等教育の利点と言えらる。しかし「基礎ゼミ」のように、学科全体の導入教育としての機能をもつ科目の場合、教育内容に最

大公約数としての共通性をもたせることもまた必要であると思われる。そうでなければ、高・大の接続のレベルでも、「基礎ゼミ」の前期から後期への移行のレベルでも、さらには「基礎ゼミ」（1年次）から「文献ゼミ」（2年次）への移行のレベルでも、学生によっては混乱をきたす者もでてくる。

それにもかかわらず、この問題を解決できないでいるのは、「基礎ゼミ」の教育内容・教育方法のばらつきが総合文化学科に特有の教育の多様性として評価できる側面をもつからである。もし「基礎ゼミ」で共有すべき基軸を設定して、段階的教育（高校から大学へ、1年次の前期から後期へ、さらには1年次から2年次へというステップアップ教育）を実施すれば、この側面は大きく損なわれる可能性がある。つまり、教育内容・教育方法における多様性（バラエティー）と規律（ディシプリン）のバランスをどう取るのかということが、現時点では未解決になっている。

もちろん我々は、この状況にあって、学科全体での努力を怠ってきたわけではない。これまでも、たとえば「基礎ゼミ」や「文献ゼミ」に関する教育事例の「報告会」も行ってきた。しかしその回数が少なく、持続性がないため、どのような方法での導入教育が本学科において望ましいのかに関して、学科単位での共通認識を形成できる段階には至っていない。

[改善方策]

まず、一般入試以外の受験方法で入学してくる学生たちへの対応における問題点の改善については、現在の添削課題について、その効果を多角的に追跡調査する必要がある。まず入学後の学生たちに、課題に取り組んだときの意識、課題の負荷と効果、他の課題の可能性等について聞き取り調査（サンプリング）を行うべきである。それに加えて、学生たちの出身校の協力を得て、入試関連の担当教員と面談し、課題の種類、負荷、効果等について意見やアドバイスを求めることも考えられる。

もしかすれば、入学前の高・大の連続で大切なのは、現在の添削課題（ある種の補講）のようなものではなく、もっと学習意欲の根本に関わる部分（大学での学びの姿勢の形成や日本語のリテラシー教育）かもしれない。もしそうであれば、単発的な課題を止めて、たとえば小説を数冊、入学時まで持続的に読んで、簡単な読書ノートをつくるなり、考えたことや感じたことをエッセイ風書き続けるなりといった方法のほうが効果的だろう。入学生の立場に立って、改めて対策を検討する時期に来ている。

次に、入学後の「基礎ゼミ」の意義に関わる改善方策であるが、先に指摘したとおり、現在の「基礎ゼミ」の問題は、教育内容・教育方法における多様性（バラエティー）と規律（ディシプリン）のバランスに集約できる。その点をクリアするには、今後とも「報告会」を開催して、教育事例の報告にとどまらず、高・大の接続に照準して「基礎ゼミ」のあり方を議論する必要がある。そのプロセスにおいて、「基礎ゼミ」に関する共通認識は、ある程度まで形成されると思われる。たとえば、前期から後期への移行に即したゆるやかな教育目標の設定や、前後期の終了時に少なくとも何頁かのレポート（基礎ゼミで学んだことに関するレポート）を提出させるといった共通の課題の設定等、なんらかの成果を期待できるだろう。

学生たちが前後期に提出する「学習計画書」に関しても改善点がある。現段階では、学生

から提出された「学習計画書」は、ほとんど担当教員のフィードバックを受けていないように思われるからである。つまり学生にとって、「学習計画書」は単なるルーティン化した作業になっていて、真にその名に値しないものになっている可能性がある。全担当教員が「学習計画書」についてコメントやアドバイスを与え、学生たちに書き直しをさせてから再提出させれば、かなり現状は改善されると思われる。これは、ある意味で、教員の AA としての役割に関する問題提起でもある。たとえば、教員が「学習計画書」を学生と共に点検し、学生のレポートを丁寧に添削するだけでも、高・大の接続や導入教育への双方の意識を高めることはできる。本学は大学全体としてきめ細やかな指導をなす少人数教育を伝統的に採用しているわけだから、これはすぐにでも実行に移せて、かつ効果を見込めることである。小規模のクラス編成、全専任教員の担当、「学習計画書」の提出、AA 制度等、本学科では導入教育の制度面の整備はかなり進んでいるので、それを十分に機能させる日常的な努力を惜しまないことである。

3 履修科目の区分

(1)カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

[現状の説明]

総合文化学科の卒業に必要な単位数は、124 単位としている。その内、総合文化学科が必修としているのは、「専門教育科目」としての「基礎ゼミ」4 単位、「文献ゼミ」4 単位、「専攻ゼミ (I)」4 単位、「専攻ゼミ (II)」4 単位、「卒業論文」4 単位、「英語」8 単位、「体育学」2 単位、「キリスト教学」4 単位、計 34 単位である。卒業に必要な単位数に占める必修科目の単位数の割合は、27. 4%である。

選択必修は、「専門教育科目」から最低 48 単位、「その他の外国語」から同一語学で 8 単位、「キリスト教学」から 2 科目 4 単位、全学部共通科目である入門コースの(1)人間と精神、(2)自然と人間、(3)社会と歴史、(4)文化と芸術、(5)情報とメディアの 5 群のうち 3 群以上から 8 単位、全学部共通科目である主題コースから 2 単位、探求コース (他学科の専門教育科目のうち探求コースとして指定のある科目および探求コースとして履修可能とされている科目 (西宮市大学交流センター科目、大学洋上セミナーひょうご、インターンシップ等)) から 4 単位、計 74 単位である。卒業に必要な単位数に占める選択必修科目の単位数の割合は、59. 7%である (表 3-3 参照)。

[点検・評価]

総合文化学科では、必修が約 4 分の 1、選択必修が約 2 分の 1 で、残りが自由選択科目となっている。学生が教育目標からはずれることなく幅広くかつ体系的に学習できるようになっており妥当である。

[改善方策]

必修・選択の量的配分は妥当であり、今後もこの配分が維持されるべきであろう。

4 授業形態と単位の関係

(1)各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

[現状の説明]

卒業に必要な124単位のうち共通科目としては、講義科目24単位(その内訳は既述)、「英語」(8単位)、「(その他の)外国語」(8単位)の計40単位が最低必要である。専門教育科目として「基礎ゼミ」(4単位)、「文献ゼミ」(4単位)、「専攻ゼミ(I)」(4単位)、「専攻ゼミ(II)」(4単位)、「卒業論文」(4単位)の計20単位が必修である。これらの科目以外に専門教育科目から最低48単位以上が必要になっている。また、自由選択科目として、共通科目および専門教育科目から合わせて16単位以上が必要である。

講義科目、ゼミや演習科目は毎週2時間(90分)、原則として半期15週で2単位。「英語」を含む外国語科目は1単位であるが、専門教育科目として開講している「外国語セミナー」については、その授業内容が専門分野の研究にかかわる内容となっていることから2単位としている。また2003年度より「卒業論文」の単位数を8単位から4単位に減じた。ゼミのうち、「専攻ゼミ(I)・(II)」のみ、「前期を履修して合格しなければ後期を履修することは出来ない」としている。

「通訳プログラム」科目については、3科目8単位が本学科の専門教育科目の扱いとなる。

2006年度以降入学者に適応される「キャリアデザインプログラム(副専攻制度)」は学部・学科の枠組みを越えたさらに新しい分野について学べるように開設された制度である。本学科の専門科目も一部がその「既設科目(選択12単位)」の中に含まれている。

[点検・評価]

1997年度より卒業に必要な総単位数を、それまでの131~137単位以上から、124単位以上に変更し、2003年度に「卒業論文」の単位数を4単位に減じた。以後、単位数についての変更はおこなわれていない。「卒業論文」の単位数変更は卒論指導が4年次の1年間だけおこなわれているという実情に即し「専攻ゼミ(II)」の単位数に準じて変更したものであるが、変更後これまで、特に問題点の指摘はない。

「専門教育科目」は既述の4コースに配されているが、学生の幅広い学びを期待する意味から特に履修上の制約は設けていない。これらは、資格取得にかかわる一部の科目を除き、 Semester制に対応し半期毎2単位修得を可能にしている。「専攻ゼミ(I)・(II)」については、留学・休学の場合に限り、4年次前期に「専攻ゼミ(I)」と「専攻ゼミ(II)」を同時履修するといった特例的な履修形態を認めることがあるが、これは学生生活の不要な延長を避けるためのもので学生の側に立った措置である。

[改善方策]

少人数で授業への積極的な参加を求められ、また授業時間外での調査、発表準備等に時間を要するゼミの単位数が、大人数の講義科目の単位数と同じでよいかという問題が挙げられ

る。学生の授業時間外の負担の大きさと、取得できる単位数とが、必ずしも比例していない。「基礎ゼミ」「文献ゼミ」「専攻ゼミ(Ⅰ)・(Ⅱ)」については、その内容のさらなる充実、拡大を伴うのであれば、単位数を増やすことも検討に値する。また、現在、単学年で開講している「専攻ゼミ」の時間に加え、3・4年次生合同開講の「専攻ゼミ」を設け、学生間の学びの広がりを促進し、上級生から下級生への知の伝達の間とする等、新たな授業形態とそれに応じた単位計算方法を模索していくことも必要であろう。その他の授業科目については、特に問題点はみられない。

5 開設授業科目における専・兼比率等

(1)全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

(2)兼任教員等の教育課程への関与の状況

[現状の説明]

表 3-18 は、2007 年度の教務課資料にもとづいて集計した、総合文化学科専門科目における、専任教員による担当クラス数とその割合を示したものである。

表3-18 総合文化学科専門科目における専任教員の担当授業数およびその割合

専門科目	2007年前期・前期扱い			2007年後期・後期扱い			2007年度合計		
	専任	総計	専任率(%)	専任	総計	専任率(%)	専任	総計	専任率(%)
ゼミ関連科目	105	105	100.0	106	106	100.0	211	211	100.0
非ゼミ科目	53	140	37.9	56	141	39.7	109	281	38.8
合計	158	245	64.5	162	247	65.6	320	492	65

全体を見ると、専任教員の担当する科目は 65%程度となっている。また、科目の種類によって構成比に偏りが見られるのも確かであり、ゼミ関連の科目すべてにおいて、専任教員が担当しているのに対し、それ以外の講義科目においては4割弱となり、半数以上を兼任教員が担当していることになる。

[点検・評価]

専任教員の担当する科目、クラスの割合がどの程度であれば適正かを一律に判断する基準はない。一般論として、兼任教員の担当する授業が多くなれば、大学としての教育内容や質を維持していくために何らかのマネジメントをする必要性がより大きくなる。

別項にもあるように、本学科では1年次から4年次に至るすべての学期において、10～20名程度のゼミに所属するシステムが導入されており、そのすべてを専任教員が担当する(pp. 146-149 参照)。専任教員が分担して、きめの細かい指導をするといったところに長所が見られる。

また、それ以外の講義科目では「総合文化」という学科の性格上、さまざまな領域の科目開講が必要になり、専任のみで担当するのは困難という事情がある。また、時間的負担という問題も存在する。

上記のような、ゼミ関連科目を専任が中心に担当し、講義科目の多くを兼任教員に依存するというシステムにおいて、現在のところ問題は表面化していない。

この項目に関連する問題は、人件費節減という文脈で論議されることが多い。しかし、教育の質をいかにして高め、維持するかという本質を見失ってはならない。本学科では、ゼミ科目が全体の4割を超え(211/492)、かつ、そのすべてを専任が担当するというシステムをとっているが、講義科目とのバランスについてはとくに問題は起こっていない。したがって、現状を継続するものと思われる。

[改善方策]

特に改善すべきところはない。

B 教育方法等

1 教育効果の測定

(1)教育上の効果を測定するための方法の適切性

[現状の説明]

学科全体としては、1、2年次の学生に「学習計画書」を作成させ、それをアカデミック・アドバイザー(AA)のみならず、その他の教員が適宜閲覧することになっている。「学習計画書」は各学期の始めに、それまでの学習の反省と当学期に学ぶ予定の科目・分野について学生が記入し、AAに提出する

個々の授業科目に関しては、各教員に任されており、授業中の小テスト、アンケート、小レポート、ゼミでの報告(プレゼンテーション)などを通じて、教育効果が測られている。

大学における学びの集大成である卒業論文は、論文指導の教員による評価のみならず、『岡田山論集』を発行することで、教育上の効果を測定する機会を学科内外に提供している。この『岡田山論集』は総合文化学科の卒業論文のうち、8本の優秀論文を掲載するものである。

[点検・評価]

学科全体として行っている「学習計画書」の作成は、学生の主体的な学びを促すのみならず、教育効果を測るのに有効である。また個々の授業に関しては学期中に適宜、教育効果を測定する方が工夫されている。

「学習計画書」を各学生に作成させること、および「学習計画書」をAAのみならず全教員が閲覧できることは、主体的な学びを促す総合文化学科の理念に合致するのみならず、学習効果の測定に有効である。『岡田山論集』も4年間にわたる学びの集大成としての卒業論文の水準を測るのに有効である。

ただし、これらに基づく学習効果の測定を利用するのは個々の教員に任されているのが現状である。学科全体としての反省あるいは点検が数年に一度の頻度で必要であるかもしれない。

また上に述べてきたことはすべて在学中における測定であるが、幅広い教養を身につけることを目指す本学科の学習理念は、より長期的な視点からも検討する余地が残されている。

[改善方策]

マクロなレベルでは「学習計画書」などに基づく学習効果の測定を学科全体で行う機会を設ける。ミクロなレベルでは「学習計画書」などによって知られる学生に関する情報を教員間で共有する（既に一部行われていることではあるが）。

長期的な視点に立った学習効果の測定は制度化することがきわめて難しいので、普段の指導における各教員の自覚に俟つところが大きくなる。長期的な視点を自覚的に反省する話し合いなどの機会が有効と考えている。

(2)教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

[現状の説明]

個別の科目の成績評価は担当者に委ねられ、それぞれが自律性と責任をもって行うことが共通認識とされている。GPA は履修クラスの振り分け時に優先順位を明らかにする基準として機能していることが受容されている。学習計画書、AA 制度は全教員が基礎ゼミ、文献ゼミを担当することで、その意義が共有されている。卒業論文については、『岡田山論集』の刊行がもたらす教育的効果が確認されている。

[点検・評価]

総合文化学科の特色として、分野や方法論が多岐にわたることがあげられるため、教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法は、教員間の最大公約数として合意することが可能であるが、以上のように、おおむね教員間の合意は確立されている。各自がそれらに準拠して、あるいはそれらを活用してそれぞれの教育を展開することが期待される。

具体的には、基礎ゼミ、文献ゼミについては共通ガイドラインが設置されている。また、1年次の基礎ゼミにおいて、レポート・論文の書き方についての簡潔なマニュアルが配布されている。学科としての教育目標、そして全学的な教育水準の達成維持のために、教員の個性の尊重と共に、共通目標の認識そしてその測定方法の活用が必要である。『岡田山論集』は学科共通の教育目標の目安として活用されている。

[改善方策]

担当教員の独自性を活かしつつも、学科、そして全学としてしかるべき教育水準を達成維持するためには、教員間の意識を常に相互確認しておくことが重要である。特に、総合文化学科独自の AA 制度については、学生主事との連携が必要な場合もあると考えられる。最も身近な教育指導の窓口としての AA の立場と制度の運用をめぐっては、検討の余地があるだろう。

(3)教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

[現状の説明]

教育効果測定システムそのものを検証する仕組みとして、全学的には学生による授業評価アンケートや FD センターによる教員活動評価表があるが、総合文化学科において独自の仕組みとしては、教育上のひとつの集大成である卒業論文の発表の場としての『岡田山論集』が

機能しているといえる。また、総合文化学科においてよりきめ細やかな教育を達成するための基礎ゼミ、文献ゼミの実践例報告の場を共有している。

[点検・評価]

2004年度『自己点検・評価報告書』で指摘されていた GPA 制度の運用はスムーズに行われていると思われる。総合文化学科では、募集人員数を上まわる履修科目、学内プログラムの応募者に対して選考を行う場合の基準として利用されているが、その有効性を検証する仕組みは未だ存在しない。学習計画書に基づいた AA による教育効果の確認については、各担当者に委任されており、実践例の統計的検証が未だなされていないのが今後の課題となりうるだろう。

個別の科目の成績評価について、最高値、平均値、あるいは点数分布などを公開することで公平性が得られるという考え方があり、他大学では実施されている向きもあるが、値の高低が教育効果を如実に正比例するとはいえないため、導入の必要性は現時点では特に認められない。

[改善方策]

GPA の有効性を検証するために、最高得点者の値、平均値、また、共通科目、専門科目別の最高値、平均値を公開する仕組みを導入することが考えられる。

卒業論文の水準を公開し、教育効果をあげるために『岡田山論集』が有用であることは先に述べたが、さらに、日本・アジア文化コースや人文・ヨーロッパ文化コースで実施されているコース内における卒論発表会を各コースで導入することは大いに検討の余地があると思われる。

今後、学科の特性をより活かすために、教育効果測定システムそのものを検証する仕組みの工夫が必要であろう。

(4)卒業生の進路状況

[現状の説明]

本学科の卒業生の大半（過去 5 年の平均は 81%）は、就職をすることを望んでおり、そのほとんどが実際に就職している（内定率は過去 5 年間で 95%）。就職を望まなかった学生の中のほぼ半数は留学や大学院への進学などの進路を選択しており（全学のデータ）、残りは試験準備や家事手伝いと思われる。

その就職先は多様であるが、大半は民間企業であり、およそ 3/4 が金融関係、航空・ホテル等が 1 割程度を占め、他に製造業、IT 関係、商社など幅広い業種に就職している。

本学科では「精神保健福祉士国家試験受験資格」を取得し、国家試験に合格したものは例年数名福祉施設などで勤務している。

なお、学科での大学院等への進学者数は、過去 5 年で毎年 6～10 名程度である。

[点検・評価]

総合文化学科の卒業生は、その大半が就職、進学などを選択し、キャリアの蓄積を継続している。総体として、社会で活躍する自律した女性を育てるという本学の目標が実現されていると考えることができる。

就職志向・率の高さの直接の原因としては、(1)企業が本学に対してよいイメージを持っていること（かつての卒業生が社会や企業で活躍していることなどのため、企業関係者が神戸女学院生に高い期待を持っている）、(2)就職志向の強い学生が入学すること（就職率が高い大学であるという認識が社会的に確立しているため、就職志向の強い学生が入学すると思われる）、(3)教育の結果、就職力を育てていることがあげられよう。

特に教育効果に関わる(3)について補足すれば、総合文化学科の学生の就職先は、金融関係（一般職及び総合職）やサービス業など多岐にわたるが、おおむね高度な専門性というよりも、コミュニケーション力、基礎的な学力、判断力など一般的な力を求められる業種が多く、こうした側面において評価が高いと思われる。これは、教員との対話を重視した少人数教育の成果であると考えられる。他で検討されているので、詳しくは触れないが、本学科では2003年度より1年次から4年次まで基本的には常に専任教員の指導するゼミに属し、学生相互及び教員とのコミュニケーションを密に行いながら指導する教育課程が機能している。他にも、本学科の多様な授業を柔軟に選択できるシステムが、学生の動機付けを高め、基礎的な教養の強化につながっていることも考えられる。

[改善方策]

現時点では高い就職志向・率を持つ本学科だが、社会状況の変化に対応するためにも、今後も学生の就職力や動機付けを高めるための教育が欠かせない。このために本学では2007年度より副専攻制を全学的に導入し、就職に向けての動機付けおよび能力を高める努力を強化している。今後は、副専攻制度の実施状況、評価を行い、改善していくべきと考えられる。

2 厳密な成績評価の仕組み

(1)履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

[現状の説明]

総合文化学科では、2006年度より学期（前期、後期）ごとに学生が履修登録できる単位数の上限を30単位、2007年度より26単位としている。年間で最大60単位まで取得可能になっている。教職資格や日本語教員資格に必要な単位には、卒業に必要な単位とみなされないものもあり、原則的にはこうした単位も含めて制限の範囲内にする必要があるが、卒業に必要な総単位数が124単位以上であるから、それを考慮しても十分に大きな上限である。また、AAが「学習計画書」と「時間割」にもとづいて履修科目数を減らすように指導する場合もある。

[点検・評価]

上限設定と AA による履修指導によって、学生が極端に多すぎる科目を履修したりすることは避けられるようになっている。

しかし、大部分の学生が 3 年次までに「専攻ゼミ(Ⅱ)」4 単位と「卒業論文」4 単位以外の必要単位を取得しているのが現状である(2007 年度前期のデータによると 4 年次生の受講科目の平均は 12 単位、10 単位がもっとも多く、78 パーセントが 14 単位以下である)。

学生は、4 年次の就職活動の負担の重さおよび最終学年で必要単位を取れないリスクを回避するためになるべく早めに必要単位を取得しているものと思われる。優れた卒業研究を行うために必要な時間を考えたときに、こうした単位の取得戦略も 1 つの方法ではあろう。しかし、実際は学生が卒論研究に費やす時間やエネルギーにはばらつきがある。

ただ、これをもたらしているのは、科目数の上限であるというよりもむしろ「多くの単位が比較的容易にとれてしまう」現状にあると考えるべきである。2007 年度には登録数の上限を 26 単位に下げたが、1 年次生には全く影響はなく、2、3 年次生の 2 割ほどにしか影響は与えないと見込まれる。多くの学生に影響を与えるほどに上限を下げると、過去の病欠、留学、教職課程のための単位などやむを得ない理由で多くの単位を集中的に取らなくてはならない学生への救済措置も考慮しなくてはならない。

[改善方策]

科目数の上限については、GPA と取得可能な単位数をリンクさせることにより、成績優秀者のみが単位を多く取得できるような仕組みの導入などが必要と考えられる。取得可能な単位数と GPA とのリンクについては今後、教務管理のコンピューターシステムの機能の検討とともに考慮したい。

また成績評価、授業のあり方に工夫を行い、単位取得のために実質必要な時間を増大させ、学生がより充実した学びを経験できる方法を工夫すべきである。

(2)成績評価法、成績評価基準の適切性

[現状の説明]

現状では、成績評価法・評価基準は各担当教員に任されている状態である。多くのクラスで期末テストやレポート(小論文)などによって成績が決められる。加えて、演習や実習科目などを中心に、授業や実習中の態度や取り組み、授業参加状況、コメントシートなど、いわゆる平常点を加味され、その比重が高くなる科目もある。これらの配分は、各担当教員の責任のもとで行われる。成績は 100 点満点で示され、60 点以上が合格点である。また、卒業論文に関して本学科では口頭試問を実施しておらず、担当教員の評価がそのまま卒業論文の評価となる。

ちなみに、このような成績評価の方法については、学期開始前にウェブ上のシラバスである Blackboard 上に明記し(p.85 参照)、学生に周知している。また、2003 年以降に導入されている GPA 制度についても現在では入学時のオリエンテーションによって学生に周知されている。

[点検・評価]

個別の科目においては、各担当教員の判断でもあり、特に問題はない。ただし、卒業論文における口頭試問なしの評価は、テーマや内容による評価基準のバラツキが生じる恐れがあり、学生の学力低下とも相まって、今後の論文の質の低下が危惧される。また、GPA についても、導入されてから数年を経ており、その扱いの妥当性について、一度検討しなければならない。

[改善方策]

学生の学力が低下し、また大学への入学が容易になってきている中、学生や卒業生の質の維持は急務である。そのためにも、学科として、明示的で厳格な成績評価法・評価基準を統一的に示す。また、卒業論文の質の低下に歯止めをかけるためにも、口頭試問制度の確立を検討する。

(3)厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

[現状の説明]

現在、総合文化学科には、成績評価についての基準は存在しておらず、すべて個別の教員に任されている。個別の教員の実践を導く指針がないため、体系的なモニタリングも行われていない。

[点検・評価]

総合文化学科の授業は、社会科学から文学まで背景となる学問分野は多様である。授業も実習型、講義型、ゼミ型など多様な形式をとっており、画一的な成績評価の手法を採用することは不可能である。

しかし、指針が存在しないと、実態のモニタリングやそれについての意見交換も困難である。また、専任教員間では教授会やFD の場での意見交換により、漠然としたものであっても共通認識が生み出されているが、兼任教員についてはこれも当てはまらない。

このことが、「簡単に多くの単位を取ることができる」科目を生み出していることにもつながっていると思われる。

[改善方策]

今後、授業の形態（ゼミ、実習、講義）や分野に応じた大まかな指針を作成する。こうした指針を元に教員間の共通認識をより明確なものとしていく。

(4)各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

[現状の説明]

既述のとおり総合文化学科では、各学期において全学生が 10～20 名の規模のゼミに所属するというシステムを導入している。とくに、1、2 年次においては基礎的なアカデミック・ス

キルを身につけることを目標として、各年次におけるガイドラインが設定されている。また、学期の始めに学科共通の「学習計画書」を書くことを学生に義務づけており、前学期の反省および該当学期の目標を書き、それをAAがチェックするといったシステムが導入されている。夏休み、春休みの長期休暇には、課題図書によるレポート作成が義務づけられている。さらに、外国語科目（英語）においては、1、2年次はIP-TOEICなどの統一試験を全学生が受験する機会が設けられている。

3、4年次は専門のゼミに所属し、4年次に卒業論文の執筆が義務づけられている。

[点検・評価]

とくに、1、2年次において少人数方式のゼミが設けられ、ガイドラインが設定されていることは評価に値するものと思われる。また、この時期においては、共通の学習計画書、レポート課題、英語試験などを通して比較的、一定の基準で質を測定する機会が設けられている。ただし、それ以外の面では各教員による指導の温度差があることも確かであり、その点においては統一した方式で学生の質を検証・確保することが難しい。

また、3、4年次になると、個々の専門分野に分かれるためゼミの独自性が強まり、さらに、統一した質の検証が難しくなることが問題点である。

[改善方策]

とくに高学年時（および卒業時）の質の検証するシステムの導入が急務である。さまざまな専門分野を有することが本学科の特色であるが、その一方で、学科としての統一した質を客観的に測ることは、学生にとっても到達目標が明確化できることでもあるので、今後、何らかの形でそれを提示する必要がある。

3 教育改善への組織的な取組み

(1)学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

[現状の説明]

学生の学修の活性化のための措置としては以下のことが行われている。(1)新入生ガイダンス、新入生歓迎会、フレッシュマンキャンプの実施、(2)シラバス、全学共通の『ハンドブック』、ならびに総合文化学科独自のハンドブック『総文でいかに学ぶか』の作成、配付、(3)各学期始めに学生が提出する「学習計画書」と「時間割」に基づくAAによる学修アドバイス、(4)オフィスアワー制度の実施、(5)優秀卒業論文集『岡田山論集』の発行と学生への配布、(6)学科が編集する叢書『神戸女学院大学総文叢書』の刊行と学生への配布。

教員の教育指導方法の改善を促進するための措置としては次のことが行われている。(1)学生による授業評価アンケートの実施と、授業内での担当教員による学生へのフィードバック（アンケート結果の報告と、寄せられた意見への教員の回答、学生との意見交換など）、(2)毎年、春と秋に教員研修会を行い、教育上の問題点の掘り起こし、改善策の議論、教員の意識向上、意見交換などを図っている、(3)2005年度より学内に「教育開発センター」が新

設され、上記の研修会などにおいて主導的な役割を果たしている。なお、かつて実施されていた「授業公開」制度については現時点では中断したままとなっている。

[点検・評価]

入学式直後に実施される新入生歓迎会は、専任教員1名に対して10名程度の新入生が割り振られ、昼食を共にしながら自己紹介、大学での学びについての意見交換、質疑応答などを行うものである。学生がいち早く大学になじみ、大学生活を気持ちよくスタートさせるのに役立っている。同様にフレッシュマンキャンプは4月から5月にかけて、新入生約30～35名に対して専任教員2名が担当して、大学セミナー・ハウスに宿泊して、学生間の親睦、教員との意見交換などを図るものである。これは1年次必修の「基礎ゼミ」2クラスが合同で行っている。総合文化学科1年次の学修のコアとなるべき「基礎ゼミ」のクラスの一体感の醸成と学修の活性化に有効である。新入生向けのオリエンテーション的な行事は充実していると言えるだろう。

各ゼミから推薦された卒論を佳作論文とし、4つのコースから各コース2つの論文を選定して優秀論文として、優秀論文は全文、佳作論文は要約を掲載する『岡田山論集』が刊行され、毎年全学年の学生に配布されている。これから卒論を書こうという学生へのよい刺激となると期待される。学科独自の叢書の発行も、学生になじみのある専任教員が執筆したもの、あるいは先輩学生が執筆したものが中心であり、そうした文献を読むことは学修に対する刺激になると評価される。シラバス、AA、オフィスアワーについては別の項に記述する。

授業公開制度は2001年度と2002年度に実施されたが、積極的な関心を寄せた教員は少なく、授業を公開する教員も、参観する教員もごく一部に限られ、全学的にも学科的にも低調であった。そのためこの制度は中断されたままとなっている。また、学科内で不定期に行われていた教員による授業事例報告も現在は中断されたままである。2004年度には学科主催のシンポジウム「新しい教養教育を求めて」が開催され、それを受けて総合文化学科叢書として『教養教育は進化する』が刊行された。その後、同種の取り組みはなされていない。授業評価アンケート、教員研修会については別の項に記述する（pp. 80-83 参照）。

[改善方策]

2004年度の『自己点検・評価報告書』では次のような指摘、提言がなされていた。(1)2年次以上の学生の学修を活性化するための行事を導入する、(2)学科内でのエッセイコンテスト、優秀小論文の表彰などの実施する（p. 91）。また、2000年度の『自己点検・評価報告書』では、(3)「奨学金を拡充する」と提言されていたが（p. 106）、学科独自の奨学金は導入されていない。これらの点については学科内に多様な意見が存在するが、教授会で議論する必要があるだろう。

2004年度の『自己点検・評価報告書』における以下のような指摘（p. 91）を今回も繰り返す必要がある。(1)授業公開週間のような教員が他の教員に授業を公開する制度の継続的な実施、(2)学科として授業事例報告の定期的な実施、(3)教育に関連したシンポジウムのさらなる開催や教育関連の叢書の刊行。

4 授業形態と授業方法の関係

(1) 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

[現状の説明]

授業形態としては、科目の内容・目的に応じて講義、ゼミ、演習、実習と分かたれている。講義科目は、教員の判断で人数制限をしているものとそうでないものがあり、一部には受講学生が200名を越す大人数の科目も存在する。受講希望学生が多数の場合はクラスを分散するなどの措置が講じられることもある。学科の核ともいえる各学年のゼミであるが、1年次の基礎ゼミ、2年次の文献ゼミは20名程度までの少人数で双方向的な授業ができるように工夫してある。専攻ゼミは12名まで（担当教員の判断で16名まで可）としており、教員や他の学生との緊密な意見交換などが可能である。

授業方法は多様であるが、比較的少人数の授業が多い本学科では、一方通行的な講義だけというものは少なく、クイズ、コメントシートの提出、学生による発表、グループ・ディスカッションなど、何らかの形で学生が授業に積極的に参加しなければ成立しないような授業方法を採用していることが多い。

[点検・評価]

一部に大人数の科目・クラスも存在する。内容によっては、多くの学生に効率的に知識・技能を伝達する必要もあろうから、一概に悪いとは言えない。人数制限をしないと目的を達成しにくいような科目については、あらかじめ明確な人数制限を提示するか、クラスを分割するなどの措置を講ずるべきであろう。基礎ゼミ、文献ゼミは20名程度の少人数クラスで学生の授業参加の面で成果を上げているが、同時時間帯で行われているために教室の不足の問題が生じ、ゼミにふさわしい教室を手配できない状況である。

上述したように、一方通行的に断片化された知識を伝達したり、教員の考え方をただ述べたりするような授業は少ない。多くの授業で、学生との双方向的なやり取りの中から、学生が自ら考え、自ら学び、他の学生や教員と意見交換をする姿勢が養われるように工夫されている。他大学と比較して、この点は大いに評価できるだろう。

[改善方策]

授業を双方向的で創造的なものにするための努力を継続する必要がある。教員によって意識、能力には自ずと違いがあるが、個別教員の努力や能力次第として放置するべきではない。授業方法などについての情報、意見交換の場を設けて、教員集団として全体の教育水準の向上をめざすべきである。

クラスの大きさについては、一定の基準を設け、大人数でもよいもの、中程度の人数制限（30名から80名）をするべきもの、ゼミなど少人数に限るもの（20名程度以下）と明確にするべきである。極端に大人数の科目が生じている原因として、学生が他の学生の動向に左右されて科目を選択していることも考えられる。より有効な履修指導と、学科全体として学生の主体性を高める教育を考える必要があるだろう。基礎ゼミ、文献ゼミの一律20名程度という人数

は確かに比較的少人数であるが、「ゼミ」と呼ぶに値するだけの少人数であろうか。教室手配の問題とも関連するが、再検討の余地はあろう。

双方向的な授業が有効であるためには、学生が授業に積極的に参加することが必要である。学生の学習への動機づけを高め、隠された能力をいかに発揮させるか。FDセンターや教育開発センターの実施する様々な活動への積極的な参加と、学科単位での情報・意見交換が活発になることが望まれる。

音楽学部 音楽学科

リベラル・アーツ&サイエンス教育の一端を担う音楽学科は、小規模（1学年50余名）ながら大規模校にも劣らぬ教育課程を他学科の協力のもとに有しており、特に本学科生に対しては概ね良好な教育内容・教育方法がとられていると考える。ただ、開設2年を経過した舞踊専攻に関しては、完成年度までにより適切な教育内容・方法の確立を目指していく。また、他学科に対してはリベラル・アーツ&サイエンス教育の観点からも、現在より多くの音楽学科の科目を開放科目として設定できるよう可能性を探る。

A 教育課程等

1 学部・学科等の教育課程

(1)学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

[現状の説明]

本学部本学科の教育課程とその理念・目的は学校教育法第52条、大学設置基準第19条の趣旨に合致している。

「知的、道徳的及び応用的能力を展開させる(学校教育法第52条)」は、本学の理念であるリベラル・アーツ教育がめざすところで、主として全学共通科目によって支えられている。

音楽学科の教育課程では、その理念に基づいて音楽の技能の向上、幅広い知識の修得によってさらに深い研究を可能とし、音楽を通じて「豊かな人間性を涵養する(大学設置基準第19条)」教育課程が編成されている。

[点検・評価]

小規模な学科ながら、豊富な教育内容が確保されているが、履修者数の少ない科目も多く、授業の活性化を妨げている側面もある。

[改善方策]

科目数の問題は、今後も慎重に学科教授会で検討が必要とされ、賢明な判断が求められる。そのために、学科教授会などでは十分な審議時間を費やしている。

(2)学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

[現状の説明]

2006年度の舞踊専攻開設、2007年度の作曲専攻のミュージック・クリエイション専攻への改組によって、学科の教育課程はさらに複雑化することから、科目構成体系の見直しが行わ

れた。2006 年度よりすべての音楽専門教育科目を 5 つの科目群に分け、各科目の運営責任部署を定め、さらにそれをすべての専攻（器楽、声楽、ミュージック・クリエイション、舞踊の各専攻）別に明記している。このことにより、各科目の位置付けが明らかになり、学科の教育理念・教育目的がより明確に理解されるようになった。

[点検・評価]

科目の再編成と責任部署の明確化は履修ガイダンスなどの際に明らかな効果があり、音楽学科の教育課程に対する理解は深まった。『学修便覧』、開講科目表には専攻ごとに明解な記述がなされるようになったが、学科科目の全体的な把握には以前より注意が必要となっている。

[改善方策]

学科執行部、各部会、教務委員を軸に、教育課程の充実と運営のための提案が行われ、体系化の見直しもそこで行われる。舞踊専攻およびミュージック・クリエイション専攻の完成年度までには、学科科目の全体的な把握を促進することも含めて再検討を行う。

(3)教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

[現状の説明]

音楽学科の基礎教育においては実技能力、ソルフェージュ能力、音楽理論の理解度の個人差が顕著であるが、実技指導はマンツーマンで対応し、ソルフェージュや和声学などでは能力別(理解度別)クラス編成を行い、授業効果を高めている。倫理性をつちかう教育課程は、一般共通科目に委ねられており、学科としては設定していない。

[点検・評価] および [改善方策]

学生の資質・能力に対応する授業設定を検討する制度は学科内で伝統的に定着しており、適切な対応を可能としている。

(4)「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性

[現状の説明]

小規模の音楽学科ではあるが、教育課程においては、充実した「専攻に係る専門の学芸」のための科目が配置されている。マンツーマンを主とする主専攻実技科目群、本学科の特徴のひとつである充実した副科実技科目群、アンサンブル能力の育成を念頭においた科目群、興味に応じて履修する選択必修科目群、多様なその他の音楽専門教育科目群の 5 群に分かれている。

本学科の特徴として、卒業年次に必修科目として課している「ソロリサイタル」があり、学内において学科学生全員が 40 分程度のプログラムで演奏会(公開)を行う。また卒業演奏・卒業公演も全員に課し、公開の場で発表する機会が確保されている。また 2006 年度では主専

攻以外の実技に特に優れた技量を有する学生のために第 2 主専攻実技の制度が導入され、2007 年度に 1 名の履修（作曲 Second Major I）が決定している。

[点検評価]

学部・学科の理念・目的、各専攻の教育内容を配慮し、科目を適切に配置するための討議が重ねられている。「専攻に係る専門の学芸」の科目は質・量ともに充実しており、それらを通じて自主的に自己を高める能力の育成を目指している。

[改善方策]

学年により、専攻や専攻楽器の学生数や資質が異なり、それらに適切に対応できる、整合性のある制度の確立を目指している。現在進行中の制度改革(科目の体系化、舞踊専攻、ミュージック・クリエイション専攻改組)の状況を見極めながらの制度の整備が不可欠であり、活発な論議が交わされている。

(5)一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

[現状の説明] [点検・評価] および [改善方策]

豊富で多彩な教養科目が配置されており、他学科専門教育科目の積極的履修がある。本学の理念であるリベラル・アーツ教育の実践がみられる。音楽学科としての記述は特にない。

(6)外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置とその適切性

[現状の説明]

音楽学部における独自の外国語科目はない。英語 3 科目 6 単位と独・仏・伊からの 1 ヶ国語 2 科目 4 単位、計 10 単位を必修として課している。さらに選択科目として各言語の上級科目や LL、その他の語学の履修が可能。さらに英文学科の授業や TOEIC や TOEFL の資格準備授業、通訳プログラムの授業も選択することができる。充実した外国語科目群は、理念である国際理解の教育の一翼を担っている。またギリシャ語、ラテン語はリベラル・アーツとキリスト教主義教育の理念を反映している。

[点検・評価] および [改善方策]

全学的に履修者の少ないイタリア語を廃止する意見が一部にあるが、音楽学部としては必要不可欠な科目と考える。声楽専攻の学生の為に発音や表現力を念頭においた授業内容や担当者設定が一部で実現している。今後ともこの方針は維持したい。

(7)教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

[現状の説明]

音楽学部は卒業必要単位である 124 単位の取得方法として、共通科目 34 単位（うち外国語科目 10 単位）、音楽専門教育科目 80 単位、自由選択科目 10 単位を取得する制度を確立している（表 3-1 参照）。自由選択科目では共通科目、専門教育科目のいずれから取得しても良いとしている。

[点検評価]

この制度の骨子は 1995 年に確立され、音楽学科はほとんど変更を必要としていない。科目の量的配分は適切と思われる。各人の興味、進路などに対応が可能であり、本学や学部・学科の理念・目的にも沿っている。

[改善方策]

舞踊専攻が開設され、作曲専攻がミュージック・クリエイション専攻へ改組されたが、取得単位の単位数の量的配分の数値が適切であるかどうかは慎重に見極めて教育課程の検討がなされている。しかし常に学生の履修状況に注目し、数値設定の適切性を判断していく。

(8)基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実施状況

[現状の説明] [点検・評価] および [改善方策]

音楽学科においては 2006 年度からは学科開設科目の各々について、その授業運営の責任部署を明確にし、学生に周知させる方法をとっている。これにより各音楽専門教育科目の責任体制が明確となった。

2 カリキュラムにおける高・大の連携

(1)学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

[現状の説明]、[評価・点検] および [改善方策]

芸術という分野を専門性とする音楽学部・学科では、個々の入学者がそれぞれの専攻における専門性ある技術・技量を入学以前から追求し続けており、本学科への入学が確定してからもその保持に常時努めているので、導入教育の必要性を特に認識しておらず、従ってこれに該当するカリキュラム上の措置はない。

3 履修科目の区分

(1)カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

[現状の説明]

音楽学科学生の場合、共通科目で取得すべき 34 単位のうち科目を特定しているのは英語 3 科目 6 単位、体育 1 科目 2 単位、キリスト教学 1 科目 4 単位の計 5 科目 12 単位で、残り 22 単位は各科目群の中から選択して指定された単位を取得することになっている(選択必修)。

音楽専門教育科目では各専攻、各専攻楽器により、必修科目が特定されている。その単位数は器楽専攻で 64～72 単位、声楽専攻は 64 単位、作曲専攻は 70 単位、舞踊専攻は 59 単位となっている。したがって、必修科目の単位数は、器楽専攻で 76～84 単位、声楽専攻で 76 単位、作曲専攻で 82 単位、舞踊専攻で 71 単位となり、卒業に必要な単位数に占めるその割合は、それぞれ 61.3～67.1%、61.3%、66.1%、57.3%である(表 3-3 参照)。

音楽専門教育科目から 80 単位の単位取得が義務付けられており、専門科目の選択科目の履修により充足する。他に自由選択科目があるが、すべて選択科目である。

[点検・評価]

科目が特定されている必修科目の単位数は、71～84 単位で、40～53 単位は科目を選択して取得する。選択すべき科目群には、小規模大学ながら豊富な科目が配置され、履修上の問題はない。適正な構成で、適正に運営されている。

[改善方策]

科目数が過剰な傾向が指摘されており、適正規模の確保のためには科目数を削減すべきという論議があり、2008 年度以降、教務委員会主導で科目の削減が予定されている。

必修単位の数値は常に見直されており、飛び級制度、早期卒業制度の導入を見据えた検討も始まっている。さらに多様な学生を受け容れる方針が全学的にあり、必修科目は今後減少する傾向になろう。

4 授業形態と単位の関係

(1)各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

[現状の説明]

各授業科目の特徴・内容や履修形態と、単位数との関係は正常に設定されている(表 3-19 参照)。

[点検・評価] および [改善方策]

単位数設定を含む授業科目設定は常に見直される体制が整っている。

表3-19 授業形態による時間数と単位数の関係

	1単位に必要な時間数	1/2時間 通年	1時間 半期	1時間 通年	2時間 半期	3時間 通年
講義・演習	15～30時間	1単位	1単位	2単位	2単位	
実験・実習・実技	30～45時間	1/2単位	1/2単位	1単位	1単位	

* 講義・演習:15～30時間で1単位、実験・実習・実技:30～45時間で1単位

ただし卒業論文、音楽学科の個人指導による実技についてはこの限りではない。

例外:卒業演奏または卒業作品、卒業公演、ソロリサイタル等の卒業年次計画外授業、マンツーマンによる個人指導(レッスン)科目

5 開設授業科目における専・兼比率等

(1)全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

[現状の説明]

2007年度の場合、科目数は85科目を数え、専任教員が担当するに割合は45.5%である(大学基礎データ表3)。そのうち、必修科目は4科目で、専任教員の担当する割合は57.1%である。学科内の専攻が多岐にわたり、学科学生全員に課している共通の必修科目が少ないことから、必修科目の数は少なく、選択必修、選択の科目数が多い。

[点検・評価]

本学科の専任教員の責任担当コマ数は授業形態によって異なるが、5～6コマである。しかし音楽学科では多くの専任教員が大学院科目も担当しており、担当コマ数が10コマを超える者もいる。授業内容が多岐にわたることからも兼任教員への依存は必要で、妥当であるといえる。

[改善方策]

本学科では少人数の専任教員で運営されているが、ほとんどゆとりがない。専任教員の負担を少し下げられるためにも、兼任教員依存率を少し高めることも必要であろう。専任退職者の補充が予定されていない2008年度以降は、その数値がやや高まる見通しである。

(2)兼任教員等の教育課程への関与の状況

[現状の説明]

数値は前項を参照されたい。

音楽学科では多くの科目を兼任の教員に依存しているが、意見交換、情報交換の場が確保されており、専任教員と兼任教員に教育への共通の認識が育まれ、兼任教員の積極的な教育への参加がある。

[点検・評価]

音楽学科では専門が多岐にわたり、多くの科目で兼任の教員に依存しているが、本学や本学科の理念や教育方針の理解を深めるために、専任教員と兼任教員の交流の場の確保を常に重視している。新年度授業開始直前には新年度集会、前期終了時には懇親会がひらかれ、活

発な意見交換、情報交換が行われる。後期授業開始直前には実技担当教員が一同に会し、また、音楽学部、大学音楽研究科主催の数多くの演奏会等への教員の積極的な参加がある。さらに一部の演奏試験などは公開とし、互いの授業成果を検証できるシステムの構築がある。

[改善方策]

兼任教員等の教育課程への関与のための連絡、連携については、これまで円滑に進められてきたと考えられる。

B 教育方法等

1 教育効果の測定

(1)教育上の効果を測定するための方法の適切性

[現状の説明]

以前は合格点を60点に設定してある科目（大半の音楽学部専門教育科目）や70点（主専攻実技科目）に設定してある科目があったが、すべての音楽専門教育科目でGPAに整合する採点方法に移行するとともに、実技系、演習系の成績評価において、模範解答などの提示はできないが、可能な限りの講評を個別に行っている。主観的要素が評価に反映する実技科目においては、少人数クラスの利点を生かし、個別の実技成長過程を見守りながらの複数教員による採点評価システムを導入しており、各の試験においても年次ごとの課題曲を設定し、学生の成長を見守っている。

[点検・評価]

音楽学部の専門教育科目においては、学生の知識に関する科目や能力に関する科目など様々な形態があり、その効果を測定するにも様々な方法がある、試験に於いても実技試験やペーパーテストなどが混在しているために、成績評価方法をある程度統一化することによって、教育効果が客観的に見えるようになったことは評価できると考える。実技科目の課題曲設定にしても、以前より度重なる改訂が行われており、本学音楽実技教育の指針が反映されていると考える。

[改善方策]

音楽学部内部では、充実した教育が行われているという自負があり、とりたてて問題点を感じないが、教科内容や形態が様々な音楽学部専門教育科目において、それぞれの教科内では長年の試行錯誤などから、その教科の伝統的な教育方法が生まれてきている。しかし、あまりに専門色が強く、音楽以外の立場から見た教育効果がどこまで明確にできるかという問題が今後発生してくるのではないかと考える。これは、将来発生する可能性のある問題として念頭に入れておきたい。

(2)教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

[現状の説明]

音楽学部においては、年度始めの教員集会（専任、兼任教員全員）を学部独自に実施し、全体集会および専攻実技ごとの部会を開いている。これにより、毎年の各部会の方針、試験の採点基準や課題の問題点などについて討議し、専攻実技ごとに入学時から卒業時までの試験課題曲の内規を作成、各学年次での教育目標などの合意を求めている。

また、楽典、ソルフェージュなどの教科においては、各クラスの授業進度や内容の統一を図るために、教員間でのミーティングを逐次行っている。

[点検・評価]

個別指導を原則とする専攻実技科目においては、授業形態上兼任教員の数も多いが、上記の部会や試験当日の話し合いなどで教員間コミュニケーションを密にしており、学部内の授業においては教育効果や目標達成度及び測定方法についての合意がなされている。舞踊専攻においては2007年度の段階では、1、2年次生各1クラスであり、複数担当者の授業の進め方など密に話し合えるなど、小規模の学科の長所である。

[改善方策]

授業効果、目標達成に関して細かい問題が発生しても、即時話し合える小回りの効く環境が、問題解決へのメリットであり、随時話し合う様にしている。

(3)教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

[現状の説明]

専攻実技の試験では、試験場の都合もありそのすべてではないが、学生に公開されており学生自身が自らの教育効果を他と比較して実感できる環境を作っている。また、成績優秀者にはオータムコンサートや新人演奏会への出演、また全員出演出来る卒業演奏会においての一部の出演順を成績順にするなど、それぞれの教科での教育効果を1つに集約して評価するシステムが出来上がっている。そしてこれらの運営にあたっては、科別教授会においての成績によるノミネートが行われている。2006年度に開設された舞踊専攻においては、完成年度へ向けて、これらの演奏会についての扱いを検討する必要がある。

[点検・評価]

音楽学部学生にとってもっとも重要な主専攻実技科目の評価を学科全体で見守っている現在のシステムは、少人数教育のゆえにこそ実現できるものである。そこには創立以来の寺子屋的な師弟の密な環境が現在まで残っており、評価できる。ただ、そのような暖かい雰囲気があるが若干学生に甘えを持たせることも希にあり、問題点として考えられる。

[改善方策]

上述の甘えに対しては、指導教員がマンツーマンで励ましながらい、良い意味での競争環境

を作っていくことが必要である。

(4)卒業生の進路状況

[現状の説明]

音楽学部の卒業生の進路は、本学大学院への進学者が例年 7～8 名、他大学大学院（2006 年度は大阪教育大、兵庫教育大へ）への進学者が若干名。海外留学者若干名などの他、一般企業への就職者、学校、音楽教室や自宅での指導者という内訳となる。2006 年度の就職希望者は卒業生の訳半数であり、就職率は 91%。進学者は 8 名であった。

[点検・評価]

近年本学大学院への進学希望者が減少しているが、留学生、音楽教室や自宅での指導者などは実数が掴みにくいのが現状である。これは学科の特殊性もありやむを得ないことであろう。しかし、留学や、指導者としての就職に関しては、実技担当教員が直接関与していることが音楽の場合多く、決して進路状況が悪いわけではないのだが、学校としての統計に反映されにくい。

[改善方策]

卒業生からの情報収集を積極的にしなければ、この統計上の問題は解決されない。実質的な卒業生の進路についての問題点は、有形無形両方あってしかるべきと考えるので、統計上の問題以外はそれほどないと考える。むしろ、卒業生の進路に関して担当教員の関与が多い現状をみれば、充実していると言えるかも知れない。

2 厳密な成績評価の仕組み

(1)履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

[現状の説明]

早期卒業制度・飛び級の導入には、履修科目登録の上限が適切に設定されていることが必要なことから、2005 年度から音楽学科では、履修科目登録の上限の設定を検討した。その後音楽学科では、早期卒業制度・飛び級制度の導入は見送られたが、履修科目登録の上限の設定は、学生の健全な履修に必要とされ、検討が続けられた。学生に計画的履修を推進させ、場当たりの履修を回避させること、意欲的な学生の履修を妨げないこと、早期卒業制度・飛び級制度の導入の際にも有効な制度であること、病気や留学、家庭の事情などで一時的に単位の取得が十分でない場合も回復できる可能性を考慮することなどを念頭において、次のように設定された。この制度は、2006 年度以降の入学生に対して適用されている。

- (1) 通年で 46 単位。
- (2) 教職など、資格に関する科目の単位は上限値に含まない。
- (3) 卒業年次のソロリサイタル、卒業演奏・卒業作品・卒業公演の単位は上限値に含まない。
- (4) 編入学生は除く。

(5)累積 GPA3.0 以上の者は通年 54 単位まで登録可能。

他学科では半期ごとにその数値を定めているが、音楽学科では通年科目が多く、また専攻、楽器によって、前期または後期に科目の偏りがあることから、通年で制限している。

[点検・評価]

登録ガイダンスなどで、その趣旨を述べ、指導を徹底したこともあり、2006 年度に制限値を超えて登録した学生はいなかった。現時点では数値は適切であったと思われる。

[改善方策]

制度が開始されたばかりであり評価の段階にないが、今後、学生の履修状況を分析し、より適正な数値設定を行うべきである。

(2)成績評価法、成績評価基準の適切性

[現状の説明]

専攻実技科目においては、各年次において課題曲を設定し(学科内に常時掲示している)、それらの演奏内容について該授業の担当者(数名～10 数名)で演奏を聞いて 100 点満点の成績を付け、その平均を持って成績としている。また、他の専門教育科目においては、それぞれの授業形態に合わせた試験を実施し、複数クラスのある授業に於いても、その平等性を重視した成績評価を行っている。そして実際の評価基準については、各担当教員に当該試験の最高点、最低点、平均点などが資料として配付されているが、素点については現状では各担当者に公開されていない。

[点検・評価]

試験においては指導が個人指導となるので、各学年の演奏すべき曲を内規として定め、なるべく多くの採点者によって客観的な成績評価を与えられるように工夫されていることは、こういった実技科目では当然の成績評価法であろう。また、各専攻の評価は前述のオータムコンサート、卒業演奏会、新人演奏会などに反映されるために、専攻ごとの評価に差が出ない様、科別教授会等で議論されているが、専攻学生が著しく少ない専攻においては、客観的な評価基準が難しいこともある。素点を公開しない事に関しては従来議論があり、公開することの採点への心理的影響など、その是非は解決の難しい問題として認識されている。しかし、成績評価が厳格であるか否かという問題については、まったく問題がないと考える。

[改善方策]

各実技担当部会などで、点数(成績評価)についての具体的方法については、課題曲設定なども含めて今後も議論を行う。

(3)厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

[現状の説明]

専攻実技科目においては、演奏を採点するという主観的な評価を行うため、それを客観的な成績評価にするための工夫がなされている。採点者個人の素点は事務によって非公表の中で計算され、平均された後に成績として公開されるようにしたり、採点者の数によっては素点の上下をカットして平均を求めたりする計算方法もとっている。担当教員に成績分布を公開して、採点者の採点基準を考える材料とすることなども、厳格な成績評価を行うための努力として考えている。

[点検・評価]

全項目にも記述したとおり採点に関しては、その評価基準など常に議論が行われていることに関して評価できる。そして、実際の点数計算など事務的にしっかりとした管理下に置かれており、素点非公開などに関しても保守性が保たれている。

[改善方策]

成績評価に関しては、成績上位者のノミネートなどに際しても、名前を伏せるなど過敏なほどの厳格な管理をしていると考えるので、むしろ厳格過ぎることが逆に情報公開の面で足枷になっているのかも知れないので、継続して最善の方法を随時科別教授会などで議論すべきである。

(4)各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

[現状の説明]

専攻実技科目の試験の課題曲内規には、当該学年で身につけるべき課題が設定されている。ピアノ専攻においては、1年次でバロック、古典、2年次ではジャンルを設定した課題曲、3年次前期ではソナタ全曲、また前期後期のいずれかでは現代曲を求め、4年次になると40分以内のソロリサイタルでの演奏といった設定がなされている。これによって各年次、卒業時に身につけるべき演奏能力を求めている。

[点検・評価]

近年、学生の質が下がり、まれに課題を消化して行くのに多大な苦勞をする学生もいる。今のところ何とか克服し、全員達成感を持って卒業していると考えるが、達成度は年々平均が下がってきている。

[改善方策]

担当教員は、昔ながらの音楽に対する情熱と水準を維持したいという気持ちを崩したくないために、質の下がった学生には過重な部分もあろう。双方のバランスを入学試験の課題曲なども含めて、時代に対応すべき時期に来ている。ただ、本学の現状では、質を下げず教育によって質の下がった学生を一定水準に引き上げる努力を惜しまない覚悟が必要である。

3 教育改善への組織的な取組み

(1)学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

[現状の説明]

音楽学部では年間数回の公開レッスンや公開講座を行っている。公開レッスンの受講者は公募によって決定しており、ほぼ全員出席するリサイタル（という教科）の時間に行われ、学生の学修の活性化に貢献している。教員もそれらに参加し、専攻実技の指導方法には大いに刺激を受けている。また、毎年ピアノの客員教授を海外より招き（2006、2007年度はロシアのザガツキン教授）、学部学生から受講者を募集していることも音楽学部の大きな活性素材となっている。声楽専攻が履修するオペラの授業には助演のオペラ要員、オーケストラには、足りない楽器の為のオーケストラ要員、合唱などの伴奏要員、舞踊専攻においては、舞踊の伴奏者など様々な要員の雇用も活性化の要因となっている。

[点検・評価]

大学側は、学生の教育に熱意をもって様々な公開レッスンや、客員教授の制度などを積極的に企画するのであるが、近年公開レッスンの受講者を公募しても、意欲的に受講しようという学生が減ってきている事は、残念であり、担当教員に積極的に受講するよう指導してもらっている。本学の教員は質の良い教育をという自負が強いのであるが、これも時代のせいかな、学生の学習意欲との間に温度差を感じる。

[改善方策]

教員側の熱意と学生側のニーズを、随時話し合っていく。学生の食わず嫌いを何とか改善していく方策を学生サイドに立って考えることも、従来からの伝統的な音楽教育という偏った教育法だけに固執しないような柔軟な姿勢が求められる時代に来ている。

4 授業形態と授業方法の関係

(1)授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

[現状の説明]

音楽学部では、和声、ソルフェージュや対位法と言った科目では能力別クラス編成をし、少人数クラスの密な教育をし、専攻実技（主専攻、副専攻）では個人レッスンを行っている。

[点検・評価]

これらの授業形態は、各教科において、必要な伝統的なものであり、ひとくくりには出来ない多様な授業形態があり、それぞれが妥当だと考える。

[改善方策]

常にこれが適切であるかどうか、妥当であるかどうかを考える機会をおろそかにしないようにしたい。

人間科学部

人間科学部では以下の学士課程の教育内容、方法等に関する到達目標を定めている。

(1) 学生に人間の心と行動および人間と社会とのかかわり方、自然環境と人間の営みとの関係、健康に生きるための生命科学を実証的に理解させること。

(2) 実習、ゼミなどを通じて、少人数教育を実践すること。

(3) 学生に効果的な教育ができるように、教員が協力して教育体制作りをすること。

心理・行動科学科

本学科では、大学全体の教育理念をもとに、個人として自立し多様な人々と共生するための知性と感性を身につけるといふ学科の独自の教育目標の達成に向け、人間関係や社会の問題を分析にとらえるために必要とされる基礎から応用までの知識体系、人間に対する理解を深めるための方法、さらに、それらの応用として人間関係を援助するためのスキルを身につけるような系統的な教育内容の積み重ねをめざしている。

教育方法については、講義科目の少人数化や双方向型の授業の実施に加え、心理学・行動科学に特有の実験や実習を積極的に取り入れることで、机上の知識だけでなく実践的な知識やスキルの修得を目指している。

また、一般教養科目との連携、必修科目と選択科目のバランス、卒業生の質の保証なども含めて、時代の要請に対応できるよう、常に教育内容や方法の見直しが可能な状態にあることも到達目標の一つである。

A 教育課程等

1 学部・学科等の教育課程

(1) 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条との関連

(2) 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

(3) 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性

[現状の説明]

本学科では、大学全体の「キリスト教主義」、「リベラル・アーツ&サイエンス」、「国際理解」という教育理念をもとに、学科独自の専門教育を通しての教育目標を以下のように設定している。すなわち、人間の心や行動を理解すること、そのために身近な人間関係や社会の問題を分析的にとらえること、そして、対人関係を円滑にすすめ、サポートできる技能を身につけることである。そして、このような教育目標にそった教育を行うことで、1 人の人間として社会の中で人生を着実に歩み、また、多様な人々と共生するための知性と感性の涵養が可能になると考えられる。それは、本学の建学の理念である「愛神愛隣」と合致するものであり、本学科の理念・目的でもある。

このような教育目標を達成するために、2005年、2006年の2年にわたり専門教育課程の見直しを行った。その結果、必修科目は、1年次のための専門教育への導入の役割を果たす「心理学入門ゼミ」、そして、専門教育の最終仕上げである卒業論文への取り組みのためのいわゆる「ゼミ」である3年次での「演習Ⅰ」、4年次での「演習Ⅱ」「卒業研究」の合計4科目となった。柱となるこれらの科目を中心に、人間と社会環境との関わりを学ぶための「学部選択必修」、専門科目を学ぶために基礎となる講義や心理学・行動科学の方法を学ぶための実習・演習を含む「学科選択必修」が配置されている。さらに、「選択科目」は幅広い専門分野を学ぶために、心の問題を考える臨床心理学領域の科目と援助方法を学ぶ実習科目、また、文化や社会、身体との関係を学ぶ行動科学領域の科目で構成されている。そして、こうした科目は基本的な内容のものを低学年次に、発展的な内容のものを高学年次にわりあてるようにしている。

このように、学科の中心である心理学とそれに関連する専門領域の基礎から応用までを4年間を通して段階的に学ぶ仕組みを作っている。その際、本学の特色である「少人数教育」をいかしたクラス編成を行なっている。例えば、1年次の基礎科目「心理学入門ゼミ」では、1クラス25名程度のクラス編成のもと、行動科学系心理学の専任教員2名と臨床心理学領域の専任教員2名による授業を展開している。3年次で選択するゼミは平均10名程度のクラスを編成しており、細やかな指導のもと、これまで積み上げてきた教養と専門知識、技能を用い、各自の研究テーマを見つけ、卒業論文の作成が行われている。

[点検・評価]

2005年と2006年の専門教育課程の見直しにより、1年次の導入教育から4年次の卒業論文作成まで、本学科の教育目標にそった専門性を身につけるための体系的な教育課程を構築できたのではないかと考えられる。さらに、2つの外国語や体育、キリスト教育科目を含む共通科目を通して、専門のみに偏るだけでなく、さまざまな領域の学問が学べる。このことにより幅広い教養と専門性、人間性がうたわれている学校基本法第52条、大学設置基準第19条を十分満たしていると考えられる。

改組と教育課程の見直しにより、学科の専門性を明確に打ち出すことができるようになり、1年次から基礎的な積み上げをすることができるようになった。また、1年次の基礎科目から本学の特色である少人数教育を実施することで、近年、問題をかかえる学生が増えてきた現状に対応できるものになっているのではないと思われる。

問題としてあげられるのは、専門科目の新規開講や削除が、教育目標達成のための必要性というよりも、時に受験生の動向や専任教員の専門に左右されるということであろう。

[改善方策]

教育課程については、今後も必要に応じて見直しを行いたい。その際、教員の専門性もさることながら、社会の要請、さらに、入学してくる学生の学力や資質にも十分配慮した見直しをしたい。受験生獲得のための一時的なカリキュラム改変ではなく、学科の理念・目的、教育目標、さらに社会の要請に応じた結果、受験生に魅力的なものになる、というような改

善をめざす。

(4)教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

[現状の説明]

基礎教育としては1年次に必修科目として「心理学入門ゼミ」(2単位)を配置している。この科目は1年次生全員の大人数クラスで行うのではなく、少人数クラスに分け、心理学の各分野の専任教員4人が、オムニバス形式ですべてのクラスを受け持ち、心理学全般の基礎知識、研究方法、レポートの作成方法を各専門分野から指導している。この基礎科目の上に、2年次で各専門の基礎講義、基礎実習を配置し、3年次でより専門領域の科目と専門ゼミ、4年次の卒業研究へと段階的につながるモデルを構成している。

また学部レベルで倫理委員会を設置し、入門ゼミおよび他の科目の中で、心理学者としてのあるべき姿、研究者の倫理性、情報処理や社会調査におけるプライバシーや倫理問題について繰り返し指導している。

[点検・評価]

少人数クラスでのきめ細かい指導は、新入生のモチベーションを高め、教育効果を上げていられると思われる。入門ゼミの試みは近年始めたばかりなので、講義内容等については、今後点検整備し、より質を向上していくことが必要であろう。

[改善方策]

点検と評価で述べたように、入門ゼミの内容をより向上させていくこと、また倫理問題のみならず、学生自身の大学生活のサポート機能を担っていきけるような体制をカリキュラムの中に組み込んでいくことが求められる。

(5)一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

[現状の説明]

一般教養的な授業科目の編成については、すでに大学の項で記述しているとおりであり、本学科でも、専門科目のいくらかを、入門コース、探求コースへ提供している。全体的評価等については大学全体の記述に準ずるものである。当学科では学生へも、専門分野の修得のためにもより広い視野の必要性を説き、一般教養的に開講されている、他学部、他専攻の科目を積極的に履修することを指導している。

[点検・評価]

教員は一般教養的科目の重要性を認識し、指導しているが、学生はその意義を十分に理解しているとはいいがたいのが現状である。

[改善方策]

一般教養科目と専門科目の有機的つながりを提示し、一般教育科目の意義を学生に理解させる手立てを考案することが求められる。

(6)外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置とその適切性

[現状の説明]

1、2年次における外国語科目は、全学共通の外国語科目が開講されており、必修の英語4科目8単位に加えて、その他の外国語としてドイツ語・フランス語・イタリア語・中国語・朝鮮語のいずれか1語学2科目4単位が選択必修となっている。英語科目においては、少人数での能力別クラス編成が行われ、英語によるコミュニケーションを主眼とした、外国人教員による科目「Communication in English」や、演習形式を取り入れた科目「English Workshop」が必修となっている。また、本学科の専門教育科目においても、3年次配当の学科選択必修科目「心理行動科学文献講読」（前後期、各2単位）において、心理学に関する英語文献の講読を行っている。一方、授業科目以外にも英語 e-learning 教材を用意し、コンピュータネットワークを介して、本学の全ての学生が利用できるように図っている。

[点検・評価]

「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」を図ることは、本学の教学理念である「国際精神の涵養」にも一致しており、コミュニケーションを重視した本学の1、2年次の科目編成は、この目的に照らして適切なものであると考える。これはまた、本学科の教育目標である「多様な人々と共生するための知性と感性の涵養」にも資するものである。また、外国語文献の読解能力を養うことは、本学科の教育においても不可欠であるが、1、2年次の外国語科目に加えて、3年次の「心理行動科学文献講読」も補足的に機能していると考えられる。

一方、「心理行動科学文献講読」を履修する学生数が少なく、英語 e-learning 教材も十分に活用されているとは言い難い（p. 43 参照）。

[改善方策]

外国語科目の科目編成自体は適切であると考えられるので、特に改善・改革の必要はないと考える。「心理行動科学文献講読」に関しては、学生がその必要性を感じるかどうかの問題の本質であり、他の専門教育科目や演習において、積極的に英語文献を取り入れることが望ましいと考えられる。

(7)教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

[現状の説明]

卒業所要総単位 124 単位のうち、専門教育的授業科目は 80 単位（65%）以上、一般教養的

授業科目は24単位（19%）以上、外国語科目は12単位（10%）以上となっている（表3-1参照）。専門教育的授業科目は必修科目（18単位）、学部選択必修科目（10単位以上）、学科選択必修科目（6単位以上）、選択科目からなる。また、一般教養的授業科目は、各テーマに沿って多様な教員が多様な視点から総合的に論じる主題コース（2単位以上）、さまざまな領域の入門的内容を扱う5群に分けられた科目群である入門コース（3群以上にまたがって8単位以上）、他学部他学科の専門教育科目である探求コース（4単位以上）、キリスト教学（8単位以上）、体育学（2単位以上）から構成されている。外国語科目は、英語（8単位以上）とその他の外国語（ドイツ語、フランス語、イタリア語、中国語、朝鮮語のいずれか1語学、2単位以上）からなる。

[点検評価]

卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目、一般教養的授業科目、外国語科目の配分に関しては、心理・行動科学分野の専門性も鑑み、適切なものであると考える。また、本学の理念である「リベラル・アーツ&サイエンス教育」の観点から、一般教養的授業科目の充実が望ましいが、本学においては、探求コースの制度により、他学部他学科の200を越える科目から選択して履修することが可能であり、多様な分野の多彩な内容を学習することができる。

[改善方策]

格別の改善・改革は必要ないと考える。

(8)基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

[現状の説明]

本学の基礎教育・教養教育においては、全学的な組織である教務委員会が主体となって科目の決定等を行い、各科目の内容に適した学科（体育学においては体育研究室、キリスト教学においてはチャプレン室）が主体となって、講師の選定、及び、授業の実施・運営を行っている。また、本学においては他学科の専門教育科目の一部を一般教養的授業科目として受講する制度（探求コース）が設けられているが、これらの科目については、本来は各学科の専門教育科目であるので、担当する学科が実施・運営を行っている。

[点検・評価]

本学の基礎教育と教養教育において、科目編成については全学的な組織で調整し、各科目の実施・運営には、最も適した学科等が当たるという現在の体制は合理的なものであると考える。各科目の授業も、適切に実施・運営されていると考える。一方、現行の科目編成は、教務委員会主導で設けられた科目もあるものの、各学科で必要とされるもの、提供できるものの持ち寄りといった感が否めず、やや統合的な視点に欠けるきらいがある。

[改善方策]

特に基礎教育の科目編成については、各学科で必要とされる内容を整理して、全体が一貫

したカリキュラム体系となるように、既存科目を整理し直す機会を設けるのが望ましいと考える。

(9)グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ

[現状の説明]

大多数の学生が受講する最も基礎的な情報教育科目である「情報科学基礎演習」において、学習・研究におけるコンピュータの利用の基礎とともに、電子メール・インターネット利用上のルールとマナーを指導している。また、一部の情報教育科目（「情報科学演習」、「情報科学応用演習 II」）において、コンピュータを用いたプレゼンテーション・情報発信を指導している。

[点検・評価]

「情報科学基礎演習」は必修科目ではないが、この科目の履修が、学生が大学教育用コンピュータシステムを利用するための条件となっているので、大多数の学生が受講しており、そこでの電子メール・インターネット利用上のルールとマナーの指導は、著作権侵害、剽窃、誹謗中傷等を含む電子メール・インターネット利用における倫理的諸問題の発生の防止に寄与していると考えられる。また、「情報科学演習」においては、実際にコンピュータを用いた口頭発表を行うため、情報伝達力・自己表現力の涵養に資していると考えられる。一方、心理・行動科学研究の多くは人間を対象とするものであり、ヘルシンキ宣言に準ずる倫理性が求められる。本学科の授業においても、単独の科目あるいは既存科目の一部として、そのような倫理観を指導する教育が必要であると考えられる。

[改善方策]

新規あるいは既存の必修科目において、ヘルシンキ宣言に準ずる倫理観を指導する。

2 カリキュラムにおける高・大の連携

(1)学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育実施状況

[現状の説明]

A0 入試、推薦入試などで早期に入学が確定した高校生に対する教育については全学的な取り組みとしてすでに述べた通りである。本学科の中心である「心理学」は高校まででない科目であるので、導入教育を必要とするというよりも、まったくの初歩から教育することが前提になっている。心理学研究の必須道具として、数学を基礎とする「統計学」については導入教育にあたる科目を設けている。学力テストが課されている一般入試で入学してくる学生の場合にも、国語と英語の2科目受験者が多く、数学が苦手という学生が多い。そのため、1年次に共通科目として、数学の導入教育科目「文系のための数学入門」を設け、さらに、学科の専門科目として、1年次に「人間科学のための統計学」「行動科学統計 I」を開講してい

る。

[点検・評価]

数学に対する苦手意識をもった学生のために、「文系のための数学入門」を設けてはいるものの受講生は少なく、導入教育として十分に機能しているとは言いがたい。一方、学科の専門科目である「人間科学のための統計学」「行動科学統計 I」については、ほぼ全員の学生が受講しており、導入教育としての役割を果たしていると思われる。

[改善方策]

入学後の導入教育科目である「文系のための数学入門」については、入学時の履修指導オリエンテーションにおいて、その重要性を十分に周知することが必要であると思われる。現在のところ、心理学の研究の道具としての「統計学」に関する導入教育しか実施しておらず、こうした科目以外の導入教育の必要性については論じられていないが、将来の入学生の資質により、新たな導入教育が必要とされる可能性もあるので、引き続き考えていきたい課題である。

3 履修科目の区分

(1)カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

[現状の説明]

心理・行動科学科は、2006年度から現行のカリキュラムがスタートした。卒業に必要な124単位のうち、学科の専門教育科目として履修が課されているのは80単位である。そのうち、必修科目は1年次対象の基礎教育科目「心理学入門ゼミ」（2単位）、3年次対象の「演習Ⅰ」（4単位）、4年次対象の「演習Ⅱ」（4単位）および「卒業研究」（8単位）の計18単位である（表3-3参照）。

また、選択必修科目として「学部選択必修科目」「学科選択必修科目」が用意されている。「学部選択必修科目」は人間と社会環境の関わりを学ぶためのものであり8科目18単位が用意され、この中から10単位以上を履修することが定められている。「学科選択必修科目」は専門科目を学ぶために基礎となる講義や心理学・行動科学の方法を学ぶための実習・演習を含むものであり、8科目22単位が用意され、この中から6単位以上を履修することが定められている（表3-3参照）。さらに、選択科目として2007年度には47科目が用意されている。

[点検・評価]

基礎的な科目および卒業研究に関連する科目を必修とし、さらに、学部全体で学んでほしい科目や学科として必要と思われる科目を選択必修科目としており、現在のところその区分は適切と思われる。

[改善方策]

現行のカリキュラムは2006年度に導入されたばかりであるので、今後、学生の履修状況を見ながら、点検評価し、改善すべき点があれば、その方策を考えていきたい。

4 授業形態と単位の関係

(1)各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

[現状の説明]

心理・行動科学科では、徐々に完全 Semester 制を志向して、授業を半期のものに切り替え、人間科学科人間行動科学専攻が2005年に学科として独立してからは、必修の演習Ⅰや演習Ⅱ、卒業研究も含めて、すべて半期となった。

[点検・評価]

すべてが半期科目となると、9月に帰国したりする留学の学生のために、柔軟な運用が可能になる。しかし、半期科目に分断されることによって、知識の蓄積という点で問題が残る。この点は、いくつかの科目において、先修指定をすることによって、カバーされている。また、心理・行動科学科において、卒業論文はリベラル・アーツ&サイエンス教育の理念に沿うものとして大きな位置を占め、学会を模した卒業論文発表会が行なわれている。しかし、単位数としては、卒業研究の4単位であり、重みが単位数に反映されていないという問題があるかもしれない。

[改善方策]

知識の蓄積という問題については、上記の先修指定以外に、前項で述べたいくつかのモデルコースを学生に提示することによって、解決されると期待できる。また、現時点で、卒業研究は、必修であるので、この単位数が少ないからといって、学生に不公平感はないので、特に変更する必要はないと思われる。

5 開設授業科目における専・兼比率等

(1)全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

[現状の説明]

2007年度の場合、心理・行動科学科専門科目は全63科目中33科目であり、専任教員が担当する科目数は52.4%である（大学基礎データ表3参照）。

[点検・評価] および [改善方策]

本学の責任担当コマ数は、原則として5コマである。しかし心理・行動科学科では多くの教員が大学院科目も担当しており、担当コマ数が7コマを越えるものが多い。その現状では兼

任教員へのこの程度の依存は妥当であるといえる。

(2)兼任教員等の教育課程への関与の状況

[現状の説明]

兼任教員については、就任の依頼時に、関連科目の専任教員から本学の教育方針、担当科目の位置づけ、評価方法等についての説明をし、了解を得ている。また実習等に関しては学期中にも兼任教員の要望がある場合は、専任教員が対応して細かな打ち合わせを行っている。また年に一度、専任教員と兼任教員の交流の場を作り、意見交換に努めている。

[点検・評価]

兼任教員等の教育課程への関与のための連絡、連携については、これまで円滑に進められてきたと考えられる。

[改善方策]

学科そのものが時代のニーズに合わせ、積極的に改善、発展を図っている現在、そうした学科の教育理念、目標を兼任教員と常に共有する努力をより意識的に行っていくことが必要である。

B 教育方法等

1 教育効果の測定

(1)教育上の効果を測定するための方法の適切性

[現状の説明]

本学科では、それぞれの科目については、担当教員の設定している教育目標にもとづき、試験、レポート、出席、授業中の小テスト、発表などを実施し、教育目標への到達度が評価されている。特に、本学科における教育の集大成である卒業研究については、本学の正式な行事となっている卒業研究発表会において、指導教員をはじめ専任教員、さらには、大学院生や下級生などの前で発表することになっている。この発表を通して、専任教員は4年間の専門教育の効果について判断することができる。

[点検・評価]

それぞれの科目についての教育効果の測定は、各教員に委ねられており、その測定方法の適切性については、担当教員の良識に負わざるを得ない状況であるが、2年間をかけて制作される卒業論文は、その発表会において教育効果が専任教員や学生の前で示されることになり、適切な測定が行われていると思われる。しかし、2005年度の改組以降、新学科となつてからの卒業研究はまだ行われていないので、現在の教育内容の効果については不明である。また、過去にも4年間の専門教育のもたらす長期的効果についての測定はまったく行われていない。基礎教育や倫理性についての教育効果についても本学科では測定されていない。

[改善方策]

教員が個々に担当している授業については、成績評価の際に必要な教育目標の提示やその到達度に応じた評価方法等について、学生に開示するようにさらに徹底して求めていく。しかし、2005年に新学科となってから卒業研究はまだ行われていないため、4年間の教育内容の効果については今後の様子を見て行きたいと思う。また、卒業後の効果測定についてもある時点で行うことが必要となるであろうし、その際に、専門教育だけでなく、基礎教育や倫理性を含め、教育の効果測定のための有効な方法を考えねばならないだろう。

(2)教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

[現状の説明]

心理・行動科学科内では、目標達成や測定方法についての合意を確立するような明文法的な制度があるわけではないが、どの程度の水準が求められるについての意見交換は頻繁に行なわれている。特に、「心理学入門ゼミ」や情報関連科目、心理学あるいは臨床心理学領域の実習のように複数の教員が担当する科目については、担当教員による教育目標、目標到達度さらに教育効果測定方法を担当教員が話し合いによって決めている。

[点検・評価]

すべての科目ではないが、少なくとも複数の教員が関わる科目については教員間の合意が確立していると考えられる。そして、このような合意が、それぞれの教員が担当するその他の科目にも反映されている。

[改善方策]

今後、全学的な点検機関が必要とされるかもしれないが、現時点では急務とは思われない。

(3)教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

[現状の説明]

全学的に統一された方法で学生による授業評価を行っており、その結果は、各教員にフィードバックされる。フィードバックされた内容によって、各教員は、教育効果を高める工夫を行なっている。

[点検・評価]

学生による授業評価は、学生自身の学習への取り組みいかんによって、妥当性・信頼性を欠くものとなる恐れがある。

[改善方策]

今後、全学的な点検機関が必要とされるかもしれないが、現時点では急務とは思われない。

(4)卒業生の進路状況

[現状の説明]

本学科は2005年度に設置され、卒業生が出るのは2008年度末である。そこで、本学科の前身である人間科学科人間行動科学専攻の卒業生の進路状況について現状を説明する。例年、この専攻の約6～8割の学生が就職を希望しており、就職希望者の就職決定率は2002年度以降94～100%を維持してきた。業種は、金融、製造、流通を中心として、通信、運輸、サービス、教育の分野など多岐にわたる。また、少数ではあるが本学科で取得した「精神保健福祉士受験資格」をもとに、この資格を取得し、福祉の分野に進む卒業生もいる。

本学科での専門教育をいかした資格に「臨床心理士」があるが、これを得るためには臨床心理士受験資格が取得できる大学院への進学が必要であり、大学院進学を希望する者も例年1～2割程度いる。そのうち、本学大学院への進学者は、3～5名程度である。

また、本学大学院への進学者数を増やすための方策として、2006年度より、人間科学研究科臨床心理学分野においては、一定以上の成績と履修した科目を目安に、一次試験（筆記試験）を免除し、二次試験（面接）だけで大学院受験ができる制度を導入した。人間科学研究科の他分野においては、成績優秀者の内部推薦制度および進学を前提として早期卒業制度を設けた。2007年度(2008年度進学予定)に臨床心理学分野への一次試験免除者が2名いたが、他の制度についてはまだ利用されていない。

[点検・評価]

人間行動科学専攻の卒業生の進路は、就職の場合、様々な業種に採用されており、本専攻に対する社会的評価が高いものと考えられる。一方、心理学という専門をいかした就職を希望する場合には大学院進学が必要となり、学部のみ卒業生にはこうした職場はほとんど開かれない状況である。ただ、これは本学だけでなく全国的な傾向である。

本学大学院へ進学しやすい制度を設けたが、まだ2年目であるので、今後の様子を見て点検評価を行いたい。

[改善方策]

現状において学科で改善すべき問題は特にない。

2 厳密な成績評価の仕組み

(1)履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

[現状の説明]

本学科では2006年度入学生より、半期に登録できる単位数の上限を26単位と定めている。ただし、この上限の中には、精神保健福祉士受験資格や日本語教員資格のような資格に関わる科目や副専攻科目、通訳プログラム関係の科目単位、およびGPAに換算しない科目の単位は含んでいない。また、前学期のGPAが3.0以上の学生は、この上限を超えて登録することが可能である。さらに、卒業必要単位を満たせない可能性のある場合には、26単位を越える

登録を認めるかどうかについて学科教授会で審議を行うことになっている。現在までのところ、上述の資格等の科目を履修しようとする学生以外に、26単位を超えて登録する学生はいない。

[点検・評価]

登録単位数の上限を設定することで、学生が極端に多くの科目を登録することが避けられるようになった。特に、新入生に関しては、自分の時間割を組む際の1つの目安になっているようだ。しかし、科目数の制限ではないために、体育や語学などの1単位の科目を履修することが多い1、2年次生のなかには、上限いっぱいの単位を取ろうとして、かなり多くの科目数を登録する学生がいる。このような学生のうち1年次生に対しては、前期のオリエンテーションで学生主事による指導が行われている。

ほとんどの学生が毎学期ほぼ上限数の単位を履修するため、3年次終了時点で、4年次の必修科目「演習Ⅱ」、「卒業研究」の12単位以外を修得していることが多い。しかし、4年次にはほとんどの学生が就職活動を行い、同時に、卒業研究を行うことを考えるとこのような履修の仕方にも利点がある。特に、本学科の卒業研究は、大学内だけでなく、幼稚園や高校、各種の施設などの現場で研究を実施する学生も多く、その拘束時間を考えると、4年次に他の科目を取ることは実際にも困難と思われる。

[改善方策]

1年次の登録科目数については、入学時のオリエンテーションで引き続き注意を喚起していくつもりである。これ以外には、現在のところ特に改善すべき問題はない。本学科の科目登録の上限は2006年度より開始されたので、あと2、3年程度は様子を見て、何か問題が生じるようであれば、考えていきたい。

(2)成績評価法、成績評価基準の適切性

[現状の説明]

全学的に統一されたシラバスには、評価方法が明記されており、心理・行動科学科においても、それにしたがって厳格に成績評価が行なわれている。また、卒業研究については、卒業論文発表会を通して、担当教員(主査)以外に副査を指定して、より厳格な成績評価が行なわれる努力がなされている。

[点検・評価]

厳格な成績評価が行なわれるような仕組みはすでにできていると評価できる。しかし、卒業論文発表会については、一人の教員がすべての発表を聞くことができるわけではないので、チェックされる卒業研究に偏りが生じている。

[改善方策]

家政学部児童学科の時代には、卒業研究は担当の教員が審査をするだけであった。人間科

学部設立時に、卒業研究の複数の教員による口頭試問を行なうことが計画されたが、教員の負担が大きいということで、その代案として卒業論文発表会が行なわれるようになった。卒業論文発表会だけで厳格な評価が行なわれないようであれば、口頭試問の可能性を再検討する。

(3)厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

[現状の説明]

本学科では厳格な成績評価を行う仕組みは導入しておらず、各教員にすべてが任されている状態である。ただし、「心理学入門ゼミ」や情報関連科目、心理学あるいは臨床心理学領域の実習のように複数の教員が関わるような科目については、担当教員全員の意見を取り入れ最終的な成績評価を行っており、科目の教育目標に照らした成績評価が行われている。また、卒業論文に関しては、指導教員（主査）以外に、他の専任教員が副査となって論文の評価に関わっている。しかし、この場合も、成績評価の責任はすべて指導教員（主査）にあり、副査のコメント等は参考意見程度にとどめられている。そして、いずれの場合にも、成績評価の基準や理由は公表されていないことが多い。

[点検・評価]

上述のように基本的には各教員がそれぞれの基準で成績評価を行っており、教員の専門的見解や良識に任されている。一方、これが「簡単に単位がとれる」科目や「なぜ落とされたのかがわからない」ような科目を生んでいる原因でもあろう。

[改善方策]

絶対評価にせよ、相対評価にせよ、成績評価を厳格に行おうとするならば、教員ごとあるいは関連領域の複数の教員ごとの、もしくは全学的なガイドラインの作成が必要となるであろう。そのためには、成績評価についての教員間の共通認識が必要である。これらを達成するためには大きな労力を要するが、すでに導入されている GPA をも考慮しながら、成績評価の現状とあるべき姿についての議論を行うことがその一歩となるだろう。

(4)各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

[現状の説明]

本学科には学生の質を検証・確保するための制度はない。成績評価については各教員に任されており、それを総合判断して進級の可否を決める制度は導入されていない。このように、制度としては学生の質の検証は行われていないが、卒業論文提出の後、専任教員、院生、下級生などが参加する卒業論文発表会が行なわれており、学生の質の検証方法の一つとして機能している。また、本学科では平均 10 人程度の 3、4 年次のゼミ以外にも少人数で行われる授業が多く、これらの科目では、学生の資質に応じた授業展開が可能となり、学生の質の確保に役立っている。

[点検・評価]

学生の質の検証のための制度は導入されていない現在では、学生の成績や履修単位に関係なく進級が可能であり、問題があると思われる。しかし、少人数授業は学生の質を確保するためには最適の授業方法であるし、卒業学年での卒業論文発表会は学生の質を学科全体で検証できる機会となっている。

[改善方策]

GPA が全学的に導入されているので、これを各学年における学生の質の検証に用いる可能性について検討する。卒業論文発表会は卒業時における学生の質の検証に役立っているため、今後、これを形骸化しない努力を続ける。

3 教育改善への組織的な取組み

(1)学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

[現状の説明]

各学期の初めには、学生主事が履修指導のためのオリエンテーションを行っている。特に新入生に対しては、入学後の早い時期に、オリエンテーションに加えて、学科の全教員と上級生有志と共にフレッシュマンキャンプを行い、教員・上級生との交流の機会を設け、新入生の学修指導と意欲の向上を図っている。また、卒業研究の発表会を公開で行うことにより、卒業年次の学生の学修意欲を向上させるのみならず、下級年次の学生にも、本学科における多様な研究内容を垣間見せると同時に、卒業研究の履修イメージを与え、研究に取り組む心構えを得させている。

また、教育指導方法の改善の手がかりとなるように、すべての科目において「授業評価アンケート」を実施し、FD研修が1年に2回行われている。

[点検・評価]

履修指導のオリエンテーションは、各学期の授業期間の前に行われ、適切かつ円滑な履修登録に寄与している。フレッシュマンキャンプは年度により時期が異なることはあるものの、おおむね履修登録以前に行われ、教員・上級生との交流により、履修を含む学修上のさまざまな疑問を解消する機会を得ている。卒業研究発表会も、卒業年次学生に、卒業研究に真剣に取り組ませる効果があり、また、特に2年次生が3年次以降の演習担当教員（ゼミ指導教員）の希望を決める際の意味決定にも役立っている。一方、卒業研究発表会への下級年次学生の出席は、期待されたほど多くはなく、十分な効果が得られているとは言いがたい。

[改善方策]

卒業研究発表会への下級年次生の出席を促進するために、下級年次を指導する教員が、授業中などに、卒業研究発表会の教育効果を周知し、出席を奨励する。

4 授業形態と授業方法の関係

(1) 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

[現状の説明]

心理・行動科学科でも、科目の内容に応じて、講義、演習、実習、講読といった授業形態がとられている。特に、本学科の特徴は実際に自分で体験する実習や演習が多いこと、それらが少人数で行われていることである。たとえば、「臨床心理学実習Ⅰ、Ⅱ」では15名程度、「心理行動科学実験実習」は20名程度のクラスを設け、担当教員とその補佐により細やかな指導が行われている。また、1年次の基礎科目である「心理学入門ゼミ」においても、20名程度のクラスで心理学概論を教えている。3年次から始まるゼミは各学年の人数上限を13～15名（平均では約10名）とし、個々の学生に応じた指導がなされている。このような小規模のクラスを設けることにより、教員と学生、学生同士の意見交換や質疑応答などの双方向授業が可能となっている。科目名に実習や演習がついていない授業においても、なるべく少人数のクラスを実施するために、履修生が多い場合にはクラス数を増やしたり、学生の人数制限を行ったりすることもある。

[点検・評価]

人間科学部行動科学専攻から心理・行動科学科への移行にともない、カリキュラムの見直しが徹底的に行なわれ、講義や実習のバランスがたいへんよくなった。講義において包括的あるいは具体的な知識の伝達や問いかけがなされ、実習や演習において、それを自分におきかえて体験実践するというやり方によって、心理学や行動科学が学生の知識面、技術面、そして、精神面にうまく吸収されていると思われる。たとえば、「心理行動科学実験実習」や「臨床心理学実習」については、教員による丁寧なレポートの添削が行なわれており、「レポートを書くための実力がつく」という学生自身の感想から伺われるように、技術面でも有効な教育指導方法である。

[改善方策]

当面、大きな問題はないが、受講生の積極的な参加が求められる少人数の実習において、動機付けの低い学生も散見されるようになっている。こうした学生への対処について、今後考えていく。

環境・バイオサイエンス学科

21世紀の課題である地球環境と生命科学の諸問題を、地球生命圏（Biosphere）の観点から包括的に教育することが目標である。この領域は学問としての専門性とともにもその成果を公開し社会に還元することが重要となるため、教室や研究室での学び以外に地域やフィールドでの教育も取り入れて行く。教育方法としては実験や実習が大きな比重を占めるため、本学全体の教育理念でもある少人数での双方向性授業を実践して行く。

一方、環境科学、生命科学は理系色が強いいため、女性の進出が少ない分野でもある。しかし「理科」に興味を持つ女性は多く、それが大学での勉学や就職につながらない現実がある。そこで本学科では、女性の理系分野への進出を推進することを目標とし、理科への興味を大学での学びへとつなげるリメディアル教育や、環境社会学などの文理融合領域の教育も行う。

A 教育課程等

1 学部・学科等の教育課程

(1)学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条との関連

[現状の説明]

地球環境問題がクローズアップされるとともにバイオサイエンス領域の発展はめざましく、環境科学と生命科学は 21 世紀を生きる上での重要な柱となりつつある。それにともない、環境問題やバイオサイエンス技術に対する正しい知識と判断力を持ち、これらの問題に積極的に取り組める人材の育成が望まれている。環境・バイオサイエンス学科では、大学全体のキリスト教主義、リベラル・アーツ&サイエンス、国際理解の教育理念に基づき、まず身近な問題として地球環境とバイオサイエンスを科学的に理解する事から始め、さらに個人・地域に留まらず広くグローバルな視点での取組へと広げていくことで、この教育理念の達成を目指している。その結果として、豊かな教養と経験を備え、21 世紀に重要な環境とバイオサイエンスの 2 つの領域で活躍できる女性人材の育成を目標としている。

[点検・評価]

環境・バイオサイエンス学科では、学校基本法第 52 条、大学設置基準第 19 条の精神に基づき、幅広い教養と専門性を身につけるための教育改革を進めてきた。特に 2006 年の学科設立時にカリキュラムの改革を行い、リメディアル教育、導入教育、専門教育（含む実践的な訓練教育）、研究能力教育の 4 つを中心にすえて、教育に当たっている。これらを 1 年次から段階的に教育することで、効率的に高校での教育を補足した総合的な理科の学び直しから、リベラル・アーツとしてサイエンス、さらには高い研究者レベルまでを育成するカリキュラムになっている。

近年、高校生、特に女子生徒の理科離れは深刻であり、女性に対するサイエンス教育に力が注がれるようになってきた。本学科は生物学と化学を中心とした理系科目を学べることが

最大の特徴であり、全国の女子大の中でも本学のようなカリキュラムで教育を行う女子大学は少なく、他にはない長所となっている。問題点としては、リベラル・アーツとしての側面が強調されるあまり、本来理科教育は多くの専門的知識を体系的に習得する必要があるにもかかわらず、それが十分になし得ておらず、自然科学研究において優秀な能力のある学生を研究者として育成できていないことが挙げられる。これは、また、女性科学者としての卒業後の進路が確立されていないことも関わっている。

[改善方策]

本学科では、2007年度より人間科学部の心理・行動科学科と協力し、地域との交流に基づく実践的な科学教育を開始する。この取組は、地域社会の持つ問題点を環境科学・生命科学の視点から捉え、その解決策をフィードバックすることにより地域の活性化を図ろうとするものである。その結果として、単に大学内・研究室内に留まらず、より広い視野に立った実践的な自然科学領域のリベラル・アーツ教育を展開し、社会に対して自然科学的な立場から情報を発信し、関わってゆく専門家が育成されることを期待している。学生、とくに女子学生に対しては、新たな自然科学者としての道を示すことが可能になると考えられる。この取組は2007年度の現代GPのプログラムに採択されている。

(2)学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

[現状の説明]

本学科では、環境科学や生命科学の正確な知識と技術を身につけ、これを社会へと還元しうる人材の育成を目標としている。そのために、科学的な知識の習得と実験手技の習熟、問題発見・解決能力の開発を三つの柱として、1年次から4年次にわたるカリキュラムを構成している。環境科学、生命科学に関する専門講義科目（学部選択必修、学科選択必修、選択科目）を1年次から配置すると共に、環境科学、生命科学それぞれの実験・実習科目（環境科学基礎実習、バイオサイエンス基礎実習）も1年次から開講し、ほぼ全員の学生が履修している。また、問題発見・解決能力を開発するための演習科目（入門ゼミ）も1年次から開講している。この科目は本来、導入教育として開始したが、少人数での運用を行っていることから、問題解決型の演習科目としても機能している。これらの講義・実習・演習科目は2年次、3年次へと発展的に開講されて、4年次での卒業研究へと連続的に移行する。

[点検・評価]

現時点では、講義科目、実習科目、演習科目が、学科目標の達成のために相互に関連しつつ、学年進行と共に体系的に配置されている。しかし、4年次においては、基礎的な講義科目・実習科目の履修が終了し、卒業研究のみを残す学生が多く見受けられる。これらの学生に対し、更に進んだ学習機会を提供する必要がある。

[改善方策]

本学科では、アドバンストコースを2008年度より開始する。このコースでは、隔週の放課後に、環境・バイオサイエンス学科の専任教員が各自の専門領域の最先端、最重要な知見を伝える。あえて単位を与える講義科目とはせず、公開講座形式で学生、院生、教員に開放し、学術的な議論の場を提供する。環境・バイオサイエンス学科のみならず他学科の4年次生にも、卒業必要単位履修後であっても学問的な興味から、更に発展した内容を聴講できる機会を提供したい。実際のコース運営の状況を検証しながら、単位科目への変更も考慮する。

(3)教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

[現状の説明]

まず理科全般にわたる教養教育を行うことで、自然科学の基礎となる教養を偏りなく身につけるためにリメディアル教育科目（文系のための化学入門、文系のための生物学入門、物理学入門、生命の科学）を1年次前期に行っている（物理学入門は2年次前期専門科目）。さらに、専門分野の全般的な教養を身につけるための導入教育として、環境・バイオサイエンスの概要を把握させるための入門的なゼミや入門的な実験科目（入門ゼミ、環境科学基礎実習、バイオサイエンス基礎実習）を1年次に行っている。また、専門分野の基礎的な教養を身につける科目（環境科学概論、生物有機化学、栄養生化学、細胞生物学概論）も開講している。また、専門教育を通じて、環境汚染や組み換え食品などの生活に密着した問題を考え、倫理的な素養を見につけるための教育も行っている。

[点検・評価]

少人数に対してほぼ毎日マンツーマンで行われる演習での指導は、学生の研究能力のみならず、社会性、人間性を引き上げている。また、1年次の入門ゼミは大学における自分なりの関心を見定めていく重要な時間となっており、人間教育の基礎となっている。このように大学の4年間で多くのことを体系的に身につける体制が用意されているが、学生が講義を受けられる時間は限定（半期24単位前後）されており、どのようにカリキュラムを組むかが問題である。

[改善方策]

教育の内容をわかりやすくするために学科をの2つの分野（環境・生態領域とバイオサイエンス領域）に分類し、4つの体系（環境生態学科目群、環境社会学科目群、バイオテクノロジー科目群、健康科学科目群）にカリキュラムを分けた。現在、この体系に基づいて履修モデルの作成を行っている。効率良く目的の教育をするための体系化を今後も積極的に進めていく。

(4)「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性

[現状の説明]

前項で述べたリメディアル教育と導入教育のあとで、専門教育が行われる。専門教育は、地球とその環境について考える環境・生態領域と私たちの生活や健康について考えるバイオサイエンス領域からなり、さらにそれぞれ 2 つの体系の科目群（合計 4 つの体系の科目群）に細分できる。具体的には、環境を生態学的な立場から考える環境生態学に関する科目群（地球圏の科学、環境科学、植物生態学、動物生態学、生態毒性学、環境生態工学、環境保護論など）、環境を社会の問題として捕らえ、社会的な立場から考える環境社会学に関する科目群（環境社会学、生態人類学、文化人類学概論、消費者問題論、都市環境論、国際社会環境論、食糧経済学、環境と法律、環境政策学など）、バイオサイエンスをバイオテクノロジーという立場で考える科目群（応用生物学、食品環境学、食品分子機能科学、バイオテクノロジーなど）、バイオサイエンスを人間の健康という立場で考える科目群（人体の構造と機能、食品学、病気の細胞生物学、食文化論、健康医学など）である。さらに、実習及びフィールドワークに関する科目群（生命の科学実習、微生物学実習、食品機能解析実習、食品学基礎実習、生態学実習）があり、専門科目群の理解を援助するとともに実践的能力を身につける。

さらに、専門教育科目を基礎として、それらの能力の仕上げとして研究テーマを決めて研究に取り組む科目群（演習Ⅰ、演習Ⅱ、卒業研究）がある。4 年次の卒業研究は、環境・生態領域の 5 つの研究室（生態毒性学、水圏環境科学、動物生態学、植物生態学、環境社会学）およびバイオサイエンス領域の 4 つの研究室（健康医学、応用生命科学、食品分子機能科学、食品基礎科学）のいずれかの研究室において、ほぼ 1 年間、実験やフィールドワークに取り組むことで、社会での実践的な能力を身につけることができる。これらの教育により、環境やバイオサイエンスに対する正しい知識と判断力、あるいはこれらの問題に積極的に取り組める人材育成を育成するという学科の理念を達成できる。教育課程は、学校教育法第 52 条と適合する。

[点検・評価]

専門を身につけるための基礎、及び専門性を高めるための教育として、本学科のカリキュラムは広く深い範囲を網羅していると考えられる。一方、環境・バイオサイエンスの分野は実践力やアセスメント能力も重要である。したがって、実践部分についてのカリキュラムを今後追加する必要がある。

[改善方策]

2008 年度より現代 GP の展開に伴って、地域との実践科目が開始される予定である。これら授業により得られた専門知識を実践でどのように使っていくべきかを学ぶことができる。さらに、国内や海外の大学とも学術的な連携を行い、発表の機会を提供しグローバルな専門能力の育成を進める。

(5)一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

[現状の説明]

全学共通の入門コース、主題コース、探求コースといった学科を超えた教養教育のほかに、人間を環境やバイオサイエンスといった外的な側面からのみ捉えるのではなく、人間の心理といった内的な側面からも理解する科目群（臨床心理学と人間、社会心理学、認知科学概論、健康心理学、発達臨床心理学、精神医学）や精神保健福祉資格関連科目を専門科目として開設し、多面的に人間を理解できる教育を進めている。また、情報社会化に伴い、全学に開設された基礎的な情報教育（情報科学基礎演習、情報科学応用演習）のほかに情報科学応用演習を専門科目として開設している。その他、英文学科、音楽学科、総合文化学科の開設科目のうち、数多くの単位を相互履修することが可能である。

[点検・評価]

「人間」をキーワードに体のしくみや環境だけでなく心理学とも連携した教育は、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する上で有効であり、極めて合理的である。多くの他学部のカリキュラムを学ぶ機会を与えていることも、幅広い教養も身につけるために有用である。しかしながら、カリキュラムには重複が多く反復的な学習には適しているが、幅広い教養を効率よく身につけるよう履修するには、カリキュラムに工夫が必要である。

[改善方策]

幅広い教養を身につけるための履修については、半期の取得単位数(24単位)の枠を超えて履修できるように改善する必要がある。また、専門科目の履修モデルのみではなく、いわゆる一般教養科目も含めた履修モデルを作成する。

(6)外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置とその適切性

[現状の説明]

全学科における外国語科目の他、専門的な語学の知識を高める外国書購読(4単位)、通訳英語に関する科目(4単位)を専門科目として開設している。これらの科目は、英文専門書や専門誌を理解するためのスキルや、学会のプレゼンテーションのためのスキルを養うのに適切な科目群である。また、英文学科の講義を卒業必要単位の内履修することも可能である。

[点検・評価]

専門課程での外国語能力の育成は、ゼミにおいて論文を読むことにより、授業科目以外にも行っている。しかしこれらの授業科目の履修では、TOEIC等で計測した学生の英語コミュニケーション能力を求められるレベルまで高められていないという問題がある。

[改善の方策]

英語でのコミュニケーション力をさらに育成するため、積極的に通訳コースの科目履修を奨励する。また、インターネット上で自宅からもアクセスできるリスニングを中心にした自主学習システム（ALC Net Academy）を取り入れるとともに、成績優秀者を表彰するなど、システムを積極かつ有効に活用させる仕組みを作りあげる。

(7)教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

[現状の説明]

卒業必要単位 124 単位のうち、専門教育科目 80 単位、一般教養的授業科目 24 単位（主題コース、入門コース、探求コース、体育学、キリスト教学）、外国語教育科目 12 単位、自由選択 8 単位である（表 3-1 参照）。

[点検・評価]

科目の量的配分は適切であり、妥当と考えられる。

[改善の方策]

特になし。

(8)基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

[現状の説明]

本学では全学的な組織である教務委員会が主体となって全学的な基礎教育、教養教育科目（共通科目群）の決定を行い、各学科が担当する科目の内容については、各学科で講師の選定、授業の運営を行っている。

[点検・評価]

科目編成については全学的な組織で調整し、各科目の実施・運営には最も適した学科が当たるといふ現在の体制は合理的と考えられる。各学科担当の授業も適切に実施・運営されていると言える。しかし、運用上の問題点としては2つ以上の学科で運営される科目が存在し、その責任配分が複雑な面がある。

[改善方策]

複数学科が運営する科目では、主たる学科の科目責任者が学科間の調整を行う体制を科目ごとに作ると共に、全学のカリキュラム全体のなかで、複数学科が関与する科目を見なおす体制を強化する。

(9)グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ

[現状の説明]

上記に述べてきたように、専門的な語学の知識を高め、使いこなすことを目的として語学教育（外国書購読、通訳英語に関する科目）を行っている。また、探求力を育て、プレゼンテーション能力を育成することを目的にゼミ形式による教育（入門ゼミ、演習 I、演習 II、卒業研究）を実践している。さらに、環境と生命を理解する教育、キリスト教主義に基づいた教育は、地域から地球規模でものを考える力、いたわりややさしさなどの倫理性を身につける教育でもある。

[点検・評価]

上記の教育を通じて、グローバル化時代に対応できる力と、コミュニケーション能力等のスキル、倫理性などを学生は4年間で着実に伸ばしていると考えられる。しかしながら、時代の速い変化に対応できる非常に高いレベルのグローバル性とコミュニケーション能力が問われるようになってきており、さらにこれらの能力を育成する工夫が必要である。

[改善方策]

従来からインターンシップを利用して実社会における行動力やコミュニケーション力を身につける学生も多く見られた。これを更に発展させるため、本学科では2007年度より開始される現代GPプログラム「活力ある地域社会を創る女性リーダーの養成」において、自治体、NPO、同窓会組織との連携のもとに、時代に即した実践的で広く社会に還元しうるスキルの習得をめざしてゆく。

2 カリキュラムにおける高・大の連携

(1)学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育実施状況

[現状の説明]

高校生の学習に対する意識の変化や少子化、それに伴う大学入試制度の多様化により、大学入学者の基礎学力の低下が問題視されている。本学科においても同様の状況が認められるため、A0入試、推薦入試などで早期に入学が確定した高校生に対しては、専任教員全員がレポート課題を与えている。高校生は高校在学中に課題に対するレポートを作成して提出し、課題を与えた専任教員が添削して、2月頃に返却している。

さらに2001年度から、高校生を対象とした環境科学、生態学、バイオサイエンスに関する体験型の実習授業（サイエンス体験）を年に数回実施しているが、これも本学科での学修への動機付けとなり、導入教育の1つとなっている。

一方、入学後の導入教育としては、2006年度から、入学直後の1年次生に対して「文系のための生物入門」、「文系のための化学入門」、「文系のための数学入門」の3科目を新設し、大学での学習に必要な理系の基礎学力を補うことにより、高校から大学への移行を円滑

にする努力を開始した。

[点検・評価]

早期に入学が確定した高校生に対する課題は、大学で学ぶことに対する関心、問題意識、基礎学力の向上を目的にしている。レポート内容の個人差は大きいですが、積極的に取り組んだ高校生にとっては意義あるものになっているだろう。しかし、最近目立つインターネットのコピーを多用したレポートなどでは、モラルの問題にも絡むが、その有用性は疑わしい。

高校生を対象とした体験型の実習授業（サイエンス体験）は参加者が年々増加しており、その多くが本学科を受験して入学することから、高・大の円滑な接続に地道ではあるが寄与しているのである。また、近年、高校教員もこの体験実習に参加しているので、高等学校での授業を通じて本学科の教育・研究内容の理解度を高め、高校生の進路選択に反映していると考えられる。

本学科のカリキュラムには理系科目が多く、高校時代に理数系科目をマスターしていることが望ましい。しかし、入試制度の多様化に伴い、入学者の約半数は高校時代には文系クラスに所属していた。この点を補うために上記の3科目を新設したが、これらの科目の履修者はそれほど多くない。また、履修者の基礎学力、関心度、習熟度にかかなりの差があるために、担当教員も授業方法に苦慮している。

[改善方策]

入学前の導入教育としての入学予定者に対する課題レポートでは、インターネットのコピーが通用しない、自分で考え自分の文章を書くなどのレポート作成の基礎から学ばせるような課題を工夫する。また高校生を対象とした体験実習は、受講した分野の知識の導入や、分野への関心を増す等の成果が感じられるので、内容に工夫を凝らしながら今後も発展させていく。その一環として、高校教員を対象とした体験実習も企画している。

入学後の「文系のための生物入門」、「文系のための化学入門」、「文系のための数学入門」などの導入教育科目は、スタートして間もないために経過を見て今後の方向を考えることになるが、この科目の開設目的や意義などを学生に浸透させるためのガイダンスを強化する。

3 履修科目の区分

(1)カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

[現状の説明]

2006年度から現行の学科カリキュラムがスタートした。卒業必要単位124単位中、学科で履修が課せられている「専門教育科目」は80単位であり、その中で必修科目は、「入門ゼミ」（2単位）、「演習Ⅰ」（4単位）、「演習Ⅱ」（4単位）、「卒業研究」（8単位）の18単位である。「専門教育科目」以外で必修となっているのは、「英語」（8単位）、「体育学」（2単位）、「キリスト教学」（4単位）の14単位である。卒業に必要な単位に占める

必修科目の単位数の割合は、25.8%である（表 3-3 参照）。

環境・バイオサイエンス学科では、個々の学生が関心分野を系統的に学ぶことを促すように、いくつかの選択科目の中から一定数の科目を選択することを義務づける「選択必修科目」を多く揃えている。「選択必修科目」は、1 年次より履修が開始できるように学年配当がなされている。「選択必修科目」には、心理・行動科学科と共通の「学部選択必修科目」と学科独自の「学科選択必修科目」がある。「学部選択必修科目」は 8 科目（18 単位）から 10 単位以上を選択履修する。「学科選択必修科目」は実習科目 7 科目（14 単位）と講義科目 9 科目（18 単位）があり、実習科目から 8 単位以上と講義科目から 12 単位以上を選択履修する（表 3-3 参照）。

また、「専門教育科目」として 32 科目用意されている選択科目では、3 年次以上で履修可能な科目が多く、32 単位以上を履修する。

[点検・評価]

現行の学科カリキュラムは、旧カリキュラムと比べ、学科選択必修科目を重視し、その科目数を増やした。これにより、学生各自の関心や適性に対応しつつ、学科の教育目標を達成するためのカリキュラムが整った。その反面、学生が選択できる科目が多くなっているため、シラバスの記載など、実際に選択履修する際の情報がわかりやすく提示されていなければならない。

[改善方策]

2006 年度から現行のカリキュラムを導入したばかりであるので、しばらく学生の学習意欲や成果を見ながら、点検を行っていく。

4 授業形態と単位の関係

(1)各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

[現状の説明]

環境・バイオサイエンス学科の授業科目は、講義と実習（講義を含む）、演習の形態に大別できる。講義は、一般教室での講義形式で行なわれる。実習（講義を含む）は、講義を含みつつさらに実験室や野外での体験的学習形式で行われる。講義と実習（講義を含む）については、週 1 回 2 時間、15 回（半期）で 2 単位としている。演習は少人数のもとで主体性と専門性の高い授業形態で行われ、3 年次の「演習Ⅰ」（4 単位）、4 年次の「演習Ⅱ」（4 単位）、「卒業研究」（8 単位）がある。演習は 9 名の専任教員が全員担当し、平均して 1 名の教員が 9 名程度の学生を指導している。

[点検・評価]

既存科目の単位計算方法の妥当性について、特に点検するシステムをもっていないが、実習科目においても、原理・理論の理解と安全な実施のために事前に十分な講義を行っており、

講義科目と同様に1科目につき週1回2時間で半期2単位という単位計算方法をとっている。全ての科目を通年科目ではなく半期科目にすることで、履修選択の幅が広がるだけでなく、留学や休学を含むさまざまな形態で学びを重ねていく上でも、プラスの影響を及ぼしている。

[改善方策]

学科の特徴や学生の履修の便宜に配慮し、毎年新設科目や時間割、学年配置などを検討しているが、同時に授業形態と単位数の関係についても改善点がないか検討する。

5 開設授業科目における専・兼比率等

(1)全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

(2)兼任教員等の教育課程への関与の状況

[現状の説明]

環境・バイオサイエンス学科は、2005年4月より人間環境科学専攻を改組した新学科である。そのため、大学基礎データ表3に示した人間科学科は対象とするのが4年次生のみであり、環境・バイオサイエンス学科は1、2、3年次生が対象となる。

人間科学科(4年次生)の専門科目に係る必修科目は卒業研究と演習Ⅱであり、全て専任教員が担当している。選択必修科目(1、2、3年次生)は13科目中12科目を専任教員が担当し、1科目だけを兼任教員が担当している。環境・バイオサイエンス学科の専門科目で選択科目を含めた総科目数は40で、そのうち専任、兼任教員が担当する科目数は、それぞれ33、7であり、専任教員担当比率は82.5%と非常に高い。

[点検・評価]

大学基礎データ表3に示されているように、神戸女学院大学5学科の専門科目での専任教員担当率は、英文学科63%、総合文化学科66%、音楽学科45%、心理・行動科学科52%、環境・バイオサイエンス学科83%である。このデータからも、環境・バイオサイエンス学科では大部分の専門科目を専任教員が担当し、兼任者が少ない事がわかる。専任教員が責任を持って専門教科を担当するという意味では、専任担当率が高いこと自体は好ましいことと考えられる。

大学基礎データ表19に示されているように、1~4年次生の学生総数は364名であり、専任教員は9名(うち1名は学長)であることから、教員1人当たりの学生数は約40人と5学科の中で最も多い。学生の定員超過率も1.30を超えている。また、この表19に示した大学設置基準上の必要専任教員数は8名であり、わずか1名上回るだけである。全教員が全学共通科目も担当しており、平均担当授業時間数も週15時間と多い。本学科の専任教員9名中8名は理系の実験系科目担当者であり、学問の性格上実験室や野外のフィールドで学生と接する時間が多くならざるを得ない。

これらの状況を考えると専任教員の教育にかかる負担は極めて高いと言わざるを得ず、教育、研究、学内外での行政的諸活動に支障をきたす危険性が高い。このような条件下にあっ

ても、本学科の運営が比較的順調に進んでいるのは、教員および教育をサポートする職員一人ひとりの努力とチームワークの賜物である。

このように少人数の専任教員数でほぼ順調に運営されているように見える本学科ではあるが、その中にゆとりというものがほとんど感じられない状況である。学生数/教員比の改善のみならず、専任教員の担当時間を少し下げられるためにも、兼任教員依存率を少し高めることも考慮してよいと考えられる。

[改善方策]

専任教員の退職者がでた時、および次年度のカリキュラムや科目担当者を決定する会議等において、兼任教員担当に関しては、個別に検討して行く。また、学生数/専任教員比に関しては、入学試験におけるいわゆる「歩留まり率」も関係するため、合格発表の際に過去の入試データを活用して、定員超過率が1.30を上回らないようにする。

B 教育方法等

1 教育効果の測定

(1)教育上の効果を測定するための方法の適切性

[現状の説明]

本学科における教育上の効果の測定は、原則として学期末の定期試験によって行われている。試験の形態は様々であり、レポートによる場合や、期間中に小試験を複数回行う場合もある。これらの実施方法や評価方法は、各担当教員の裁量と責任に委ねられている。この他には、学生による授業評価アンケートの中に学生の予習状況、理解度を問う項目がある。また、本学科では4年次後期の学期末に卒業研究発表会を行っている。発表形式はパワーポイントを用いての口頭発表が主体で、卒業年次の学生全員が学科の全専任教員の前で発表と質疑応答を行う。

[点検・評価]

語学や資格関連の科目等では、学内外で実施される共通の試験による客観的な教育効果の測定が可能であるが、専門教育科目ではそのような方法はとれない。授業評価アンケートに教育効果を問う項目はあるものの、アンケート結果そのものの有効性に疑問があるため、あまり参考にはならない。したがって、教育上の効果を測定する方法については、今までとくに問題が生じたことがない、という評価しかできない。もちろん教員各自が、担当する科目において教育効果を測定する方法について日常的に工夫することは重要である。

卒業研究発表会は、卒業年次以外の学生や学外の関係者にも公開されているほか、昨年度は、一部、西宮市民にも公開された。発表会では同僚の専任教員らによるピアレビューがなされ、個々の学生の実力があからさまになるため、学生も教員も手を抜くことができない。それにかかる時間や労力は多大だが、教育効果を測定し、教育水準を引き上げるのにきわめて有効であると考えられる。このことは「卒業研究」という特定科目の教育効果を測定する

にとどまらず、4年間の総仕上げとしての教育効果の判定にも役立っている。

[改善方策]

本来、教育効果の測定は、どのような人材を社会や大学院に送り出しているのかといった長期的な視野に立ってなされるべき性格のものであり、卒業生の活動を追跡し、在学生の教育にフィードバックするようなシステムも必要と考えられる。しかし、専任教員が9名と小規模な学科なので、教育効果の検証は全員参加の卒業研究発表会のような形で、特別な方法を用いなくとも包括的になされていると考えているが、さらに外部のレビュアーを増やすような工夫をする。

(2)教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

[現状の説明]

前項で述べたように、大部分の科目では定期試験、小テスト、レポートなどによって教育効果が判定されているが、全て各教員の個別の裁量によって行われる。一方、4年次の学年末に行われる卒業研究発表会は、全専任教員が相互に教育効果を測定し、本学科で行われるべき教育の効果・目標を確認している。

[点検・評価]

個別の科目において実施される定期試験およびレポート評価に関して、適切に遂行されているかどうかを相互に検証するシステムは構築されていない。また、学生による授業評価は試験前に実施されるため、試験そのものの適切性は評価対象となっていない。したがって、これらの教育上の効果に関する教員間(含む学生-教員間)の合意については、検証されていない。一方、卒業研究発表については、同僚の専任教員たちによるピアレビューがなされており、個々の学生の実力が明らかにされる。よって、学生および指導教員の卒業研究発表の準備に費やす時間や労力は多大であるが、教育効果を公平に測定し、教育の水準を引き上げるとともに、学科としての共通の目標・到達点にむかって教学システムを活性化することに極めて有効であると評価している。

[改善方策]

各教員が、担当する科目において、教育効果を測定する方法を各自工夫することが重要である。さらに学科全体でも客観的な評価方法について討議し、評価を確認するシステムを構築し、それに対する学生の理解度と教育方法・効果の関係などについて検討する。

(3)教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

[現状の説明]

学生による授業評価について分析結果を、各教員にフィードバックするシステムが確立されており、各教員はその分析結果をもとに担当科目の教育効果について各自検証している。しかし、学科において、教育効果を測定する共通した検証システムはもっておらず、すべて

の教科について恒常的かつ客観的に評価するために、どのようなシステムを構築したらよいかの検討は不十分である。

[点検・評価]

大学全体で実施している学生による授業評価に関して、学科の全専任教員が積極的に参加し、分析された結果に対して各自、教育効果について判断している。しかし、個々の学生に対する教育効果の判定は科目毎に行われるにとどまり、継続的に学生の修学状況を把握するシステムはない。

[改善方策]

入学時の成績から入学後の成績について、各学生について追跡調査を行い、成績低下が著しい学生については、教育に問題がなかったかについて、学科の教員間で検討するようなシステムを導入する。また、すべての教科において、統一した基準により、体系的に客観的に評価するためのシステムについて学科内での検討を始める。

(4)卒業生の進路状況

[現状の説明]

環境・バイオサイエンス学科では2008年度末に1期生が卒業するので、ここでは、その前身である人間科学科人間環境科学専攻の卒業生の進路状況に基づいて説明する。例年、本専攻の卒業生の約8割が就職を希望しているが、近年までの長い不況にも関わらず、その就職決定率は90%以上を維持してきた。企業の採用状況が好転した昨年度は100%に達した。業種は、金融、製造、流通を中心として、通信、運輸、サービス、教育業など多岐にわたるが、大学全体の比率と比較すると製造業の割合が高いのが本専攻の特徴である。また、専門性を活かして医薬品のMRや公務員などに就いている卒業生もある。

一方、大学院への進学者数は、ここ数年は毎年2～9名の範囲で推移している。そのうち、本学大学院への進学者は毎年1～2名程度である。専門学校等への進学者は例年2～3名程度である。

[点検・評価]

本学の就職力の高さは定評のあるところであるが、本専攻の卒業生も高い就職決定率を維持してきた。また、就職した学生のうちの約半数は、将来幅広い業務に就く可能性のある総合職や男女差がない職種に就いている。しかし、本専攻の卒業生が学部・学科で学んだことを直接活かせる業種や職種に就いているかという点必ずしもそうではなく、多くの学生は一般事務や営業など、大学での専門とはあまり関係のない職種に就いている。専攻から学科に改組して学科名称も変更した背景には、学科のイメージを鮮明にすることによって、就職に際して学生に明確な目的意識を持たせるとともに、企業側にもわかりやすい人材像を提示するといった狙いがある。

大学院への進学者数は、年によるばらつきが大きく一定の評価を下すのは難しい。本学大

学院への進学者は少ないが、他の国公立大学院への進学者が多く、2005年度卒業生は7名が進学した。本学大学院への進学者を増やす方策として、2006年度から「学内推薦制度」が導入されたが、実質的な効果はまだわからない。

[改善方策]

将来、学科の専門性を活かせる業種に就く学生を増やすためには、就職に直結した専門的資格が取得できるようにカリキュラムを工夫することが考えられる。しかし、現在のカリキュラムで有効な資格を取得できるようにするのは難しいし、学科の理念や教育方針とも照らし合わせると、安易に資格取得を助長するのも問題がある。

必ずしも大学院進学者を増やすのが目的ではないが、2008年度から「大学院進学を前提とした早期卒業制度」をスタートさせる。学生が制度の適用を希望し要件をクリアした場合、3年次終了時で卒業が認められ（学士の学位を授与）、4年目から人間科学研究科博士前期課程に進学できる。

2 厳密な成績評価の仕組み

(1)履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

[現状の説明]

従来、本学科では登録単位数の上限設定は不必要との認識であったが、GPAの導入にともない、本学科でも2006年度入学生より、半期に登録できる単位数の上限を26単位と定めた。ただし、前学期のGPAが3.0以上の学生にはこの制限を設けていない。また、一部の資格関連科目や副専攻科目の単位数は、この上限単位数には含めない。本学科の上限単位数である26単位は、総合文化学科や心理・行動科学科と同じである。

[点検・評価]

現状では、4年次の必修科目である「卒業研究」と「演習Ⅱ」を除くと、大部分の学生は3年終了時に卒業に必要な単位数をほぼ満たしている。したがって、4年次には「卒業研究」と「演習Ⅱ」だけを登録するという学生も多い。この傾向は、単位数の上限が設定された2006年度以降入学生についても変わらないものと予測される。4年制教育の本来の主旨にはそぐわないかもしれないが、就職活動が加熱する昨今の風潮ではやむを得ない一面がある。また本学科では、卒業研究を行う際に実験やフィールドワークなどが多く、それらの実施にはまとまった時間を必要とするために、必然的に生じた履修形態とも考えられる。

[改善方策]

上述のような理由から、とくに改善すべき点は見あたらない。

(2)成績評価法、成績評価基準の適切性

[現状の説明]

成績評価法については、定期試験やレポートの成績に出席などの平常成績を加味する方法が、全学的に標準とされている。ただし、具体的な配点等は各担当者の裁量に委ねられている。評価は、一部の科目を除いて100点法による60点以上が合格とされ、学期ごとに算術平均とGPAを付した成績表が学生に郵送される。成績評価法や評価基準に関して本学科独自のものはとくにない。

[点検・評価]

学科の専門教育科目は講義、実習、演習など多様であり、とくに定まった成績評価法や基準があるわけではない。それらの方法や基準は各教員の裁量と責任に委ねられている。専門教育科目によっては、ほぼ全員が合格となるものや4割程度の不合格者が出るものなどばらつきはあるが、何らかの基準を設けることやその必要性が、これまでに学科内で議論されたことはない。

成績評価に関する昨今の問題点としては、学期末の試験から成績の報告期限まで約1週間程度しか猶予がない。教員はその間にも、入試関連の行事等（入試やオープンキャンパスなど）に追われているので時間的余裕をもって成績を評価するのが困難になりつつある。次の項目で述べるように、試験やレポートは単に成績をつけるための手段ではなく、教育の一環であるので十分な時間的余裕が必要である。

[改善方策]

現行の成績評価法や評価基準そのものに関しては、とくに問題となる点は見あたらない。むしろ本学のような大学では、どのように成績を付けるのかということよりも、試験やレポートを課すことによって学生の理解度を深めるとともに、その結果から教員が学生の理解度を把握し、その後の履修指導につなげていくことが大切であると思われる。そのためには、成績を付けた後に答案やレポートを直接返す機会を設けるなどの方策を考える。

(3)厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

[現状の説明]

本学科では教育方法および教育効果の測定方法は、各科目担当の教員の判断にゆだねられている。教育効果の測定方法は、実験・実習と講義科目など、その講義形態により多様化しているが、一般的に講義科目では出欠状況、小テスト、期末の筆記試験により、また、実験・実習科目では出欠状況、レポート内容、演習では口頭発表および提出物により評価される。また、数人で担当している科目については、それぞれの教員が成績を出した後にそれらを平均化するなど、偏りのないような配慮がなされている。

[点検・評価]

それぞれの科目担当教員が、各種エビデンスを用いた基準により、公平でかつ厳格な成績

評価を行っている」と判断している。このように、科目内での成績評価は各教員が厳格に行っているが、科目間での統一した成績評価がなされているかを確認するシステムは確立されていない。

[改善方策]

科目間の評価の公正性に関しては各科目の独自性もあり、また、学生からの問題点の指摘もないため、客観的に判断するシステムの構築を検討する余地は有るものの、当面は現行通りとする。

(4)各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

[現状の説明]

卒業時の学生の質を検証するための方法としては、すでに述べているように、卒業研究発表会があげられる。しかし、各年次の学生の質を検証・確保するための具体的な方策は本学科にはない。

[点検・評価]

既述したように、専門教育科目では客観的な教育効果の測定は困難であり（pp. 203-204 参照）、各年次の学生の質を検証するための具体的な方途はない。しかし、卒業研究発表会では学科の全教員が参加して相互に発表を検証するので、4年間の総仕上げとして学生の質を検証できる機会となっている。また、本学科を特徴づける実験・実習科目では、講義科目とは異なり少人数による細やかな指導ができるので、卒業研究に向けて学生の到達度を確かめながら、質を確保していく手段として有効であると思われる。

[改善方策]

学生の質を確保するために一律に検証する方法を設けるよりも、様々な能力や個性を持つ学生に対してどのような指導を行うのかということの方が現実的で重要である。教育効果の検証で述べたように、小規模な学科なので各教員と学生の距離が近く、また教員間の連携もとれているため、個別の学生の質の検証と指導は各時点でなされている。今後は、学期末に学生の履修状況のデータなどを客観的に解析する機会を持ちつつ、この体制を維持していく。

3 教育改善への組織的な取組み

(1)学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

[現状の説明]

学生の学修の活性化に関連する組織的取り組みとしては、(1)フレッシュマンキャンプ、(2)キャリア支援のための副専攻制度、(3)卒業研究発表会、(4)本学大学院への学内推薦制度および大学院進学を前提とした早期卒業制度などがある。このうち、(1)と(2)は全学的取り組みであるが、フレッシュマンキャンプの内容自体は学科ごとに独自のプログラムが組

まれている。また、(3)と(4)は人間科学部特有の取り組みである。さらに、具体的な取り組みとは異なるが、本学科のカリキュラムでは、他学科に較べて1年次配当の専門教育科目(実習科目を含む)の数が多し。早い時期から実験実習などの専門教育科目を履修させることで、専門教育に対する興味を早期に喚起し、学修の活性化を促すのが目的である。

教員の教育指導方法の改善を促進するための全学的な取り組みとしては、(1)学生による授業評価アンケート、(2)春秋に2回行われる教員研修会がある。これらは本学科独自の取り組みではないので、ここでは点検・評価を行わない。学科レベルで教員の教育指導方法の改善を促す措置はとくにとられていない。

[点検・評価]

本学科のフレッシュマンキャンプは、例年4月下旬に1泊2日で行われ、新入生全員と全専任教員および世話役の上級生、嘱託教学職員などが参加する。新入生は、この機会に上級生や教職員との親睦を深めるとともに、専門教育に関連する施設(研究施設や工場など)や自然生態系の見学をとおして、学科の教育方針への理解を深めることができる。キャンプの内容については、毎年担当スタッフによって工夫がなされており、短い日程ではあるが、学科独自の教育効果が得られるように配慮されている。卒業研究発表会は、全学年の学生に公開されているのでゼミの所属を考える下級生に刺激を与えると同時に、教員にとっても自らの指導力が明らかになるので、教育指導方法の改善につながっていると思われる。副専攻や大学院進学に関する諸制度の適用を学生が希望する場合は、一定以上の成績(GPAによる)が要求されるので、それらを希望する学生の学修が活性化することが期待されている。しかし、本学大学院への進学者や副専攻の履修希望者そのものが少ないので、少数の成績上位者にとっては刺激になっていると思われるが、大部分の学生にとっては学修の活性化につながっているかどうか疑わしい。

[改善方策]

教員の教育指導方法については、基本的には各担当教員の自己努力が重要である。それと同時に、どうすれば学生の勉学意欲が増すのか、あるいはどのような授業をすれば学生の理解が進むのかなど、学生や教員が抱えている共通の問題に対する組織的な取り組みが必要であるという意見もある。この点に関しては、教員研修会などの場で全学的な取り組みが検討されつつある。学科内では教員の教育指導方法の改善を促すような特別な措置はとられていないが、上述のような各種の取り組みによる工夫がなされており、その有効性も確かめられている。

4 授業形態と授業方法の関係

(1)授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

[現状の説明]

本学では少人数教育を基本理念の柱に置いている。本学科も、実習や演習、卒業研究など

の科目を中心に少人数教育を実施している。卒業研究の場合、担当教員あたりの学生数は平均 10 人前後である。実習科目の受講者数は 1 科目あたり 20～60 人程度と幅があるが、受講者数が多い場合は、担当者の増員や開講授業数の増加等で対処している。専任教員のほとんど全員が、何らかの実習科目を担当しているのは、本学科の大きな特徴である。これら少人数教育を前提とする実習、演習科目では、教員による学生一人ひとりに対するきめ細かな指導がなされ、また多くの科目で嘱託教学職員や TA の支援がある。

一般の講義科目では、特に 1～2 年次配当の選択必修科目で受講者数が多くなり、逆に 4 年次配当の科目では受講者が少なく授業が成り立たないことがある。その対策として、4 年次配当科目を 3 年次の学生にも開放している。授業方法については、内容や受講者数に合わせてディスカッションや発表形式を取り入れた双方向授業を主体とするものから講義中心のものまでさまざまである。

[点検・評価]

専門教育科目全体としては、概ね内容に応じた適切な授業形態・方法がとられていると判断され、一般的な適切性、妥当性といった観点からはとくに問題はない。とくに、本学科の中核的な科目である実習、演習科目は、学生による授業評価アンケートの結果をみても、学生自身の取り組みや授業の理解度、有用性、教員の取組み、全体的評価などいずれの項目でも高い評価を得ていることから、適切な教育指導が行われているといえる。演習・卒業研究では、概ね少人数教育の理念が生かされているが、年度によって教員数や学生数、学生の興味にばらつきがあるため、十数人を超えるゼミがしばしば出現している。ゼミの人数調整は、クラス委員を中心とした学生側に委ねており、学生の主体的意思が反映されるシステムとなっている。

一方、講義科目では、とくに学部選択必修や学科選択必修科目で受講者が 100 人を越える例がしばしば認められ、それらの科目では私語の増加によって授業環境が損なわれていることが、授業評価アンケートの結果で明らかになっている。

[改善方策]

講義科目においてクラスあたりの学生数にばらつきを生じさせている要因は、授業内容、必修・選択等の指定、配当年次、時間割上の位置、同一時間帯の他の開講科目との関係など多岐にわたっており、しかもどの要因も改善のための自由度がきわめて少ない。現実的問題としては、1、2 年次における英語による全学能力別クラス編成（ゾーン制）は、様々な意味で時間割の自由度を少なくしており、学生が特定の時間帯の科目に集中する原因の一つになっている。このクラス編成が導入されて 5 年が経過しているが、その教育上の効果と弊害について改めて検討すべき時期に来ているといえる。

大学院研究科

到達目標

神戸女学院の建学の理念である「キリスト教主義教育」、「リベラル・アーツ&サイエンス教育」、「国際理解・異文化理解」は学部における教育だけでなく、大学院においても同様である。3つの研究科では人文・社会科学系、自然科学系、芸術学系というように、学ぶ内容や方法論も大きく異なるが、学部教育の中で習得した技術や知識を基礎として、大学院では研究計画の立案、研究成果のまとめ方、公表のしかたの習得を目指す。博士前期課程または修士課程においては課程終了後、高度な知識と技術を持ち、学際的で国際的な視野を有しかつ、社会、特に地域貢献ができる専門職業人として、実社会に出ていづれの職に就く際にも、適応力、判断力、創造力を発揮できる人材の養成を目指している。

文学研究科では、大学院の教育内容・方法等に関して、(1)それぞれの専門分野で高度な専門教育を行うこと、(2)専門的な知識に加えて、専攻を超えた学際的な視点を養うようにすること、(3)国際的な視点をもって考えることのできる人材を養成すること、(4)幅広く深い教養を身につけた高度の専門職業人を養成すること、を到達目標として定めている。

音楽研究科では、大学の理念、目的、教育目標、また建学精神を踏まえ、学部教育をもとに、(1)より高度で幅広い専門教育を展開すること、(2)社会や文化に貢献し活躍できる人材を育成、輩出すること、を到達目標と定めている。ここで言う高度な教育とは、豊富な実技レッスン時間や数多い公開講座、公開レッスン等の設定によって、作曲、演奏等の専門技術教育の充実、高度化を指し、また幅広い教育とは、幅広い充実した科目設定によって、広い視野から音楽を総合的に把握しうる能力育成の教育を言う。

人間学研究科では、大学院の教育内容・方法等に関して、(1)それぞれの専門分野で高度な専門教育を行うこと、(2)専門的知識に加えて、学際的な視点を養うようにすること、(3)国際的な視点を持って考えることのできる人材を養成すること、(4)地域のニーズに応えるような働きのできる人材を養成すること、(5)教員の連携により、効果的な教育体制を構築すること、を到達目標として定めている。

A 教育課程等

1 大学院研究科の教育課程

(1)大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

(2)「広い視野に立って清深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

(3)「専門分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

文学研究科

[現状の説明]

文学研究科は、その設置目標として「キリスト教精神に基づく学部教育の基礎の上に、専門の学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を極めて、文化の進展に寄与すること」とうたっており、大学の文学部（英文学科・総合文化学科）を基礎に、英文学専攻（英文学コース、英語学コース、通訳・翻訳コース）と社会学専攻（社会学専修、社会福祉学専修）、比較文化学専攻の3つの専攻を有し、相互に独立しつつも連携を取りながら教育過程を提供している。

英文学専攻は博士前期課程と博士後期課程を有し、英語学・言語学の基礎理論・方法論を研究する英語学コースとシェイクスピアの時代から現代にいたる文学作品を通して文学と批評の本質を追求する英文学コース、そして通訳理論・技術とともに専門領域の背景知識を深く研究し、通訳実践に対応できる高度な職業人を養成する通訳・翻訳コース（博士前期課程）を擁する。それぞれのコースによって多彩な方法論、基礎理論、そして専門技術を提供している。

社会学専攻は修士課程のみであり、社会学の理論や方法論を研究するとともに、急激に変貌する現代社会の課題に迫る社会学専修と、ケースワークなどの実践的研究を通して高度な専門職業人をめざす社会福祉学専修を選択できる。2つの専修により、現代社会の課題を分析する基礎理論や分析軸の提供とともに、福祉現場実習などを経験することで、高度な専門職業人養成をも目指している。

さらに比較文化学専攻は博士前期課程と博士後期課程を有し、文学・思想研究と歴史研究を軸として「異文化コミュニケーションの達成」と「日本文化の深層構造の解明」をめざす。

文学研究科における2003年度から2006年度までの修士号の取得者数は55名である。

博士後期課程では、研究者としての研究活動を進めるための高度な研究能力養成と、豊かで深い学識を養うことを目的にしている。しかし、2003年度以降、学位を取得した者はわずかに1名にとどまっている。

[点検・評価]

文学研究科の3専攻とも、理念・教育目的は明確であり、基礎学部との教育上の連携も密接である。通訳・翻訳コースや社会福祉学専修などの博士前期課程または修士課程は、幅広い学識を礎とする高度な技術・方法論を学ぶことで、高度な職業人としての将来の進路をより明確に自覚することになる。また、研究職や教職を目指すものは、博士後期課程に進学する。

しかし、近年は「生涯学習」への関心の高まりにより、研究職や高度専門職を目指さない「知的向上心のみによる修士課程進学」を果たした院生が確実に増えている。さらに18歳人口の激減、受け入れ学生の学力低下など、大学院を取り巻く社会環境は激変している。本研究科の博士前期課程、修士課程がいかなる人材を養成し、どのような社会的責務を果たすことができるのか、という点においてより明確な指針を検討し、教育カリキュラムを見直すことも必要となろう。

また、18歳人口激減の中で大学淘汰がすすみ、研究者ポストが減少する中で、今後の研究者養成の見通しをどのように考えるのか。研究者志向を持たず、知的好奇心の充足のみを目的として博士後期課程に在籍する学生に対して、どのような対応が出来るのか。この2点が博士後期課程における今後の課題となろう。

[改善方策]

いっそうの教育内容の充実と、カリキュラム運用の弾力化、さらにきめ細かいサポートにより、多面的なニーズを抱えて進学してくる多様な院生層に対応できる体制を整える必要がある。それぞれの専攻ごとに、課題が異なっている。英文学専攻では、研究者・教職ポストの漸減にともない、研究者養成機関としての方向性を保持しつつも、通訳・翻訳コースのような実践的職業人養成プログラムのさらなる開発が望まれる。社会学専攻の場合は、在籍者も入学希望者が少ないため、今後は本学の学部や他大学からの進学希望者をさらに増加させるための方策を企図するとともに、教育プログラムの見直しもはかる。比較文化学専攻は、多様な学び手を迎えており、今後はアカデミックな水準を維持しながらも多様なプログラム展開をはかる。

博士後期課程の目標をいっそう充実させるためには、学位取得を明確な目標として入学する社会人大学院生への再教育と、彼らの研究能力の開発を充実させることも視野に入れる。

音楽研究科

[現状の説明]

音楽研究科は音楽芸術表現専攻（修士課程）の1専攻からなり、教育課程は、(1)音楽表現総合研究、(2)音楽表現各論、(3)音楽表現特別実習、(4)専門分野特論、(5)研究領域実技、(6)課題研究、の6科目分野から構成されている。その設置理念・目標に「広い視野から音楽を総合的に把握することのできる教養ある音楽家・音楽教育家を育成し、広く社会と文化の発展に寄与すること」を掲げている。

音楽研究科で考える「高度の専門性を要する職業等」とは、現在の音楽界においてプロとして活動、活躍することのできる音楽家、あるいは「音楽教育家」を主に想定することができる。とりわけプロの「音楽家」は学生にとって主目標となっており、その実現をめざし主専攻実技関係に特に重点を置いた教育が行われている。また、「音楽家」にとって聴衆を前にした演奏体験の重要性をふまえ、学内・学外で多くのコンサートを企画し参加させている。

[点検・評価]

音楽研究科の現状は、学校教育法第65条、大学院設置規準第3条第1項との関連においてほぼ問題ないとする。他項目に対する問題点はそれぞれ各項で記述する。

本研究科における教育は、各自の専門領域実技の向上に大きく寄与し、「高度の能力を養う」という面では評価され得るが、音楽を総合的に研究するという本研究科創設当初の目的を達するためには未だ十分な体制が採られていない。

[改善方策]

当初の目的の中心授業となるべき「音楽表現総合研究Ⅰ・Ⅱ」の内容を充実させることが現在最も有効な対策である。

人間科学研究科

[現状の説明]

人間科学研究科では、修士課程（博士前期課程）においては臨床心理学、人間行動学、環境科学、健康科学の4つの専門分野、博士課程（博士後期課程）においては、臨床人間科学と環境人間科学の2つの専門分野を設け、それぞれの専門分野の学識及び研究能力を深めると共に、専門分野間の交流と協同を促進する科目を用意している。授業科目は、専門分野ごとに必修科目と選択必修科目が用意され、その専門の学識を深めまた研究能力を向上させることを目指している。また、全分野の共通の必修科目である「人間科学合同演習Ⅰ、Ⅱ」を課して、研究科長と各分野の教員計5名と院生が合同で研究テーマや研究計画、方法そして研究結果の分析等を検討している。

修士課程においては、選択必修科目として各分野の専門的な内容を特論として4～8科目、各専門分野が独自に開講している。また必修科目としては演習および特別研究を、やはり各分野独自に開講しており、専門的な知識並びに研究能力または高度の専門技能に習熟できるカリキュラムを用意している。その上で、人間科学として他分野と共同・連携できる研究能力を養うべく、上述した「人間科学合同演習」を必修科目として課している。さらに、院生は自分の所属する専門分野外の講義科目を6単位以上取得することを義務づけており、その面からも広い視野に立つ学識を養わせるものとなっている。

博士課程においては、各々の院生が指導教員のもとで、独自の研究テーマを深めているが、同時に、専門分野ごとに演習科目を設けて、学際的な研究能力を養っているほか、特別講義を用意し、いっそう専門的な学識を養えるよう配慮している。

[点検・評価]

上述したように、人間科学研究科は、大学院の理念と目的また学校教育法および大学院設置基準の理念に応じた教育課程を科目編成において実現している。また人間科学という多くの専門分野を包含する研究科である特徴を活かすべく、自分の専門分野のみではなく、他分野の科目の履修を修了条件に挙げたり、合同の演習授業を課したりしている。

[改善方策]

臨床心理分野以外は、科目数と院生数とがほぼ同数程度であり、個人指導に近い手厚い教育が行える強みはある。それだけにより柔軟で弾力的な科目の運用を心掛けることでいっそう教育効果を上げることができるものとする。また小人数教育の強みを活かし、複数の教員の対談式の演習/講義などを企画して、さらに学際的な学識や研究法を開発する創造的な授業を企画する。

(4)学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

(5)修士課程における教育内容と、博士(後期)課程における教育内容の適切性及び両者の関係

(6)博士課程(一貫制)の教育課程における教育内容の適切性

文学研究科

[現状の説明]

文学研究科は英文学、社会学、比較文化学の3つの専攻に分かれている。

英文学専攻では、文学部英文学科での教育内容をふまえて、言語・文学・歴史・社会思想などのリベラル・アーツ教育を基盤に、英米文学および英語学に関する専門分野を探究する。2002年度より通訳者養成プログラムを導入し、2年次の受講希望者からTOEIC 550点以上の学生を選抜し、日本語・英語での「聞き取り」、「理解」、「言語変換」の能力と技法を訓練している。

社会学専攻は修士課程のみで、文学部総合文化学科の現代社会・福祉コースを基礎としており、学部における「社会研究科目群」と「社会福祉研究科目群」をそれぞれ高度化した「社会学」と「社会福祉学」のいずれかの領域を選択する。社会学は、複雑化、グローバル化する現代社会の理論と方法や社会調査法、文化社会学、コミュニケーション論などを軸とした研究を行う。また、社会福祉学では、社会福祉学の諸問題を学び、高度専門職としてのソーシャルワーカーの育成を目指す。特にケースワーク、グループワーク、コミュニティワークといった臨床ソーシャルワークの理解を深めると同時に、技術の修得に重点を置いている。社会学専攻の院生は、文学部総合文化学科で開講している「社会調査士認定資格取得のための科目」を履修することができる。

比較文化学専攻は、文学部総合文化学科における「現代国際文化コース」、「日本・アジア文化コース」、「人文・ヨーロッパ文化コース」の領域を基礎として、それらの学問領域をさらに深く追究している。文学、思想、歴史の研究を軸とした「異文化コミュニケーションの達成」と「日本文化の深層構造の解明」の2つを研究課題として掲げている。人間の思考や経験の様式は、私たちが所属する共同体の文化によって規定される。風俗習慣にとどまらず、言語や身体技法の知覚の形式にまで、固有の文化は深く関与している。さらに文化を異にする人々の間では「世界の見え方」が違う。本専攻の起点となる問題意識は、この文化的な差異を自覚し、それを乗り越えるコミュニケーションの可能性を探ることにある。文化間コミュニケーションに焦点化している本専攻では、専門領域をタテ方向に掘り下げるだけでなく、ヨーロッパとアジアの文化の比較をも視野に入れ、異論・異領域との対話によるヨコ方向への展開能力を磨くことをめざす。

本研究科では、修士から博士課程への教育内容について、できるだけ一貫性をもたせるように工夫し、開講科目を設定しているが、なお課題も多い。

[点検・評価]

英文学専攻では、日本で初めての通訳専門の大学院コースとして「通訳・翻訳コース」を設置し、少人数教育による指導方式で成果を挙げ、学内外の研究集会や国際会議などでも実

実践的かつ積極的に関わっている。一例を挙げると、2007年8月に「国際通訳シンポジウム」(EAST MEET WEST)が本学で開催された。

比較文化学専攻では、教員・院生・学生の有志によって1989年に設立された「神戸女学院美学研究会」が少人数教育と連動した活動を続けており、また「日韓美学研究会」なども開催され、国境を越えた研究活動の面ですぐれた実績を挙げている。歴史学の分野では、教員・院生を中心に、岩倉使節団の「米欧回覧実記を読む会」が地道に活動している。

本研究科では少人数教育のきめ細かい指導が可能な長所をもっている。修士入学時に、院生に「研究計画書」の提出を義務づけ、この「計画書」をベースにそれぞれの研究テーマに応じて複数の指導教員を決め、そのうち1人を主たる指導教員とする「指導教員制度」を2002年度より導入している。研究成果については修士論文発表会が開催され、専攻ごとに研究誌を発行して論文を掲載している。このように、少人数教育のメリットはある程度活かされている。

一方、問題点もある。まず、各専攻の組織が縦割化している現状では「専攻の壁」を越えた教員間交流が少ない。そのため、院生の論文指導はそれぞれの担当教員に委ねられ、個別の指導になりがちである。なお、院生たちの研究成果については、たとえば『文化論輯』などに発表されるが、投稿論文数は必ずしも多くない。この点を克服するためには、院生主体の研究会をできるだけ多く開催し、活性化していく必要がある。また、修士・博士課程に在籍の院生だけでなく卒業生を含めて、積極的な論文投稿を促す必要がある。

さらに、通訳・翻訳コースや社会福祉学専修を除く他の専攻・コースでは、「いかなる人材を育成し、社会に送り出すか」という将来展望が、必ずしも明確に意識されているわけではない。そのため、大学院修了後の就職に不安を感じる学生にとって、大学院への志願者が減少する要因となっている。

博士前期課程から後期課程へ進学する学生の比率は高い。問題点としては博士課程を通して一貫性あるカリキュラム編成に必ずしもなっておらず、博士後期1年、2年、3年と段階的かつ質的に院生の指導を深めていく教員側の努力がなお不足している。また、開講科目の数や多様性はある程度満たされているが、院生の専門領域にマッチした専門科目が必ずしも整備されていない面もある。

[改善方策]

大学院志願者の増減は、社会の景気回復にともなう就職状況と関連し、景気の動向とは反比例する傾向にあるが、志願者減少という事態を改善するため、できるだけ多様な対策を打ち出す必要がある。今後は学部のゼミにおける専門教育を充実させ、その延長線上に大学院進学者の増員をはかることが課題である。また、西宮市の大学交流センターと提携して社会人向けの講義を積極的に開講し、その教育実践の場としての大学交流センター（阪急西宮北口駅前）を活用していくことによって社会人の志願者を増やすことをめざす。

以下、大学院活性化につながる教育課程改革の方策を示す。

(1) 英文学、社会学、比較文化学の3つの専攻領域を越えて、教員・院生間の学問的な対話交流の機会を増やすこと。これにより交流を深め、それぞれの研究を活性化していく。

(2)専攻ごとの縦割りカリキュラムの見直しをはかると同時に、院生の専門を越えた横断的な共同ゼミを企画する。また学外研究会への積極的な参加を促す。

(3)修士論文の主査・副査にあたる教員同志の連携による共通講義やゼミを開催する。

(4)院生の指導体制について、博士課程1年次、2年次、3年次と段階的に向上させるため、複数教員による指導工夫を積み重ね、年次ごとに研究計画書の達成度を点検・評価する。

(5)個々の院生のテーマにマッチした専門科目をすべて揃えることは現状では難しいので、兼任教員の枠を増やす方策が求められる。

音楽研究科

[現状の説明]

音楽研究科における教育内容は、学部における教育内容をさらに発展・展開し、高度化・専門化を計ったものである。

[点検・評価][改善方策]

本研究科生は過去数名を除いてすべて本学出身者であり、今までのところ研究科と学部との教育内容における齟齬はないと考える。ただオペラ実習に関する授業は、声楽領域の学生が1～数名しか在籍していないため、学部学生との混成授業となっている。この点において何らかの方策が必要ではあるが、現時点では未だ解決の目処はたっていない。

「修士副論文」の作成に関連させた「論文の書き方」、「文献の読み方」を2007年度より学部を開講し、研究科での教育へのスムーズな導入を図ると同時に教育の一貫性を持つようにした。

人間科学研究科

[現状の説明]

人間科学研究科は、人間科学部2学科(心理・行動科学科、環境・バイオサイエンス学科)のうえに位置する博士前期・後期課程として存在している。本学は1875年(明治8年)の創立以来120余年にわたり女子高等教育を通して我が国の社会に貢献してきた。本研究科は、リベラル・アーツ&サイエンス教育、キリスト教主義教育に基づく学部の教育の基礎の上に、専門の学術理論および応用を教授研究している。また学部で特に強化されている英語教育においても、その深奥を究めて、文化と化学の進展に寄与することを目的としている。各専門分野とも、学部教育を基礎としてその上により専門的な教育内容をおいており、ほとんどの学部担当教員が修士課程の講義も担当しており、学士課程と大学院とは教育内容において一貫性もたれている。

人間科学研究科では、博士後期課程は前期課程と同様に1専攻とし、臨床人間科学と人間環境科学の2つの専門分野を置く。後期課程では、博士前期課程の4つの専門分野(臨床心理学、人間行動学、環境科学、健康科学)で学んだことを発展させ、専門分野での高度な専門知識と研究方法を身につけるとともに、総合的な学問的視野をも追及することを目的としている。よって、博士前期課程と博士課程を継続して学修することは、教育・研究内容にお

いて専門性を深く追究し続ける環境が整っており、一貫性に問題はない。

[点検・評価]

本学では創立者の精神をうけて、人間的にも本学の学びを理解できた大学院生を社会に送り出している。

博士前期課程と博士後期課程とは別組織として位置づけられているが、両者の関係は密接で、教育・研究内容にも一貫性が保たれており、十分に評価できる。

一貫教育において、学生が落ち着いて教育および研究する環境があり、教育・研究内容にも一貫性が保たれており、十分に評価できる。

[改善方策]

本研究科においては、学部の理念を持ち合わせた幅広い広い視野を持つ人材の育成を目指している。しかし大学院教育では、専門的な研究に偏る傾向があり、教育の中でいかにバランス良く推進していくかの検討も引き続き必要である。

博士後期課程が別の組織になっており、博士課程ではさらに高度な専門的教育・研究指導がなされている。多くの場合、同大学院の博士前期を修了した後に進学するケースが多く、博士後期課程の活性化のためには、他大学や他研究科からの進学者の増員が望まれ、そのための広報活動などが検討課題である。

一か所で教育、研究指導を受けることから、少数の教員から指導を受けることになり、高度な専門性を養えるが、幅広い広い視野を持つ人材の育成のためには、異なる専門分野との交流などを必須とするカリキュラムなどを検討しなければならない。

(7)課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

文学研究科

[現状の説明]

英文学、英語学、通訳・翻訳コース修了者には、修士の学位を授与する。社会の多様なニーズに応じて、フリーランス通訳者として、さらに大学レベルの通訳科目専門担当者、企業内でのインハウス通訳者などの活動に従事する。

博士課程では、総合的な見地に立ちながら個々の専門分野を究めることをめざす。博士課程では院生と担当教員が相談しながら、それぞれのテーマで論文の執筆指導にあたり、学位の取得をめざしている。

[点検・評価]

大学での教職など「研究者養成」を目的とすることは、現状の体制ではかなり難しい。大学院への進学動機をみると、研究者志望は少数派である。

高度な学術的知識の習得に励む学生が少数派になる一方で、人生のキャリアにおけるモラトリアムの意識で進学する者も近年増加している。それは、大学院教育が本来めざすべき理念と実態との乖離を深刻化させる一因となっている。

[改善方策]

学生の教育ニーズに応じた指導のあり方を工夫するとともに、社会人向けの推薦入試の多様化をはかる。これは、志願者が事前に提出する志望理由・研究計画書や推薦状などの書類審査と、試験日に実施する面接によって選考を行う。

人間科学研究科

[現状の説明]

人間科学研究科では、「神戸女学院大学人間科学研究科課程博士の審査基準の内規」を2000年に、「神戸女学院大学大学院人間科学研究科博士学位論文に関する内規」を2004年に定めている。これらに基づいて、博士の学位を申請する者（課程博士）は、(1)学位論文提出時に「人間科学合同演習」2単位、「特別講義」2単位を含む合計4単位以上を修得済みまたは修得見込みであること、(2)博士学位論文提出時に臨床人間科学分野および人間環境科学分野で定める提出要件を満たしていること、の2つの要件を満たしていることが求められている。(2)の提出要件として、臨床人間科学分野では、国際誌ないし学会発行のレフリー付きの学術論文2編（または博士論文の分量によっては3篇）以上で、そのうち2編は筆頭著者であること（ただし、事例研究の和文論文のカウントの仕方等について細則が設けられている）、人間環境科学分野では、国際誌ないし学会発行のレフリー付き学術論文2編以上で、そのうち1編は筆頭著者であること、また1編は英文であることが、それぞれ定められている。

また、学位の審査手順について、研究科では3月と9月の学位授与に対応して年2回の審査スケジュールを設けることを決定している。どちらの審査スケジュールでも、申請者は学位授与時期の約8か月前に中間発表の申し込みを行い、博士論文の概要を中間発表として発表する。論文に要求される修正の程度によって、軽微な修正の場合には学位授与時期の4か月前に論文を提出することができ、学位論文の発表会をともなう論文審査が開始される。また中間発表段階で大幅な修正が必要と判断された場合には、論文の提出が次回以降の審査スケジュールになることもある。

以上が、課程制博士課程において学位を授与されるまでに在籍中の院生に求められる要件や手続きである。博士後期課程に入学した後で学位審査の段階に至るまで、すなわち要件として求められる数の学術論文の掲載に至るまで、学生をどのように教育・指導するかについては、研究分野単位で検討することになっている。実際には、院生の研究テーマや研究の進展の状況、主査を務めることになる指導教員の指導方針等により、その教育プロセスはさまざまな形態をとりうる。

[点検・評価]

1999年度の博士後期課程創設以来、入学者数は臨床人間科学分野で10名、人間環境科学分野で4名である（現在の在籍者は除く）。そのうち、課程博士の学位を授与されたのは臨床人間科学分野で4名、人間環境科学分野で4名であり、入学してから学位を取得するまでの期間は3～7.5年で、平均4年であるが、3年で学位を取得したものも5名存在する。この

ような数字に照らして、本研究科の課程制博士課程における教育システムは、おおむね順当に機能していると言える。

博士前期、後期課程とも一貫しており、またそれぞれの専門分野が集い、研究に対するディスカッションを行うカリキュラムも設けられており、教育システムが適切に進められていると評価できる。

[改善方策]

それぞれの専門分野ごとに学位授与の基準に相違があり、各領域の特徴に依拠するところが大きい。しかしながら、同一の基準を設けることは困難である。また、期間内に学位を取得できない学生も少なくはない。その理由はさまざまと思われるが、制度的な問題点がないかどうかを検討する。

2 授業形態と単位の関係

(1)各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

文学研究科

[現状の説明]

文学研究科では、修士課程は修士論文（通訳・翻訳コースでは修士論文または課題研究）と共に、32単位以上修得して修了する。その内、選択必修科目は英文学専攻では16単位以上、同通訳・翻訳コースでは20単位以上、社会学専攻では16単位以上、比較文化学専攻では16単位以上が要求される。1科目は基本的に4単位（前期2、後期2）で原則として通年科目として履修される。いずれの専攻でも院生数が少ないので、通訳・翻訳コースを除き、授業は文献購読を中心とした演習形式で行われている。従って、修士論文の指導も含め教育指導は個別的にきめ細かく行われ、単位の認定もゼミでの出席、発言、レポート提出などが評価される。博士課程は英文学専攻、比較文化学専攻とも12単位以上が要求されるが、在籍院生数がさらに少ないので修士の院生と合同の授業も多い。現状では、教員側から単位制の見直しが会議などで問題提起されたことはなく、また修士、博士課程の院生から修了単位数や認定方法の問題で特に不満の声はでていない。ただ、最近の傾向として、大学院で学部の教職課目の単位修得を行う者がおり、はなはだしい場合はそれを理由に大学院の授業を欠席する者もいる。

なお、専攻外の単位修得は、比較文化学専攻と社会学専攻の場合、4単位までは32単位の中にカウントされる。

[点検・評価]

前述したように、従来、修士課程の授業科目との関係で選択必修16単位以上、32単位の修了条件は特に問題があるとは思えない。しかし、近年大学院進学者の学力が低下する傾向の中で、専門的な知識も幅広い知識も両面で不足する院生が珍しくなくなってきた。演習で

の報告ぶりやレポートのレベルもかつての学部生並みであり、少し専門外の課目や話題となると、討論にも参加できていない。単位面での余裕はあるはずであり、テキストの予習、復習に充分力を注がせるよう教員側の教育指導を強化しなければならない。現行では、単位認定の基準と方式については、各授業担当教員の判断にまかされており、教員相互の意見交換や議論が不足しているのは問題であろう。博士課程の単位についても同様である。研究者的要素が増してくる博士課程の場合、単位認定は、学部や修士課程のように、レポートや試験による評価と違った方式があってもよいと思われる。

[改善方策]

単位制の改善策としては、修士課程の場合、各科目の単位修得のハードルをあげる質的な方策と単位修得数を増加する量的な方策とが考えられる。しかし、現行単位制についての教員間の議論が決定的に不足している現状では、まずは実態を踏まえたこれまでの教育実践の歴史的な総括と現状分析の率直な意見交換が先決であろう。

上記のような大学院生の学力不足の問題も、単位制の改革だけでなく、履修形態の改革など新しい発想も必要である。たとえば学部との共通講義や演習がもっとあってよいであろう。大学院までに当然修得しておくべき課目の未修者には教員が修得を指導すればよい。また伝統的な1教員1演習だけでなく、人間科学研究科の「合同演習」のようなものも大いに参考となる。ここでは、毎週院生の研究発表が行われ、研究科の各専門分野を網羅する複数の教員が参加し質疑・討論が行われて、単位修得が集団的に認定されている。これによって、院生の学習意欲や将来の研究者としての自覚が増していくものと期待される。また博士課程の院生についても、院生論集の論稿、学会や研究会での報告、学会委員活動、修士院生との合同演習でのリーダーシップなども単位認定に勘案する。

音楽研究科

[現状の説明]

本研究科は音楽芸術表現専攻の1専攻とし、その中に「創造芸術（作曲）」と「演奏芸術」の相互に関連した2つの分野を置くが、それらが有機的関連を保ちつつ教育・研究を総合的に展開することを目指している。このことを体現するために、(1)音楽表現総合研究(必修Ⅰ、Ⅱ/各4単位、計8単位)、(2)音楽表現各論(選択/各2単位)、(3)音楽表現特別実習(選択Ⅰ、Ⅱ/各2単位、(2)と(3)で計10単位)、(4)専門分野特論(選択必修Ⅰ、Ⅱ/各2単位、計4単位)、(5)研究領域実技(選択必修Ⅰ/各2単位、Ⅱ/各4単位、計6単位)(6)課題研究(必修副論文制作Ⅰ、Ⅱ/各2単位、計4単位)を設定しており、上記(1)、(2)、(4)などはクラス授業の形態を採っていることを活かして、他の分野、研究領域と交流し、学生、教員が討論、意見交換を行い、演奏を交えて互いに刺激、啓発しあって、共通テーマの掘り下げた研究を展開している。(3)はオーケストラ、オペラ、室内楽などの各演奏形態における実習科目(各2単位)であり、(5)は学部における主専攻実技に相当するが、1年次に45分/週、2年次には90分/週のレッスン時間を当てている。(必修Ⅰ/2単位、Ⅱ/4単位)(6)は(5)で決定した修士作品(作曲)と修士演奏に関連する修士副論文の指導科目(必修Ⅰ、Ⅱ/各2

単位、計4単位)である。

各授業科目の単位は、その授業内容を精査し単位設定を行っており、講義科目については、15時間以上の授業をもって1単位とし、実習・実技科目については、30時間以上の授業をもって1単位としている。ただし、マンツーマンによる指導科目(個人レッスン)についてはこの限りではない。

修士副論文、修士作品、修士演奏については単位設定を行わず、修士要件としており、その指導は、関連科目の授業内で行うことを基本としている。

[点検・評価]

授業時間を基準とした単位数ではあるが、科目によって少しバラつきがあるものの、本研究科が目指すところを考えれば、科目によって比重の掛かり具合が異なるのは当然である。また、(5)のレッスン時間の設定であるが、実技面のより高度な研究・教育がもとめられる研究科において、1年次の45分/週は短すぎるきらいがある。

[改善方策]

翌年度の科目設定・単位設定については、本研究科委員会で見直す機会があり、議決をもって改定される制度が整っている。

現在のところ、単位設定は妥当であると考えられるので改善の必要はない。また、2008年度から修了要件を一部変更する(4章 p. 306 参照)。

それにも関係して、(5)のレッスン時間を、1、2年次ともに90分/週に改定する。

人間科学研究科

[現状の説明]

博士前期課程の修了要件は講義、演習、実習科目30単位以上の履修と修士論文の提出としている。人間科学研究科では臨床心理学、人間行動学、環境科学、健康科学の4つの専門分野で独自の選択必修科目を設定している。4専門分野に共通する通年の必修科目として「人間科学合同演習Ⅰ」と「人間科学合同演習Ⅱ」を設け、それぞれ2単位ずつ計4単位履修する。それぞれの専門分野から20単位以上履修することとし、それ以外に6単位以上を他の専門分野から履修することとしている。ただし、臨床心理学専門分野は「臨床心理士」受験資格に伴う養成課程の基準を満たすために専門分野からの履修要件を22単位以上に設定している。臨床心理学分野では22単位のうち、8単位を「臨床心理学特別演習Ⅰ、Ⅱ」として修士論文作成に関連する必修科目としている。人間行動学、環境科学、健康科学では「演習Ⅰ、Ⅱ」をそれぞれ4単位、「特別研究Ⅰ、Ⅱ」をそれぞれ4単位必修科目として履修する。それ以外に学際的領域の科目として、「人間科学特別講義」(半期、2単位)を1年に2科目非常勤講師を招聘して開講している。また、英文学研究科と共通科目として「専門領域通訳特論(自然科学)Ⅰ」、「情報科学特論」を開講している。修士論文は単位には計上していないが、口頭発表および主査と2名の副査による口頭試問(30分間)を行って、合否判定を行っている。

博士後期課程では1年次に「人間科学合同演習」を必修科目として2単位履修している。また、「人間科学特別講義」を2単位履修させ、講義科目としては4単位以上の履修を義務づけている。

[点検・評価]

4つの専門分野が高度な専門的教育を行いながら、人間科学としての学際性を身につけられるように「人間科学合同演習Ⅰ、Ⅱ」を必修科目とし、他の専門分野から4単位以上（臨床心理学分野）ないし6単位以上（人間行動学、環境科学、健康科学）の履修を義務付けている点は評価できる。修士論文の審査は、口頭発表と口頭試問を義務付け、口頭試問等で指摘された点を修正して、修士論文を再提出させるなど、厳格に行っている。

[改善方策]

各科目の単位計算方法についてはとくに問題はないが、今後も人間科学という学際的分野では専門的な教育を行いながら、多面的な視野を持てるようなカリキュラムを組み、多様な履修形態をとれるよう工夫をしていく。臨床心理学分野の取組「地域実践活動を創造できる臨床心理士の養成」および人間行動学、環境科学、健康科学専門分野の取組「環境と健康のために行動する女性科学者養成」が2007年度の大学院教育改革支援プログラムに採択されたことを受け、来年度以降のカリキュラムの改善を行う。臨床心理分野では新たに「臨床心理地域実践演習」を新設することを、人間行動学、環境科学、健康科学専門分野ではインターンシップを「演習」の一部として単位認定する予定である（いずれも2単位に相当）。これら新設科目や教育支援プログラムの定着をはかり、人間科学としての幅広い視野を持たるカリキュラムにすることが今後の課題である。

3 単位互換、単位認定等

(1)国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあつては、実施している単位互換方法の適切性

[現状の説明]

現在本学研究科が単位互換協定を結んでいる国内外の大学等はない。ただし、文学研究科英文学専攻英文学コースでは、ケンブリッジ大学クレアホールと研究・交流協定を結んでおり、また同じく通訳・翻訳コースではアメリカのモントレイ国際大学 Graduate School of Translation and Interpretation と学術提携関係を結んでいる。また、本学大学院学則第22条の2に大学院生の留学が規定されており、修士課程・博士前期課程においては10単位を超えない範囲で留学先における単位を認定することができ、博士後期課程（文学研究と人間科学研究科）においては留学先で受けた研究指導を授業科目の一部として認定することができる。

この規定に基づき過去5年間に3例の留学単位認定の申請があり、文学研究科委員会における審議の結果、それぞれ5～6単位の単位認定を受けている。すべて留学先はケンブリッジ

大学クレアホール夏期コースである。

[点検・評価]および[改善方策]

本学が提携協定を結んでいるモントレイ国際大学大学院からの派遣留学に関する単位認定の事例はまだなく、これからの実績に期待される所である。

問題点としては、未だに国内他大学院との提携協定がないところあげられる。特に関西圏は大学院同士の協定・提携が特に英語学・言語学方面で盛んであり、本学が小規模大学院であることの弱みはあるが、積極的に他校との協定などは進めて行くべきであろう。

また、海外提携先のさらなる拡大も、より魅力ある大学院構築のためには急務であり、人間科学研究科では海外の大学や研究機関を大学院生のインターンシップ（演習の一部として単位認定）の受け入れ先として交渉することを始めている。

4 社会人大学生、外国人留学生等への教育上の配慮

(1)社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

[現状の説明]

文学研究科では、英文学専攻通訳・翻訳コースにおいて、社会人の受験や受講を想定しており、学外で夜間（アクセスの良い西宮市大学交流センターで火、水、木の19:00～20:30）あるいは学内で土曜日（9:30～16:40）に授業を開講している。また、事務職員も開講日である土曜日には必ず輪番で出勤し、開講にともなう種々の事務にあたっているほか、図書館も開館して通訳・翻訳コースの院生の便宜を図るように努めている。ただし、それ以外には社会人、外国人留学生に対する特別な配慮は行っていない。比較文化学専攻に広東外語外貿大学（中国）からの特別留学生が認められ受講する場合があるが、この場合も履修上の特別な配慮は行っていない。

音楽研究科では入学者の大部分が本学卒業生であり、他大学出身者は開設後7年間で2名である。また、社会人や外国人留学生は現在まで実績がないため、特別の配慮は行っていない。

人間研究科では臨床心理学分野を中心に社会人の入学希望者が散見される。ただし、夜間や週末のコースは設けてはいないので、社会人の入学者は教育課程を全うできるよう、個別の判断で職業等を調節してもらっている。またこれまでのところ、外国人留学生の受け入れはなく、特別な配慮を必要とする事態には至っていない。ただ、学位論文に関しては、日本語のみならず、英語でも可としている。

[点検・評価]および[改善方策]

今後、社会人対象の大学院のニーズはますます増大すると思われるが、現在の教員規模で果たしてそれに対応しきれるかどうかは大きな問題であろう。

また、人間科学研究科の教育内容は、長時間にわたる実験や、人を対象として長期間にわたる定期的な実習等、夜間や週末等に時間を限定して行えるものではない。社会人で、専攻

分野とは異なる領域で大学を卒業している場合には、学部の実習等の授業にも参加、受講することを勧めている。そのため、学部の授業が開かれている日中に登校してもらわねばならない。そのような事情で、今のところ、社会人が仕事を続けながら履修できるための特別な配慮を行うことは難しい。

ただし、文学研究科の場合には、ことに本学出身の教員が、教職関連の法改正に伴い再教育を受ける必要が出て来る可能性もあり、そういった事態にすぐ対応出来る体制は必要であろう。音楽研究科でも社会人に対する何らかの配慮をすることで入学希望者が増える可能性がある。人間科学研究科の臨床心理学分野などでは、社会人が自分の仕事の延長上で学内留学を考えるケースが増えてくることも考えられる。そうになると、何らかの対応を考える必要があると思われる。また外国人留学生の受け入れも、制度的に整えることで具体化するケースも生じてくるので、引き続き検討課題としたい。

5 生涯学習への対応

(1)社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究の実施状況

[現状の説明]

現行の本学大学院において、もっとも「生涯学習」というテーマに近いのは、文学研究科英文学専攻通訳・翻訳コースである。同コースでは、2004年度以降4年間の入学者計32名のうち29名は職歴をもち、いわゆる社会人再教育的色彩をもっとも色濃く持っている。カリキュラムも前述したとおり、平日夜間、土曜日を中心としており、生涯学習という目的にかなったコースとなっている。しかし、2007年度入試においては、新卒者が過半数を超えた事などもあり、この傾向が今後どうなるかは不透明である。

また、英文学専攻、社会学専攻、比較文化学専攻においても、以前より社会人学生の入学はあり、社会人入試も行われている。多くのそういった学生は熱心であり、最終的に博士後期課程まで進学する学生も少なくない。

音楽研究科や人間科学研究科では、現在のところ、とくに生涯教育の推進に対応するような教育研究は行っていない。ただし、人間科学研究科付属の心理相談室では、一般人を対象にした心理教育啓発プログラムを2007年度より開始し、今後とも継続していく予定であるほか、2007年度には人間科学研究科では社会人入試制度の導入を決めた。また、人間科学研究科の人間行動学、環境科学、健康科学の3分野が実施する「環境と健康のために行動する女性科学者養成」プログラム(2007年度大学院教育改革支援プログラムに採択)では、大学院生のコミュニケーション能力や情報発信能力を養う目的で「サイエンス・アウトリーチ」として社会人や高校生などを対象に研究成果をわかりやすく伝え、対話する活動を始めている。

[点検評価]および[改善方策]

今後、新卒者の大学院進学は、本学の就職率の高さなどを鑑みても、急速に増えることは考えにくく、社会人こそが今後の大学院の中核となる可能性は高い、通訳・翻訳コースのみならず、文学研究科の他専攻においても、社会人がより入りやすい、取りやすいカリキュラ

ムの構築が必須となるであろう。

また、音楽研究科でも今まではそのような例はなかったものの、かつて音楽を学んだ人が、子育て等が一段落した時点で再び勉強を始めようとする場合が今後増えてくるだろう。そのために、たとえば音楽からある程度遠ざかっていた人へのプレコース等を設けて、大学院教育の導入的役割を果たし、生涯学習へと続く道を模索していく。

6 研究指導等

(1)教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

文学研究科

[現状の説明]

英文学専攻においては専門教育・研究指導を目標として、各専門分野の専門家でもある指導教員を修士論文の主査とし、将来的には学会発表の基礎となる論文作成を指導としてきた。また、比較文化学専攻においては、院生たちの多様な論文テーマに即して論文主査を選定させ、さらに副査教員らの指導の下で論文作成がされている。社会学専攻においても同様である。

[点検・評価]および[改善方策]

専門性については、開講科目の量的限界や専門分野の教員数も限られているため、各院生の能力を十分に発揮させる指導がされてきたかは反省すべきであろう。博士後期課程より他大学へ進学した院生については別として、本学において学位を修得した者が学会発表にまで及んだケースは、とくに英文学専攻以外では数例にすぎない。ということは、各学生にとって研究成果を挙げる上での目標と成果の検証について、教員による導きが不十分であると認めざるをえず、その点がまた院生たちの不満となっているであろう。すなわち、問題は教員が院生たちを学会の水準にまで高める指導努力をどの程度しているかどうかである。しかしながら一方で、進学する院生の動機も多様になり、中には高度な研究を達成させようとするよりも、モラトリアム的な意識を持って進学する者もある。そのために、基礎学力と研究の精神において、古典的基礎文献を読ませるといった正統的な訓練が難しくなっていることも認めざるを得ない。本学における大学院の位置づけ、意味づけを明文化することも必要であろう。

本学は元来私学として、国公立大学とは異なるユニークさを誇ってきた。そのユニークさは大学院においても発揮してしかるべきであろう。しかしながら、高等教育の最高学位の授与機関として、大学院での成果は国内外の学界の水準に比して評価されるのが常である。その点において、本学の大学院教育が他校に伍する成果を挙げて優れた研究者を育て上げているかどうかは大いに反省すべきところである。

音楽研究科

[現状の説明]

院生は、大学院入学時に研究指導を希望する教員と研究テーマの目的、意義、研究方法、展望などについて十分に相談し、各自の研究指導教員、研究テーマを決定して修士作品または演奏および副論文にむけての研究を開始する。研究指導教員は選択科目の履修についても相談に乗る。学生は研究の過程において、研究指導教員以外の教員からも必要に応じて実技指導・実習などの研究指導を受けることができる。修士作品または修士演奏、およびそれらに関連する修士副論文については2年前期終了時または2年後期開始時に中間報告が義務づけられている。2年次の1月末には修士副論文を提出し、2月下旬～3月上旬には公開の場で修士作品または修士演奏の評価を受ける。修士副論文は、論文指導教員以外の教員からも副査としての評価を受け、修士作品または修士演奏については研究指導教員以外の教員からも副査としての評価を受けるほか、学外の実績のある作曲家、演奏家、批評家、研究者を招き、より普遍的な評価とするための参考とする。

[点検・評価] および[改善方策]

教育・研究指導はおおむね適切である。

演奏芸術特論の授業は個々には大変充実したものであるが、外部からの招聘講師の日程と学生にとって適切な日程との調整がむずかしいのが問題である。学生の受講のサイクルを工夫するのが現実的である。

人間科学研究科

[現状の説明]

臨床心理学分野では、臨床心理士第1種指定の要件に従い、学外実習を含めた体系的なプログラムを実践している。一方、他分野においては、体系的な専門技能獲得とともに、研究志向の学生にも適した指導を行っている。前述の異なる分野の複数教員が参加する合同演習、各専門分野の複数教員が中心となって参加する学位論文の中間発表などを履修の各段階に応じて、分野内、分野外の教員の指導を受ける機会を充実させている。人間科学は社会とのつながりの深い分野であるため、研究結果の社会的な還元を踏まえた産学協同研究も行われている。

[点検・評価]

目的に沿った講義が準備され、専門的な知識や技術の積み重ねが可能であり、また合同演習などを通して、幅広い教育をうけていると評価できる。また、院生の学会発表も日常的に行われ、活発な研究指導が行われている。

[改善方策]

体系的な研究指導の経験が少なく、指導教員の資質に頼るところが大きい。幅広い知識や指導を受ける機会を定期的に増やすことが今後検討される。

(2)学生に対する履修指導の適切性

文学研究科

[現状の説明]

英文学専攻においては、英文学、英語学、通訳・翻訳という3つのコースに分かれ、各院生の専攻と専門性に即して指導教員が付いて指導がなされる。比較文化学専攻、社会学専攻についても、大学院進学、入学時に希望する修士論文主査を指名して、その指導を仰ぎながら履修指導が進められる。

[点検・評価]

院生の数が限定されているので、指導教員とのマンツーマンの指導は随時可能である。しかし、現行のカリキュラムの範囲内で履修指導をすることは、開講科目の数的限定ゆえに、適切な指導が難しい。科目によっては単位修得のためにやむを得ず履修しているという学生からの不満を耳にすることもある。また、比較文化学専攻、社会学専攻についても同様の事情が見られ、学生たちからも改善を求める声がある。

[改善方策]

近隣大学の大学院との単位互換等の制度化を進めていく。

音楽研究科

[現状の説明]

年度当初にガイダンスを行い、履修についての説明および質疑応答を行っている。

[点検・評価]

適切である。過去に副論文を書かなくてよいという誤った認識をもって入学して来た学生があり、授業の中でそれを繰り返し強く主張したため、授業展開に遅延が生じた事例がある。

[改善方策]

学生に誤った情報を与えないよう、教員の認識と対応を再考する。

人間科学研究科

[現状の説明]

年度当初に大学院担当教員全員と院生全員を集めてガイダンスを行っている。また、やはり年度当初には、指導教員による履修相談の時間を設けている。博士前期課程の教育課程は、人間科学合同演習、人間科学特別講義、専門分野の講義、専門分野の演習・実習、特別研究、関連科目から構成されている。「人間科学合同演習」は必修科目であるため博士前期課程の全員が履修し、また研究科長と各分野の教員が毎回そろって出席するため、院生に対するさまざまな集团的履修指導を行っている。また、講義のみではなく、ディスカッションや発表を交えて学生の理解を高め、異なる専門分野の学生や教員との交流から、研究を発展させて

いくことを目的のひとつとしている。

[点検・評価]および[改善方策]

年度当初以外には、指導教員による特別な履修指導の時間は設けられていないが、演習や特別研究等を通じて随時履修相談を行うことが可能である。履修指導は問題ないと評価できる。

(3)指導教員による個別的な研究指導の充実度

文学研究科

[現状の説明]

指導教員の方針により、また院生各自の関心や向学心の程度によりさまざまではあるが、指導担当教員は責任をもって院生の指導に当たっている。とりわけ修士論文を準備している院生に対しては、特別な指導時間をとり、必要な助言や指示を与えている。研究テーマをしぼり、参考文献を指示し、基本的文献・原典の読み方を指導している。また教員によっては、授業科目に加えて研究会を主宰したり、他大学における研究会を案内したり、さらに関連する学会の参加、聴講を指導したりしている。

[点検・評価]

教員と院生とが論文作成や研究会の運営、学会の準備と主宰など、さまざまに協働し合うことでより密な信頼関係を築くことができる。しかし、それもまた教員個々人のやり方、考え方が反映されて、すべての院生が十分な指導を得ているわけではない。

[改善方策]

教員もまた資質や教授内容・方法の向上を図らねばならないが、現状の問題点を個々の教員の責任に帰するだけでは解決はできない。すなわち、教員間の協働体制の確立によって、個々の院生の教育を研究科全体の責任とし、また本学の能力的限界を直視して他大学、他研究機関との協働体制と関係を確立していく。

音楽研究科

[現状の説明]

主専攻実技の個人レッスンを1年次に週45分、2年次に週90分行っている。副論文については1年次の12月から、2年次12月の提出まで1年間の個人指導を行っている。

[点検・評価]

指導教員による研究指導は充実しているが、複数の教員の指導を受けたいという希望をもつ学生もいる。

[改善方策]

複数教員による指導という形を広げていく。

人間科学研究科

[現状の説明]

各専門分野に教員はバランスよく配分されている。院生が本学出身者の場合、学士課程から引き続き同じ指導教員に指導されている場合が多く、教員と学生とのコミュニケーションがとれており、個別的な研究指導は十分なされている。また、他大学からの進学者についても、受験の際に指導を希望する教員との連絡をとることになっており、お互い認識した後の入学であるため、入学後の研究指導には問題はない。

[点検・評価] および [改善方策]

個別の研究指導は、現在のところ問題なく機能している。ただし、臨床心理学分野を専攻している学生数が多いことから、指導教員1人あたりの学生数が多く、教員の負担が大きい。今後、この傾向が強まると、充実した研究指導が困難になる恐れもあるので、推移によって早めに対応を考える。

B 教育方法等

1 教育効果の測定

(1)教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

2 成績評価法

(1)学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

文学研究科

[現状説明]

本研究科では、院生が受講した授業の成績評価と修士論文の評価の2つによって教育・研究指導の効果を測定し、学生の資質向上の状況を検証している。

授業の評価は、担当教員がレポート・平常点（発表・討論参加状況）・試験などにに基づき、点数がつけられるが、その評価基準は担当教員に任されている。

修士論文は、その審査手続きが指導教員のみ判断に依拠せず、客観的に公平な審査が行われるように工夫されている。論文審査を複数教員が精読して行い、さらに複数の教員が口頭試問を行い、その後、専攻会議の審議を経て、研究科委員会に諮られ、可否の判定が下される。

[点検・評価]

授業科目の成績評価基準は、もっぱら担当教員に任されており、またその基準が学生に対して明らかにされているとは言い難い。しかし、現状では各授業科目の履修者数が少なく、教員・学生間の連絡が密であるため、特に問題は生じていない。

修士論文審査は公平かつ客観的に行われている。

[改善方策]

研究科委員会で、成績評価法の基準について検討していく。

音楽研究科

[現状の説明]

音楽研究科では、修業年限途中の院生の専門実施能力がいかに成長・進歩しているかを見るため、1年次修了時に公開演奏試験を音楽会形式で行っている。終了後は担当教員からだけでなく、他の多くの教員からもアドバイス、評価を聞くことができる。したがって、成績評価は公開で全教員によってなされている。さらに、2年次終了時の学位審査も別項で記したように学外から特別審査員を招いて行われている（p. 236 参照）。現段階では考えられる限りの公平性と普遍性をもった評価がなされていると考える。

[点検・評価]

1人30分にわたる演奏は、通常の音楽会の約半分に相当する技術的、精神的重圧がかかるもので、これを公開ですることと、専門外の教員も参加することにより、より普遍的な評価がされることになる。

[改善方策]

現時点では、教育・研究指導の効果は充分公平に判定され問題なく機能しており、改善の要はないと考える。また、学生の能力向上を検証する評価法としても十分に機能している。

人間科学研究科

[現状の説明]

本研究科では、博士前期課程において、院生は指導教員の担当する特別研究を履修し、その時間に自分の研究の進捗状況を随時報告し、指導教員や他の院生との間で討議を行っている。また各専門分野の教員が集まって開かれる中間発表会においても、定期的に研究の進捗状況を報告することになっているので、指導教員以外の専門分野の教員の評価も得られるようになっている。さらに、研究科の院生が全員集まり、各専門分野から教員が出席して行われている合同演習においても、年に2回の研究報告を課しており、これによって、他専門分野の教員からの評価も得られるようになっている。

また修士論文についても、全教員、院生が集まる場で報告する修士論文発表会を開き、その後指導教員を主査とし、専門分野と他専門分野それぞれ1名の副査をつけ計3名で行う口頭試問を課している。口頭試問における質問やコメントなどをもとに、修士論文の修正が求められ、修正した修士論文の最終提出が義務づけられている。

なお、臨床心理学分野では、修士論文の作成のみではなく、臨床心理士として適切に来談者に応じる専門技能の習熟が極めて重要な教育目的になっている。そのため、この面での

教育効果を測定し、学生の資質向上を測定するために、「臨床心理学実習」において心理相談室で担当している事例の報告を義務づけており、また事例研究論文を作成し、本研究科付属心理相談室の紀要「心理相談研究」に投稿することを義務づけている。これらによって、この面での院生の資質向上も評価できる。

一方、博士後期課程の1年次においては、人間科学合同演習は必修科目とされているが、以後は指導教員のもとで研究を発展させ、学会発表や論文の投稿などを指導している。それらの成果によって学生の資質向上等を評価している。また博士論文の作成についても、中間発表会や、学位論文発表会、口頭試問においても指導教員以外に複数の教員（内容によっては学外の教員も含む）による合議のもとに評価を出している。

[点検・評価]

上記のように本研究科では、指導教員のみならず、専門分野の他の教員、さらに他専門分野の教員による評価も取り入れるようになっており、評価の客観性を高めるシステムを備えている。よってこれまでのところ教育・研究指導の効果測定、また学生の成績評価について適切さを欠くような事態は生じていない。

[改善方策]

システムとしては1人1人の院生に手厚くまた、客観性を保証するために複数の教員による総合的な評価も取り入れているが、最終的には指導教員に判断が委ねられている。そのため、常日頃から教員間で学生指導について意見交換や調整を図っておかないと、結局システムが形骸化してしまう恐れもなくはない。また専門外の教員による評価はその妥当性を判断することも難しい。こうした評価システムの内実を高める日々の努力が不可欠であると考えられる。

3 教育・研究指導の改善

(1)教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

(2)シラバスの適切性

[現状の説明]

本学では大学院担当教員はすべて学部を担当教員を兼ねており、大学院独自のFD活動として行っているわけではないが、大学院にも関係する組織的取り組みとしては、年2回の教員研修会を毎年開催し、全学部の教員が分科会に分かれて、学生の実態、教育の在り方、教育方法の改善等、決められたテーマにそって研修を深めている。2007年度春季の研修会では、分科会の1つに「大学院教育の在り方」を設け議論し、大学院における教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための意見交換を行った。その議論については、FDセンター報告集『神戸女学院大学の教育力のさらなるアップをめざして』の中にまとめられている。また、FDセンターが中心になって全学的にとりまとめている「教員活動評価」には大学院教育にかかわる評価項目も含まれている(5章 pp. 315-318 参照)。教育方法改善プログラムとして「IT

技術を活用した教育方法の改善」を本学の大学研究所助成金（2005-2006 年度）によって行っており、これは大学院教育のレベルでも活用されている。

各研究科についてみると、必ずしも組織的とは言えないが、文学研究科では教育・研究の指導方法に関して教員と学生の間で日常的に意見交換が図られており、改善の必要が生じたときには、研究科委員会で議論されるようになってきている。音楽研究科では年 10 回程度外国人音楽家又は国内の優秀な音楽家を招いて催される「公開レッスン・講座」は結果的に各指導教員の指導方法の改善に大きく役立っている。人間科学研究科では、各分野の教員が同時に参加する形式の「人間科学合同演習」を実施しているが、このような形式の演習はさまざまな視点をもつ教員が学生を集団的に指導するだけでなく、教員相互の関心を高めたり、指導方法を学んだりする機会ともなっている。さらに 2007 年度には、大学院教育改革支援プログラムに、臨床心理学分野から「地域実践活動を創造できる臨床心理士の養成」を、残る 3 分野（人間行動学、環境科学、健康科学）からは「環境と健康のために行動する女性科学者養成」を提出し、両方とも採択された。こうしたプログラムを計画するにあたって、専門分野内ばかりでなく、人間科学研究科全体として議論を重ねており、本研究科の将来像を明確化する助けになった。

シラバスは、学士課程におけるものと同様に、全学的に Blackboard によるオンライン版として学生が常時閲覧可能になっているおり、履修計画や研究計画を立てる上で参考にできるよう配慮している。シラバスの内容には、授業内容、授業計画、成績評価の方法、要求される達成レベル、テキスト・参考文献等の欄が設けられ、年度ごとに見直し修正することが全教員に課されている。ただし、音楽研究科の場合、個人レッスンが主体であるため、シラバスを書くのがむずかしいという事情がある。

[点検・評価]

教育・研究指導方法の改善を目指すために、全学教員を対象に研修会を開催している点は高く評価できる。大学全体の FD 活動の中に大学院における教育・研究活動も含めたかたちで運営している点については、教員に対する過度の負荷を避けるという意味から、現状では適切だと思われる。

また、各研究科独自の組織的な取り組みとして、上述のように大学院教育改革支援プログラムに応募するなど、新たな展開を目指して研究科教員総力をあげて取り組んでおり、教育・研究方法を改善するための組織的取り組みを行いつつあると評価できる。

シラバスの内容と利用方法は適切であると評価できる。

[改善方策]

現状では適切であるが、今後、大学院研究科の教育・研究指導力をさらに強化し、多様化する学生のニーズに応じるためには、専攻ごとの組織的取り組みが必要となるであろう。

音楽研究科では、指導方法の改善により効果をあげるために、各指導教員がレッスンを少なくとも年に一度は公開とすることが有効である。これにより、各教員に良い緊張と刺激が生まれ、指導方法の改善がさらになされるだろう。

人間科学研究科における大学院教育改革支援プログラムへの応募など、研究科全体での取組みを通して、研究科の進むべき道筋が明確になりつつあるので、これを教員の個々の教育・研究指導に反映させることが急務である。また、院生にその内容を周知させ、動機づけを高める配慮が欠かせない。

(3)学生による授業評価の導入状況

[現状の説明]

本学ではFDセンターを設け、学部教育においては、前・後期とも学生による授業評価をすべての開講科目に対して行い、その結果をホームページ上で学内にかぎって公表している。また、教員にはその結果について学生と意見交換することを求めている。しかし、このような取組みは大学院教育には適用されていない。これは、いずれの研究科でも学生定員が少なく、大学院における科目受講生が1～数名であることが多く、学生の匿名性を確保できず、授業評価を行った学生が特定されることになるなど、大学院ではこのようなかたちでの授業評価がなじまないと考えられているためである。音楽研究科では、個人レッスンである実技を除いた科目の授業評価アンケートを実施していたことがあるが、ここ2年間には行っていない。そのかわり、不定期ではあるが、年に1～2回研究科長および学科長と学生の間で話し合う機会をもっている。

[点検評価]および[改善方策]

個人レッスンやマンツーマン方式の指導の多い大学院の教育課程では、クラスごとの授業評価アンケートを実施することは難しい。また、過去に授業をめぐるトラブルが表面化したことはない。しかし、主観的記述式アンケートや研究科長・学科長との懇談の定期化など、学生の成績評価に関わらないことを前提とした上で、学生の意見や評価を聴取し、何らかの授業評価を制度的に導入することは必須である。ことに大学院の場合、教員と学生の関係が大学と異なるので、この種の調査は定期的に行う。

C 国内外における教育・研究交流

(1)国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況

(2)国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

文学研究科

[現状の説明]

現在大学院レベルでの海外提携校は2校である。1つは文学研究科が提携しているモントレイ国際大学院（米国）、もう1つは大学院全体として提携しているケンブリッジ大学クレアホール（英国）である。本大学院より毎年学生が派遣され、学習研鑽を積んでいる。

モントレイ国際大学院との提携としては、英文学専攻通訳コースが中心となり、通訳国際シンポジウムを開催している。内外からの参加者も多く、好評を博している。

個々の研究者の国際学会等での発表も毎年複数件あり、国際的学術雑誌の審査委員を勤め

ている研究者もいる事からも、個別には国際化への対応はレベルが高い。

[点検評価]および[改善方策]

ただし、文学研究科全体として何か国際交流の推進について方針を定めているか、というとかならずしもそうではなく、個別の研究者、専攻のレベルでの努力に任せられているのが現状であろう。海外提携校のさらなる追加、海外よりの客員教授の招聘など、検討すべき課題は多い。

音楽研究科

[現状の説明]

現在のわが国の音楽界は、国際的に見ても十分な水準に達していると言える。そのため、わが国の音楽高等教育機関においても日本人が主となって教育が行われている。しかし、本研究科の基盤となる音楽学部では、多くの教員が外国人であった創立当時から現在に至るまで、常に海外の音楽家が教育に関わってきた歴史がある。現在の音楽学部は創立当時とは比ぶるべくもないが、海外から音楽家を客員教授として招聘する枠を設け、最低でも1名は確保し続けている（この10年近くは、教授と客員教授の2名体制で推移）。

本研究科においては、多くの学生がこれらの教員の指導を受けており、また国外の音楽家による公開講座、レッスンも頻繁に行われている。さらに、日本人教員の多くが海外での研鑽、研究歴をもっている（16名中14名）。このように、これらの教員や外国人教員を通して、学生は海外に興味をもつと同時に、海外を身近にも考えることのできる国際的な雰囲気 が保たれていると言える。

在学中に海外の音楽講習会に参加する学生や、卒業後に海外へ留学する者がひじょうに多いという事実は、本学の学生が日頃から外国を身近に感じていることと無関係ではないであろう。

このような環境が保たれてきたことに、外国人客員教授枠と、教員海外留学制度（過去5名）が果たしてきた役割は大きいといえよう。さらに本校における海外の音楽家による多くの公開講座やレッスンは、学生だけでなく本学教員にとっても教育研究交流を緊密化させるための良い機会となっており、深く音楽を理解し海外に目を向けることに大いに役立っている。研究科とは直接関係はないが、学部の舞踊専攻に外国人を主とする客員教授が2008年度から招聘されること、また、海外留学を支援する「那須姉妹奨学金制度」が2007年より開始されるのも、学生にとって大きな刺激となるであろう。

[点検・対策]および[改善方策]

本研究科は上述したように、国際交流を推進してきたと考えるが、他学部や他研究科と異なり、海外の音楽教育機関との正式な提携を行っていない。学部の舞踊専攻にアントワープ王立バレエスクールを迎えての交流経験はあるものの、音楽関係には1校もないのが現状である。今後は各教員の個人的な海外とのつながりだけではなく、音楽学部、音楽研究科として積極的に国外の音楽教育機関と連携し交流していく。ちなみに2008年度に音楽学部は100

周年事業の一環として米国への演奏旅行が予定されているがこれを国際交流の第一歩としていきたい。

人間科学研究科

[現状説明]

人間科学研究科としては、外国人留学生は韓国の女子大から交換留学生を1年間受け入れた実績がある。また、それ以外に国際化への対応と国際交流の推進の方策として、学位論文の言語は日本語のみならず英語も可としている。

現在、人間科学研究科では、国際レベルの教育研究交流を緊密化するための措置をとる具体的な方針については規定されておらず、個々の教員が、それぞれの専門、関連分野において国際共同研究や国際学会などに出席し、そこで外国の研究者や学生教育研究の交流を行っているのが現状である。

しかし、2007年度は、1年契約で外国人の客員准教授を招聘し、大学院の講義を担当、さらに教員と研究プロジェクトの遂行する試みを行っている。また、2007年度に大学院教育改革支援プログラムとして採用された「環境と健康のために行動する女性科学者養成」の取り組みでは、院生の国際的なコミュニケーション能力を涵養するために「サイエンスのための語学研修」を開始し、ネイティブの教師による毎週1回90分のサイエンス英語に特化したライティングとコミュニケーションの語学研修を院生に義務づけている。さらに、院生には短期インターンシップとして海外での大学や研究機関で研修を実施できるよう、交渉中である。また、同じく2007年度に大学院教育改革支援プログラムとして採用された「地域実践活動を創造できる臨床心理士の養成」でも、日本語以外の言語・文化をもつクライアントへの支援を取組みのポイントの一つとしている。

[点検・評価]

各教員がそれぞれの分野での共同研究や国際学会などの発表など、国際的な活動成果を挙げているが、人間科学研究科としての国際化への対応や国際交流の推進に関する基本方針が定まっていない点が問題である。

各教員において国際レベルの教育研究に貢献している例も見られるが、絶対数が少ない点が問題である。外国人客員准教授招聘の試みは、学生のみならず、教員の研究の活性化にもつながり、国際レベルでの交流が進んでいることが評価される。また、大学院教育改革支援プログラムによって国際的な視野とコミュニケーション能力を養うための院生教育に取り組み始めたことも評価される。

[改善方策]

留学生の受け入れのためには、補習プログラム、相談窓口などの方針について、具体的に明確化していく。また、国際交流をさらに活発にするために、人間科学研究科で明確な方針を定める。一方、各教員や大学院生の国際学会での発表など、国際交流をいっそう活発にしていく。外国人客員教授については本研究科では今後の方針が定まっておらず、現在のとこ

る各教員が学会や研究会を通して国際交流を推進しているが、具体的な体制を整えるためには研究科としてバックアップする体制を整える。

D 学位授与・課程修了の認定

1 学位授与

(1)修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

(2)学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

文学研究科

[現状の説明]

本研究科では、修士論文作成にあたっては、修士2年の初めに論文のテーマおよび作成計画を提出させ、それに基づいて主査にあたる教員が日常的に指導にあたっている。さらに副査1名を選定したうえで、主査教員との指導協力を依頼している。副査は場合によっては学外の専門家に依頼することもある。修士論文の審査については、どの専攻でも、主査および副査によって、論文に基づき口頭試問を行い、合格・不合格の判定を行っている。

博士論文審査に際しては、主査のほかに、学内の副査1人と、提出された博士論文の分野にふさわしい外部の専門家に依頼した副査1人の、合計2人の副査とともに、厳しい基準で審査することとなっている。また口頭試問は公開で行う。3人の審査員の審査は、さらに文学研究科委員会で公表され、その承認が必要となっている。また、博士号授与後1年以内に、博士論文を出版することとしているので、ある程度の水準は保たれている。

英文学専攻博士前期課程（修士課程）では、修士論文の中間発表会を秋期に開催し、英文学専攻の教員と院生が出席し、意見を交換することによって、論文作成を指導している。

英文学専攻博士後期課程については、設置以来10数年、博士の学位授与が待たれていたが、ようやく2001年度末に文学博士号が3人に授与された（表3-21）。うち2人は論文博士であり、1人は課程博士である。博士論文の審査に際しては、主査のほかに、2人の副査において、口頭試問を行っている。本学に提出された博士論文の分野の専門家がない場合は、学外からその分野の一流の研究者を招いて副査の一人に入ってもらって、できるだけ国際基準に照らした審査をするようにしている。合格した博士論文は、図書館で閲覧可能である。また、博士号授与1年以内に、その論文を出版することとしている。

比較文化学専攻では、従来修士論文の中間発表会をもたなかったが、2007年度は夏季休暇前に開催し、担当教員と院生が出席し、意見を交換することによって、論文作成を指導した。

比較文化学専攻博士後期課程では、設置以来、博士の学位授与が待たれているが、いまだ実現をみていない。2007年度現在、在籍院生数は6名であり、うち1名はボローニャ大学留学中である。2006年度に1名が博士論文を提出し、本学内より主査1名と副査1名、学外から副査1名により審査がなされたが、今日の研究水準を満たさないという理由で却下された。

社会学専攻では、修士課程のみで、博士課程は設置されていない。従来修士論文の中間発表会をもたなかったが、2007年度においてはじめて、比較文化学専攻と合同で夏季休暇前に開催し、担当教員・院生が出席し、意見を交換することによって、論文作成を指導した。

表3-20 2001年度以降の修士課程修了状況

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
英文学専攻	2名	6名	5名	4名	7名	10名
社会学専攻	1名	2名	6名	2名	4名	1名
日本文化学専攻	3名	1名	—	—	—	—
比較文化学専攻	6名	5名	3名	5名	6名	3名

表3-21 2001年度以降の博士学位取得状況

	2001年度	2004年度
課程博士(英文学専攻)	1名	1名
論文博士	2名	—

[点検・評価]

英文学専攻では、ようやく2002年3月に3人に対する博士号の授与が実現したが、その後は2004年度に1人授与されただけである(表3-21)。

また英文学専攻では、修士修了者が増加しているように見えるが(表3-20)、これは2004年度より、従来の英文学、英語学のほかに、通訳・翻訳コースが設置されたためであり、英文学、英語学のコースへは入学者が減少しつつある。これは、修了後の就職先に対する不安が原因の1つであると思われるが、今後それ以外の原因も究明し、対処する必要がある。

比較文化学専攻では、ここ数年は入学者も確保しているのでほぼ安定して修士修了者を出している。しかし、予断を許さないだろう。まずは入学者の確保、そして水準の高い修了者を送り出すことで、大学院に関しても他大学との熾烈な競争にさらされている現状を克服しなければならない。しかも、旧国公立大学が定員確保のためかなり入りやすくなっており、そのため学内の院進学希望者も本学の大学院ではなく他大学へと行く者が多くなっている。またその理由も、学部で卒論指導を受けた教員が大学院担当でない、というケースもある。

社会学専攻では、まずは進学する院生数の確保が焦眉の急であろう。

修士論文については、副査は1人だけであるので、透明性・客観性を高めるために、もう1人副査を加える必要があると思われる。また、修士論文のレベルはさまざまである。

博士論文については、外部からの審査員も含め、3人で審査している。2001年度に論文博士号を授与された博士論文の1つは、2002年に出版され、年度毎に世界中のアメリカ文学研究についての著書、論文を書評、評価するAmerican Literary Scholarship 2002の、その分野の章で唯一単著として取り上げられた。さらに、その分野の国際学会のニューズレターや、日本英文学会の英文ジャーナルで書評され、高い評価を得ている。今後もこのように、博士論文は出版され、外部からの評価を得ることで、水準を維持していくべきである。

各専攻とも、修士論文や、課程博士論文の作成にあたっては、きめ細かい個人指導が行われて、院生1人1人に研究能力を身につけさせるべく、努力がなされている。しかし、修士論文審査は2000年度に指摘されたと同じく、合否の判定に留まっていて、点数化はされていないので、論文の水準や優劣は定かではない。結局、論文指導や審査は、各専攻、担当教員にまかされているので、学位授与方針と基準を検討する必要があるかもしれないが、難し

い。修士課程在学中に国内外の専門的学会や研究会に積極的に参加するよう指導し、自分の研究水準や、学会の動向を知ること、より高次の研究成果を生み出す努力を教員と院生が協同して進める必要がある。

[改善方策]

修士論文の審査において、副査を2人に増やすことが肝要である。しかしながら、英文学専攻においては、現在、通訳・翻訳コースに10名近い院生がいるのに対して、同コースの教員が3名であるため、1人の教員が数人の院生の主査および指導を兼ねなければならず、教員の負担を考えると、現実的には難しい。

音楽研究科

[現状の説明]

音楽研究科は、2000年度の開設以来、学位（修士）を授与するためにその当時もっとも適当と判断するカリキュラムと判定基準およびそれに値すべき課題を科し、実施してきた。しかし学生からよりプロフェッショナルな演奏家を育てるコースがあっても良いのではないかと要望があり、その提案に対し音楽研究科委員会において協議を重ねた結果、論文を書くための負担を多少軽減し、より演奏に比重をおく新たなコースを設けることとなった。

学位審査は、(1)修士演奏又は修士作品、(2)修士副論文によってなされるが、審査の透明性を高めるため、(1)に関しては一般公開された上、大学院担当専任教員全員の出席のもと行われる。またより普遍的な評価とするために、学外から実績のある作曲家、演奏家、批評家、研究者を招聘し、採点・評価に加わることを義務付けている。

[点検・評価]

当初、教員が考えたシステムが学生のニーズにより変容していくことは、ある意味で当然とも考えられる。教員の考えたシステムが最良か否かを誰が判定するのかは、難しい問題である。ただ、この改革は演奏に対しかなりの負担になるであろうと思われるが、おそらくプロフェッショナルな演奏家を目指す受験生の確保には、一定の効果があると思われる。

これまでに招聘した音楽家は、三善晃、角倉一朗、野平一郎諸氏である。(2)に関しては、論文指導教員以外の教員からも副査としての評価を受ける。

[改善方策]

音楽研究科では、学位（修士）を授与するための従来からのコースに加え、2008年度より新コースを以下のように併設することにし、レッスン時間等の変更もおこなう。

A コース（新設）：(1)作品審査（楽器等の編成の異なる作品、2曲を提出すること）、または演奏審査（研究領域ごとに時間を設定、約90分）、(2)（共通課題）作品または演奏プログラムに関するレポート（5000字程度）。

B コース（現行）：(1)作品審査（1曲を提出すること）または、演奏審査（研究領域ごとに時間を設定、約60分）、(2)（共通課題）副論文審査（10000字以上）。

(1) AコースおよびBコースの研究領域レッスン時間を、1、2年次ともに90分/週とする。この場合、単位数は1、2年次ともに4単位、計8単位となる（現行2+4=6単位）。

(2) 「副論文制作Ⅰ」全員の必修科目とするが、「副論文制作Ⅱ」は、Bコース選択者の必修科目とする。この場合、必修単位数は2または4単位（現行2+2=4単位）。

(3) 「作品分析A、B」および「楽書購読Ⅰ」は現行どおり選択科目とするが、1年次全員が履修するよう指導する。

(4) AコースまたはBコースの選択を研究科1年次の1月中に行うこととする。
演奏審査については、次のとおり。

(1) Aコース選択者は規定の演奏時間、役90分を2回に分け、1日目に約30分、2日目に約60分の演奏を行うこととする。

(2) 1日目はAコース選択者のみの審査会とする。2日目にはBコース選択者（約60分）が加わり、終了予定者全員の審査会とする。

(3) 1日目の審査は、指導教員および当該セクションの全専任教員があたり、研究科長と専攻代表はオブザーバーとして出席する。ただし、専任教員の少ないセクションには、セクション外から適任者を招いて審査に加えることがある。

(4) 学外から特別審査員を2日目の審査会に招聘する。また、2日目の審査会には全専任が出席する（採点はセクションごとに行う）。

現在まで学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況に関しては適切に行われていると考える。

人間科学研究科

[現状の説明]

人間科学研究科の修士および博士の学位授与状況は、過去3年について、2004年度は修士11名、博士2名。2005年度は修士11名、博士0名、2006年度は修士16名、博士2名となっている。修士号は2年間の修士課程修了時にほぼ全員が取得している。一方、博士号は後述するような執筆のための条件があるため、3年間の博士（後期）課程修了時に同時に取得するのは困難であるが、これまでに取得している者は全て課程博士であり、博士（後期）課程修了後ほどなく博士号を取得している状況である。

本研究科では、博士（前期）課程、博士（後期）課程とも、それぞれの教育課程を修了した上で、修士論文、博士論文の審査を経て、修士号、博士号を授与している。博士（前期）課程ばかりでなく博士（後期）課程においても、原則として学位を取得することを学生に求め、そのための指導を行っている。

修士論文の審査に当たっては、論文提出後に、質疑応答含め1人30分間の口頭発表を課し、研究科の全教員の評価を受ける。その後、主査1名、副査2名（うち1名は他専門分野の教員）のもとで口頭試問を受けることになっている。その後審査で指摘された部分の修正した修士論文の再提出を学生に求めている。

博士論文の審査については、内規によって、論文審査を申請するための条件や審査の手順、および審査のあり方について定めている。まず、博士論文を執筆しようとする者は、専門分

野によって若干の違いはあるが、複数の論文を学術雑誌に採択・掲載されているという条件を満たさなければならない。また審査の手順としては、論文の提出の2ヶ月前までに中間発表会を開き、そこで主査1名、2名以上の副査の前で論文の概要を発表しなければならない。さらに提出後、学位論文発表会を開き、論文審査の後に学位を授与することになっている。副査は必要に応じて、学外の教員を入れることも可能になっている。なお、博士論文の概要は大学のホームページを通じて、一般に閲覧可能になっている。

[点検・評価]

上述したように、本研究科の学位審査については、博士(前期)課程、博士(後期)課程とも、幾重にも基準と段階を課しており、一定の学問的水準を維持しうるものになっている。また指導教員のみならず、専門分野外の教員も審査に関わるなど、審査基準の客観性を保証するシステムを作り上げている。またこの基準を運用して、先述したように毎年一定数の学位授与者を出しているので、このシステムが適正に機能していると言える。

[改善方策]

学位の授与に関する問題は今のところ生じていない。ただ、人間科学という多専門分野を包含する研究科においては、他専門分野の教員による論文審査がどこまで妥当なものであるかという問題が避けがたくついて回る。そこで主査と副査の教員で論文の審査をどのレベルで行うかなど、さらに制度運用上の工夫が求められている。

第4章

学生の受け入れ

第4章 学生の受け入れ

到達目標

入学者の選抜にあたっては、高校までの学力の高低とともに、本学の歴史や伝統、校風、教学理念や教育方法に対する共感を重視しており、その適正な選抜方法の工夫に努めている。阪神淡路大震災での被害による財政上の事情から、在籍学生数の増加を余儀なくされているが、教学理念の達成に適合的な少人数教育への接近を目指している。すなわち、具体的に以下のような目標を掲げる。

- (1) 全学的な理念・目的に応じた学生の受け入れ方針の上に、各学部・大学院で公明正大で適切な学生受け入れ方針を定める。またこの方針の下に、適切で公正かつ厳格な入学試験を全学で実施する。さらに収容定員に対する適切な学生の受け入れに細心の注意を払う。
- (2) 適切な学生の受け入れを恒常的かつ系統的に検証するために、大学入試委員会、学部長会議、各学科別教授会、学務委員会、および全体教授会などを通じて日常的に検証する現在の体制を維持し、充実を図る。
- (3) 本学の理念・目的に即した学生を受け入れるため、アドミッションポリシーの広報に努め、各種入学試験により多様な学生を選抜する。

大学全体

1 学生募集方法、入学者選抜方法

(1)大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

[現状の説明]

18才人口の減少、全入時代の幕開け、女子生徒の共学志向の高まり等により、本学の志願者の延べ人数は減少の傾向にある。本学の特徴とする少人数教育、きめ細かい学生指導、ひとりひとりの顔の見える教育、定評のある英語教育の充実、就職力の強さなどをアピールすべく、2005年度に入学センターに併設する形で「企画広報室」を立ち上げ、専任職員を配し、活発な広報活動の展開を始めた。

本学の教育については「通訳トレーニング法を活用した英語教育」、「女性のライフスタイルに応じたキャリア教育」、「活力ある地域社会を創る女性リーダーの養成」が文部科学省現代GPに、「音楽によるアウトリーチ」が特色GPに、それぞれ採択されるなど、女性のライフスタイルを視野にいれた積極的な取り組みが評価されている。

しかしながら、以前と比べると本学を第一志望とする者の数は減少し、本学の評価・入学者のレベルの低下が見られる。したがって教育内容や学生生活の向上を図り、大学としての評価を上げる努力をする一方で、新たな入試制度の導入により、安定的な入学者確保のための工夫、改善をしなければならない。2008年度一般入試前期日程においては、従来のF・A日程をA・B・C・D日程に変更し、試験日自由選択制、全学部統一入試を増やすことにより、受験チャンス、学部間併願の機会を大幅に拡充する。さらに併願による入学検定料の割引制

度も導入する。C・D日程については2月の中旬に試験日を設定し、他大学との併願を可能とする。D日程ではセンタープラス方式を採用した。2007年度からは大学入試センター試験を利用する入学試験に後期日程を加え、前期日程には3科目型に加えて、5科目型を導入し、多様な受験生の獲得を目指している。

社会人(学士)入学、編入学などの受験者拡大を狙っているものの、まだ本格的に募集できているとはいえない。しかし単位認定やカリキュラムの整備など、受け入れ態勢の改善が必要である。神戸女学院高等学部(KCH)推薦による入学者の減少が著しいが、KCH生徒にとって魅力ある大学とするための方策は中高部教職員と連携を取りながら模索が始まっている。

現在本学が実施している入試制度には以下のようなものがある(それぞれの入試制度による入学者数等の概数については基礎データ表13参照)。

一般入試(前期日程)：全学部で1月末と2月中旬に実施。基本的な入学試験制度であるが、受験生が他大学と併願するために、安定的な入学者の確保が困難である。文・人間科学部では学外試験場(大阪、京都、岡山)を設定し、受験者の便宜を図っている。2008年度よりA・B・C・D日程を導入し、文・人間科学部の各学科において複数受験の機会を確保するとともに、試験日自由選択制のかたちをとる。D日程はセンタープラス方式を採用する。

一般入試(後期日程)：文・人間科学部で3月初旬に実施。一般入試前期日程での手続状況を参考にして、合格者を決定することができる。残留率は他の制度と比して高い。受験機会の確保の観点から、しばらく継続して募集することとしている。募集定員はわずかであるが、想定する入学者数を最終調整できるメリットがある。

大学入試センター試験を利用する入学選考：文・人間科学部で実施。志願者はそれ相応に確保しているが、本学を第一志望としている者は少なく残留率は低い。大学入試センター試験の会場校として実施することが条件であり、試験会場の設定や人員配置の負担はあるが、多様な学生が本学を訪れ、本学への受験を促す効果もある。また、多くの私立大学がこのセンター試験を利用しており、統一テストとしての位置付けが確立されつつある。2007年度から前期日程に3科目型に加え、5科目型を設定、さらにセンター試験後期日程を3科目型で増設した。

KCH 推薦入学選考：全学部で実施。一貫教育の趣旨を反映する神戸女学院高等学部(KCH)との信頼関係に支えられた入試制度。しかし、昨今の共学志向、実学志向、本大学にない学部への進学を希望する生徒の増加などにより、高等学部からの進学者の減少が著しい。入学者の確保は重要な課題とし、高等学部の生徒や保護者を対象とした説明会や情報提供を年間行事に組み込むなどの努力をしている。また高大連携の中核でもある単位の互換制度、学金の優遇制度、併願制の導入等進学者増加のための具体的な施策を進めている。

指定校制推薦入学選考：11月に面接を実施。入学者数の実績と入学後の成績追跡調査等により、推薦を依頼する高校を定めている。本学専願の高校新卒者対象。全体の評定平均値4.0以上と設定し、成績上位者の獲得を目指す。面接の評価を厳格にし、無条件の「A合格」評価を撤廃。指定校を厳選し、面接の評価を厳格にすることで、本学にふさわしい入学者の獲得に寄与している。

公募制推薦入学選考：全学部で11月中旬に実施。高校新卒予定者と当年3月卒業の既卒者を対象。文学部は適性検査と面接により、人間科学部は適性検査により、音楽学部は実技を含む適性検査（舞踊専攻は面接を含む）により選考。2005年度より人間科学部は他大学との併願ができる併願可に移行した。文・音楽学部は専願。

アドミッションズ・オフィス（A0）方式による入学選考：全学部で10月に実施。文・人間科学部では高校新卒予定者と当年3月卒業の既卒者を対象。音楽学部は高校新卒予定者と既卒者を対象。書類選考による1次選考と1次選考合格者に対する2次選考の面接で選抜。学力重視ではなく総合的に評価。魅力的で、個性的な学生の確保を期待している。

クローバー入学選考（自己推薦型入試）：従来のA0方式による入学者選抜のB方式として実施していた同窓生子女を対象とする入学選考の名称をクローバー入学選考と変更した。2008年度入試から全学部で10月に実施。書類選考と面接による2段階で選抜を行う。本学の学風を理解し、建学の精神を継承する優秀な学生の獲得を目指す。

帰国子女入学選考：文・人間科学部で実施。出願条件を満たす有資格者が減少し、志願者が減少。対象を海外の高等学校を卒業した者や留学経験のある者にも広げ、財団法人海外子女教育振興財団へのアプローチや資料提供、説明会への参画などの努力を重ねているが、志願者は少数に留まっている。音楽学部には導入の予定はない。

社会人入学選考：公募制推薦入学選考と同じ11月中旬に全学部で実施。25歳以上の高卒（見込）者対象。社会人を対象とした説明会への参画、ホームページの活用など情報提供をして募集活動を行っている。しかし潜在的志願者の発掘は困難で、入学者は少数に留まっている。高校卒業後久しい者の英語力などの懸念はあるが、目的意識の明確な、学習意欲のある社会人を迎えるメリットは大きく、生涯教育の見地からも社会人受け入れの意義は大きい。社会人が利用しやすい教育環境を整備し、教育プログラムの内容を分かりやすく示すなどの工夫を重ねている（3章 p.67-70 参照）。

外国人留学生試験：10月に全学部で実施。入学者は極めて少数に留まっている。英米圏以外からの受験生を想定した受験制度・受け入れ態勢の整備が必要とされている。2003年度より開始している日本語学校との連携を推進し、より多くの志願者の確保に努めている。留学生の受け入れは、国際理解の教育を基本理念とする本学の使命であり、引き続き改善のための努力が必要である（pp.251-254 参照）。

編入学試験：全学部で11月に実施。2004年度に学士入学試験と統合。3年次編入を原則とするが2年次編入を条件としての入学許可もある。すでに学士号を修得している者は明確な目的意識があるが、短期大学卒業見込み者の中には本学が期待する水準に達していない者が含まれ、志願者はあるものの、入学者数としては少数に留まっている。編入学定員を設置するまでには至らなくとも、積極的に募集活動を行い、様々な経験を持つ学生の受け入れを今後とも積極的に図っていく必要がある。総合文化学科は、2004年度より特定の短期大学2校を対象とする編入学試験に指定校制推薦制度を導入。2007年度に1名の入学者を受け入れた。

[点検・評価]

受験生人口の減少にもかかわらず、安定的に定員を充足しており、かつ各入試制度を通じ

て多様な特性をもった学生を受け入れていることから、概ね適正な入学者選抜となっている。一般入学試験の複数受験機会の確保と、一般入学試験（前期日程）における試験日自由選択制により、本学への入学を強く志望する志願者が学部・学科を多数回受験することが可能となっており、一般入学試験においても本学を第一志望とする受験生の入学の比率を高め、学部教育効果の向上に資する制度設計となっている。

また、推薦入学選考による入学者は、本学を専願とする者である。推薦入学選考制度は、本学の教育理念、建学の精神を十分に理解し納得した受験生を選抜することにより、入学後の教育効果を期待しうる制度として機能する側面を有している。全入学者数に占める推薦入学選考による入学者数は 2007 年度においては 53%となっており、50%を著しく越えるという程度には至っていない。しかし、一般入試による入学者と推薦入学選考による入学者との間の学力格差が懸念される。

[改善方策]

推薦入学選考による入学者には、各学部の特性に適合するよう「入学前準備教育」を実施しているが、さらに入試種別ごとの入学生に対する入学後の導入教育・補正教育の整備等、よりきめ細かな対策を検討する。

また、入学者選抜とその結果の公正性、妥当性を確保するため、広報を重視し、アドミッションポリシー、教育目標、本学のすぐれた独自性の公表をさらに発展させる。

2 入学者受け入れ方針等

(1)入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

[現状説明]

本学では、大学・各学部・学科の理念・目的・教育目標にもとづき入学者の受け入れ方針を設定し、一般入学試験を始め、多様な入学試験を実施している。キリスト教主義、リベラル・アーツ&サイエンス、国際精神・異文化理解の教育理念に賛同し、そのために必要な基礎学力と学習態度を有し、生涯にわたって学び続け、成長しながら自分の持てるものを十分に生かして、この社会の必要に応じていく意欲を持った学生を求めている。

[点検・評価]

大学・各学部・学科の理念・目的・教育目標にもとづいて入学者の受け入れ方針を設定しているため、両者は全体的に見れば、おおむね合致した関係が保持できている。学力試験による一般入試では、受験生が各学部・学科の理念や目的や教育目標を理解したうえで受験しているものと思われる。各学部・学科は、近年低下傾向にあるとはいうものの、いずれも一定の競争倍率を維持できていることから（大学基礎データ表 13）、試験に合格し入学してくる学生の多くは、各学部・学科の理念や目的を実現するための基礎的な学力と学習意欲をもっていると考えられる。ただし、中には学力面で各学部・学科の期待を下回る学生もいることは事実である。理念や教育目標を達成するには、もっと学力の高い学生を受け入れることが

望ましいが、他方で学生定員を確保する必要もある。学力の不十分な学生に対しては、入学後の配慮を一層重視しなければならない。各学部・学科の教育が、現代の諸問題に対する学生たちの広い関心や理解を喚起し、また将来の自らのキャリア形成について高い目標設定と、その実現に向けての努力を促すことで、意欲・学力面の充実を図ることも重要であろう。

書類選考と面接による指定校推薦入試、特別指定校推薦入試は、学力および各学部・学科の理念や教育目標について、志願者と指定校の教諭とがよく話し合ったうえで推薦がなされているので、とくに大きな問題は感じられない。A0入試と公募推薦入試は書類選考、適性検査(筆記試験)、面接などを課すが、おおむね各学部・学科の選抜方法と理念・目的などの趣旨に沿った学生を受け入れることができている。

[改善方策]

今後も広報活動を幅広く展開して、全国から学力が高く、現代社会や人類の問題について関心をもった質の高い受験生を集めること、大学全体および各学部・学科の魅力を高めること等が必要である。学生の受け入れと各学部・学科の教育目標等は、相互に密接に関係するので、入試制度や受け入れ方針の検証や改革を継続的に実行し、絶えず両者の関係を適切に保つことが求められる。さらに、各学部・学科の掲げる理念や教育目標を達成するためには、入学時に学力面や学習意欲において不十分な学生に対して、どのように動機づけを促し、関心を育み、豊かな教養を身につけさせていくか、教育の中身がますます問われることになるだろう。

各学部・学科の社会人入試、外国人留学生入試、帰国子女入試については、受験生自体が非常に少ない現状では、入試制度上の問題であるよりも、広報活動の不十分さや大学の知名度の低さ等を改善していく。奨学金制度の一層の充実も望まれる(10章 pp. 459-462 参照)。

(2)入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

[現状説明]

先述したように本学では、大学・各学部・学科の理念・目的・教育目標にもとづき入学者の受け入れ方針を設定し、一般入学試験をはじめ、多様な入学試験を実施している。したがって入学者受け入れ方針と入学者選抜方法とは、おおむね適切な関係にある。確かに全国的な受験生人口の減少にともない、本学でも受験生の学力低下と一般入試以外入試制度による入学者数の漸増が見られる。指定校推薦や特別指定校推薦で入学する学生が少なくない。ただしそれは本学の伝統と建学の理念を継承するという点からすれば、必ずしも否定的に評価する必要はない。学力不足については、カリキュラム上の措置をとったり、入学前の指導を実施したりしている。学力を最重視しない入試制度の導入により、入学後の英語教育はレベルの差を考慮しての授業編成が必要となり、2002年度より全学共通の能力別英語教育(GE)を可能とするゾーン制度を導入した。

一般入試の受験科目は一部を除き2科目もしくは1科目である。受験科目の少なさが各学部・学科のカリキュラムにどのような影響を及ぼしているか、正確に把握することは難しい。推薦入試等では筆記試験を課さず、調査書を入学者選抜の際の資料にしている。いずれの場合

合も、本学のリベラル・アーツを教育理念とするカリキュラムとの間に根本的な矛盾や対立はないと思われる。

[点検・評価]

現在の多様な入学者選抜方法は、さまざまな個性や意欲ある学生の入学を期待する本学にとって、また受験生のニーズに応えるという意味において、評価できるだろう。しかし、多くの入試制度による入試を実施するために、教職員の負担が非常に大きくなっている。

9月のA0入試にはじまり、翌年3月の一般入試後期日程にいたるまで、およそ半年間に渡る入試業務が、本来の教育・研究活動にできるだけ支障をきたさないような協力体制を強化しなければならない。

専門的な知識や技能を必要とする分野については、入学時よりはむしろ入学後の教育や指導が重要な意味をもつ。カリキュラム編成に当たっては、その点に留意しなければならない。

[改善方策]

多様な入学者選抜方法は、受験機会を増やす点においては望ましいと思われるが、教職員の負担も大きいので、新たな選抜方法をこれ以上増やすことには慎重でなければならない。むしろ、現在の入試制度を改善したり、各学部・学科の教育をより魅力あるものにし、広報活動を通じて、受験生を増やす努力を続ける。

入学時の学力が、社会人になるときに求められる思考力、コミュニケーション力、表現力等の総合的な学力に統合されるように、また幅広い知識と教養が専門的な知識と統合されるように、カリキュラム上の工夫や改革、施設・設備の充実、学習や生活を支援する体制づくり等を、今後の重要な課題とする。

(3)学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係

[現状説明]

本学の入試は学力を問う一般入試においても、入試科目は（学科によっては選択科目があるが）2教科である。したがって、英文学科と音楽学科を除き、入試科目が学部・学科のカリキュラムにそれほど直結しているわけではない。むしろ入学試験では、入学後に各学部・学科のカリキュラムを履修するうえで必要とされる基礎的な学力を、受験生がどの程度もっているかを問う試験になっている。

1 教科の適性検査と面接によって選抜する公募推薦入試や、書類選考と面接による指定校推薦入試、特別指定校推薦入試においても、各学部・学科のカリキュラムと入試科目との関係はほとんど考慮されていないのが実情である。各学部・学科のカリキュラムは、高校までに培われた基礎的な学力にもとづいて、それぞれの分野の学問研究に取り組むことができるように構成されている。

[点検・評価]

高校までの基礎的な学力にもとづくカリキュラム構成になっているとはいえ、大学全体の

傾向としては、社会科学分野への関心が強い学生の割合が多くなっている。学生のなかには自然科学分野についての知識や関心が著しく欠けている場合もある。そのような学生への対応が必要であるとの認識から、こうした分野の基礎を学ぶための科目を新設した。

入試科目が少ないことで、学生たちの知的好奇心は多くの学問分野において、未開発状態のままになっている。この状態は、学問研究に不可欠な基本的知識の欠如というマイナス面と、うまく学生の興味や関心を刺激することができれば、未知の学問分野に対する好奇心をかきたて、主体的・積極的な態度を期待できるというプラス面の両方を表している。

基本的な知識の欠如を補いつつ、学生の主体的・積極的な態度を養うことは、容易なことではない。しかし現在の大学教育では、多かれ少なかれこの困難な課題を避けることはできないだろう。

[改善方策]

入学してくる学生の関心が社会科学分野に偏り、自然科学分野の基礎的な知識や関心を著しく欠けている問題については、今後のカリキュラム構成において、考慮すべき問題である。現代の生活は、資源エネルギー、原子力、地球環境、遺伝子、食品など、人間の生活の身近なところで自然科学的な知識や思考の必要性が高まっているからである。「自然科学分野の科目は理系」という考え方をやめて、市民として生活するときに当然必要な教養として、理系文系の区別なく学べるようにしなければならない。

入試科目が少ないことによる基本的な知識の欠如を補うこと。これは学生が関心を示す学問分野の教育研究の過程のなかで行うしかない。つまり、それぞれの授業科目のなかで、必要な場合には主題の周辺的な問題や背景などにも配慮する。学生の学習意欲が喚起されることが重要で、そうなれば基礎的な知識の習得にも自主的に取り組むことが期待できる。

3 入学者選抜の仕組み

(1)入学者選抜試験実施体制の適切性

[現状説明]

学長を総責任者として入試本部を設置し、全教職員が任務にあたる全学的な体制を入学センターが組織し、公明正大な試験を実施している。該当する試験の受験者数、内容に応じた人員配置、教室配当等を策定することにより、公平な選抜が行われている。大学入試センター試験の会場・人員提供も、周到な準備と協力体制によって、事故なく円滑に実施されている。しかし土日に行われるセンター入試の導入を皮切りに、過密な入試日程の消化のために、安息日の入試開催が日常化されることの懸念もある。

[点検・評価]

入試の多様化による教職員の負担の増大があり、一部では極限に近いものの、志願者確保とともに、他大学の動向からして、やむを得ないとも考えられる。2008年度に18歳人口が117万人になり、大学全入時代と言われている現在、安定した経営基盤を支える意味から、

全学一致的な入試実施の体制は必要不可欠である。

[改善方策]

実施体制は適切であり、特に問題はない。ただし、試験実施から合格発表までの時間的制約が厳しく、入学センター職員に過重な負担を強いる結果になっている。専任職員、IT 技能に長けた人材の増員が不可欠である。

今後も全学体制のもと、一部の者に負担が片寄らないよう配慮しつつ、事故等のない公正な入試を実施したい。

(2)入学者選抜基準の透明性

[現状説明]

入試種別ごとに出願者が出願基準を充足しているかどうかは、入学センターが確認している。各種推薦入試では、各学部が面接マニュアルと合否判定基準にもとづいてそれを整備し、面接試験を実施している。小論文等を課す場合においては、面接結果との総合判定を行っている。

一般入学試験においては、受験生の得点を中心に合否判定を行っており、手続きによって合格者を決定している。まず、本学の入学センターが受験者得点表等の資料を作成する。推薦入学選考と一般入学選考では、ともに入試委員会においてこの受験者得点表と得点分布にもとづいて選抜基準原案を作成する。さらに、教授会で原案にもとづき合否判定基準および合格者を審議・決定している。なお、入試委員会、教授会に供される資料は、受験生の個人の特定ができないよう、配慮されている。合否判定、合否結果は各学科長、各学科入試委員による点検、確認のうえ、学長による決済を経て合格発表を行うこととしている。

[点検・評価]

上記手続きにより判定基準と合否結果が審議・決定されている。そのさい、前年度判定基準が先例として参照され、志願者数の増減といった年度ごとの影響を比較的最小限に止めつつ、各種入学試験の特性に応じて安定的な判定基準が策定される。その審議・決定過程も含めて、入学者選抜基準の透明性は確保されていると考えられる。

[改善方策]

選抜基準の透明性が確保されていると考えられるので、当面、選抜基準の策定と審議・決定過程についてはこれを維持する。入試種別の増加により、出題・検証の種別も当然に増加し、ミスが許されない入試問題担当者の心理的負担は限界に達しつつあるが、現行の検証制度により入試問題の適性化は概ね維持されており、今後とも現行の校閲制度や事後的検証制度を維持してゆく。なお、さらなる改善をもとめて、入学センター、入試委員会において検討を継続する。

(3) 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

[現状説明]

一般入学選考においては、受験生の得点を中心に判定を行っている。合格者を決定する手続きについては、本学の入学センターが作成する受験者得点表等の資料を用いて、得点による合否判定がなされている。推薦入学選考と一般入学選考は、ともに入試委員会において選抜基準原案を作成し、教授会において合否判定基準および合格者を審議・決定している。

書類選考と面接には3名の教員が担当することで、公正性を確保している。3名の担当教員の評価が著しく異なる場合には、担当の3名で十分に協議し、必要な場合には学科長や入試部長がそれに加わって調整する。書類選考と面接の評価結果について、さらに入試委員会および教授会でその妥当性を審議・確認している。

入試委員会、教授会に供される資料は、受験生の個人の特定ができないよう、配慮されている。教授会による合否判定結果は、各学科長および各学科入試委員による点検・確認のうえ、合格発表を行うこととしている。

[点検・評価]

公正性の維持には万全を尽くしているが、音楽学部音楽学科では実技審査における専攻間の調整、人間科学部選択科目（生物、化学、数学、国語）間の難易度の調整、点数の標準化などに関して、改善のための検討が必要となっている。合格最低点については公募推薦、一般入試（前・後期）については全科目の結果を公表している。

[改善方策]

これまで大きな混乱は見られなかったとはいえ、書類選考および面接を用いる入学者選抜の公正性・妥当性の確保には、今後も十分に注意する。また、面接グループ間の評価を一層公正にするために、書類選考および面接にあたって、担当者全員による打ち合わせを従来以上に綿密に行う。

4 入学者選抜方法の検証

(1) 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

[現状説明]

一般入学試験の試験問題作成に当たっては、出題者の相互検討および校正のほかに、同じく守秘義務を負う学内の校閲者が校閲を行い、出題のミスの発見や、問題の適否の検討を行っている。さらに入学センターでは、問題のすべてについて全受験者の正答率をチェックし、この正答率一覧を出題者にも提供することで、出題内容の適否の事後的検討と、出題に関する将来的課題の検討の機会を提供している。

また、入試問題における不適切な出題がないかどうか点検するために、一般入試前期日程の試験では、国語、数学、化学、生物の科目について、試験終了後に第三者（外部教育機関）により、事後点検を実施している。

[点検・評価]

上記のやり方をとることにより、現在まで入試問題に関して大きなミスを防ぐことができている。しかし多様な入試を実施する関係上、限られた人数で数多くの入試問題を作成しなければならない、問題作成に十分な時間を確保することは容易でない。問題作成担当者の個人的な努力に負うところが大きい。学内の校閲についても、短時間に数多くの問題を検討するため、時間的に厳しい制約が課せられている。

[改善方策]

入試問題の適不適は、大学にとっても高校にとっても重要である。入試問題の内容は本学への入学にあたり、どのような基礎的学力を身につけておいてほしいか、というメッセージにもなる。出題者が、他大学を含めた過去の大学の入試問題や高校の教科書に目を通して、さらに適切な問題を出題できるよう、十分な時間を確保できる体制を整える。

(2)入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況

[現状説明]

例年6月から7月にかけて全国の高等学校を訪問し、進路指導教員にヒアリングを行っている。今まで入試問題の出題についてはクレームが上がってきたことはないが、今後問題があった場合には、入試委員会での協議事項として当該年度の入試に反映させていく。

学外関係者から意見聴取を行う仕組みが制度的に整っているわけではないが、もし学外関係者からの有用な意見を耳にした場合には、入試委員会その他で提案できる体制にある。

[点検・評価]

入学者選抜方法は従来、入試委員会および教授会で提案・検討されてきた。したがって学外関係者の声は間接的なかたちで現行の選抜方法に反映されていると思われる。より直接的なかたちで意見聴取が必要になった場合には、その機会を新しく設けることになる。

[改善方策]

入学者選抜方法の改善には、他大学の選抜方法も参考になるので、情報収集をより積極的に行うことが重要である。

子どもの学力の二極分化が指摘される今日、入学者選抜方法は今後も変更が予想される。高校の教員をはじめ、学外関係者の声に敏感に耳を傾ける姿勢を保持する。

5 アドミッションズ・オフィス入試

(1)アドミッションズ・オフィス入試制度を実施している場合における、その実施の適切性

[現状説明]

全学部で実施し、素質・意欲・将来の目標なども考慮に入れて、総合的な評価を行っている。学業、社会奉仕、語学、資格、学術、文化、芸術、スポーツ、国際交流などの分野で、その

能力や活動が特筆すべき実績を有する者を対象とする。出願資格は、文学部と人間科学部においては高校新卒予定者と当年3月卒業の既卒者、音楽学部においては高校新卒予定者と既卒者である。書類選考と面接によって選抜することで、受験生の総合的な評価を目指している。

[点検・評価]

アドミッションズ・オフィス入試を受験する場合には、書類作成や準備にかなりの時間を要するであろう。受験倍率がかなり高くなっている（大学基礎データ表 13）、受験生にとっては他の受験制度との兼ね合いが難しいところである。不合格者には、アドミッションズ・オフィス入試を受験したことで、あまり大きな学習の遅れがでないように、配慮しなければならない。しかし、高校までの活動実績を評価する入試であるため、今後もその趣旨に沿った現在の選考方法を基本的に継続することになるだろう。アドミッションズ・オフィス入試による入学者の入学後の成績については、現在までのところ特に問題は生じていない。だが、入学後のより細やかな追跡調査が必要である。

[改善方策]

アドミッションズ・オフィス入試制度は、今後の受験生人口の減少にともない、その比重が高くなるのかどうか、判断が難しい。受験生の総合的な評価がどこまでできるのかについても、検討を重ねていく。また、受験の日程が9月から10月にかけて設定されているので、合格者に対する入学前の学習指導の体制を強化する。

6 入学者選抜における高・大の連携

(1)推薦入学における、高等学校との関係の適切性

[現状説明]

指定校推薦入学制度における推薦枠の高校への割りふりは前年度の応募状況、総入学者数、総受験者数の3要素を主たる判断基準としている。これに加えて高校訪問時や前年度に追加要望のあった高校に対しては上記3要素を充当しているか否かで対応している。本制度においては高等学校との信頼関係の寄与するところが大きい。本学が望むアドミッションポリシーの理解を促し、高等学校における本学への評価、信頼が得られるよう、情報公開を行い、進路指導部との連携を大切にしている。

[点検・評価]

本学の場合、推薦入試においても一般入試においても、入学実績のある高等学校との関係は、きわめて重要である。進路指導に携わる高校の先生方が、本学の伝統や教育理念、各学科の教育内容を理解した上で、本学への進学を勧めてくれているケースが少なくないからである。とくに指定校推薦入試制度で指定校になっている高校に対しては、本学の学部・学科の動向やコースの新設、さらに入試制度の変更点などの連絡を怠らないようにしている。教

員や職員が高校訪問をしたり、高校単位の大学訪問に積極的に応じている。

[改善方策]

高校の教員に本学の教育施設や授業内容、授業方法などをもっと知ってもらえるように、積極的な取り組みを充実させる。開かれた大学のイメージを定着させるため、継続的なプログラムとして今年度取り組んだプロジェクトを発展、展開させていく。

(2)入学者選抜における、高等学校の「調査票」の位置づけ

[現状説明]

推薦入学選考、A0方式による入学選考において、調査書は大きな判断材料の一つである。点数化することだけではなく、志願者の高等学校における活動や本人の性格までも参考となる重要な位置づけにある書類である。

一般入学試験や大学入試センター試験を利用する入学試験では調査書は合否判定にはとくに利用していない。

[点検・評価]

推薦入学選考およびA0方式による入学選考の実施に際して、面接の前に面接担当者が必ず調査書に目を通している。教科の点数だけでなく、志願者の高等学校における諸活動や高校の指導教諭による記述も参考にして、面接に臨むことができる。高等学校間に学力の格差があり、教科の成績は必ずしも客観的だとは言いきれないが、学力格差はある程度予想しつつ参考にしている。アドミッションズ・オフィス入試では、調査書は書類選考の際に重要な参考資料のひとつとして利用している。

[改善方策]

入学者選抜における高等学校の調査書の位置づけは、とくに問題点が指摘されていないので、今後も継続する。ごくまれに調査書内容に疑問が出されることもあるが、そのようなときには面接の際に志願者本人に確認するなどしている。

(3)高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

[現状説明]

受験生に対していかに大学の中身を正確に伝え、本人に進学の意志を決定させる材料を提供するかが重要であると考えている。近寄り難い印象を与えず、キャンパス見学に誘い、自らの判断に委ねつつ、本学への興味、関心を逸しないように努めている。情報伝達の手段としては、インターネットやダイレクトメールを活用し、モブログの発行やウェブなどメディアを活用している。また、高等学校へのアプローチを積極的に進め、既存の業者企画の説明会、高校内進学ガイダンスや模擬授業、3女子大学企画による高校説明会などに参画している。

夏を中心に数回のオープンキャンパスを実施し、本学への志願者の多くが参加している。

また、高校からの大学訪問見学会への申し込みにも積極的に応じるなか、近隣高校の夏季補習授業の教室提供にも協力している。2006年度より、学生スタッフ制度を発足させ、オープンキャンパス企画の充実、来場者の誘導にも積極的に取り組んでいる。

[点検・評価]

本学に関心をもつ高校生に対して「受験生ルーム」を常設し、土曜日や夏休み期間中も自由に利用できるような体制を整えている。

ホームページの充実をはかり、学生スタッフによる受験生への応援メッセージ、大学生活紹介をモブログで定期的に発信し、予想以上の反応を得ている。

学生スタッフによる母校訪問を例年夏のオープンキャンパス前に実施している。2007年度は60校82名が訪問を行い、大学生活の報告会を行った。高校教員には成長した生徒の姿を見てもらうことで大学での教育成果を実感してもらい、大学の取り組みを知らせることにもなっている。

さらに、本学のすぐれた授業手法を紹介するために、全国の高校の教員対象に公開授業を実施、高校教育に活用できるヒントを提供する機会となっている。

以上のとおり、志願者への進路相談や情報提供については、十分な体制をとることができている。

[改善方策]

高校の教員に本学の教育施設や授業内容、授業方法などをもっと知ってもらえるように、積極的な取り組みを充実させていく。開かれた大学のイメージを定着させるため、継続的なプログラムとして今年度取り組んだプロジェクトを発展、展開させていく。

7 外国人留学生の受け入れ

(1)留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生の受け入れ・単位認定の適切性

[現状説明]

本学には「特別外国人留学生」と「私費外国人留学生」が在籍しているが、それぞれの在籍の条件等については制度の趣旨に起因する様々な違いがある。それぞれの概要は表4-1のとおり。

授業において、全ての留学生がその核として受講するのは日本語の授業である。これは、従来、留学生の総数が少なかった時期には、語学力レベル別に初級、中級以上の2つにクラス編成するのが精一杯であったが、レベル差が大きく、適切な指導を行えなかった。そこで2006年度から初級、中級、上級の3クラス編成が実施され、困難はかなり解消されるようになった。しかし、毎年やってくる留学生の語学力は異なり予測がむずかしく、事前に日本語の作文を課しているものの十分ではない。結果的にみると、地域および大学により学生の語学学習および授業一般に対する熱意の違いも大きく、熱心な学生は来日後に急速な向上を見せる。

しかし、概ね全体にまじめで明るく熱心に学習し、友人関係もきちんと築いており、寮生活も楽しく充実した留学期間を送っている。本学学生一般に、他の学生に親しく接する温かさがあがり、留学生の語学その他の学習にも、寮にいる日本人学友が留学生を訪れ英語の質問をしたり、料理をともにするなどの協力関係が役立っている。

表4-1. 特別外国人留学生と私費外国人留学生の制度上の相違。

身分・呼称	特別外国人留学生	私費外国人留学生
留学制度概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学と国際交流(交換留学)協定を締結している海外大学・大学院に在籍する学生。 ・ 1年間の留学期間終了後には各々の在籍校に復学する。(本学の卒業を目的としない)。 ・ 2007年9月現在、6名の特別外国人留学生が在籍中である。出身大学は以下の通り。米・ワイオミング大学、豪・サンシャインコースト大学、中国・広東外語外貿大学、韓国・梨花女子大学。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の正規課程(学部・大学院)において、所定の単位を修得・卒業して学位取得を目的とするもの。 ・ 本学入学センターの実施する「外国人留学生入学試験」を受験し、合格したもの。 ・ 2007年度9月現在、本学に在籍する私費外国人留学生は学部1名、大学院2名。
入試・入学条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各々の協定校から推薦された候補者の出願書類を学科別教授会、国際交流センター運営委員会において審議し、教授会の承認を得る(書類審査のみ)。日本語能力については実質的には不問。 ・ 入学センターの実施する「外国人留学生入学試験」は受験しない。 ・ 身元保証人は不要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学入学センターの実施する「外国人留学生入学試験」を受験し、合格したもの、つまり日本人学生と同じ授業を受講し、卒業単位を取得できる程度の日本語能力があることが前提となる(面接試験あり)。 ・ 入学にあたり、学長に身元保証人2名(日本国内に在住するもの1名を含む)を届け出る必要がある。
授業・単位	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人の日本語能力によるが、基本的には初級～中級の日本語クラス(特別外国人留学生対象)を中心に受講する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学後に授業についていくための日本語の授業は特に開講されない。 ・ 日本人学生と同じ授業を受講し、卒業単位を取得する。
学費・奨学金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在籍校との交流協定に基づき、授業料・学費は徴収されない。 ・ JASSO・HUMAPの短期留学推進制度(主に中国・韓国の大学に在籍者対象)による奨学金・渡航準備金等の給付可能性あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として日本人学生と同じ金額の授業料・学費を納入する。 ・ 学業成績優秀な者に対する授業料減免制度(授業料30%減免)あり。 ・ アジア・アフリカ地域からの留学生は「神戸女学院大学私費留学生奨学金(月額6万円給付)」への応募資格がある(大学院の場合は授業料減免後の金額の全額または半額)。
住居・学生寮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として、学生寮に入寮(本学で予め学生寮に部屋を確保)。 ・ 入寮費・寮費の全部または一部を本学が負担している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生寮入寮は可能。但し本学が特にそのための便宜を図ることはない。 ・ 入寮の場合、原則として入寮費・寮費全額が本人負担となる。

また、海外からの留学生受け入れは、学部学科によって、その数やニーズが異なる傾向にある。文学部においては、日本社会、歴史、比較文化などへの関心から総合文化学科に所属する留学生が多く、英文学科に属するものはいない。2006年度、フルブライト奨学生としてカナダから来た学生は、音楽学部舞踊専攻(日本の大学で初めて設立)に属した。人間科学部においては、2005年度に心理・行動科学科に1名の入学者を受け入れて以来、2006年度、2007年度と志願者、入学者ともいないのが現状である(表4-2、4-3)。

国際理解をかかげる本学としては、外国人留学生を増やす方策を早急にたてる必要を認識している。梨花女子大、広東外語外貿大学との緊密な関係、2005年度より始まったワイオミング大学から学生グループを短期で受け入れ日本と世界について英語で研修するオナーズ・プログラムの効果で、サンシャインコースト大学とともに、ワイオミング大学からも毎年2名の留学生を迎えるようになり、2006年度には受け入れ留学生合計7名に達した(表4-4)。

表4-2. 留学生の入学状況-私費外国人留学生(学部).

年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
志願者数	2	0	1	0	0
受験者数	2	0	1	0	0
合格者数	0	0	1	0	0
入学者数	0	0	1	0	0

表4-3. 留学生の入学状況-私費外国人留学生(大学院).

年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
志願者数	0	0	1	0	0
受験者数	0	0	1	0	0
合格者数	0	0	1	0	0
入学者数	0	0	1	0	0

表4-4. 留学生の入学状況-特別外国人留学生の人数.

在籍大学名(国名)	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
ワイオミング大学(米国)	-	-	-	2	2
サンシャインコースト大学(豪州)	2	2	2	2	1
梨花女子大学(韓国)	1	2	2	2	2
広東外語外貿大学(中国)	1	1	1	1	1
合計	4	5	5	7	6

[点検・評価]

特別外国人留学生については、現在の協定校に加えて、今後、アジアなど世界的な規模で交流協定校を増やし、更に多くの学生を受け入れていきたいと考える。

私費外国人留学生については、現在は受入数がほとんどゼロに近いが、これを問題と捉えるかどうかは議論のあるところであろう。関西においても関関同立など総合大学が多数の私費留学生を受け入れている現在、本学のような小規模な女子大学に対するニーズはあまり多くないとも考えられる。一方で、受け入れる以上は卒業させるまでの財政面を含むさまざまな就学上の支援も重要となる。受入数が増加すればそうしたサポート体制の強化も自ずと必要となり、大学の支出増加も予想される。

今後「門戸は大きく開いておき、来るものは拒まず」という従来の姿勢を維持するのか、それとも更に私費留学生の受入数を増加させるための目標値を定め、積極的に広報を含めたプロモーション戦略を展開していくのか、大学としての立場・ポリシーをより明確化する必要があると思われる。

本学の受け入れた留学生一人ひとりに対する指導、アドバイスなどのきめ細やかな態勢と、学生、教職員のおおらかな温かさ、キャンパスの自然や建物の美しさなどのすべてが、単身で国から離れた留学生の心をなごませている。その温かさを互いに大切にしてほしいが、きびしく自己管理し人に頼られる責任感と積極性をもった留学生を、これまで通り提携大学からの推薦で送ってもらうのが、一番安心で教育的効果も高い。ただ、限られた範囲の学生だけが留学するという不自然な状態もよしとしない

留学生が多少の増加をみたことにより、性格、気質など今までとは少し違う学生も入ってくるようになった。国際交流センターを中心に、お互いに理解し合える学生や教職員が増え

るよう、また、学生が孤独に入り込まないよう、しっかり目を光らせる必要がある。しかし、センターのスタッフ人員（専任1、非常勤2）のキャパシティは限界である。

[改善方策]

留学生の受け入れが目立って増えない理由の一つは、日本語の語学力不足である。留学の戸口で追い返すことは、意欲ある学生に対し好ましいものではなく、また、熱心であれば語学力の向上も早いことがわかる。そこで本学では、2008年度より独立行政法人日本学生支援機構が主催する「日本留学試験」の試験教科「日本語」受験を出願条件としないこととした。

ワイオミング大学オナーズ・プログラム、英国およびカナダの大学を対象とする本学のスカラシップ・プログラムは、ともに短期ながらグループで海外の大学生を受け入れ、無償で特別授業、京都の庭園・文化見学などの機会を提供し、日本の社会に生きる若者の調査などに協力し、結果として、参加した学生が本学留学への意欲をもつという現象が起っている。ともに授業内容、講師の構成などにさらなる研究、充実がのぞまれる。

同時に、生活習慣、文化、風土の違いや歴史を学ぶ機会を積極的に授業の中に取り入れ、歴史学、文化人類学、経済学、文学、芸術、科学などさまざまな学問方法の視点から留学生が「他者」と「自己」について成熟した議論ができる姿勢を養うこと、自由な心、知性と直感をみがき未来をみすえる創造的なものの見方を追求できるよう導くことも、今後ますます重要なことと位置づけられる。留学生の数を増やすことにおとらず、あるいはそれ以上に、肝要な問題である。

大学の留学生受け入れのキャパシティを現状に据えて留学生の増加を制限するか、大学側のキャパシティを拡充してさらに留学生増加を進めるか、大学の方針を決定し適切な措置をとる必要がある。大学のキャパシティとは具体的に、国際交流センターのスタッフ人員数、留学生受け入れの寮の室数、大学の留学生奨学金（授業料、寮費など）総額、センターの予算と場所、を含む体制である。

8 定員管理

(1)学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数に比率の適切性

[現状の説明]

本学における総学生収容定員 2068 名に対して、在籍学生総数は 2628 名、比率は 1.27 となっており、1.30 を超えてはいない。学部ごとに見たとき、文学部では比率が 1.27、音楽学部 1.15、人間科学部のみは 1.32 で、1.3 を超えている。学科別に見ると、人間科学部心理・行動科学科で 1.33、人間科学部環境・バイオサイエンス学科で 1.30 となりいずれも 1.3 を超えている。

[点検・評価]

人間科学部の在籍学生数が定員の 1.3 倍を超えているが、これは合否判定の際の残留率(歩留まり率)が予想を超えたためである。適正化を講じる必要がある。

学部によっては定員の1.3倍を超えているが、これは合否判定の際の残留率（歩留まり率）が予想を超えたためである。

[改善方策]

適正な入学者数にするために、2008年度の入学試験では残留率をやや高めに設定することを考えている。

(2)定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況

[現状の説明]

人間科学部の在籍学生数が定員の1.3倍を超えている。

[点検・評価]

適正な学生数に戻すための配慮が必要である。

本学の教育理念の一つの柱は少人数教育であり、学生数が定員の1.3倍を超えると、教育理念の実践が不十分となる。

[改善方策]

人間科学部における著しい定員超過の適正化に向けては以下のような対策を講じている。

心理行動科学科の4年次生の定員超過率は特に著しいが（1.488）、2008年3月31日に卒業予定であり、2008年度入学者数を103名以下に調整することにより解決できる。また、環境・バイオサイエンス学科の著しい定員超過については、2007年度入学者を決定する際の残留率が予想以上に高かったことが原因で生じたので、2008年度入学者数は両学科の合計で198名以下にとどめる努力をする予定である。

(3)定員充足率の確認の上立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

[現状説明]、[点検・評価]および[改善方策]

現時点では組織改組や定員の変更を直ちに行なうことは考えていない。

(4)恒常的に著しい欠員が生じている学部学科における、対処法の適切性

[現状説明]、[点検・評価]および[改善方策]

恒常的に著しい欠員が生じているという事態には至っていない。

9 編入学者・退学者

(1)退学者の状況と退学理由の把握状況

[現状説明]

学生の学籍に関しては、休学・復学・退学・転学部・転学科・転専攻の項目の扱いとなっている。学生の申し出により、毎月開催されている学生主事会において審議される。

学生の移動に関して問題が生じたときは、各学科の学生主事を通じて学生主事会に提出される。該当学科の学生主事から現状説明があり審議の後、了承されると学生部長より教授会に提出し、許可承認を受けて決定される。

近年、休学や退学する学生が年間 30～40 件起きている。

理由として、2004 年度は進路変更、一身上の都合、経済的事情、病気などで計 30 名。1 学年 10 名と 2 学年に 11 名である。2005 年度は進路変更、一身上の都合、病気、経済的事情の順で計 23 名。この年は 4 年次生以上が 10 名と一番多く、他の学年は 4～5 名ずつである。2006 年度は一身上の都合、経済的事情、進路変更、病気など計 15 名でどの学年が多いということはない。どの年度も件数の多い順である。

毎年学期が始まって 1 ヶ月半くらいの時期に「欠席の多い学生の調査」を授業担当者、全専任・兼任教員に実施している。提出された結果を学生生活支援センターや学生主事が目を通し、学生への対応をしている。

[点検・評価]

退学の理由として、一番に進路変更が挙げられるが、学生の価値観は多様化している。他大学を再受験するためだけではなく調理師やヘアデザインを目指すという学生など多種多様である。親の都合というケースもあり時代を反映している。

[改善方策]

学生の価値観の多様化により退学理由はいろいろであり、教職員には時間をかけたきめ細やかな対応が求められる。本学の規模（全学生数約 2,600 名）からだと可能範囲にあるのではないかと期待する。学生への対応をただ単に手続きとして事務的に行うのではなく、学生主事や授業担当者など身近にいるものが、話し合いや触れ合う時間を今以上に持つ努力をすれば退学者も減少するのではないかと期待する。場合によっては、保護者を交えた 3 者面談も必要である。

また、専門的な立場からのアドバイスも重要であり、その点で学生相談室を活用するのも一つの方策である。

文学部

文学部では多様な入試制度を利用して、学部の特質（学問分野・スタッフ等）を受験生にわかりやすく理解してもらうこと、それによる入学後のスムーズな学生生活への移行が重要であると考えている。オープンキャンパス、高大連携、出張講義、レポート（入学前）添削等の機会を活用して、教員の専門研究や学問の学び方をわかりやすく高校生に伝え、大学入学後の学習意欲を高めることを目標としている。

英文学科

建学の精神と学科の教育理念を理解する優れた学生を、適切・公正に選抜する。またそうした学生を様々な入試方法を用いて広く求める。入試制度における選抜方法、基準等については、合格者の学業成績、英語試験成績等の追跡調査を行い、定期的に点検していく。

1 学生募集方法、入学者選抜方法

(1)大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

[現状説明]

本学科において実施している入学者選抜方法は、一般入試（前期・後期）、センター試験利用入試、KCH 推薦入試、指定校推薦入試、公募制推薦入試、A0 入試、クローバー入試、帰国子女・社会人・外国人留学生・編入学のための入試である。一般入試（前期）では、国語、英語、リスニングを課し、後期においては、英語、国語の2科目の筆記試験を実施している。また、センター試験利用入試では、英語（リスニングを含む）・国語を必須とする3科目型・5科目型の選抜方法を採用している。さらに、各種の推薦入試の選抜方法については、書類審査と面接によるもの（指定校・KCH 推薦入試）、ならびに書類審査、面接、英語資料論文の読解による質疑応答を課すもの（A0 入試）、および英語の筆答試験による適性検査を課すもの（公募制推薦入試）という3つの選抜方法がある。帰国子女・社会人・外国人留学生・編入学のための入試は、指定校推薦入試・公募制推薦入試と同時期に、面接および学力試験による選抜方法で実施されている。

[点検・評価]

かつて本学科の大多数を占めた KCH 推薦入試選考による入学者数が激減し、これに変わるものとして、指定校入試枠が拡大され募集人数を増加した。このような推薦入学制度の強化は大学間競争の激化に対応して入学者確保のために選択されたが、年内に行われる推薦入学選考による入学者の数の比率は適正であるよう配慮していく必要がある。この問題は昨今入学者が超過しているばかりでなく、入学生の資質確保という観点からも留意すべき事柄である。そのため英文学科では学力試験を課さない推薦入学選考においても、面接においては必ず英語による会話を課し、入学者の選抜に一定の水準を保つよう努力している。

国際交流の見地から学科として重要視しているのは帰国子女受け入れと外国人留学生である。これらに該当する入試応募者が少ないことは、前回の相互評価でも助言を受けたが、現在でも依然問題である。

[改善方策]

指定校推薦入学試験など学科試験を課さない制度の入学者については、各学年次末に実施する TOEIC テストの点数、学業成績など、合格者の追跡調査を行うこと等により、その選定基準等を定期的に見直していく。

2 入学者受け入れ方針等

(1)入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

[現状説明]

英文学科においては、本学の教育理念、本学科の教育目標をよく理解し、高い学力と、英語で自らの思考や自己表現を積極的に行う意欲ある学生を求めている。また、英語や英語圏文化、文学に関心を持ち、現代国際社会の諸問題、異文化や他者に柔軟な理解を示すことができる学生、将来の自らのキャリアについて高い目標を立ててその実現に向け、着実に望めるような、モチベーションの高い学生を募集している。入学試験には様々な種類があるが、これらの方針に基づき、英語への習熟程度、および現代社会と自己の将来への関心の程度を中心に選抜し、多様な資質と能力を持つ学生を受け入れている。

[点検・評価]

筆記試験を伴わない推薦入試においても、本学科が求める学生であるかを面接、書類審査において厳正に審査しており、概ね入学者の学習動機は高いといえる。しかし、面接を主とする入学試験方法による A0 等の合格者には、入学前指導をしているが、面接時には入学後の抱負の表明において問題がなかった学生のなかで、必ずしもその指導に十分に答えられない学生が去年度あたりから出現している。

[改善方策]

入学前指導は、担当者が十分配慮しておこなっているが、学生の関心を持続的に引き上げるような工夫があるかどうか検討する。

なお学部の社会人学生・留学生・帰国生徒数（大学基礎データ表 16）にも示されているように、ここ数年、社会人入学試験による社会人の入学、また外国人留学生試験による留学生は受験者がいない。一方、帰国生徒数の受験は3名あるが、もっと多くてもよいだろう。大方の学生とは異なる背景を持った意欲的な学生の受け入れは、本学科の理念に照らしても効果的である。今後、帰国子女を中心に、より豊かな教育環境を作り上げてゆけるよう、別枠入試の周知方法に配慮する。

(2)入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

(3)学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係

[現状説明]

英文学科志願者に課している科目は、前述したように、英語と国語の2科目である。一般入試では、これまで英文学科志願者には他の学科志願者とは異なる英語の入試問題を作成してきた。しかし2008年度入試からは全学的に同じ筆記試験を課することとなった。そのため、英文学科志願者には、英語の筆記試験とは別にリスニングの試験を課することとなった。これは、英文学科の教育課程においてリスニングが重視されており、入学後、英語のリスニングができないとその学修に差し支えることにもなるからである。リスニングテストは30分であるが、リスニングコンプリヘンションに加えディクテーション（書き取り）の試験を課している。

[点検・評価]

2006年度入試試験科目のなかで実施していたリスニング問題では、時間も量も短く、また問題形式においても、リスニング能力の的確な判定に至らない可能性があった。2007年度からはディクテーションを再導入し、2008年度からは、さらにその方針を明確化することにした点は、本学科のカリキュラムを履修する学生の選考にはふさわしいことと考えられる。

[改善方策]

学科教授会における決定のとおり、多様化する入学試験制度において、英文学科のカリキュラムの履修がスムーズに行える基礎力を持った学生を適切に選考する方法を、今後引き続き検討していく。

3 入学者選抜の仕組み

(1)入学者選抜試験実施体制の適切性

[現状説明]

入学者選抜試験実施体制においては特に問題はないが、少子化問題等諸般の事情により、基礎英語力の不足する学生が本学科に入学するケースが増えていることから、低学年次を中心とする英語専門科目の見直しが検討されている。

[点検・評価]

大学間の入学者数確保における競争が激化するなか、入学前年度秋に一定の入学者数を確保する必要性から、学力を最重視しない様々な入試方法の導入がなされている。このため、入学後の学修態度や履修状況に問題を生じる学生が生じている点が問題である。

[改善方策]

上記の問題点に対応するため、毎学年度実施するTOEICテストの点数など合格者の学力追跡調査を厳格に行い、各学生の英語力不足分野を特定し、リメディアル教育科目の設置など

を行っているが、引き続き改善への検討を重ねていく。

(2)入学者選抜基準の透明性

[現状説明]

一般入試前期日程(A日程、B日程、C日程、D日程)は、試験日当日の学力検査の得点に基づき、大学全体の記述にあるように厳正な手続きのもと判定を行っている。大学入試センター試験利用入試ではセンター試験の得点を、本学の利用方法に基づき加工して判定に用いている。

KCH(神戸女学院高等学部)推薦入試、指定校推薦入試は専願制で書類審査と面接により判定している。推薦依頼段階で基準となる評定平均値を示しているため、基本的には高等学校長の推薦を尊重し、面接も志望理由の適切性や入学後の抱負など入学の意思確認を中心に審査している。

公募制推薦入試は試験日当日の英語学力検査が判定の主な基準となり、15%の面接点が加算される。志望理由や自己PR、高等学校における諸活動の他、英語による受け答えも評価対象としている。

A0入試、クローバー入試は第1次選考(書類審査)と第2次選考(面接)の2段階から成り、面接は資料論文(英文)を読んだ後質疑応答を中心に行う。

帰国子女入学選考は、TOEFL・TOEICのスコアおよび学科別小論文・面接(英語による質疑応答を含む)の総合結果によって判定する。社会人入学試験は、TOEFL・TOEICのスコアおよび面接によって判定を行う。外国人留学生入学試験は、TOEFLのスコアと資料論文に関する質疑応答を中心とした面接の結果によって判定する。

編入学試験は、英米文学、英語研究、グローバル・コミュニケーションのうち希望のコースに応じた学力試験と面接の結果によって判定する。

[点検・評価]

一般入試については、志願者数・合格者数・競争率の推移、および合格者成績概要が公表されている。しかしながら試験問題の配点の詳細が公表されていないのは、透明性という点からは問題があるかもしれない。

KCH推薦入試、指定校推薦入試については、各面接担当者に面接の目的などを十分に説明し実施している。公募制推薦入試については、一般入試と同様、志願者数・合格者数・競争率の推移、および合格者成績概要が公表されている。

一般に、英語学力試験については具体的な数字で把握することが可能であるが、面接の評価基準の詳細は、学生募集要項で公表するに至っていない。

特にA0入試の選考については、書類審査・面接共、比較的入念に行われているが、英文学科の場合、入学の条件として英語力が不可欠であるにもかかわらず、具体的な条件(TOEFL・TOEICのスコア、英検の級等)が明記されていないため、この点を考慮に入れずに受験する志願者が毎年少なからず見受けられる。また、TOEFL・TOEICのスコアを要求する帰国子女入学選考、社会人入学試験については、スコアのおおよその基準を公表するのが望ましい。

編入学試験についても、合格基準の概要が明文化されておらず、担当者によって判定に差が出る恐れがある。

[改善方策]

学力考査を課さない入学試験の選抜基準については、客観的な数値化について検討する。

4 入学者選抜方法の検証

(1)各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

[現状説明]

入試問題は、外国人教員 2～3 名を含む英文学科の専任教員の約半数 7～8 人が 1 年交代で作成する。作成する入試問題は十数種類あり、問題ごとに担当者が決められ、出題者全員がすべての問題を校閲することにより、出題上の不備やケアレスミスを未然に防いでいる。現在まで入試問題の出題に関する重大なミスは発生していない。

出題の内容は、時代に即して変化してきているが、設問の形式は、長年ほぼ固定されている。

[点検・評価]

作成方法・出題形式とも、基本的に伝統的な方法を踏襲しているが、高等学校の学習指導要領が変わる中で、全国的に入試問題の作成方法も出題形式も大きく変化してきている。出題形式が、受験生が併願する可能性のある大学、あるいは本学と競合する大学の傾向とかけ離れている場合、受験生が敬遠する恐れも生じる。また、一般企業における事務作業の効率化が大幅に進化する中、現在の作成方法は、効率的ではない。

[改善方策]

各種入試制度に対応する入試問題作成の作業量が膨大で、作成担当者に相当な負担がかかるため、大局的な視点から全般的な傾向を把握し、より効率的な作成システムを築き上げる余裕を奪ってきたのであろうが、抜本的な改革を行えば、負担が軽減される上、効果的な選抜を行うことが可能となるはずである。問題作成者を入試制度別による少数のグループに分割するなど、他大学が採用している様々な方法を調査し、効率化をはかるべきであろう。

出題形式については、高等学校教員、予備校など、外部の意見を参考にした上で、現在のものが最良であるかを今一度問い直す。少なくとも試験終了後における入試問題の外部の有識者による点検は必須である。

5 アドミッションズ・オフィス入試

(1)アドミッションズ・オフィス入試制度を実施している場合における、その実施の適切性

[現状の説明]

本学科の受験生は、本学の建学の精神や本学科の教育目標と教育方針等についてよく理解

していること、入学後の抱負が明確であることに加えて、(1) 高校生活の諸活動、学業においていかに積極的に取り組んできたか、(2) 優れた語学能力を有しているか、または国際交流の場でいかに活躍したか、(3) 優れた学術文化活動・社会奉仕活動等があることなどが評価される。面接は資料論文（英文）を読んだ後、質疑応答を中心に行う。出願資格としては、特に高等学校時の成績基準を定めてはいない。

前述したように、本学科の場合、入学の条件として英語力が不可欠であるにもかかわらず、具体的な条件（TOEFL・TOEIC のスコア、英検の級等）が明記されていないため、この点を考慮に入れずに受験する志願者が毎年少なからず見受けられる。

[点検・評価]

前年度の 10 月という早い時期に合否が確定するので、特に A0 入試合格者に対しては、課題を与えて複数回レポートを書かせ、添削を行うなどの入学前教育を施している。にもかかわらず、入学後の成績が芳しくない者もあり、そのことは、選考基準が曖昧であることが理由になっていると考えられる。

[改善方策]

募集要項に、高等学校時の評定平均値、TOEFL・TOEIC のスコア、英検の級等について、評価基準を数値で具体的に示すならば、本学を第一志望とするモチベーションの高い、学力優秀な学生を確保できることも期待できるので、検討を進めていくことが必要であろう。

6 定員管理

(1) 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性

[現状の説明]

英文学科の現在の入学定員は 140 名、編入学定員は特に定めていない。収容定員は 560 名である。これに対し、在籍学生数は 690 名で、収容定員に対する在学整数の割合は、1.23 倍である（大学基礎データ表 14 参照）。

[点検・評価]

英文学科においては定員に対して在籍者の割合が超過している。指定校推薦等ではある程度予測どおりであるが、一般入試における超過が顕著である。志願者減という私学共通の事態を重く見て毎年歩留率を設定して合格者を決定しているが、この予測が必ずしも当たらない場合に超過が大きくなっている。

また、定員超過によって教員一人当たりの学生数が増大し、その結果、きめの細かい指導が困難になってきている。実際面においては問題のないよう配慮をしているが、非常勤への依存率が高くなる原因ともなっている点は否めない。

[改善方策]

教育面からみると定員超過に対応した適正な専任教員補充が望まれる。一方で、入学制度別入学者の入学後の学力格差に配慮し、現在行っている入学前指導と入学後の教育課程をより効果的に関連させるなどの取組みを実施していく。

また入試体制については、私学を取り巻く状況を前提としつつ、各入試制度における募集比率や入学者比率を再検討していく。そのために指定校推薦等の定員、募集要項について慎重に再考していくことが、教育面でも望ましい効果を生むと思われる。

(2)定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況

[現状の説明]

入学者の超過については、大学入学試験委員会と共通の認識に立ちながら、学科においても、諸入試制度による入学者選抜について定員に配慮し慎重に対応している。

[点検・評価]

上記でも述べたように、現状では、歩留まり予測の設定がもっとも大きな問題である。一方、私学を取り巻く入学者減の状況に対応すべく、指定校推薦入試等の入学定員を増加しているが、この結果は慎重に検討されるべき問題である。すなわち、推薦入試による入学者確保は、多すぎれば、一般入試の倍率を著しく高くすることにつながり、次年度において意欲ある志願者を減らしてしまうことも予測される。

[改善方策]

一般入学試験による入試倍率が乱高下する事態は避けるべきである。今後、指定校推薦入試の募集要項の再検討などを通して、本学の教育を望む学生をより確実に選考していける体制を作る。

(3)定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

[現状の説明]

現時点において学科は定員未充足の状態にないが、毎年、入学試験委員会において報告される充足状況、志願状況は、学科教員も同様に報告されており、定員未充足のほか、入学生の質の維持が極めて問題となる場合には、学科教授会、文学部教授会等において検討することになるだろう。

[点検・評価]

改組などの問題は、定員充足率や学生の志望動向を踏まえながら検討すべき問題であり、学科を越えた議論が必要であろう。そのための仕組みとしてはかつて文学部においては、学科長、学部長で構成される文学部連絡会があったが2006年度に廃止されている。

[改善方策]

今後、現行の体制、学生の志望、志願者動向、学生の成績調査等を踏まえつつ、総合的に検証していく。

総合文化学科

大学全体の入学者選抜体制において、本学の教学理念に基づく総合文化学科固有の教育内容と方法等に適合する学生を受け入れることを目標とする。そのために、推薦入試や一般入試の多様な入学者選抜方法において、総合文化学科独自の選抜方法も工夫しながら、勉強意欲、学力、行動力などを総合的かつ的確に把握し、収容定員にも配慮しつつ適切な学生を選抜することに努めている。

1 学生募集方法、入学者選抜方法

(1)大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

[現状説明]

本学科で実施している入学者選抜方法は、一般入試、センター試験利用入試、KCH 推薦入試、指定校推薦入試、公募制推薦入試、AO 入試、クローバー入試、帰国子女・社会人・外国人留学生・編入学のための入試である。一般入試の前期日程では、英語と国語、後期日程では外国語（英語他）と小論文の2科目の試験を実施している。また、センター試験利用入試では、英語・国語を必須とする3科目型・5科目型の選抜方法を採用している。さらに、各種の推薦入試の選抜方法については、面接と書類審査による指定校・KCH 推薦入試、面接と書類審査に学力試験等（模擬授業のレポート・資料論文の読解・国語の試験）を加味したAO入試と適正検査による公募制推薦入試の3つの選抜方法がある。帰国子女・社会人・外国人留学生・編入学のための入試は、指定校推薦入試・公募制推薦入試と同時期に、ほぼ同様の選抜方法で実施されている。

[点検・評価]

本学科で実施している多種多様な入学者選抜方法は、学科にふさわしい多様な学生を受け入れると同時に、全体の学生数を確保することを目指している。とりわけ、総合文化学科は人文社会諸科学全体に広がる4コース制（次項を参照のこと）から構成されると同時に、福祉・教員・社会調査士等の4つの資格取得カリキュラムを設置しているため、多種多様な選抜方法は重要で適切な意義を有している。ただ、多様な選抜方法を採用する各種の入試が、期待通りの成果を上げているか、言い換えれば、それらの入試の趣旨に見合う学生が志願し入学しているかについては、詳しく吟味しなければならない。

[改善方策]

各種入試の多様な選抜方法によって、多様性に富むと同時に学力の高い学生を確保しているかどうかについては、入学後の学修と活動の成果をもとに吟味しつつ、必要な場合には入試広報と選抜方法のあり方を改善しなければならない。ひとつの重要なポイントは、書類審査・面接による推薦入試と学力試験による一般入試の効果の比較であり、入学者比率を再検討する貴重なデータが見出せるかもしれない。

2 入学者受け入れ方針等

(1)入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

[現状説明]

総合文化学科も概ね大学全体の選抜方法と受け入れ方針を採用しているが、学科の教育目標との関連については他学科とは異なる考え方もある。すなわち、一方には、人文社会諸科学全般に広がる現代国際文化、日本・アジア文化、人文・ヨーロッパ文化、現代社会・福祉の4つのコース、他方には、精神保健福祉士、社会科の教員免許、日本語教員、社会調査士の4つの資格取得のカリキュラムが設置されている。学生は自由に幅広い知識と教養を身につけることも社会文化的実践能力を高めることもできると同時に、ひたすら専門的知識を探求し専門資格を取得することもできる。幅広い知識・教養への勉学意欲、資格取得への意欲、社会と文化に対する実践的能力の資質は、学力試験だけでは分かりにくいだけに、面接と書類審査を重視する推薦入試を通して把握し入学者を受け入れている。総合文化学科の総合性と専門性を兼備する社会的人材を育てようとする教育目標に見合う、多様な資質と能力を持つ学生を、各種の方法により選抜している。

[点検・評価]

指定校推薦入試を除けば、年度によって多少の変化はあるが、少子化のため定員割れする大学が増える中で各種の選抜方法の倍率は3倍前後を維持しており、総合文化学科の教育理念・目標に賛同する受験生は多いと言えよう。一方では、狭い専門分野だけでなく社会と文化について幅広く勉強しようとする学生、他方では、専門資格を取得したいという学生が入学しており、質量の両面で学科に相応の活力をもたらしている。ただ、自由なカリキュラムと幅広い分野を前にして戸惑い、勉学の方向を見失う学生も少なからずいる。また、周囲の自由な雰囲気の影響され、資格取得の厳しい養成課程から離れてしまう者もいる。近年の大学間の厳しい学生獲得競争の中で、総合文化学科にも学力と資質の面で十分とは言えない学生も入学しており、総合性と専門性をバランスよく探求する教育が難しくなりつつある。

[改善方策]

前記のように、指定校推薦以外の選抜入試は3倍前後の倍率を維持しているが、受験生の学力と資質は高くなっているわけではない。その改善・改革の方策としては、これまでも学内で議論されてきた神戸女学院高等部(KCH)からの入学者を増やすこと、広報活動を幅広く展開して全国から良い学生を集めること、大学全体と学科の魅力を高めること、等々が考えられる。いずれの方策も短期的な効果を見込めないが、辛抱強く続けていくべきである。入試の選抜方法を変えて倍率が一時的に上昇しても、大学と総合文化学科の中身が、質の良い受験生を引きつけるものでなければ長続きしない。今後は、時間がかかるにせよ、魅力ある大学と学科を構想し創造するための実践的議論を続けなければならないだろう。

(2)入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

[現状説明]

前項で述べたように、本学科には人文社会諸科学全般の幅広い4コースと福祉・教職・社会調査等の資格取得カリキュラムがあり、大学の教育理念に賛同する多様な学生を受け入れるために各種の推薦入試と一般入試が実施されている。指定校推薦入試の面接では、書類に基づき本学の教育理念と本学科のコース・カリキュラムに関する志望理由を中心に様々な角度から質問しながら、学生の学力と活動力全般を見極め可否判定している。一般入試では、本学科で学ぶために必要と考えられる英語と国語の学力が備わっているかどうかを試す英語と国語（または小論文）の2科目の試験が実施されている。A0入試と公募制推薦入試では、書類と面接に国語の読解力試験等を組み合わせて、本学科が期待する学力と活動力があるかを見極めつつ可否判定している。

[点検・評価]

指定校推薦入試で実施されている面接は、本学の教育理念と本学科のコース・カリキュラムに関する志望理由を質問できるだけでなく、人物の態度や活動力の一端を見ることができ利点がある。書類と面接による選考に学力試験を加味したA0入試と公募制推薦入試でも同様のメリットがあり、さらに一般入試には本学科が期待する英語と国語の学力を試すという長所があるだろう。ただし、阪神大震災後から顕著になってきた国公立志向・実学志向・男女共学志向に少子化が加わり、必ずしも本学と本学科が望むような高い学力と活動力を備えた学生が志願しているとは言えない。

[改善方策]

点検・評価で指摘したように、できるかぎり高い学力と活動力を備えた多くの学生が志願し入学するためにも、大学・学科の魅力を高める方策と入試広報・選抜方法のあり方を検討する。

(3)学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係

[現状説明]

既述のように、人文社会諸科学全般にわたる4つのコース、他方には、福祉・社会科の教員免許・日本語教員・社会調査士の4つの資格取得のカリキュラムが設置されている。現在では科目の履修に関しても緩やかになっており、学生は幅広い分野から自由に科目を選んで学ぶことができる。外国語や自然科学系（数学・生物・化学など）の特定の科目を前提にしてステップアップ方式で学習を深めるといったカリキュラムの制約がないため、入試科目でも外国語や理科の諸科目にウエイトを置く方式を採用していない。本学科における各種の多様な入試では、人文社会諸科学を自由に幅広く学ぶために必要な国語の学力を見極める選抜方法が中心となっている。そのなかで一般入試では、国語の試験の他に英語の必要な学力を判定する全学共通の英語の試験が採用されている。

[点検・評価]

本学科では、高校までの国語と英語の基礎的学力を前提にして人文社会諸科学全般の分野から自由に関連科目を選んで学べるから、現状説明で取り上げた入試科目でも特に問題はない。特定の外国語と理科の科目を必須とする選抜方法だけに限定すると、本学科の自由な学びの教育方針に支障を来すかもしれない。とはいえ、本学の国際理解の教育理念と現代社会におけるグローバル化を考慮したとき、自由な学びの過程においても相応の英語の力が必要となるだろう。また、人文社会諸科学の4つのコースから構成される本学科では、少なくとも高校レベルの社会科の知識(特に歴史的知識)を備えていることも望ましいと考えられる。

[改善方策]

本学に限らず学生全体の基礎学力の低下が指摘されている昨今、本学科でも学生が高校レベルの英語と社会科の知識(特に歴史的知識)を備えているどうかについて調査しなければならない。現在、A0入試と推薦入試の合格者には英語・国語の課題レポート、あるいは課題図書レポート等の「入学前の導入教育」を実施しているが、必要な場合には「入学後の導入教育」についても具体的な方法を議論する。

3 入学者選抜の仕組み

(1)入学者選抜試験実施体制の適切性

[現状説明]

大規模な大学とは異なり、本学では入学センターが中心になって各入試を実施している。可否判定も全学の入試委員会と教授会において行われている。学科ごとに入試委員、出題委員、面接担当者、採点者、監督者等の必要な人員を選ぶが、全体を調整し円滑に入試が実施されるように運営するのは入学センター、全学の入試委員会と教授会である。

[点検・評価]

現状説明で指摘したように、本学では入学センターが中心になって全学部・学科が足並みをそろえて各種の多様な入試を実施している。全学の一学年の学生が600人規模であり、大規模な私立大学の一学部の学生数とほぼ同じであるから、現在のような全学協同の実施体制は適切であると考えられる。

[改善方策]

本学では学科ごとに出題委員、面接担当者、採点者、監督者等の必要な人員を選ぶが、近年は入試の回数が急増しているのに比し、教員の数は漸減しつつあるため、入試の役割分担のやりくりが厳しくなっている。今後は出題・面接・採点等の役割分担の方法について再検討する。

(2)入学者選抜基準の透明性

[現状説明]

いずれの入学試験においても入学者選抜基準の透明性を期すため、全学教授会で承認を受け、最終的な合格者を決定している。また入学試験結果については、志願者数、合格者数、競争率、合格者の最高点・最低点・平均点を公開している。

[点検・評価]

入学者選抜基準の透明性は保たれている。

[改善方策]

とりたてて改善策を講じる必要はない。

4 入学者選抜方法の検証

(1)各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

[現状説明]

入学試験問題は、教員数名が、前年度、およびそれ以前の試験結果を参考にしつつ作成している。出題内容については作成メンバーが相互に検証し、さらに第三者（学科内の教科教員）による最終チェックを行い、不適切な問題がないように細心の注意を払っている。

[点検・評価]

現時点では、入試問題において大きな問題は生じていない。しかし今後、入試問題の客観性を高め質の向上を図るためには、学外者による入試問題の点検・検証も必要となるであろう。

[改善方策]

学外者による入試問題の点検・検証を検討課題として考えていく。

5 アドミッションズ・オフィス入試

(1)アドミッションズ・オフィス入試制度を実施している場合における、その実施の適切性

[現状の説明]

学業、社会奉仕、語学、資格、スポーツ、文化、芸術、国際交流等で、特筆すべき活動実績を有する者を対象としてアドミッションズ・オフィス入試を実施している。選考においては、受験生の学習意欲、目的意識、学科への適合性を、書類選考、面接、小論文を通して慎重かつ多面的に評価している。また合格者には、入学前教育（事前教育）を実施して、入学後の専門的な学びに向けた準備を行っている。

[点検・評価]

現在のところ若干名の募集ではあるが、個性的な学生が確保されている。

[改善方策]

現在のところ問題はない。

6 定員管理

(1)学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性

[現状説明]

2007年度における総合文化学科の学生収容定員(A)は720人、在籍学生総数(B)は933人であり、両者の比率(B/A)は1.30である(大学基礎データ表14参照)。1995年の阪神大震災を境に、定員を変更しないまま、在籍学生総数は800人台から900人台へと増加し、現在に至っている。また、入学定員180人に対して、最近の5年間の入学者数は230人前後で推移しており、前者と後者の比率は1.30前後になっている(大学基礎データ表13参照)。やはり入学者数も阪神大震災を契機にして230人前後の状態が恒常化している。一般入試、AO入試、指定校推薦、公募制推薦等の入試選抜方法別の入学者数を見ると、一般入試による入学者数が最近5年間では漸減してきて2003年度の95人から2007年度は62人に減少している。その代わりに各種の推薦入試全体の入学者の総数が増えつつある。

[点検・評価]

現在の4学年全体の学生収容定員と在籍学生数、ならびに、近年における各年度の入学定員と入学者数の比率は共に1.30前後であり、1.5倍を越えてはいないけれども、かなり定員超過していると言わざるを得ない。少子化による定員割れと大学倒産の危機が広がる状況においては、恵まれているようにも考えられるが、定員超過の一学年230人前後の状態が恒常化しているから、180人という定員の意味が問われる。教員数を削減しながら現在のような定員超過を続けるかぎり、少人数教育による、きめ細かな教育実践という本学と本学科の目標はタテマエだけのものとなるだろう。また、15年前の本学と本学科の教育を支えてきた良質な学生が減少し、不十分な学力の学生が増加することによっても、リベラル・アーツや少人数教育などの目標は危うくなる。本学では最多の学生を受け入れている総合文化学科は、とりわけ超過率の増大の悪しき影響を被りやすい。

[改善方策]

阪神大震災の被害に対する「学院の経営努力」が入学者数の増加と教職員の削減という形で現れている。さらに、女子学生の国公立志向や資格・実践学への志向、および少子化などの流れが本学の危機意識を高め、「学院の経営努力」は変わらずに続けられている。少人数教育による良質な教育実践こそ本学と本学科が進む方向であると考えるかぎり、入学者数の増加と教職員の削減のうち、少なくとも一方は早急に改めるべきである。

(2)定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況

[現状説明]

前の項目で記述した通り、阪神大震災を境に総合文化学科の定員超過が恒常的に1.30前後の状態になっている。「学院の経営努力」の名の下で超過の数字は変更されず、反対に教職員の削減が進められつつあり、教員一人当たり学生数は増減をくり返しながらも29人前後から33人前後へ増加している。このような状況のなかで、本学科は近年、1年次から4年次までの全学年の専任教員によるゼミ指導体制を実践している。学力の不十分な学生の増加に対して、全学年のゼミ指導体制を軸にした多様な方法で対処している。また、全学の教員削減の計画のなかで、資格取得カリキュラムを支える教員の数を維持し、また、学生のニーズを考慮して適切な分野の教員を優先的に補充している。

[点検・評価]

「学院の経営努力」を合い言葉にした学院の大きな力のため、総合文化学科における数字の面での定員適正化は進んでいない。次の項目でも取り上げるが、本学は大学全体で入試制度を運営しており、総合文化学科にも「経営努力」が求められる結果、1.30前後の定員超過が常態化している。一般入試よりも早い時期に実施される各種の推薦入試で前倒しのような形で多めに合格者を確保し、一般入試では次年度の志願者の減少を避けるため同様に多めに合格させている。このようなサイクルで本学科の教員の気持ちとは裏腹に定員超過が持続し、容易に適正化は進まない。既述のように、超過の常態化のなかで少人数教育という質の高い教育目標に逆行する状況が現れており、本学科ではゼミの指導体制を強化したり、学生のニーズに対応した教育実践を進めるための教員補充を試みている。ただ、入学者数の増加と教職員の削減という厳しい状況の下で教職員の労働が強化されており、リベラル・アーツの良き教育研究やゆとりのある教育研究が失われつつあるように思われる。

[改善方策]

大学をめぐる環境が厳しくなっていると同時に、学院と大学の統一機関が入試全般を運営しているため、総合文化学科の定員超過の数字は改善されず、反対に教職員の削減が進められつつある。それに対して、本学と本学科の教育理念と目標を踏まえた定員適正化への志向は、本学では最多の学生を抱える本学科の教員にも広まり強くなってきている。そこから、震災に対する緊急対応としての経営方針は労働強化と教育研究の悪化の悪循環を招く恐れがあるため、その方針を見直し、ゆとりのある、質の高い教育研究を求める動きへと現実化していく。いささか抽象的な文言になってしまったが、このような改善方策は、総合文化学科という一つの学科を越えて大学全体で取り組むべき課題でもある。

(3)定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

[現状説明]

本学の入試制度は、本学院の経営機構の下で入学センター・入試委員会・全学教授会とい

う大学全体の統一機関を軸に運営されている。各学部・学科の定員の設定や定員充足率・超過率は、学院と統一機関の下で方向づけられ、規制されながら、これまでの項目で述べたような数字となって現れてくる。定員充足率に関連する組織改組、ならびに、定員変更の可能性の検証に関する仕組みも、学科レベルだけでなく、それ以上に、学科を越えた統一機関のレベルで再検討される。

[点検・評価]

総合文化学科では、近年の一般入試と公募制推薦入試等における競争試験の実質的倍率が3倍程度を維持しており、既述の通り、定員超過率が問題となっている。くり返しになるが、震災後の「学院の経営努力」に沿って大学入試の統一機関が1.30前後の超過率を常態化させている。ただ、各学部・学科がそれぞれ独自の教育研究を実践しているから、所属の専任教員が大幅な定員超過の悪影響（低学力の学生の増加や少人数教育の形骸化の恐れなど）をいろいろな場面で感じている。

[改善方策]

小規模大学であるため、学院の経営機構と大学の入試の統一機関が主導して入試を運営する意義と利益も大きい。学科の主導権をもっと拡大すべきである。総合文化学科は本学では最多の学生数を受け入れており、大幅な定員超過の悪影響を痛感している専任教員も少なくない。例えば、1.30を1.1に抑制すれば「下層の学力」の35名前後を受け入れずに済み、よりきめの細かい、充実した少人数教育を実現できるだろう。

音楽学部 音楽学科

音楽学科の各種入試は厳正かつ適切に行われており、現在のところ特に問題はないと考える。また、学生の確保に関しても、舞踊専攻の新設などもあり、定員の確保とレベルの維持は保たれている。ただ、社会人・留学生・編入学試験による入学者は極めて少数であり、このことは他の一般学生に及ぼす良い意味での刺激や影響力を考えると、より増加させることが望ましい。

1 学生募集方法、入学者選抜方法

(1)大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

[現状説明]

受験生の芸術的才能、将来性、可能性を見出し、これらに対して適切な教育をすることと、学部の幅広い発展と活性化を図るために、一般入試（前期日程）、KCH 推薦入試、公募制推薦入試、AO 入試、クローバー入試、社会人・編入学のための入試の、多様な選抜を行っている。
一般入試：器楽、声楽、ミュージック・クリエイションの3専攻では、受験科目として英語、主専攻実技、楽典、ソルフェージュ、副専攻実技、舞踊専攻では英語、主専攻実技、ソルフェージュ、面接を課しており、そのそれぞれにおいて基準点を満たしている者の中から受験科目の総合成績順に選抜する。

神戸女学院高等部(KCH)推薦入試：適正検査として、主専攻実技、副専攻ピアノ実技（舞踊専攻は不要）、ソルフェージュ（高等部において音楽学部から派遣された教員によって行われる）の試験結果を参考に判定される。

公募制推薦入試：出身高等学校校長の推薦を受け、本学部を第一志望とする受験生に対して行うもので、器楽、声楽、ミュージック・クリエイション専攻の選抜方法は、適性検査の科目として主専攻実技、楽典、ソルフェージュ、副専攻ピアノ実技、舞踊専攻では主専攻実技、ソルフェージュ、面接を課し、そのそれぞれにおいて基準点を満たしている者の中から主専攻実技の成績順に選抜する。

AO 入試：受験生の潜在的な素質や意欲、将来性などを考慮に入れ、学力重視ではない総合的な評価を重視している。その選抜方法は、第1次選考（書類選考）を経て、第2次選考（主専攻実技、面接）により選抜する。クローバー入試の選抜方法はA.O入試に準ずる。

クローバー入試：受験生の祖母、母姉妹のいずれかが本学院諸学校の卒業生、あるいは在学生であることが受験条件となる。選抜方法はAO入試に準ずる。

社会人入試：受験資格は高校卒業、及び、同等以上の学力があると認められ、25歳以上の者。選抜方法は、推薦入試に準ずるが、面接が追加される。

編入学入試：受験資格は大学2学年以上、または短期大学修了者で、原則として3年次への編入になる。選抜方法は、一般入試に準ずるが、面接が追加される。

[点検・評価]

一般入試では、学科試験も含め、すべての試験の総合点順の選抜となるため、多様な能力を備え、バランスの取れた学生が入学する。多方面に平均化した能力を持つ学生が多く、学部の幅広い分野での可能性を広げる原動力となっている。音楽学部という特性上、専門分野外の入試科目の判定基準には再考の余地がある。

公募推薦入試では、主専攻実技優先の選抜方法をとるため、主専攻実技レベルの高い学生が入学する。したがって、互いに刺激し合い、学部のレベル向上の一因となっているが、学科試験が免除されているため、入学後一般教科での習熟度のばらつきが見られる。この学力のばらつきに対しては、入学後、能力別クラスでのきめ細かな指導体制が用意されている。

A0入試では、専門分野での優れた実績を持つ者の自己推薦による入試形態をとるため、入学時点での学生の専門能力、モチベーションが高い。将来の目標をしっかりと捕らえている学生が多く、リーダーとして学部の活性化に大きな役割を果たしているが、学びの姿勢が専門実技重視に偏ることがある。クローバー入試による入学者は入学時点で本学院の教育方針への理解が深く、愛校精神も備えている。本学院の良き伝統を自然に身につけており、他学生へ及ぼす影響も大きい。A0入試やクローバー入試では面接において、口頭試問のような形で、専門実技以外のソルフェージュ能力などの見極めを行っている。

社会人入試では多様な経験を積んだ人材が入学する。入学者の中に職業経験者がいるということは社会人予備軍としての学生への良きアドバイザーとなっている。しかし、入学者の実績が少ない。

[改善方策]

一般入試では、専門外の入試科目の見直しを音楽学部教授会で検討する。また、社会人入試では、社会人が受験しやすい入試課題と入試体制を整えるべく学部で取り組む。

2 入学者受け入れ方針等

(1)入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

[現状説明]

音楽学部音楽学科は、従来の器楽専攻、声楽専攻、作曲専攻（2007年4月よりミュージック・クリエーション専攻に改組）に加え、2006年4月より舞踊専攻を開設した。音楽系専攻（定員40名）については、昨今は辛うじて入学者の定員確保がなされている状況にあり、また入学者のレベルも低下している。そのため受け入れ方針としては、音楽専門科目等が優秀な者を第一とせざるを得ない。また、優秀な受験生で本学部を第1志望とする者が減少傾向にあり、社会人、外国留学生なども受け入れる体制にあるものの、2～3年に1～2名程度のごく少数を受け入れているに過ぎない（大学基礎データ表13参照）。こうした状況下で、入学時点で本学の理念・目的・教育目標について十分に理解している者を多数確保することは難しいが、学生に本学の理念等については折にふれ喧伝・教育している。

舞踊専攻（定員7名）については、大学音楽学部に開設された初の舞踊専攻ということで、

舞踊界、特に幼少期からバレエを習練してきた高校生からの関心が高く、合格倍率はA0、公募推薦、一般前期などの平均倍率は4.4倍となっている。音楽系専攻とは対照的ではあるが、開設されたばかりの専攻を是非とも充実したものしたいとの願いから、専攻実技科目の特に優秀な者を入学者として受け入れている。こちらも音楽系専攻と同様に、大学・学部等の理念等については、入学後に折にふれ喧伝・教育している。

[点検・評価]

入学当初は大学生活に戸惑い、特に礼拝やキリスト教関連授業に戸惑いを見せる学生がいるが、上級学年に進むに従って、本学の、本学部の教育理念・目的・教育目標を理解し、大方の学生は社会に進出していく前段階として、いわゆる良き神戸女学院生へと成長していくようである。これは開設2年目（2007年12月現在）の舞踊専攻学生においても、同様の成長が見える。

[改善方策]

現状では特に改善すべき問題点は見当たらない。

(2)入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

[現状説明]

入学者選抜方法が多様化しており、また、それぞれの選抜制度の性格が異なることから入学者選抜方法は一定していない。例えば、A0入試、クローバー入試、また2002年度に音楽系専攻に導入した一般後期入試では、専攻実技科目のみを入試科目としており、その結果、音楽系専攻においては、必ずしも音楽能力をバランス良く持った者のみを受け入れてはいない。音楽学部は専門性の高い学部であるので、公募制推薦入試、一般入試前期日程では専攻実技や副科実技（ピアノ）を重視するとともに、「楽典」、「ソルフェージュ」なども音楽基礎能力科目として重視している。なお、一般入試前期日程においては、従来より「英語」を入試科目としており、音楽能力とともに語学力にも秀でた学生を受け入れることとしている。

舞踊専攻のA0入試とクローバー入試では、「舞踊実技」（自由課題、指示課題）のみを課題としており、公募推薦入試と一般前期試験では「舞踊実技」（自由課題、指示課題）と「リズム・ソルフェージュ」を入試科目としている。また、一般前期入試では「英語」も入試科目としている。舞踊専攻の各入試制度では「面接」を実施している。

[点検・評価]

音楽系専攻に実施されたA0入試、クローバー入試においては、幸いにも今日まで人物・能力ともに優れた入学者を確保できているが、後期入試と同様に音楽理論と聴音を入試問題として科しておらず、音楽基礎能力の劣る者が入学する可能性がある。

舞踊専攻の「面接」は、応募者の本学への入学や舞踊への熱意を知る上で、また、入学後に舞踊の作品を作っていく上で重要となる、応募者の協調性などを知る上で大変有効である。

[改善方策]

多様な入学制度の導入の結果、音楽基礎能力の著しく異なる学生が混在しているので、授業を能力別クラス分けすることで対応している。多様な個性をもつ学生を確保する意味から、入学者選抜方法の多様化は仕方のない面もあるが、慎重に検討したところ、一般後期入試においては、本学部が望むような優秀な学生が確保できないとの結論に達したので、音楽学部においては2006年度よりこれを廃止した。

舞踊専攻の入試段階でのリズム・ソルフェージュ能力のバラつきは、入学後の科目「リズム・ソルフェージュ I (必修)」、および「同 II」で教育する。問題点については上述のとおりおおむね対応済みである。

(3)学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係

[現状説明]

音楽系専攻と舞踊専攻の2分野ではそれぞれ入学後のカリキュラムと関連の深い異なった科目を入試科目として課している。たとえば音楽系専攻では一般入学試験の入試科目は、(1)「主専攻実技」、(2)「副専攻ピアノ(ピアノ専攻を除く)」、(3)「楽典」、(4)「ソルフェージュ(聴音・新曲視唱)」、(5)「英語」である。舞踊専攻では、(1)「舞踊実技指示課題」、(2)「舞踊実技自由課題」、(3)「リズム・ソルフェージュ」、(4)「面接」、(5)「英語」である。

[点検・評価]

音楽系専攻：(1)の「主専攻実技」は音楽系専攻にとって最も重視される試験科目であり、入学後もカリキュラム最重要科目の「主専攻実技」として4年間必修される。(2)～(4)の「副専攻ピアノ」、「楽典」、「ソルフェージュ」は音楽系の授業を履修するための基礎能力をみる試験科目であり、入学後のほとんどの音楽関係授業に深く関連する。また(5)「英語」は本学の教育の根幹の一つとして捉えられており、当然大学での授業とは深く関係している。

舞踊専攻：(1)、(2)の「舞踊実技指示課題」と「舞踊実技自由課題」は舞踊専攻にとって最も重視される試験科目であり、入学後もカリキュラム最重要科目の「バレエエクステンション」、「テクニック・モダン・コンテンポラリー」、「アナライズクラス」として4年間の必修となっている。(3)の「リズム・ソルフェージュ」は舞踊専攻学生の音楽の基礎的素養をみるもので、入学後は「ソルフェージュ」の授業に直接関係すると同時に、他の音楽関係授業を履修するためにも最低限の能力として求められている。(4)「面接」は集団授業の多い舞踊専攻で求められる協調性や積極性をみるもので、大学における授業展開とは深く関係する。(5)「英語」に関しては音楽系専攻と同様である。

以上いずれの専攻においても入学後のカリキュラムと入試科目との関係はきわめて深く関連しており、妥当であると考えられる。

[改善方策]

現時点においてはカリキュラムと入試科目は適切であり、改善すべき点はとくにない。

3 入学者選抜の仕組み

(1)入学者選抜試験実施体制の適切性

[現状の説明]

実技試験の演奏順は受験者自身によるくじ引きによって決定される。ピアノ以外の楽器や声楽の実技試験の伴奏は本学の教員、または伴奏要員が担当する。又、それぞれの実技試験の前には30分間の練習時間が設けられ、練習室も用意されている。聴音の試験においては、本学のピアノ教員が問題の演奏にあたる。

[点検・評価]

実技試験において、演奏順や伴奏者など公平な同じ条件下での演奏ということは受験者のもとより採点者にとっても最も重要なことである。又、試験に備え事前の練習時間と練習室が準備されていることは実力発揮のためにも非常に親切な配慮だと評価される。

受験者に対して、公平さを明確にしておくことにより、受験生は安心した精神状態で試験に臨むことができる。又、練習時間と練習室の提供は、コンディション調整と実力発揮のために非常に役立つ。伴奏に関しては、個別に十分な打ち合わせの時間をとることがスケジュール的に難しい。遠方からの受験者にとっては、試験の直前30分間の練習時間だけでは不十分なのではないかとの問題が残る。

[改善方策]

伴奏者との打ち合わせについては、公平さを欠くことのないよう充分に考慮し、その上で伴奏者を複数にするなどの対策を検討中である。遠方よりの受験者に対しては、試験前日の練習室の提供など前向きに検討中である。

(2)入学者選抜基準の透明性

[現状説明]

各入学実技試験においては、合格基準点を定めている。そのうえで採点者を7名以上とし、最高点と最低点をカットし、その平均点が実技点となる。楽典、ソルフェージュに関しては複数者が重複して採点にあたる。推薦入試においては、試験結果が各高等学校へ通知される。又、受験者、及び合格者の最高点、最低点は入試案内などに公表している。

[点検・評価]

実技試験における採点は、採点者の個々の判断にゆだねられる。そのため採点にばらつきが見られることもあるが、最高点と最低点をカットされることにより、適切な点数が現れると評価される。楽典、ソルフェージュに関しても、合格ラインの点数が決められている。すべての受験科目において、合格基準点をクリアした受験生の中から、各入試の選抜方法にのっとり、合否が判定される。合格基準点を設けているため、不合格の理由も又はっきりしており、高校などからの問い合わせなどにも明確に返答することが可能である。

音楽という特質上、実技試験の採点には難しいものがあるが、複数（7人以上）が採点に

当たるといふことで、受験生に対して広い視野からの評価が集まり、可能性、将来性も見出すことができる。しかし、入試ということに関しては、その場の演奏のみが採点対象であるので、才能は認められても点数に反映されない結果となることがある。

[改善方策]

採点者の個々の価値観で採点が行われるが、実技試験前に、基礎能力、才能、将来性などについて十分に話し合い共通認識をもつようにしている。

4 入学者選抜方法の検証

(1)各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

[現状説明]

各専攻部会が過去の入試問題、受験生の傾向やレベルなどを参考に実技課題曲や楽典、ソルフェージュの問題を決定する。入試後に課題曲や出題問題がその年の受験生に適切であったかどうか、各専攻部会、教授会で検証を行っている。

[点検・評価]

学内での検証の結果、毎年、同レベルの課題曲、問題が出題されている。

ほとんどの他大学が年々、受験課題を著しく減少させている中で、本学は現状維持を貫いているため、入学者のレベルは保たれている。しかし、他大学に比べて受験そのもののハードルが高いとの評価もある。

[改善方策]

複数の入試選抜に応じて、その特性を考慮し、たえずふさわしい受験課題の見直しを行う。他大学や高校現場、大学入学者からの情報なども参考にする。

5 アドミッションズ・オフィス入試

(1)アドミッションズ・オフィス入試制度を実施している場合における、その実施の適切性

[現状説明]

芸術家として成長するには豊かな感性が大切な要素のひとつである。音楽系、舞踊専攻生の教育にあたる音楽学部では、AO入試は勉強だけではなく、多様な背景を持ち、将来の可能性を秘めた学生を受け入れることのできる重要かつ必要な入学試験制度である。

[点検・評価]

受験生はすでに専門において、ある程度の成果を出している学生が多く、実技専門のレベルは高い。他の入試選抜の受験生のレベル向上の一端を担う。面接試験にも重点が置かれ、人間的にもバランスのとれた学生が入学する。受験生の受験目的が明快で将来目標がはっきり

りしている。しかし、募集人数が若干名のため、合格者の絞込みが大変である。

[改善方策]

自己推薦制度のため、提出書類（志望理由書、自己推薦書、調査書など）については、学部長、学科長、入試委員、各専攻主任が慎重に検討し、書類選考に臨んでいる。今後も、現状のように複数教員による慎重な一次書類審査、および二次主専攻実技審査、面接等の複数段階の選抜方法を継続することで、本学の理念・目的に即した優秀な学生を受け入れることが出来ると確信している。したがってとくに改善するべきところはない。

6 定員管理

(1) 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性

[現状説明]

1998年度から2007年度までの入学定員(47名)に対する入学者の比率、学生収容定員(188名)に対する在籍学生数の比率は、以下の図4-1のようである。

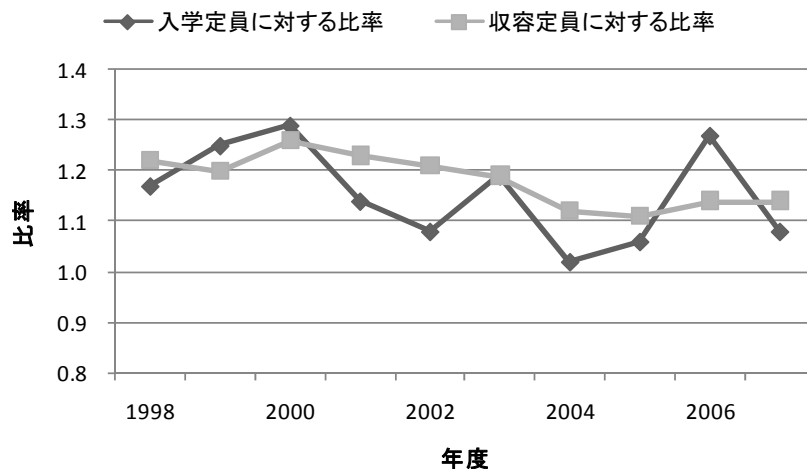


図 4-1. 音楽学科における入学定員および収容定員に対する学生数の比率の推移。

[点検・評価]および[改善方策]

過去10年から現在に至るまで定員を割ったことはなくまた超過に関しても1.29倍が2カ年あるのみで概ね適正であるといえる。

(2) 定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

[現状説明]

現在までの定員充足率は概ね満足すべき状況ではあるが、組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入には至っていない。

[点検・評価]

音楽学科は音楽系専攻と舞踊専攻の2分野から成るが、志願者の分布から見ると低迷傾向の音楽系専攻に対し競争率のきわめて高い舞踊専攻となっている。現在の定員は音楽40名、舞踊7名であるが、需給の点からもこの配分は見直すべきであろう。

[改善方策]

舞踊専攻の定員は、志望者が極めて多いことから10名程度への増員を検討する。そのために音楽学科教授会で早急に諮るべく準備を進めている。

人間科学部

人間科学部では多様な入試制度を利用して、専門分野に興味を持つ学生を受け入れることが重要であると考えている。そのために、オープンキャンパス、体験学習、高大連携、出張講義等の機会を活用して、教員自らが入学希望者に自らの教育に対する思いや研究内容に関して説明し、高校生に明確なメッセージを積極的に伝えることを目標としている。

心理・行動科学科

本学科の教育目標を達成するために、「人間の心や行動に興味をもち、これを勉強したい」という意欲をもっていることを前提とし、さまざまな入試制度を活用して多様な学生を受け入れるよう努めている。また、本学の特徴である少人数教育を維持するために、収容定員を大幅に越えない数の入学生を受け入れることを目指している。

1 学生募集方法、入学者選抜方法

(1)大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

[現状の説明]

本学科で行っている入学者選抜方法は、一般入試（前期日程・後期日程）、大学入試センター試験を利用する入学選考、KCH 推薦入学選考、指定校制推薦入学選考、公募制推薦入学選考、アドミッションズ・オフィス(A0)方式による入学選考、クローバー入学選考、帰国子女入学選考、社会人入学選考、外国人留学生試験、編入学試験である。いずれも、本学科の専門教育に興味関心を持っている人物を受け入れることを目的としている。各選抜方法の詳細は全学的な記述を参照されたい。

なお、アドミッションズ・オフィス(A0)方式による入学選考及びクローバー入学選考では、二次選考における面接で、資料論文に関する質疑応答を行い、後述する本学科の受け入れ方針に沿った人物の受け入れを目指している。

[点検・評価]

さまざまな入学者選抜方法を設けることは、多様な学生の受け入れにつながり、学生たちがお互いにより影響を与えあう可能性をもっている。たとえば、現在、社会人入試、帰国子女入試、外国人留学生入試で合格した学生がそれぞれ1名ずつ在学しており、こうした学生のもっている経験が他の学生にとってよい影響を与えていると思われる。

その一方で、2007年度入学生の場合、高校からの推薦を得た指定校推薦による入学者が5割を超え、他の選抜方法による入学者数の割合が相対的に低下し、多様性とは逆の方向にある。また、選抜方法の増加により、各方法の特長がだんだんと薄れているように思える。

[改善方策]

さまざまな入学者選抜方法を設けていることの特長を生かし、特定の選抜方法による入学

生が偏らないような努力が必要と思われる。

2 入学者受け入れ方針等

(1)入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

[現状説明]

心理・行動科学科は、人間の心や行動を理解すること、そのために人間関係や社会の問題を分析的にとらえること、そして、対人関係を円滑にすすめ、サポートできる技能を身につけることを目標に、教育を行っている。

本学科がもっている入学者受け入れの方針は、こうした教育目標を達成することが可能な学生、つまり、人間の心や行動に興味をもち、これを学問として科学的に理解したいと考えている人物を受け入れるということである。

[点検・評価]

上述のような教育目標を達成するために、その基礎となるのは、「心理学を学びたい」という意欲であろう。実際に、なんらかのきっかけで人の行動や心のしくみ、あるいは心の問題に関心をもち、入学を希望する人物が多く、学科の教育目標を達成するのにふさわしい状況である。従って、心理・行動科学科の受け入れ方針と教育目標は一致していると考えられる。また、こうした入学生に対し、教育目標にそった教育を行うことで、一人の人間として社会の中で人生を着実に歩み、また、多様な人々と共生するための知性と感性の涵養という本学科の理念・目的が実現するものとする。

また、心理学は高校までのカリキュラムにはない科目であるため、入学生は「心」に強く関心を持ちながら新しい気持ちで勉強をはじめられるようである。しかし、その一方で、特に本学で学びたいという意欲を強くもっていなかった不本意入学者も増えてきたように思われる。また、自分自身が心の問題をかかえている場合は、学問として自分の問題を学ぶことで、問題が深刻になる場合も見られるようだ。

[改善方策]

教育目標との関連で入学者受け入れ方針を変更するというような改善の必要性はないが、心の問題を抱えた学生については、関係教員やカウンセリングルームなどとの連携をいっそう図っていく。

(2)入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

[現状説明]

人間の行動や心に興味をもち、これを学ぶ意欲をもっている人物を受け入れるという方針のもと、さまざまな選抜方法を実施している。そのうち、志望理由書を提出する場合や面接がある場合にはこの興味や意欲を確かめることができるが、公募制推薦入試、一般入試、センター試験利用入試ではこうした興味や意欲を確かめるための措置はとっていない。

また、心理学は高校にはない科目であるため、入学者はすべて心理学の基礎的科目から学べるカリキュラムを体系的に整えている。なお、入学後の成績を選抜方法により比較した結果、選抜方法による大きな違いは見られなかった。

[点検・評価]

志望理由書の提出や面接のある入学選抜方法では、入学者受け入れ方針に適合した人物かどうかを判断できている。こうしたもののない公募制推薦入試、一般入試、センター試験利用入試では、受け入れ方針に適合した人物かどうかを判断することはできないが、本学の場合、学科を指定しての受験であるため、心理・行動科学科を選んで受験したということは、本学が第一志望でないにしても、心理学に興味をもち学びたいという意欲をもっていると考えられる。

また、心理学は高校にはない科目であり、入学者はどの選抜方法で入学したにせよ、全員が同じ基礎科目から学ぶようになっており、選抜方法によって教育内容の理解度に差異があるというような事態は生じていないと考えている。それは、選抜方法による入学後の成績に大きな違いがないことによっても確認されよう。

[改善方策]

高校で心理学の授業が始まらない限り、将来、どのように入学者選抜方法が変わろうと、心理・行動科学科の入学者受け入れ方針は変わることはないであろう。また、カリキュラムもその大筋では改善することはないと考えられる。従って、将来の改善は受け入れ方針や入学者選抜方法よりも、入学生の資質や学力、あるいは社会の要請といったものによるところが大きいと考えられる。

(3)学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係

[現状説明]

心理・行動科学科でのカリキュラムは、心理学や行動科学について学問の基礎から応用までを4年間で学ぶ仕組みを整えている。心理学は高校で学ぶ教科の延長線上にはないので、入試科目と直接の関係はないが、専門教育をすすめる上で重要度の大きい英語、国語、小論文、数学が入試科目の中に含まれている。このうち、国際理解を理念にかかげる本学では英語は必須科目であるが、本学科では「国語（前期日程）あるいは小論文（後期日程）、数学、生物、化学」のうちから1科目選択が選択可能な一般入試制度を設けている。

[点検・評価]

心理学は文系の学問として分類されることが多いが、心理・行動科学科では上述のように数学や理科を選択科目に含めている。心理学や行動科学の方法論は、仮説をもって実験し、データの処理に統計学を用いるといったように理系の要素がかなり含まれているので、こうした科目を得意とする学生が入学することは好ましいと思われる。また、理系の領域に関心を持つ学生にも対応可能な専門科目や専任教員がいる。しかし、このように一般入試では

複数の選択科目を用意してはいるものの、実際に選択されるのは国語あるいは小論文が多く、次に数学であり、生物や化学を選択する受験生はきわめて少ない。また、理系の科目に苦手意識をもっている入学者が多いので、本学科のおおよそのカリキュラムはそうした学生の偏りを考慮したものとなっている。

複数の選択科目を用意し、また、入試日程により異なる科目をおいていることで、本学科での教育に興味を持ちながら、特定の科目が苦手という受験生に受験機会が与えられることになるだろう。心理学の場合、特に、高校での特定の教科科目と結びついていないので、多様な学生を受け入れられることになる。しかしながら、現実には国語や小論文以外の科目を選択する受験生が少なく、科目による得点の違いをどのように考えるか常に課題としてあげられる。また、問題作成者が固定化されており、その負担も大きいと考えられる。

[改善方策]

受験生があまり選択しない受験科目もあり、問題作成者の負担も考慮しなければならないが、多様な学生を受け入れるという趣旨のもと、今のところ、入試科目に関しては特に緊急の改善を要すると思えない。むしろ、前述したように、入学してくる学生の学力や資質にあわせてリメディアル教育や社会が心理学や行動科学に求める内容にあわせたようなカリキュラムの変更が必要となると考えられる。

3 入学者選抜の仕組み

(1)入学者選抜試験実施体制の適切性

[現状説明]

入学センターを中心として各入試を実施している。ほぼ全教職員がなんらかの役割を担っている。合否判定も入学センターを中心に全学の入試委員会と教授会において行われている。

[点検・評価]

現在の入学センター主導の体制はうまく機能している。しかし、小規模校のため入試に関してはほぼ全教職員の役割分担が必要とされるが、入試の回数が増加したことにより、個人の負担が増加し、特に、特定の科目について入試問題作成者の負担が大きくなっている。

[改善方策]

学科の中で特定の個人に負担が集中しないように、出題・面接・採点等の役割分担の方法について再検討する。

(2)入学者選抜基準の透明性

[現状説明]

一般入試および公募制推薦選考においては、受験生の得点によって判定を行っている。選択科目の得点は、偏差を補正して公正を期している。書類選考あるいは面接を実施する入試

制度においては、すべて複数の担当者によって選考が行われている。

[点検・評価]

選択科目における得点の補正は、母集団の多い一般入試（前期日程）においては偏差値を基準として行われるため、客観的な公正性が担保されている。一方、一般入試（後期日程）および公募制推薦選考においては母集団が少ないため、偏差値の使用は適切ではなく、偏差の補正は採点者全員の合議によって公平を期して行われるものの、その基準は必ずしも明確ではない。複数担当者による書類選考・面接は、適切に機能していると思われる。

[改善方策]

一般入試（後期日程）および公募制推薦選考における選択科目の得点の補正については、何らかの方法で基準の明確化を図る。

4 入学者選抜方法の検証

(1)各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

[現状の説明]

心理・行動科学科では、毎年数名の教員が数学と小論文の出題を担当している。出題内容に関しては担当教員にはほぼ一任されるが、過去の出題内容や試験結果を参考に作成し、さらに、数学に関しては入学試験実施以前に作成メンバーが相互に検証している。小論文に関しては入学試験実施以前に検証することはできないが、試験中およびそれ以降に問題の適切性を検証し、その検証結果は翌年に反映されている。また、入試問題は公表されており、各方面からの検証が可能な状態である。

[点検・評価]

現時点では、出題内容に関して特に大きなトラブルは生じていない。しかし、たとえば高等学校の学習指導要領が変わる際に、数学の出題に関しては、高等学校の教育課程の範囲内であるかどうかの確認が出題者の負担となっている。

[改善方策]

数学の出題者の負担はあるものの、入試問題についての検証作業は十分であると考えられるので、今のまま行っていくつもりである。

5 アドミッションズ・オフィス入試

(1)アドミッションズ・オフィス入試制度を実施している場合における、その実施の適切性

[現状説明]

アドミッションズ・オフィス入試では、高校での成績だけでなく、これまでの社会活動や

課外活動などで優れた実績をおさめ、本学の教育理念に賛同し、心理学を学びたいという意欲をもった人物を受け入れることを目的としたものである。選抜は、応募書類による一次選考、面接による二次選考によって行われる。

選考にあたって、心理・行動科学科では学科の教育目標に照らし、人間の心や行動に興味をもち、心理学を学びたいという強い意欲があることを重視している。そのため、一次選考では、応募書類に記された本学科志望の理由、自己推薦書の内容を重視している。さらに二次選考では、提出した課題についての質疑応答を面接に含めることで、一般入試では測ることのできない問題意識や論理的思考能力、自己表現能力にも考慮しながら、心理学を学ぶとする意志を確認している。一次選考、二次選考ともに、3名の教員が合議によって合否の原案を作成している。

[点検・評価]

人間の心や行動に興味をもつ受験生を募集し、合否にもその意欲が大きな比重を占めており、心理・行動科学科の教育目標に照らした適切な選抜を行っていると考えている。また、アドミッションズ・オフィス入試では、他の入試制度では測ることができない問題意識や批判的思考力、自己表現力をも見ることができるので、その実施には意義があると考えられる。さらに、勉学意欲や態度、問題意識などは、それを評価する際に、評価者の主観に左右されやすい側面をもつが、心理・行動科学科では書類専攻や面接に専門分野を異にする複数の教員がかかわることで、受験生を多角的に評価できていると考えられる。学力試験を課していないが、今までのところ、入学後の成績については他の入試制度で入学してきた学生と異ならない。しかしながら、入学前にもっていた勉学意欲や問題意識などが、入学後の学生生活の中で発揮できているのかどうかについては、現在、判断できない。

[改善方策]

アドミッションズ・オフィス入試によって入学してきた学生は成績において他の選抜方法で入学してきた学生と大きな違いはないという調査結果が出ているが、それ以外の面で、大学や社会の中でどのように実績を積んでいるのか、なんらかの測定が必要ではないかと考えられる。それによって、このアドミッションズ・オフィス入試の適切性が検討できるだろう。

6 定員管理

(1) 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性

[現状説明]

2005年度に設置された心理・行動科学科の入学定員は80名であり、設置3年目である2007年度までの3学年の定員は240名に対し、1年次生から3年次生までの在籍学生数は302名で、定員数に対する在籍学生数は1.26倍となっている。学年ごとにみると、1年次生は定員の1.35倍、2年次生は1.38倍、3年次生は1.04倍の学生が在学している。2004年度の間人科学科人間行動科学専攻の入学定員は80名に対し、4年次生の在籍学生数は118名で、定員の1.48

倍の学生が在学している。また、本学科では編入学定員は設けていない。

[点検・評価]

少人数での演習や実習、ゼミなどを特徴とする本学科では、常に、定員の1.3倍を超えない学生を受け入れる努力を行っている。しかしながら、上述のように、3年次生をのぞくと1.3倍を超える学生が在学している。こうした予想を超える入学者数の原因として、もともと定員が少ないこと、近年、少子化による本学の学生獲得のための方策として、学力試験を経ない指定校推薦による入学者が増加したこと、さらに、一般入試においても予想とは異なり入学辞退者が少ないことが考えられる。入学者数が多いことによる問題はきめ細かい指導の実践が難しくなることや担当教員の負担増である。例えば、定員の1.48倍の在学生在の現在の4年次生に対しては、ゼミの定員上限（通常14名）を15名とする事態にもなった。

[改善方策]

入学者数が定員の1.3倍を超えないよう、一般入試による入学者数の予測精度を高めることが必要である。これは、様々な要因が絡まっており毎年困難をきわめているが、入学センターの協力も得て、多くの情報を入手することで、予測精度を高めたい。それとともに、この2年で大幅に増加した指定校推薦による入学者への対策も必要と思われる。この点は、すでに学科において考慮中であり、来年度に向けて実行に移していく予定である。

(2)定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況

[現状説明]

上述したように、2004年度に定員を大幅に超過したのちは、A0入試や一般入試、公募制推薦入試等の倍率を高めることで、入学者数が定員の1.3倍を超えないように努力をしている。しかし、こうした努力にかかわらず、2006年度と2007年度においては、入学定員の1.3倍を超える学生が入学してきた。この解決策の一つとして、指定校推薦に対する対処が必要と考え、現在、その方策を考えているところである。

[点検・評価]

上述したように現在、対策を考慮中であり、定員適正化に向けた努力を行っている。

[改善方策]

現在、考慮中の対策をとることで、来年度以降の入学者数がどのように推移するかを見て、その後も必要であればなんらかの方策を考えたい。

(3)定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

[現状説明]

学科の中では、学科を構成する教員によって組織されている学科教授会が、改組や定員変更の可能性について考える場である。しかしながら、心理・行動科学科は2005年度に改組し

たばかりであり、現在、組織改組の可能性についてはまったく考えていない。また、上述のように、心理・行動科学科では1、2年次生においては1.3倍を超える在学生在がおり、この状況を踏まえるならば、入学定員を増やすことも考えられるが、現在のところ、そうした議論は生まれていない。

[点検・評価]

上述のように、改組や定員変更の可能性については、まず学科教授会で検討されるものであろうが、全学的な検討も必要とされる。なお、心理・行動科学科の現在の定員超過の状況を踏まえて組織改組や定員変更の可能性を検討するならば、おそらく定員の増加がもっとも妥当な方策であろう。しかしながら、現在の少人数教育を維持するためには、定員を増やすことにより教員数の増加や教室の増設も考えねばならず、その可能性は低い。

[改善方策]

組織改組や定員変更の可能性を検証する場合は学科教授会にあるが、現在のところ、そうした議論はない。心理・行動科学科としては、むしろ入学者数を定員に近づけるべく削減することによって、現在のレベルを保った教育をほどこしたいと考えている。しかし、将来的に改組や定員変更の議論が必要になった場合には、学科教授会が機能をはたすものと考えられ、現在のままでも問題はないと思われる。

環境・バイオサイエンス学科

本学科は私立女子大学で理系分野を教育することから、学生受け入れにあたっては次の3点を目標としている。

(1) 高等学校での理科科目の理解とともに、4年間の勉学、さらにその後の進路としての理系の可能性を、学生に伝達する。

(2) 高等学校での理科科目の履修の有無にかかわらず、興味としての理系分野への関心を持つ学生を受け入れる。

(3) 高等学校在学中にも、高大連携事業などにより理系分野に対する理解を喚起し、スムーズに大学での教育に順応できるようにする。

1 学生募集方法、入学者選抜方法

(1)大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

[現状の説明]

本学科が独自に行っている入学者選抜方法はなく、他学科と同様に全学同一の方法で行っている。各入学者選抜制度の位置づけは、学力考査を中心とした一般入試、センター試験利用入試、高等学校までの活動や本学科の理念との合致を中心としたA0入試、推薦入試、多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れるために帰国子女、社会人、外国人留学生、編入学者を対象とした入試となっている。本学科に独自の実施要項として、本学科入学後に必要となる理系科目が一般入試の選択科目となっていること、A0入試においても事前に配布した課題図書について面接時に問うことにより学力面の考査を行うこと、公募制推薦入試において併願制を採用していることが挙げられる。

[点検・評価]

多様な選抜方法をとることにより、入学選考制度毎に多数の学生を獲得することができている。しかし、その有効性は、各制度毎に入学した学生の入学後の成績や動向に基づいて検討する必要がある。しかし、現時点では、入学学生数にのみ目が奪われがちで、このような質的な検証はなされていない。

[改善方策]

各選抜方法による入学者の学修成果などをもとに、各選抜方法の位置づけ等について質的なデータに基づいて検討を重ねていく。しかし、2008年度から一般入試において新たに2方式が増える予定であり、この制度の定着を待ちつつ検証を進める。

2 入学者受け入れ方針等

(1)入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

[現状説明]

環境・バイオサイエンス学科の学科理念は、先に示したように、21世紀に必要とされる人と自然の持続的な相互関係を確立するために、人間を科学する視点を中心に、自然科学的、実践科学的な手法を用いて、地球環境と生命科学の両分野にまたがる集学的な解決策を模索することである(1章 p.13-14 参照)。従って、入学者には、人間と地球環境に対する深い興味と愛情を持つと共に、実験科学的な学習の基礎となる学力と体力、さらには社会に向けて勉学や研究の成果を発信しうるコミュニケーション力を求めたい。

環境・バイオサイエンス学科においては、このような学科の理念・目標に合致する入学者を獲得するため、AO方式の入学選考における学科のアドミッションポリシーを以下のように定めている。「美しい地球と健やかな生命を守りたい。しかし、『絶滅危惧種』、『環境汚染』、『遺伝子組み換え食品』、『クローン人間』など、人と自然の関わりの中から数多くの問題点が見え始めました。これらの問題に取り組むために、環境・バイオサイエンス学科では、次のような人材を求めています。まず、生態系や自然環境、その中で営まれる様々な生命現象に興味を持っていることが必須です。また、実験や実習、フィールド調査に積極的に参加できる人材を求めます。独自の問題意識を持って、主体的に学べる事も重要です。最後に、学習や研究の成果を社会に還元するためには、他者とのコミュニケーション能力に優れていることも必要です。全般的な基礎学力に加え、これらの自然科学への適性と応用力を持ち、意欲的に学習できる人材を選抜します。」

[点検・評価]

このアドミッションポリシーは、環境科学・生命科学を実験科学的に学ぼうとする受験生に対して、適切なメッセージを発していると考えられる。しかし、アドミッションポリシーは、現在のところAO方式の入学選考のみに対して明示されており、他の入学選考においては積極的にこのポリシーを入学条件として課してはいない。とくに一般入試においては学力のみを選考基準としており、必ずしも高等学校での学習状況と本学科が向かう方向への適性とが合致しない場合も見受けられる。また、本ポリシーでは研究成果の社会還元を謳っている。確かに自然科学的な勉学・研究成果を還元して社会に貢献することは重要であるが、社会に対する問題意識を持つには自然科学のみではなく社会科学の視点が重要な要素となる。そのような観点が本ポリシーには欠けている。

[改善方策]

各入試制度は、それぞれの制度の特長を生かした異なるタイプの学生を確保することを目的としているが、上記のアドミッションポリシー自体は、基本的にどの入試制度にも適応可能である。したがって、まず、各入学制度の要綱に、このポリシーを明記する。とくに、推薦入学制度に関しては、従来より本学科の理念を、推薦を依頼する高等学校に対して伝えていたが、より明確にこのポリシーに対する理解を要請する。また、受験希望者に対して行っ

ている「サイエンス体験」や「理学館体験！」など、アドミッションポリシーを伝達しうる広報活動への参加を志願における要件として用いることも考慮している。社会科学的視点への取組としては、文系科目のみでの学科試験受験を可能にする、環境社会学の専任教員を採用するなどの改革を行ってきた。また、次項で詳述するが、入学後にも学科理念と学生の志向・学力との整合性を確保するために、リメディアル教育で大学での修学に必要な基礎学力を確保し、入門ゼミや基礎実習科目などの入学初期の科目群、およびフレッシュマンキャンプで、学科理念に対する理解をもとめてゆく。

(2) 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

[現状説明]

環境・バイオサイエンス学科における入学者の受け入れ方針は、前項のアドミッションポリシーでも示したように、生態系、環境、生命現象への興味を持つと共に、実験、実習、フィールドワークへ積極的に参加する主体性、その中で成果を上げるために必要な基礎学力、さらには、社会還元のためのコミュニケーション力を求めている。入学者選抜方法はこれらの各項目に即した人材を見いだすことを目標としており、また、入学後のカリキュラムは選考に合格したそれぞれの学生の特性を伸ばすものであるように配慮することが目標である。

指定校推薦制度では、高等学校との信頼関係の上に本学科のアドミッションポリシーと勉学に必要な学力とを担保した学生の推薦を依頼する。公募制推薦制度では、本学科のアドミッションポリシーに合致する入学希望者の推薦を依頼し、筆記試験による学力考査を課している。AO入試では、本学のアドミッションポリシーに合致している入学希望者の自己推薦を受けて、口頭試問による本人の志向と学力の確認を経て選考している。クローバー入試では、本学の教育・研究方針を熟知している卒業生の子を対象に、アドミッションポリシーの周知と学習に必要な学力の確認を事前の体験学習への参加と面接試験にて行っている。一般入試制度では、本学のアドミッションポリシーに対する理解を前提に筆記試験による選考を行っているが、それぞれの入学試験により対象とする科目を違えており、いわゆる理系、文系それぞれに長けた学生の入学を図っている。センター試験利用入試でも、同様の観点からの選考を行っている。

一方、入学後に学生が接する本学科のカリキュラムは、学科の入学者受け入れ方針の確認、強化を目標として組み立てられている。すなわち、1年次の前期に「入門ゼミ」を配し、少人数でのワークショップ型授業を通して4年間をかけて学ぶ環境・バイオサイエンス学科での教学・研究方針を学び直す。また、1年次より「環境科学基礎実習」、「バイオサイエンス基礎実習」の2つの基礎実習を配し、2年次以降に始まる実験・実習・フィールドワークを中心とした本学科の実証科学的な手法への導入を行っている。

[点検・評価]

各入試制度が、受け入れ方針に基づく特色ある学生の獲得を行っている。そのため、入学後の学生は様々な個性を持つ学生がおり、単に研究室での実験に対する興味のみならず、学習成果の社会還元をめざす多くの学生が入学してきている。しかし、従来の筆記試験による

選考制度が主であった名残から、学科としての受け入れ方針は確定しているもののA0入試制度を除いて明確にアドミッションポリシーを打ち出した入試制度とはなっていない。神戸女学院への入学の強い意志を持つ高校生は、本学科のアドミッションポリシーを理解しているとの暗黙の了解のうえに、他の入試制度は成り立っている。したがって、積極的に本学科での学習・研究に参加する入学者が多い中、主体性があまり認められない学生も認められ、入試制度の多様化と共に近年その数が増加傾向にあるように見受けられる。

[改善方策]

環境・バイオサイエンス学科の教育・研究目標を担う多様な可能性を持った学生を受け入れるために入試制度の多様化を図り一定の成果を得られているが、その根幹となるアドミッションポリシーの周知が揺らいでいる。その改善のためには、まず、入学希望者への受け入れ方針の情報提供が必要となる。現行では、入試案内などにおけるアドミッションポリシーは、A0入試以外は全学的な教学理念のみが示されており、学科の特徴は学科案内にのみ示され、入試制度との関係から重点的に示される事はない。従って、各入試制度における各学科の受け入れ方針を明記するようにする。また、本学科のアドミッションポリシーや教育・研究方針を示す絶好の機会となる「サイエンス体験」や「理学館体験！」などの広報行事を利用することも重要である。現在はクローバー入試に限られているが、他の選考制度でもこれらの行事への参加を出願条件とすることも考慮する。

一方、入学者受け入れ方針に対する幅広い理解を持った入学者を持つ現在では、入学後のカリキュラムを通して理解度の統一を図る必要がある。先に述べた一年次における「入門ゼミ」と「基礎実習」は、本来は卒業研究に向け、学生に対して再度本学科での教育・研究方針の確認と強化を図るものであるが、実際には、入学時において本学科のアドミッションポリシーに対する理解が低い学生に対するリメディアル教育の意味も持つ。2006年度、2007年度より新たに開講したこれらの科目の効果を今後評価していく必要がある。

(3)学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係

[現状説明]

環境・バイオサイエンス学科では、環境科学、生命科学などの自然科学分野と環境社会学などの社会科学分野の知識と研究方法を学際的に学び、社会の持続的な発展に資する人材を養成することを目標としてカリキュラムを構成している。しかし、学際的な修学に適した環境を確保してはいるものの、多様な入学選考制度を通して社会科学的な興味を中心に入学した学生に、本学科での修学、とくに卒業研究の遂行に必要な一部の理学的な学力に欠ける場合が間々見受けられるのも事実である。

[点検・評価]

したがって、入学の初期の段階から、これらの学生に対してのリメディアル教育が必要となってきた。本学科では、基礎的な自然科学の知識、特に大学での教学・研究に必要な知識を補完するために、「文系のための化学入門」、「文系のための生物入門」、「文系のための

数学入門」の3科目を2006年度から開講すると共に、2007年度からは「物理学入門」も新たに開講している。また人間環境科学専攻時代から行っていた「環境科学基礎実習」に加えて、あらたに「バイオサイエンス基礎実習」を2006年度より開講し、実験科学的な手法の再履修も早期から開始している。

しかし、実際の運用にあたっては、従来の科目群とは異なる範疇の科目で、かつ一部の学生のみが対象のフォローアップ科目であるために時間割設定が難しく、希望する全ての学生が受講可能な時間帯を設定し得ていない。一方、新設を含めた二つの「基礎実習科目」は、ほぼ全ての学生が履修を希望する科目となっており、実験・実習の機会を持たない高等学校における履修体系の問題が浮かび上がってくる。

入試制度の変更が多い中で十分なデータの蓄積がなされていないが、各入学制度別入学者の入学後の成績を追跡した予備的な調査結果からは、入試制度別の学力や修学上の問題点は認められず、個々の入学制度の選抜方針が偏った入学者を選抜している可能性よりも、入学者全体の学力分布が、以前とは異なってきた可能性が示唆されている。

[改善方策]

入試制度の中で筆記試験による学力考査を課さない入試制度は、早期に合格者を決定する。入試制度間での学力差は、現時点ではデータとして表れてはいないものの、これらの入試制度で入学する学生に対しては、入学までの期間を利用したリメディアルの可能性を考慮すべきであろう。現在、推薦入試、A0入試にて合格した入学者に対しては入学前に複数の課題を与え、入学時まで完成させた課題の提出を求めている。現時点での課題は、入学後の学習の導入となるような論述課題を与えているが、これをリメディアルに充てる事も考慮している。

また、実験・実習科目などの経験を入学試験で評価することは困難なため、大学開放行事や高大連携などの取組を通じて、その確認と補完を行い、入学選考や入学後のカリキュラム構成に繋げる試みも可能である。さらに、単にリメディアルのみではなく、これらの入学前の教育を単位認定することにより、より充実した大学でのカリキュラムを編成可能になる。

このように、入学制度が多様化するにつれて入学者の学力分布も広汎になり、特に、入学後の修学に対する不安を持つ学生に対する配慮が必要となる。しかし一方で、より高い学力を持って入学する学生も存在する。近年、これらの学生に対するケアが疎かになり、学力や研究力向上の機会を奪ってしまうことが、逆に問題となりつつある。本来の大学教育の持つ意義と可能性を發揮するためにも、これらの学生に対してより高度な就学の機会を与える方策も必要となる。本学科ではオナーズ・プログラムとして、より高度な学習や先端の研究内容を伝える講義シリーズを企画している。

3 入学者選抜の仕組み

(1)入学者選抜試験実施体制の適切性

[現状説明]

学科として特別な体制を敷いていない。業務の役割分担については学科教員全員が参加する。

[点検・評価]

大学全体の方針と選抜方法によって、教員の業務分担が明確に示されている。現在のところ、特に問題点はない。

[改善方策]

入試の実施システムについて、今のところ学科個別の検討課題はない。

(2)入学者選抜基準の透明性

[現状説明]

学科として特別な選抜基準は設けていない。学科代表、入試委員が中心となって選抜基準案を作成し、全学教授会の議決を経て決定される。

[点検・評価]

学科内及び学内では、規則や手順にしたがって厳密に行われており、選抜基準の透明性は確保されているが、指定校推薦の選抜基準となる内申書の厳密さに学校間格差が指摘されている。

[改善方策]

選抜基準については、必要に応じて検討を行っていくが、学科では当面現行の体制でその透明性を保障していく予定である。

4 入学者選抜方法の検証

(1)各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

[現状説明]

環境・バイオサイエンス学科では、毎年数名の教員が化学、生物、小論文の出題を担当している。出題内容及び出題分野については担当教員にほぼ一任されるが、出題者グループ内で相互に点検している。

[点検・評価]

当該学科の教員が自ら出題することで、学科の求める学生が選抜できる点が長所である。しかし、大学教員としては高等学校での教育課程の範囲内の出題であるかの確認が疎かにな

りがちである。特に学習指導要領の変更が行われた後は、厳重な点検体制をとっている。

[改善方策]

出題の外部委託、問題のプール制なども議論されているが、引き続き、適切な出題を続けるよう、学科内の出題者グループで相互検証を続ける。

5 アドミッションズ・オフィス入試

(1)アドミッションズ・オフィス入試制度を実施している場合における、その実施の適切性

[現状説明]

環境・バイオサイエンス学科のアドミッションズ・オフィス入試では、応募者の意志や個性を尊重する一方で、面接では課題図書に基づく質疑応答により一定程度の理解力や表現力を評価している。

[点検・評価]

面接に使用する課題図書については、毎年学科教員の会議で検討している。また、入試広報にあたっては、アドミッションポリシーについて説明したり、学科ごとの志願者数、第一次合格者数、最終合格者数を示したりするなど、情報の提供に努めている。

多様な可能性を秘めた学生の受け入れを期待しているが、一般的な課外活動や社会活動における実績評価は難しい面もあり、学科独自のアドミッションポリシーの浸透を図る必要がある。

[改善方策]

当該制度により入学した学生の入学後の学習成果を参考に、制度適用の適切性について確認していく。

6 定員管理

(1)学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性

[現状の説明]

環境・バイオサイエンス学科の2007年度の学生収容定員は280名であり、それに対して在籍学生数は364名となっている。また、入学定員は70名であり、それに対して入学者数は2004年度88名、2005年度97名、2006年度85名、2007年度99名である。各年度の入学者数と入学定員との比率は、2004年度1.26、2005年度1.39、2006年度1.21、2007年度1.41となっており、また在籍学生数と収容定員との比率は1.30となる。

[点検・評価]

学生収容人数に対する在籍学生数は、1.30未満でなくてはならないが、環境・バイオサイ

エンス学科では、この比率が 1.30 となっている。少人数での実験・実習を中心としたカリキュラムを実施するためには、この比率が 1 に近くなければならない。現時点では開講クラス数を増やすなどの教職員の努力やカリキュラム編成の工夫により履修上の問題は生じておらず、また、学生からの問題点の指摘もない。しかし、教職員への負担増や、その結果としての学生の不利益を生じる前に、早急に改善を要する状態である。

[改善方策]

緊急の対応策として 2008 年度入試における入学者数を抑制するとともに、以後、各年度の卒業学生数を勘案しつつ入学者数を調整して行く。また、次項に述べる適正化の努力を行ってゆく。

(2)定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況

[現状説明]

少人数の実験・実習を実効性のあるものとするために、収容人数と在籍学生数の比が 1 に近くなってはならないことは認識されている。それにもかかわらず 2007 年度にこの比が 1.30 となった原因は、2005 年度、2007 年度において、入学者数が定員の 1.39、1.41 倍となったことであり、正確な入学者予測が成されなかったことに原因がある。

[点検・評価]

入学者予測が困難な原因として、合格者に対する実際の入学者の割合、いわゆる歩留まりの予測が困難なことが上げられる。18 歳人口の減少、それに伴う各大学での入試制度の変更に伴い、本学科への志願者数の予測が困難になるとともに、実際に減少傾向が認められる。そのため、本学科においても入学者の確保のために様々な入試改革を行ってきた。その結果、相乗的に各入試制度への志願者の人数、併願率、歩留まりの予測が困難となり、結果として総入学者が大幅に定員を超過する年度が認められる。

[改善方策]

現時点では定員充足率が 1 を下回ることはないが、前項に述べたような状況から入学者減少に対する危機感が強く、多くの合格者を出してしまう現実がある。特に本学科は入学定員が 70 名と少ないため、予測の誤りが充足率の大きな変化を生じる。今後、さらに正確な歩留まり率算出のための精査を行っていくが、現状では入学者数確保をめぐる様々な変革が一段落するまでは、心理的な圧力に屈することなく高めの歩留まり率を算出する。

(3)定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

[現状説明]

2007 年度までは本学科への入学を希望する学生が十分確保され、入学定員を上回る状況があり、特に 2007 年度の入学者数は入学定員の 1.41 倍となった。また、在籍学生数も収容定員の 1.30 倍となっている。この事実に対する対応策は学科教授会で議論されているのみでは

なく、全学的な会議体でも認識されて改善の必要性が議論されている。

[点検・評価]

しかし、改善策に関しては本学科に一任され、次年度の学科入学選考における対応が要請されるに留まっている。

[改善方策]

定員超過に対する対応としては学科定員の増加も一方策ではあるが、そのための施設、教員数の確保には全学的合意が必要であり、現時点では議論されていない。特に今後の志願者数の動向が不明瞭な状況では、安易な定員変更は議論しにくい状況にある。従って、今後の全学的な学科改組などの議論の中で検討する。

大学院研究科

到達目標

志願者にとって、それぞれの研究科の特色が理解しやすいような広報活動に力を入れる。また、社会人が受験しやすいような試験制度についても検討を加え、かつ厳正な選抜を実施することを旨とする。

文学研究科では、英文学専攻、比較文化学専攻、社会学専攻各専攻の実情と最近の学生の動向（研究者志向型、社会人再教育型、就職猶予型など）に見合った大学院の適切な広報（説明会やパンフなど）が必要であると考えている。大学院進学後はゼミ形式あるいは対面式個人指導により、高度な専門的知識人や、深い教養を備えた職業人へと育成することを目標としている。

音楽研究科では、学生たちが作曲や演奏の研究成果を持ち寄って交流し、刺激し、啓発しあうということを重視し、作曲・声楽・器楽といった個々の専攻を敢えて設けず、有機的に「音楽芸術表現専攻」の1専攻としている。そこで、入学者の選抜にあたっては、学生が専門とする分野の片寄りを避けるためと、審査の公正を期して、専任教員全員が全演奏試験に立ち合っている。他に語学、西洋音楽史、面接を課しており、演奏能力とともに他の能力にも優れている学生の確保を目指している。定員の確保については、学内外への広報活動に努めるほか、学部生を対象としたアンケート調査等を参考にして、2008年度から修了要件の一部改定をするなどして積極的に学生確保に努め、その結果、より活気ある研究科となることを目指している。

人間科学研究科では、臨床心理士を目指す学生、環境、健康や行動科学に関する高度な専門教育を受けたい学生を受け入れることが重要であると考えている。多様な入試制度を整備するとともに、厳正な選抜を行うことを目標としている。

1 学生募集方法、入学者選抜方法

(1) 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

文学研究科

[現状説明]

通訳・翻訳コース以外の前期課程（修士課程）は、秋季（9月）と春季（2月）の2回、入学選抜試験を行っている。それぞれ、専門領域の筆記試験と外国語筆記試験（英文学専攻の場合は第二外国語試験）、及び口述試験を課している。また、同時に社会人対象に若干名を募集し、「社会人入試」としている。通訳・翻訳コースと後期課程の入学試験は、2月にのみ実施される。

それぞれ、修士課程（もしくは博士後期課程）で学ぶのに必要とされる基礎学力、研究意欲、論文作成能力や研究計画の内容などを吟味するための試験であり、これらの結果を総合的に見て判定している。

[点検・評価]

年度内に2回の入学試験を実施することは、入学希望者の利便性を高めている。ただし、

選別方法の策定や合格基準は、各専攻に委ねられており、文学研究科全体の統一的な基準は明確ではない。

また、近年は近隣諸大学との競合もあり、各専攻ともに必ずしも志願者が多いとは言えないのが現状である。

[改善方策]

従来は本学学部からの内部進学者が主だったこともあり、学外への広報に特に力を入れないうまま今まで来たが、現時点では、定員を充足していない専攻が多く、志願者確保の方策としても、学外向け広報に力を入れ、学外からの志願者を増加させる。

音楽研究科

[現状説明]

音楽研究科の入学者選抜は、(1)研究領域実技課題、(2)科目試験(a 英語、b 西洋音楽史)、(3)面接の項目によって実施される。

特に、(1)の研究領域実技課題は最も重要視され、審査時間も長時間に亘る。(2)a の英語は英文学科によって作成された読解力を見る問題、b の西洋音楽史は当日出題された複数の音楽史に関するテーマからひとつを選択し小論文を書くことが求められる。(3)の面接は受験生の多くが本学出身者のため志望理由と研究目的を聞くことが主となる。本学以外の受験生には特に時間をかけて上述の点に加え、人物人柄を把握するように努めている。

[点検・評価]

(1)研究領域実技課題は通常のリサイタルの約半分に相当する分量(ピアノ実技を例にすると時代や傾向の異なる3曲以上を、40分程度のプログラムにまとめて演奏することが求められている)であり、それをこなすためには高度の実技能力に加え、気力体力の充実と持続が求められる。また演奏審査には専門の教員だけでなく全専任教員が担当することにより公正と評価の普遍性を確保するよう努めている。さらに現在まで優秀な学生の確保もなされており、このことから本学における学生募集の方法、入学者選抜方法は適切であるといえる。

[改善方策]

現在のところ改善の必要はないと考える。

人間科学研究科

[現状説明]

本研究科では、人間科学専攻のもとに、関連性の深い4つの専門分野を置いており、定員は人間科学専攻で10人としている。入学者選抜は、人間科学専攻全体の共通問題、4つのそれぞれの専門に関する問題、さらに専門分野ごとの面接を行っている。また、秋季と春季の2回に分けて学生募集を行っている。専攻全体の共通問題と専門分野の入試問題には英語が含まれており、英語力が必要とされることから、神戸女学院大学の理念でもある英語教育の

発展にもつながっている。

[点検・評価]

現在の専門および共通の試験科目、さらに面接を導入している入試方法は、実力や専門との整合性を見ることが可能であり、学力が高く、かつ精力的に研究できる学生を入学させることに発揮している。

一方で、他大学出身や社会人など多様化しているが、志願者が臨床心理分野に偏りが目立つ傾向にある。そのため、臨床心理分野では、入試の倍率が高くなる傾向があり、複数回の受験を試みる学生も多く、学内からの進学者の割合が低下するなどの弊害も起きている。

[改善方策]

上述のような分野による受験者の偏りや学内からの進学者の割合を高めるために、また、学部と大学院との教育研究の一貫性を高め、研究科の研究活動を活発化するために、次の項目で述べるような学内推薦制度を設けた。

2 学内推薦制度

(1)成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

文学研究科

[現状説明]

文学研究科では、一般選抜の入学試験とは別に、毎年7月に前期課程（修士課程）への進学希望者を対象に、学内推薦による入学者選抜を行っている。その場合は、学部指導教員の推薦状、研究計画書の内容と口頭試問の結果を加味して選考を行う。

[点検・評価]

近年、全体的に志願者数が少ない状態が続いており、特に社会学専攻では志願者ゼロとなることもたびたびである。そのため、現状では、優秀な志願者を確保することが困難な状況である。その理由としては、従来より成績優秀者が企業への就職を志向する傾向が強いこと、また、総合文化学科の場合は、入学希望者が入学を志願する専攻と学部における本人の履修専門科目を一致させる必要がないため、学力や専門知識が乖離した状態で入学してくる例が後を絶たない、ということがあげられよう。

また、学内推薦制度においても、学内向け広報が充分とはいえないことも、志願者数が伸び悩む一因と思われる。

[改善方策]

学内向け進学説明会を毎年6月に実施しているが、今後は入学時より機会あるごとに広報の機会を設け、最終学年になる前に進学希望者の意識を明確にし、動機づけを強めるように

する。

音楽研究科

[現状説明]

音楽研究科では学内推薦制度を採用していない。

[点検・評価]

近年音楽研究科の受験生が減少していることが度々話題となり、他学部同様に学内推薦制度を採用すべきでないかという意見が出されているが、実技試験を課すことが必須の音楽研究科にとって、学内推薦の為の入学試験を行うことは受験生にとっても教員にとっても負担がかかりすぎるので現状では学内推薦制度を採用しない方針をとっている。この結果、学外からの受験生と公平な入学試験を実施するという長所を持っていると言えるし、実際の受験生にとって1度の試験に向けての課題曲への取り組みにより飛躍的な学習成果を上げることも少なくない。

[改善方策]

上述の長所を生かしながら、受験生確保や研究科の活性化を目指すために、科別教授会で学内推薦制度については話し合っており、今後も検討されるであろうが、具体的には専門実技科目以外の試験科目を認定する制度を作るなど、音楽研究科に合う制度を工夫して積極的に学部生に大学院を目指してもらおう方向で検討している。

人間科学研究科

[現状の説明]

現在、学内推薦入学制度として、人間科学部4年次在学学生で、成績優秀かつ意欲があり、大学院進学に適性を有すると認められるものを、選抜、進学させることが2007年度より規定されている。募集は前期、後期の2回行われ、募集人員は人間行動学分野、環境科学分野、健康科学分野、各1名を定員としている。選抜方法は、大学院入試の筆記試験が免除され、複数の面接官による面接により行われており、2007年度は環境科学分野、健康科学分野で各1名の入学がすでに決定している。

[点検・評価] および[改善方策]

優秀で意欲的な学生を早期に確保することができ、学生も大学院入学試験に費やす時間が短く、研究に専念できる環境が整えられ、学生の励みともなっている。

複数の学生が存在する場合の選抜方法として、3年次終了までのGPAで判断するが、それが妥当な選抜方法であるかは今後検討する課題である。

3 門戸開放

(1)他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

文学研究科

[現状説明]

大学院課程については、あまり積極的に学外に広報がなされているとは言い難く、本学の大学院に関しての知名度は高くない。他大学の学部・研究科に所属する学生、研究生に対してもアピールしていないのが現状である。しかし、例外的に通訳・翻訳コースへの学外者の関心は高い。(ちなみに本コースのみ、西宮市の中心部で入試説明会を行っている。)一方では、一般聴講生や科目履修生を学外から多数受け入れているゼミナールもあり、ここには他大学の院生や研究生が多数参加している。

[点検・評価]

本学は、他の大学院に比べて相対的に学費が低めに設定してあるため、この点では他大学からの出願はしやすい。ただし、社会人枠など、多様なキャリアを経て入学した学生に対するアカデミックなリカレントプログラムが充実しておらず、入学後の研究に支障を来している例もある。

[改善方策]

18歳人口は激減しており、大学院の弾力的な運用がのぞまれる。たとえば、子育てを終えた大卒女性を中心に、高度なリカレント教育の要請が社会の趨勢として高まっていることを鑑みて、科目履修や一般聴講、研究生枠の拡充も含めて、大学院教育の一部をそちらに振り向けることも一考の余地があるだろう。また、大学院に限っての共学化も視野に入れる必要が出てくるかもしれない。

音楽研究科

[現状の説明]

音楽研究科では他大学・大学院の学生に対して「門戸閉鎖」をしている訳ではないが、現在まで学生募集に関する問い合わせ以外の問い合わせはないままに推移して来ている。

[点検・評価]

現在はホームページ上に本研究科の入試情報等を広報するに止まっている。他大学・大学院の学生に向けて、本研究科に関する広報活動をより積極的に行わなければならない。

[改善方策]

本研究科に関する印刷物等を他大学や他大学院に送付するなど、広報活動に努力する。

人間科学研究科

[現状の説明]

入試説明会を本学のみでなく、他大学の学生を対象としても行っており、また本学卒業生も他大学卒業生も同等の試験を受けており、合否の判定に当たって公正さが保たれている。また、志望教員との事前面接を行っており、志願者と教員の専門性のミスマッチを防いでいる。

[点検・評価]

学内推薦制度を採用している3専門分野の定員も各1人と少数であり、他大学の学生に対する「門戸開放」は、十分機能している状況にある。

[改善方策]

他大学からの入学者が本学卒業生の刺激になっており、他大学学生の入学は、大学院の活性化につながっている。本学卒業生の大学院進学が落ち込まないことを前提としつつ、大学院の活性化のために他大学に対して積極的に広報活動を行う。

4 飛び入学

(1)「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

人間科学研究科

[現状の説明]

2007年度より、学部3年次に在籍し、演習指導教員が推薦し、成績および単位取得において、一定の基準を満たしている場合にのみ、3年次の3月に大学卒業判定教授会の議を経て、卒業の認定を行うことができる。卒業要件として、人間科学研究科博士前期課程の人間行動科学、健康科学、環境科学分野のいずれかの入学試験に合格していることが規定されている。

[点検・評価]

優秀で意欲的な内部学生を早期に確保することができ、さらに学生も大学院入学試験に費やす時間が短縮することができ、卒業研究に専念できる環境が整えられ、研究志向の強い内部学生への配慮がなされている。

[改善方策]

複数の学生が希望する場合、選抜方法としてGPAで判断する規定があり、それが妥当な選抜方法であるかは今後検討する課題である。

5 社会人の受け入れ

(1)社会人学生の受け入れ状況

文学研究科

[現状説明]

各専攻の2002年度以降の社会人の受け入れ数は、表4-5の通りである。

表4-5. 文学研究科における社会人の受け入れ状況.

年度	2002	2003	2004	2005	2006	2007
英文学専攻	0	0	0	0	0	0
社会学専攻	0	0	0	1	0	0
比較文化学専攻	2	0	0	0	2	2
合計	2	0	0	1	2	2

[点検・評価]

比較文化学専攻以外は、社会人入学者数の実績はほぼ皆無に等しい。むしろ専門研究の性格による面もあるが、本学大学院の側で受け入れに積極的ではないという態度も否めない。

[改善方策]

社会人入学者が少ないのはなぜか。教職員の間でも、社会人入学者の受け入れをどう捉えるべきかについての共通認識が確立しておらず、その受け入れのために特別な努力が払われていないことも一因と考えられる。たんに入学者を増やすためといった理由だけでなく、大学院教育に対する社会的需要と要求、本学の特徴とそれに見合う社会人院生の特性、といった高次の視点から議論する。

音楽研究科

[現状説明]

本研究科は2000年4月に開設されたが、今日までに1名(2004-2005年度)の社会人学生を受け入れたのみである。

[点検・評価]

社会人学生の受け入れについて、より積極的な広報活動を行わなければならない。

[改善方策]

本研究科においては積極的に社会人を受け入れるために、社会人入学制度を定めるなど社会人が受験しやすい方策を考えたい。また、教員からは能力のある学部卒業生などに本研究科を積極的に紹介、また受験を勧めるなどに努めたい。

人間科学研究科

[現状の説明]

社会人入学枠を定員に規定してはいないが、専門分野においては社会人も入学している。

[点検・評価]

受験社会人としての特別枠が存在しないため、学部学生や卒業直後の者との競争となり、仕事を持ちながらする社会人にとっては不利な現状である。しかしながら、入学後は高度な専門性を有する教育がなされており、社会人にとっても利用価値の高い内容であると考えられる。

[改善方策]

現在は、社会人入試制度の導入を準備中である（2008年度より導入予定）。今後は社会人が労働しながら大学院で勉強できるような環境を整備する。

6 定員管理

(1) 収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

文学研究科

[現状説明]

学部生に向けて毎年学年度前期に大学院の説明会を開いており、また学内推薦制度をつくり、社会人入学も制度化し、入試も秋と春と年2度施行している。各専攻の2002年度以降の入学者数は表4-6の通りである。

表4-6. 文学研究科における入学者数の状況.

年度	2002	2003	2004	2005	2006	2007
英文学専攻(定員5名)	5	7	2	3	2	0
通訳翻訳コース(定員8名)*	-	-	16	5	6	5
社会学専攻(定員5名)	7	2	5	2	1	1
比較文化学専攻(定員5名)	3	5	7	5	7	5
合計	15	14	30	15	16	11

* 通訳コースは2004年度開設

[点検・評価]

各専攻・コースへの入学志望者および入学者数の推移は、学生たちの志向により左右される。通訳コースが比較的安定した入学者数を確保しているのに対して、英文学専攻への入学者が減少傾向にあるのは、本学だけの特徴とはいえないが、歴然としている。比較文化学専攻が比較的安定した入学者数を確保しているのに比して、社会学専攻に関しても減少傾向が目立ち、将来の入学者確保に見通しがあるわけではない。

[改善方策]

現段階で具体的な対策があるわけではないが、大学院教育を魅力あるものに改革し、学内だけでなく学外に対して積極的に学生を募集する努力を行う。

音楽研究科

[現状説明]

2007年度までの学生数の推移を表4-7に示すが、2006、2007年度は収容定員の92.85%となり、今後とも減少の恐れがある。なお、2008年度は8名が入学予定である。

表4-7. 音楽研究科在籍学生数. 1学年の定員は7名、収容定員は14名.

年度	2002	2003	2004	2005	2006	2007
1年次	10	6	9	7	6	7
2年次	6	10	6	9	7	6
合計	16	16	15	16	13	13
在籍学生数/収容定員 (%)	114.3	114.3	107.1	114.3	92.9	92.9

[点検・評価]

学生確保に向けて、これまでは学内での本研究科説明会を毎年2、3回行うに止まっていたが、2007年5月に本研究科についてのアンケート調査を学部生に実施し、意識調査を行った。回答数は少なかったものの、演奏者を目指す学生たちには本研究科修了要件の副論文制作が重荷になっているとの結果を得た。

[改善方策]

前述のアンケート調査などを参考にして、2008年度より修了要件を従来通りの方式に加えて、副論文を書かない代わりに演奏試験を拡充する方式の2方式に変更することになったが、その後の説明会では研究科募集に対して多くの学生たちが反応を示しており、現時点では学生確保の有効な方策と考えられる。また、学外からの受験生確保のために、本研究科についての印刷物を新たに作成し、全国の音楽大学や音楽学部を設けている大学に送付して広報に努めたい。

人間科学研究科

[現状説明]

人間科学研究科の収容定員は、修士（博士前期）課程20名（1学年10名）、博士（後期）課程6名（1学年2名）である。過去3年度の在籍学生数の推移は、平成16年度は、修士課程24名、博士課程4名。平成17年度は、修士課程28名、博士課程6名。平成18年度は修士課程28名、博士課程7名である。修士課程は定員の1.2～1.4倍で推移し、博士課程も定員の6割以上を維持している。

学生確保については、修士課程においては入試を9月と2月の2度行うことにし、毎年6月には研究科の教員全員が参加して入試説明会を行っている。また別のところで述べたように、学内の成績優秀者に対し、推薦入学制度や早期卒業（いわゆる飛び級）制度、あるいは臨床心理学分野においては、一次試験（学科試験）免除制度などを用意し、進学意欲を高める努力をしている。また学外に向けても広報活動を展開している。特に臨床心理学分野では、臨床心理士養成第1種指定大学院として、養成大学院全体の入試説明会が東京、名古屋、大阪で開催されており、それに欠かさず参加している。こうした努力により、例年入試では、入学定員を大幅に越える受験者を集めている。

[点検・評価]

人間科学研究科全体としては、在籍学生数および学生確保の措置について、適切な措置を施していると考えられる。しかし、専門分野ごとに見た場合、収容定員の大半を臨床心理学

分野でまかなっていることが指摘できる。これは4年前に中間報告をまとめた際から変化が見られない。受験者総数の大半も臨床心理学分野を志望する者で占められている。

こうした分野ごとの在籍学生数の偏りは、研究科全体の健全な発展という観点からどう評価すべきか、検討が必要に思われる。

[改善方策]

点検・評価で述べたように、臨床心理学分野以外の専門分野での受験者、入学者を増やすための方策を検討すべきである。既に上述したような推薦制度や早期卒業制度を導入しているが、未だ年数が浅く、その効果を評価できる段階に至っていない。特に、臨床心理学分野以外の専門分野の入学者はほとんどが本学人間科学部の卒業生であり、他大学あるいは社会人の入学者を増やすための方策が急務といえる。2007年度に申請している文部科学省大学院教育改革支援プログラムもまた、新たな入学志願者を開拓するための方策の一つである。

臨床心理学分野で申請した「地域実践活動を創造できる臨床心理士養成」と人間行動学、環境科学、健康科学の3分野で申請した「環境と健康のために行動する女性科学者養成」の2つのプログラムはともに採択された。これらの財政的な支援のもとで大学院教育を活性化することにつなげる。

第5章

教員組織

第5章 教員組織

到達目標

教員組織の到達目標は、本学の教育理念を実現し、かつまた社会的要請に柔軟に対応するために必要な組織を築くことである。そのために、全学教員研修会で教育目標を確認し、組織としての問題点を共有する。また客員教員や任期制教員、社会人講師等のシステムを導入し、多様なニーズに対応できる教員組織を構築していく。

大学全体

1 教員組織

(1)学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

(2)大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性

(3)主要な授業への専任教員の配置状況

(4)教員組織における専任、兼任の比率の適切性

(5)教員の年齢構成の適切性

(6)教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

(7)教員組織における外国人研究者の受け入れ状況

(8)教員組織における女性教員の占める割合

[現状の説明]

大学における教育の理念・目的・目標を実践し、達成していくためには教員および職員がいかに力を発揮するかにかかっている。各学科独自のカリキュラムを実行してだけでなく、近年はオムニバス形式の講義や実習科目が増加していることから、異なる学科に属する教員同士の連携も重要となってきた。教員組織を考えると、教育の質を維持し、いっそう向上させるためには、教員1人に対する学生の比率を一定のレベルに保つための教員数の確保も重要であるが、大学の運営のために設けられている各種委員会での役割分担が円滑に行なわれるための教員数も欠かせない。

本学では18歳人口の減少や、受験生の動向を考慮し、2001年度に教員数を段階的に減少させる教員採用計画を策定した。その後、本学への志願者状況は当初予想していたよりも悪化することなく推移している。また、教員の雇用形態も多様化し、いわゆる専任教員の他に、客員教員、契約教員、特任教授などの専任教員や、非常勤講師などさまざまな制度を備えており、2004年度からは任期制教員制度を取り入れ、2007年度からは特別客員教員の任用も開始している。特別客員教員は大学設置基準第12条3項に該当するもので、本学の教育に特に必要と認め、1年の任期で任用するものである。

教員数を抑制し、雇用形態が多様化する中で、学科により状況は異なるが、それぞれの学科の必修科目やその他の主要な科目の担当はできるだけ専任教員が引き受けるようにしている。

しかし、開講科目の多様化と科目数の増加により専任教員でカバーするには限度がある。また、音楽学科では個人レッスンが主体となっているため、主専攻実技においても兼任教員が専任教員の2倍以上となっている。専任教員一人当たりの在籍学生数を学部別に見ると、文学部 35.3、音楽学部 12.0、人間科学部 37.6 となっており、音楽学部以外では約 37 人である。少人数教育を重視する本学の教育方針からすれば限度に近い。教員の年齢構成をみると、全教員の平均年齢は 50 歳を超えており、40 歳以下の教員は全体の 8.2% に過ぎない(大学基礎データ表 21)。

教育課程の編成を調整する教員間組織としては、全学的な教務委員会がある。教務委員会は各学科から選ばれた委員によって構成され、一般教養的科目の新設、廃止、担当者の決定などを行う。複数のクラスを持つ必修科目では専任教員がコーディネーターとなり、当該科目の目的を共有することやテキストの選定などの調整に当たっている。また複数の教員によりオムニバス形式で実施される科目についても調整役に専任教員が当たっている。また、専門教育課程の編成に関しては、各学科教授会において科目の開講や中止、専任、兼任の科目担当者の審議・決定を行っている。

本学は国際精神・異文化理解を教育理念の一つとしており、外国人研究者を受け入れることは教育目標の達成という面でも大きな意味を持っている。2007 年 5 月現在、本学の専任教員組織に含まれる外国人教員(研究者)は、教授 58 名中 3 名(文学部英文学科 1 名、音楽部音楽学科 2 名)、准教授 22 名中 2 名(文学部英文学科、人間科学部心理・行動科学科各 1 名)、専任講師 5 名中 3 名(文学部英文学科 3 名)、計 85 名中 8 名(9%)である。外国人教員の採用については、神戸女学院外国人教員採用規程によっているが、本学の外国人教員は、大きく分けて 3 種類に分類される。即ち、(1)日本人の専任教員と同様に継続して採用される契約教員、(2)2 年契約の後 1 年更新し、最大 4 年を限度とする契約教員、(3)原則 1 年、1 年ごとに 2 回まで更新が可能な客員教員である。この他に、2005 年度から設けられた神戸女学院大学任期制教員規程に基づき採用される任期制教員は、国籍の如何に関らず採用されうるので、この中に外国人研究者が含まれることがある。この任期制教員を(4)として分類すると、現在在任する外国人教員 8 名の内訳は、(1)3 名、(2)2 名、(3)2 名、(4)1 名となっている。このうち、教授会メンバーとして大学の教学上の議事に加わる者は、(1)と(2)の 5 名で、人事に関する議事については(1)のみが関与する。(1)から(4)の全ての者が本学の研究所所員であり、研究者としての活動を行っている。

また、学外からの兼務者である常勤でない教員(兼任教員)360 名の内に占める外国人教員は 37 名(10%)となっている。

本学の専任教員における女性教員の占める割合は全体で 41.2% (85 名中 35 名)となっている。英文学科では 68.4%、総合文化学科では 37.0%、音楽学科では 38.8%、心理・行動学科では 33.3%、環境・バイオサイエンス学科では 11.1%である。

[点検・評価]

現状の説明で述べたように、本学への志願者の最近の状況や教員採用制度の変更を見ながら、教員の採用計画を見直す時期にいたっている。

社会の変化に対応するため教育内容が多様化することはやむを得ないが、そのために開講科

目が増加する傾向にあり、また本学が重視している少人数教育を実行していくためには専任教員だけでは対応できず、必然的に兼任教員の雇用が増大する。しかし、開講科目の見直し・点検作業も定期的実施する必要がある。専任教員以外の教員のうち、客員教員や特任教授および任期制教員の場合、全学教授会への出席を義務付けられていないこと、各種委員会での役割が課されない場合が多いことなど、教員としての通常の役割に関与しないことは専任教員の負担の増加につながる。今後任期制教員が増加することも予想され、何らかの方策を講じる必要がある。また、実験系の学科では卒業研究に向けた指導の継続性の観点から任期制教員によるゼミ担当は適切でない。

専門教育科目における専任教員の担当比率は音楽学科を除けばいずれの学科でも 50%を超えており、本学における教育の理念・目的を浸透させる上で、望ましいことであるが、専任教員の負担は大きい。

40歳以下の若手教員は全教員 85 名中 7 名に過ぎない。ベテランの教員が多いという見方も可能であるが、教育理念・目的の継承の観点からもバランスの取れた年齢構成が望ましい。今後の教員採用においては年齢構成を十分に考慮しながら進める必要がある。

本学は建学当初より国際性を重んじ、国際精神・異文化理解の涵養に努めてきた。外国人教員の人材確保においても、在米財団コーベ・カレッジ・コーポレーションによる人選支援を得るなどして、質の高い人材を確保している。ESL などの語学教育を担当する教員は、直接北米から研鑽と経験を積んだ者を、主に 2 年契約を基本とする契約教員として雇用し、全学部にわたる語学教育には欠かすことができない存在になっている。課外においても学内に設けられた English Zone の運営や学生の個別指導を積極的に行っている。また、専門分野の研究者として、専門科目を英語により担当する教員として、長期に雇用する契約教員、短期的には客員教授・准教授を、文学部に限らず音楽学部、人間科学部でも確保しており、それを外郭団体であるめぐみ会やコーベ・カレッジ・コーポレーションが、それぞれ「めぐみ教育基金」や「Bryant Drake Guest Professorship」によって組織的・財政的に支援し、教育に潤いを与えている。現在の外国人教員の国籍もアメリカ合衆国、カナダ、イギリス、ロシア、フィリピンと世界各国にわたっており、日本人教職員も学生も、これらの方々との交わりを通じて、自然に国際性を育てる学内環境を保持できている。

全国の大学での女性研究者の占める割合は、総務省発表によると全体で 21.5%、人文・社会学系で 28.0%、自然科学系では 18.0%となっている。本学の女性教員の占める割合は全体でみると全国平均の 2 倍近くになる。また、英文学科、総合文化学科、心理・行動科学科を合わせた人文・社会学系では 46.6%とかなり高い割合となっている。本学の卒業生が研究者として母校に戻って来ている現状も女性教員の割合を高める要因となっていると思われる。一方、自然科学系は環境・バイオサイエンス学科のみであるが 11.1%で全国の割合の半分近くである。これは、教員数が 9 名と少なくサンプリングエラーが大きくなる面もあるが、低いといわざるを得ない。

[改善方策]

教員の採用計画について、上に述べた問題点を解決するために、適切な教員数や教員の採用

制度について大学将来計画委員会や人事委員会等で協議を重ね、年齢構成のバランスを考慮に入れた教員採用を行う。

開講科目の見直しを行う。

外国人教員の国籍も年齢構成も現在はバランスよく保っているが、このシステムの維持には、恒常的な努力が必要である。人選や財政支援を受けている外郭団体との連携の保持に力を注ぎ続けることが重要である。また、アジアの中での日本の大学であることを十分に認識し、アジア諸国からの教員受け入れにも積極的に取り組む姿勢を大切にしたい。

本学が女子大学であることから鑑みて、女性研究者の存在は学生にとって女性のライフモデルの一つとしても捉えることができる。理系分野の女性研究者の増加を図る。

2 教育研究支援職員

(1)実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

(2)教員と教育支援職員との間の連携・協力関係の適切性

(3)ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

[現状の説明]

教育研究支援職員としては嘱託教学職員、ティーチング・アシスタント (TA)、スチューデント・アシスタント (SA)、派遣職員、インストラクターなどがあり、それぞれが本学における教育研究の支援に大きな力を発揮している。

本学では、TAについては「神戸女学院大学ティーチング・アシスタント規程」が1998年に、またSAについては「各学部におけるスチューデント・アシスタントの採用に関する取り決め」が2002年に、それぞれ制定されている。

各学科におけるこれら教育研究支援職員の整備状況や、教員との連携関係等は以下のとおりである。

文学部英文学科では、「通訳プログラム」(2004年度現代GP採択取組)において、2004年度から最終年度の2007年6月まで、外部補助金による1名の人的補助を得ており、教材準備や授業準備などの補助に当たってきた。それ以降は、技術面での任務をAVセンター職員(1名)が、その他の事務的任務等を文学部非常勤職員(1名)が、それぞれ通常業務と兼ねながら担当している。また、英文学科の学部学生の授業内で行う小客観テスト(クイズ)の採点に大学院生をTAとして起用する採点補助(グレイディング・エイド)のシステムがあり、毎学期始めに教員から希望を募り、学生担当数、テストの科目、テストの種類に基づいての申請を検討し、学科で配当を決めている。また英語科教育法等のクラスにおいては、学部生がSAとして授業機材準備の補助などを行っている。2006年度はこのグレイディング・エイドとしてのTAを7名、またSAは11名を採用した。

文学部総合文化学科では、国家資格取得に関わる精神保健福祉士養成課程があり、実習室を設置し実習と試験対策などに対応するために、5年まで契約できる嘱託教学職員(現在は1名)を雇用している。社会福祉学の専任教員と教学職員は連絡委員会を構成し、実習室等において

も実習や試験対策に関して常に協力し合っている。また、関連の学則規定に基づき、アジアや欧米の外国人留学生のための日本語の授業を補助する SA を、必要に応じ日本語教員養成課程の履修学生の中から選んで配置している。日本語教員養成課程にも連絡委員会があり、教員と SA は福祉分野と同様に随時協力し合っている。さらに、文学部リサーチルーム利用規程に基づき、英文学科と共同の文学部リサーチルームでは、インストラクター（現在は 1 名）を雇用し、パソコンなどの情報機器を使用する教育研究方法について、1 年次の基礎ゼミなどで体系的に教授している。インストラクターは文学部リサーチルーム運営委員や基礎ゼミ担当教員と連携しつつ、学科の情報処理の基礎教育の一端を担っている。総合文化学科では実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育のための TA は、必要に応じて大学院生の中から採用されたこともあるが、現在(2006 年度)はいない。

音楽学部は他学部と異なり、教員による個人レッスンという指導体制をとっているため、教育研究支援のための職員を採用していない。

人間科学部心理・行動科学科では、実験・実習を伴う科目として、臨床心理学領域では「臨床心理学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、行動科学領域では「心理行動科学実験実習」、また精神保健福祉関連で「精神保健福祉援助演習」「精神保健福祉援助実習」があり、すべての科目が、嘱託教学職員や TA の補助を受け、担当教員の指導のもと運営されている。本学科の嘱託教学職員は 1 年ごとの契約で最長 5 年の嘱託契約であり、上記の科目に関連した領域でそれぞれ 1 名から 3 名まで配置されている。2007 年度には、臨床心理学領域で 3 名、行動科学領域で 2 名、精神保健福祉領域で 1 名である。また、大学院生による TA 制度は 1998 年の制定以来、毎年 2～3 名の TA が実験や実習の補佐を行なっている。いずれも実験や実習を行なう際の学生に対する指導の補助、実験室の整備、実験機器や心理検査用紙の準備、また学外の各種施設との連絡など、教員の指導の補助的な役割を果たしている。

情報処理関連教育に関しては、非常勤講師を含む担当教員が、情報処理センターの協力の下に、派遣職員と SA の補助を受けながら、他学部他学科も含む全学を対象に演習を行なっている。SA は、当該科目を履修した学部生から選抜され、初心者である履修生のパーソナルコンピュータ操作を補助し、演習を進めることを主たる業務としている。2007 年度実績では 37 名の SA を採用した。

人間科学部環境・バイオサイエンス学科では、実証的な自然科学教育を目標としており、実験・実習科目は、学科の教育の要諦をなす。しかし、その実施には、専門的かつ安全へも配慮したきめ細かな指導が要求されるため、少数の学生を対象とするクラス運営とともに、十分な人的補助が必要である。人的補助としてもっとも貢献が大きいのは、嘱託教学職員である。2007 年度は生態学系 1 名、環境科学系 2 名、生命科学系 4 名の計 7 名を雇用している。嘱託教学職員は、演習と卒業研究を含む実験・実習科目の補助を行っており、専任教員との 2 名体制で実習に臨んでいる。各嘱託教学職員は、原則として単一の研究室に配属されるため、研究室を主宰する教員とのコミュニケーションは十分にとれており、充実した実験・実習科目運営のための密接な連携・協力関係を築くことが可能である。また、実験・実習科目の補助の目的で TA 制度も活用している。実験を伴う実習科目を充実させ、安全に運用することが主たる目的だが、TA として教育する側にまわる大学院生への勉学への動機づけとしての有用性も期待される。

2004年度1名、2005年度1名、2006年度3名、2007年度2名のTAを「生態学実習Ⅰ、Ⅱ」で採用している。この実習では、2泊3日の野外実習を含んでおり、教員3名、嘱託教学職員1名のほかにTAが参加することにより、安全でより充実した実習が可能となっている。

この他に、人間科学部では2007年度より「活力ある地域社会を創る女性リーダーの養成」（文部科学省現代GPに採択）に取り組んでいるが、この教育プログラムの運営のためのコーディネーター1名を外部補助金によって派遣職員として雇用している。

[点検・評価]

英文学科における「通訳プログラム」や大学院通訳・翻訳コース関係の授業やOJTなどの準備は、平日夜間や土曜日など通常の授業時間以外にも行われることが多く、本来ならば教育内容を十分に理解する専任の嘱託教学職員を配当したほうが望ましいが、人的補助に当てる人件費の問題もあり、上述の措置がとられている。

総合文化学科における精神保健福祉士実習室と嘱託教学職員は、数少ない社会福祉学の専任教員を熱心に支援し、学外の福祉施設での実習や国家試験等において福祉系大学や福祉学部にも劣らぬ成果を上げている。ただ、資格取得要件の高度化が進む中で福祉の教員と教学職員は、より多くの教職員を補充できないため、学内外の教育研究指導面で過重な負担を背負いつつある。外国人留学生の日本語の授業を補助するSAは日本語教員養成課程の履修学生である故に、アシスタントという立場での教育研究支援の実践は、相手に対する日本語教育の指導と自分の日本語教育方法の学習の両面で相乗効果をもたらしている。また、文学部リサーチルームのインストラクターは総合文化学科の情報処理の基礎教育の一端を担うと同時に、情報機器を使用する卒業論文作成に際しても強力な支援をしている。

心理・行動科学科の実験・実習科目や情報処理関連の演習科目は、受講生に応じてクラス数を増やすなど、少人数授業の体制を維持している。そのため担当教員だけの指導には限界があり、嘱託教学職員およびTA、SAは教員の指導を補い重要な役割を果たしている。特に、教学職員の多くは本学の出身者であり、TAは本学大学院の院生、SAは学部上級生であるので、学生にとっては身近な存在であり、質問や疑問を気軽に相談できる。また、役割モデルとしても認識されえるだろう。一方、TAやSAである学生にとってもこうした相談を受けることで改めて勉学に対する意欲を高めているようである。しかし、分野によっては大学院生が少なく、嘱託教学職員は他大学大学院の出身者や他大学大学院生を採用せざるをえないし、TAについても確保が難しい年度がある。さらに、精神保健福祉関係では、専門的な知識や経験を要するために、ふさわしい人材を見つけるのが難しい状況である。

情報関連の科目については、情報機器やソフトの開発がめざましいスピードであるため、業務内容が複雑化し、多岐にわたるようになった。また、派遣職員が授業の補佐となっているため、交代が頻繁にあり、引き継ぎに混乱が生じることがある。

環境・バイオサイエンス学科の実験実習科目における嘱託教学職員やTAの人的補助体制は、教育効果を上げる上で非常に有効である。実習科目は、履修学生が多く、専任教員1名のみでは十分な内容の教育を行うことができない。また、卒業研究の指導は、講義時間以外に及ぶことが多く、専任教員が他科目への出講する際にも、嘱託教学職員が指導に当たることができる

など、より充実した教育が可能である。これらの嘱託教学職員やTAは、当該の科目を履修し、卒業研究を終えた卒業生が採用されており、各科目の教育内容、安全への配慮に対する理解や習熟度は高い。しかし、7名の嘱託教学職員のうち1名のみは常勤として勤務しているが、他の6名は期限付きの非常勤としての雇用であり、補助体制の継続性の観点から改善が必要である。教員とこれら支援職員の連携と協力関係は密接であり、職員の専門性を高めるとともに、自然科学的な研究に必要な長時間にわたる実験を安全に遂行することも可能にしている。しかし、このような時間的制約を取り払った実験には、支援職員に時間外・長時間労働を強いる可能性がある。特に、教員との関係が密接であるほど、ハラスメント的な観点からの強要が発生する危険もはらんでいる。TAとなる大学院生は、従来の学生としての受け身の立場から教育に当たる側に役割を代えることで、勉学や研究に対する新たな意識の向上を得られている。また、TAに指導を受ける学生にとっても、普段の教育の場における教員との関係とは異なり、より年齢の近いロールモデルとして、TAとの関係を築いている。しかし、TAとして大学院生を雇用するにあたり、教育補助に当たるための特別な教育を行っておらず、学生への対応はTAとなる学生の力量にゆだねられている面がある。

以上のように、少人数教育を重視している本学において、専任教員や職員の数に限りがある現状では、さまざまな教育研究支援職員の果たす役割はたいへん大きく、有効に機能している。ただし、嘱託教学職員の場合、1年ごとの契約更新で職種により違いがあるが、最長3～5年であり、業務の継続性の観点から不都合が生じているケースもある。

[改善方策]

(1)各学科において教育研究支援職員の制度を質量ともに拡大、充実させるために人件費問題を解決する必要がある。これは、難しい問題だが、たえず外部競争資金の獲得を目指すなどの努力を続ける。

(2)TAやSAなどの既存の制度をさらに活用していく。そのためにはTAの供給源である大学院を活性化させ、院生を確保する。TAの能力を向上させるために、オリエンテーションやリーダー研修、FD活動との連携などを実施する。また、現在、おもに情報処理関連科目において活躍しているSAを、その他の科目においても導入することを検討する。

(3)非常勤の嘱託教学職員の技術的な習熟度を高め、維持するために、より継続的な雇用を可能にするような勤務年限制度の導入が可能であるかどうかを考慮する。また、教育研究支援職員間の分担や連携を深め、過度の労働負荷を軽減する。

3 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

(1)教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

(2)教員選考基準と手続の明確化

(3)教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性

(4)任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

[現状の説明]

教員の募集・任免・昇格については大学の「教員の資格審査規程」、「人事手続き規程」、「各学科における人事に関する手続き規程」に基づいて行なわれている。毎年、年度の初めに各学科の教員採用予定を学長に提出し、大学人事委員会の承認を得たのち募集・審査の作業を進める。いずれの学科も一般に公募形式をとっている。各学科で人事選考委員会を立ち上げ、募集要項の作成、募集の実施、候補者の書類選考を行う。数名の候補者について順次面接、必要に応じて模擬授業を行い、候補者を絞り、最終候補者1名を学科教授会で決定する。その後は全学人事教授会において研究業績、教育活動の審査、他学科の教員による面接を経て、投票により採用の可否を決定する。学内からの昇格人事もほぼ同様の手順で進められる。

これらの選考基準や手続きは大学の規程に明確に定められている。

任期制教員、契約教員、客員教員、特別客員教員などを除く、いわゆる専任教員の採用に関しては公募制により行なっており、その運用も適切に行なわれている。任期制教員、契約教員、客員教員、特別客員教員に関しては公募制をとらない場合が多いが、現時点ではとくに問題が生じている状況はない。

2005年度から任期制教員制度を導入しており、現時点では英文学科と音楽学科において任期制教員を採用している。

[点検・評価]

本学における現行の教員採用手続きは公平かつ公明に行われており、とくに是正すべきことは見当たらない。採用の最終決定は理事会の承認を必要とするが、12月までずれ込むことが多く、採用予定者が属する本務校での人事計画に支障をきたすことが危惧されるが、やむを得ないと思われる。

教育面で各任期制教員は専任教員と同様の働きをしている。

大学の運営に関する役割については任期制教員に課されないことが多く、結果的に専任教員への負担が大きくなることがある。また3～5年の任期のため、学生の指導において継続性が保証されないことは問題点である。

[改善方策]

任期制教員の採用にあたっては、その果たす役割の長所と短所を慎重に検討した上で、実施する。

4 教員研究活動の評価

(1)教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

(2)教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

[現状の説明]

本学では、2005年度から教員活動評価を全学的な制度として試験的に導入した。評価項目は、教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営活動の4領域について、それぞれ25項目、19項目、13項目、6項目、合計63項目にわたっており、数量的な評価、定性的評価、自己記

表5-1 本学の教員活動評価における評価項目の一覧(2006年度版)

領域	項目	方法
◎ 教育活動		
授業による教育活動の量的側面		
1	担当科目数	A
2	担当学生数(講義科目、演習・実習科目、実技レッスン科目)	A
3	講義時間外の学外実習、現場実習等の科目数	A
4	卒業論文・卒業演奏の指導学生数	A
5	修士論文・修士演奏の指導学生数	A
6	博士論文の指導学生数	A
授業以外での教育活動		
7	ゼミ生(卒業ないし課程修了後3年以内の卒業生を含む)の学会発表	C1
8	ゼミ生(卒業ないし課程修了後4年以内の卒業生を含む)のコンクール入賞	C1
9	学外での顕著なゼミ活動	B
10	学生の課外活動の指導(顧問として顕著な教育効果をあげたもの)	B
11	海外研修の引率	A
12	FD活動での顕著な活動	B
教育活動の質的側面		
13	シラバスの改訂を行ったか	C1
14	成績評価の方法・基準を明示したか	C1
15	試験の正解、模範解答を学生に公表したか	C1
16	レポートにコメントをつけて返却したか	C1
17	教育内容・方法の工夫(記述)	C2
18	授業評価への対応(記述)	C2
19	作成した教科書、教材、参考書(記述)	C2
20	教育方法・教育実践に関する発表、講演等(記述)	C2
21	その他教育活動上特記すべき事項(記述)	C2
キリスト教主義教育		
22	チャペルアワーの担当	A
23	アセンブリーアワーの担当	A
24	礼拝への出席	C1
25	その他のキリスト教主義教育活動	B
学生による授業評価		
26	各担当クラスの評価平均値	A
◎ 研究活動		
研究成果の公表		
27	著書数	A
28	学術論文数	A
29	特許および実用新案取得数	A
30	学会発表数	A
31	演奏会数	A
32	作曲、編曲数	A
33	学内での研究発表、演奏数	A
研究資金の獲得		
34	科研費その他の研究助成への代表者として応募数	A
35	科研費の採択数	A
36	学外のその他の研究助成の受給数	A
37	学内の研究助成の受給数	A
学位等の授与		
38	博士号の取得	C1
39	学会賞等の授与	C1
その他の学術活動		
40	学術誌以外への執筆数	A
41	訳書数	A
42	学会役員のポスト数	A
43	学会紀要等の審査、校閲論文数	A
44	研究活動に対する自己評価	C2
◎ 大学運営活動		
大学・法人の運営		
45	学内組織の役職、職務の数	A
46	大学・法人の各種委員会委員長のポスト数	A
47	大学・法人の各種委員会委員のポスト数	A
48	理事	A
49	評議員	A
入試・広報活動		
50	出題責任者、出題委員の回数	A
51	入試関連業務の担当回数	A
52	オープンキャンパスの担当回数	A
53	高校訪問*	C1
54	広報誌等での貢献*	C1
55	同窓会・父母懇談会への出席	C1
56	その他の広報活動*	B
57	学内活動に対する自己評価(記述)	C2
◎ 社会貢献活動		
58	公開講座、市民講座等での講演回数	A
59	公開レッスンでの指導回数	A
60	公的機関(非政府を含む)の委員のポスト数	A
61	コンクール等の審査回数	A
62	学外派遣委員のポスト数	A
63	社会貢献活動に対する自己評価(記述)	C2

(A) データにもとづいて、定められた基準によって評価される項目

(B) 教員の自己申告データにもとづいて、その教員の所属する学部/長および学科の長が評価する項目

(C) 教員自身が評価を行う項目(さらに次のように細分される)

(C1) 教員自身が定められた基準にしたがって評価を行う項目

(C2) 教員自身が記述によって評価を行う項目

述による評価、同僚による評価などさまざまな視点から教員の活動を総合的に評価しようとするものである（表 5-1 参照）。この教員活動の評価の目的は、個々の教員の活動レベルを向上させ、大学全体で教育研究活動をいっそう活性化することである。そのため、定性的な評価も含め数値化したうえで 2005 年度の教員活動をベースラインとし、それを基準に活動の増減を評価できるようにしている。この教員活動評価は、最初の 3 年間で試験的な運用期間と定めており、その間に修正すべき点を修正し、また今後の評価の活用方法について学内での議論を深めることにしている。制度とその運用方法に関する議論は大学自己評価委員会が中心となっており、その実務的な運用は FD センターが執り行っている。

教員の採用、昇任にあたっては、「教員資格審査規程」と「人事手続き規程」に則り、教育研究能力と実績に配慮して行っている。具体的には、選考にかかる教員の専門分野の研究業績を評価するにもっともふさわしい教員が専門委員となり、研究業績および個々の論文等の内容を審査し、教授会においてその評価結果を報告する。また、教育に対する抱負や教育活動報告書などの書面、候補者に対する面接での応答などを通じて、教育能力を評価している。学科によってはさらに候補者に模擬授業を課して、適切な授業能力があるかどうかを審査している。

[点検・評価]

教員活動評価制度は、運用し始めてから 2 年が経過した。その間に初年度の評価を経て、学科間での格差が生じやすい諸項目の調整を行うなど、いくつかの修正を行っている。リベラル・アーツ & サイエンス教育を目指す本学は、人文社会科学系、芸術系、自然科学系など、大規模な総合大学に劣らない広いスペクトルの専門領域の教員を擁しているが、小規模校ゆえに個々の教員の分野は遠く隔たる傾向にある。したがって、多種多様な教員の教育研究活動を一律の基準で評価することは容易ではなく、また学科の特性によって評価の難しい項目があるなどの問題点があきらかになった。一方で、教員の教育研究活動を含む諸活動への意識の向上が喚起され、各教員の努力と負担の度合いを測定し、多少なりともその是正と公平化に資することができ、全体として教員の活動が活性化するなどの点も期待される。しかし、まだ試験的な運用期間中であり、この制度全体の評価を行うにはいたっていない。また、この評価を教員の何らかの処遇に反映させるかどうかなど、今後検討すべき点が多く残っている。

教員選考基準に関しては、現状において教育研究能力や実績を適切に考慮していると考えられる。ただし、教員選考にあたっては、専門分野の体系的教育研究のバランス、資格取得カリキュラムの担当、教育研究能力のみならず、大学運営の能力や社会貢献などの活動など、考慮すべき要因は多岐にわたる。教員採用が抑制されるかぎり、今後教員選考がもつ重みはますます大きくなるので、選考基準が適切であるかどうかを客観的に評価できることが重要である。

[改善方策]

教員活動評価の試験的な運用期間が終わった時点で、制度の効果をできるかぎり客観的に評価し、現制度の改廃を含め今後の運用方法について全学的なコンセンサスを得ることが重要である。

選考基準の妥当性を客観的に評価するには、選考後の教育・研究上の実績を追跡評価する必

要がある。教員の研究教育活動評価が軌道に乗った暁には、教員選考の正当性に対する客観的な評価が可能になると考えられる。

5 学校教育法 58 条の改正に伴う新たな教員組織の整備

(1)新制度への対応についての大学としての考え方

(2)それぞれの職の位置づけ

(3)教育担当(各授業科目における教育担当の状況とその適切性)

(4)任免手続

(5)教学運営への関与(特に助教を中心に、カリキュラム改定や教員人事などへの慣用状況)

[現状の説明]

従来、本学では教授、助教授、専任講師、研究助手、助手の 5 つの職位が設けられていたが、2007 年度を迎える時点で研究助手および助手の職位にあるものはいなかった。今般の学校教育法 58 条の改正に伴い、本学でも教授、准教授、助教の職位を置き、専任講師は従来どおりとした。助手という職位で今後採用される可能性はないので、新助手の職位は置かないこととした。本学では従来から講座制を設けていないので、今回の改正により、位置づけに特別の変更はなく、助教授から准教授、研究助手から助教へ移行することに対して、とくに問題とすべきことはなかった。

本学では、授業科目の担当に関して職位を配慮して決定されることはない。

教授から助教までの教員採用や昇任に関わる人事は本学の規定に従ってなされる。

学内の役職のうち被選挙権が教授であることが規定されているものは、学長、学部長、図書館長、研究所長、教務部長、入試部長で、それら以外の各種委員会委員については准教授、専任講師、助教の職位により制限されることはない。教員人事については学科および人事教授会に関する規定に従ってなされる。

[点検・評価]および[改善方策]

新制度がスタートしたばかりであること、本学では制度の変更による実質的な変化はないことから、とくに評価すべき点はなく、また改善すべき問題点も現状では見当たらない。

文学部

今後の世代交代と人員減の中で、効果的な教育・研究を進めるために以下の到達目標を定めている。

- (1) 教育面での学科間の教員の連携・交流を進めること。
- (2) 年齢構成その他長期的な視野に立った教員の採用計画を定めること。
- (3) 学部・学科の将来像や改革を展望した人事計画を持つこと。

英文学科

建学の精神と学科の教育目標を十分に理解する教員によって構成され、かつ質の高い教育研究活動が実施されるよう、組織の形態、体制、構成人数などについて検証しつつ、その適切な構築を目指す。

1 教員組織

(1)学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

(2)大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性

(3)主要な授業への専任教員の配置状況

[現状の説明]

英文学科の専任教員の総数は、19 名である。これに対し学生数は、1 学年、約 170 名である。内訳は、教授 11 名（うち、特任教授 1 名）、准教授 5 名、専任講師 3 名（うち任期制専任講師 1 名、契約教員専任講師 2 名）である。また英語のネイティブスピーカーは、このうち、教授 1 名、准教授 1 名（ネイティブスピーカー相当）、専任講師 3 名である。また専門コース別では、英米文学コースの教員は 6 名（うち英文学専攻 4 名、米文学専攻 2 名）、英語学研究コースは 4 名（うち 1 名は、英語科教育法専攻）、またグローバル・コミュニケーションコース（GC）の教員は 4 名であり、その専攻は、社会言語学・異文化コミュニケーション 1 名、国際関係論 1 名、グローバル・スタディーズ 1 名、メディア論 1 名である。また通訳プログラムは 3 名（国際会議通訳 1 名、通訳理論兼法廷通訳 1 名、翻訳 1 名）、また英語科目担当は 2 名である。

このような構成になる教員組織により、多様で学際的な専門科目を提供し、幅広い知識の教授と高度な英語コミュニケーション能力の養成に努めている。本学科での学修の仕上げとなる卒業論文/卒業プロジェクトの指導をするシニア・セミナー担当者は、特任教授および英語科目を担当する契約教員専任講師 2 名を除く 16 名であり、1 クラス最大 13～15 名の学生を指導する。

[点検・評価]

本学科の教員は、それぞれの学問分野の専門領域の研究・教育者であり、学科の目指す教育課程の目的にかなう科目を提供しており、授与する学位の種類に適っている。また主

要な科目は、専任の教授や准教授が担当している。ただし、3章（pp. 118-119）で述べたように、同一科目において複数クラスを置いている場合は、主要な科目を兼任教員が担当する場合もある。この場合は、コース会議で検討し、さらに、その科目の専任教員であるコーディネーターが、学期始めに統一教科書、講義の範囲、必修課題や試験等について兼任教員の理解を得ている。

上記のごとく設置基準上の必要専任教員数を満たしており、また教育目標の達成に支障がないよう努めているが、現実には、英文学科の教学目標である、変化する社会について幅広い視野と柔軟な思考力をもった人材を育成するためには、いくつかの問題点がある。

まず、専任教員一人当たりの在籍学生数は、文学部全体では1対35.3名であるが、英文学科だけでは1対36.3名である（大学基礎データ表 19-2 参照）。これは高度な英語コミュニケーション能力の養成を目指すには大きすぎる数であるということは英文学科専任教員の一致した意見である。

また3つの専門コース（英米文学、英語研究、グローバル・コミュニケーション）のうち、グローバル・コミュニケーションの専任教員人数が少なく、反対に文学の専任教員が多い。これは英文学科の教育科目が伝統的に文学中心であったためである。またグローバル・コミュニケーション担当者によってカバーできる領域は、学生の多様な関心に対応するには、十分多様であるとはいえないため、専任教員の数を増やす必要がある。現在、グローバル・コミュニケーションコースの科目は、英語科目担当の契約教員専任講師ならびに兼任教員が補助として担当している。

[改善方策]

英文学科に入学を希望する学生が多いことは好ましいが、学生の勉学意欲を維持し、教育の質を保持することは次第に難しくなる恐れがある。高度な英語コミュニケーション能力の養成に必要な少人数教育を支えるためには、2001年に定められた大学人事計画を見直し、本学科の専任教員数枠を拡大する必要も生じよう。

またコースごとの教員数格差の問題は、今後学科教授会における人事計画において十分に検討、調整していく。

(4) 教員組織における専任、兼任の比率の適切性

[現状の説明]

本学科教員組織における専任、兼任の比率は以下の表 5-2 の通りである。

表5-2 英文学科専兼比率(大学基礎データ表3より抜粋)

	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
専任担当科目数(A)	73.0	13.0	106.5
兼任担当科目数(B)	39.5	4.0	63.0
専兼比率 % (A/(A+B)*100)	64.9	76.5	62.8

[点検・評価]

表 5-2 に見るように、本学科における専兼比率は、必修科目、選択必修科目を通して他学科に比して低く、兼任教員依存率が高いといえる。それは、本学科が教育目標としている高度な英語コミュニケーション力を養成するには、20 名以下の少人数制クラスによる指導が最も適切であるという学科の方針によるものである。語学力の向上には、集中した持続的演習を学習者の状況に合わせて長期にわたっておこなう必要がある。専任教員の増員が難しい以上、本学・学科の教育や指導方針を堅持するために必要な処置であり、その観点からすれば評価し得るものとも言える。

[改善方策]

もし非常勤講師依存率を抑えたとすれば、学科の専任教員数枠を見直すか、もしくは、本学科への入学定員を相当数に抑えるかであろう。当面兼任教員の採用は改善を要しないと思われる。

(5) 教員の年齢構成の適切性

[現状の説明]

基礎データ表 21 の文学部全体の傾向と同様、51～65 歳が全体の半数強を占める。また教授、契約教授の全体に占める比率も文学部同様 50 パーセント強を占め、また同年齢の者が特定の分野にかたよっている。

[点検・評価]

全体的に高年齢化傾向があり、同年齢層が特定分野に偏っているのは、将来的に、これらの教員が退職時を迎えた時、引き継がれてきた英文学科の教育・研究上の態勢と方針の維持において問題が生じる恐れもある。

[改善方策]

今後、定年退職者の後枠補充人事にあたっては、年齢層に配慮した採用人事を行う。

(6) 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

[現状の説明]

複数のクラスをもつ必修科目である基礎科目と専門科目にはすべて専任教員による科目コーディネーターが学科会議において選出され、科目の目的を担当者の間に周知する役割を果たす。また、何か指導上の問題が生じれば、学科教授会において取り上げ話し合い、問題を共有しその後の指導に生かす努力をしている。しかし 3 専門コース（英米文学、英語研究、グローバル・コミュニケーション）間の調整はあまりない。

[点検・評価]

学科内のカリキュラムは、専門性において、先に述べたように、3 コースで構成されている。これに、全学部・学科生対象の通訳プログラムがあり、これに係わる責任は本学科にある。各コースにおいては、慣例として各専門における専任教員がそのまとめ役を務めており、開講科目や科目の新設に関わる問題やその他の科目に関する諸問題が生じた場合には、学科の教務委員と相談・検討のうえ、学科教授会にあげ、学科長の下で、その対応・対処にあたることになっているので、教育研究の実施に当たり、教員の適切な役割分担、組織的な連携体制が確保されている。また、本学においては、学科に係わる諸問題の責任は学科長が担っている。

特にグローバル・コミュニケーションコース科目分野と英米文学コース科目分野との間には密接に関連する科目やテーマがあるので、相互補完を目指して授業内容の照合や相互関連を検討するならば、教育課程編制上の目的を一層達成しやすくなると思われるが、授業の基本的な進め方やテキストの差異などが原因で、現在のところ十分な情報交換がされているとは言いがたい。

[改善方策]

半数以上の上記両コース担当教員の間において相互の情報交換が必要なことが認識され始めてきたので、2007 年度後期以降、実質的な連携調整が始まる予定である。

2 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

(1) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

[現状の説明]

英文学科での募集・任免・昇格については、大学の「教員資格審査規程」「人事手続規程」「各学科における人事に関する手続規程」に基づき手続を行っている。新任の専任教員については、教育・研究の観点から必要とされる教員の人事計画案を学科教授会で審議する。この人事計画案が大学人事委員会で承認された後、この人事の候補者を公募または教員の推薦により募集する。次に、学科の教員選考委員会において、候補者の履歴書、研究・教育業績書、提出された論文等の書類審査を行い、その選考経過を学科の人事教授会で報告する（「第一読会」と呼ぶ）。その後、外国人教員 1 名以上を含む教員選考委員会は、日本語、英語による応募者の面接を行い、研究・教育業績、人柄、デモンストレーション授業を審査し、学科の人事教授会において、教員選考の専門委員が最終候補者の業績を詳細に紹介し（「第二読会」と呼ぶ）、大学の人事教授会に推薦するか否かを決定する。学科長がこの結果を所定の推薦書に記入して学長に提出し、新任人事は大学の人事教授会で審議される。

英文学科では終身雇用の専任教員以外に、契約による外国人教員を継続的に募集・採用してきた。外国人教員には、「外国人教員採用規程」の A 項の教員と B 項の教員とがあり、前者は 1 年の契約期間で雇用され、後者は契約期間を 2 年とし、最初の年から 4 年を限度として雇用される（「B 項契約教員」と呼ぶ）。また、神戸女学院めぐみ会（神戸女学院の同窓会）寄付による教育基金や「Bryant Drake Guest Professorship」（神戸女学院の在米

支援財団、コーベ・カレッジ・コーポレーション[KCC-JEE]による基金)により、A 項の外国人教員を雇用することもある。前者は教員の推薦により、後者は KCC-JEE の公募により候補者を得るが、その後は、本学科が教育・研究業績等の審議を他の公募による応募者と同様に行う。B 項契約教員については、KCC-JEE が募集と面接を行い、最終候補者を英文学科に推薦してきた。学科の人事教授会では、この推薦書を参考に、第一読会、第二読会を経て、最終候補者の教育・研究業績等を審議し、採否を決定する。

さらに、新設の科目やコースを担当する教員数を確保するために、教員枠の制限内で 1 年契約期間の特任教授というポストを利用して、必要な教員を募集している。

教員の昇格に関しては、学科長が「人事手続規程」等に基づき、一定の基準に達していると思われる教員に研究・教育業績書を提出させ、学科の人事教授会において、第一・第二読会によって、当該教員の昇任人事を審議する。

なお、『2000 年度自己点検・評価報告書』では「教育研究組織上、年齢や教育研究上の偏りが生じてきた」という問題点が指摘されたが、英文学科の教員の年齢構成は、2007 年 5 月 1 日現在、60 代 4 名、50 代 8 名、40 代 5 名、30 代 2 名となっている。

[点検・評価]

英文学科では、公募制・推薦制による教員募集の手続、運用は、規程に則り、学科の人事教授会や教員選考委員会で十分に審査され、適切に行われている。例えば、特定のコースの教員を募集する場合であっても、選考委員会の構成員には、英米文学、英語学研究、グローバル・コミュニケーション、通訳・翻訳の各専門分野から各 1 名を選び、公正な審査ができるように努めてきた。2005 年度からは面接時にデモ授業(30 分程度)も評価項目に入れることで、教育者としての教員の評価をより精密に行えるようになった。

B 項契約教員枠で採用した専任教員は、多様なバックグラウンドを持ち、英語で行われる英文学科の授業に多様性と知的刺激を与えている。

特任教授ポストに関しては、2005、2006、2007 年度に、通訳・翻訳分野の教員 2 名をこのポストで受け入れた。この他に、2006 年度から 3 年契約の任期制教員のポストで、グローバル・コミュニケーションコースに教員 1 名を採用した。このポストの運用により、新設コースや科目に必要な担当教員を確保することができた。

教員の任免・昇格についての手続は、学科の人事教授会での二度にわたる教育・研究業績の審査(第一・第二読会)において、公正・適切に行われている。

本学科の教員の年齢構成について、新設コースや科目担当者の募集にあたり、コース内の年齢的バランスをできる限り考慮してきた。

新任教員の募集は、以上のように、複数の教員採用制度を運用して行われており、多様な背景をもつ教員を受け入れ、英文学科の学生の多様なニーズに応えることができた。しかしながら、18 歳人口減少対策として想定された 2011 年度以降の「各学科教員予定人数」(2000 年 11 月 24 日教授会承認)が英文学科の教員数を制限し、学科改革に見合った教員数の確保を阻害していることも事実である。学科内に新設コースや科目(グローバル・コミュニケーションコース、通訳・翻訳の科目)を設けて、学科の改革を図っても、実際の入学者数が未だ減少してい

ないために、先行してダウンサイジングする教員枠で多様なカリキュラムを提供し続けることが非常に困難となっている。

上述の問題解決のため、終身雇用専任教員1名枠を使って任期制教員と特任教授の2つのポストを募集している。しかし、教育内容やカリキュラムの継続性という観点から、1年から3年の任期で採用する教員に教育・研究面で依存することについて、学科内では懸念が表明されている。

[改善方策]

英文学科におけるカリキュラム改革の結果、多様化し、科目数の増加したカリキュラムを現有の教員数では担当しきれないという問題について、以下のような改善策が考えられる。

- (1) 重複の可能性がある科目を検討し、統合・整理する。
- (2) 2000年度に想定した2011年度以降の「各学科教員予定人数」を見直す。
- (3) KCC-JEE との話し合いの中で、2008年度からのB項契約教員について、英文学科が独自に外国人教員を公募・面接することが決まった。減少しつつある教員枠の2枠を占めるこのポストを、英文学科にとり効率的に運用できるよう検討する。
- (4) 最近の教員募集時には、専門科目を担当する外国人専任教員に、日本語の運用能力を求め、これを公募審査の判断基準に入れた。これらの教員を学内での委員や行政管理職に積極的に登用し、日本人専任教員との負担の公平化を図る。

(2) 教員選考基準と手続の明確化

[現状の説明]

英文学科の教員選考に際しては、「教員資格審査規定」において各職階の教員に求められる資格を参考にしながら、選考基準を立て、当該ポスト募集のための「公募要項」を作成している。すなわち、人物、学歴、職歴（教歴も含む）、研究上の業績（著書、論文、翻訳、学会発表等）、所属学会、前任校での担当科目や委員、行政職（講座主任、学科長等）、面接当日のデモ授業での評価、外国人の場合は日本語運用能力、キリスト者であるか、あるいはキリスト教教育への理解等を選考基準とする。この他に推薦書の提出を応募者に依頼する、あるいは、応募者の勤務校に学科教員の知人がおれば、内々で人物照会をすることもある。

[点検・評価]

英文学科の教員選考基準は、大学の「教員資格審査規程」や公募時に発行する「公募要項」で明示されている。なお、2005年度以降の公募については、最終候補となった応募者に、学位記や語学能力検定証のコピー、前任校や非常勤校やその他の職場での就業証明書を、日本内外にかかわらず提出してもらっている（「公募要項」に記述されていない）。また、第二読会で最終候補者の論文を査読する教員選考の専門委員は、担当コース・科目との適合性、研究の広がりなどを判断材料とし、また、応募時以降の論文がある場合は追加の提出を依頼している。

教員選考基準と手続については、近年、デモ授業の評価、履歴書等の審査書類内容の裏付け

のための証明書提出などを、選考基準の項目に加えてきた。しかし、教員選考基準や手続が学科レベルで明文化されていないために、学科長は当該の募集ポストに限り、教員選考委員会構成員用に明文化してきた。

[改善方策]

今後、教員選考基準や手続は、学科レベルで明文化する必要があるだろう。

(3) 教員選考手続きにおける公募制の導入状況とその運用の適切性

[現状の説明]

近年の英文学科における教員募集は、1例を除いて公募制をとってきた。推薦制をとったのは、該当専門分野の専門家が非常に少なく、しかも、学科の新設プログラムや研究科の新設コースにとって余人を持って代え難い人物であると判断されたためである。公募制による教員募集は、本学のホームページでの告示、科学技術振興機構の研究者人材データベース（JREC-IN）のウェブサイト、学術研究雑誌での求人広告、他大学等への募集要項の送付などにより行っている。

[点検・評価]

B項契約外国人教員の場合は、KCC-JEEにより公募が行われ、その他は、本学科において多様な方法で公正・適切に公募が行われた。外国人の日本語運用能力を求める公募については、従来の英文と日本語による公募要項から、日本語のみの公募要項の発行に変えた。結果的に、日本語能力の高い外国人専任教員の応募を得ることができた。

公募制は、必要とする教員を幅広い人材の中から募るという利点をもち、予測していなかった系脈から適切な人材を見出せる機会も多い。しかし、未知の人物の業績、人物を評価するという点でリスクも伴う。最終候補者に推薦書の提出を依頼することが多いが、形式的な推薦書を受け取る場合もあり、人物評定に関して、100%の信頼ができないこともある。

[改善方策]

公募制で応募してきた候補者については、形式的な推薦書のみによらず、学会や他の人脈を通じて、より確実な人物評定、教育業績の評定が行えるよう、継続して努力する。

総合文化学科

総合文化学科の教員組織の到達目標は、人文社会諸科学の自主的で幅広い学びと系統的な学びを結びつける教育体制を充実するための組織を築くことである。そのために、学科の組織の問題点について学科の教授会やコース会議などの場で話し合うと同時に、大学全体の各種の会議において他学部・学科と連携しながら、解決することに努めている。

1 教員組織

(1)学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

(2)大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性

(3)主要な授業への専任教員の配置状況

(4)教員組織における専任、兼任の比率の適切性

(5)教員の年齢構成の適切性

(6)教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

[現状の説明]

総合文化学科は、社会・文化・歴史・語学等の人文社会諸科学全体に及ぶ、様々な分野の教員を擁する組織を特徴としている。本学最多の学生数（1 学年 230 名前後）を教育する多様な分野の専任教員（28 名）はゆるやかな形ではあるが、現代国際文化（専任教員 5 名）、日本・アジア文化（同 7 名）、人文・ヨーロッパ文化（同 6 名）、現代社会・福祉（同 9 名）の 4 つのコースに配置されている。こうした 4 つのコースの多様な分野の教員は、3 章（学士課程の教育内容・方法等）において詳述したように、現代社会の複雑化と高等教育や学生の多様化の動向に対応すべく、幅広い分野の自由で総合的な教育研究を実践すると同時に、併せて精神保健福祉士、社会科教員免許、日本語教員、社会調査士等の資格取得に関わる体系的で専門的な教育研究を実践している。これらの本学科の専任教員は全員本学科の教育研究に従事しており、他大学等の諸機関の業務に同時に専任教員として従事する者はいない。表 3 にも示されているように、幅広い分野の専任教員が、本学の少人数教育とリベラル・アーツ&サイエンス教育の場である基礎ゼミ・文献ゼミ・専攻ゼミ、および専門科目の主要な授業科目を担当しており、兼任（非常勤）教員は主要な授業科目を取り巻く多様な科目を担当している。学科の専門教育の根幹ともいべき専攻ゼミは全て専任教員が担当し、1 つのゼミの学生数は平均すると 8 人前後であり、最大でも 15 人までに抑えている。

学科の教員の年齢構成は、次の通りである（大学基礎データ表 19、表 21 参照）。61～65 歳教授 5 名、56～60 歳教授 5 名・准教授 1 名、51～55 歳教授 3 名、46～50 歳教授 4 名・准教授 3 名、41～45 歳准教授 4 名、36～40 歳准教授 3 名。

人文社会諸科学の多様な分野の教員は上述の 4 つのコースに配置され、毎年コースの責任者の下で適宜コース会議を開催しつつコースのカリキュラムや科目の開設、廃止等の諸問題について検討している。また、資格取得のカリキュラムに関しては、コース会議とは別に連絡委員

会等を構成し、対応している。4つのコースの会議と資格取得に関する委員会における議論や決定を基礎にしつつ、教務委員がコーディネーターとなって、学科教授会において総合的かつ専門的なカリキュラム等を構成している。

[点検・評価]

人文社会諸科学の多様な分野の教員により総合性と専門性を兼ね併せた教育研究、ならびに、本学最大規模の学生数と教員数を擁する総合文化学科ならではの活力あふれる教育研究が実践されている点に、総合文化学科の特色が示されている。それは、本学の教育理念・目標の少人数教育によるキリスト教主義、リベラル・アーツ&サイエンス教育、国際精神・異文化理解の教育に通じるものである。教育理念・目標の実現の場であるゼミや専門科目の主要な授業科目を専任教員が担当しているため、一般に規模の大きな学部・学科に見られがちなマスプロ教育的マイナス面は現れていない。しかしながら、年齢構成を見ると高齢化が徐々に進んでおり、また近年の教員削減計画の影響により退職教員の後任の補充が十分にできず、幅広い分野の自由で総合的な教育研究と体系的で専門的な教育研究の兼備、および活力のある教育実践という特色が色あせる恐れがないわけではない。さらに、4つのコースの会議と資格取得関連の委員会が総合性と専門性を接合する重要な役割を果たしているが、教員の年齢構成がコース間で差があり、後任の補充が難しいコースでは将来は専任教員が少なくなり、所期の教育目標を実現できなくなることも懸念される。

[改善方策]

学内外の諸般の事情により、自由で総合的教育研究と体系的で専門的な教育研究を同時に実現する総合文化学科の教育研究の実践は難しくなりつつある。まずは、教員の退職と補充、ならびに学生の勉学の動向を考慮しながら、現代国際文化、日本・アジア文化、人文・ヨーロッパ文化、現代社会・福祉という4つのコースについて再検討しなければならない。総合性と専門性を保持するために、兼任教員に依存する率が高くなれば、規模の大きな学科のマイナス面が表面化するかもしれないから、教員数と学生数を適切な規模にしつつ学科内の再編を検討していくべきである。規模の適切さに対応するように学科を再構成することにより、多様な分野の教員間の連絡も円滑に行われるだろう。自由で総合的教育研究をめざす教育課程と併置されている、総合文化学科における各種の資格取得カリキュラムは、日本の大学全体における精神保健福祉士や教員免許等の資格取得要件の高度化の流れに直面しつつあり、1つの学科だけで対処することが難しくなってきているため、早急に全学的な見地から見直すべきだろう。

2 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

(1) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

[現状の説明]

大学全体の規程である「神戸女学院大学教員資格審査規程」、「神戸女学院大学人事手続き規程」および、学科内の手続きに関する「各学科における人事に関する手続き規程」に則って、

公正に行われている。

2000年度の自己点検・評価報告書を受けて2003年度、以下の3点が大学全体の教員の募集等に関わる問題点として指摘されている。(1)年齢・専門領域の「偏り」を排すること、(2)全学的視点からの中期的人事構想を策定すること、(3)学科の壁を越えて隣接領域の教育研究活動を有機的に連携させること。総合文化学科では、以上の3点をふまえ、2010年度における教員配置を具体的に想定しつつ人事計画を立ててきた。

新任人事については、「各学科における人事に関する手続き規程」内に「公募によって得ることもできる」とあるが、総合文化学科では、1990年代半ば以降、厳正な公募によって新任人事を行ってきた。また、学科内での取り決めにより、公募内容および候補者選出に関する原案を作成する人事選考委員4名を選挙で選出する形をとっている。公募内容は、本学ホームページおよびJREC-IN(研究者人材データベース)において公開している。募集後は、書類審査によって数名に候補者を絞る第一読会、面接および模擬授業を実施したのち1名に絞る第二読会を経て、候補者を決定する。以後は、全学教授会での手続きへ進む。

昇任人事に関しては、基準を満たした教員には連絡し希望をふまえたうえで手続きがとられており、公正に行われている。書類審査による第一読会、業績審査による第二読会を経て、全学教授会での手続きへ進む。

[点検・評価]

募集、任免、昇格とも、人事に関する諸規程に則って、きわめて公正に行われていることが長所である。

新任人事に関しては、前述したとおり選挙によって人事選考委員を選出し、人事の透明性を確保している。学科の特性を鑑み、専門分野における業績のみならず、幅広い視点で他領域との関連に積極的な教員を迎えてきた。また模擬授業の実施によって、研究実績のみならず教育能力も選考基準に含み、教学側面での体制の充実を図ってきた。

昇任人事に関しては、規程に則って公正に行われており、問題はない。

[改善方策]

専門領域の配分については、慎重に新任人事を行ってきた結果、即座に改善が必要な偏りはない。ただし、資格に関するカリキュラムが複数あり、それぞれの運営の責任が1名ないし数名の教員に集中しているという点は、問題である。学科内で担当者を増員することはほとんど不可能なので、学科間での協力を進めることが今後非常に重要である。

年齢に関する偏りについては、徐々に事態が深刻化していると言わざるを得ない。既構成員の年齢の上昇に加え、新任教員の年齢も結果的に現在の構成員に重なっており、偏りを是正できていない。数少ない新任人事の機会に、積極的に年齢の偏りを改善する。

(2)教員選考基準と手続の明確化

[現状の説明]

教員の募集、選考、任免、昇格に関する基準・手続きは、全学で定められた規定・規則に則

って公正に行われており、総合文化学科においても適切に運用されている。採用人事に関しては、当該人事枠が大学人事委員会で承認されたのち、学科教授会で新規採用候補者の専門分野、身分、年齢層などを検討し、選考委員会を組織し、学外公募を行う。その後、同委員会で候補を1人に絞り、人事教授会での議決を経て学院常務委員会の議を経て、院長を通じて理事会へ推薦する。

[点検・評価]

現在では、総合文化学科の専任教員選考は、特任教授を除いて広く公募によって周知され、明示的な手続きと合議によって選考される。選考委員会による教員選考課程は数次にわたり、学科会議において経過が報告され、学科所属教員の承認を得ながら進められる。

[改善方策]

教員の専門性が多岐にわたる総合文化学科では、どのような教育プログラム構想を学科全体で維持していくのか、という合意が形成しにくい。そのため、数少ない教員新規採用の機会に、どのような領域の人材を確保すべきか、という見通しが立てにくい。資格取得を標榜する特定領域に人材を宛てるのか、より汎用性の高い学際的な人材を採用するのか。大学を取り巻く環境が激変する現在、見通しを立てながら採用計画を練ることは困難が伴うが、学科の基本的な性格上、あまりに専門特化した人材の付置は好ましくない、という認識を持って今後も多岐にわたる人材の確保を目指していく。

(3)教員選考手続きにおける公募制の導入状況とその運用の適切性

[現状の説明]

現在では、総合文化学科の専任教員採用は、特任教授などを除いて広く学外公募によって周知されている。周知方法としては、データベース（JREC-IN）にすべて掲載される形を取る。また、応募者の個人情報厳密に守られており、選考委員の対外的な匿名性も確保されている。選考過程は学科会議において逐次報告され、学科所属教員の承認を得ながら進められるが、あくまでも客観性を保って選考が行われるため、アカウントビリティは保たれている。また、最終選考で模擬授業と面接を行っているため、研究業績にのみ偏った採用をまぬがれることが出来ている。

近年では人文・社会系の大学教員ポストの減少にともない、また、本学・本学科の知名度なども相まって、1回の公募あたりで海外からの者も含めて広い地域から数十名以上の研究者の応募を得ている。

[点検・評価]

採用人事の広報、運用に関しては厳格かつ適切にすすめられており、何ら問題点はない。また、公募制採用と、面接や模擬授業の実施も含んだその適切な運用によって、多くの応募者の中から優秀で適切な人材を選ぶことも出来ており、概ね本制度は機能していると言える。

[改善方策]

大学の活性化のためには、人事が閉鎖的になることを避けなければならない。また、本学科における教員の専門性が多岐にわたるため、業績評価という点で統一した基準の設定を行うことは難しいと思われるが、今後、採用人事における評価の客観性についても議論を重ねる。

音楽学部

2006年度新設の舞踊専攻は、開設後入学希望者がきわめて多く、3年目である2008年度の入試においても定員を超えた入学者が見込まれている。この傾向は今後も続くものと推察され、早急に担当教員の増員が必要となっている。しかし、教員削減策のもと解決は容易ではなく、さしあたっては音楽分野教員の専攻別配置を再考することが求められている。この問題を解決することが現在の課題である。

1 教員組織

(1)学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

(2)大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性

[現状の説明]

音楽学科の教員組織は、専任教員18名（任期制教員2名を含む）、非常勤教員75名で構成されている。それ以外にもオーケストラを成立させるためのオーケストラ要員8名、合唱の伴奏要員2名、舞踊のための音楽担当要員2名、オペラ実習のための男性歌手若干名が、教育に関わるスタッフとして勤務している。専任教員は、もっぱら本学科における教育研究に従事している。

[点検・評価]

総学生数207名に対し、約106名の教育スタッフはきわめて多いように思えるが、個人レッスンが主体の本学科の実情から考えれば理解される人数といえよう。以上のように学生に対する教員組織は少人数制で質の高い教育を目指す本学科ではほぼ満足できるレベルにあるといえよう。ただ、舞踊専攻に関しては現在1、2年次生しか在籍しておらず、2名の教員（任期制教員1名を含む）で対応しているが2008年度には対応は厳しくなり、完成年度である2009年度は総学生数が40名程に増加することも見込まれ、現在のスタッフでは対応不能になる。

[改善方策]

舞踏専攻に関して増員を含めた早急な対応をとる。

(3)主要な授業科目への専任教員の配置状況

[現状の説明]

音楽学科における主要な授業とは、(1)音楽系主専攻実技科目（器楽・声楽・作曲の個人レッスン）、(2)舞踊主専攻実技科目（バレエエクステンション、モダンバレエ、アナライズクラス）、(3)音楽関係必修科目（和声学、音楽学、ソルフェージュ、オーケストラ、合唱等）を言う。(1)、(2)は音楽、舞踊専攻のそれぞれにとって最重要の科目であり、(3)はそれに次ぐ主要科目と考える。下に、(1)～(3)の専任教員の配置状況を記す（表5-3、5-4、5-5参照）。

表5-3 音楽系主専攻実技科目における専任・兼任教員の配置状況

専攻分野	学生	専任教員	専任担当学生	兼任教員	兼任担当学生
器楽専攻	143	8	88	23	55
（ピアノ）	105	6	71	11	34
（ヴァイオリン）	7	1	2	4	5
（コントラバス）	2	0	0	1	2
（フルート）	24	1	15	3	9
（クラリネット）	1	0	0	1	1
（オーボエ）	1	0	0	1	1
（ホルン）	2	0	0	1	2
打楽器	1	0	0	1	1
声楽専攻	41	3	30	5	11
作曲専攻	1	2(*)	1	0	0
計	185	13	119	28	66

(*) 和声学等、専攻実技以外の音楽必修科目を主に担当。

表5-4 舞踊主専攻実技科目における専任教員の配置状況

専攻分野	学生	専任教員
舞踊専攻	22	2

※2006年度開設のため、学生は現在1、2年生のみ。
また専任教員2名のうち1名は任期制教員。

表5-5 音楽関係必修科目における専任教員の配置状況

音楽系必修科目	38科目
専任担当科目	25科目
担当専任教員	4名（作曲、音楽理論）

[点検・評価]

音楽学科では、音楽系専攻（器楽・声楽・作曲）と2006年度に開設された舞踊専攻とでは専攻実技の実施形態が異なる。すなわち音楽系専攻では週45分間のマンツーマンによる個人レッスンであるのに対し、舞踊専攻は各学年週8コマ（720分）が、学年ごと又は2学年合同という集団レッスンの形で実施されている。(1)と(2)の主専攻実技に対する専任教員の配置状況は、表5-3および5-4で分かるように、専任教員がいない専攻は別にして、かなりの多くの学生を専任教員が担当しており、(3)に関しても4名の専任によって相当の部分を専任が受け持っている。このような状況から見て主要な授業科目への専任教員の配置は充分とはいえないものの概ね果されているといえるであろう。

しかし2006年度に開設された舞踊専攻への新たな教員配置と大学におけるダウンサイジング計画による教員削減のため早急に専攻間の教員再配分を考える必要に迫られている。

[改善方策]

前述したように、2009年度以降は舞踊専攻学生の増加に伴い再配分のみでは解決できない事態となるので音楽学科としては全学的な専任教員の見直しをして1名の増員を求めている。

(4)教員組織における専任、兼任の比率の適切性

[現状の説明]

音楽学科総学生数 207 名に対し専任 17 名、兼任 75 名が教育にあっている。比率は 1 対 4.4 となる。

[点検・評価]および [改善方策]

専任に対して兼任の比率がきわめて高いが、これは前々項で述べたように音楽専攻実技が個人レッスンの形態を採っているためで、このことは音楽系教育機関においては経営上からもある程度仕方のないことであろう。専任の比率を上げることは理想的な環境に少しでも近づくことではあるが、ダウンサイジングを進めている現状ではなかなか実現できない状態である。また同規模の音楽系大学と比較し専任教員の数は決して劣っているとは言えない。したがって現時点では専任と兼任の比率に関しては、不十分ではあるが容認の範疇内であると言えない。

(5)教員組織の年齢構成の適切性

[現状の説明]

2007 年度の専任教員の年齢構成及び平均年齢推移を図 5-1 および 5-2 に示す。

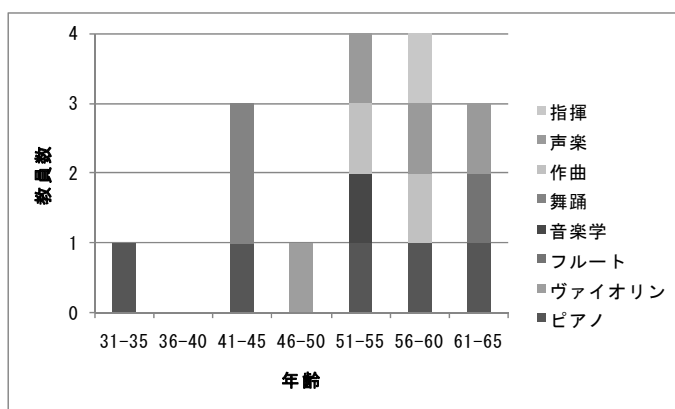


図 5-1 専任教員の年齢構成および専門分野 (2008 年 3 月末日現在)

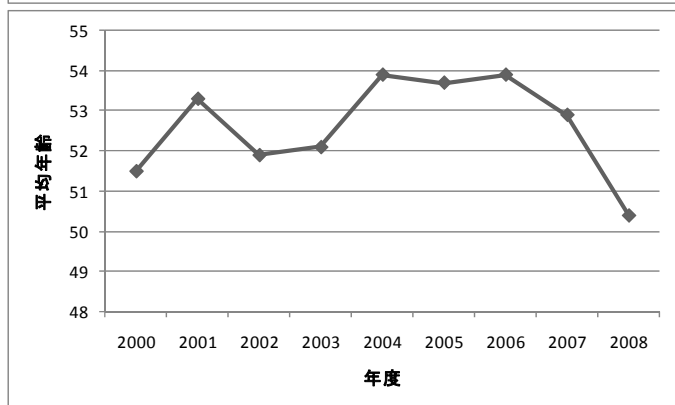


図 5-2 専任教員の平均年齢の推移

[点検・評価]

音楽学科専任教員の 2007 年度における年齢及び専門の構成状況は、図 5-1 でわかるようにおおむね万遍なく分布している。同一年齢に重なる場合も多く見受けられるが、同一専門内で

は常に年齢構成を意識した新任人事を行ってきたので、さほど大きな問題はないと言える。

図5-2からわかるように、平均年齢は2007年度までは51.5～53.9歳で推移してきたが、2007年度をもって3名の定年退職があるため、2008年度は50.4歳まで一気に下がることになる。この3名の補充枠は、教員数の抑制策により1名分しかないが、この1名の年齢によってはなお下がる可能性がある。

[改善方策]

同一年齢者の採用にはやむを得ない場合もあるが今後は極力避ける。

(6)教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

[現状の説明]

音楽学科では、4月の授業開始前に専任・非常勤教員、音楽学科職員全員による新年度集会が行われ、全体状況説明や情報伝達が行われる。全体集会の後、ピアノ・声楽・作曲・管弦打の4つの専攻別の部会が開かれ、さらに情報交換や専門的な問題が話し合われる。また、前期終了時には非常勤講師との懇親会が全教職員で行われ、意思の疎通と親睦を図っている。また同一科目を複数教員で担当する場合（例：和声学Ⅰ・Ⅱ、ソルフェージュ等）、同一曜日の同一時間に授業を組み、進度・問題点についてすぐに話し合える環境を作っている。

[点検・評価]および[改善方策]

現時点での教職員間における連絡調整の状況は良好におこなわれており、改善すべき点はとくにみあたらない。

2 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

(1)教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

[現状の説明]

任免・昇格に関しては、本学で定められた基準により運用されている。音楽学科が他学科と異なる点は新任人事に関する科別人事教授会での最終投票において他学科が過半数をもって採用決定するのに対し、本学科は3分の2以上の賛成が必要な点である。

[点検・評価]および[改善方策]

現時点まできわめて公正に運用されてきたといえる。

(2)教員選考基準と手続の明確化

[現状の説明]

音楽学科における新任教員選考基準と手続きを記す。

選考基準として、(1)優れた専門実技能力、(2)優れた教育能力、(3)教員にふさわしい人格・人物、(4)適切な年齢構成。これらの基準を充たした教員候補者に対し次の手続き、段階を経て採用に至る。

第1次段階：書類選考

(1)当該専門部会による候補者の絞込み

(2)科別人事教授会において第一読会。専門部会より絞込み理由の説明。第一読会通過者決定。

第2次段階：専門実技審査、模擬授業または模擬レッスン、面接

科別人事教授会において第二読会。慎重審議の後、科別教授会構成員全員による投票。

3分の2以上の賛成で第二読会通過者決定。

第3次段階：大学全体の人事教授会

2回にわたる人事教授会で、規定の手続き、審議を経て投票。過半数の賛成により採用決定。

[点検・評価]および[改善方策]

教員選考基準と手続きに関しては、十分に明確化され、公正に運用されており、問題はない。

(3)教員選考手続きにおける公募制の導入状況とその運用の適切性

[現状の説明]

音楽学科では、過去20年以上にわたって、特別な理由が無い限り、採用人事に関して専任・非常勤教員を問わず公募制を採用している。

[点検・評価]および[改善方策]

上記の過去にあった特別な場合とは、(1)きわめて限られた人材しかいない分野において最適と思われる人材が確保可能であった場合(例：舞踊教員)、(2)大学院申請時に文部科学省により増員の示唆があった場合(例：音楽学教員)、(3)客員外国人教員から専任教員への身分変更(例：ピアノ教員)であり、他は全て公募性を実施してきた。

特に専任教員採用時には、国内のみならず海外からの応募も多数あり、専任教員の出身校や経歴における多様性を確保することに寄与している。

以上、人事に関してきわめて透明度の高いシステムをとっているため、今後もこのシステムを継続するための努力を行う。

人間科学部

限られた人員の中で効果的な教育、研究を進めるために以下の到達目標を定めている。

- (1)長期的視野に立った教員の採用計画を定めること。
- (2)学際的な教育が行えるような教員構成を維持すること。
- (3)教育支援システムの整備、拡充を行うこと。

心理・行動科学科

心理・行動科学科では、大学全体や学科独自の教育目標に即した教育を行うために、専任教員の専門領域を考慮し、さらには年齢構成や性別にも配慮した教員組織作りをめざしている。また、実験や実習科目を補助するための制度を整えており、これを維持するよう努めている。さらに、組織内の連絡を密にするために、学科会議や電子メールを通しての細かな情報・意見交換に努めている。

1 教員組織

(1)学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

[現状の説明]

2007年度において、本学科は心理学とその関連領域の専任教員11名と客員教員1名で構成されている。まず、基礎的あるいは応用的な心理学とその関連領域である「行動科学領域」には、認知心理学、生涯発達心理学、認知科学、情報科学、音楽文化論を専門とする専任教員が計5名いる。また、2007年度には認知科学を専門とする客員准教授が1名、1年間の予定で、学生の教育に携わっている。実践的臨床的な心理学とその関連領域である「臨床心理学領域」は、臨床心理学を専門とする4名と精神医学、心身医学を専門とする教員が1名ずつ、計6名の教員がいる。なお、2007年度末に専任教員（心身医学）が早期定年制度を利用し退職することになっているが、2008年度には、社会心理学の専任教員1名、地域保健の任期制教員を1名、補充する予定である。なお、専任教員の取得している学位は、工学、教育学、医学、教育心理学など多岐にわたっている。

入学定員は80名で、在学生数は、最も少ない3年次生の84名（定員の1.05倍）から最も多い人間科学科人間行動科学専攻4年次生の123名（定員の1.54倍）とばらついている。心理・行動科学科の1年次生から3年次生までの1学年ごとに算出した専任教員1名に対する学生数は、7.6～10.0人、人間科学科人間行動科学専攻4年次生は10.8人となる（専任教員11名として計算）。3年次生のゼミ（演習Ⅰ）を担当している教員は10名、ゼミの学生定員は13名、4年次生のゼミ（演習Ⅱ、卒業研究）を担当している教員は11名、ゼミの学生定員は15名である。本学科を卒業する学生には「学士（人間科学）」が授与される。

また本学科のキリスト者専任教員は1名である。

[点検・評価]

心理・行動科学科は心理学の複数の分野およびその関連領域の教員から構成されている。特に、中心となる心理学では、基礎から臨床実践までの分野を専門とする教員がそろっており、本学科の教育目標にそったものとなっている。臨床心理学という1つの領域の中でも、細かい専門を異にする教員が4名いることで、学生にとっては臨床心理学にもいろいろな領域があるということがわかり、学科教員組織の長所と言えよう。一方、基礎的応用的な心理学を専門とする教員は2006年度には4名いたが、退職により2名となったので手薄感はいない。また、心理学の関連領域として、認知科学、情報科学、音楽文化論、精神医学、心身医学の5名の教員がいるが、いずれも心理学と関連の深い領域であり、心理学とは異なる視点からの人間理解の教育に携わっている。こうした心理学以外の教員の存在も、さまざまな視野からの教育が可能となり、本学科の大きな特長となっている。

本学科を卒業する学生には「学士（人間科学）」が授与される。専任教員の中にはこの名称の学位をもっている者はいないが、心理学が中心でありながら、それに関連する分野の教育も行っていることで、この学士名称は妥当と考える。

また、臨床心理学の分野に1名のキリスト者の教員がいることで、本学の「愛神愛隣」の精神にそった対人援助活動のモデルとなりうると考えられる。

また、学科として「精神保健福祉士」の受験資格を出しながら、その資格をもった教員がないことも問題と考えられる。さらに、専任教員1名に対する学生数は1学年あたり11名以下であるが、年度によりばらつきがある。そのため、現在、15名の卒論指導を行っている教員もおり、負担が大きく、本学の特色である少人数教育の観点からも問題があると思われる。

[改善方策]

基礎的応用的な心理学を専門とする行動科学領域の教員の不足を補うために、2008年度には、社会心理学の専任教員1名、地域保健の任期制教員を1名補充する予定である。地域保健の任期制教員は、精神保健福祉士の資格をもった者を採用する予定であり、学科として「精神保健福祉士」の受験資格を出しながら、その資格をもった教員がないという問題が解消されるであろう。

また、この2名の教員の補充により、2008年度には専任教員11名、任期制教員1名、計12名となる。2007年度には、専任教員1名が年度末退職予定であったため、3年次生から始まるゼミの担当から外れ、10名の専任教員でゼミを担当することになったが、2008年度には12名の教員によりゼミが担当される予定なので、本学の特色である少人数教育がよりよく実践されると思われる。さらに、講義や実習などの他の科目においても、効果的な少人数教育をほどこすためには、入学者数の適切な範囲も考慮せねばならないだろう。

(2)大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性

[現状の説明]

心理・行動科学科の専任教員は、他の大学で非常勤講師を行っている者もいるが、全員が本学のみ所属し、もっぱら本学における教育研究に従事している。他大学での非常勤講師は、

週1日の研修日に行うことになっている。他大学での非常勤講師以外に、学外の行政機関や学会で委員や役員を行っている者もいる。

[点検・評価]

上記のように、心理・行動科学科においては大学設置基準第12条と適合し、すべての専任教員が本学における教育研究に従事している。学外の組織の運営に携わっている者もいるが、それはこれまでの教育研究の成果についての社会還元と考えられる。

[今後の方策]

特になし。

(3) 主要な授業科目への専任教員の配置状況

(4) 教員組織における専任、兼任の比率の適切性

[現状の説明]

心理・行動科学科で必修科目としているのは、1年次生の「心理学入門ゼミ」と3年次生の「演習Ⅰ」、4年次生の「演習Ⅱ」および「卒業研究」の4科目である。この主要な4科目については専任教員のみが担当している。1年次生の「心理学入門ゼミ」は4クラス編成で4名の専任教員が1クラスを3回ずつ担当する。3、4年次生の「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「卒業研究」はいわゆる「ゼミ」と呼ばれるものであり、専門教育のもっとも中心となる主要な科目である。学生のごほとんどが2年間を通じて同じゼミに属し、卒業研究を行っている。

また、専任教員11名のうち10名は1、2年次生対象の専門科目を少なくとも1つは担当しており、2年次生の段階でほとんどの教員が自分の専門分野の教育にたずさわっている。一方、選択必修科目や選択科目については、他学科の専任教員や非常勤講師への依存率が高くなっている。

[点検・評価]

心理・行動科学科で主要な科目とされている必修科目については専任教員のみが携わっていることで、授業時間以外の学生への対応がとれるし、また、3、4年次生での卒業研究に関する指導が随時できるという長所がある。さらに、専任教員のごほとんどが1、2年次生を対象に自分の専門領域に関わる科目を担当することで、学生との接触が多くなるという長所もあり、本学科の主要な授業科目への専任教員の配置状況はかなり満足のいくものになっているだろう。なお、3年次生でゼミを選択する以前に専任教員全員が何らかの専門科目を担当することが望ましいが、実際には1名が担当していない。

一方、学部や学科の特長である学部選択必修科目や学科選択必修科目、また選択科目では専任教員の割合が減る。このように兼任の比率が高いのは、すでに専任教員が担当している科目数が本学の上限を超え負担が大きいこと、クラス数の多い実習・演習科目で非常勤講師への依存率が高くなるを得ないこと、多様な専門科目を開講していることが原因と考えられる。また、講義科目においても少人数教育を実施するために履修生数を制限することがあるので、

その際、非常勤講師に依存せざるを得ず、兼任教員の比率が高くなる。このように、兼任教員の比率が高いことは本学においてはむしろ少人数教育の実施を意味するものであり、問題とは言えないだろう。

[改善方策]

主要な科目を専任教員が担当していること、少人数教育を実施していることなどを考えると、兼任教員の比率については、現在の時点で改善すべき点は見当たらない。また、1、2年次生の科目を担当していない専任教員については開講科目の履修学年をかえることで対応可能と思われる。

(5)教員の年齢構成の適切性

[現状の説明]

現在、11名の専任教員のうち8名が40代後半から50代前半に集中し、それより若い専任教員は40代前半に1名いるだけである。残りの2名は60代である。

[点検・評価]

これまで年齢よりも職歴や研究業績を重視して、新任教員を採用してきたため、年齢構成にバランスを欠くようになった。途中で退職する教員がいなければ、12、3年後から毎年1、2名の教員が定年退職することになり、学科のアイデンティティが失われる可能性もある。

[改善方策]

現在、年齢構成の改善に向けて、公募中の新任教員の応募資格を「概ね40歳以下」として募集している。今後も新任教員の採用に関して、年齢構成を考慮していく必要があるだろう。

(6)教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

[現状の説明]

心理・行動科学科では、専任教員による学科教授会が月1回行われており、この場で教育課程編成についての議論が学科長と教務委員を中心に全員で行われる。また、これに先立ち、専門分野の近い教員による事前の連絡調整が行われ、科目の新設や削除、担当教員の案が作成されることが多い。こうした案もすべて学科教授会により審議される。このような連絡調整はおおよそ10月から翌年の2月ころまで時間をかけて行われる。

また、専任教員全員がインターネットを使える状態にあり、電子メールによる連絡調整は必要に応じて随時行われている。

[点検・評価]

教育課程編成についての連絡調整は学科長と教務委員の責任のもと、学科の合議で時間をかけて行われるので、学科の教育目標や社会の要請に応じたものになっているのかが十分検討さ

れている。逆に時間がかかりすぎているという問題もあるが、教育課程についての情報が共有されるといふ長所のほうが大きいだろう。

[改善方策]

教員間の連絡調整については改変する必要はないが、社会の動きや資格関連の情報などについての情報交換をも交えて連絡をとる必要があるのではないかと思われる。

(7)教員組織における外国人受け入れ状況

(8)教員組織における女性教員受け入れ状況

[現状の説明]

外国人教員としては、2007年度のみであるが、香港出身で、イギリスで博士号を取得した客員准教授1名がいる。また、専任教員12名のうち女性は4名であり、4割弱を占めている。

[点検・評価]

外国人教員の存在により、本学全体の国際精神・異文化理解という理念に沿った教育が可能となっている。しかし、本学科が海外からの客員教員を受け入れたのは、人間科学科人間行動科学専攻時代を通じて初めてであり、客員教員の退職により、来年度から国際精神・異文化理解のための教育が後退するのは避けられないだろう。また、4割弱の女性教員の存在は、学生にとってのモデルの役割も果たしているだろう。このような教員組織による教育を用意することで、心理・行動科学科の理念・目的が果たされるのではないかと考えられる。

[改善方策]

海外からの客員教員が2008年度にはなくなるため、新任教員の採用に際して、国際的な視野をもった人材を求めることが望まれる。

2 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

(1)教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

(2)教員選考基準と手続の明確化

(3)教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性

[現状の説明]

新任教員の採用に関しては大学の人事手続き規定にしたがって行っている。ここでは学科内での人事手続きの現状について説明する。退職による教員の補充が必要となった場合、まず学科教授会で学科を構成する教員の専門分野を考慮し、新任教員の専門分野を決定する。この補充計画について全学人事委員会の承認が得られた場合、学科教授会において5名～7名程度の人事委員を構成する。その中には、必ず専門外の教員と役職者（学部長、学科長の両名あるいはいずれか）を含むようにしている。この学科人事委員会により、細かい研究領域や職位等の募集要項を作成し、学科人事教授会での審議承認を得たのち、募集内容を公開する。専任教員

の採用は公募制をとっており、その公募情報は主要な研究機関への送付やインターネット（JREC-IN）を通じて公開している。

新任教員の採用における選考は、教育歴、職歴、研究業績とその内容、さらに、本学のキリスト教主義教育への見解、本学での教育の抱負を考慮しており、応募時にこれらの提出を求めている。また、推薦書にかわり「所見を求め得る人」の連絡先をも応募の際に問っている。こうした応募書類をもとに学科人事委員会が最終候補として3名程度の応募者を選び、学科人事教授会第一読会で説明し、承認を得た後、1時間程度の面接を行った結果をもとに最終候補を1人選び、学科人事教授会第二読会で報告、審議を行うという手続きを踏んでいる。また、こうした過程は、学科教授会に引き続いて行われる学部教授会で報告を行っている。この学科内での手続きを経た後、大学人事手続規程にのっとり、全学人事教授会で審議されることになる。

教員の昇格についても本学人事手続規程に則って行っているため、学科内の人事手続きの現状について説明する。学科内では規定の年限に達した者を対象に他薦あるいは自薦により昇格の希望を聞き、希望のある場合には学科人事教授会を開いて、希望者の専門領域を考慮し、その研究業績や教育業績を説明できる専門委員を選出する。学科人事教授会第一読会にて昇格予定の教員の紹介を行ったのち、学科人事教授会第二読会において研究業績や教育業績についての説明を行い投票により昇格について審議する。承認を得られた場合には、その後、全学人事教授会で審議されることになる。

[点検・評価]

以上のように、学科内での教員の採用や昇格の基準と手続きは明確化されており、厳密に運用されている。

新任教員人事の際に学科内で組織する学科人事委員会には異なる専門領域をもつ教員が入り、さまざまな面から研究や職歴について検討できるという優れた点をもっている。また、役職者を含めた複数の教員が人事にあたることで、一部の教員による独断的な人事権の発生を防いでいる。

しかし、学科での第一読会、第二読会、全学人事教授会での第一読会、第二読会を経ることで募集の締切りから採用決定まで3ヶ月以上を要し、理事会での最終決定が12月まで遅くなることがあり、他の機関に所属する人物を採用する際には、問題を生じる可能性がある。

[改善方策]

採用や昇格の基準や手続については、特に問題はないが、上述の時間的な問題を改善するために、通常は月に一度の学科教授会の直後に学科人事教授会を開催しているが、これ以外の日程でも必要に応じて、臨時の学科人事教授会を開催する。

環境・バイオサイエンス学科

環境・バイオサイエンス学科では、環境科学と生命科学という2つの領域を対象とし、自然科学と社会科学の2つの視点から教育と研究を行う。そのために、教員組織においても、2つの領域、2つの視点を担う多様な教員を擁することを目標とする。また、教員個々の活動以外に、教員相互間の交流を活発にすることにより、学際的な取り組みを進めることができるようにサポートする。

一方、教室や研究内での活動のみではなく、その成果を社会に還元するため、地域への貢献を目標とした活動を心がける。特に、教育面においても、学生が地域に出て活動できるようにきめの細かい指導が可能のように、専任教員を中心として教育・研究にあたる。

1 教員組織

(1)学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

[現状の説明]

本学科はヒトの生命活動と環境との永続的な関係を確立する事を理念とし、自然科学、社会科学にまたがる学際的な教育・研究成果を実践的に社会に還元することを目的とする。そのために必要な少人数での実験・実習・フィールドワークを基盤とする実証科学的な教育を可能とする教員組織を構成する。

本学科の教員構成は、教学の2つの柱である環境生態系5名、生命科学系4名の計9名から成っている。環境生態系教員の専門領域は、ヒトの生命活動と最も密接に関連を持つ水圏環境科学、環境中の化学物質の生命活動に及ぼす影響を検討する環境毒性学、動物と環境との共存関係を検討する動物生態学、植生の変化と希少種の保全を目的とする植物生態学、集団としてのヒトの活動が環境に与える影響を検討する環境社会学である。生命科学系教員の専門領域は、食物の栄養科学的な働きを検討する食品科学、食物成分の機能性を検討する食品分子機能科学、食物や環境負荷がヒトに及ぼす影響を検討する健康医学、ヒトの生命活動への微生物の利用を検討する応用微生物学である。自然科学の諸分野のみならず社会科学を専攻とする専任教員も含み、多岐にわたっている。

さらに、各教員の専門領域には相互に共有できる関心領域が存在し、学際的な共同研究も行われている。また、研究室内での実験的研究を中心として教育・研究がなされているが、それぞれの具体的な研究テーマは地域の環境保全や住民の健康と密接な関連を持ち、研究成果を地域と共有しうる開かれた環境も整っている。

[点検・評価]

このように、本学科の教員構成は、学科理念に合致した構成となっており、特に、自然科学系の教員は、人数・専門領域共にバランス良く配置されている。社会科学系の専任教員は1名の

みであるが、専門領域別の人数としては自然科学系の他の領域と良い均衡を保っている。

学生の定員は1学年70名であるが、実際には年度ごとに入学する学生数に変動があり、学年によっては教員:学生比が1:10に達する学年もある。また、入学希望者の動向も入学者数に影響を与える要因であり、今後、志願者の減少または増加を見極めて学生:教員比を考慮しなければならない。

また、卒業研究を行ういわゆる研究室(ゼミ)への配属を考えると、学年により特定ゼミへ希望者が集中することがあり、時に教員:学生比が1:16に達したこともある。実際の研究指導に当たっては、実験科学の特徴として実験室でのマンツーマンの指導も必要となるため、平均的な比率を1:10以下に抑える必要がある。

[改善方策]

学生/教員数の比をより小さくし、充実した実習を中心とする少人数教育を実現させるためには、入学定員の削減か教員数の増加の何れかの方策を採らざるを得ない。しかし、何れの方策も全学的な教育・研究・経営の各領域に渡る戦略的な将来計画の中で判断すべき問題であり、特に自然科学系の増員は実験施設等の拡充等も必要となるため、ここでは述べていない。学科レベルで可能な改善方策としては、実習を含む講義科目でのTA制度の有効な活用を行う。また、卒業研究で指導する学生数に関しては、現状では学生の希望を優先してゼミ配属を行っているが、研究室あたりの学生数を考慮する必要もある。人数制限は学生の履修機会を奪うことにもつながりかねないが、教学の実効性を確保するためには成績による選抜等を導入することもふくめて提案して行く。

(2)大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性

[現状の説明]

環境・バイオサイエンス学科の専任教員は9名であるが、各自が非常勤講師として他大学での教育に従事したり、自治体の委員会委員として活動したりしている。

[点検・評価]

これらの神戸女学院大学以外での活動は、週1回の研修日、及び勤務時間外に行われており、本学での教育活動の支障とはなっていない。また、これらの活動は、他大学との共同研究や状況把握、また、地域への社会貢献などにもつながることから、本学での教育効果を更に向上させるものである。

[改善方策]

特に必要とは考えていない。

(3)主要な授業科目への専任教員の配置状況

[現状の説明]

本学科の専門科目は、必修科目、学部選択必修科目（環境・バイオサイエンス学科担当、心理・行動科学科担当）、学科選択必修科目（講義、実習）、選択科目の4区分6種類に分類される。

必修科目は、入門ゼミ、演習Ⅰ、演習Ⅱ、卒業研究からなるが、全てを専任教員が担当している。学部選択必修科目は、環境・バイオサイエンス学科のみではなく心理・行動科学科との共同で、人間科学部に所属する学生が等しく履修することが必要な科目群である。この中で環境・バイオサイエンス学科が担当する科目は「環境科学概論」、「生物の適応と進化」、「人体の構造と機能」、「食生活論」であり、「食生活論」以外の科目は専任教員が担当している。学科選択必修科目は、環境・バイオサイエンス学科の各研究室で卒業研究を行うにあたり必須の科目群で、講義科目の「応用微生物学」、「環境科学」、「環境社会学」「植物生態学」、「動物生態学」、「食品分子機能科学」、「食品学」、「生態毒性学」、「健康医学」、実験・実習科目の「環境科学基礎実習」、「バイオサイエンス基礎実習」、「生命の科学実習」、「微生物学実習」、「食品機能解析実習」、「食品学基礎実習」、「生態学実習」からなっている。これらの科目は基本的には卒業研究担当教員の専門科目であり、複数名での野外実習が必要な「生態学実習」を除き、全ての科目を専任教員が担当している。

選択科目は、32科目が開講されているが、そのうち21科目を環境・バイオサイエンス学科が担当している。うち11科目（52%）を、専任教員が担当している。

[点検・評価]

以上のように、専任教員が計画的に責任を持って各自の専門領域の講義科目を配置・開講・担当しており、また、教員の採用にあたっては、専任教員が講義担当となるように、開講科目や関連科目の連続性を考慮した人事選考を行っている。しかし、専任教員が1名のみ環境社会学領域では、兼任教員の比率が上昇する。また、資格（ビオトープ管理士）関連の科目は兼任教員への依存度が高い。

一方、開講科目の多様性の観点からは、より広い分野の履修を可能にするために専任教員の専門分野に隣接する兼任教員による講義科目の開講が望ましいが、その意味では、開講科目のバリエーションが固定化される傾向がある。

[改善方策]

資格関連科目が兼任教員に依存している割合が高く、その結果、資格取得にたいする一貫した指導がなされにくい状況にある。従って、資格試験に向けた指導を専任教員が関与して行う必要がある。2005年度より、ビオトープ管理士の受験のために、従来の開講科目とは別途に、集中講義の形で指導を行っている。

一方、兼任教員による関連領域の新規科目に関しては、演習Ⅰ、演習Ⅱの中での他大学との共同のセミナーなど個別の課題に対応しているに過ぎず、新規の開講は予定していない。

(4)教員組織における専任、兼任の比率の適切性

[現状の説明]

環境・バイオサイエンス学科では、研究室配属による卒業研究の完成を教育の最終目標の1つとし、そのために専任教員を中心とした教学体系を作っている。現在、環境・バイオサイエンス学科の専任教員は9名であり、経年的には2005年度までは10名であったが2006年度より9名に減少している。一方、兼任教員（非常勤教員）数は、現在12名であるが、経年的には2005年度までは11名であった。これは全学的な専任教員数の削減に基づくものである。

[点検・評価]

人数としての専任:兼任の比率は、1:1.3と兼任教員の人数が多い。しかし、卒業研究を目標とする主要教科は、ほぼ専任教員が担当しており、総科目数においても兼任教員の担当科目数は25%である。このように、実質人数は非常勤教員が多いにもかかわらず専任教員が講義に関与する比率が高く、教育課程の集約性は確保できるものの専任教員の負担増や、周辺学問領域における学生の選択の余地が狭まっている可能性は否定できない。

[改善方策]

現時点で現在以上に専任教員の比率を上昇させることは困難である。新たな雇用制度として任期制教員制度が導入され、非任期制教員1に対して任期制教員枠は2が充てられるため、専任教員数を増加させることは可能である。しかし、卒業研究に向けた指導の継続性からは、雇用の連続性が確保できない任期制教員によるゼミ担当は、環境・バイオサイエンス学科の教学目標に合致しない。

(5) 教員組織の年齢構成の適切性

[現状の説明]

学科教員は個々の専門や個性を発揮することが期待されるが、各年代が持つそれぞれに異なる役割を果たすことも重要である。従って、ある年代に集中せずに各年代に広く分布していることが望ましい。環境・バイオサイエンス学科の教員の年齢構成は、30歳台1名、40歳台2名、50歳台4名、60歳台2名となっている。

[点検・評価]

30歳代から60歳代まで、幅広い年齢層に分散した分布を示している。年齢による役割を固定することは好ましくないが、より学生に近い年代の教員から、学内外での経験を持ち、学内行政職を担う年代までが、連続的に連携して教育・研究・運営にあたる事が出来る。

ただし、各年代内では、例えば50代の4人は50代前半であるなどの不均衡はある。

[改善方策]

現在の年齢構成に特に大きな問題点は見いだせないが、今後、60歳代教員の後任人事などでも、幅広い年齢構成を維持するように努めなくてはならない。

(6)教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

[現状の説明]

環境・バイオサイエンス学科は2005年に人間環境科学専攻より改組されたため、改組時に教育課程の再編を行い、基本的にはその際の教育課程編成の合意が各教員間で共有され、運用されている。各学期の学事進行上の個々の案件に対する調整は、学科長が中心となり毎月開催される学科教授会で行われ、学科内の各教員間で連絡調整される。その際の合意形成の過程では、本学科選出の教務委員が全学的な教科編成との調整、学生主事が全学的な学生把握との調整をおこなっている。

[点検・評価]

改組時の教育課程運営に関する合意を基本に、学科教授会での調整、全学の委員会との連絡調整が機能している。また、環境・バイオサイエンス学科の性格上、同一の建物内に各教員の研究室、実験室が近接して配置されているため、卒業研究の遂行を含めた研究上の連絡・調整は、個別の委員会や会合の招集を待たずに、随時、行うことが出来る。

しかし、新学科の教学理念から作成したカリキュラムは、実際に運営した3年間で修正が必要な箇所も見つかっており、単に従来の合意事項に従うのみならず、学科としての再調整に向け合意形成をする必要がある。そのためには、定例の学科教授会の中では十分な素案を作ることが出来ない。

[改善方策]

新たな環境・バイオサイエンス学科としての課程運営に対する問題点を再調整し、新たに生じた個別の問題に対処しうる弾力的なワーキンググループを必要に応じて立ち上げる体制を作る。

2 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

(1)教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

[現状の説明]

環境・バイオサイエンス学科の教員募集は、基本的には学科の教育理念の実現・充実のために、計画的になされている。しかし、教員の定員は全学的な教学計画、人事計画の中で決定されており、2005年度の間人科学科人間環境科学専攻から環境・バイオサイエンス学科への改組にあたっては、新たな人員の配置は行っていない。従って、現状では教員の退職などによる欠

員が生じるときに、教育課程の見直しを行い、必要な教員の補充を進めている。

実際には、神戸女学院大学人事手続規程に従い、翌年度の人事計画を学科で検討した後に学長に申し出、大学人事委員会で認められた後に具体的な審議を始める。本学科では、新任人事は原則として公募で行い、学科長を含む学科人事委員会を結成して学科内での選考基準や方法、募集要項案を作成し、学科教授会で承認された後に公募を行う。学科人事委員会は、応募者の書類選考を行った後に学科人事教授会（第一読会）に候補者を推薦し、教授会で承認された候補者に対する面接を行う。面接結果を再度学科人事教授会（第二読会）で報告し、最終的な候補者を投票によって決定する。学科人事教授会で決定した採用推薦候補者を、所定に手続きに従って、学部長経由で学長に推薦する。

昇任人事に関しては、神戸女学院大学人事手続規程により昇任資格を有する教員からの自薦による、学科人事教授会（第一読会）を開催して資格審査ののちに関連専門委員を決定し、関連専門委員による業績等の評価・面接結果の説明を受けて学科人事教授会（第二読会）において投票で昇任の可否を決定する。学科人事教授会で決定した昇任候補者を、所定の手続きに従って学長に報告する。

[点検・評価]

現状では、上記の公募による新任人事、自己推薦による昇任人事の選考過程は共に順調に機能している。前者においては、学科の年齢構成、男女比などの要因も考慮しつつ、幅広い候補者の中から、学科の教学目標に沿った専門分野の研究・教育に実績有る教員を採用することが出来ている。

[改善方策]

特に改善の必要性は認めないが、新任人事に関しては、募集する教員の専門分野によっては学内に関連する専門領域の教員が存在しない場合もあり、推薦者の活用、または外部人事委員の登用を考慮する必要がある場合もある。

また、昇任人事に関しては、教員評価制度の充実に伴って、その利用も視野に入れるべきであろう。

(2)教員選考基準と手続の明確化

[現状の説明]

学科の教学目標の実現と充実のために、適切な選考基準を定めて公開するとともに、選考過程も明確化する必要がある。一般的な選考方法は、神戸女学院大学人事手続規程、各学科における人事に関する手続規程に明文化されている。選考基準は学科教授会にて審議された後に決定されると共に、選考基準は公募要項として全国に公表される。

[点検・評価]

現在の規程に則った運営は順調に機能している。しかし、学科人事委員会、学科人事教授会の運営方法など、学科内の内規として運用され、全学の規程に記載がない部分も存在する。

[改善方策]

学科内の内規として運用されている人事関係の規程は、運用の弾力性を確保する意味では重要であるが、公明性を担保するためにも明文化する。

(3)教員選考手続きにおける公募制の導入状況とその運用の適切性

[現状の説明]

広く公平に人材を求め、客観的に評価して教員を採用するためには、原則として新任人事は公募制とする。環境・バイオサイエンス学科では、前身の人間科学科人間環境科学専攻時代より新任人事は全て公募としている。公募要項は、キリスト教大学連盟、科学技術振興機構研究者人材データベースに公開登録すると共に、公募する教員の研究領域に即した大学・研究機関に郵送する。

[点検・評価]

環境・バイオサイエンス学科の関連する教育・研究分野での教育職、研究職の求人が少ないために公募に対する応募者は多く、多くの候補者の中から最適の候補者を選択できている。しかし、実際の運用にあたっては、学科人事委員会において多くの候補者の事前評価を行わなくてはならず、その負担は重い。また、応募者と人事委員会委員との利害関係の明示がなされておらず、選考過程の公平性を確保するためには、利害関係の開示が必要かもしれない。

[改善方策]

神戸女学院大学においても新たな任用制度として任期制教員制度が開始された。また、今後の学科の教学方針として、重点的に強化する領域や試験的に導入を考慮した領域も存在する。そのような場合には、任期制雇用とした非公募制の任用も戦術的に有効と考えられる。

大学院研究科

到達目標

バランスの取れた年齢構成や職階構成を考慮し、学部・学科の将来も見据えた長期的な視野に立った人事計画を推進することを目指す。

1 教員組織

(1)大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

文学研究科

[現状の説明]

文学研究科3専攻（英文学、社会学、比較文化学）とも、研究科所属の専任教員は存在しない。大学所属の教授・准教授が大学院を兼担しているのが現状である（大学基礎データ表 19、20 参照）。社会人をターゲットとしている英文学専攻通訳コースにしても、学部授業との兼担の中で平日夜間・土曜日に授業を行っており、負担は非常に大きくなっている。

[点検・評価]および [改善方策]

研究科の専任教員がないという現状であるので、本来的な大学院の理念であるところの研究者・知的人材・職業人養成という任務に十分に応えられているかという点、必ずしも満足いく状況ではないと言わざるを得ない。各教員が担当できる授業科目数の中で、本来の大学院の責務を果たすべく学生を育てて行くのは容易なことではない。個々の担当教員の負担を軽減し、かつ研究科全体の核となって大学院中心の責務を果たす教員を配置しないと、有機的に機能する大学院組織の養成は難しいものと思われる。

音楽研究科

[現状の説明]

本研究科においては、学部段階で培われた学生達的能力をより充実・発展させ、豊かな感性を育て、広い視野から音楽を総合的に俯瞰することのできる教養ある音楽家・音楽教育家を育成し、社会と文化の発展に寄与することを目的とするが、2学年の収容定員14名という少人数教育の利点を活かして、きめ細かい教育を行っている。

舞踊専攻は2006年に音楽学部音楽学科に開設されたが、未だ大学院には開設していないので、舞踊専攻担当の2教員は研究科教員を兼担していない。また体育学教員などを除く12名が現在本研究科教員数として大学院教育にあたっている。本研究科教員全員が学部教員を兼担している。

本研究科は2年間の修士課程であるが、そのカリキュラムの中心をなす「音楽表現総合研究」は専任教員と実績の高い兼任教員が担当し、充実した授業を展開している。また、学生各自が

選択必修する実技科目「研究領域実技」では、1年次に1時間（45分）、2年次は2時間（90分）のレッスン時間を設定している。

[点検・評価]

教員数は多くないものの学生数と見合っており、教員組織は適切であると評価できる。また、現在の研究科生の殆どが学部から進学してきており、教員が個々の院生の性格などを確実に把握していることから、学生との信頼関係は確立されている。

[改善方策]

特に改善の必要はないと思われる。

人間科学研究科

[現状の説明]

人間科学研究科は19名の専任教員で構成されている。分野ごとの構成人数は、環境科学分野5名、健康科学分野5名、臨床心理学分野5名、人間行動学分野4名である。本研究科の女性教員は5名である。本学は女子大であり、公募を通じて女性教員を積極的に採用することに努めている。本研究科は1997年度年設立と歴史が浅いため、本研究科出身者の教員を採用するには未だ至っていない。なお、人間科学部の教員には大学院のみを担当する教員はおらず、全員が学部学科との兼務となっている。そのため、講義科目数は本学の定めるところの5コマを大きく上回っている教員が多い（大学基礎データ表20参照）。なお、研究科の教員は博士後期課程をも担当することになっているが、これは各教員の研究業績等から適正に判断した上での処置である。

[点検・評価]

研究科の教員組織、および各専門分野への所属は、各教員の専門性をもとに行ったものであり、教育課程との整合性はすこぶる高いものである。ただ、学生数との関係で見た場合、前述したように臨床心理学分野の在籍学生数が多く、この分野の教員には指導学生数が5名を越える者がいる反面、他分野には指導学生のいない教員もいる。こうした偏りをどのように考え、対策していくかは今のところ十分に検討されていない。

[改善方策]

本研究科の教員は全員が学部学科の科目も担当しており、ただでさえ負担が多い。それに加え、上述したように、専門分野によって在籍学生数に大きな偏りがあり、一部の専門分野の教員の負担が過重になっている。こうした問題は、研究科の理念や教育目標にも関わることであり、研究科教員による慎重な議論が必要である。

(2)組織的な教育を実践するための、教員の適切な役割分担及び連携体制確保の状況

文学研究科

[現状の説明]

文学研究科は毎月の研究科委員会によって運営されている。研究科委員会は、英文学専攻・比較文化学専攻・社会学専攻の3専攻の授業担当教員からそれぞれ4名ずつ選出され、計13名（内研究科長1名）で構成されている。研究科委員は、英文学専攻では文学・言語・通訳、比較文化学専攻では文学・史学・哲学、社会学専攻では社会学・福祉と、できるだけ各専門分野を反映するように選出されている。研究科委員会では、主に制度上の実務的な運営問題が議論されているが、時に教育内容上の問題をめぐっては学問専門分野を超えて議論をすることもある。カリキュラム面でも、院生が狭い専門分野に限定されないように、比較文化学専攻や社会学専攻では「選択必修」の履修に、それぞれ他の系統の科目を一定取得するように定めている。それによって他分野の教員の指導がそれなりに受けることができる。

[点検・評価]

しかし現状においては、基本的に文学研究科は英文学専攻、比較文化学専攻、社会学専攻の3つの専攻の縦割り組織にとどまっている。文学研究科は学問的性格を異にするそれぞれの専攻ごとに大学院生の教育が行われ、縦割りの学問体系の中での教員間の連携や協同は一定行われていても、専攻全体あるいは専攻間の横断的な相互交流には乏しい。文学研究科の教員は学部の英文学科、総合文化学科両学科の兼任教員であるが、それぞれの学科の独立性が高く、カリキュラム上も学際的に相互交流する側面が弱いことが大学院教育にも反映していると言わざるをえない。従って、大学院教員も院生も、専攻を異にすると、お互いにどのような学問的営為や教育活動が展開され、どのような成果が生み出されているのかがわかりにくい状況にある。

[改善方策]

以上のような研究科の教育の縦割り状況を打開するためには、さまざまな創意と工夫が必要と思われる。たとえば人間科学研究科では、「人間科学合同演習」（4つの専門分野から教員各1名と研究科長出席）が必修科目とされ、大学院生の研究発表が毎週行われている。専門分野を超えた教員同士の連携と院生への多角的指導が行われるという点は、文学研究科にとっても極めて示唆的である。このような事例に学びつつも、志願者数の減少に直面している文学研究科にとっては、より抜本的な改革が求められている。2007年度後期から文学研究科の将来構想委員会が立ち上げられた。横断的・学際的教育の活性化と教員の組織的連携強化、学部との連携などに目配りした大学院改革が早急に具体化されるべきである。

音楽研究科

[現状の説明]

本研究科の目指す教育の在り方は、個々の専門分野の研究を深化させるとともに、相互に有

機的関連を保ちつつ教育・研究を総合的に展開することとしている。つまり、作曲能力や演奏能力の深化・向上させることと同時に、音楽表現総合研究、音楽表現各論、専門分野特論等によって、音楽を総合的に研究し、広い視野で捉え、俯瞰し得る力を養おうとするものである。また学生は、入学時に専門分野の教員と綿密に相談をして研究テーマを決定するが、音楽表現総合研究や副論文制作等の担当教員の指導を受けて研究を進めている。学生の研究上の問題点などは、専門分野担当教員と音楽表現総合研究や副論文制作等の担当教員とが連絡を取り合い、それぞれの立場からその解決に協力する体制ができている。2年次生が修士副論文を提出する約1ヵ月前には、専門分野担当教員と副論文制作担当教員が立ち会いの下、副論文の中間報告を行っており、最終的な厳しいチェックをする体制を確保している。

毎月1回、音楽研究科委員会（教授会）を開催して、組織面の、教育面の問題点等を取り上げ、協議を行っている。

[点検・評価]および[改善方策]

教員組織における役割分担及び連携体制は確保できており、特に改善の必要はないと思われる。

人間科学研究科

[現状の説明]

人間科学研究科では4つの専門分野に分かれて専門的な教育研究を行っているが、組織的な教育を行うために人間科学合同演習を必修科目としている。これは各専門分野の教員1名と研究科長の5名の教員により、毎週、大学院生2名が自分の研究に関する発表を行い、オープンにディスカッションをするものである。

2007年度の大学院教育改革支援プログラムに臨床心理学専門分野は人社系に応募し、人間行動学、環境科学、健康科学専門分野は共同して理農工系に応募した。この申請にあたり、改めて教員それぞれの役割分担を再確認することができた。また、月1度の研究科委員会を開催して、各専門分野の連携を図っている。

[点検・評価]

合同演習を開催することにより、研究科全体として指導方針の共有化がはかれる。大学院生は指導教員とのディスカッションだけでなく、他分野の教員の意見も聞くことができ、学生相互の啓発もできている。大学院教育改革支援プログラムには臨床心理学分野の取組「地域実践活動を創造できる臨床心理士の養成」および人間行動学、環境科学、健康科学分野の取組「環境と健康のために行動する女性科学者養成」が2件とも採択され、大学院教育の組織的な取組が一定の評価を得たものと考えている。

教員の専門分野は多岐に渡るが、小規模校であるため、お互いの連携は取りやすいという長所がある。一方で、教員1人にかかる役割分担が過重になることは避けられない。

[改善方策]

組織的な教育を充実させるためには他大学の大学院との連携をもっと積極的に進める。

2 研究支援職員

(1)研究支援職員の充実度

(2)「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

文学研究科

[現状の説明]

文学研究科専従の職員はこの5年間ずっと1名のみだった。またその職務も研究支援というよりは、学部における教務・学生・就職課の職務を兼任したような職務であり、研究支援までには手が回っていないのが現状である。

[点検・評価]および [改善方策]

これは、研究科担当教員の多くが学部兼担であり、その全員が大学研究所員であることとも関わっていると思われるが、大学院担当教員の研究状況、業績などをプールする部署が研究科内に存在しないのはやはり問題であると言わざるを得ない。研究科内に研究支援のための職員を配置することが望ましい。

音楽研究科

[現状の説明]

音楽研究科では研究支援職員を雇用していない。

[点検・評価]

「オーケストラ実習Ⅰ、Ⅱ」では本研究科の修了生2名を楽譜係としているが、雇用形態はアルバイトである。

[改善方策]

オーケストラ楽譜係の業務は専門性が高いとはいえ、研究支援職員を雇用するまでの必要はないので、現状維持でよいと考える。また現在、本研究科の他分野でも研究支援職員を必要としていない。

人間科学研究科

[現状の説明]

人間科学研究科では、各専門分野に所属する研究支援職員はおらず、学部の各学科の嘱託教

学職員が、大学院も支援している状態である。各学科の教学職員は、心理行動科学科で6人、環境・バイオサイエンスで7人、合計13人存在し、各専門分野に応じて大学院生の研究を支援している。これらの教学職員は、それぞれ教員や博士研究員とコミュニケーションをとりながら、研究者および大学院生の研究をサポートしている。

また、2007年度に採択された臨床心理分野の『地域実践活動を創造できる臨床心理士の養成』、人間行動学、環境科学、健康科学分野の『環境と健康のために行動する女性科学者養成』の2つの大学院教育改革支援プログラムで、院生と教員および外部機関などの関係を連絡調整するコーディネーターを派遣職員としてそれぞれ1名ずつ採用している。

[点検・評価]

自分の専門性を活かしつつ、大学院生の研究をサポートする体制が整っているが、支援職員は主に学部の仕事が主であり、大学院の研究支援は機能していると評価できない。

大学院教育改革支援プログラムで採用しているコーディネーターは、教育支援であるため、大学院の研究にはサポートが直接及ぶことはない。

[改善方策]

大学院専門での職員ではなく、学部も兼任しているため職員の負担が大きく、結果的に教員の負担も大きくなる傾向がある。専門によっては、実験や調査を伴うなど時間的な拘束も長い場合があり、組織の再検討が課題である。

3 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

(1) 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

文学研究科

[現状の説明]

研究科委員会において、各専攻より推薦される候補者が関係書類と共に議論され承認されるという手続きによって選任されている。候補者は英文学科および総合文化学科の教員である。各専攻により担当教員の人選の仕方や慣例は異なる。

[点検・評価]

総じて分野的なバランスを考えて人選されるが、現状での院生たちの不満や要求をみると、改善の余地は多々ある。たとえば、学部のゼミ指導教員が大学院担当でない場合、学生はときに本学大学院への進学を断念したり、あるいは進学しても専門を変更したりせざるを得ない。現在の大学院担当教員が担当教員の人選の任を担っているというあり方も、問題視すべきかもしれない。ときに院での授業に失望して博士後期課程への進学を希望しない者もあり、担当教員の人選についてはもっと重視すべきであろう。

[改善方策]

どのような院生を求めるがゆえにどのような教員を大学院担当とするかについて真剣な議論の上で、適切に大学院担当教員を選任するよう、その手続を運用する。

音楽研究科

[現状の説明]

本研究科は1学年定員7名、収容定員14名、またその母体となる音楽学部は1学年定員47名、収容定員188名の小規模な学部であり、研究科と学部が別個に専任教員を募集する余裕はない。学部専任教員採用人事については一般公募を旨としており、大学の「教員の資格審査規程」、「人事手続規程」、「各学科における手続規程」に基づいて行われている。学部・学科での人事検討の際、同時に採用担当者の研究科担当能力も検討しており、同様に任免・昇格についても学部での審査に準じている。

専任教員の募集内容については学科教授会で慎重に審議し、募集要項を全国の音楽大学、音楽学部を持つ大学、音楽団体等へ募集書類を送付、また音楽学部HPなどに掲載して公開している。応募者が多数の場合は募集している専門部会（例えばピアノ部会）が候補者を選抜してその資料を作成し、学科人事教授会に提出する。音楽学科における人事審査は3段階に分かれており、(1)書類審査（第一読会）、(2)実技オーディション、学生への模擬授業・レッスン、および面接、(3)総合審査（第二読会）および投票採決、となっている。これらは音楽学科全専任教員による審査であり、投票結果が全有効票の2/3以上の票を得た場合にのみ音楽学科人事教授会通過者として、大学人事教授会へ推薦している。

任免・昇格の手続きは、その候補教員が所属する専門部会（例えばピアノ部会）から学科人事教授会へ推薦があった場合のみ審査の対象としており、その候補教員と同等以上の職階者で構成される学科人事教授会において、(1)書類審査（第一読会）、(2)総合審査（第二読会）を経て採決投票を行い、その結果が全有効票の2/3以上を得た場合のみ音楽学科人事教授会通過者として大学人事教授会へ推薦している。

[点検・評価]

現在まで不都合は認められない。

[改善方策]

学部と大学院人事がそれぞれ独立しているべきではあるが、前述の事情、また結果を踏まえ、現時点では改善の必要はないと思われる。

人間科学研究科

[現状の説明]

大学院担当の専任教員は、学部担当の准教授以上の専任教員のなかから、人間科学研究科で大学院担当の適否を判断して選任し、任用される。

[点検・評価]

大学院担当の選任については、研究科で判断されており、適切であると評価される。

[改善方策]

学部と共通した教員が大学院を担当するため、学部教員専攻にいたっても、大学院教育での担当を含めて十分に検討した上で選考している。雇用後の評価も大学院独自で行われてはおらず、さらに大学院での講義は責任単位数にも含まれず、待遇面での再考が必要である。

4 教育・研究活動の評価

(1)教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性

文学研究科・音楽研究科・人間科学研究科

[現状の説明]

大学院担当ということで特別な教育・研究活動の評価はされていない。既述したとおり大学院教員はすべて大学教員が兼担しており、大学においてなされる教員活動評価が大学院における教育研究業績についても包含して行っている（表 5-1 参照）。

また、学部では授業評価アンケートを実施しているが、大学院生では受講者が少なく、匿名性が確保できないため、授業評価アンケートは行っていない。

[点検・評価]

本学が実施している教員活動評価は60数項目にわたる詳細なものであり、教員が1年の教育、研究活動を自分で総括するのに大いに役立っている。またそれに基づいて『教員教育研究業績報告集』がまとめられ、公開されている。研究科間で評価の公平性、平等性を保つことは難しいが、研究科内では特定の分野が有利になるというようなことはなく、比較的公平な業績評価が可能であると思われる。ただし、学部教員としての評価と大学院教員としての評価は必ずしも同じとはいえないので、大学院教員として独自の評価基準を設ける必要があると考えている。

授業評価を大学院では行っていない点は問題であるが、1クラスが5名以下の講義が大多数であるため、教員と大学院生のコミュニケーションは比較的取りやすい環境にある。

[改善方策]

大学院担当教員は、現在互いに厳しい競争にさらされることのない傾向にあり、より厳しい

評価の下で大学院の教学に責任を持つよう意識改革するべきである。

学部で提出している業績報告書を共通のデータとして、大学院独自の評価基準を決めて（例えば、研究活動への評価ウェイトを増やすなど）、大学院教員としての評価を行う。

5 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

(1)学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

文学研究科

[現状の説明]

文学研究科は、英文学、社会学、比較文化学の3つの専攻に分かれている。大学院の専任教員はすべて大学の専任教員が兼任している。大学院と学部の講義や演習は、専任教員（教授・准教授）が兼任する体制をとっている。

大学院教員は「大学研究所」の構成メンバーとしても活動し、それぞれの研究成果を学内の紀要・論集などの学術誌に発表している。論集は1年間に2回発行され、学内教員の論文公募手続をへて、応募原稿の掲載の可否について大学研究所の編集委員会の審議により決定する仕組みである。論集のための編集委員会は、教育研究組織間の人的交流の場としても有効に機能している。

[点検・評価]

教員組織の観点から大学院と学部の人的交流をみると、それぞれの専攻の個々の教員のレベルでは、一定の交流が行われている。しかし一方で、英文学、社会学、比較文化学の3つの専攻の枠を越えたかたちの教育研究組織間の人的交流はきわめて不十分と言わざるを得ないのが現状である。

[改善方策]

英文学、社会学、比較文化学の枠を越えて「共通科目群」を設けるなど、カリキュラム編成の改善と工夫を進めていくことにより、教育研究組織間における人的交流の活性化をうながす。また、今後は研究所主催の研究発表会の開催数の頻度をさらに増やす方向で、研究所委員会で議論し、具体的方策を打ち出していく。

音楽研究科

[現状の説明]および[点検・評価]

現在まで科目担当者として本学総合文化学科から、また、他大学・大学院等から教員を迎えている。不定期ではあるが、国内外の大学から講師を招いて公開講座や公開レッスンを開催している。開催回数は年間10回～12回に及んでいる。

[改善方策]

公開講座やレッスンを学外の教育研究機関から人を招いて開催することは、教員や学生が音楽的な刺激を受けるための大きな機会である。そのような機会を増やすためにいっそうの努力をしたい。

人間科学研究科

[現状の説明]

人間科学研究科の教員は全て人間科学部の学部教育を兼任しているので、研究科と学部での人的交流は日常的なものである。また本学には大学研究所があり、本学の全教員がその構成メンバーであり、研究所の管理・運営等を他学部他研究科の教員とともにやっているほか、研究所からの研究助成・出版助成等を受けて研究・教育活動を充実させている。この助成に当たっては、他研究科の教員との共同研究等も申請できるものであり、学際的な研究活動を支援している。

また、学外の教育研究組織との人的国際学術交流については、過去3年について、次のような数値がある。本研究科からの派遣は、2004年度10名、2005年度11名、2006年度9名（いずれも1年未満の短期の派遣）。一方、本研究科の受け入れは、2004年度1名、2005年度2名、2006年度1名（いずれも1年未満の短期の派遣）。

なお、外国人教員の確保にあたっては、神戸女学院独自の制度として、同窓会の支援による外国人客員教員枠や在米財団コーベ・カレッジ・コーポレーションの支援による外国人教員枠をもつ。この制度のより、2004年度には環境科学の客員教授を米国から招き、2007年度には認知科学の教員を英国から招いている。また JSPS や兵庫県の助成金を活用して 2005 年度にはフランスから、2006 年度には韓国から客員研究員を受け入れている。

[点検・評価]

人間科学研究科の学問的性質からも、学内外のそして国内外の研究者との交流は、学問の発展の上で欠かせないものである。本研究科はまだ創設10年に過ぎず、大学自体の規模も小さいにもかかわらず、上記のような制度を整え、また積極的に活用して、常時、海外の教員や研究員が研究科におり、また頻繁に学外の教員・研究員との交流を積極的に展開している。

[改善方策]

本研究科は人間科学という多専門分野を含みもち、かつまた少人数で営まれており、他分野他領域の教員間の交流が活発で濃密であるという利点をもつ。それゆえ、それぞれの教員が学外の研究者と交流を深めることで、本研究科が学外の他領域の研究者を取り結ぶコアとしての機能も発揮しうると考える。そこに新たな学問的展開も期待される。したがって、今後はこうした学内外の人的交流をいっそう組織的計画的に発展させ、研究科の活力を高めるための努力が望まれる。

第6章

研究活動と研究環境

第6章 研究活動と研究環境

到達目標

研究活動と研究環境の到達目標は、以下の点を強力に支援できる体制を作ることである。

- (1) 学部を横断した学際的学術研究の活性化。
- (2) 研究環境の整備。
- (3) 研究論文、研究成果の出版、公表。
- (4) 科学研究費補助金、各種助成金への応募。

大学

1 研究活動

(1)論文等研究成果の発表状況

(2)国内外の学会での活動状況

[現状の説明]

過去5年間（2002-2006年度）における人文社会科学系分野（英文学科、総合文化学科、心理・行動科学科）の本学教員によって発表された著書は合計で294冊、論文は292報にのぼる（『神戸女学院大学 専任教員教育・研究業績報告集』参照）。自然科学系分野（環境・バイオサイエンス学科）の本学教員によって発表された著書は、合計で24冊、論文は78報である。また、芸術系分野（音楽学科）の本学教員によって発表された著書・CDは19著作、論文は6編である。著書および論文の教員1人あたり年間執筆数をみると、人文社会系分野でそれぞれ1.0冊と1.0編、自然科学系分野で0.5冊と1.5編、芸術系分野では0.2冊と0.1編となる（図6-1～6-3）。大学全体でみると、年間に平均67.4冊の著書（CDを含む）、76.8報の論文が著され、教員1人あたりの年間平均著作数は約0.8、論文執筆数は約0.9編となる。

過去5年間の国内外の学会発表数は、人文社会系分野で合計304回、自然科学系分野で162回である。単年度ではそれぞれ平均61回、32回となり、教員1人あたりでは年間平均1.0回、3.1回である（図6-1、6-2参照）。芸術系分野の教員による学会発表・講演は同じく過去5年間の合計でみると72回で、年間平均14.4回、教員1人あたり年間平均0.9回である（図6-3参照）。大学全体では、総計538回、年間平均107.6回、教員1人あたり平均1.2回の発表を行っている。芸術系分野では、その他に演奏会活動が553回、作曲・編曲44曲、振付9回（ただし過去2年間）などとなっている。単年度では、それぞれ14.4回、110.6回、8.8曲、4.5回で、該当する教員1人あたり年間回数は、それぞれ約0.9回、6.9回、4.4曲、4.5回となる。また、学会での役員等を務めている教員も多い。

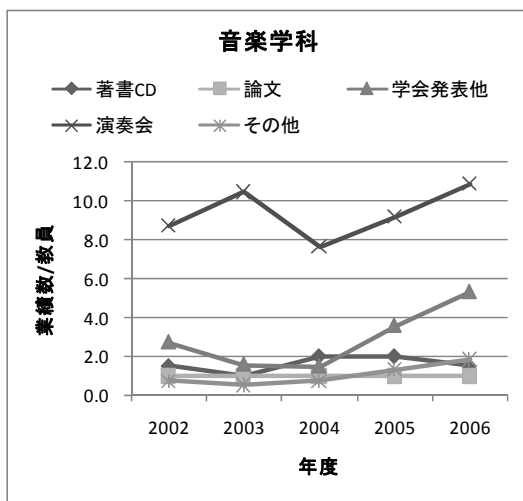
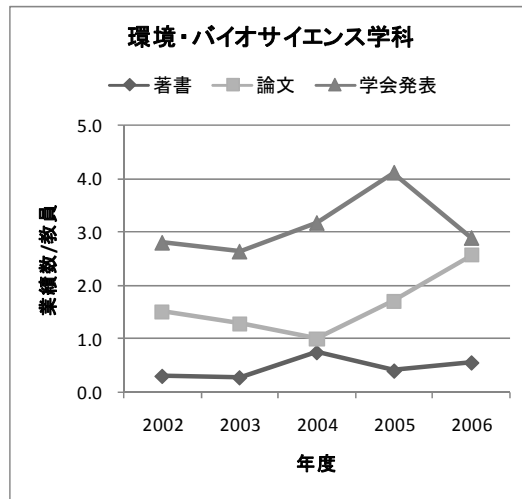
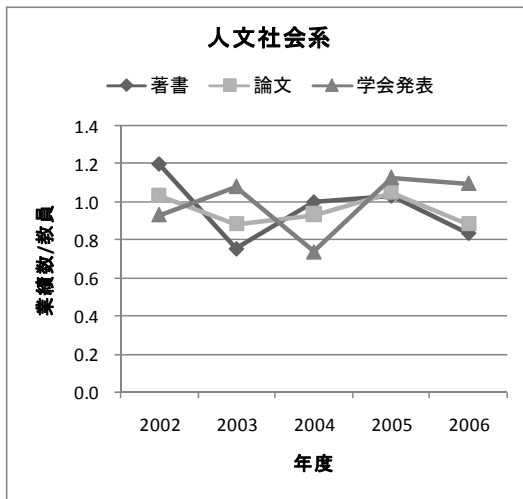


図 6-1(左上). 人文社会科学系学科(英文学科、総合文化学科、心理・行動科学科)における過去5年間の教員1人あたりの業績数の推移。

図 6-2(右上). 自然科学系学科(環境・バイオサイエンス学科)における過去5年間の教員1人あたりの業績数の推移。

図 6-3(左下). 芸術系学科(音楽学科)における過去5年間の教員1人あたりの業績数の推移。

[点検・評価]

本学は小規模校ながら、リベラル・アーツ&サイエンス教育を標榜しており、幅広い分野をカバーする必要があることから、教員の専門分野は多岐にわたり、一人ひとりの教員の学問分野間の距離が大きい。したがって、分野によって研究の発表形態や進展速度もまちまちであり、研究活動を評価する基準もまた一様ではなく、著作数や論文発表数などの数字を評価することは困難である。

とはいうものの、教育や大学運営に大きなウェイトがかかり研究に費やすことのできる時間がきわめて少なくなっている現状の中で、本学の教員が平均的には毎年1冊弱の著作と1報弱の論文を生み、1回強の学会発表と約7回の演奏会を行っているという現状は、それなりの学問的生産性を上げていることを示していると評価してもよいように思われる。また、過去5年間の業績数の推移をみると、年による変動や学科による差異は当然あるものの、大きな変化はないか、あるいは若干の増加傾向を示している(図6-1~3参照)。したがって、学問的生産性に関しては維持されているといえる。

ただし、審査付きの論文誌に掲載された論文数や国際学会での発表数などでみると、まだ不十分な部分も多い。また、研究成果の発表状況には教員による個人差が大きい。学問分野による違いはあるにしても、アクティビティに大きな差があり、全体として底上げをはかることも

重要である。

[改善方策]

それぞれの分野でより研究活動を活性化し、成果を発表できるような研究環境を整える必要がある。2005年度から導入された教員活動評価の中には、研究活動に関して18の評価項目を含んでいる（p.316 表5-1 参照）。このような制度の導入が研究成果の発表数や活動の向上をもたらしているかどうかは、まだ判断できる段階ではないが、今後の推移をみてその有効性や活性化のための処方を考えるべきである。とりわけ、研究成果の発表を促すためのインセンティブをつくりだす制度を設けること、研究のための時間を確保することが肝要である。

2 教育研究組織単位間の研究上の連携

(1) 附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

[現状の説明]

神戸女学院大学研究所は本大学の専任教員全員を構成員とする全学共通施設であり、研究活動の促進を目的として設置されている。

2007年度の学内共通の部署予算を多い順にあげると、情報処理センター（4200万円）、大学研究所（2500万円）、図書館（2200万円）となっており、研究所はかなり多額の予算を割り当てられている。研究所はこれをベースにして大学専任教員に対して、(1)出版助成、(2)体育・芸術活動助成、(3)研究助成、(4)総合研究助成、(5)研究補助、(6)研究成果配布のための補助、(7)専門研究会補助などのさまざまな助成金や補助金を、申請制で交付している。過去5年間の交付状況は、表6-1のとおりである。このうち、学科の枠を超えて教員が共同で行なう特定のプロジェクト研究（一部は他研究機関の研究者も構成員とすることが可能）を助成する総合研究助成の申請は増加傾向にある。総合研究助成の研究テーマと学科間の共同は、表6-2のようになっている。

表6-1. 過去5年間における神戸女学院大学研究所による助成金および補助金の予算額と執行額(2002-2006年度). 単位は円. 各欄の上段は執行額、下段の()は予算額.

	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
出版助成	2,130,000 (3,000,000)	5,020,000 (3,000,000)	2,070,000 (3,000,000)	3,939,000 (3,500,000)	3,924,300 (3,500,000)
体育・芸術活動助成	1,500,000 (1,500,000)	1,290,000 (1,500,000)	1,390,000 (1,500,000)	1,500,000 (1,500,000)	2,183,000 (1,500,000)
研究助成	2800,000 (3,000,000)	2,000,000 (3,000,000)	3,000,000 (3,000,000)	3,000,000 (3,000,000)	3,300,000 (3,000,000)
総合研究助成	4,500,000 (4,000,000)	4,550,000 (4,500,000)	4,487,533 (4,500,000)	4,404,806 (5,000,000)	4,971,342 (5,000,000)
研究補助	509,934 (1,700,000)	607,511 (1,000,000)	189,250 (1,000,000)	535,496 (1,000,000)	183,064 (1,000,000)
研究成果配付補助	1,679,251 (3,000,000)	2,060,084 (3,000,000)	2,661,148 (3,000,000)	1,817,763 (2,500,000)	1,610,396 (2,500,000)
専門研究会補助	744,718 (950,000)	773,301 (800,000)	901,817 (900,000)	556,942 (800,000)	897,920 (800,000)

表6-2. 過去5年間の総合研究助成における共同体制と研究課題名(2002-2006年度).

年度	学科間および学外との共同体制	研究課題名
2002	行動+学外	Positive emotionをめぐる多面的研究
	総文+学外	自立生活センターおよび精神障害者のグループ活動などの活動と運営の原理
	総文+音楽	リベラル・アーツの自己解析的再検討
	英文+学外	Dark Lady Sonnetsの複合多面的再構築
	英文+学外	Japanese University Global Communication Programs in English: A Contrastive Analysis/Feasibility Study
2003	英文+総文+学外	近世俳句文化の研究と英訳
	総文+音楽+学外	日本の近代化と神戸女学院
	総文+学外	精神障害者の生活支援
	英文+学外	ロレンス書簡集の研究と翻訳
	環境+学外	エストロゲン様物質の検索とその生物作用—非生殖器官への影響を中心に
2004	行動+学外	体験過程スケール改良のための基礎研究
	総文+学外	べてるの家の生活支援の実践の原理と方法
	行動+環境+総文	e-learningの教育効果に関する実践的研究
	環境+行動+英文+総文+音楽	神戸女学院大学における『キャリア教育』のあり方に関する調査研究
	総文+音楽+学外	諸芸術の出会いどころ
2005	心理+総文+学外	国際的なコラボレーションによるGendlin Archive作成のための重要文献デジタル化の試み
	心理+学外	心理臨床技能の向上を図る教育プログラムの検討—臨床心理士候補生(大学院生)の臨床センスを涵養する試み
	総文+音楽+学外	神戸女学院と芸術
	心理+環境+総文	少人数教育に情報機器を効果的に用いる教育方法の検討
2006	心理+環境+英文+総文+音楽	e-learningを含むIT機器を効果的に活用した教育に関する実践的研究
	総文+心理	「デジタル思考」の効用と陥穽
	心理+総文	21世紀の日本における人生の意義に関する多面的アプローチ
	総文+学外	人権と社会正義に基づく国際協力活動とソーシャルワーク—アジア・オセアニアの現状と日本との比較検討

[点検・評価]

研究助成制度はおおむねよく活用されており、学科間の共同も比較的よく行われている。とくに教育方法をめぐる研究に関しては全学5学科の共同研究もなされている(表6-2参照)。予算の執行率にやや偏りのある点が問題点としてあげられる(例えば、研究補助の申請は予算額をかなり下回っているが、出版助成、体育・芸術活動助成、研究助成は予算額を超える傾向にある)。このような状況をふまえて、研究所規程を2005年度より改正し、各助成分野への配分額を修正して今日を迎えている。

近年、いくつかの大学において科学研究費の不正使用が発覚し、社会的にも研究費のより適切な執行と厳密な管理が求められており、本学でもそのシステムをつくり、機能させる必要がある。

研究助成制度の利用者に偏りが見られることは問題点の一つであろうが、これは研究スタイルとともに、研究活動のアクティビティにも大きく関係していると思われる。

[改善方策]

当面は2005年度に改正された研究所規程が有効に作用するかどうかを見守っている段階であるが、研究助成や補助に関する規程は部分的に改正する方向で検討を重ねた。その結果、2007

年度の研究所総会において、「地域貢献・地域活性化のための補助」の新設と、現行の研究助成金額と助成件数の変更を承認した。

3 経常的な研究条件の整備

(1)個人研究費、研究旅費の額の適切性

(2)教員個室等の教員研究室の整備状況

[現状の説明]

本学では個人割当ての研究費は、純粋に研究活動のための研究費というよりも、教育活動にも活用される予算という意味で、教育研究費として各教員に配分されている。したがって、教育と研究にかかわる経費の比率は各教員の裁量にまかされている部分が多い。

教育研究費の配分の方式は、まず教員数や学生数の実態に応じて全学的に合意を得ている式によって、学科配分予算が決められ、各学科に配分された予算をそれぞれ独自のやり方で個々の教員に配分することになっている。通常、各学科は、まず学科配分予算のなかで学科の共通予算をプールし、残りの額を教員の専門分野の特性が実験系、半実験系、非実験系のいずれに該当するかなどを考慮して、個人割当ての教育研究費を教員に配分している。非実験系：半実験系：実験系の予算配分比は、1：1.2：3である。教員一人あたりに割当てられる教育研究費の額は、各学科の配分方法や実験系教員、半実験系教員、非実験系教員の構成比の違いに応じて学部によって異なっており、文学部で約 57 万円、音楽学部で 23 万円、人間科学部で 240 万円となっている（大学基礎データ表 29 参照）。

学部や学科でプールした共通予算は、それぞれの学部学科の実情に応じて共通資料費、定期購読学術雑誌費、コンピュータ統計ソフトなどに用いられている。学術雑誌の購入額が高騰し、学科の共通予算を圧迫し始めているため、心理・行動科学科では、購入希望者が 1 名しかいない場合には、その教員の個人割当ての教育研究費で購入するなどの措置をとっている。また、人間科学部では学部で予算をプールし、教員の申請によって教育研究費を競争的に配分する制度を設けている。

研究旅費は、教育研究費とは別に、全学一律に教員 1 人あたり 20 万円が配分されている。これを超えた場合には、個人割当ての教育研究費を学外活動旅費として支出することができる。実際に学会等への出張旅費として支給された額は、大学基礎データ表 30 のとおりとなっている。

大学基礎データ表 35 に示されているように、2007 年 5 月 1 日現在、教員研究室数は 84、本学の研究所員（教授、准教授、専任講師、助教）を構成する専任教員数は 85 名であり、個室をもたない教員が音楽学部に 1 名存在している。使用している研究室（個室）の面積は部屋によって異なるが、平均面積は 21.7 m²である。しかし厳密には各建物によって研究室の平均面積は異なっており、ジュリア・ダッドレー記念館 24.58 m²、デフォレスト記念館 11.11 m²、理学館 24.69 m²、理学館別館 18 m²、オルチン記念音楽館 19.57 m²、音楽学部 1 号館 21.86 m²、エッジウッド館 27.81 m²などとなっている。各教員の研究室には 5 点セット（机、脇机、いす、スタンド、書棚）、学内 LAN とエアコンが設置されている。なお、研究室を教員へ割当てるル

ールは、「研究所員の研究室への入室に関する規程」（1991年制定）として明文化されている。

[点検・評価]

研究分野やスタイルにより研究に必要な経費は大きく異なる。各学科の配分方式によって教員に配分される教育研究費は、この特性をある程度は考慮したものになっている。全体としてみれば、他の私立大学に比べて本学の教育研究費は比較的潤沢であるといえる。また、これらの個人割当ての教育研究費のほかに、学内の研究助成金や補助金を利用することも可能であり、学内の教育研究費のみでかなりの経費をまかなうことができるので、金銭面の心配をあまりせず教育研究に打ち込める環境となっている。同様に研究旅費に関しても、現在配分されている教員一人あたりの額で平均的には十分まかなうことができている（大学基礎データ表 30 参照）、適切である。

ただし、教育研究費の配分額に格差ないし格差感をもたらす、いくつかの要素がある。まず、教員の研究上のアクティビティにはばらつきがあるため、現在の各学科内における同一研究系内一律の配分様式には、合理性がないと考える教員も少なくない。特に、教育研究費の全額を執行しない教員がいる一方で、不足して困る教員がいる場合には、そうである。次に、学科ごとに独自の配分方式を採用しているために、比較的類似した教育研究を行っている教員が異なった学科に所属している場合には、受け取る研究費が異なることもある。三番目に、学科によって必要な共通経費が異なるため、必要な共通予算をプールした後で配分される教員一人あたり教育研究費には、学部や学科によってかなりの格差が生じる。前述のように、音楽学科教員の教育研究費が少ないのは、このような事情によっている。

また、心理・行動科学科では必要な学術雑誌の定期購読ができない、環境・バイオサイエンス学科では大型研究機器の購入や保守整備に必要な支出ができないなどの問題も生じている。これらは、教員の研究だけでなく、学生の教育にも影響を及ぼす問題である。この問題の一部は、各学科において年度末に未執行で残った教育研究費をプールし、学科内の教員の希望と必要性について議論し、執行するなどの弾力的な運用で解決されることもある。しかし、予め額を確保できるわけではなく、雑誌の定期購読費には使えないし、すべてが解決できるわけではない。

さらに、現行の教育研究費の配分方法は、変化に対応していない部分も出てくる可能性がある。たとえば、音楽学科では大学院の開設や舞踊専攻の新設、研究内容の変化、教員数の削減による学科予算配分の減少など、さまざま変化要素があり、将来的に矛盾が生じる可能性もある。

研究室は 20 m²以上あることが望ましいと考えられるが、デフォレスト記念館の研究室は 11.1 平方 m²とかなり狭い。しかしながら、この点は建物の構造に由来するので変更することが難しい。また、音楽学部の特にグランド・ピアノ 2 台が設置されている研究室は空間的なゆとりがなく、音響面でも、十分な面積が確保されているとはいえない。オルチン記念音楽館は立地上湿度の高低が激しく、楽器の維持管理上大きな問題がある。音楽学科では、専任教員の出校日以外は、研究室を兼任教員がレッスン室として使用するため、自分の研究室を使用できないなど、研究に支障が生じている。実験系の教員の場合には、安全性や利便性、教育・研究

効果などの面において研究室と実験室が近い位置にあることが望ましいが、これらが別棟となっているケースがあり改善が望まれる。

2007年の時点で教員1名の研究室が不足しているが、現在建設中の新教育棟の完成によって2008年度中には充足する予定である。

「研究室への入室に関する規程」では、空き研究室が生じた場合には、希望者を募り、基本的に在職年数の長い教員の入室を優先することになっており、公平性の確保に努めている。

[改善方策]

学科予算配分の方式と、個々の教員への予算の配分方法について、数年前に改革の提案がなされたが、合意を得るには至らなかった。今後、限られた教育研究費を有効に配分し、個々の教員の教育研究活動を活性化させるために、全学的にコンセンサスの得られるような改革案を議論する。現在のところ、研究活動・成果の評価は、研究活動の促進のために用いることになっており、研究費とは独立した議論になっている。2005年度から教員活動評価表が制度化され試行されつつあるので、今後は、研究活動・成果の評価と研究費の配分との関連について一歩踏み込んだ方策を検討すべきである。

また、各学科において個人割当ての教育研究費では対処できない問題、たとえば心理・行動科学科における学術雑誌の購入の問題、環境・バイオサイエンス学科における大型機器の購入の問題などは、Webジャーナルの積極的な利用や研究費のプール制、支払いの割賦制の併用など、それぞれの学科における柔軟な対応策をとる。

(3)教員の研究時間を確保させる方途の適切性

(4)研究活動に必要な研修機会確保のための方途の適切性

[現状の説明]

本学では専任教員の1週間あたりの平均授業担当責任時間は、講義では10時間である。しかし、ほとんどの専任教員は授業を超過担当している。専任教員は1週間に1日の研究日を確保されており、研究活動に充てることができる。

また、本学には有資格者に対しては海外長期留学（期間1年、3年以上在職）、海外短期留学（期間3箇月以内、6年以上在職）、国内留学（期間1年、3年以上在職）、他に大学教員特別研究制度（期間6箇月、6年以上在職）があり、研究時間を集中的に確保して調査、研究、論文執筆などを行うことを求める教員に対してはその機会が提供されている。また留学期間に規定に定めるインターバルを置いた場合には複数回の留学・特別研究機会を利用することが可能である。

研究時間や研修機会を確保するため以上のような方途がある。教員の研究成果については教員評価において年度ごとに集計し、数値化し、その情報は全教員に開示されているので、教員たちは自身についても同僚についても、その研究成果の経年変化については十分な認識を有していると思われる。しかし、研究時間については、これを考量する制度は存在しない。しかし、全体的趨勢として、研究時間が年々減少傾向にあることはどの教員も実感しているはずである。

[点検・評価]

研究時間が減少している理由は自明である。

それは「大学淘汰」の圧力下での志願者確保のための広報活動、GP 申請のための起案、学生の学力低下に対応したリメディアル教育、学生の就労意欲の低下に対応したキャリア教育など、十数年前までの大学教員には課せられていなかった種類の補助業務が大量発生したためである。むろん、その前提条件は日本の高等教育をとりまく環境の構造的な劣化であり、この前提条件が解決されない以上、教員の研究時間を確保するための方途としては弥縫策しか存在しない。そして、教育活動にこれまで以上の時間を確保することが最優先されている以上、論理的には研究時間の確保のためには、教育・研究・学務の総時間数から学務に要する時間を算術的に減じるしか方法がないことになる。

[改善方策]

大学運営に関わる活動、特に学科の教授会を含め多数の会議の効率化・時間短縮・整理縮小、できるかぎり IT を利用した稟議等を工夫し、物理的な拘束を減らすよう、いっそう努力すべきである。その上で、考えうる対策は 2 つしかない。

(1) 学内の合意形成システムを簡略化する：本学の最高議決機関は全学教授会である。全学教授会へ上程する議案の起案と調整に長時間の折衝が行われており、全学教授会自体は構成員の増加により、しだいに形骸化が進行している。したがって、学内の合意形成システムの簡略化のためには、学部・学科に関する案件は学部・学科自治に委ね、全学的案件については部署代表から構成される代議機関に委ねるというかたちが可能性としては考えられる。

(2) 補助業務をできる限りアウトソーシングする：学内業務のモジュール化とアウトソーシングは教員の研究時間確保のためはかなり効果的であろうと思われる。すでにリメディアル教育、キャリア教育、マナー教育、資格試験のための専門的教育の一部などはアウトソーシングすることが多くの大学では常態化しつつある。本学では資格試験に特化した教科を大学の正規の教科として認定することに関しては慎重である。なぜならば、「本来高等教育がカバーしない範囲の教育活動」は年々増大しつつあり、これを組織的にアウトソーシングしていった場合、大学教育の空洞化をもたらす恐れがあるからである。

総じて、教員に研究時間を確保させるために、大学としてはできる限りの努力をしており、今後もそのための制度設計の改良を継続的に行う予定である。

(5) 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

[現状の説明]

先に述べたように、本学では研究所が研究助成金や研究補助金の予算をもっており (pp. 361-362 参照)、研究委員会が教員からの申請された研究課題の研究計画、必要経費の妥当性等を審査し、予算を配分している。それらの制度は、「神戸女学院大学研究所助成及び補助に関する規程」として明文化されている。研究助成や研究補助を受けた者は、年度末に収支決算報告書と研究実績報告書を提出することになっており、総合研究助成を受けた者は決められた期間内に報告会を行うことが義務付けられている。2006 年度の実績は大学基礎データ表

31 のとおりで、82 件総額 22,212,307 円（大学基礎データの修正により、正しくは 71 件総額 17,653,887 円）が執行されている。学部ごとの学内共同研究費の使用実績は、大学基礎データ表 32 のとおりで、教員一人あたりの平均支給額に換算したものは、図 6-4 に示した。費目ごとの執行率については、研究補助費の 18% から体育・芸術活動助成費の 146% までと、偏りが見られる（表 6-1 参照）。

また、研究所助成金による全学的な共同研究費の他に、やはり全学的な組織である女性学インスティテュートの各種の研究助成がある。総合文化学科では、2001 年度から出版助成（200 万円）と学術講演・出版企画（500 万円）などの共同研究費の制度を設けている。実験系・半実験系の教員が多い人間科学部では、共通予算をプールして年額 500 万円の教育研究費を重点的に配分する「人間科学部教育研究助成金制度」を設けている学部もある。

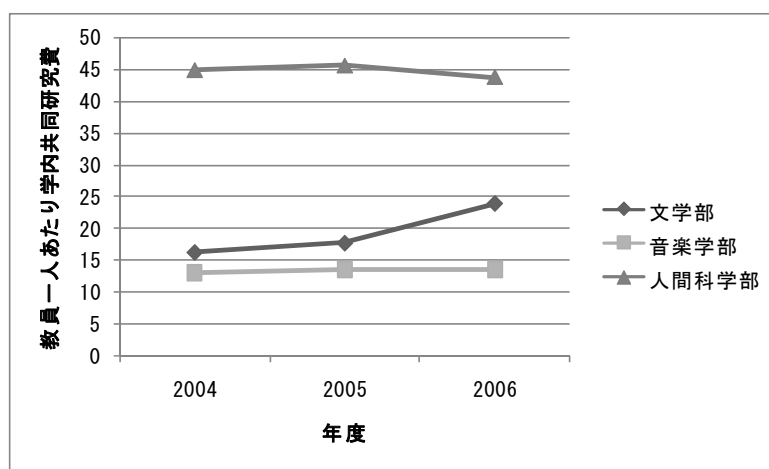


図 6-4 学内共同研究費の各学部に対する配分額の推移。教員一人あたり平均額に換算（単位は万円）。

[点検・評価]

大学研究所や女性学インスティテュートの各種の研究助成は、おおむねよく活用され研究活動の促進に役立っている。学部学科によって利用しやすい助成の種類は異なっているが、おおむねバランスのとれた活用がなされており、個人研究費の不足を補うものとして機能しているといえる。研究所所管の共同研究費は、学内での学際的研究や、他大学との共同研究を進める上で貴重な研究費となっている。また、研究成果を学内での公開された発表会で公開するため、テーマによっては幅広い波及効果を及ぼすこともある。

ただし、本学では現在のところとくに問題は生じていないが、近年いくつかの大学において科学研究費の不正使用が発覚し、社会的にも研究費のより適切な執行と厳密な管理が求められており、本学でもそのシステムをつくり、機能させる必要がある。

費目ごとの執行率に偏りがあることから、予算の有効活用のための見直しが必要だと考えられる。

[改善方策]

現在のところ、研究助成制度は適切かつ有効に運用されており、また大学研究所委員会、大学研究所総会によって、制度の変更を検討することのできる状況が整備されている。

学内の研究助成の手続きにおいて、現行では簡便すぎる感のある決算報告書や研究成果に対する規制については、今後より厳正に運用するよう、制度的な見直しをはかる。

4 研究上の成果の公表、発信・受信等

(1)研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

[現状の説明]

神戸女学院大学研究所では研究所員の研究発表のために紀要（『神戸女学院大学論集』ISSN 0389-1658）を年2回発刊している。2006年には論集の編集規定と投稿・執筆規定を新たに制定し、より優れた論文誌となるように努めている。

その他の研究論文・研究成果の公表を支援するための措置としては、研究所に研究成果の刊行や発表の困難なものの助成を目的とした出版助成と体育・芸術活動助成、学内に配布するための著書の買取り制度の研究成果配布補助制度がある。これら3つの制度にはそれぞれ、年間350万円、200万円、250万円の予算措置がとられている。

[点検・評価]

大学紀要については全国の大学図書館など約500の機関に送付しているが、一般の研究者の目には留まりにくい。そのため、投稿者の研究分野にかなり偏りがみられる。また、紀要の編集委員会では投稿論文の分野が多岐にわたるため、実質的な審査が難しいという問題点も抱えている。

出版助成、体育・芸術活動助成、研究成果配布補助制度は、表6-1に示したようになんまりよく利用されている。総合文化学科では、研究所の出版助成が出版費の70%あるいは150万円までしか援助されないことを補う制度として、学科内にこれを超える費用の補助制度として200万円が措置されている。出版助成金は2005年度に予算を50万円アップして350万円としたが、それをかなり超える支出をしており、必要に応じて弾力的に制度を運用している。

[改善方策]

研究所の研究助成と補助に関する規程は、前述したように2007年度研究所総会で改定され、2008年度より施行されることになった。外部助成金を獲得し、これを活用することが重要である。

文学部

文学部としての研究活動を活性化し、研究環境を整備するために以下の到達目標を定めている。

- (1) 隣接あるいは異分野での学際的な交流や学科・学部横断的な研究の推進。
- (2) 教員の単独あるいは、共同の学術研究や教育活動の成果を出版し、積極的に教育に還元すること（テキスト、参考文献など）。

英文学科

大学全体の到達目標の実現に沿いつつ、研究の充実、活性化および、国際的な研究力の発展、環境の整備に努める。

1 研究活動

(1)論文等研究成果の発表状況

(2)国内外の学会での活動状況

(3)当該学部の特筆すべき研究分野での研究活動状況

(4)研究助成などを得て行われる研究プログラムの展開状況

[現状説明]

大学内での論文掲載の場としては大学研究所機関誌『神戸女学院大学論集』と女性学インスティテュートの『女性学評論』がある。口頭発表の場としては、大学研究所後援の専門研究会、専門部会研究発表会がある。専任教員の研究成果の発表状況については、研究所が各年度に作成する「研究所員の研究業績および活動に関する報告」（『神戸女学院論集』所収）に公表されている。

[点検・評価]

本学教員の研究業績は、2005年度までは『神戸女学院論集』に「研究所員の研究業績および活動に関する報告」として、2006年度以降はFDセンターが教員活動報告の一環として取りまとめ、報告、公表することになっている。表6-3はこれらにもとづいて英文学科教員についてまとめたものである。教員構成は毎年変わるため、現在の専任教員の業績が反映されているわけではない。英文学科専任教員の著書、出版論文、学会発表（国内外含む）の数をまとめたのが下の表である。著書と論文は単著と共著の合計、学会発表は単独発表と共同発表の累計である。なお、年度は学年度（4月から翌年3月末）にもとづく。

この表から、著書、論文、学会発表のいずれにおいても、年によって業績総数に違いはあるものの、英文学科の専任教員数から考えると業績発表は活発であるとは言えない。分野や教員によって業績に偏りがある傾向が認められ、著書は文学を専門にする教員が多く出版する傾向があり、論文は年齢の若い教員に多い傾向がある。著書の多くは共著によるものである。学会発表に関しては専門分野や年齢による大きな偏りは見られない。平均して見た場合、1人あたり2年に1本の論文を出版している計算になるが、上記の学内紀要を含めた数字であるので、

厳しい審査のクリアを必要とする学術雑誌への出版は少ないと言える。学会発表に関しては2005年度から2006年度にかけて増加傾向にあり、研究成果を国内外の学会で発表する機会が多くなってきている。

本学科において特筆すべき研究分野は、複数の活発な研究者に恵まれている言語学および文学分野である。この場合、助成金は主として外部に拠っている場合が多い。

表6-3. 過去5年間における英文学科教員による研究業績数.

年度	2002	2003	2004	2005	2006	合計
著書	4	7	12	9	9	41
論文	10	7	11	12	13	53
学会発表	15	12	9	24	25	85

[改善方策]

現在のところ、一定期間に一定の業績を出すことは教員にノルマとして課されていない。英文学科内だけでも様々な専門の分野の教員がおり、分野ごとに生産的であることの基準が異なる上、分野が違う業績を誰がどのように評価するのかという現実的な難しさがある。ただし、数年に渡って業績が皆無であるという場合、余程の事情がない限り研究に従事していないことの証になるであろう。客観的な評価基準を設定することは難しいが、何らかの業績評価体制を整えることは、教育活動を行う上でも重要であろう。論文の多くは学内紀要であり、学外の学術誌に論文を掲載し、更には国際レベルの学術雑誌への出版を増やすことによって、研究面での対外的なアピールをする必要がある。

2 研究における国際連携

(1) 国際的な共同研究への参加状況

[現状説明]

英文学科全体として際立って国際的共同研究を行っている傾向はない。ただし、個人レベルでは国際的に共同研究を行っている教員もいる。

[点検・評価]

研究内容によって国際的な共同研究がおこなわれているものと、そうでないものとに分かれる可能性がある。また、単独研究が共同研究よりも向いている教員または研究テーマもあると考えられる。ただし、国内での研究活動に留まり、国際的に研究している教員は少なく、研究面で国際的にアピールするレベルには達していない。国際舞台で英語が標準的に使われる中、英文学科の教員にとって言語的な障害はあまりないはずであり、国際的な場面での研究が不足していると言える。

[改善方策]

研究成果の発表が国内に留まっている場合が多いので、各教員が国際的に通用する研究を行うよう奨励される必要がある。

4 競争的な研究環境創出のための措置

(1) 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

[現状説明]

2001年度申請から2006年度申請の6年間の応募と採否をまとめたのが表6-4である。この表は英文学科専任教員が研究代表者である申請についてであるが、その他に研究分担者として申請された科研費のうち、2005-2007年(3年間)の基盤研究(C)が1件採択された。その他の団体からの研究費、奨学金、補助金などが過去5年間で4件である。

表6-4. 英文学科教員による科学研究費の応募と採択の状況.

申請年度	募集年度	種目	採否
2001	2002	基盤研究(C)	採用
2002	2003	基盤研究(C)	不採用
2003	2004	基盤研究(B)	不採用
2003	2004	若手研究(B)	採用
2003	2004	基盤研究(C)	不採用
2004	2005	基盤研究(C)	不採用
2004	2005	基盤研究(C)	不採用
2004	2005	若手研究(B)	採用
2005	2006	基盤研究(B)	不採用
2006	2007	基盤研究(B)	不採用

[点検・評価]

学内の研究費が比較的潤沢であることに関連していると思われるが、科研費への応募および採択が少なく、学外からの研究費の獲得が盛んでないことが伺える。応募に対する採用率は3割で、決して高い数字ではない。上記の表に現れていない傾向として、応募する教員が偏っており、応募する者とそうでない者とに分かれている。

[改善方策]

今後の学内の研究費の動向にもよるが、将来的に研究費が削減されることになった場合、学外での競争的研究費獲得に向けた動きは不可避であろう。これは必要に迫られてから対処したのでは遅い場合もあり、現段階から外部からの研究費獲得が奨励されるべきである。

総合文化学科

総合文化学科独自の教育内容と方法を充実させるために、教員個人と学科全体の研究活動を活性化し教育研究能力を向上させることを目標とする。そのために、他学部・学科と連携しながら、研究時間や研究費等を公平に確保するなどして、学科の教員が持続的に研究活動と研究発表できる環境を整備することに努めている。

1 研究活動

(1)論文等研究成果の発表状況

(2)国内外の学会での活動状況

[現状説明]

近年における教員の研究成果の発表状況をまとめてみると、概ね次の表 6-5 のとおりである。表の数字は、教員の自己申告に基づくデータを基礎にして算出された数値である。

学科の教員数は 28 名前後で推移しているから、平均すると 1 年間の 1 人当たりの著書と論文の発表数はそれぞれ 1～2 くらいになる。著書を単著と共著に区別すると、単著が 1 年平均 6 冊前後で推移し、共著の数は年度によってかなり変動している。論文の掲載雑誌には、大学内に『神戸女学院大学論集』と『女性学評論』があり、大ざっぱに学会誌と学内雑誌に区別してみると、学会誌における掲載数が 1 年平均 6 編前後であり、大学内の雑誌における掲載数は 1 年平均 25 編前後である。口頭発表の場としては、学内の大学研究所後援の専門研究会や学外の各種の研究発表会があるが、それらを除く公式の学会発表に限定すると上記の表のようになり、年度によって変動しているが教員 1 人当たり 2～3 年に 1 回程度の割合であり、国外の学会発表になると 1 年に 1 人いるかないかの数になる。さらに、学会役員については、上記の表 6-5 では 1 人で複数の学会の役員に就任しているケースを除き、延べ人数ではなく実人数だけを表している。学科の教員の 40% くらいが学会の役員になっている。

表6-5. 過去5年間における総合文化学科教員による研究業績数および学会役員数.

年度	2002	2003	2004	2005	2006	合計
著者	53	22	43	46	32	196
単著	5	7	7	6	7	32
論文	30	29	30	37	28	154
学会誌	5	3	8	7	9	32
学会発表	7	17	9	18	10	61
国外	1	3	2	5	2	12
学会役員	12	12	11	14	12	61

[点検・評価]

1 年間の 1 人当たりの著書と論文の発表数はそれぞれ平均 1～2 になるが、この数字が多いのか少ないのかについては評価しにくい。教員の専門分野は歴史・文学・社会等の人文社会諸科学の多様な分野にわたり、研究成果の内容が異なると同時に、教員間に発表数の格差もあるため、量的な平均値だけで一律に測れないが、発表した著書と論文の平均数は教員の研究活動の活力を表していると思える。ただ、執筆に多大の時間と労力を要する単著の数

は少なからずあり、旺盛な研究活力を評価できるのに対し、「短編」の論文の中でレフリー制のある学会誌への掲載数は比較的少ない。その点は、学会発表の数に関連しているように思われる。近年は教員の学内活動全体に負担が増大していると同時に、学外における講演会等の諸活動の機会も増えているから、学会誌への投稿と学会での口頭発表にまで時間と労力を配分できない事情もあるかもしれない。学会役員の割合は40%前後もあるから、今より多くの時間と労力を学会活動に振り向ければ学会誌への投稿と学会発表も増加するものと期待している。

[改善方策]

総合文化学科の教員の研究成果の平均値は概ね良好であり、相応に活発に研究が行われているものと考えられる。課題は、教員間の格差、学会誌への投稿・掲載、および学会における口頭発表である。別の項目で取り上げるが、研究活動をサポートする本学の研究費、研究助成、出版助成、研修等の制度が比較的整備されているので、研究活動への教員個人の自覚と取り組みに期待したい。こうした期待を実現するためには、近年における教育や大学運営の諸活動の強化・増大を再検討し、研究活動以外の面での効率化と省力化にも取り組まなければならない。少子化による「大学全入時代」に直面しつつあるから、研究活動のために他の諸活動を後回しにはできないが、大学教育の質を高めるためにも教員の研究活動を支援する全学的取り組みもますます必要になる。

(3)当該学部の特筆すべき研究分野での研究活動状況

(4)研究助成などを得て行われる研究プログラムの展開状況

[現状説明]

学科として「特筆すべき研究分野での研究活動状況」があるかどうかは、点検・評価しにくい項目であるが、総合文化学科は歴史・文学・社会等の幅広い分野の教員から構成されているから、学外の研究補助金や助成、ならびに、本学の研究助成や出版助成等を活用した共同研究（総合研究）と個人研究が実施されている。研究助成による研究活動状況と研究プログラムの展開状況を概観するために、著書・論文・学会発表等の研究成果と同様に、「研究所員の研究業績および活動に関する報告」（『神戸女学院大学論集』所収）と教員活動評価表を参考にして、近年における学科教員に関わる研究助成の状況をまとめてみると、次のようになる。

表6-6. 過去5年間における総合文化学科教員による研究助成の採択数など。

年度	2002	2003	2004	2005	2006	合計
科研費全体	4	7	4	7	6	28
研究代表者	2	2	0	2	3	9
科研費以外の学外助成	1	0	1	1	0	3
本学内の研究助成	11	13	7	4	8	43
共同研究	2	2	2	1	2	9
個人研究	9	8	4	3	4	28
出版助成	0	3	1	0	2	6
学術研究の受賞	1	0	1	0	0	2

研究助成については、他の項目でも別の観点から取り上げるが、表における各種の研究助成の数が多いか少ないかに関しては、学科の教員が28人前後であるのに対して、科研費と学外

助成の研究代表者は1年に2人程度であると同時に分担者を含む合計も6人前後であるから、科研費補助金とその他の学外助成ともに少ない。それら数少ない科研費補助金と学外助成の研究テーマは個々の教員の専門分野に関するものであり、学外の研究助成に基づく総合文化学科独自の共同研究はない。学内の研究助成はどうかというと、本学の他学科と比べても見劣りはしない。近年における総合文化学科の教員が主体となる、学内助成による共同研究のテーマを挙げてみると、「日本の近代化と神戸女学院」、「精神障害者の生活支援」、「諸芸術の出会いとこころ」、「デジタル思考の効用と陥穽」、「人権と社会正義に基づく国際協力活動とソーシャルワーク」などがある。このように、現代国際文化、日本・アジア文化、人文・ヨーロッパ文化、現代社会・福祉という幅広い内容の4つのコースから構成される学科ならではの興味深い共同研究が実践されている。個人研究のテーマも人文社会諸科学全般にわたる多様なものである。表の最後に掲載されているのは、学科教員が近年受賞した学術研究の数であり、日本・アジア関係の分野の2件である。

[点検・評価]

学科単位の学外助成による独自の共同研究がないため、学科全体の研究活動を象徴するような「特筆すべき研究分野での研究活動」は残念ながら見当たらない。総合文化学科の教員の専門分野は多岐にわたり分散しているため、組織的な共同研究のグループを立ち上げつつ、煩瑣な手続きが多い学外の研究助成を申請するまでに至らないように思われる。ただ、申請手続きが比較的容易な学内助成による総合研究は毎年2件前後あり、共同研究のための下地は十分にあるから、学外の研究助成に打って出るとはそう難しくはない。また、学内外の研究助成に基づく、個々の教員による個人研究はコンスタントに続けられ、相応の研究成果が発表されているので、個人差はあるにせよ、学科全体としては研究活動は活発に行われているものと評価できる。

[改善方策]

個々の教員による個人研究活動は活発であるにもかかわらず、学外に対して本学科全体を象徴するような固有の共同研究活動が不十分である点は、今後の改善すべき課題となる。豊かな個人研究を土壌にしつつ、共同研究のグループを立ち上げるだけでなく、学内の研究助成を越えて煩瑣な手続きが多い学外の共同研究の助成を申請するよう、まずは個々の教員の意欲と努力を期待したい。また、学内助成による学科教員の興味深い共同研究は、グループとテーマは変わるが毎年欠かさず実施されているので、学外の公開講座や地域社会との連携等の社会貢献活動に向けて学科と大学全体で議論することも、研究活動とプログラムをさらにステップアップするための重要なきっかけとなるだろう。

2 研究における国際連携

(1)国際的な共同研究への参加状況

[現状説明]

国際的な共同研究への参加を狭義（厳密）に解釈して、国外にいる外国人と国内の日本人が研究グループを結成して持続的に共同研究している過程に代表者や分担者として参加することであるとすれば、近年の総合文化学科には該当する適切な事例は見当たらない。もう少し拡大解釈して概観すると、研究活動（中項目）の国内外の学会での活動状況等で取り上げた通り、総合文化学科ではこの5年間に12件ほど国際学会での発表が行われている。また、文化や歴史の分野のテーマを掲げた、日本と韓国の研究者が参加するシンポジウム（日韓美学会研究大会等）に共同の開催者として本学科の教員が加わっている事例もある。

[点検・評価]

研究活動の諸成果から見ると、本学においては、その専門領域や研究テーマにより、国際的な共同研究への取り組みが行われる確率や可能性が高いものとそうでないものがある。自然科学系の分野に比べると人文社会諸科学の分野では、狭義の（厳密な）国際的な共同研究が行われる確率や可能性は高くないように考えられるから、本学科において狭義の該当事例が見当たらないことも致し方がないかもしれない。ただ、グローバル化が進む中で、「国際化」や「グローバル化」の諸問題に対応するコースを設置する限り、正真正銘の国際的な共同研究を実践しなければならない。そのためには、前の現状の説明で指摘した国際学会における発表、ならびに、外国の研究者と共同で開催するシンポジウム等への参加が増えることが重要な下地となる。こうした学科の動向や雰囲気のスプリングボードにすれば、狭義の国際的な共同研究が行われる確率や可能性は高くなるだろう。

[改善方策]

いきなり狭義の（厳密な）国際的な共同研究を実践することは容易ではないし、仮にこのような事例が出てきたとしても散発的なものになりがちである。点検・評価で指摘したように、大切な点は、国際的な共同研究の実践が継続的に生まれる下地なり雰囲気を学科の中に創り出すことである。教員自身の努力が必要であると同時に、例えば、授業期間中に調査や学会発表などで海外に出張する場合の書類の手続きを効率化・簡易化する等の制度的な整備にも取り組む。

(4)研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

[現状説明]

授業以外に、大学全体だけでなく学科や学科内コース等のいろいろなレベルにおいて、大学運営のための各種の会議と行事があるが、それらは少なからず時間と労力を要する活動である。通常の研究活動は、基本的には責任時間（週5コマの授業）と大学運営に要する時間以外の時間を活用する形で行われている。また、国内や海外で開催される学会や研究会に参加するため

の出張は公務と考えられており、時間や旅費が提供され、支援されている。さらに、学院の留学規程に基づく、長期および短期の留学制度・特別研究制度も利用されており、総合文化学科でも毎年、1～2名ほど研修機会を得ている。

[点検・評価]

現在の就労状況で教員に研究時間と研修機会が確保されているかどうかと問えば、概ね確保されているとあってよい。ただし、2001年度からの学科の制度改革による4コース制への移行と専任教員の全学年ゼミ開講の過程で、全学の教職員の削減計画と教員活動評価表の制度化等の影響もあって、学科教員の授業負担(教育活動に必要な時間と労力)は実質的に増加しつつある。教育活動を重視する方針、言い換えれば、教育の充実という目的のためには、致し方がないだろう。また、大学を取り巻く環境が厳しさを増すにつれ、大学運営に要する時間と労力が増大しつつあり、研究活動に必要な時間と労力にマイナスの影響を及ぼすことが懸念される。例えば、近年は総合文化学科を含め本学の大学入試の回数がかかり増えており、週末開催の学会への参加に支障を来すこともある。

[改善方策]

教育を充実させるため、また、良い学生をたくさん集めるために入試の回数を増やすことは、現在と今後の社会と学生の動向を考えるとやむを得ないことかもしれない。ただ、魅力ある大学と教育のためには、教員の研究活動を発展させ、より優れた研究成果を蓄積していくことも大切であるから、大学運営に関わる活動、特に学科の教授会を含め多数の会議の効率化・時間短縮・整理縮小にいつそう努力すべきである。その際には、本学は小規模大学であるから、学科レベルだけでなく大学全体で教育、研究、大学運営のバランスについて絶えず吟味し、研究活動を確保するための実践的方策を考案しなければならない。

(5)共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

[現状説明]

すでに研究成果の発表状況、学会での活動状況、研究活動状況等の項目で述べた通り、本学には全学部・学科に関わる大学研究所と女性学インスティテュートの各種の研究助成、および、総合文化学科の出版助成と学術講演・出版企画といった多様な共同研究費の制度がある。本学全体の各種の研究助成の予算と決算の概況については、全学の記述に委ねることにして、ここでは省略するが、総合文化学科の教員は毎年、コンスタントに各種の研究助成を利用しながら研究活動している。それとは別に、学科の出版助成(200万円)と学術講演・出版企画(500万円)といった共同研究費は2001年度から制度化されたが、多少予算が不足したり、逆に余ったりと変動はあるにせよ、概ね程良く利用されている。学科の出版助成は学科教員の著書の出版を奨励する趣旨で作られたものであり、研究所の出版助成と兼ね併せる形で活用されている。また、学術講演・出版企画も、名前の通り出版に限定されるものではないが、学科教員の共同著作を出版するやり方で運用されている。

[点検・評価]

現状の説明で指摘したように、総合文化学科の教員は大学研究所と女性学インスティテュートの各種の研究助成を毎年、持続的に活用し研究活動している。ただ、28名ほどいる学科の教員が全員、毎年のように各種の研究助成を利用したとすれば、すべての研究助成の予算が慢性的に不足することになり、申請者を厳しく審査し取捨選択するか、大幅な増額をしない限り破綻するだろう。現在のところ、申請者たちの要求総額と研究助成の予算総額とはほぼバランスがとれており、多少申請者と申請額が多いときは、減額してほぼ全員に研究費が行きわたるように按配している。総合文化学科の出版助成と学術講演・出版企画に関しても、大学研究所と女性学インスティテュートの各種の研究助成と類似の状況になっており、制度の趣旨に沿って適切に運用されていると言えよう。

[改善方策]

ある研究助成制度の申請者の数と要求総額が絶えず予算額を大幅に上回るとか、反対に大幅に下回る状況が続いた場合には、当該の研究助成制度を見直して抜本的な改善・改革策を検討すべきであるけれども、現在のところ、大学と総合文化学科の各種の研究助成制度は適切なやり方で運用されている。学外の科研費補助金等の研究助成に比べると、決算報告書と研究成果に対する規制は大きく異なるものではないが、申請の手続きがいささか簡便すぎる感がある。ただ、申請手続きを厳しく煩瑣にすると申請者が急減し、学内研究助成制度は危機に瀕する恐れがあるから、それよりも決算報告書と研究成果に対する規制をきちんとする方がよい。

4 競争的な研究環境創出のための措置

(1) 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

[現状説明]

総合文化学科教員に関する学外の研究助成の採択状況は表 6-6 に示した。それとは別に、近年における科学研究費補助金と学外の研究助成の申請と採択状況に関する本学全体のデータについては、大学基礎データ表 33 と 34 にまとめられている。表 33 のデータは学部単位でまとめられているが、それによると、文学部における科研費補助金の研究代表者としての申請件数と採択件数は、2004 年度は 4 件と 0 件、2005 年度は 6 件と 2 件、2006 年度は 4 件と 1 件となっている。このうち、総合文化学科の教員による申請は 2005 年度 2 件と 2006 年度 1 件が採択されている。また、科研費補助金以外の学外の研究助成については、申請件数は確定できないが、近年では 2004 年度に国際協力基金 1 件だけが採択されている。

[点検・評価]

2004 年度から 2006 年度までの科研費補助金の申請数は文学部全体で 1 年に 4~6 件ほどであり、採択件数は 1 年に 0~2 件であり、申請件数は学部の教員数 46 名前後の 10%程度にすぎず、採択件数は 5%にも満たない。申請と採択の状況ともに低調であると言わざるを得ない。総合文化学科の状況については、別の項目で概括した通り代表者だけでなく分担者の数も併せ

てみると、2002年度～2006年度の5年間は1年に4～7件ほどで推移しており、教員28名前後の15～25%ほどであり、必ずしも好調であるわけではない。いずれにせよ、申請手続が煩瑣であると同時に、採択されるのは容易でないという印象を持たれているためなのか、あるいは、ある程度は学内の研究費で研究活動ができると考えられているためなのか、例年、文学部の申請件数が少ない。科研費補助金以外の学外の研究助成については、確定した数字はないが、採択状況はやはり低調である。

[改善方策]

2004年度から、科研補助金などに関する情報は、大学研究所だけでなく、新設されたFDセンターが取り扱うことになったので、今後は、学内での指導や、科研補助金の申請の講習会など、積極的に競争的研究費の申請を促進するような活動や情報の提供を行うことが期待される。それとともに、教育活動と大学運営への偏重に陥らないように、大学全体と学科レベルで研究活動の機会を確保する方策について、いろいろな観点から検討すべきである。

音楽学部 音楽学科

音楽学科総体としてみれば、積極的かつ盛んな研究活動がなされており、このことは今後も維持・発展させるべきである。しかし、絶対的な専任教員数が少ない為、各教員における校務の負担が増大し、見通しは決して明るくない。特に問題となっているのは、一部教員への過重負担であり、そのため研究活動に極めて大きな支障が生じている。この問題を少しでも改善することがより盛んな研究活動とそれを支える環境を整えるためにも必要なことである。

1 研究活動

(1)論文等研究成果の発表状況

[現状の説明]

表6-7は、『論集』に掲載された研究業績や教育研究業績一覧などにもとづいて集計した音楽学科教員の業績数である。資料の回答者はカッコ内の数字に示されているように、必ずしも全員ではなく、たとえば2006年度では15名のうち退職者2名を除く13名である。また、専門分野により該当する分野の教員数が異なっている。

演奏系の教員では平均すると1人あたり年間約10回の演奏会をこなしている。また2005年度後期からは舞踊関係の教員も採用したため、振付という項目が新たに加わった。

表6-7. 過去5年間の音楽学科教員の研究業績総数(カッコ内の数値は報告者数)

年度	2002	2003	2004	2005	2006	合計
演奏会	114 (13)	126 (12)	92 (12)	101 (11)	120 (11)	553 (59)
作品編曲	5 (2)	4 (2)	7 (2)	6 (2)	22 (2)	44 (10)
著書CD等	3 (2)	5 (5)	4 (2)	4 (2)	3 (2)	19 (13)
論文	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	6 (6)
コンクール審査	44 (8)	55 (8)	53 (9)	60 (10)	77 (9)	289 (44)
講演 学会発表 公開講座	11 (4)	8 (5)	3 (2)	18 (5)	32 (6)	72 (22)
演奏会プロデュース	3 (1)	4 (1)	3 (1)	3 (1)		13 (4)
振付				5 (1)	4 (1)	9 (2)
書評	4 (1)		1 (1)	6 (1)		11 (3)

[点検・評価] および [改善方策]

ここ数年、各教員への運営面での負担が激増しているにもかかわらず、限られた時間内で積極的な研究活動が行なわれていることは驚嘆に値する。各方面での研究活動が、教育上の効果に著しく貢献するという自覚がもたらす結果といえる。研究活動が今後も維持されるよう、これ以上の負担を増やさないようにする必要がある。

4 競争的な研究環境創出のための措置

(1)科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

[現状の説明]

文部科学省/学術振興会の科学研究費補助金に、研究代表者として申請した件数は、音楽学部ではほとんどなかったが、2004年度に1件採択された。

[点検・評価]

音楽学部からは、その教育・研究形態からみて、科学研究費を申請する可能性はほとんどないが、上述の1名の場合、その研究が留学につながった。

[改善方策]

今年度から、科研などの情報は、発信や申請・運営・管理事務は大学研究所が取り扱うことになったので、学内での指導や、科研の申請の講習会など、積極的に競争的研究費の申請を促進するような活動や情報の提供、研究費の適正管理が可能になるであろう。

人間科学部

学部としての研究活動を活性化し、研究環境を整備するために以下の到達目標を定めている。

- (1) 地域と連携した研究活動の実施。
- (2) 学際的視点を持った他大学と連携した研究の実施。
- (3) 競争的資金の獲得。

心理・行動科学科

本学科では、個人の裁量に任される研究費に加えて、学部レベルでの教育研究助成金制度を設けることで、個々の教員の研究活動を支える体制作りをしており、これを維持するよう努めている。さらに、研究活動の成果について、学生や来校者にも公開する努力を教員に求めている。

1 研究活動

(1)論文等研究成果の発表状況

(2)国内外の学会での活動状況

[現状説明]

専任教員の研究成果の発表状況については、2005 年度までは『神戸女学院大学論集』所収の「研究所員の研究業績および活動に関する報告」に、2006 年度分は「教員教育研究業績一覧」に掲載されている。それらに記載されている著書、論文、学会発表の数をまとめると以下の表 6-9 の通りになる。

表6-9. 過去5年間における心理・行動科学科(人間行動科学専攻)教員による研究業績数. カッコ内の数字は、そのうち国際的な学術雑誌や学会で発表されたもの。

年度	2002	2003	2004	2005	2006	合計
著書	15	17	6	9	10	57
論文	22 (3)	18 (1)	16 (5)	16 (1)	13 (1)	85 (11)
学会発表	34 (7)	39 (5)	27 (10)	28 (7)	32 (8)	160 (37)

著書、論文、学会発表とも毎年一定の数がある。論文や学会は国内だけでなく、国際的な雑誌や学会でも毎年発表が行われている。しかし、例えば、2006 年度に 12 の学会発表を行った教員もまったく発表を行っていない教員もいる。また、この表中の数字には含めていないが、2005 年度に本学科に所属していた教員が中心となり、それぞれの専門をいかし、心理学概論の教科書を執筆した（2006 年度 4 月出版）。

本学科の教員に共通する研究発表の場としては、本学研究所で発行している『神戸女学院大学論集』、本学女性学インスティテュートの発行している『女性学評論』、本学大学院人間科学研究科で発行している『ヒューマン・サイエンス』がある。また、人間科学部では前期後期に 1 度ずつ（本学科は後期を担当）、学内で「専門研究会」を開催し、各教員の研究報告を行っている。

心理学の領域における審査付きの学術論文は、その英文要約が、アメリカ心理学会の作成している論文データベースに含まれている。また、主に人間科学部学生が使用する校舎（理学館）1階廊下に各教員の掲示スペースを設けており、学会発表や著作の抜き刷りやコピー等を展示し、学生や他の教員への公開を行なっている。

学会活動には、学会発表だけでなく役員や機関誌編集委員の仕事もあるが、こうした役員や委員を務めている教員もいる。2007年度に本学科に所属している教員の過去5年間の役員数は、延べ数で33だが、もっとも多い者が24、少ない者は0であった。

[点検・評価]

本学科は心理学を専門としている教員が多いが、各自の研究テーマは多様であり、それぞれ研究の形や研究成果の報告方法が異なる。また、研究テーマによっては研究者自身に守秘義務が科せられ、公表の範囲が限られる教員もいる。そのため、成果をほとんど発表していない教員もいる一方で、海外でも積極的に成果を公表している教員もいる。また、研究の成果が論文等ではなく、教育活動に直接反映される教員もいる。したがって、各教員の研究成果の発表状況や国内外の学会での活動状況は、その専門分野によって異なっているため、一概に評価できない。特に臨床の現場を中心とする教員には論文等の形で研究成果を出しにくいという事情もある。また、研究領域によっては、本学の施設設備では専門の研究を続けられないという状況もある。

しかしながら、このような研究成果の多少に関わらず、その発表に関する状況を学内掲示システムやインターネットを通じて公開する機会を設けていることは、成果の社会への還元という趣旨に則ったものである。

研究テーマや発表状況が各教員に任されているという点は、長所としては各自が自分のテーマに従って自分のやり方やペースで研究できるという独立性を保障したものと考えられる。また、研究成果公表についての学科内の教員の研究活動については、学内掲示システム情報によってかなりの部分が把握されており、お互いの刺激となっている。しかし、研究成果の発表が個々の教員に完全にまかされているという状況は、成果をまったく発表しなくてもかまわないという問題に発展することもあるだろう。

学会役員のポストは、その学会の選挙や推薦などで選出されたものである。研究面での優れた活動状況により推されたものと言える。現時点では特に問題点はあげられない。

[改善方策]

成果を発表できる研究に関しては積極的に発表するという態度を教員各自がもつ必要がある。

(3)当該学部の特筆すべき研究分野での研究活動状況

(4)研究助成などを得て行われる研究プログラムの展開状況

[現状説明]

本学科では臨床心理学とその関連領域の教員が多いこともあり、この分野での研究が盛んで

ある。それは、学内の助成金を得て行われた「心理臨床技能の向上を図る教育プログラム」、厚生労働省や学内の助成金を受けて行われている摂食障害に関連する一連の研究（「摂食障害の新たな診断・治療ガイドライン作成と臨床的実証研究」「摂食障害の予防」「摂食障害に対する集団精神療法の治療効果研究」など）をあげることができる。また、大学院の臨床心理学分野でおこなってきた「地域実践活動を創造できる臨床心理士の養成」の取組が文部科学省の平成19年度「大学院教育改革支援プログラム」に採択された。

また、他の心理学領域では日本学術振興会科学研究費等を得て、思考の文化差について、海外の研究者とともに一連の研究を行っている教員もいる。さらに、情報関係の教員によって「e-learning」に関する研究が行われている。

[点検・評価]

本学科の特色である臨床心理学領域の研究が盛んに行われている。特に、臨床心理学領域の教員による大学院での取組が文部科学省の「大学院教育改革支援プログラム」に採択されたことで、研究面もいっそう充実するのではないと思われる。

[改善方策]

大学院の取組への支援は今年度から始まったところなので、様子を見たい。

2 研究における国際連携

(1)国際的な共同研究への参加状況

[現状説明]

学科全体として国際的な共同研究には加わっていないが、各教員の研究テーマにより国際的な共同研究を行っている者がいる。2006年度においては国際共同研究の成果を発表している教員は2名いる。1名は、日本学術振興会を含む助成金のもとで、思考様式の文化比較をイギリス、フランス、韓国などの研究者と行い、他の1名は、こうした助成金は得ていないが、性役割態度に関して、アメリカ、インドなどの研究者と共同研究を行っている。現在、英国の研究者が本学科に留学し、心理・哲学・環境・生命科学など学内研究者と積極的な研究交流を行っている。

[点検・評価]

国際的な共同研究に興味をもつ教員やそれを研究テーマにしている教員もいる一方で、身近な地域社会の問題に興味を持ち、これを研究テーマにしている教員もいる。国際的な共同研究を行うかどうかは各教員の研究テーマと密接に結びついているので、学科としてそれを要請するという姿勢をとることはできない。

[改善方策]

2008年度に専任教員1名が英国に留学することが決定している。

4 競争的な研究環境創出のための措置

(1)科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

[現状説明]

本学科の専任教員が2002年度から2006年度に受領した学外からの研究助成金は、「日本学術振興会科学研究費」が1件、「同 特定国派遣」が2件、「同 二国間交流日仏共同研究」が1件、厚生労働省の補助金が5件、その他の団体からの補助金が2件である。

[点検・評価]

本学では、大学からの教育研究費が比較的恵まれているが、研究分野や研究テーマによっては、学外からの助成金を得ることが必要となり、それに応じて各教員が申請している。

[改善方策]

現在のところ特に問題はないが、今後、教育研究費の削減等が生じた場合、こうした学外の助成金への応募を奨励していく。

環境・バイオサイエンス学科

教員の研究活動は公表することにより初めて完結する。本学科では、学会発表・投稿論文などの形で教員の研究成果を公表することを奨励する。研究成果の公表は、単に学会内での活動のみではなく、社会に役立つ形で還元されることも必要である。従って、自治体や地域に還元しうる研究を実践することも目標となる。

一方、これらの研究活動を可能にするためには、研究資金の裏付けが必要となる。学内における研究・教育資金を利用するほかに、学外での様々な競争的資金の獲得にも積極的に取り組むことを目標とする。

1 研究活動

(1)論文等研究成果の発表状況

[現状説明]

研究活動の成果は、論文、出版、学会発表などの形で公表され、初めて帰結する。本学科では、国内外学会誌、商業誌への論文掲載、国内学会での発表などでこれらの公表を積極的に行う事を奨励している。本学科およびその前身である人間環境科学専攻の教員の出版数は過去5年で、著書24冊、英文論文33編、邦文論文48編である（表6-10参照）。自然科学分野の研究の潮流として、単著の論文は少ないが、大学院生や他施設との共同研究の成果としての成果発表が多く、大学院教育や開放された大学としての研究成果が伺われる。

表6-10. 環境・バイオサイエンス学科(人間環境科学専攻)教員による研究業績数.

年度	2002	2003	2004	2005	2006	合計
著書	3	3	9	4	5	24
論文	15	14	12	17	23	81
学会発表	28	29	38	41	26	162

[点検・評価]

環境科学分野、生命科学分野共に活発に論文を発表しており、その対象も国際誌、学会誌、神戸女学院大学の紀要、人間科学研究科の論文誌など、幅広い分野の雑誌にコンスタントに論文が掲載されている。

[改善方策]

教育活動と研究活動の接点として、卒業研究の成果を刊行物として公表したい。期間的な制約があるものの、卒論発表会での発表や卒業論文として発表するのみではなく、より社会に開かれた学会での発表や出版物として残して行く。

(2)国内外の学会での活動状況

[現状説明]

研究機関としての大学の使命には、広く社会に向けた情報発信や貢献のみではなく、専門の学

術分野での貢献も重要である。その一つの証左として、学会活動での活発な貢献を目標とする。

学会活動としての学会発表は出版と同様に活発に行っているが、特に国際学会での発表、シンポジウムやワークショップの企画など、より学会活動を牽引する形での参加も多く行っている。また、本学科の教員主催の学会も数多く、学生の運営・学術両面での参加を得て、本学を会場とした会合を開催している。

また、本学科の教員は、学会の理事、評議員、委員などの役職も数多く務めており、学会活動の活性化にも力を尽くしている。

[点検・評価]

以上のように、環境・バイオサイエンス学科の教員は積極的に関連する学会活動の活性化に努めているが、このような活動は学生に対しても研究活動を身近に体得させる機会となり、教育上の有用性も計り知れない。

一方、学事での時間的な制約から、長期の出張が必要となる国際学会への参加は、国内学会での活躍ほどにはなされていない。論文発表は国境を越えて可能となってきたが、国際的な学術界への参画のためには、直接の交流が可能となる学会への参加も重要と考えられる。

[改善方策]

現状では国内での学会活動は十分な活性を保っているが、学生教育等への効果も考慮すると、学会開催に対する大学からの補助制度なども必要であろう。

また、国際学会への出席に関しては、長期休暇を利用した補講日の弾力的な運用や臨時の非常勤講師の活用なども考慮する。

(3)当該学部の特筆すべき研究分野での研究活動状況

[現状説明]

環境・バイオサイエンス学科の研究は環境科学と生命科学の二つの視点から人間と人間を取り巻く自然環境の相互関係を検証している。特に、地域と密接に関連する自然環境の保全や環境浄化、食の安心と安全等の問題について、活発に研究し、その成果を還元していくことを目標としている。

環境科学領域では、特に河川水や海水、底泥の汚染に関する研究を活発に行っており、化学的のみならず、様々な細胞生物学的なアッセイ法を開発・応用して、環境の変化を経時的に定点観測を行い、地域環境の評価を行っている。また生態学領域では、稀少生物の生息・植生分布を詳細に検討することにより、地域の開発と種の保存に関する積極的な提言を行っている。一方、生命科学領域では、特に食と健康との関連から、遺伝子組み換え食品の安全性や生活習慣病との関連に関する研究を活発に行っており、市民を対象としたフォーラムを開催して研究成果の還元を図っている。

[点検・評価]

以上のように、本学科では各専攻の特長を生かした研究を、特に地域に根差したフィールドワ

ークを中核として活発に行っている。また、自然科学のみではなく社会科学領域の教員も在籍しており、人間の集団としての地域社会の営為を学問的に扱うことも可能となっている。しかし、このような地域社会を中核とした学問領域が集結しているが、学際的研究活動の推進に関しては、教員間にコンセンサスはあるものの未だ十分には実現していない。

[改善方策]

地域を中核とした学際的研究の実現に向けて、現在2つの改善方策を模索している。

1 つは、本学の研究所の総合研究助成を得て行っているTheist (The Healthy Being Interdisciplinary Studies Team)と名付けられた共同研究である。これは健康を中心概念として広く学部学科を越えた共同研究を行うもので、本学の英文学科、心理行動科学科、環境・バイオサイエンス学科の教員が共同して学際的な取組を行おうとするものである。

1 つは、本年度の現代 GP に選定された「活力ある地域社会を創る女性リーダーの養成」のための取組である。これは地域との関係性を中心に、環境・バイオサイエンス学科の教員と、さらに心理・行動科学科の教員とが共同して、自然科学の知と人文科学の知を結集して地域の問題を解決しようとするものである。

(4)研究助成などを得て行われる研究プログラムの展開状況

[現状説明]

本学のような小規模の大学においては教員の研究活動と教育活動とは密接に関連しており、研究の遂行には経常的な経費の占める割合が多くなっているが、競争的研究資金の導入により、意識的にも予算的にも研究の質を高めることが求められる。本学科では、学内の競争的研究助成(大学研究所、人間科学部)と学外の競争的研究助成の両者に積極的に応募し、研究助成を獲得して研究プログラムを展開している。

[点検・評価]

環境・バイオサイエンス学科では、大学研究所の総合研究助成金(100万円)、個人研究助成金(120万円)、人間科学部の教育研究助成金(357万円)、科学研究費補助費(410万円)、その他の研究補助費(740万円)を得て、活発に研究プログラムを展開している。

特に、学内の競争的研究資金には活発に応募して、資金を獲得している。しかし、学外の競争的資金に関しては、学内に比して応募数が少なく、また採択率も低い。

[改善方策]

本学のような小規模の大学においては、前述のように教育活動と研究活動との重複領域が多く、また、本学科のように自然科学の研究領域が主となる場合には、研究プログラムとして最先端の研究領域とはことなる、応用的な社会への還元を目標とする研究領域を、学生教育との関連性から追求することも重要となる。そのような観点から、本年度に採択された現代 GP のように教育と研究とが融合された領域での研究助成の獲得も、今後、更に推し進めていく。

2 研究における国際連携

(1)国際的な共同研究への参加状況

[現状説明]

本学科の目標とする研究成果の還元は、まず地域から始めるが、より深い研究成果をより広く還元するには、地域に根差しつつも国際的な知の共同体への参加が必須となる。国外の研究者とのコミュニケーションは、より新鮮な刺激を与えてくれ、研究の活性化のためにも不可欠である。本学科の各教員は、留学や国際学会参加などにより緊密に海外の研究者との交流を行っている。また、生態学や環境社会学の教員は、海外を研究フィールドとしている者もいる。特に、地理的にも密接な関係を持つ、アジア地区の多くの国々と共同で研究を行っている。

一方、海外の研究者を本学科に招聘して、共同研究も行っている。多くの短期留学の招聘・セミナーなどと共に、本学のアメリカにおける支持母体であるコーベ・カレッジ・コーポレーションの協力の下、1年間にわたって本学で研究、教育を行う Bryant Drake Guest Professorship を用いて、本学の専任教員が1名のみである環境社会学の研究者を招聘した。また、本学科が重点的に行っている環境領域の社会貢献に関して、同様の分野で先進的な試みを行っているアメリカ合衆国のバーモント州と双方向性の往来と共同研究を行っている。さらに、海外との共同研究の一環として、本学科の大学院生は海外の大学・研究機関に留学して研究活動を行い、その成果を以て本学において学位を授与している。

[点検・評価]

以上のように、教員レベル、大学院生レベル、学科レベルで、双方向性の幅広く国際研究交流を行っている。前述の外国人研究者の招聘制度や教員の海外留学制度など確立された制度もある。しかし、前者、後者共に全学的に限られた制度であり、より密接な交流のためには、さらに拡充が必要である。

[改善方策]

中でも大学院生を含めた若手研究者の海外との共同研究を促進する制度が確立されていない。現状では個別の対応となっているが、留学制度や基金的な補助の整備が必要となる。

4 競争的な研究環境創出のための措置

(1)科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

[現状説明]

本学科の特色である実験科学的な研究では、様々な消耗機器・試薬、測定機器などに研究費が必要となる。従って、競争的な研究基金を獲得することが研究推進の必須条件となる。また、競争的な研究基金を申請することは、研究に対する意識を活性化するためにも、非常に重要な要件となる。従って、これらの競争的研究資金への応募を学科として奨励している。

本学科での外部競争的資金の申請は、組織的な取組ではなく個別の教員が行っている。大学基礎データ表 32 に示すように、2004年度、2005年度、2006年度には、7件、3件、6件の科研費

が申請され、内 2 件、0 件、3 件が採択され、4,100,000 円、2,700,000 円、5,800,000 円が交付されている。また、政府関連機関からはそれぞれ 0 円、1,450,000 円、1,500,000 円、受託研究費はそれぞれ 5,870,000 円、5,60,000 円、2,720,640 円となっている。

[点検・評価]

本学科の科研費の申請は、安定した申請件数を示しているが、申請者が固定化していること、採択件数の変動が大きいこと、主として基盤研究 C への申請が多く戦略的な研究機器の購入などを含む共同研究による大型申請がないことが、問題点としてあげられる。また、間接経費の運用方法についても、申請者個人の研究環境の整備のために用いるか、組織としての環境整備に用いるかについてのコンセンサスが出来ていないことも問題である。

[改善方策]

競争的基金の申請は、申請すること自体にも研究を前進させる上で非常に意味があることである。従って、今後、より資金に関する情報発信を充実して申請件数を増やすことが必要となる。また、大型機器の戦略的な購入も視野に入れて、共同研究による大型予算（私学助成金など）の申請を活発に行っていく。

大学院研究科

到達目標

教員のみならず大学院生も研究の成果を国内および海外における学会、演奏会において積極的に発表し、学術雑誌やその他の刊行物における出版、掲載をいっそう推進する。また、アジア地域をはじめとした海外の研究機関・研究者との共同研究および交流を深めていくことや、研究設備や研究環境の更なる充実も目指す。

文学研究科では、大学院としての研究活動を活性化し、研究環境を整備するために以下の到達目標を定めている。

- (1) 他大学や学会などの研究組織と連携した教員の研究活動を推進すること。
- (2) 研究成果の出版・刊行などを積極的に助成すること。

音楽研究科では、教員の充実した研究活動は、学生への教育に優れた効果をもたらすと考へから、教員の積極的な研究活動を奨励し、以下の到達目標を定めている。

- (1) 授業やレッスン時間、また学務の増大が教員の研究活動に影響を与えており、特に役職者たちの研究活動を逼迫する状況が生じているので、この状況を好転させるよう研究環境を整備する。
- (2) 学生の演奏分野での研究発表の場および作曲分野での作品発表の場を整備、確保し、優秀な副論文があれば、公開の場で発表させるなど顕彰する。それにより、後に続く学生に刺激を与えたい。

人間科学研究科では、大学院としての研究活動を活性化し、研究環境を整備するために以下の到達目標を定めている。

- (1) 学際領域の研究を進める拠点として機能すること。
- (2) アジアを中心とした国際的な連携をすすめること。
- (3) 研究成果を積極的に発表すること。
- (4) 研究設備、研究環境を整備し、拡充すること。

1 研究活動

(1)論文等研究成果の発表状況

文学研究科

[現状の説明]

文学研究科では単独の紀要や論集をとくに発行していない。大学独自の研究機関である「女性学インスティテュート」の刊行物として、雑誌『女性学評論』、広報誌ニューズレターが継続的に発行されている。専任教員のうち、女性学インスティテュート所員を兼任するメンバーは、これらの刊行物にそれぞれの研究成果を寄稿している。また、女性学インスティテュート主催の講演会、書評、新刊紹介などが掲載されている。文学研究科に在籍する大学院生の研究成果の公表機関誌についていえば、比較文化学専攻は『文化論輯』、社会学専攻は『社会学・社会福祉フォーラム』、英文学専攻は『The Edgewood Review』にそれぞれの論文・研究ノート・書評等が掲載

されている。これらの研究をまとめて公表する過程で、本学の専任教員が個別指導にあたっている。

[点検・評価]

教員の研究活動については、『神戸女学院大学論集』の「研究所所員の研究業績および活動に関する報告」に年度ごとにすべて掲載されている。この研究活動に関するデータは、(1) 著書・翻訳等、(2) 学術雑誌に収録された論文、(3) 学会における研究発表、(4) 音楽会・展覧会における発表、(5) その他（書評、論評、作詞作曲、講演）などに区分され、項目ごとに詳細なデータが掲載、公開されている。

以上に述べた「教員の研究活動」の公開は継続的になされており、すべての専任教員を対象とする研究活動の公開性・透明性の高さという点では、本学の取り組みは評価できる。

[改善方策]

『神戸女学院大学論集』の「研究所所員の研究業績および活動に関する報告」（2006年度以降はFDセンターによって取りまとめられる「教育・研究業績報告集」）については、今後さらに充実した内容をめざしながら、電子情報として蓄積したデータを、大学のホームページ等を通じて発信していく。

音楽研究科

[現状説明]

客員教授を除く音楽研究科教員は14名であるが、楽理系教員1名以外の13名は全て実技系の教員である。ここには作曲家2名も「作曲実技Ⅰ、Ⅱ」を担当することから実技系教員として勘定している。楽理系教員の研究成果の発表の場は、音楽研究科独自の紀要等は発行していないものの、本学の全教員が構成メンバーである神戸女学院大学研究所が毎年度2回発行している『神戸女学院大学論集』によっている。

更に音楽研究科生の2年間の研究成果である修了副論文については、修了生全員のものを「修士副論文集」として冊子に纏めて発行している。

13名の実技系教員については、全員が現役の作曲家や演奏家であり、学外でもそれぞれの分野で積極的に活動している。学内では大学研究所が主催する春季、秋季公開講座等において、テーマによっては音楽研究教員が積極的に参画して研究成果を発表（演奏）している。また、毎年2度開催される研究所所轄の「専門部会（音楽）」においては、その都度互選された1、2名の教員が、他教員に対して研究成果を披露することで刺激を与え合い、更なる研究への励みとしている。上記の研究成果は毎年度末に取り纏められ、「研究所所員の研究活動および活動に関する報告書」として『神戸女学院大学論集』（2006年度以降はFDセンターによって取りまとめられる「教育・研究業績報告集」）に記載されている。

[点検・評価]

本研究科教員の研究成果の発表状況は、概ね積極的に行われていると評価できる。また、「研究所所員の研究活動」が『論集』（「教育・研究業績報告集」）に報告・記載されることで、教員相互の活動状況が認識され、刺激となり、更なる研究への励みとなり得ている。

修了生の「修了副論文集」は冊子の発行に止まっている。

[改善方策]

教員の研究成果の発表については特に問題はないと言えるが、修了生の「修了副論文集」については、特に優秀な副論文を選出して発表の場を与えるなどして表彰し、他の修了生や研究生への励みとしたい。

人間科学研究科

[現状説明]

人間科学研究科の教員はそれぞれの専門分野の国内・国際学会に所属し、そこで研究発表、研究論文の投稿等、研究成果の公表に尽力している。

また神戸女学院としては、大学研究所が年に2回発行する『神戸女学院大学論集』（大学紀要に相当）があり、本研究科の教員も積極的に投稿している。また人間科学研究科には独自の研究発表の場として研究誌『ヒューマン・サイエンス』を毎年発行し、2006年度で10号を数えるまでになった。これは教員の研究論文のほか、大学院生の論文等も掲載する研究科独自の紀要に相当する。さらに、人間科学研究科付属の心理相談室においても、相談室で対応した心理面接の経過に関する事例研究を記載する『心理相談研究』を毎年発行し、2006年度に第8号を刊行した。これもまた、大学院生と共に臨床心理学分野の教員が研究を発表している。

[点検・評価]

人間科学研究科の各教員は、個々に自分の専門分野での研究発表などを活発に行う一方で、『ヒューマン・サイエンス』、『心理相談研究』といった研究科内の研究誌にも積極的に論文を寄稿し、研究科全体の学問的水準の向上に鋭意努力している。

[改善方策]

学内、研究科内の研究誌であっても、学問的水準を維持すべく、投稿規程等を明確に定めているが、いっそう教員間でも切磋琢磨し、内容を高度なものにする努力は欠かせない。

2 経常的な研究条件の整備

(1)個人研究費、研究旅費の額の適切性

(2)教員個室等の教員研究室の整備状況

(3)教員の研究時間を確保させる方途の適切性

(4)研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

(5)共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

文学研究科

[現状の説明]

大学院を担当する教員に配分される研究費は、大学の個人配分予算（p. 363 参照）とは別に、大学院研究科個人配分予算として 15 万円が支給される。旅費については、上記の個人研究費とは別に、学会出張旅費として一律年額 20 万円が支給されるが、大学院担当教員に対する特別の旅費はない。

大学院担当教員はすべて学部との兼担であり、研究室の整備状況については大学の記述を参照されたい（pp. 363-365 参照）。

既に述べたように（p. 365 参照）、ほとんどの教員は責任時間以上の授業科目を担当しており、とくに大学院教育を担う教員では研究時間を確保することが難しくなっている。8 月から 9 月中旬まで夏季休暇が設けられているが、資格関連の科目を担当する教員については、夏季休暇中に実習を行う学生への指導や実習巡回等があり、まとまった研究時間の確保がいっそう困難になりつつある。大学院としてではなく、大学全体では 1 年間の国内・海外研修制度、3 ヶ月間の海外短期留学制度がある。また国内・海外で開催される学会や研修会に参加するための出張は、公務と考えられている。

学内共同研究費には、大学院独自のものではないが、神戸女学院大学研究所の管轄のもとに申請に基づき審査を経て交付される学内の競争的研究費がある。出版助成費、体育・芸術助成費、研究助成費、総合研究助成費、研究補助費、研究成果配布補助費、専門研究会補助費が支給されている。文学研究科に所属する教員は活発に学内共同研究費を利用している（大学基礎データ表 32 では文学研究科に関する研究費だけを抽出できないが、多くは研究科所属教員の申請によっている）。

[点検・評価]

本学で採用している配分方式のために（p. 363 参照）、各学科の必要性に応じて必要な経費の考え方が異なり、学科ごとさらに同じ学科内でも教育研究費の額が異なる。もちろん研究内容や方法によって、額が異なるのは止むを得ないと考えることもできるが、各教員が不平等感を持たないように、その差を是正していくことが望ましい。また個人研究費の使途については、旅費に充当できる額が上限 20 万円とされており、これは前述した 20 万円の学会出張旅費とは併用することができない。海外でのフィールドワークを中心に研究を行う教員にとっては、20 万円の旅費は充分であるとは言い難い。

また大学院研究科個人配分予算については、その用途がかなり限定されており、支出可能な費目は図書費、消耗品費、機器備品費であり、謝金や旅費として用いることができない。

文学部については、全員の教員に1研究室が与えられている点は評価できる。建物によって研究室の広さに差があるが、退職などの理由により、空き研究室が生じた場合には、希望者を募り、在職年数の長い教員が優先的に、希望する研究室に移動できるようになっている。

個人研究室は充実しているが、その一方、教員の共同研究室が設置されていない。学内教員の共同研究などの促進のためには、今後、共同研究室の設置が望まれる。

研究時間の確保については、大学をめぐる厳しい状況を鑑みると、現状の研究時間を効率よく使っていくしかないと考えられる。研修機会については十分与えられていると考えられる。

[改善方策]

個人の研究スタイルに応じた研究費の執行のためには、今後は、個人研究費および大学院研究科個人配分予算の用途およびその上限についての見直しが望まれる。

音楽研究科

[現状説明]

本研究科では、担当教員全員に個人研究費として一律10万円を毎年予算付けしている。2006年度は担当教員14名（内1名は半期海外留学のため、予算付けは5万円）で個人研究費総額135万円であり、執行総額は419,619円であった。14名全員が学部教員を兼任しており、学部での個人研究費を執行できるため、研究科の個人研究費執行額が伸びていないと思われる。

また、研究旅費として担当教員全員に一律5万円を毎年予算付けしている。

2006年度は担当教員14名（内1名は半期海外留学のため、予算付けは2.5万円）で個人旅費総額は67.5万円であり、執行総額は2.5万円であった。執行額が少額であることについては個人研究費と同様の理由と思われる。

音楽研究科の教員研究室は音楽1号館内研究室（21.86㎡）、オルチン館内研究室（19.57㎡）（いずれも平均値）の広さであり、レッスン室兼用であることを思えば、決して広くはないが、専任教員には1室が割り当てられており、グランド・ピアノ1～2台のほか、5点セット（机、脇机、椅子、スタンド、書棚）とエアコンが設置されている。

大学の規定により音楽学部・音楽研究科教員に課せられている責任授業時間・レッスン時間は、理論系が週5コマ、実技系が週6コマである。音楽学部また音楽研究科では教員の積極的な演奏活動、すなわち研究活動は授業・レッスンに還元できるとして大いに奨励している。しかし、全学的な専任教員の減少計画によって教員一人ひとりの担当学生数の増大、すなわちレッスン時間の増大を招いており、また一部の教員に学務が集中する傾向が生じ、全教員が十分な研究時間を確保できているとは言えない。

学部・研究科単位で行われる「音楽専門部会研修会」を前後期に1度ずつ開催しており、これを教員相互の研究発表（講演、演奏）の場としているが、本研究科独自の研修機会は確立されて

いない。

また、共同研究費については、本研究科独自には制度化していない。

[点検・評価]

教員の個人研究費、研究旅費は、執行額が少ないものの、研究活動を支援・奨励する意味から、その額は適切と考える。研究室（レッスン室）は広くはなく、広い研究室が望まれるが、今のところ、そのための改善方策が見当たらない。

全学的な教員の削減計画によって教員一人ひとりの担当学生数の増大、すなわち授業・レッスン時間の増大を招いている。また一部の教員に学務が集中する傾向が生じ、全教員が十分な研究時間を確保できているとは言えない。また、音楽学部・音楽研究科では 2007 年度に任期制教員を採用したものの、規定によって各種委員の役割を免除された立場であり、他の教員の学務が軽減されるには至っていない。

全教員が作曲、楽理、演奏分野で活動しているが、互いの研修機会の時間が設定しづらい状況にある。

[改善方策]

研究時間の確保にあたって、専任教員の削減計画の見直しが全学的に検討課題とする気運が起きているが、本学部・研究科独自の方策を立てるのは困難である。

前述した前後期に 1 度ずつの研修会で他教員の研究発表に触れるのは有意義な機会ではあるが、頻度としては現状で足りていると思われる。

本研究科教員は全員が学部教員を兼担しており、学部での研究費を執行できるため問題は起きておらず、共同研究費の制度化は急を要さない。したがって、現時点では研究科の経常的な研究環境の整備という点では、大きな改善点は見当たらない。

人間科学研究科

[現状説明]

本学の予算制度では各学部・各学科に研究教育経常費・図書費が配分され、また、学部専任教員全員に個人研究費が配分される。その上に大学院の教育研究経常費が配分されるシステムとなっている。本研究科では、大学院生の指導教員及びそれ以外の授業担当教員には指導を担当する学生数に応じた額が個人研究費として分配されている。

各教員の個室保有率は 100%であり、一部屋あたりの平均面積は 22.4m²である。

本研究科の全教員が学部と大学院の講義を担当しており、ゼミ学生への研究指導など教育活動に費やす時間が多く、また各種委員会、学外での公務など研究時間の確保が不十分な状況にある。

大学の専任教員には、在職年数や必要に応じて海外長期留学、海外短期留学、国内留学が認められる制度があり（p. 365 参照）、これらの研修期間中は授業及び役職を免除される。

本学には「学内共同研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問

わず、神戸女学院大学研究所より交付される。各自の申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費がある。研究科独自の共同研究費制度はない。

[点検・評価]

学内研究費の充実は、教育研究の質に直結する部分であり、実体に見合った不足のない環境が保証されるべきである。しかしながら、個人研究費のみでは十分な額とは言えず、これを補うために教員自身の外部助成金などの獲得努力も必要である。

全教員に個室が与えられている点、研修に専念できる環境を与えられる点、また共同研究費があり、運用されている点については評価できる。ただし、教員によっては大学院の演習などを資料のある研究室で行う場合もあり、大学院生の多い場合には、十分な広さであるとはいえない。また、共同研究費の申請者が多い場合は、個人に交付される研究費の額が十分ではない。

教員の研究時間の確保は、きわめて不十分な状況にあり、それに対する方策は全体としてなされていない。

[改善方策]

学生数に応じた配分を行っていることは、正しいと思われる。しかしながら、実験系と非実験系では研究費及び旅費において使用する額に違いが見られ、研究費が不足する教員も存在している。全体の余剰部分を有効に利用するための柔軟なシステムの構築を検討する。

現在のところ、研究に費やす時間が不十分である。各教員が、研究時間を自分で確保するように心がけて研究計画をたてて努力すると同時に、人間科学研究科全体で教員の研究時間の確保のための方策を検討しなければならない。大学院の授業や大学院生の研究指導に負担をかけないで、研究活動のための研修を受ける機会の方策の検討も必要である。

第7章

施設・設備等

第7章 施設・設備等

到達目標

本学のキリスト教主義、リベラル・アーツ&サイエンス教育、国際精神の涵養という教育理念・目標と多様な学部・学科の構成に沿った教育研究を遂行するために、必要な校地や校舎を整備するとともに、適切な数・規模の講義室、演習室、実験・実習室等を設置することに努めている。少人数教育の手法と近年の高度情報化に留意しつつ、すべての学生・教職員・関係者が有効に活用できる教育研究の機器・備品等の充実にも努めている。また、本学の先人たちが創り上げてきた美しいキャンパスを含む施設・設備全体を維持・管理すると同時に、学生・教職員・関係者の衛生・安全を確保する責任体制の確立を目指している。

大学

1 施設・設備等の整備

(1)大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備諸条件の整備状況の適切性

[現状の説明]

校地・校舎：岡田山キャンパス一帯は、明治時代から、旧尼崎藩主の櫻井氏が別邸としていた地であり、その邸内は松の緑に囲まれ、晩春にはツツジが全山を彩ったと伝えられている。別邸として使用されていた当時の緑樹や花樹が残され、キャンパスとして教育環境に相応しい景観を今も留めている。岡田山キャンパスは、標高 50m の上ヶ原台地の丘陵地に位置し、総敷地面積 9.3ha（大学基礎データ表 36 参照）のうち、天然林約 5.5ha、庭園・植栽樹郡等の庭園緑地が約 2ha を占めており、全国有数の緑豊かなキャンパスとなっている、それらのキャンパスは植物生態学、動物生態学の教材園（観察園）としても活用されている。

校舎は、1933年に神戸山本通りから移転した当時の建物が 1/3 を占め、今も学院・大学・中高部の主要校舎として活用されている。我が国の高度成長とともに大学の規模の拡大や新学部・学科の設置に伴う校舎の新築、1995年の阪神・淡路大震災による被災校舎の復興などがあり、現在は移転当時の3倍の校舎を擁している。

2006年度に音楽学部音楽科に舞踊専攻を新設し、学年の進行に伴いより充実した練習場が必要になったことや、少人数教育の一層の充実を図るため、新教育棟（エミリー・ブラウン記念館と命名の予定）の新築工事に2007年夏より着手している。また、中高部との体育館の共用状態を解消するため、3棟目の体育館新築にも着手している。第三体育館は2008年2月に、エミリー・ブラウン記念館は2008年8月の竣工を予定している。なお、表7-1に神戸女学院大学の主たる校舎の一覧を示す。

教育施設・設備の整備状況：新耐震基準の改定が1981年に施行され、本学においても基準に準拠した建物に改修する必要がある、移転当時から使用している校舎も含め耐震診断をおこない、その結果耐震性に劣る建物は耐震補強工事を実施している。また並行して外壁サッシも強化ガラスに取替工事を年次的におこなっている。なお、建物毎の耐震補強状況の詳細は「施設・設備等の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況」で述べる。

表7-1 神戸女学院大学の主たる校舎の一覧表 (単位:m²)

	建物名	竣工年	構造	建築面積	延床面積
1	音楽学部1号館	1933年4月	RC地上4階	298	1,014
2	図書館本館	1933年4月	RC地上4階地下1階	468	1,442
3	文学館	1933年4月	RC地上3階	1,163	2,418
4	理学館	1933年4月	RC地上3階	1,229	2,498
5	総務館・講堂	1933年4月	RC地上3階地下1階	1,069	1,808
6	社交館	1933年4月	RC地上3階	385	1,033
7	体育館	1933年4月	RC地上2階地下1階	582	1,017
8	ケンウッド館	1933年4月	W・RC地上3階地下1階	297	680
9	エッジウッド館	1933年4月	W地上2階	94	189
10	岡田山ロッジ	1956年4月	RC地上4階	568	1,726
11	院長公舎	1958年4月	W地上2階	170	106
12	クローバー館	1968年9月	RC地上4階	907	1,468
13	新体育館	1965年2月	RC・S地上3階地下1階	836	1,981
14	音楽学部2号館	1965年10月	RC地上3階	267	581
15	文学部1号館	1966年6月	RC地上2階	455	910
16	理学館別館	1969年10月	RC地上2階	177	334
17	文学部2号館	1971年7月	RC地上4階	374	1,442
18	テフォレスト記念館	1976年3月	RC地上4階地下2階	955	3,478
19	六甲セミナーハウス	1976年12月	RC地上2階	421	505
20	倉庫3(実験補助飼育室)	1980年3月	S平屋	142	142
21	新社交館	1981年12月	RC地上3階	520	1,161
22	図書館新館	1984年6月	RC地上4階地下2階	505	2,849
23	オルチン記念館	1988年10月	RC地上3階	437	989
24	松風庵	1997年3月	W平屋	128	109
25	ストウ学生寮	1997年3月	RC地上5階	1,146	4,477
26	タッドレー館	1997年5月	RC地上4階地下1階	866	3,597

既設校舎の冷房化は1978年から始め、2年に渡り設置工事を実施した結果、1979年に全館冷房が可能になった。それらの設備は30年近く使用しているため、配管や冷房設備からの漏水、熱源機器の機能低下が近年多岐に見られる。配管も含めた冷房設備の更新をおこなう必要があり、既に数年前より熱源機器の取替工事等を計画的におこなっている。その他、建物の保全を維持するため、屋上防水、屋内外塗装、床材の取替等を計画的に実施しているが、長期休暇中における校舎の使用状況の絡みがあり、予防保全が計画通り実施し難いのが現状である。

体育施設：体育施設としては、2棟の体育館(大学体育館、新体育館)があり、また、屋外施設の運動場、テニスコート、屋外バスケットコート等を所有しているが、同一キャンパス内に中高部があり、体育施設の殆どが、中高部との共用使用であるために、授業等の使用に当たっての調整が必要である。特に、新体育館1階の体育室の両サイドにクラブ室があり、体育室を授業で使用している際には、クラブ活動にも支障をきたしている。2階にも体育室があるが、風致地区規制による建物の高さ制限があり、体育室の天井の高さが十分にとれないため、公式のバレーボールが出来ない状態である。また、不足していたクラブ室は、数年前に同一キャンパス内の建物改修により、体育会系のクラブ室や同好会クラブ室が確保された。

室内の体育授業の多様化や学生数の増加に伴い、コマ数が増加しカリキュラムが組み辛く、施設は過密状態である。

[点検・評価]

校地・校舎：本学の教育環境としては、交通至便の文教地区に位置し、また、「校地は、教育に

ふさわしい環境をもち、校舎の敷地には、学生が休息その他に利用するのに適当な空間を有するものとする」(大学設置基準第34条)という基準を満たすのには十分な緑に溢れた校地を有している。しかし、現状の校舎群の大半は、丘陵地の平坦な場所に位置しており、今後、新築校舎の建設用地にあたっては、キャンパス内の斜面地を利用した建設となるため、利便性や建設費を含め、多くの課題が残されている。

校舎においては、中学部、高等学部、大学が同一キャンパス内にあるため、共用する講堂の使用にあたって、行事等で重なる時期があり、双方間で調整をおこなっている。また、1965～1975年頃に建設された文学部1号館、文学部2号館等は、建物としての耐震性、耐久性は十分使用可能な建物であるが、他の校舎との景観、教室の形状や設備の老朽化の観点から、近い将来建替える必要がある。

教育施設・設備の整備状況:大学は、その教育研究上の目的を達成するため、教育研究にふさわしい環境の整備に努め、時代に応じた教育環境の整備を行なってきた。しかし、既設校舎の改造や改修には限度があり、膨大な費用を投資した割には、十分な整備が出来ないのが現状である。大学として、教育方針や教育環境の整備計画を実現するために、中期計画を策定し、その整備の検証も含め計画的に実施する必要がある。また、改修・改造時期は長期休暇中に実施しているが、長期休暇中に予定されている行事や学会等が増えており、計画している改修工事を予定どおり実施することが困難になってきている。

体育施設:本学の屋内外体育施設は中高部との共用のため、過密状態で施設不足といえる。以前から、改善の要望があった新体育館の雨漏りや窓枠建具の歪は数年前に屋根、建具の改修をおこなったため、授業に支障がない状態になった。また、震災後、1階の体育室は耐震補強工事を実施した結果、床面の振動等の問題点は解消された。授業、クラブの利用が多いテニスコートの整備は、予防保全計画を立て、定期的におこなっており、施設として整備されている。

今後、大学体育館の耐震補強を始めとして、窓枠建具の取替え、体育室の床の改修及び、外壁クラック、浮き等が多岐に見受けられるため、建物の保全の観点から早急に改修する必要がある。

[改善方策]

校地・校舎:キャンパス一帯は、西宮市の風致地区に指定されており、校舎、福利厚生施設等を建設する際に、建ぺい率、容積率、高さ制限、景観等についての法規上の制約がある。また、西宮市特有の条例として、大規模開発に伴う協力要請(道路幅員確保のための公道に面する敷地の供出)、埋蔵文化財発掘、斜面地に施設を建設する時は、宅地造成に関する規制がある。従って、校舎等を建設するのにあたっては、学内の関係者や学識経験者を中心とした検討委員会を設立し、諸般の条件を加味しながら十分に検討する準備期間等をおく。

教育の施設・設備の整備状況:将来的な改造も含めた整備を実施するにあたり、今後の教育方針や教育環境の整備計画を所轄部署から聴取し、その方針に沿った策定計画を立てると共に、設備機器の更新を視野に入れて、中期的な改造計画や保全整備計画に沿って実現する。

体育施設:2007年に体育館を新築する事になった。新築する屋内体育施設は、大学専用の体育施設となり、既築の新体育館は中高部専用施設になるため、今まで、共用で使用していたさま

さまざまな問題は解決される。その施設は、クラブ室5室と新たに講師控室も備えた建物であり、大学体育館として十分な施設が確保される。また、新築体育館北側のプール跡地にはテニスコート1面とその関連施設が、2008年2月竣工を目処に整備される予定である。

今後改修予定の大学体育館にあつては、現状の施設の検証を含め、計画的に予算計上をおこなう事が重要である。その際、可能な限り利用者の意見を参考にして、利用し易い施設に整えていく。

(2)教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

[現状の説明]

情報処理機器:ネットワーク環境としては、1998年に整備し2003年夏には学生寮にも延長した学内LANによって、学内の全ての部屋におけるインターネット利用を実現したが、2006年度夏には学内LANを構成するネットワーク機器の更新と光ファイバーケーブルの交換を行い、全ての建屋間をギガビットで接続した。さらに対外接続も学術接続(SINET)を5Mから100Mへ、商用接続(KDDI)を4Mから10Mにそれぞれ増速した。

パソコン(以下PC)教室環境としては、2003年度夏にシステム更新ならびに整備した情報科学教室(以下CS教室)(40席×3教室)とCALL(Computer-Assisted Language Learning)教室(30席)に加え、2006年度夏にマルチメディア教室(以下MM教室)(80席)を新たに整備した。MM教室は、2004年度に現代GPに採択された「通訳トレーニング法を活用した英語教育～英語運用能力向上の新しいプログラム～」の学習環境の充実とPC教室の不足を補う目的で、普通教室を改装し、同時通訳ブース(4室)を設け、遠隔授業、遠隔同時通訳ができるシステムを備えており、さらに昇降式のディスプレイとマウスキーボードの収容棚を備えた机を導入して、通常の講義授業も行うことができる教室となっている。

1999年度に慢性的なPC台数の不足を補う為に開始した図書館新館(自由閲覧室)のノートPC(50台)貸出事業を拡大し、2003年度にはノートPCの常設部屋(自由端末室)を整備すると共に、各学部事務室等の協力を得てPC台数と貸出拠点を増やし(120台・6箇所)、無線LAN環境としてHotSpotを導入して、教室以外の場所でも自由にネットワークが使えるようになっている。

さらに2007年度夏には、更新後4年が経過したCSおよびCALL教室のシステム、貸出ノートPCを始めネットワークサーバ群を更新し、使用するアプリケーションソフトウェア(以下ソフト)もバージョンアップしたところである。

学内の教育用ネットワークリソースとしては、2003年度のシステム更新時に、通常のメールサーバやWebサーバに加えて、WebメールシステムとしてActive!mailを導入すると共に、e-LearningシステムとしてBlackboard(以下Bb)システム、TOEIC対策の英語自習システムのALC NetAcademy(以下ALC)を導入した。当初よりActive!mailとBbは学外から利用を想定し、学生の自宅学習を支援するものであったが、ALCに関しても自宅学習の要望に応じて2006年度にALCをバージョンアップすると共にSSL-VPN装置を介して学外から利用できるように整備した。

2007年度の更新時にはActive!mailをバージョンアップ、e-LearningシステムをBbから

Moodleに移行すると共に、教室システム、Bb、ALCでそれぞれ異なっていた認証システムを統合し、パスワードの一本化を達成して、システムの利便性を高めた。

全てのPC教室はWindowsドメイン(CSL)を構築して一元管理しており、OSはMicrosoft Windows XP(SP2)、主要なソフトはMS Office 2003である。また、個人のPC環境に近付ける為に、移動プロファイル方式を採用している。この為、ドメインコントローラ(Active Directory)、プロファイルサーバ、ホームファイルサーバ等のサーバー群も必要となるが、これらの教室システムは学内ネットワーク環境も含めて情報処理センターが管理運用している。

講義室の視聴覚設備:文学部、人間科学部の校舎は、各学部・学科の専門教育のみならず、全学の共通講義授業に使用するので教室はその規模に応じ、多様な授業内容に応え円滑な授業展開を実施するため必要な視聴覚設備を設置している。

中規模教室27室(40~150人収容)、大規模教室6室(151~410人収容)には、マイクロホンをはじめ主にビデオ、CD、DVDプレイヤー及び資料提示装置を設置している。また大規模教室は、近隣住民を対象とした公開講座や、学会等多目的に使用することから、学生や、聴衆者からの発言や質問時のため、教卓の有線マイクロホンの他にワイヤレスマイクロホンを教室規模に応じ、1本から5本設置している。また近年少なくなってきたが、カセットテープやLDの使用も皆無ではないので、教室によってはそのためのプレイヤーを設置している。

中規模教室の場合は使用する視聴覚装置をセクターで選択するシステムをとっているが、大規模教室は、機器卓上に、機器セクターボタンをはじめ、照明ボタン、電動カーテン開閉ボタンを設置し、使用者の利便性を考慮し、円滑なる機器使用を図っている。また2007年春に改修した2教室はタッチパネルで機器に不慣れな者にも使いやすいシステムを導入している。

また、授業にパソコンによるプレゼンテーション利用や、リアルタイムのインターネット活用に応えるため各教室には学内ネットワーク(KC-NET)のLANコンセントが設置されており、パソコンを自由に繋ぐことができる。

視聴覚機器の使用については、機器操作に不慣れな教員にも容易に操作できる環境を提供し、加えて簡素でわかりやすい使用マニュアルを各教室に設置し、多様なソフトを自由に駆使し、学生の学習意欲を向上せしめ、教育充実を最重要課題としている。

ゼミや少人数授業に使用する小規模教室には、ディスプレイとDVD、ビデオプレイヤーのセットを設置しており、簡単に映像を使った授業展開が出来るようにしている。

LL教室:LL教室はそれまで中高部と共用していたが、1998年に大学専用として文学1号館に新設された。しかし近年はカセットテープを使用する従来のLL設備は、その後コンピュータの普及により、CALLシステムに切り替わり、2003年後期には本校においても現存のLL教室とは別に文学2号館にCALL教室が2006年度後期にマルチメディア教室(MM教室)が新設され、通訳プログラム授業や、音声学としての英語の授業に使用されている。

現在LL教室は、発音を主体とするEnglish Pronunciationや、第二外国語である、フランス語、ドイツ語、中国語の授業にも利用されている。

その後、2004年には、文部科学省選定事業・特色ある大学教育支援プログラム「仕事で英語が使える日本人の育成」(本校タイトル「通訳トレーニング法を活用した英語教育—英語運用能

力向上の新しいプログラム」)の採択により全学部生を対象とした通訳プログラム授業充実のため、LL教室に同時通訳演習のための機器及び通訳ブース4室(8席)を増設した。しかしLL装置設置後10年近くなり、改修時期が近いが、LLコンソールは、1社をのぞいて各メーカーは生産しておらず、コンピュータを使用するCALLシステムに切り替えるかどうかの決断時期に来ている。

AVライブラリー:AVライブラリーは、1988年5月文学1号館のLL教室の隣室の教室を改装してオープンした。これは学生が授業等の空き時間を利用して、自由に語学学習(語学学習用ブース6席)をし、Audio Visual系のソフトを視聴(映像ブース12席、同時に2人視聴すると24席)するための部屋である。オーディオ・カセット、CD、DVD、ビデオ、LDなどが利用できる。また外国のVideoを視聴するための世界対応ビデオデッキも設置している。

AVライブラリーで利用できるソフトは、アメリカ事情、アジア事情、日本事情の英語版ビデオなど、国際交流や留学の基礎知識に役立つソフトや、カウンセリングや心理学関係、文学、歴史、美術など授業の補完的教材として、また教養的知識向上のためのソフトなどを幅広く備えている。自宅での学習のためには、TOEFL、TOEIC、英研などの英語検定用教材を始め、フランス語検定、ドイツ語検定、中国語検定の教材などの貸し出しも行っている。

AVライブラリー保管ソフト以外に文学部英文学科でも多数のソフトを保有しているが、これらソフトのデータは視聴覚センターで一元管理しており、学内LANを利用できる学内であれば何処からでもパソコンで検索でき、英文学科保有ソフトの利用についてもAVライブラリーで受け付けることにより学生への便宜を図っている。

表7-2 AVライブラリーソフト 形態別所蔵数一覧

形態	ソフト数	形態	ソフト数
CD,CD-ROM	885	オーディオテープ	2,866
ビデオテープ	3,484	DVD	2,083
レーザーディスク	1,371	VHD	157
LPLレコード	183	テキストのみ	8
			総数11,037

[点検・評価]

情報処理機器:ITの進展に追随するという観点からは、2007年度の更新においてもソフトの対応状況を考慮して、引き続きWindows XPを使用しているが、近い将来Windows Vistaにも対応できる構成のシステムを導入している。

2008年度には教務システムが更新され、学生は個人のポータルページを持ち、Web履修登録も可能となる予定であるが、今回導入した統合認証システムに組み込むことができる。

学生のPC保有率の向上とActive!mailやBbによる自宅学習の支援の効果もあってか、昔に比べればPCを使いに来た学生がPC教室から溢れることは少なくなってきた。しかし、新入生全員を対象とした講習会を開催するには絶対数は足りず、ITを活用した授業が増えていることを考えると時間割の作成や授業時間帯に課題遂行や自習用の部屋を確保することが難しく、さらにPC教室を増やさなければならない。

講義室の視聴覚設備:各教室の視聴覚設備は、何時でも誰でも簡単に使用できる視聴覚設備を

モットーとして設置してきた。近年、新設置または改修した設備は業界技術の進歩によりタッチパネル等の導入によって非常に使いやすいものとなっている。しかしタッチパネル導入は設置経費高になることもあり、現在は2室のみに設置しているが、今後大規模教室の改修時にはタッチパネルの導入を前向きに検討する必要がある。

校舎建設時や改装時に機器設置が同時並行に計画されてきた教室については快適な環境を提供している。しかし、建設当時には不要であったが、時代の変遷に応じて単発的に機器を増設していった教室については問題点が多い。問題点としては次の事柄が挙げられる。

(1)天井が低くスクリーン設置に適さず、やむを得ず設置している教室では、席によっては画面が一部欠けて見えたり、後方の学生が前方の学生の背中でスクリーンの下方が見えにくい教室がある。

(2)天井が低く、建物の構造上から反響が大きくマイクロホン使用時にハウリングがおきやすく廊下にまで響く教室がある。

(3)教壇と最前列の学生の席とのスペースが少なく、教卓も小さいので、機器置き場が十分に確保できず、操作しづらい教室がある。

(4)校舎の築年数が古く天井にプロジェクターを取り付けることが難しかったため、学生席の中へ移動式床置卓を設置したため配線が邪魔になる教室がある。

(5)近年プロジェクターの進歩により使用時に暗転にする必要はなくなったが、天井照明が教壇に向かって縦系列の教室はスクリーンのある前方だけを暗くすることができない。

LL 教室: 現 LL 教室は、カセットテープを使用しているが、ほとんどの学生は自宅にはカセットテープを再生する機器を持っておらず、時代にそぐわない。コンピュータを使用する CALL システムに移行していくかどうか、視聴覚機器やコンピュータ操作については、教師が時代のニーズに適応できないという問題もあり、授業をより充実させるため如何なる設備を導入するか、使用教員と、学生ニーズの両面から十分検討し改修案を策定する必要がある。

AV ライブラリー: 科目によっては、授業中に使用できなかった視聴覚教材を指定し、AV ライブラリーで視聴することができる「指定教材視聴制度」を導入している。これは学生の空き時間利用と、勉強心向上および授業補完に役立っている。ただし、短期間に多くの学生が同じソフトの利用に来るため、ソフト数が少ないと利用が難しくなる。また熱心な学生は貸し出し用語学検定ソフトを持ち帰り、自宅での学習に役立っている。現在(2007年10月10日)AV ライブラリーでデータ管理をしている視聴覚ソフトは表 7-2 の通りである。AV ライブラリーを利用する学生の大部分は、映画やドラマの視聴がほとんどであり、勉強向上心の観点からは効果が少ないように思われるが、学生への福利厚生には大いに寄与していると言える。

[改善方策]

情報処理機器: 今回導入した Moodle を始めとする新しいシステムに早く慣れて、これらを効果的に活用する為にも、講習会の開催等を行っていかなければならない。

2008年度は見送られたが、特に語学系の IT を活用した授業の増加に対応するためにも、LL 教室の CALL 化を念頭に PC 教室環境を整備していく。

講義室の視聴覚設備: 各教室の視聴覚設備については設置当初は簡素な設備であった教室も、

時代に相応した教育内容と授業展開の変化に伴って、その時々々の要求に応じて増設してきたことにより、配線が複雑になり、故障等の不都合が生じたときに原因の見極めが困難になるケースがある。

中規模及び大規模教室については計画的に改修予算を計上し、年次的に改修するシステムの導入が必要であろう。また、設置年度が異なるため、各教室の設備が異なり、使用者にとって戸惑いが生じることがある。何年かに一度全面的に一斉改修することも今後の検討課題であろう。

また新設あるいは、改修時には、使用者への事前説明会を設けているが、参加する教員は非常に少なく、授業開始時に担当部署に補助を申し出るケースが後を立たず、学期始めは、担当者はその対応に走りまわり、対応できないことも生じている。使用者に対する事前説明会が功を奏していないことも今後どのように徹底するか検討課題である。

LL 教室:2009 年度の LL 教室改修に向けて、前倒しで、現 LL 教室機器の利用の詳細を調査のうえ、今後の改修案を教務課及び使用学部と十分に話し合う必要がある。LL 装置の 2009 年度改修に当たっては、2008 年度秋には予算計画を立てることになるので、2007 年度後期には使用状況調査として使用教員へのアンケート調査を行った。2008 年度前期には改修案を決定することになる。

AV ライブラリー:AV ライブラリーは、1998 年にゆったりした空間で、自由に視聴覚ソフトを視聴し、語学学習のために語学ブースが設置されたが、学生数の増加と、保有ソフトの充実とあいまって、学生の利用時間帯が午後に集中するため、満席でその日に利用できない学生がある。今後席数の増加および古くなった機器の改修等を検討してゆく時期が来ている。

(3)記念施設・保存建物の保存・活用の状況

[現状の説明]

神戸女学院は 1875 年に神戸山本通に創設され、1933 年に現在の西宮市岡田山に移転された。その計画・設計をおこなったのが宣教師で建築家のウィリアム・メレル・ヴォーリズであり、竹中工務店が施工した。キャンパスのほぼ中央にスパニッシュ・ミッション・スタイルの総務館、文学館、理学館、図書館本館の 4 つの建物に囲まれ、中央に噴水のある中庭があり、噴水から周囲を見回すと、各建物は潇洒な回廊でつながっており、手入れの行き届いた庭と相まった清々しい空間がある。これらの校舎は、先の阪神・淡路大震災でも建物本体の損傷は極めて軽微で、ヴォーリズ建築の堅牢性が証明された。

竣工後 74 年経過しているが、ヴォーリズ建築の代表的な建物の一つであり、建築専門誌他で、日本の代表的な近代名建築として紹介され、高い評価を受けている。今もこれらの校舎の見学希望者は絶えることがない。

2007 年 5 月に、ヴォーリズ設計の校舎群(講堂・総務館、文学館、理学館、図書館本館、音楽館)が、その建造物としての価値、そして長年にわたる適切な維持管理を認められ、第 16 回 BELCA 賞(ロングライフ部門)を受賞した。BELCA 賞は、社団法人建築・設備維持保全推進協会(Building and Equipment Life Cycle Association)が、適切な維持保全や、優れた改修を実施した既存の建築物のうち、特に優秀なもの関係者をロングライフ、ベストリフォームの

2 部門により表彰し、良好な建築ストックの形成に寄与することを目的に設けた、優良建築物表彰制度である。

[点検・評価]

竣工後 74 年経過した建物は、現在も主要校舎として使用しており、教育内容に相応しい整備を行なうと同時に、建物として安全性の確立や使いやすさを最優先事項として、耐震補強や建具の取替え等を年次的に実施している。また、日常的には保守・管理の観点から補修・改修をおこなっており、保存状態は良好と判断している。これらの建物は、西宮市の「都市景観形成建築物等」の指定に推奨されており、74 年経過した建物の保存の必要性はますます高まりつつある。

[改善方策]

校舎の教育環境の維持を含めた予防保全をするために、2003 年度に作成した建物保全計画書の見直しを行い、新たに作成した保全計画書に基づき、年次計画的に実施する。また、耐震診断結果においても、建物としての耐久性は十分であるとの調査結果が提出されていることにより、それらの建物を維持するためには、今以上の予防保全が必要である。特に竣工後 74 年経過した校舎を安易に建て替えることは、学校建築における文化的損失と考えられ、その校舎を後世に継承していくことが大学に課せられた責務である。

2 キャンパス・アメニティ等

(1) キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

[現状の説明]

キャンパス・アメニティには、キャンパスの環境そのものの良好性とキャンパス内の施設・設備等の利便性・快適性の 2 つの側面がある。本学のキャンパスでは、緑の多い自然豊かな校地と W. M. ヴォーリズ博士の設計による地中海様式の校舎との調和が、類のない優れたアメニティを醸し出してしている。事実、2004 年度に実施されたアンケートでは、8 割以上の学生が「校舎、キャンパス等のイメージが本学への進学理由になった」と回答している。こうした良質のキャンパスは本学にとってかけがえのない財産といえる。

キャンパスの環境については、キャンパス総面積約 14ha のうち天然林(自然緑地)が約 5ha、庭園・植栽樹群等の庭園緑地が約 2ha を占めており、全国有数の緑豊かなキャンパスが維持されている。キャンパスのある岡田山は住宅地にとり囲まれた高台上に位置しているが、斜面を覆う鬱蒼たる天然林が周囲の騒音や視線などを遮断し、静謐な教育環境を保持する役目を果たしている。こうした豊かな自然環境は、本キャンパスの設計者であるヴォーリズ博士の設計思想によるところが大きく、本来の地形や自然を生かしたキャンパスプランが学内の自然環境の保持・保全につながってきた。

学内の自然環境を保全するための審議機関には、法人・中高部を含めた全学的組織である「環境保全委員会」があり、アメニティといった言葉がさげられるはるか以前の 30 年以上も前か

ら活動を行ってきた。「環境保全委員会」は学内の自然、環境、施設等の有識者から構成され、各種施設・設備等の設置や改変にあたって、その行為が自然環境および静謐な教育環境に配慮したものであるかを審議し、必要に応じて大学・学院に提言を行う。

施設・設備等の利便性・快適性については、上述のような良好な自然環境と一体化した建物群が、快適な教育環境をかたち作っていることは明白である。しかしながら、個々の施設・設備等の利便性・快適性についてみると、その収容力や機能の点で問題のあるものも少なくない。

[点検・評価]

キャンパス・アメニティの重要な要素の1つである自然緑地や庭園緑地に関しては、環境保全委員会が適切に機能し、常に適切な保全策が講じられている。現在工事が進められている「新教育棟」の建設に際しても、環境保全委員会と生態学を専攻する大学院生らによる事前調査に基づいて、クモ等の希少生物種の保全に配慮した建設計画が採用されている。このような場合、施設・設備の利便性・快適性と自然環境への配慮は必ずしも両立するものではないが、委員会や大学、法人などの意見を集約することにより適切かつバランスのとれた計画案が導き出されている。

もう1つの重要なアメニティ要素である施設・設備の利便性・快適性に関しては、これを専門的に審議するための機関はとくに設けられていない。福利厚生施設に関しては全学的組織である「社交館管理運営委員会」があるが、その活動は現状の問題の処理が中心で、中・長期的な視野を持った施設・設備の整備を目的としたものではない。

「新教育棟」の例のように、施設・設備の新築や増改築に際しては、大学将来計画委員会の決定を受けて、関係者・有識者による専門委員会、学務委員会、教授会、さらには学院理事会による検討が重ねられる。その過程で、教育理念からみた施設・設備の有効性、環境への配慮の妥当性、利用者の利便性・快適性、さらには経済性・効率性等が審議される。本学のような小規模大学においては、建物の更新はそうあることではないので、現状のようなシステムで十分である。なお、健康増進法の施行を受けて、2006年4月から構内における完全禁煙が実施されている。

キャンパス・アメニティに関わる問題点として、構内の交通状況があげられる。本キャンパスには車両による構内施設へのアクセスルートが2本しかない上に道路幅も狭く、そのうちの1本は表玄関である正門を利用している。教職員・学生のマイカー通勤・通学は原則として禁止されているが、歩行者とタクシー・事業車等の車両との分離ができていない危険箇所が各所に認められる。さらに、校舎と校舎の間に駐車場があったり、駐車スペース以外の区域が駐車場として利用されているなど、多くの問題が指摘できる。狭い高台の上に大学施設が立地するという地形上の制約もあり、抜本的な対策をとり難い状況にはあるが、構内の交通安全については早急な対策が必要である。

[改善方策]

優れた自然・教育環境を兼ね備えていながら、構内の交通安全対策が不十分な現状はきわめて問題である。通学路の問題も含め、学内外の安全対策に関しては、これらを専門的に審議す

る機関を設置する。

(2)「学生のための生活の場」の整備状況

[現状の説明]

本学の「学生のための生活の場」(厚生関係施設)がその規模・内容ともに不十分であることは従来から指摘されてきた。限られた敷地、校舎の中での近年の学生数の増加、中高部との施設の併用、教職員との共用という現状を考慮すると、学生生活を支援する施設を十分に確保することは容易ではない。その一方で、カリキュラムの多様化、全学混合クラス制の導入などに伴い、学生が自由に時間割を組める余地が減っており、講義の合間の空き時間を有効活用するための施設・設備の充実が、教育的見地からも要請されている。

本学では学生・生徒の生活空間整備の一環として、2000年から2001年にかけて社交館および新社交館の改修工事を実施し、学生・生徒の自習、休息、談話、小集会等に利用できるラウンジ、談話室、集会室を増設すると共に、食堂の座席数を約1.5倍に拡充した。また、社交館の改修工事に伴い、一部を除くクラブ部室は新たに改修した大学クローバー館に移転し、クラブ施設の充実を図った。また、文学館Ⅱ号館1階ロビーには新たにコンビニエンスストアを導入し、学生生活の利便性を図っている。コンビニエンスストアには書籍部、軽食販売カウンターも併設されており、同ロビーは学生・生徒の休息、飲食、談話、自習の場として活用されている。さらに学生のデフォレスト館地下のロッカー室周辺に学生・生徒が自由に利用できる自習室が2室(自由端末室、ミントルーム)増設され、「知的な雰囲気のあるたまり場」となっている。なお健康増進法の施行および兵庫県受動喫煙防止対策指針に基づき、2006年3月31日より本学では敷地内完全禁煙を実施している。これにより以前に比べて学内の生活環境が大いに改善された。

[点検・評価]

本学の「学生のための生活の場」は、社交館、新社交館また大学クローバー館の整備・改修、コンビニエンスストア導入、自習室の増設である程度改善された。しかしながら現在の大学が置かれている競争的環境においては、福利厚生施設の充実が最重要課題の一つである。社交館・新社交館の管理・運営に関しては、全学的組織である「社交館管理運営委員会」がその任にあっているが、その活動は現状の問題の処理が中心で、中・長期的な視野を持った活動が強く求められる。その他の福利厚生施設に関しても、アンケートや意見箱への投書などを分析・調査し、改善していく必要がある。

[改善方策]

文学Ⅰ号館南/音楽館西側に「新教育棟(エミリー・ブラウン記念館と命名の予定)」、既存の新体育館北側に「第三体育館」が建設中である。「新教育棟」(2008年秋竣工予定)にはゼミ室、舞踊練習室、大教室の他、ラウンジや広場が設けられ、多くの学生・生徒の新たな憩いの場となるであろう。第三体育館(2008年春竣工予定)は大学専用であり、アリーナ、クラブ室の他に多目的フリースペースを備えている。またクラブ室、合宿所を有する岡田山ロッジ

1 階トイレ・洗面所の改修工事が予定されている。学生の声に耳を傾けながら、適切かつ快適な「学生のための生活の場」を提供できるよう継続的に努力する。

(3)大学周辺の「環境」への配慮の状況

[現状の説明]

本学は、大阪と神戸のほぼ中間に位置する西宮市の高台にあり、最寄り駅である阪急門戸厄神駅から徒歩 10 分ほどの距離の閑静な住宅地に隣接している。移転当時(1933 年)は駅から、緑の中にスパニッシュ瓦の校舎群を見ることができ、通学路の周辺は農地が広がっていたと資料に記載されている。現在は、交通の便利さが受け宅地化が進み、通学路は住宅やマンションが建ち並ぶ市街地となり、昔の面影はなくなっている。近隣人口の増加や公立学校の新設があったにもかかわらず、駅からの通学路の幅員は当時と大きな差がないため、学生の通学誘導に警備員を配置するなどの対策を講じ、近隣住民との融和を図っているが期待どおりの効果には至っていない。

日頃から近隣住民との交流の場として、キャンパス施設を利用した学院主催の公開講座、公開クリスマス、愛校バザー、大学祭等を開催している。また近年は、本学周辺地域の自治会主催の清掃作業や交通対策の協力にも積極的に参加している。

[点検・評価]

この岡田山一帯は、第 1 種中高層住居専用地域であり、風致地区にも指定されている。キャンパスが豊かな緑に包まれた高台に位置しているので、教育活動やクラブ活動においての周辺地域への騒音等の影響は少ないと判断される。今後は、地域社会への貢献を積極的に推し進めるため、図書館、グラウンド等の施設の開放の検討が必要と思われる。

[改善方策]

施設等の開放を地域社会へ積極的におこなうことにより、地域住民との理解が深まり、通学マナーも向上すると思われる。長期的には、区画整備事業として通学路の拡幅や、主要な駅からの路線バスの運行などを視野に入れ、積極的に行政機関やバス会社に働きかける方策を講じる。

3 利用上の配慮

(1)施設・設備面における障害者への配慮の状況

[現状の説明]

本学のキャンパスは、標高約 50m の緑豊かな高台に位置しており、教育環境は極めて良好といえる。しかし、移転当時(1933 年)の校舎は、入口部に数段の段差があり、障害者にとっては利用しにくい建物といえる。その後建設された建物も、地形的な問題があり、障害者への配慮はされていないのが実情である。1994 年に「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」(通称「ハートビル法」)が施行され、それ以降建築した校舎は、基準に沿った施設(エレベーター、点字ブロック等)が設置されている。ハートビル

法施行以前の校舎の一部も、障害者に対応可能な便所、スロープ及び手摺等の設置をおこなっている。また、近年、駐車場を整備した際には、標識も含めた車椅子利用者駐車可能スペースを設けている。

[点検・評価]

本学のキャンパスの校舎は高低差のある地形を利用して建設されており、校舎間は同一レベルではないため、障害者の移動には不自由な建物の配置となっている。特に文学部1・2号館は、公開講座等の対外的発信場所となっており、利用頻度が高い校舎であるが、道路と校舎の高低差が2mあり、スロープの設置が必要不可欠である。移転当時の建物も含め、一部の校舎には障害者が利用する事の出来る便所への改修や、階段部分の手摺の設置などは既に終了しているが、ほとんどの校舎は未実施である。

[改善方策]

既存校舎の改修にあたっては、障害者だけではなく高齢者の対応も視野に入れ進める必要がある。しかし、現状の校舎は地形的な問題があるため、改修・改造だけでは解決できない事柄も多く、特定の校舎の建替えを前提とした方策が必要となる。その際、障害者等の意見を考慮し、構内動線等の状況を検証し、計画的に進めることが必要である。まずは、公開講座や講演会等で使用頻度が高い、講堂入口のスロープを計画している。

(2)各施設の利用時間に対する配慮の状況

図書館

[現状の説明]

開講中の月～金曜の開館時間は、利用の中心となる新館で8:50から20:00、本館および音楽学部図書室は8:50から16:50となっている。開講中の土曜日は新館のみ隔週10:00から16:00まで開館している。授業のない期間の開館時間は3館とも月～金曜8:50から16:50となる。(夏期休業中および春期休業中の一定期間は9:00から16:00)日曜、祝日は閉館している。

カリキュラムの変更・利用状況の変化などにより、2003年度から新館の閉館時間を18:30から20:00に変更、2005年度から土曜隔週開館開始、2006年度からは音楽学部図書室の昼休み閉室をやめるなど順次開館時間を延長してきた。

[点検・評価]

最終授業終了時間18:10以後に図書館を十分利用できる時間がある。図書館新館は、18:30以降大学内で唯一職員が常駐している部署である。2006年度の18:30～20:00の利用人数は1日平均約17人と多くはないが、入館管理システムを設置し、警備員の見回りも依頼しており、その時間帯に学生が確実に安心して利用できる場所となっている。

大学院文学研究科英文学専攻通訳・翻訳コースは、平日夜間にサテライト教室で、土曜日には本学キャンパスで授業を受けるため、隔週土曜開館しその他にもこのコースの学生からはメ

ール・電話等により図書利用や論文コピーの申し込みを受け付けて事務室に届けるなど、図書館資料を十分利用できるよう便宜を図っている。なお、土曜日の利用者数は、2006年度は1日平均約27人で、内通訳・翻訳コースの学生は約4人である(このコースの在籍者数は18人)。

[改善方策]

時間外開館について周知を図るなどして、利用人数を増やしたい。

現段階では、利用実態から見て不都合がないと判断しているが、適切な開館時間を設定するためには定期的な利用状況調査等が必要と考える。利用時間を延長するためには経費・人員の増加は避けられないので、効率よく利用者の要望に応えられるように、たとえばオンラインで各種の問合せや要望に答えられるシステムを用意するなど、他のサービスも合わせた中で総合的に利用時間のことを考えたい。

4 組織・管理体制

(1)施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

[現状の説明]

施設・設備の維持管理の責任体制は例規集の事務分掌規程に基づき、法人部門の経理部施設課が日常的な施設・設備の機能、安全を確保するための中心的役割を担っている。将来的な環境整備や教育内容の充実のための、改修計画や新築計画等においても、施設課で図面も含めた仕様書の作成や業者選定をおこなっている。特に新築に関しては、理事会の施設委員会をはじめ、必要に応じて編成される専門委員会の意見を参考にして、建物を使用する関係部署の要望事項等の取りまとめや調整をおこなっている。

経理部施設課は、専任事務職員3名、専任現業職員2名、臨時職員1名の他、協力会社10数名で構成されており、主な業務内容としては、法定点検管理(特殊建築物等定期調査、受変電設備、冷暖房設備、危険物、水質、消防設備、公害防止)、保守点検管理(空調・換気設備、自動ドア、電話、上下水道)、環境衛生管理(受水槽清掃、樹木剪定・害虫駆除)は年間を通して定期的におこなっている。また、日常的な業務として、校舎の清掃、機械警備も含めた警備等が施設課に課せられた業務である。近年業務内容も多種多様のため、専門的な知識が要求されるようになってきている。

[点検・評価]

業務の専門性から維持管理、清掃管理、警備管理業務を業務委託している。キャンパス内の衛生を維持し、かつ安全性を確保するため、委託内容の効率化や合理化を図ると共に、仕様書を策定して、必要に応じて競争見積をおこない業務委託費を抑えている。しかし、業務毎に業者が異なるため全体の状況把握は困難であり、各業者の責任者に一任しているのが現状であるため、今後は更に組織作りを充実させる必要がある。

既設校舎の改修も含め、最近の校舎は、教育環境の変化により、施設・設備の量的拡大、質的向上が要求され、教育環境を維持する施設課の管理体制の位置付けはより重要になる。

[改善方策]

老朽化した施設・設備の更新について、予防保全の観点から中期的保全計画書を早急に策定した上での合理的な維持管理体制が必要であり、その目的を達成するために、各種委員会を見直し、その機能を果たせる委員会を編成する。

施設・設備の維持管理は、常に施設・設備が正常に機能し、かつ関係法規に定める基準に適応した状況を維持するため、建築や設備の専門知識を兼ね備えた人材を育成していく。それが、ひいては、業務委託費を含めたコスト削減に繋がっていくものと思われる。今後は、危機管理を視野に入れ、警備業務の管理内容を検証し、防犯面や防災面などに万全の体制が取れるように、委託内容を検証する。

(2)施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

[現状の説明]

建物の耐震性:建物の耐震性に関して、1978年の宮城県沖地震を契機として耐震基準の見直しが図られたことで、1981年に建築基準法施行令が大幅に改正され、厳しい耐震基準が制定された。この改定を境として、建物の耐震基準は「旧」耐震基準と「新」耐震基準とに区分され、新耐震基準に準拠し設計された建物は、一定の耐震性能を有するとされている。耐震学校施設は、学生・生徒の安全を確保するとともに、災害時には地域住民の緊急避難場所としての役割を担う必要があるため、学校に於ける建物の耐震性を判断するための構造耐震指標値(Is 値)は、一般の建物より高い数値が要求されている。

表7-3 校舎等(鉄筋コンクリート構造)の耐震に関する一覧表

	建物名	一次診断Is値			二次診断Is値			耐震補強後Is値			補強状況	
		X	Y	結果	X	Y	結果	耐震診断年度	X	Y		耐震補強年度
1	音楽学部1号館	構造図なし			07年診断予定							未
2	図書館本館	構造図なし			0.57	0.42	×	2005	0.8	0.77	2007	済
3	文学館	構造図なし			0.36	0.83	×	2003	0.72	0.83	2005	済
4	理学館	構造図なし			0.6	1.02	×	2004	0.73	1.02	2006	済
5	総務館・講堂	構造図なし			1	0.45	×	2004				未
6	社交館	構造図なし			07年診断予定				未			
7	体育館	構造図なし			0.7	0.28	×	2005				未
8	岡田山ロッジ	構造図なし			07年診断予定				未			
9	クローバー館	0.76	0.88	×	1.46	1.15	○	2003				不要
10	新体育館	0.47	0.92	×					1.02	0.92	2002	済
11	音楽学部2号館	0.43	1.17	×	0.3	0.67	×	2003	0.74	0.71	2005	済
12	文学部1号館	0.89	1.4	○								不要
13	理学館別館	1.21	1.98	○								不要
14	文学部2号館	0.48	1	×	0.65	1.21	×	2003	0.8	1.21	2006	済
15	テフレスト記念館				0.37	0.81	×	1995	0.71	0.81	2004	済
16	六甲セミナーハウス	0.81	0.91	○								不要
17	新社交館	0.98	0.84	○								不要
18	図書館新館	新耐震基準建物に適合										
19	オルチン記念館	新耐震基準建物に適合										
20	学生寮	新耐震基準建物に適合										
21	タツレー館	新耐震基準建物に適合										

本学は先の震災（1995年）で大きな被害を受けた経験があり、数年前から年次的に校舎の耐震診断をおこない、その結果において耐震性能が劣っている校舎は、安全性能を向上させるために、耐震補強工事を年次計画的に実施している。なお、表 7-3 に神戸女学院大学の校舎等の耐震に関する一覧を示す。

建物の補修・改修: 学校の校舎は特殊建築物に該当し、3年毎に建築の有資格者による点検、調査及び報告義務が法令で定められている。その調査結果において補修・改修が必要な大規模の内容は、中期修繕計画書に盛り込み、予防保全の観点から計画的に実施している。特に1933年に竣工した校舎は、歴史的にも価値のある建物であり、建物の景観を重視しながら老朽化している瓦、建具及び外壁補修を年次的に実施している。また、近年、時代に沿った教育・研究設備の整備の要求が多くなってきており、整備の際に不良箇所の補修も合わせて実施している。

ライフラインの維持・管理: 1933年の移転当初から使用している校舎の照明器具・配管類等の電気設備は、74年以上経過しているが、30年前に大幅な改修や取替えを実施しており、特に支障なく使用されている。照明に関しては、必要に応じて増設をおこなってきており、教育環境にふさわしい照度が確保されていると判断できる。近年は時代に沿った教育内容の充実のため、OA化、IT化に伴う複雑化・大容量化が要求され、電気容量の増設が必然的になされ、幹線や変電設備・受電設備も視野に入れた改修計画が必要になってくる。日常・定期点検については、安全に対して特に注意を払い、安心して教育・研究が出来る環境を目指している。

暖房設備の熱源は適宜更新しているものの、配管類や鋳鉄製放熱器は現在も移転当初の設備を使用している。それらの設備は数年前から蒸気漏れが多岐に渡り見られ、その都度修理をおこなっているが、抜本的な改修はおこなっていない。また、1933年以降に建設された校舎においても配管類や放熱器の腐食、漏水等が発生しており、改修が必要な時期にきている。

既築校舎の冷房化は、1978年頃から2年にわたって全学的に実施された。その時期に設置した個人研究室の冷暖房機は、7年前から使用頻度を考慮しながら、計画的に取替えてをおこなっている。また、教室系統の冷房設備は、研究室に比較し使用頻度が少ない事もあり、今は一部を除いて未改修である。今後は現状の熱源や配管類の状況を検証し、計画的に改修を実施する予定である。

防犯・防災対策: 防犯対策については、警備会社と委託契約を締結し、2名の警備員が24時間体制で常駐している他、開講期間中の谷門の通学路に1名の警備員が、防犯強化のために時間帯を決めて警備に当たっている。また、機械警備においては、学生寮周辺に赤外線センサーの設置や校地への出入口4ヶ所の内、谷門・西門2ヶ所に監視カメラを設置し、正門警備室にてモニター監視ができるようになっている。構内電話も各校舎内に設置されており、有事の際には利用可能になっている。

防災対策については、「防火管理マニュアル」に基づき防火管理者を置き、防火管理者の元に自営消防隊を編成し、寮生を対象とした消防訓練を年1回実施している。また、教職員対象とした訓練は不定期であるが実施している。なお、学院内の消防設備の維持管理、機能維持については、専門業者による点検を年2回実施している。

機械による防災対策としては、一部の校舎であるが火災報知器や設備機器の異常警報の信号を警備室に送っており、火災が発生した場合には被害を最小限に抑えるためのシステムを構築

している。

[点検・評価]

建物の耐震性:施設・設備等の衛生・安全を確保するため耐震調査や耐震補強工事を計画的に実施しており、問題ないと判断する。耐震壁の補強工事に際しては、従来の建物の景観や意匠等を考慮しつつ実施している。

建物の補修・改修:日常の修理・点検等の作業時に、不良箇所の確認をおこない、常に安全、良好、快適な状態で使用できることを念頭において業務をおこなっており、教育機関に相応しい施設・設備等の維持管理をおこなっている。また、それらの補修・改修にあたっては常に発生する技術的な対応や各部署からの相談等、幅広い専門的な技術力や経験が必要であり、現在の体制は特に問題ではないと判断できる。

ライフラインの維持・管理:近年は時代に沿った教育内容の充実を図るため、設備機器の増設を各学部がおこなっており、増設に伴う電気容量がますます増える傾向にある。それらの設備機器の設置に伴い、容量や幹線、変電設備の見直しはもちろんのこと、設備機器から発熱する冷房負荷も考慮する必要がある、設置部署と施設課との連携が必要である。ライフライン（電気・給排水・空調）は特に問題なく運用されていると判断できる。近年度中に電気、空調設備の更新を迎えることが予想されるため、現況の確認調査をおこなう必要がある。

防犯・防災対策:有人警備や機械警備のもとに施設・設備の火災・盗難防止等の安全管理、車両や人の入出構管理及び鍵の開閉等の業務を2名の警備員がおこなっており、警備員の業務は多様化、複雑化している。その上、他部署から警備以外の業務の依頼もあり、仕事量は数年前に比べ増加傾向にある。校地と周辺の近隣住宅地とは、校地周囲をフェンスで囲まれているが、校地内への不審者の侵入も比較的容易であるため、防犯・防災対策の警備体制の確立が十分とはいえない。

[改善方策]

建物の耐震性:2007年度で鉄筋コンクリート構造の校舎の耐震調査は終了するため、今後は、調査結果による検証を行なうと共に、緊急性や利用頻度の高い建物から、優先的に耐震補強工事を実施する予定である。その際他の補修や改修と絡め、修繕計画書に基づき耐震補強工事を実施することが重要である。

建物の補修・改修:校舎のおよそ1/3は、74年経過した建物で、今後は補修箇所も多岐に渡り発生すると推測されるが、常に施設・設備が正常に機能し、かつ関係法規に定める基準に適應した良好な状態を維持するために、今以上の点検・調査が必要不可欠である。また、補修・改修にあたっての費用の見極めや専門技術を持った技術者の育成も必要である。今後も学院全体の将来構想を念頭に入れ計画的に実施する。

ライフラインの維持・管理:電気、空調設備の更新にあたっては、学院の将来構想を念頭に入れた改修はもちろんのことであるが、利便性、機能性、快適性を兼ね備えた内容で更新する。その更新に関しては、省エネ、地球温暖化対策を視野に入れた設備機器の採用も必要不可欠である。その内容を達成するために、現状の施設の検証や利用者の意見を参考にして、利用し易い

施設に整えていく。

防犯・防災対策:防犯・防災機能を強化するために、機械警備の増設や有人警備の増員をおこなうとともに、火災・自然災害対策としての防災訓練を定期的実施する。防災訓練は、災害時を想定して、学生を安全に避難、誘導するかを考える機会を設けることにより、日頃から安全に対する意識を深め、防災への意識向上を促す機会でもある。それらを実行するために教職員の参加は必要不可欠であり、今後は周辺住民と連携を取りながら地域全体の安全管理の向上を目指す。

文学部

英文学科/総合文化学科

1 施設・設備等の整備

(1)大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備諸条件の整備状況の適切性

[現状の説明]

講義室:文学部と全学共通の授業は、主に文学館（講義室 14 室、演習室 8 室）、文学一号館（講義室 1 室）、文学二号館（講義室 4 室、マルチメディア教室 1 室）、デフォレスト館（講義室 8 室、演習室 4 室）及びジュリア・ダッドレー館（講義室 2 室、演習室 1 室）を使用している（大学基礎データ表 37 参照、ただし共用部分が多いため、必ずしも記述とは対応しない）。150 名以上収容できる大講義室は 6 室で、このうち 300 名以上が収容可能な教室は 2 室にとどまる。多くの教室には、その規模と用途にあわせた視聴覚機器を備えてあり、情報機器への使用も可能である。教室の机・椅子は、授業形態にあわせ順次更新している。

演習室:上記講義室の内、少人数用の演習室は 13 室である。これは小規模な講義やゼミ形式の授業に使用している。学科独自の教育方針により基礎ゼミ、文献ゼミを一斉に同時時間帯に入れる場合には、演習室が不足するため、研究室や様々な部屋を有効利用している。

学生自習室:学部生用としての専用自習室はないが、図書館自由閲覧室（パソコン 50 台設置）や情報科学教室（パソコン 120 台設置）、自由端末室（デフォレスト館地下 2 階、パソコン 20 台設置）が使用できるようになっている。また、学部事務室前、デフォレスト館及び情報処理センターに CSL 端末（ターミナル）を設置しており、学生が気軽に情報を確認できるようになっている。

リサーチルーム:文学部の学生がコンピュータを使って自習できる部屋である。機器の入れ替えを定期的に行い、勉学の環境を維持している。2005 年度にはパソコンのディスプレイ 21 台とパソコン 10 台を、また 2006 年度にはプリンタ 3 台を新しくし、2007 年 7 月現在でパソコン 30 台、プリンタ 5 台とスキャナー 2 台を備えている。IT 活用の授業にも使われている。

[点検・評価]

講義室:大教室が少なく、20 名あるいは 50 名規模の教室を多く設けている点は、本学の教育理念である少人数教育を実現させるために大変助けとなっている。さらに学生の学ぶ環境を向上させるために、机・椅子を最近の学生の体軀にあわせて一回り大きなものに入れ替えつつあるのは、勉学環境の向上になる。しかし、心地よい反面、机間のスペースが狭くなり、能動的な授業では机によく衝突するという。収容人数・机数と教室の規模を合わせていかなければならない。

2008 年度後期には新教育棟が完成予定で、3 階に 90 人収容の講義室が 2 室設置され、今後は改善されていくと思われる。

演習室:少人数の授業は本学では特徴となっている。2008 年度後期には新教育棟が完成予定で、演習室が 1 階に 6 室と 2 階に 5 室設置されることになっており、少人数教育を現実的に支援することになる。

学生自習室:学生自習室としては、このほかにリサーチルームが使用できるので、要求を満た

していると思われる。

リサーチルーム:機器以外に評価できるのが、授業開講日にはインストラクターが毎日 10 : 30 ~18:00 まで常駐していることである。勉強や研究の手段として機器を駆使するのであるが、種々の質問に対して即座にアドバイスをもらえるので、大変助けになる。教育的にも効果が大きい。機器の入れ替えも毎年確認して行っているので、利用しやすい。

[改善方策]

リサーチルーム:少人数教育をバックアップしながら、実際の講義やセミナーをさらに円滑に進められるように改善していきたい。小教室では、机と椅子をグループ別や円形に簡単に移動できるものに代える。中大教室ではさらに視聴覚機器を充実させ、最新の設備に代えていく。また、常時メンテナンスを行う。

音楽学部

音楽学科

1 施設・設備等の整備

(1)大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備諸条件の整備状況の適切性

[現状の説明]

現在 229 名の学生に対して 100 名を超える教育スタッフで、個人レッスンを主とした、きめ細やかな指導を行うための個人主体の教育を目標としている。

講義室:教育施設としては、音楽館 1 号館、2 号館とオルチン館において授業が行われており、音楽館とオルチン館は音楽学部専用の授業にのみ使用されている(大学基礎データ表 37 参照)。音楽学部の講義室は、1 号館に 3 室(グランドピアノ各 1 台)と、オルチン館に 1 室(グランドピアノ 1 台)あり、収容人数は 20~60 名である。授業内容に従い、1 学年約 60 名を、2 あるいは 3 クラスに能力別に分け、少人数制で授業を行っている。その 3 室については 2000 年度の『自己点検・評価報告書』において、ゆとりがない点が問題点として挙げられていたため、2004 年度に可動式の机と椅子に入れ替え、教室にゆとりを生み出し、さまざまな授業に対応できるよう工夫がなされてきている。

レッスン室・音楽学部練習室:音楽学部では、レッスン室兼練習室 11 室(内グランドピアノ 2 台が 5 室、1 台が 3 室)、および研究室 16 室でレッスンが行われる(大学基礎データ表 38 参照)。また、オルチン館に 15 室(アップライトピアノ)の練習室がある。これらは、学生総数に対して十分とはいえないため、寮生の練習を優先している。しかし、伴奏合せや合奏の練習のためには、研究室、またはレッスン室も必要に応じて使用を許可している。また寮生は学生寮の近くにある練習室(グランドピアノ 3 台、アップライトピアノ 2 台)も使用できる。またこのほかに、音楽学部生のための、コンピュータ音楽の授業および実習が行われる小教室がある。

ホール・合奏室・講堂(演習室):教室が不足の場合は、音楽館ホール(グランドピアノ 3 台)も講義室として使用されているが、音響が悪く、改善を要するとのことで、2004 年度には音響機器一式の入れ替えを実施した。また、音楽館ホール、合奏室(グランドピアノ 1 台)、講堂は、オーケストラ、合唱、合奏、オペラ演習、リサイタル、室内楽の授業に使用される。パイプオルガンの設置されている講堂も、実技試験、卒業演奏会に使用し、ソールチャペルもオルガンのレッスンに使用されている。講堂も、演奏会や実技テスト、オルガン・レッスン、練習に使用しているが、中高部と共用であるため、適時に確保することが困難なため、定期演奏会、新人演奏会、修了演奏会、オータムコンサート等を行う場合は、公共のホールを借りなければならず、多額の費用を要することとなる。

大学院・演習室・自習室:芸術的・学問的両面からの音楽研究の場として 2000 年 4 月に開設した音楽研究科音楽芸術表現専攻には、専用の演習室(グランドピアノ 2 台)と、収容定員 14 名の自習室(パソコン 8 台設置)が用意されている。

なお、2006 年 4 月には伝統ある「器楽専攻」「声楽専攻」と「作曲専攻」に「舞踊専攻」を開設し、さらに 2007 年 4 月には「作曲専攻」が音楽のクリエイティブな分野でのゼネラリストの育成を目指した「ミュージック・クリエイション専攻」に改組されたことにより専攻ごと

の高度な技術の修得に加えて、専攻を超えてのコラボレーションにより、音楽教育のより多彩な可能性を追求することができるようになった。しかし、そのための教育施設のさらなる拡充が緊急の問題ともなった。

現在、舞踊専攻生は2005年夏に学生寮集会室を改装したミリアム館を使用しているが、学生寮の礼拝、集会と課外活動にも使用しているためミリアム館だけでは十分な練習時間が確保出来ないため、舞踊練習室（大練習室1室、小練習室1室）を地下1階に持つ新教育棟が2008年8月にオルチン館に隣接して建設される事となった。これが完成することにより収容人数の問題や、従来のミリアム館までの時間的ロスが軽減されることによって、音楽学部における舞踊専攻がさらに発展することが期待される。また本学科では、他学科と連携して多彩なカリキュラムを編成しており、表現力向上にも結びつく豊かな教養教育を重視している。新教育棟には全学科に開放される90人クラスの講義室2室と20～30人クラスのゼミ室11室を兼ね備えているので、他学科との連携も大きく期待される所である。

[点検・評価]

エミリー・ブラウン記念館が建築されることにより、舞踊専攻に関しては練習場の問題が解消されることになる。やはり音楽学部に関しては、レッスン室の問題が指摘できる。グランドピアノ2台が設置されている教室にはゆとりもなく、音響上、十分な面積が確保されていない。

[改善方策]

音楽学部では、レッスン室の充実はさることながら、公開講座に加えて外来講師による公開レッスンも行われており、また、4年次のソロ・リサイタルには外部からの聴衆を迎えるため、音楽学部にはもっと設備の整ったホールが必要と思われる。また、2005年度から特色ある大学教育支援プログラム（主として大学と地域社会との連携の工夫改善に関するテーマ・文部科学省選定事業）として音楽活動の場を、大学およびホールの舞台という従来の枠組みから解放して、社会のさまざまなシーンに開いていこうとするアウトリーチを実施したが、音楽学部従来の行事とアウトリーチの行事のリハーサル等で講堂の使用が重なることもあるので、音響的に優れた音楽用ホールが出来れば、大きく利用の場が広がると思われる。

人間科学部

心理・行動科学科/環境・バイオサイエンス学科

1 施設・設備等の整備

(1)大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備諸条件の整備状況の適切性

[現状の説明]

講義室:人間科学部の授業に関しては、定員 119 名、定員 70 名の階段教室が各 1 室、定員 40 名、定員 81 名の教室が各 1 室、理学館内にある。これらの教室では、主として講義形式の授業が行われており、その規模と用途にあわせた視聴覚機器を備えており、情報機器の使用も可能である。

演習室:人間科学部心理・行動科学科では、演習は共用演習室（理学館、理学館別館(心理相談室)、ジュリア・ダッドレー館、デフォレスト館など）あるいは各教員の研究室で行われ、環境・バイオサイエンス学科では、概ね各研究室所属の実験室と研究室で行われている。

学生自習室:人間科学部では、学部学生のための専用自習室は特に設けていないので、授業に使用していない教室を利用することになる。しかし、環境・バイオサイエンス学科では、学部 3 年次から所属研究室が決まり、それぞれの実験室で実験・指導が始まることから、先輩から情報を得たり、自習したりする場所となる。一方、心理・行動科学科では自由に集まることが出来る場所も機会も少ない。

実験室・実習室:心理・行動科学科は、理学館内に 4 室の実験・実習室、理学館別館内に、小実験室が 3 室、グループ実験室が 1 室ある。環境・バイオサイエンス学科は、研究室毎に実験室があり（生態学分野は 2 研究室で 1 室を共用）、共同実験室が 3 室ある（大学基礎データ表 38 参照）。

心理相談室:2005 年度末まで大学南西端にあった心理相談室が老朽化したため、理学館別館を改築し、プレイルーム 2、大面接室 1、小面接室 2、待合室、事務室を備えた心理相談室として、2006 年度に新たに設置した。理学館別館 1 階内には、研究室 1、心理学実験室 3、実習室 3 などが共存しているが、事務室以外の主要な機能を 2 階に集中させることにより独立性を保っている。

精神保健福祉士実習室:精神保健福祉士の養成課程のための実習室として、事務室、相談室、資料展示室を兼ねた部屋 1 室と 18 席を備えた実習室 1 室を備えている。

実験動物飼育室(倉庫 3):環境科学、生命科学に実習、研究に必要な実験動物飼育室が 2 室あり、水生生物の長期飼育、哺乳動物の短期飼育が可能となっている。

[点検・評価]

講義室:講義室は 2006 年度に、視聴覚機器の更新が行われ、また 119 名収容の階段教室、40 名収容の教室はそれぞれ新しい机・椅子が整備された。学生にとって、また授業を行う教員にとっても各種機器の整った良い環境にあると言える。しかし、大学に存在する各種規模の教室を、全学で開講される講義に活用することから、専門科目であっても所属学部の建物以外での講義を余儀なくされ、学生にとっては不都合な部分も多いのではないと思われる。

演習室:演習室の配置、規模等は適性であると思われるが、利用頻度が高く、所定の授業時間

を越えて研究などを続けることが困難である。

学生自習室:人間科学部の中でも、特に授業時間以外に自由に学習する場所がない心理・行動科学科の学生のために、実習室として使用されている教室1室を、2007年度後期から実習の授業に使用する時間以外に限定して、自習室として開放することを計画している。この部屋には専門分野の資料、PCなども設置し、学年、ゼミなどに関係なく学生たちが自由に集まって、情報の交換をしながら専門の研究に励む場となることを期待している。

実験室・実習室:2007年度始めに、環境・バイオサイエンスの共同実験室2室は、プロジェクターを利用するための設備（スクリーン、遮光カーテン等）の設置、実験台上の照明の改善が行われ使いやすくなっている。しかし、心理・行動科学科、環境・バイオサイエンス学科共に必要とする機器、コンピュータなどが占めるウエイトが高くなり、実験、実習などのためのスペースを圧迫している。

心理相談室:心理相談室は、その性格上、学内の中心や学生の往来の多い場所に位置することは好ましくない。一方、緊急事態が起こった場合に、素早く対応できる場所である必要がある。今回新設された心理相談室は、大学の西端に位置し、西門から近いので来訪者に便利であると同時に、人間科学部の主要な建物である理学館の裏手に位置し、教員や学生の移動、事務的な対応にも非常に便利である。

精神保健福祉士実習室:精神保健福祉士養成課程は、文学部総合文化学科と人間科学部の2学部がそれぞれにコースを開講している。実習室と相談室・資料展示室が隣接しているため、このコースを履修する学生にとって、資料の閲覧、進路、その他の相談という点では、非常に便利だと思われる。しかし、実習の授業の構成は、総合文化学科2クラス、人間科学部1クラスで、それぞれが実習授業を行うが、実習室が1室であるため、教室の割当が困難である。

また、学内にこの規模の教室が少ないことから、全く関係のない他の授業に使用されることもあるため、固有の実習室として独立した使い方が出来ない。

実験動物飼育室(倉庫 3):現在の実験内容に適した規模の飼育が可能となっている。しかし、プレハブ作りの施設の老朽化に伴い、電気系統の故障等が出現している。また、施設課の作業場も併設しているため、より高い独立性が必要となる。

[改善方策]

(1)人間科学部には心理・行動科学科、環境・バイオサイエンス学科の2学科がある。環境・バイオサイエンス学科には各研究室が設備を備えた実験室、共同実験室が用意されている。しかし、理学館の老朽化に伴い、水道・電気・ガス等のインフラが、実験機器の設置に不十分となりつつある。また、実習科目の増加に伴い、実験室も不足している。一方、心理・行動科学科には実験室としては理学館別館内に狭い部屋が4室あるのみで、それも大学院との共有となっているのが現状である。このため研究に実験を必要とする学生のために実験室を確保することが困難、あるいは不可能になりつつある。今後は実験・実習の状況に即したインフラを整備するとともに理学館内の教室、研究室などの利用状況を見直して、心理・行動科学科の学生用に実験室を確保したい。

(2)現在、人間科学部教職員が打合せ等をする時には、事務室横にある非常勤講師控室を利

用している。最近は高等学校との連携、理科離れの問題に協力するプログラム、現代 GP、大学院 GP などに関係する企画や、打合せなど教職員が集まる場所を必要とする機会が多いので、非常勤講師の授業準備等の時間に重なって迷惑をかけることが非常に多くなってきた。積極的な取組を推進する為にも新たに打合せ用の部屋を 1 室確保したい。

大学院研究科

1 施設・設備等

(1)大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備諸条件の整備状況の適切性

(2)大学院専用の施設・設備の整備状況

文学研究科

[現状の説明]

文学研究科には、英文学、社会学、比較文化の3専攻があり、2007年5月現在の在籍学生数は54名である。専用の演習室は3室である(大学基礎データ表37参照)。各演習室には、各種の辞書類が書棚に整備され、授業その他に利用されている。自習室は4室あるが、実際には2室のみ使用されている。各自習室には机の他、共用として、インターネットに接続されたデスクトップ・パソコンが3台、プリンタが5台、スキャナーが2台、コピー機が1台ある。その他、インターネット接続可能なノート型パソコンが22台、院生貸し出し用として用意されていて、全て貸し出し中である。

2004年度より、英文学専攻の中に、通訳・翻訳コースが設置された。そのため、以下のような施設や機器が整備されている。

LL 同時通訳ブース:2004年度より文学研究科に通訳・翻訳コースを設けたので、同時通訳の訓練をするための設備を整える必要に迫られた。2004年度に従来のLL教室の後ろに同時通訳ブースを4台設置。国際会議場と同じフィリップスの同時通訳機を導入した。そこで合計8名が同時に通訳ブースに入ることが可能となった。教員もフロアにいる学生も、それぞれの通訳音声をモニターできる。また、4つのブースはそれぞれリレー通訳できるようになっている。この教室は現在、研究科の通訳トレーニングとして使っている。

講堂同時通訳ブース:2005年度には、70年の歴史を持つ神戸女学院の講堂(600人収容可能)の2階中央部にあった映写室を改造し、同時通訳ブースを設置した。これも京都国際会議場と同じフィリップスの同時通訳装置である。荘厳な建物の中に近代的機能をドッキングさせることとなった。国際学会、研究会、講演、コンサートなど、あらゆるプログラムに同時通訳をつけることが可能になった。研究科の学生がOn the Job Training〔OJT 実地訓練〕として、しばしば活用している。

パナガイド:Panasonicのパナガイドという商品で、発信機と受信機の簡易なものであるが、これを利用すると、会場がどこであれ、一時的に同時通訳ができるようになるものである。講演会場の隣の部屋、または廊下を隔てた部屋を通訳室に仕立て、講演者の顔や会場の雰囲気はビデオで撮影し、同時に通訳室のモニターを通してみるができるようなトータル移動仮設通訳室が出来上がる。兵庫県、西宮市、WHOなどの公共機関からの通訳依頼には、通訳・翻訳コースの研究生がOn the Job Training〔OJT 実地訓練〕として出向き、これを使って、講演会、研修の同時通訳を行っている。

CALL システム:2005年度には、従来のLL教室に、コンピュータをドッキングさせ、CALLシステムの教室とした。そのお陰で、通訳の勉強をしながらインターネットを検索、リサーチが可能となった。また英和・和英辞書ならびに広辞苑を内蔵しているので、瞬時にしてわからないことを解決し、エクセルで単語リストを作ることができる。さらに、通訳プログラムの為に特

別注文した機能が入っていて、教材音声を Smart media という音声波形プログラムに落とし込み、学生に配信することが可能となっている。また同時通訳の練習の為、学生の音声を遮断する「学生マイクカット」も導入した。そのお陰で、学生は自分の音声は聞こえなくても録音できる仕組みになっている。またこの教室の後ろにも同時通訳ブースを2台設置したので、CALL 教室でも同時通訳の練習が可能となっている。

BBC 視聴ラウンジ:2005年度より、学生がゆっくりとくつろげる学生ラウンジ壁面にモニターを設置した。9:00～16:00まで、BBCのニュースを生で観ることができる。通訳プログラムを履修している学生には、BBCのニュースの日本語要約が毎回の宿題とされているので、これが活用されている。また一般の学生にもいつも英語が生活の中にあるような環境作りをしている。

教材編集装置:2005年度に設置された。通訳プログラムに必要な教材はテープ、CD、DVD、ビデオ、MDなどいまやさまざまである。その元の教材をどの媒体にでも録音できる編集機として導入した。また受信契約をしているBBC等のニュースを自動録音し、研究科の授業のための教材として必要な部分編集を行っている。これは現在マルチメディア準備室に設置してある。

マルチメディア教室:2006年度、新しいCALL教室として一般講義教室を改造してできたものである。ここではLL教室機能とコンピュータを全席に設置し、コンピュータで授業をアシストできるようになっている。研究科の通訳コースの為にイギリスの語学教育ソフトMELISSIをインストールし、教卓PCからそれぞれの学生PCを中央制御ができ、通訳に必要なシャドウイングや、逐次・同時通訳などのパフォーマンスを、教卓からモニターし、指示ができるようになっている。さらには、教室の後ろに4ブース同時通訳ブースを設置している。それで、この部屋でも、学会や英語での講演などを、院生がOn the Job Training〔OJT 実地訓練〕として、同時通訳することが可能になった。

[点検・評価]

自習室が4室あるが、その内、2室は文学館1階に、あとの2室はデフォレスト館3階にあり、使い勝手から、文学館の2室のみ、使用されている。使用されている院生用自習室は、一応は小さな湯沸し部屋など、完備してはいるが、広い部屋に多くの机が並べられているので、1人1人が落ち着いて勉強する環境とは言えない。使用されていない2室を活用することはできないのか、あるいは、今の自習室の各机に間仕切りをつけて、個人の勉強に相応しい環境を整備する必要があるのではないかと思われる。

貸し出し用のパソコンは現在、全て貸し出されている。22台で足りているのか、不足なのか、調査が必要である。またそのパソコンの中には、既に古いものもあるので、毎年、数台ずつ、最新のものに買い換える必要があると思われる。

コピー機が古いので、ソートの機能のついた新しい機種に買い換えてほしいという院生からの要望もある。

また、自習室には古い暖房器具が幾つも備え付けてあるが、温度調節機能がなく、暖房が入ると、温度が上りすぎるので窓を開けざるを得ない状態になるという。院生から、暖房器具を換えてほしいという要望が聞かれる。

これらの教室や設備は、会議通訳の訓練をしている研究科学生にとって、必要不可欠なもの

である。同時通訳ブースは京都国際会議場と同種の同時通訳設備であるので、学生たちが卒業してプロになった時のために、そのまま機器にも慣れ親しんでいる状況を作り上げる必要がある。今のところ、これらの教室は学生に大変人気があり、学習のモチベーションも上がっている。インターネットをつないで、分からないことを、即その場で、調べることができるのも、通訳する者にとって、ありがたいことである。

本大学院は、日本で始めて通訳コースを作った大学院であるため、学習するための先行機関は無く、アメリカのモントレイ国際大学院大学や、イギリスのバース大学修士課程の通訳コースを視察するなど、外国にモデルを探すしかなかった。今は、逆に、年間5大学くらいから、視察依頼が入り、本学の設備、機器、コンピューターソフト等を見に来られる状況である。

[改善方策]

2008年度には教育棟が1棟、建てられるので、その時に、自習室の改善策を考えるべきである。現在、文学研究科通訳・翻訳コースは、土曜日にも大学に来て集中的に、これらの機器を使って、同時通訳の訓練をしている。さらに、KC-ES (Kobe College Educational System) というソフトを開発し、自宅でも訓練ができるようにした。それ専用のサーバーを導入、学生が学外からサーバーにアクセスし、教員があらかじめサーバーに保存しておいた教材(平日練習用)を自宅でダウンロードし、練習、録音したものを、またサーバーに戻し、教員が点検、コメントを学生に戻すことが可能なのである。このソフトを大いに使い、今後は自宅にいる学生に練習課題をいくつでも出せるシステムを作ることで、学生個別の指導を充実したい。また、将来は遠隔会議システムを使って、海外の大学院の講義を、インターネットを使って受けることができるようなカリキュラム改革も考えたい。教員を他国から招聘することなく、インターネットを使うと、双方がまるで対面しているかのように授業ができる。これを近い将来実現したいと考えている。

音楽研究科

[現状の説明]

音楽研究科専用の施設・設備の整備状況を下表に記載する。

演習室、アンサンブル室等、いずれも広くはないが、収容定員が14名と少ないので現在までうまく稼働している。また院生研究室に整備されているパソコンは8台である。

表 7-4 音楽研究科の施設・設備

教室番号	用途	面積	設備・備品等
D-328	院生研究室	16.64㎡	パソコン8台、エアコン1機、机/椅子12対
M-2	演習室	26.55	ピアノ1台、エアコン1機、椅子6脚
M-3	アンサンブル室	28.3	ピアノ2台、エアコン1機、椅子12脚
LA II-5	演習室	27	ピアノ2台、エアコン1機、椅子10脚

[点検・評価]および[改善方策]

学生から不満は寄せられておらず、整備状況は足りていると思われる。

人間科学研究科

[現状の説明]

人間科学研究科の施設・設備は以下の通りである。実験室 22 室、実習室 6 室、リサーチルーム 2 室、情報科学教室 3 室。このうち、情報科学教室は全学部の学生と併用、実験室、実習室、リサーチルームは人間科学部の学部学生と併用している。また、本研究科の臨床心理学分野の実習用に、研究科付属の心理相談室がある。これは大学院専用の施設で、面接室が 3 室、遊戯療法室が 2 室と事務室から成っている。臨床心理学分野は臨床心理士養成第 1 種指定大学院でもあり、その条件を満たす上で、学内に一般の来談者に対して大学院生が教員の指導のもとに心理面接を行う施設を設けることが義務付けられている。

[点検・評価]

人間科学研究科の臨床心理学分野を除く 3 分野は、実験をおもな研究法としている。したがって、恒常的な実験施設は欠かせない。しかし今のところ、敷地・建物の制約もあって、研究科独自の実験施設を十分に確保しているとは言い難い状況がある。実際的には実験室を学部教育と分担しあって、効率よく運営しており、研究に支障が出るようなことは生じていない。

一方、臨床心理学分野が使用する心理相談室は老朽化と面接室等の部屋の数が足りないことから、2006 年度に別棟に移転・改築した。部屋数も増え、今のところ実習等に支障が出るようなことは生じていない。

[改善方策]

大学院専用の実験室・実習室の確保は現実問題としては早期に実現するのは難しいが、その必要性について、議論を続ける必要がある。

2 施設・設備等の維持・管理体制

(1)施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

文学研究科・音楽研究科・人間科学研究科

[現状の説明]

本学では、施設課と経理課が学院全体の施設・設備の維持・管理にあたっている。また、情報処理、AV 機器およびソフトについては情報処理センターと視聴覚センターがあたっている。各研究科事務は、それぞれの学部事務が兼務しており、大学院担当教員や院生による日常的なチェックに基づいて情報を収集、整理し、施設課や経理課と連携をとりながら、必要な措置を講じる体制を整えている。

[点検・評価]および [改善方策]

研究科や個々の教員により利用する施設、設備はさまざまであり、それらの施設、設備の整備状況もまちまちではあるが、いずれも小回りの利く体制であるため、大きな問題が生じることもなく運営されている。したがって、施設・設備を維持・管理するための体制は適切であり、

現在のところとくに改善すべき点はない。

(2)実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制の確立状況

文学研究科・人間科学研究科

[現状の説明]

人間科学研究科では、各実験室は、原則として専任教員、教学職員の責任において管理されている。ただし、遺伝子組み換え実験に関しては、人間科学部組み換え DNA 実験安全委員会による事前審査と実施状況の管理を行っている。また、実験により生じた廃液は、種類と排出量をチェックし、回収の後に一括して廃棄業者に委託して処理を行っている。また、事故発生時の教職員の緊急連絡網を作成し、万が一の事故発生時に迅速に対応できるような体制をとっている。

文学研究科および人間科学研究科では、フィールドワークや研修など学外の教育・研究活動において想定される危険に対しては、学生に保険に入らせるほか、担当教員の責任において配慮している。

[点検・評価]

現在まで、個々の実験上の事故は各実験室で対応し、再発防止策が講じられている。また、組み換え DNA 実験安全委員会や廃液管理において、特段の問題点は発生しておらず、緊急連絡体制を発動する事態も発生していない。

野外活動においても今まで事故等は起こっていないが、危険回避のためのマニュアル等を整備することが望まれる。

[改善方策]

個々の実験上の事故に関する情報を共有する体制を構築し、研究科委員会等の場で検討する機会を設ける。野外活動における安全マニュアルを整備し、学生に周知させる。

3 情報インフラ

(1)学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

文学研究科・音楽研究科・人間科学研究科

[現状の説明]

各研究科の修士論文と博士論文の製本された冊子は、大学図書館に管理されている。また、専攻ごとに備えている辞書や IT ソフト、音楽ソフトなどは研究科演習室や院生自習室などでその管理がゆだねられている。

[点検・評価]および [改善方策]

現在のところ大量の学術資料や高価で貴重な資料はなく、とくに問題があるとは考えていな

い。

(2)国内外のほかの大学院・大学との図書館等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性

文学研究科・音楽研究科・人間科学研究科

[現状の説明]

大学図書館が一括して、国内外の大学や研究所所有の図書その他の資料の相互利用のサービス活動をおこなっている。教員、大学院生ともに図書館閲覧室の窓口を通じて、複写物の入手、原資料の閲覧（相手組織の条件による）など利用することが出来る。現在は、学内のeメールによる申し込みが可能である。

[点検・評価]および [改善方策]

学術文献資料のデータベースの進歩と、大学間の相互貸し出し制度の充実によって、必要な文献は容易に入手できるようになっている。また、国外の有数な図書館からの借り出しも可能であり、非常に効率的に資料が入手される。

このような学術資料の相互利用の条件は整備されているが、そうした便宜を存分に活用できるかどうか、研究上の枢要な資質である。院生に対してその面での十分な指導をさらに行う。

第8章

図書館 および 図書・電子媒体等

第 8 章 図書館および図書・電子媒体等

到達目標

本学のキリスト教主義、リベラル・アーツ&サイエンス教育、国際精神の育成という教育理念・目標と多様な学部・学科の構成に配慮しつつ、教育研究活動のために各種資料を体系的に整備し効果的に利用に供することを目標としている。

特に学生の主体的学修態度を培うことを重視して、必要な資料・施設を整備しガイダンスやレファレンスを充実させるなど、学生が使いやすい図書館にすることを目指している。

1 図書、図書館の整備

(1) 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

[現状の説明]

本学の図書館は、本館、新館、音楽学部図書室、JD 館内書庫の 4 館からなり、約 38 万冊の図書と、雑誌、マイクロ資料、CD-ROM、その他の資料を所蔵し、各種オンライン・データベースを整備している。音楽学部図書室に音楽関係の音楽 CD、LD 等の資料を約 11,000 点収蔵しているほか、別組織である視聴覚センターがビデオ、DVD 等の映像資料、語学教材等を所蔵している。

図書館資料は大きく分けて、学生のための専門図書、学習・教養図書、教員のための専門図書からなる。専門図書は専門科目履修時に学生が使用する図書や教員の研究用の図書で、各教員が主に専門分野から選書している。その予算は学科あるいは教員個人に配分された図書費によって賄われている。学習・教養図書は学生の一般教養を深めるための図書として広範囲に多様な分野の資料を収集することを目指し、図書館長、各学科選出の図書館委員、図書館員等が選書する。その予算は図書館の配分予算による。

図書館ではほかに資料整備として次のようなことを行っている。古くなったり使われなくなったりした図書を入れ換え、不足している分野の補充を行う。学生の希望図書や非常勤講師の推薦図書を募集し購入する。また学生の要望が多い話題作等は、資産として登録はしないが、消耗図書費で収集し本館閲覧室の「読み物コーナー」で提供している。

[点検・評価]

年間図書受入冊数は近年同規模の他大学の平均を下回っている（大学基礎データ表 42、文部科学省『学術情報基盤実態調査』による）。

資料整備については分野別・学科別に予算をたて、各主題分野をバランスよく収集するよう努めているが、利用者への各種アンケート等では必要図書が揃っていないという指摘が少なからずある。これは受入冊数の不足によるだけではなく、今日の学問の対象が広がりまた細分化してきているため、この規模の図書館だけの資料では利用者の要求に応えにく

くなってきていると考えられるが、蔵書構成が利用者の要求に適合しているかを常に評価する必要がある。

各学科配分の図書費は、研究あるいは学生教育のための図書資料を整備するために配分されているものであるが、近年図書購入予算及び購入実績は漸減し、購入実績は10年前の60～70%となっている。学科、専門分野によっては、図書費以外の費目への支出が優先される一面もある。図書館予算の学習・教養図書の購入経費は多少増えている。

参考図書、雑誌などのオンライン・データベース化は利用者が館外から利用できるなど利便性が高まり、また収容能力の限界に近づいている書庫に余裕をもたせる事もできる。オンラインジャーナル等の大規模なデータベースで、現在導入を考えられるものもいくつかあるが、本学の学科の分野をまたがったデータベースである事、高額である事、経理上図書費で支払えない事などから現状の予算配分では必要なものすべてを契約することはできない。

[改善方策]

適切な蔵書構成にするために、分野別資料数・受入数の定期的調査や、聞き取り調査などを検討している。学生の購入希望図書は以前から募集しているが、この制度の周知を図った上で、特定図書の希望を募集するだけでなく、利用希望資料の種類、分野、利用方法などの要望を把握できる方策を考えたい。オンライン・データベースについては学科単独では購入できない高額なものも多く、全学共通経費として考えるなど、予算配分方法も含めて再検討する。

まずは学生に必要な専門図書選定を増やすために、特に教員の協力を得なければならないので、図書館から積極的に購入を依頼している。各教員が主に専門分野から選書することになっているので、資料構成上不足していると思われる分野については、図書館から担当教員に選書を依頼したり、必要資料について相談をしたりするようにして補充に努めたい。同時に選書が容易にできるように、選書・発注システム、手順などをさらに改善していく。

(2) 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性

[現状の説明]

本学図書館は、本館、新館、音楽学部図書室、JD館内書庫の4館からなる。各館の施設の規模は表8-1のとおりである。

表8-1. 本学図書館の施設別の規模.

	延べ面積	収容可能冊数	座席数	年間利用者数
新館	2,850m ²	約250,000冊	180席	54,336人
本館	1,309m ²	約73,000冊	130席	17,369人
音楽学部図書室	165m ²	約34,000冊	11席	—
JD館書庫	190m ²	約78,000冊	—	—

蔵書の大部分が集中している新館は、1984年に蔵書の増加に伴い建設され、地上4階、地下2階からなる。1階には、出納カウンターと参考図書・新着雑誌・新聞のコーナーがある。2階から4階は、中央に書架を集め、その両側に閲覧机・キャレルを配した開架閲覧室となっている。2006年秋、12人まで利用できるグループ閲覧室1室を4階に開設した。地下1階の自由閲覧室は、48口の情報コンセントを設置したパソコン利用可能スペースとなっており、地下2階は集密書架を設置した書庫である。閲覧室に蔵書検索用パソコン13台と情報検索用パソコン9台を設置している。館内貸出用ノートパソコン50台と無線LAN対応のノートパソコン10台を情報処理センターより預かり貸出している。他にコピー機3台、マイクロリーダープリンター1台を置いている。

本館は、昭和8年のキャンパス移転当初に建築されたW.M. ヴォーリズ氏の設計による重厚なつくりの美しい建物である。1階が事務室、2階・3階が参考図書を備えた開架閲覧室となっている。2階から4階までの積層式書庫と地下1階に書庫がある。閲覧室に蔵書検索用パソコン1台、コピー機1台を設置している。展示ケース3台を置き、特定テーマによる蔵書紹介、学院の歴史紹介、同窓生の著書の展示などに使っている。また前項でも触れた「読み物コーナー」を設置している。

音楽学部図書室は、開架閲覧室と集密書庫からなり、CD、LD、DVDなどの視聴ができる10席のオーディオコーナーを併設している。蔵書検索用パソコン2台を置いている。

[点検・評価]

新館は、必要な全分野の資料を集中させ、情報検索機器を備えて学生・教員に迅速に情報提供できる図書館の中心としての機能を、新館脇に位置するJD館書庫は、利用度の低い古い資料を集密書架に収め、新館書庫としての機能をはたしている。音楽学部図書室は、学部のための専門資料を集中させ、視聴覚資料・機器とあわせて効率よく提供している。

主に貴重資料、学院関係資料を所蔵している本館は、以前は座席数の割合から見ると上記3館に比べ十分に利用されているとはいえなかったが、「読み物コーナー」、展示ケースの設置、またオリエンテーション、ガイダンスなど機会あるごとに閲覧室の紹介を意識的に行ったことなどにより、この5年間で利用者数は2倍近くになり、2006年度は約1万7千人になった。学生にとって、歴史ある美しい建物内で落ち着いて静かに勉強することができ、建物自体や展示物から学院の歴史を感じ取ることができる場所として、重要な場所になりつつある。2007年夏に耐震改修工事に伴い窓サッシを交換したため、機密性が高まり空調の効率はよくなると期待できる。しかし照明は依然として暗く、昼間は明るい、夜間の利用には向かない。建物にふさわしい改善は難しく、今後も、専門家をまじえて検討する必要がある。

本学の図書館が4つの建物に分散していることは利用者、館員双方にとって非効率的であることは確かである。また、資料の増加やメディアの多様化が進み、閲覧室・書庫の収容力は限界に近づいている。パソコン室/コーナー、環境の整った貴重書庫、展示室など各種施設の必要性も高まっている。

[改善方策]

しばらくは現在の施設・設備のなかで、これからも増加し続ける資料を収容し、変化する図書館機能に対応して機器をそろえ、サービスを充実させなければならない。

新館の一室を改装しグループ閲覧室を開設するなどの改善は行っているが、4館に分かれている非効率性や閲覧室・書庫の狭隘化を解消し、また情報アクセス窓口という新しい図書館機能を十分に活かすためには、いずれは新たな図書館の建設も必要になるであろう。

それまではまず利用者が増加している本館をさらに活用するために、次の方策を採る。閲覧室に配架している参考図書を見直し、より使いやすいものにする。また開設から時間が経ち古い資料が多くなってきた「読み物コーナー」の資料の入れ換えをする。

ほかに建物内の各施設・備品は必要に応じて見直しできるものは改善してゆく。また図書館内にとどまらず、図書館の外からも電子情報を十分利用できるようにするために機器類の整備をすすめている。

(3)学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性

[現状の説明]

学生閲覧室の座席数は本館 130 席、新館 180 席、音楽学部図書室 11 席、合計 321 席である。

図書館ネットワークとしては、国立情報学研究所のネットワークを基盤にして、図書館相互利用や情報検索などを利用者サービスに役立てている。

新入生を対象にオリエンテーションとクラス別ガイダンスを行っている。ガイダンスについては、2005 年度から音楽学部でも実施することになり、新入生全員に実施できるようになった。卒業論文作成前の 3 年次生対象ガイダンスは、英文学科は全クラス、他学科は教員より依頼のあったクラスで実施している。そのほか個人あるいはクラス単位でのガイダンスについても、常時依頼がある時に開いている。

レファレンスコーナーを設け、ガイダンス等でも利用者に質問を受け付けていることを案内している。全館員が一定レベルの利用案内ができるように研修を行っている。掲示、フロア・書架のサイン、各種案内パンフレット、ホームページのお知らせ等の整備にも務めている。

学内には、中高部図書室のほか視聴覚センター等、資料の所蔵・利用にかかわる部署があり、図書館とは別組織であるが、利用者に紹介するなど時に応じて連携している。

開館時間については、7 章 pp. 409-410 に記した。

[点検・評価]

学生閲覧室の総座席数は収容定員の約 15% で、全体としてみると十分と考えられる。本館の利用者数が座席の割合に比べ少なかったが、前項でもふれたように、毎年増加してきている。

図書館相互利用制度による図書、論文の取り寄せ、他館訪問利用は周知されておりよく

利用されている。

ガイダンスは全員に開くことができるようになったので、次は内容をよりよいものにする必要がある。

[改善方策]

座席数は十分であるが、各座席の配置など使いやすさも検証を行う。

1 年次ガイダンスの内容をもう少し深め、単なる利用法の案内だけでなく、学生が図書や図書館への興味を持ち、それ以降の図書館の有効利用につながるようなものにしたい。入門編の次の段階を、どのような形で提供していくかも検討する。またガイダンスの時に教員から適切な時期に課題が出されるなど協力が得られると、学生の集中力や興味が高まり効果が大きく、これについては教員の協力を求めたい。

ガイダンスやレファレンスを充実するために、全館員を対象に研修を行っているが、全員が一定のレベルに到達するような工夫をしたい。将来的には専門分野を持って利用者の相談にのり、専門図書の蔵書構成にも責任を持てるような人材も必要なのではないか。

掲示、サイン、パンフレット、ホームページの案内などは常に点検してわかりやすいものを用意したい。

学内他部署や教員との協力関係をさらに強化するため、大学全体のなかで、図書館をどのように位置づけ、限られた人員構成の中でよりよいサービスを提供できるかを、検討する。

(4)図書館の地域への開放の状況

[現状の説明]

現在、地域への一般公開は行っていない。従来から公共図書館を含む図書館間相互協力は行っており、一般利用者は所属図書館（公共図書館を含む）を通して資料貸出、文献複写、来館利用ができる。特別な講演会、展示などの催しは学外にも案内を出し一般者の来館がある。

[点検・評価]

地域への直接の開放は行っていないが、本学の特色であるキリスト教関係の資料（明治初期讃美歌コレクション等）や本学にしかない音楽関係の個人資料（「大澤壽人遺作コレクション」）などは学外からの利用が多くあり、一般にも活用されている。

[改善方策]

学内利用者サービスとのバランスを考慮して、特色を活かした地域への貢献方法を考えていく必要がある。

2 学術情報へのアクセス

(1)学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況

[現状の説明]

1988年に図書館業務の機械化を開始し、現在はほぼすべての業務を図書館システム上で行っている。所蔵資料検索は貴重資料、楽譜等を除き100パーセント検索でき、インターネット上にも公開している。

また2002年度より学院関係の貴重資料のデジタル化を進めており、原資料を傷めることなく、コンピュータで閲覧できるようになった。

オンライン・データベースは国立情報学研究所のGeNiiを初めとして各種二次資料や新聞、電子ジャーナルアーカイブなど必要な15種類以上のデータベースを契約し利用に供している。

国内外の他大学との協力としては、従来から大学図書館の団体に加盟し、組織的な相互協力、研修事業、情報交換等を行ってきた。近年では国立情報学研究所を中心とした相互利用システム、共同目録システム、研究紀要の公開事業などオンラインネットワークを通しての協力を行っている。

情報発信については、学内でも早い時期から独自のホームページを立ち上げ図書館ニューズレターをインターネット上に公開し、また国立情報学研究所の研究紀要公開事業で『論集』と『女性学評論』を公開している。

[点検・評価]

図書館業務の機械化、蔵書目録のデータベース化は、利用者の利便性を格段に高め、また省力化にもつながった。

本学にしかない貴重資料のデジタル化は原資料の保存のためにも必要で順次すすめているが、インターネット上での公開はどのようなプログラムで公開するか、著作権・個人情報の問題をどう解決するか、など検討しなければならないことが残されている。

他大学との組織的な協力により、利用者に適切な情報を早く提供することができる。

前項でも触れたように、情報技術の発展により、図書館は従来の機能だけでなく、利用者が図書館へ来なくても情報が入手可能になるなど、図書館内外からの電子情報へのアクセス窓口として機能するようになってきている。そのための情報資源を十分に整えるためには、通常の図書支出以外の財源が必要になってくる。また将来的には、大学の研究成果等をオンライン上で蓄積・発信する窓口となる必要が出てくるであろう。

[改善方策]

貴重資料、楽譜の目録のデータ化は、入力レベルの決定や、入力作業に専門知識が必要であるなど、問題が残されているが、早急に進めたい。

学術情報をめぐる環境の急激な変化を常に把握して、今後も利用者への適切な情報提供を推し進めていかなければならない。図書館の連携の中で情報収集に努め、国立情報学研究所の活動を始めとする先端的な試みにも注意を払い、可能なものに参加していくことが

重要である。また、電子資料の財源の確保や、情報発信などをするためには、学内各組織との協力が必要であり、今まで以上に学内外の連携を図っていく。

第9章

社会貢献

第9章 社会貢献

到達目標

キリスト教主義にもとづく学院標語「愛神愛隣」の精神を具体化するものとして、積極的な社会貢献を目指している。学生の自発性を尊重しつつ行う教育の一環としての社会貢献、学生自身による自発的な取り組みに対する大学としての支援、各種の公開講座などを通じた教育研究成果などの社会還元などが主な柱である。あわせて、社会貢献を大学から社会への一方的な奉仕や発信とせず、地域との交流や協力の中でさらなる社会貢献の道を探ることのできる「開かれた大学」をめざしている。

大学

1 社会への貢献

(1)社会と文化交流等を目的とした教育システムの充実度

[現状の説明]

文化交流等を目的とする教育システムには、音楽学部の公開講座、レッスン、演奏会、あるいはアウトリーチなどがある。また、国際的な文化・研究・学習交流の機会としては、姉妹提携校である広東外語外貿大（中国）との教員や学生の交換、梨花女子大（韓国）との学生の交換がある。また個々に、フィールドワークの形での各種地域や海外との交流、各種の異文化交流を行っているゼミもある。

他方、英文学科のプログラム「通訳トレーニング法を活用した英語教育」による学外での研修（OJT）は、周辺地域や内外の文化交流を側面から支援するものにもなっている。

さらに金曜日のアッセンブリーアワーを利用して、チャプレン室、大学研究所などが主催して公開の演奏会、講演会などを開催している。また12月に公開のクリスマス礼拝を行っている。

[点検・評価]

学部学科の特性に応じて濃淡はあるが、全体として、社会との深いかかわりの中で教育内容の充実をはかる取り組みが行われている。

最も大きな柱となっているのは音楽学部のアウトリーチである。音楽をつうじた地域と学生の交流、あるいは地域の活性化への貢献は、主催者と協力して企画の練り上げを行うものともなっており、学生たちの重要な成長の機会となっている。

ただし、教員の専門領域に応じて、取り組みの負担が特定の教員に集中する傾向がある。

[改善方策]

学部学科単位での地域との文化交流に関する組織的な方針論議が必要である。また、ゼミ単位など小規模での取り組みに対しては、これを支援する制度が検討されるべきである。

(2)公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

[現状の説明]

大学あるいは大学機関としての取り組みに、春季・秋季の神戸女学院公開講座（2006年度参加者 698名）や女性学インスティテュートによる公開講座（2006年度参加者は、特別講演会が約 60名、連続セミナーが平均 34名、学外講演会が平均 10名）があり、またインターカレッジ西宮や大学連携「ひょうご講座」にも講師を派遣している。この他に、学部・学科単位で、それぞれの特性を活かして講座が開設されている（pp. 67-70 参照）。

また、本学の校舎は、1933年にウィリアム・メレル・ヴォーリズが設計したもので、周囲の自然環境と調和のとれた美しい建物と手入れの行き届いた庭園が清々しい空間をつくりだしている（pp. 404-406 参照）。このような美しい校舎は多くの人々によって訪れられ、利用されている。本学の施設の学外開放状況は、絵画教室・スケッチ、写真撮影、テレビや映画の撮影、商業撮影、設計・建築関係者の見学、チャペル・講堂等でのコンサートやそれに向けての練習、近隣幼稚園・保育所の遠足・園外保育、エアコン設備のない近隣高校の夏季補修授業、近畿中・高・大英語教育連絡協議会への会場提供、NPO 法人による自然観察会等多岐にわたっており、年間延べ日数も 80 日を上回っている。また、災害時の西宮市広域避難地にも指定されている。

[点検・評価]

時々のテーマや当日の天候などにも左右され、講座ごとに市民参加の多少はあるが、参加者による評価は低くない。中高生向けから中高年向けまで多様な取り組みが行われ、周辺地域住民に対して「生涯教育」の機会を提供する重要な役割を果たしている。

2007年5月には、岡田山へのキャンパス移転から 74 年を迎えたヴォーリズ設計の校舎群が、その建造物としての価値、そして長年にわたる適切な維持管理を認められ、第 16 回 BELCA 賞ロングライフ部門表彰物件に選ばれた。その際、審査員の方々から「歴史的モニュメントとしてチャペルや講堂など一棟を残している学校はたくさんあるが、神戸女学院のように美しい校舎群をこれほど長い年月管理し、使用されている学校は他にありません。どうか 100 年、150 年を目指してください」と励ましの言葉をいただいている。このような美しいキャンパスをより多くの人たちに見ていただくことが、学院施設の開放というだけでなく、学院の広報活動としても意義のあることと捉えている。

[改善方策]

市民への広報については工夫・充実が求められる。また講座の内容について、基礎的・入門的なレベルを越え、より深い学びを求める傾向が表れており、これにどのような対応が可能であるかを検討する。

施設の学外開放に際しては、来訪者の安全対策を最優先としなければならない。建物の耐震補強、外壁窓の強化ガラスへの取り替え、屋内外塗装、床材の取り替え、屋上防水等の年次計画を着実に履行する所存である。また、卒業生の心の原風景となっているこのヴォーリズの校

舎群と緑豊かなキャンパスの調和を図るべく、学内の環境保全委員会の意見を求めながら、キャンパス全体の整備を引き続き行う予定である。

(3)教育研究上の成果の市民への還元状況

[現状の説明]

研究上の成果の還元については、すでに述べた春期・秋季の神戸女学院公開講座や女性学インスティテュート公開講座などの各種公開講座の他に、『総合文化学科叢書』の出版、教員個人やグループによる書籍やCDの出版、公開研究会の開催、講演・演奏・相談などの活動があり、さらにホームページやブログをつかった研究成果の発信もある。

教育上の成果の還元については、英文学科の「通訳トレーニング法を活用した英語教育」プログラムの一環としての通訳実施研修や、音楽学部のアウトリーチなどがあり、また個別には学生による講演会やその企画、学生と教員の共同での出版活動も行われている。

[点検・評価]

研究上の成果の還元については、教員各人にこれを推進する意欲が内在し、すでに様々な形で実施されている。また教育を通じて養われた学生の力の還元についても、学部学科単位での組織的な模索が進展しつつある。2007年度開始となった人間科学部のプログラム「活力ある地域社会を創る女性リーダーの養成」は、その直近の成果といえる。

[改善方向]

文部科学省によるGPの認定を得て行っているものについては、予算支援期間が終了した後の事業継続に対する大学独自の予算措置を明らかにし、成果を市民に還元していく体制を維持する。

(4)国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

[現状の説明]

人間科学部の環境・バイオサイエンス学科が、西宮市の生態系調査や環境問題に関する政策提言を行っており、さらに内閣府男女共同参画室との共同企画もすすめている。また音楽学部は、兵庫県・神戸市・西宮市などのコンサートへの参加の他、芸術政策形成に参画している。他に、個人として委嘱を受けている教員もいる。

(5)ボランティア等を教育システムに取れ入れ地域社会への貢献を行っている大学・学部等における、そうした取り組みの有効性

[現状の説明][点検・評価]および [改善方策]

ボランティア等の活動を直接に教育上のシステムに組み入れることは行っていない。ただし、学生等の活動については、適宜これを激励・顕彰しており、この取り組みを行うものとして「ボランティアサポート委員会」を常置している。

[点検・評価]

教員各人の専門研究領域を活かした寄与が、地元自治体との交流のもとに行われており、それが研究の深化、教育の促進につながるものとなっている。

[改善方策]

特になし。

2 企業等との連携

(1)大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策

[現状の説明]

組織的・継続的に行われているものに、英文学科による「通訳トレーニング法を活用した英語教育」プログラムがある。各種イベント・研究会などで通訳実習を行うものだが、主催団体など学外の多くの組織との協力のもとに行われている。

また環境バイオサイエンス学科には、環境・生態系・健康問題等での外部組織との連携がある。人間科学部のプログラム「活力ある地域社会を創る女性リーダーの養成」も同様である。

各種 NGO やイベント団体など、教員が個別に行う連携は少なくない。

多くの企業による協力のもとに実施されるインターンシップについても、学内基準をもうけて学習的な要素を加味し、学生教育の効果を生み出す機会として積極的に活用している。

[点検・評価]

従来、個々の教育の努力に負うところが多い分野であったが、次第に、学部学科単位での組織的な取り組みが実施されるようになってきている。

[改善方策]

特定教員への負担の集中を緩和し、取り組みの安定的な実施をはかる必要がある。

(2)企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況

(3)産学連携に伴う倫理綱領の整備とその実践状況

[現状の説明]

英文学科では「遠隔同時通訳」の共同研究を行っている。2007年から1年間、同時通訳機器 Bosch の日本総代理店である藤和エンジニアリングと本学英文学科通訳プログラムは、インターネット回線を利用する「遠隔同時通訳」の可能性を探る共同研究を始めることになった（2007年7月29日プレスリリース）。これによって、同時通訳を必要とする講演、授業、その他に対して遠隔地点より通訳を供給することが可能になる。この提携において、企業側は研究の必要経費（約150万円）を、本学は英文学科専任教員である通訳者およびこのシステムが必要とする知識を提供する。この成果は、英文学科や本学全体の将来の授業形態に取り入れられる（海外での講義を本学の授業とするなど）可能性があるだけでなく、今後、外国人の増加

によりますます日本が抱えることになるであろう、外国人のライフラインである言葉の通訳問題の解決に大きな寄与ができるものと考えている。この共同研究に際して藤和エンジニアリングと英文学科は、個別の事例として相互連携のルールを確認している。

自然科学分野を主体とする環境・バイオサイエンス学科では、現状では個々の教員の専門領域の研究分野での関係により企業との受託研究、共同研究を行っているにとどまっている。その件数も年間2~3件であり、金額的にも総額300万円未満にすぎない。

以上のような状況であり、大学としての産学連携にとまなう倫理綱領はもうけていない。

[点検・評価]

通訳の機能をよく知った実務・研究者と、通訳機器を扱う業者が共同で開発を行うことは、ユニークな試みであり、通訳システムの改善が期待できる。この「遠隔同時通訳」は、プログラム「通訳トレーニング法を活用した英語教育」と密接にかかわるものとなっており、社会的な活用の可能性も高いものとなっている。この研究が進展してゆくと、本学から、世の中が必要としている遠隔同時通訳システム構想を発信・作成し、グローバル化していく日本国内だけでなく、国境を超えても同時通訳が必要な場や機会に通訳センターの構想を提案できるだろう。

産学共同の具体的事例が多くない現状にあつて、現在の体制は特に不都合はないものと判断している。ただし、今後、産学連携をさらに活発なものにしていくには、大学や環境・バイオサイエンス学科としてのニーズ・シーズの授受を行う全学的な窓口を設置する必要があるだろう。

[改善方向]

今後企業との共同の件数が増加したり、あるいは大学としてこのような課題により能動的に取り組むとの方針が明確にされたりした場合には、倫理綱領を整備し、学内に徹底していく。また、そのような方針が明確にされた場合には、環境・バイオサイエンス学科のように関わりの深い学科では、研究案件自体の窓口となる事務組織を設置するとともに、Read等のデータベースの活用を含めて、学科としてのシーズの広報を積極的に行う。

文学部

英文学科

1 社会への貢献

(1)社会と文化交流等を目的とした教育システムの充実度

(2)公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

(3)教育研究上の成果の市民への還元状況

[現状の説明]

社会との文化的交流等を目的とした教育システムは、英文学科独自のものではなく、全学的な取り組みである。これには、公開講座や女性学インスティテュートの学外講演会などがある。まず、公開講座は、春季と秋季の2回開かれており、年度によっては、英文学科教員が講師を務めることもある。英文学科関連のみの詳細は表9-1のとおりである。

次に、女性学インスティテュートの学外講演会で、英文学科教員の担当したものは表9-2のとおりである。

この他に、「大学洋上セミナーひょうご」への全大学レベルでの参加プログラムがあるが、現在までのところ、本学科教員がセミナーの講師を務めたことはなかった。

英文学科独自の取り組みとしては、英文学科が中心に全学の学生に提供している「通訳プログラム」で、英文学科の学部学生を含めた実地訓練(OJT)による通訳付の学外対象の講演会がある。ちなみに2006年度には、表9-3で示したように学外講演会でOJTが行われた。英文学科教員の指導のもとに、英文学科学生の参加したもののみを挙げた。

表9-1 公開講座における英文学科教員の講演

開催日	講演タイトル	教員名	参加者
2003年 5月10日	父から息子に伝えるもの-日米の〈父・息子〉物語から見えてくるもの	吉田純子教授	90名
2003年 5月31日	ローカルラジオと日本の文化を考える	K.B.Cohen専任講師	70名
2004年 5月1日	法廷における言葉の通じない外国人の人権	長尾ひろみ助教授	120名
2005年 5月7日	折り紙が遠い存在になっていませんか?	立石浩一教授	132名
2005年 12月3日	王も踊る!?-英仏宮廷バレエの世界	山田由美子教授	92名

表9-2 女性学インスティテュート学外講演会における英文学科教員の講演

開催日	講演タイトル	教員名	参加者
2004年 12月4日	津田梅子とその家族のダイアスポラ	津田ヨランダ・アルファロ助教授	43名
2006年 10月7日	異文化コミュニケーションに於ける英語の役割	松縄順子教授	9名

表9-3 2006年度に実施された通訳プログラムによる実地訓練(OJT)活動

開催日	会場	テーマ	OJT指導教員	聴講者
2月13日-15日	兵庫県庁	神戸大学ヤングリーダーズ・プログラム	松縄順子教授 長尾ひろみ助教授	20名
2月23日	西宮市役所	西宮市第3回環境研修	松縄順子教授 長尾ひろみ助教授	50名
7月4日	西宮市の施設	バーモント州公立学校教職員日本研修プログラム	松縄順子教授 長尾ひろみ助教授	15名
9月26日-28日	大阪市立大学	都市文化学への挑戦・集中講義	松縄順子教授 長尾ひろみ助教授	100名
10月6日	西宮市立平木小学校	西宮市「環境教育」研修	松縄順子教授 長尾ひろみ助教授	60名

さらに、科目等履修生の受入も、大学と社会との交流の場である。英文学科では、2005 年度に 3 名、2006 年度に 5 名、2007 年度(前期)に 6 名を受け入れている。

[点検・評価]

公開講座、女性学インスティテュートで公開された講演は、専門性に根ざした内容を一般人にも分かりやすく講義した点では評価できるものと思われる。

また、学生の学内での通訳訓練が学外講演会での同時通訳として市民に還元されること、また、本校のパンフレットやホームページで OJT の写真とともに報告されてことは、社会との交流を見えやすくする点で評価できるだろう。

教育研究上の成果の市民への還元状況については、上記の学外対象の講座以外に、例えば、本学の研究所が教員の研究を出版助成金によって支援し、研究の成果を著書や翻訳書を出版するという形で社会に還元している。英文学科教員の出版物については、2004 年度 1 冊、2005 年度 1 冊、2006 年度に 2 冊が出版されている。

英文学科では、英米文学コース、英語研究コース、グローバル・コミュニケーションコースを有し、加えて「通訳プログラム」があるため、公開講座に多様な内容の講義を提供できる。ただし、すべての専門領域の教員が一般市民向けに分かりやすく講義できるまでには至っていない。さらに、学外講座への参加者の年齢構成、男女構成、参加回数、受講テーマへの具体的関心などが未調査であり、参加者の「顔」が見えてこない。

[改善方策]

本来、学外講座が大学の教員と社会との文化交流の一環として行うという趣旨をもつ以上、大学から社会への一方通行的な発信となることは避けるべきである。そのために、学外講座の参加者の要望や、年齢・男女構成、参加回数などのアンケート調査を行い、社会のニーズを知る。また、どのような専門分野の研究者であっても、積極的に学外向け講義に参加し、また、著作物を通して研究成果を社会に還元することも必要であろう。

(4)国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

[現状の説明]および[点検・評価]

研究業績表一覧にもあるように、英文学科においては、2002 年度から 6 年間にわたって、本学科の教授が学長職にある間、文部科学省高等教育局の任務（大学設置・学校法人審議会特別委員、現代的教育ニーズ取り組み選定委員、学校法人運営調査委員）などを歴任し、その政策実施等に関与しているが、これは特例であろう。そのほかでは地方自治体等へ政策決定への関与はほとんどみられないが、財団法人や国内や国外の社会団体への寄与は、それに比べると一部の教員によって継続的、あるいは非定期的に行われている（日本 YMCA、日本 YWCA、財団法人日本国際問題研究所、大阪英語検定テスト（STEP Test、IELTS）、神戸市市民福祉協会シルバーカレッジなど）。現在は学科の教育構築に大方の時間とエネルギーが割かれている状況である。

[改善方策]

今後、本学科の研究教育の充実のためにも、政策決定を含む種々の社会貢献が教員によって行われることが望ましく、学科としてもより積極的にその支援をしていくべきであろう。

2 企業等との連携

(1)大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策

[現状の説明]

OJT(On the Job Training): 本学の「通訳プログラム」の4年次にはOJTである通訳の実地訓練を行なっている。大学内外での年間平均16-18回の国際シンポジウム、講演会、外人教員による礼拝、ワークショップ、国際学会、International School等の同時通訳を担い、参加者の日-英、英-日のコミュニケーションを図る手助けをしている。過去4年間本学の所在地である西宮市主催の環境問題のシンポジウム、JAICAの研修生とのワークショップ、教育セミナーや、兵庫県、他大学主催の様々な国際シンポジウム、講演会、国際会議、International School等の同時通訳を行ってきた。

「OJT 指導方法」: 学生は事前にそれぞれの分野の基本知識を本学各学部・学科の教員、開催機構からの講師より学び、その上で独自の勉強会を持つように指導している。通訳対象の講演・講義等の専門分野についてリサーチ・勉強をさせ、専門用語等のグロサリーを作成させ、担当教員が目を通し、必要な添削をする。これは評価にも含まれる。また、事前に講演者とのブリーフィングも十分に行いOJTに臨ませる。

Pedagogy(通訳教授法)公開講座: 2004年度文部科学省現代GPに本学の「通訳訓練法を活用した英語運用能力の向上」取り組みである「通訳プログラム」が採用され、その活動の一環として、過去4年間「通訳 Pedagogy (教授法)」公開講座を、本学と学術協定のある米国モンテレー国際大学通訳・翻訳大学院教授達を招聘して、8月に開催している。今日多くの大学、語学学校等で通訳講座が開講されているが、いまだに系統立ったPedagogyが普及していない為、一般社会からの参加者を対象に開講している。毎年参加応募者の多い公開講座であり、同時に国際交流の場にもなっている。

[点検・評価]

OJTは、学生にとって、専門分野以外の知識を学ぶことが出来、広く国際的な場での実地訓練を受けることで、様々な知識への関心と習得につながる。各分野の著名な専門家から直接話を聞き、大学以外の社会を垣間見ること、学習意欲も一層高まっている。コミュニケーション成立の橋渡しの役割を果たせるという達成感も同時に持つことが出来、学習成果は高い。学外からは特に「スムーズに日本語でも自由に質疑応答が出来た」、「同時通訳なので講演に時間差無くフォロー出来たと」高く評価されている。

[改善方策]

大学内部ではなく、社会の場での同時通訳なのでOJTといえ誤訳は許されない。学生は準備

を周到にする必要があり、担当教員の負担は非常に大きく、通訳予定のテーマ分野の専門研究者である他学部・学科の教員の協力を常に仰がなければならない。従って、複数指導となるが、指導上の責任者はOJT担当教員であることを明確にし、指導の一貫性を損なわないようにする。

総合文化学科

1 社会への貢献

(1)社会と文化交流等を目的とした教育システムの充実度

(2)公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

(3)教育研究上の成果の市民への還元状況

(4)国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

[現状の説明]

本学では、たくさんの教育研究と留学のプログラムに基づき欧米やアジアとの教育研究の交流が行われているが、総合文化学科に関わりの深いプログラムは中国の広東外語外貿大学を中心とする教育研究の交流システムである。毎年総合文化学科が受け入れる広東外語外貿大学からの客員研究員は、1年間、中国語と中国関係の授業を担当しながら、特に日本語教員養成課程の受講者や教職員と日常生活においても様々な形で交流している。他方、毎年ではないが、日本語教員養成課程の担当教員と学生が中心となって、日本語教育実習のため夏期休暇中に広東外語外貿大学を訪れ、教育研究の交流をしている。韓国の梨花女子大学との間でも、教員個人が本学の交流規程を踏まえ、自発的な活動に基づき非公式の形ではあるが、当該ゼミの学生を指導しつつ文化と社会の諸問題を学んだりする教育研究交流を実践している。

さて、本学の生涯教育委員会が主催する公開講座は、毎年、多くの市民が受講している。2001年度～2007年度春季公開講座の中で主に総合文化学科の教員が企画し担当した講座と受講者は次の通りである。

- ・2001年度春季公開講座「心のふれあい」（全5回）平均受講者数106名
- ・2001年度秋季公開講座「マスメディアに生きる」（全3回）平均受講者数143名
- ・2002年度秋季公開講座「マスメディアに生きるⅡ」（全5回）平均受講者数78名
- ・2004年度春季公開講座「知恵のことば」（全5回）平均受講者数138名
- ・2004年度秋季公開講座「紙幣の人々」（全3回）平均受講者数145名
- ・2007年度春季公開講座「日本語を愉しむ」（全5回）平均受講者数187名

本学の女性学インスティテュートが主催する各種の学内外のセミナーや講演会にも公開のものも多くあり、多くの市民が参加している。総合文化学科の教員も毎年のように何らかの形で関わっているが、総合文化学科の教員だけが担当した連続セミナーは次の通りである。

- ・2007年度前期連続セミナー「移民・女性・グローバル化」（全4回）平均受講者数34名

本学が主催する公開講座以外にも、インターカレッジ西宮や大学連携「ひょうご講座」等の市民向けの公開講座にも、総合文化学科の教員を始めとする神戸女学院大学の教員は担当者として随時参加している。総合文化学科には人文社会諸科学の多様な分野の教員がおり、既述のような学内外の各種の公開講座や講演会の場と出版物において教育研究上の成果を市民に還元している（教員活動評価表の研究と社会活動の項目を参照のこと）。さらに、独自のホームページを作成し、自分の教育研究に関する情報を積極的に発信して社会貢献活動を展開している

教員も少なからずいる。ただ、国や地方自治体等の政策形成への寄与については、福祉・ボランティア・人権・ジェンダー等の分野における個別の事例はあるが、学科単位の組織的形での特筆すべき事例はまだないと言えよう。

[点検・評価]

大学全体の教育研究交流と留学のプログラムを基礎とする総合文化学科の教員と国内外との文化交流は、規模や内容が異なるとはいえ、少なからず続けられており、近年はグローバル化の流れを追い風にして年々盛んになってきている。それは本学科の教員の社会活動が活発であることを物語るものであるけれども、学科単位で組織的に文化交流しているかどうかとなると、まだ学科の文化交流の教育システムは必ずしも十分であるとは言えない。また、総合文化学科の教員は、全学の公開講座等の制度を基礎とする社会貢献の活動にも熱心に取り組んでおり、公開講座の開設状況、ならびに教育研究上の成果の市民への還元状況に関しても、ホームページや出版物を通しての教員の個別的な社会貢献活動を高く評価できるだろう。だが、総合文化学科独自の社会貢献活動への組織的な取り組みという面については、今後の課題とせざるを得ない。このように、現時点では組織的な取り組みがまだ十分に展開されていないため、地域社会の福祉等の諸問題への個別の寄与は散見されるが、国や地方自治体等への政策形成への寄与に関する特筆すべき学科単位の組織的成果は見られない。

[改善方策]

大学を取り巻く環境が厳しさを増すにつれ教員の負担は増大しているため、社会貢献活動だけをさらに発展させることは難しい。現在、総合文化学科には、現代国際文化、日本・アジア文化、人文・ヨーロッパ文化、現代社会・福祉の4つのコースがあるので、例えばコースの特色や教員の専門分野の多様性を活かした組織的な社会貢献活動を検討する余地はある。現在も日中や日韓の文化交流を個別に続けている教員が連携すれば、いっそう組織的に文化交流を発展させることもできる。あるいは、例えば福祉以外の教員も、自分の専門分野の研究成果を活用する形でボランティア活動を展開する可能性も考えられる。いずれにせよ、教育や大学運営の面で教員の負担が増大している状況下では、社会貢献活動に対する全学的な支援方法も同時に構想しなければならない。

2 企業等との連携

(1)大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策

[現状の説明]

総合文化学科は人文社会諸科学の多様な専門分野の教員から構成され、またリベラル・アーツ&サイエンス教育やキリスト教主義などの教育理念・目標を掲げているためか、自然科学系や経営・商学系のように、教員が企業と連携し共同で研究・開発する事例、あるいは、学科の

複数の教員が協力して学外の諸団体と連携し組織的に行動する事例は今のところ見当たらない。社会福祉、ボランティア、人権、法律、ジェンダー関係の分野において、関連分野の教員が個別に福祉機関、ボランティア団体、人権機関、ジェンダー関連団体、各種のNPO・NGO団体と連携し、専門家の立場から発言したり行動したりする事例は少なからず見られる。また、自分の専門分野の知識と技術に依拠して学外の関連分野の諸団体・機関と連携し、イベント活動を企画・運営する教員もいる。こうした個別教員による社会的連携には、当該ゼミの学生も少なからず参加し、社会的交流を実践している。さらに、本学科のインターンシップには総合文化学科の学生も毎年多数参加し、企業においてキャリア教育を受けている。

[点検・評価]

人文社会諸科学を専門分野とするため、何らかの明確な利益を目標にした企業との共同研究・開発行動を起こす教員が現時点では出て来ないのも、ある意味ではやむを得ないかもしれない。将来は、サービス産業化、知識産業化、高度情報産業化がさらに進めば、人文社会諸科学の専門的な知識やノウハウを活かして関連企業と連携して教育研究する教員も増えてくるものと思われる。総合文化学科でも、現在のインターンシップ方式よりも幅広い相互交流が企業と教員や学生の間で発展するかもしれない。他方、企業との共同利益志向活動とは別に、現状の説明で指摘したように、社会福祉、ボランティア、人権、法律、ジェンダー関係の分野の教員が個別に学外の関連諸機関・団体と連携し専門家の立場から行動しているから、社会的組織体との連携をそれなりに活発に実践していると評価できる。今後は、個別にとりよりも、学科の教員の知識とノウハウを組織的に活用した連携策が望まれるだろう。

[改善方策]

モノの生産のテクノロジーが主導してきた社会から、ヒトのサービスや知識・情報のノウハウが重要になる社会へと変化しつつあり、人文社会諸科学の教員の知識とノウハウを活用する機会と場面がいつそう増えてくるだろう。少子高齢化とグローバル化が進むと、日本の大学も社会的組織体や企業と交流したり連携したりしないと生き残れないので、関連分野の社会的連携の機会と場面を把握し社会貢献する能力を高めていかなければならない。そのためには、企業との共同研究とインターンシップなどに限らず、大学全体と各学科のレベルで現在までの個別の社会連携や相互交流を組織化する方法を検討すべきである。とりわけ、産業のサービス化と知識化がいつそう進めば、総合文化学科の教員の文化資本（知識やノウハウなど）を有効に活用し、企業との間に多様な連携ができる機会と確率が增大するだろう。

音楽学部

音楽学科

1 社会への貢献

(1)社会と文化交流等を目的とした教育システムの充実度

[現状の説明]

2002 年度後期から 3、4 年次生を対象として開設した科目「音楽によるアウトリーチ」は、地域のさまざまな場で音楽によるコミュニケーションの可能性を広げていこうとする本邦初の試みで、2005 年度特色 GP に採択された。

現在は活動の範囲を病院や小中学校としており、聴衆層に応じたプログラムの作り方、内容説明の仕方などの講義を 3 年次に行い、4 年次に実習を行っている。実習やその準備等、学生には時間・労力共に負担が大きいことから、履修学生数は表 9-4 のとおりに多くはないが、履修生一人ひとりが実習の経験を重ねるごとに成長し、聴衆と一体となったパフォーマンスを繰り返し広げている。

2005 年度に科目担当教授を長とするアウトリーチ・センターを設置、専従派遣職員 2 名、アルバイト 3 名を配置してアウトリーチ活動を支えている。

表9-4「音楽によるアウトリーチ」を履修する学生の数および割合

年度	音楽学部学生数 (4年生)	アウトリーチ実習生 (4年生)	割合(%)
2003	62	7	11.3
2004	55	2	3.6
2005	57	8	14.0
2006	59	11	18.6

[点検・評価]

音楽が社会と深く関わっていくために、今後、アウトリーチ活動の重要性がますます高まっていくものと考えられる。また、このような科目には学部全体で関わっていくべきものであるが、本学部は小規模で所属教員が少なく、個々の教員が抱える仕事量が多いため、「音楽によるアウトリーチ」はほぼ担当教員 1 人の献身的行為に頼らざるを得ない状況になっている。なお、2005 年に採択された特色 GP の期間は 2008 年までの 4 年間である。

[改善方策]

現状ではアウトリーチ関係の教員スタッフ増員を専任で賄うことはほぼ不可能であるが、本学を卒業後、アウトリーチ関連で留学した者を非常勤講師として採用したり、本科目を履修した後、本学音楽研究科に進学した院生を TA に採用して補助に当たらせるなど、授業のサポート体制を強化したい。また、アウトリーチ科目に学科予算から一定額を予算付けすることや、今までボランティアで行っていた活動を、特色 GP 後は、少額であっても有料化することなどを検討したい。

(2)公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

[現状の説明]

神戸女学院大学が毎年春季、また秋季に開催する公開講座において、音楽学部も積極的に参加・開講しており、毎回、学外から多数の参加者を迎えている。講座名と参加者数を下表に記載する。これとは別に、音楽学部では学外から講師を招いて特別レッスンや特別講座を、学生を対象にして開講しているが、それらを公開としており、卒業生を中心として外部からの聴講者が多い。これらはホームページ上に記載、広報している。

表9-5 公開講座における音楽学科教員の講演

開講日	講座名	参加者数
2003年6月14日	ヨーロッパから音の薫り—2台のピアノ/4手、8手で—	300人
2004年5月15日	音に託した手紙・言葉	200人
2005年6月11日	憩いのひとときを音楽と共に	260人
2006年11月25日	ダンスを感じる音楽が聞こえます	137人
2006年12月2日	体の秘密	54人(会場:舞踊スタジオ)

[点検・評価]

公開講座などを開催する時、常に問題となるのは聴講者をどのように確保するのかという点である。上記の講座は、学内で開催する講座の中では聴講者数が多い方であるが、もっと多くの聴講者を得るよう努力しなければならない。

[改善方策]

公開講座の広報については、大学の企画広報室とより緊密に連携に当たらなければならない。既にホームページ上に掲示する方法をとっているが、学生や院生へのPRをより一層徹底する、また経費の問題はあるが卒業生へダイレクトメールを送るなどの工夫を計りたい。

(3)教育研究上の成果の市民への還元状況

[現状の説明][点検・評価]

M300 (2) および M400「音楽によるアウトリーチ」は「開かれた社会への学び」を目的とする。この科目の開設当初から地域社会との積極的な交流を視野においていたわけであり、地域の小中学校や病院などでの演奏会のほか、本学内においても「七夕コンサート」「クリスマスコンサート」など「子どものためのコンサート」を開催し、積極的に活動を行っている。2003年から2006年のコンサート実施状況を以下の表にまとめる。

なお、本アウトリーチ活動等が認められ、西宮市より2006年度西宮市民賞が神戸女学院に授与された。

[改善方策]

特に改善の必要はないと考える。

表9-6「子どものためのコンサート」の実施状況

年度	会場、参加者数など			
	神戸女学院	参加者数	小・中学校	病院・その他
2003	七タコンサート	256人	6校	〈病院〉1件 〈その他〉2件
	スペシャルコンサート	335人		
	クリスマス・コンサート	1,198人		
2004	七タコンサート	448人	2校	〈病院〉2件 〈その他〉2件
	スペシャルコンサート	336人		
	クリスマス・コンサート	1,229人		
	兵庫県私立学校研究会音楽部 会〈パイプ・オルガンの体験学 習〉	24校 38人		
2005	七タコンサート	568人	4校(うち1校 は幼稚園)	〈デイケア・セン ター〉1件 〈その他〉2件
	スペシャルコンサート	262人		
	クリスマス・コンサート	1,038人		
2006	七タコンサート	780人	9校(うち4校 は幼稚園)	〈病院〉5件
	オルガン・コンサート	197人		
	クリスマス・コンサート	1,277人		

(4)国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

[現状の説明]

音楽学部では、(1)神戸市主催市役所サロンコンサート、(2)兵庫県主催迎賓館コンサート、(3)兵庫県・西宮市・兵庫県芸術文化センター・西宮商工会議所、西北活性化連絡協議会などの催しに学生を派遣、あるいは企画参加し、地方自治体等の芸術政策に協力している。

[点検・評価]および[改善方策]

地方自治体からの要請に対しては極力協力しているが、この姿勢は今後も続けていく方針である。

人間科学部

心理・行動科学科

1 社会への貢献

(1)社会と文化交流等を目的とした教育システムの充実度

(2)公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

(3)教育研究上の成果の市民への還元状況

[現状の説明]

神戸女学院が主催する公開講座として本学科が関係したものは次のとおりである。

- ・2003年度秋期公開講座「自然・からだ・こころ」（全3回）平均受講者数123名

また本学科主催の公開講座「神戸女学院の心理学」を、交通の便利な阪急西宮北口駅に隣設されている西宮市大学交流センターにおいて、2005年度より無料で開催している。開催時期は、11月から12月であり、2005年度には6名、2006年度には4名の教員が、それぞれの専門をテーマに90分の講演を行った。市民の参加状況は、2005年度がのべ374人で1回あたり62.3人、2006年にはのべ324人で1回あたり81.0人であった。この公開講座は、市民が参加しやすいように平日の夕方以降か土曜日の午後に開催している。また、毎回参加者にアンケートをとっており、感想や要望を尋ねている。

上述の公開講座以外に、教員各自が、地方自治体や民間団体等の要請を受けて、市民向け講演を行う場合もある。また、学生とともに高校で摂食障害についての講演会や啓発活動を行っている教員や、心理相談に携わり地域に貢献している臨床心理学分野の教員もいる。

[点検・評価]

学科主催公開講座は、初年度には広報の遅れのため、1、2回目の参加市民の数が37,8人と少なかったが、回を重ねるにつれ人数が増えており、地域の生涯学習の場として活用されていることがうかがえる。また、地域の人々との交流の機会にもなると思われる。ただし、効果的な広報の方法については現在も模索段階である。現在のところ、市民から参加料をとらず、また修了証も発行していない。生涯学習の観点からは何らかの修了証を発行したほうがよいのではないかと思われる。

それ以外の講演活動においても、教育研究上の成果を市民に十分還元していると考えられる。教員によっては年に10回程度をこなす教員もいれば、まったく市民対象の講演を行っていない者もいるが、その専門領域によって必要性も異なるので、問題はないと考えられる。

また、学生が高校での講演や啓発活動に主催者側として参加する機会もあり、主催者、参加高校生とともに多くを学んでいるという感想が寄せられている。ほぼ同世代の学生から話を聞くことで高校生によい影響を与えていると思われるし、本学科学生にとっても教育効果の高いプレゼンテーションについて考えるよい機会となっている。

学外で心理相談に関わっている教員については、個人の活動であり、さらに守秘義務もあるため、学科としては把握していないが、ストレス社会と言われる現代においてその専門性をい

かし、十分な貢献をしていると思われる。

[改善方策]

学科主催公開講座は今後も同様に続けていくことを予定しているが、いっそう効果のある広報が必要と思われる。修了証の発行についても検討する必要があると思われる。

また、この公開講座以外にも、学科として組織立った社会貢献を行うことの検討が必要と思われる。特に、学生をともなった活動は学生にとってもよい効果をもたらすので今後検討する必要があるだろう。

このようなことから本学科では、環境・バイオサイエンス学科とともに、人間科学部では2007年度より文部科学省から支援を受け、地元である西宮市、NPO、神戸女学院同窓会と連携し、将来、地域の問題に積極的に関わることでできる学生を養成する「活力ある地域社会を創る女性リーダーの養成」というプログラムを開始することにした。現在2年次生の学生を対象としたものであるが、将来は地域に貢献できる卒業生を輩出できるものと考えている。

(4)国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

[現状の説明]

大学や学科を通しての依頼はなく、各教員が個人的に委嘱を受けて行っている。2006年度には教授1名が地方自治体の教育委員と青少年問題協議会の委員を委嘱され、他にも不登校児童・生徒適応支援のための地方自治体の協議会委員を務めている教授もいる。

[点検・評価]および[改善方策]

教員の一部であるが、その専門領域をいかして地方自治体に関与しており、社会貢献ができていると言えよう。特に改善すべき点はない。

2 企業等との連携

(1)大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策

[現状の説明]

学科としての連携策はこれまでなかったが、地元の臨床心理士の組織に所属し、各種の支援業務に携わる教員や、問題を抱えた人たちの自助グループや心身に障害をもつ人々のネットワークの運営などに関わっている教員もいる。これらの活動はすべて教員個人によって行われている。

[点検・評価]

教員の一部であるが、その専門領域をいかして各種の社会的組織と関わっており、社会貢献ができていると言えよう。しかしながら、教員個人の専門性や資質におうところが大きく、教

員の異動によりこうした連携が失われる可能性が大きい。また、教員だけでなく学生が関与している連携が求められるところである。

[改善方策]

前述のように、本学科では今年度より環境・バイオサイエンス学科とともに「活力ある地域社会を創る女性リーダーの養成」のプログラムを開始することになった。これにより、西宮市、NPO、同窓会といった外部の社会的組織と、学生を含めた学科としての連携がとれることになるだろう。

環境・バイオサイエンス学科

1 社会への貢献

(1)社会と文化交流等を目的とした教育システムの充実度

[現状の説明]

本学科の教育・研究上の理念は、研究室に限定されず、社会に開かれた教育・研究を実践することである。従って、環境科学、生命科学何れの領域の教育も、それぞれ学生が自らの教育成果を社会と共有しうることを目標としてなされている。また、システムとしての社会との交流としては、2005年度より、教育の最終成果である卒業論文の発表会を地域住民にも公開している。さらに、2007年度より、「活力ある地域社会を創る女性リーダーの養成」を学生教育の目標としたコースを心理・行動科学科と共同で立ち上げ、現代GPにも採択された。

[点検・評価]

個々の教員・学生レベル、学科レベル、コースレベルでの社会との交流を、それぞれ行いつつある。GPに採択されたコースとしての取組は、従来の本学の教学内容を取りまとめて申請したもので、従来の本学科の取組が評価されたものと考えられる。コースに参加した学生のみではなく、これらの学生を中心とした、全学科に広がる波及効果を期待したい。

[改善方策]

地域のリーダーを作るこの新コースは学生が主体となったグループワーク形式で行うが、指導には学科の全教員が参加する。このコースの意義を各教員が確認し、自然科学系、社会科学系、さらには心理行動科学系の教員が共同して学際的に取り組むことが、実効性のある地域との交流には肝要である。

(2)公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

[現状の説明]

本学全体の公開講座とは別に、本学科の教育・研究の目的の1つとしての社会との交流を図るため、学科独自の公開講座を行う事が望ましい。特に大学としての公開講座は、より年配の参加者が多いため、各年代の市民と交流できる講座運営が望ましい。そのため、小学生対象の「こどもサイエンス体験」、中高生対象の「サイエンス体験」を開催し、中高年対象ではNPO法人「シニア自然大学」の自然観察会をキャンパス内の自然を活用しながら例年開講している。

また、神戸女学院が主催する公開講座として本学科が関係したものは次のとおりである。
・2006年度春期公開講座「西宮の環境から学ぶ～都市の中の人と自然～」(全5回)平均受講者数83名

[点検・評価]

いずれの取組も多く参加者を得ており、毎回、定員を超えて、受付を終了せざるを得ない

状況である。しかし、中高生対象のサイエンス体験では、大学受験との関連から参加者が固定化しつつあること、また、講座内容に関しては、単発の公開講座では十分に体系化した知識や研究成果の伝達がなしえない憾みがある。

[改善方策]

これらの問題を解決するために、連続的な講座を立案し、小学生にはスタンプラリーのような形式で、中高生には高大連携のような学校教育の課程の一部として、体系的な公開講座を提供していきたい。また、中高年には大学開放行事としての「ひょうごインターカレッジ」に参加し、図書館などの大学施設の利用も可能にした制度の提供も考慮している。

(3)教育研究上の成果の市民への還元状況

[現状の説明]

先端・先進科学の成果を、時々刻々に市民に還元することが本学科の目標であるが、近年ますます市民の視点に立った還元が重要になりつつあると思われる。従来、さまざまな形式で研究・教育成果を地域住民に還元してきたが、研究者としての教員が研究成果を市民に還元する場合には啓蒙的な感覚での情報の授受が行われ、受け手の市民には必ずしも納得のいく情報の受容がなされていないようである。

[点検・評価]

一方、学生が前面に出て市民と向かい合う企画（学生主催の市民フォーラムや卒業論文発表会の公開など）では、より市民の視線に近い立場からの発表や討論が行われるため、市民からの活発な質問や相互の議論が生じ、主体的、能動的な知識の伝達が行われている。

[改善方策]

今後、充実した双方向性の研究・教育成果の市民還元を行うためには、学生にサイエンスコミュニケーションやリスクコミュニケーションとしての力量を持たず教育をおこなうことが前提となる。性役割の固定化には議論があるものの、女子大学としての本学の特質上、女子学生が持つコミュニケーション力の高さを生かして行きたい。

(4)国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

[現状の説明]

日本で最初に環境学習都市宣言をした西宮市に立地し、環境科学と生命科学の二つを教育・研究の柱とする本学科においては、広く環境とヒトとの関わりに関する自治体の政策決定に関与することを目標としている。環境科学領域では、西宮市の河川、港湾、下水処理場における水質調査（重金属、農薬、内分泌攪乱物質など）を行うと共に、甲山湿原などの生態系の調査を行い、環境汚染や環境保全に関する政策提言を行っている。

一方、理科離れ、特に女性の理科進出の減少が問題となっている昨今、理系の教育を主眼とした女子大学の学科という特色から、内閣府の男女共同参画室との共同で、女性の理科進出を促進するための様々な企画を行っている。

[点検・評価]

このような本学科の取組に対して、西宮市からは環境問題解決のパートナーシップを締結することが申し出られ、個々の取組に対しても様々な感謝状が授与されている。また、女性の理科進出に関しての取組は、先に述べた現代GPとしての応募、採択の基礎となっており、十分な評価を受けているものとする。

[改善方策]

環境問題に関しては現時点でも自治体の政策決定に関与しているが、今後重要となる健康領域においても積極的に政策決定に参画し、長期にわたり関与して行きたい。

2 企業等との連携

(1)大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策

[現状の説明]

近年、環境問題や健康問題に取り組むNPOが多く活動しており、本学の研究・教育内容と密接な関係を持つ団体はいくつかある。環境問題に積極的に取り組むNPOとしては「LEAF」、環境保全や自然教育に取り組む「シニア自然大学」、さらに、健康問題での取組を行っている「くらしとバイオプラザ21」との間で連携し、さまざまな講座やフォーラムを開催し、教育研究成果を公開すると共に、あらたな教育研究上のニーズを探索してきた。また、西宮市地域活性化連携商店街等活性化支援モデル事業として、門戸商店街、周辺自治会とも共同し、地域活性化のための様々な活動と連動した教育を行っている。

[点検・評価]

個々の教員の教育、研究から出発し、これらの団体と継続的な連携を行ってきた。学生の積極的な取組も見られることから、研究成果の社会貢献としての役割と共に教育上も大きな役割を占めている。しかし、個々の教員の努力に依存し、学科としての組織的な取組にはつながっておらず、そのために取組自体の成果の広報や蓄積に欠けるきらいがある。

[改善方策]

学科としてのプランニングや、事後の報告会、出版などを通して、組織的な取組みとするとともに、継続的に記録を蓄積して連携策の評価を行って行きたい。

大学院研究科

1 社会への貢献

(1)研究成果の社会への還元状況

(2)国や地方自治体などの政策形成などへの寄与の状況

文学研究科

[現状の説明]

通訳・翻訳コースの院生や卒業生は、学術講演会やセミナーなど、広く社会的な催しの場でその技能を発揮し、学生が主体となって社会的な貢献を行っている。また、社会福祉学専修生は、研究成果をもとに福祉現場などで実習を行うことで、実践的サービスを提供し、社会に還元している。

多くの文学研究科担当教員が数々の審議会委員や評議委員などをつとめているのは言うまでもないことだが、学生が主体的に関与している政策プログラムもある。たとえば、社会学専攻の教育カリキュラムの一環として、市議会議員と協働して政策課題に関する量的データの収集と分析を行い、市議会で公表する活動がある。

[点検・評価]

実践的な領域を中心に、学んだ秘術や方法論を社会に還元しているといえるが、学術的成果をより社会に還元する必要がある。

社会問題を直接扱う社会科学領域におけるリサーチプログラムや、英文学専攻における通訳プログラムなどの実践的な領域が先鞭をつけている。

[改善方策]

後期課程在籍者を中心に、よりいっそう学術的な成果をあげ、それを積極的に公表するように努めなければならない。また、他大学や研究期間との学術交流、共同研究などへの積極的な関与も進める必要がある。

多くの院生が、その所属専攻に捕らわれずに広く社会への関心を持ち、大学院で展開しているさまざまな政策リサーチプログラムなどへの積極的な関与を行うことで、多様な経験をすることが出来る。

音楽研究科

[現状の説明]

本研究科教員は、兵庫県、和歌山県などの高等学校音楽コンクール（声楽、ピアノ）、また合唱コンクール等の特別審査員として毎年のように依頼を受け、審査に当たっている。その際には終わりに審査と講評を行い、高校生たちに今後の練習の在り方などについて具体的な指針を与えている。また依頼により兵庫県下の中・高校に赴き、公開講座や公開レッスンなどを行っている。

2006年度兵庫県芸術奨励賞の音楽部門審査員を本研究科教員1名が務め、また別の機会に、兵庫県文化賞および兵庫県芸術奨励賞のアドバイザーを務めた教員もいる。また、2005年10月に開催された兵庫県立芸術文化センターのオペラ制作に際して、本研究科教員1名が歌手オーディションの審査員を務めた。

大学院修了生には教職についた者や自宅で後進への指導に努める者が少なくないが、これらの活動は音楽文化の発展に欠かせないものであり、研究成果の社会への還元として広義の解釈ができよう。しかし、研究科生では研究科での日常的な学習課題に多くの時間と精力を費やされるためか、研究成果を携えて、より積極的な社会への働きかけはあまりみられない。

2006年度に3回と多くはないが、兵庫県また西宮市等からの依頼で本研究科生が「県(市)民コンサート」等に出演し、地方自治体の文化政策に貢献した。

[点検・評価]および[改善方策]

教員に対する上記のような依頼は今後とも折に触れ続くものと思われるが、本研究科教員は日頃から各自の研究に努めると共に、音楽界の情報収集にも努めたい。

研究科生による社会への成果の還元が乏しいのは寂しい。たとえば、院生が学部の「音楽によるアウトリーチ」に参加できるシステムなどを構築して、学生のボランティア活動等とおして、研究成果の社会への還元をより強力に支援する体制を整えたい。

研究家生のコンサート出演は、いずれの機会も好評を得られたことから、今後も同様の依頼が増えることと思われるが、地方自治体の文化政策に寄与すると共に、学生にとっては演奏経験を重ねる機会となるので、このような依頼は積極的に受け入れていきたい。

人間科学研究科

[現状の説明]

人間科学研究科の諸専門領域には、すぐにでも行政の施策に寄与・還元できるものから、基礎的研究を主にしている実際の生活にはすぐに還元できないものまで、さまざまである。後者の場合、研究成果を学会等で発表していくことが間接的ではあっても社会への貢献と考えることができる。その意味では、多様な形で本研究科の活動が社会に還元されていると見なせる。また教員の個別の努力とは別に、組織的にも、地元住民に環境や健康への意識を高めるための催しを数々企画している。

特に環境科学分野においては、本学が位置する西宮市が「環境学習都市」を宣言しており、地方自治体の行政方針と環境科学分野の研究活動とが強く関連している。実際、環境科学分野の教員及びその指導を受ける学生が西宮市の河川の水質を継続的に調査し、地元のNPOとも協力しあって、環境意識を高める活動に取り組み、西宮市より表彰されている。

また、臨床心理学分野は、人間科学研究科付属の心理相談室を設け、地元住民の心理相談を、教員と大学院生とが連携して行っている。過去3年間の相談件数は2004年度786件、2005年度583件、2006年度702件となっている。多いのが就学前、あるいは就学中の児童とその親の

相談であるが、そのほかにも女性を中心に多様な年齢層の来談者を受け入れている。また個別の心理相談とは別に、地域の住民への広報・啓発活動として、2007年度より、夏季休業期間などを利用して無料相談期間や教員によるワークショップ等の開催を始めた。

[点検・評価]

人間科学研究科は学問の牙城にこもることなく、積極的に研究のフィールドを学外、特に大学の位置する西宮市や阪神地域に求め、またその地域の住民に研究成果を公表し、場合によっては行政、NPO 等と連携して、地域住民の生活の向上に貢献しようと努力している。神戸女学院大学の人間科学研究科はこうした地元を重視した活動によって、小規模でありながらも存在感を発揮している。

[改善方策]

本研究科はこうした社会貢献を研究科の教育理念、人材養成目標の柱に据えようと考え、2007年度に、大学院教育改革支援プログラムに、臨床心理学分野では「地域実践活動を創造できる臨床心理士の養成」を申請した。また残る3分野もまた「環境と健康のために行動する女性科学者養成」を申請した。こうしたプログラムを作成する際にも研究科の教員間で、研究科の将来像について議論を重ねている。これらの教育改革支援プログラムは採択されたので、インターンシップ制度などの導入により地域社会との結びつきを深め、具体的な展開を行う。

第10章

学生生活

第 10 章 学生生活

到達目標

学生諸姉が勉学を深め、人格を陶冶し、また与えられた才能を発見して、それを十分に伸ばしてゆくための、ふさわしい環境整備に努める。その項目として具体的に、奨学金制度の充実を始めとする経済面の支援、心身の健康を心がける教育と設備設定、セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントの防止ガイドラインの実質化、就職・進路問題への対応、クラブやサークル、ボランティアなど課外活動サポート体制の確立があげられる。これらの課題そのものは、大規模・共学大学のそれと大きく変わらないかもしれないが、本学は小規模のキリスト教学校として、それらの諸課題が、学生個々人とスタッフとの人格的な出会いを重んじる学風の中で達成されることを願いとしている。

大学

1 学生への経済的支援

(1)奨学金その他学生への経済的支援を図る為の措置の有効性、適切性

[現状の説明]

大学は、学生が学業に専念でき、安定した学生生活を送ることができるよう、物心両面からの支援体制をとる必要がある。その中の経済的支援として、本学では(1)学内奨学金、(2)日本学生支援機構奨学金、(3)地方公共団体・民間育英団体奨学金などの各種奨学金制度がある。

(1)学内奨学金：「一般貸与奨学金」、「特別給与奨学金」、「外国人留学生特別奨学金」の3種がある。

「一般貸与奨学金」は、健康で向学心に富むが、学資の支弁の困難な学生に対して貸与するもので、日本学生支援機構奨学金と同様、無利息の第一種奨学金と有利息の第二種奨学金がある。全学年が対象で、文学部、人間科学部の学生に対しては年額70万円と40万円、音楽学部の学生に対しては年額90万円と50万円、大学院の学生に対しては40万円と30万円の2種類がある。第一種、第二種ともに卒業後10年以内で返済することとなっている。

「特別給与奨学金」は、突発的な事情および災害による経済的困窮者に対して受給するもので、授業料の半額あるいは1/3額、また、とくに必要な場合には授業料の全額（音楽学部の場合には2/3額）を給与している。2007年度からは、特別給与奨学金に代わるものとして「一粒の麦給与奨学金」が制定された。この制度では、家計支持者の死去などの理由で、日本学生支援機構奨学金及び学内一般貸与奨学金を受けていても、なお学費納入が困難な学生に給与される。

アジア及びアフリカ諸国等からの正規の外国人留学生に対しては「外国人留学生特別奨学金」という制度があり、大学生には月額6万円、大学院生には授業料相当額あるいは授業料の半額が給付される。また、正規・私費留学生は、申告し、審査に通れば、授業料の30%が減免されるという制度がある。

(2)日本学生支援機構奨学金：学資の支弁が困難と認められる学生を大学が推薦し、同機構に

よって採用されれば、卒業まで引き続き貸与が認められる。

(3) 地方公共団体・民間育英団体奨学金：地方自治体による出身学生への奨学金制度、民間育英団体による奨学金制度として、西宮市奨学金、宝塚市奨学金、西脇市奨学金、高槻市奨学金、あしなが育英会、朝鮮奨学会、交通遺児育英会などがある。

募集および選考手続き：毎年4月にまず日本学生支援機構奨学金の説明会を行い、その後学内奨学金の説明会を実施している。願書は学生生活支援センターにて交付し、希望者は各学科の担当学生主事（大学院は研究科長）との面談の後、書類に主事の認印をもらい、願書書類一式を学生生活支援センターに提出する。日本学生支援機構の募集締め切り後に、学内奨学金の募集を開始し、募集期間をずらすことで前者の採用に漏れた学生を後者で救済することができるようにしている。同センターが応募者の経済状況や成績データを取りまとめ、学生主事会にて評価基準に照らし合わせ、各奨学金の給付者を決定する。

表10-1 学内奨学金の採用者数の動向(2004～2007年度)

区分	年額(円)	採用者数			
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
一般貸与奨学金(定期採用分)					
文学部	40万	35	32	32	32
	70万	17	15	7	14
音楽学科	50万	10	10	10	4
	90万	1	4	4	4
人間科学部	40万	17	13	18	24
	70万	8	9	2	8
採用者数	40万～50万	62	55	60	60
	70万～90万	26	28	13	26
合計採用者数 A		88	83	73	86
希望者数 B		101	91	84	99
在籍学生数 C		2635	2599	2624	2628
採用率 A/B×100 (%)		87.1	91.2	86.9	86.9
採用者比率 A/C×100 (%)		3.3	3.2	2.8	3.3
特別給与奨学金(緊急・応急採用)					
採用者数 A		2	1	1	2
希望者数 B		2	1	1	2
採用率 A/B×100 (%)		100.0	100.0	100.0	100.0

表10-2 日本学生支援機構奨学金の採用者数の動向(2004～2007年度)

区分	月額(円)	採用人数			
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
第1種奨学金					
自宅通学生	54,000	38	31	29	30
寮・下宿生	64,000	2	10	12	10
第2種奨学金(定期採用分)					
	30,000	5	2	3	8
	50,000	15	21	32	19
	80,000	9	15	18	10
	100,000	10	15	13	14
合計採用者数 A		79	94	107	91
希望者数 B		93	98	113	101
在籍学生数 C		2635	2599	2624	2628
採用率 A/B×100 (%)		84.9	95.9	94.7	90.1
採用者比率 A/C×100 (%)		3.0	3.6	4.1	3.5
第2種奨学金(緊急・応急採用)					
	50,000	0	0	0	1
	80,000	0	0	1	0
	100,000	1	0	1	2

表10-3 地方自治体および民間育英団体奨学金の採用者数の動向(2004-2007年度)

区分	奨学金の名称	月額(円)	給与・貸与	採用人数			
				2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
地方自治体							
	西宮市奨学金	14,000	貸与			人間科学部 1	
	宝塚市奨学金	30,000	貸与			文学部 1	
	西脇市奨学金	30,000	貸与	文学部 1			
	高槻市奨学金	14,000	貸与		音楽学部 1		
民間育英団体奨学金							
	あしなが育英会	50,000	貸与	人間科学部 1			
		40,000	貸与		文学部 1		
	朝鮮奨学会	25,000	給与		文学部 1		文学部 1
	交通遺児育英会	50,000	貸与				文学部 1

奨学金制度の周知: これらの奨学金制度は、本学の入学を目指すものに対しては「大学案内」で、在校生に対しては「ハンドブック」で周知しているほか、ホームページでも一部案内を掲載している。また、学内に奨学金関係の掲示板を設け、各種奨学金の案内をしている。日本学生支援機構奨学金および学内奨学金については、それぞれ説明会を開催し、内容の周知徹底に努めている。

採用状況: ここ4年間の学内奨学金、日本学生支援機構奨学金、地方公共団体・民間育英団体奨学金の採用人数等を表に示した(表10-1~3参照)。学内奨学金の一般貸与奨学金についてみると、毎年希望者の9割前後が採用されている(表10-1参照)。特別給与奨学金は例年1名ないし2名の希望者がいるが、まだ希望者数が少数なので全員に受給されている。外国人留学生奨学金は、この表にはないが、2007年度には3名の中国人留学生在が申請している。日本学生支援機構奨学金は、第1種奨学金と第2種奨学金の定期採用分を合わせると、やはり希望者の9割前後が採用されている(表10-2参照)。緊急・応急採用の第2種奨学金は、ここ4年間は年に0-3名がもらっている。また、地方公共団体や民間育英団体から奨学金を得る学生は例年2-3名である(表10-3参照)。

[点検・評価]

日本学生支援機構奨学金の説明会と学内奨学金の説明会の時期をずらして開催している。これは、奨学金制度の内容の説明を徹底し、また、日本学生支援機構の推薦から漏れた学生の救済をするための措置でもある。学内一般貸与奨学金の願書には「日本学生支援機構に採用されれば学内貸与は不要」というチェック欄があり、選考基準も日本学生支援機構より若干緩和されたものとなっている。ただし、成績が下位の学生は半額支給になる場合がある。審査は、学生主事会により学生の成績や家計状況を評価基準に照らし合わせて適切に行われている。

外国人留学生奨学金は、外国人学生を受け入れ、日本人学生との交流を通して現在の日本の実情や文化を知ってもらい、国際精神・異文化理解という本学の教育目標を実現するのに多少ながら役立っているといえる。

全在籍学生に対する奨学金採用者の比率は、学内奨学金で3%前後、日本学生支援機構奨学金で3-4%であるが、この比率は年による若干の変動はあるものの、ここ数年ではほぼ安定している。ただし、2006年度には日本学生支援機構奨学金の希望者が110名を超えるなど、奨

奨学金希望者が近年若干ながら増加傾向にある(表 10-2 参照)。オープンキャンパスの相談窓口においても奨学金についての質問がある。本学に入学させたいが資金に乏しいという両親のそばで、まじめそうな学生が熱心に奨学金の説明を聞いている姿がある。そのため、家計困窮度を重視し、日本学生支援機構に採用されなかった学生をカバーするという役割をもつ学内奨学金を充実させることがますます重要になってくる。

しかしその反面、問題も出てきている。日本学生支援機構奨学金の返還率が、十数年前まではベスト3に入っていたが、近年は平均値に近づいてきており憂慮される。学内奨学金も、年々返済が滞る債務者が増えてきており、貸付金の回収を学内ですることの困難さを鑑み、外部に委託することも視野に入れなければならなくなってきた。説明会及び書類受付の際、貸与奨学金は借金であること、返還の大変さ、もし必要がなくなれば「辞退」や「減額」ができることを強く言っているが、今後さらに徹底しなければならない。

[改善方策]

奨学金を受けながら退学する学生がいる反面、親から自立したいとの理由で奨学金を申し込む学生がいる。前者は返還が滞る場合が多く、後者はほぼ不採用となる。志を尊重したいが、やはり家計困窮者を優先せざるを得ない。学内奨学金は家計を重視しているだけに、生活態度に問題のある学生が採用され、勤勉な学生が不採用になるという矛盾もある。

限られた予算の中でいかに有効な貸与・給与ができるか。選考に私情を挟む余地を残すことは避けなければならない。クラブ活動等を選考基準の点数に加える等、他の項目も加味することを考える。返還請求に関しては、外部機関に委託することを考慮中である。

2 生活相談等

(1)学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

[現状の説明]

近年、大学での修学過程で様々な心身の問題を生じる学生が増加している。基本的な生活習慣の形成が出来ていないために身体的な負荷を負う学生や他人との関係形成がうまくいわずに精神的な負荷を背負う学生を数多く見受ける。また、身体的・精神的なハンディキャップを負いつつも大学での修学を強く望む学生も多くなっている。このような学生が増加する中で、健全な勉学環境を整備するために、修学過程で生じうるさまざまな心身の問題点に対処する必要がある。また、大学での学習を望むものの心身に問題を抱える学生の就学を援助することも重要である。

これらの学生に対応するために、本学ではこれまで身体の疾患をケアしていた保健診療所と心の問題をケアしていた学生相談室(現カウンセリングルーム)を統括するヘルスサポートセンターを設置し、校医3名、臨床心理士2名、看護師3名、カウンセラー4名で対応にあっている。

とくに近年、重点的に取り組んでいる課題としては、AED(自動体外式除細動器)の設置を含む心肺蘇生への取組、学内完全禁煙の2つがある。

[点検・評価]

新学期開始時期を中心に各学年の学生が利用している。利用内容としては、健康相談、応急処置、慢性疾患の自己管理補助、休養等となっており、人的、施設的な配慮は適切になされている。特に近年増加しているメンタルヘルス領域に関しては、精神医学の専門医2名、カウンセラー4名が担当にあっており、リソースとしては十分な体制をとっている。

一方、このような学生の心身の問題に関する相談、情報を扱う部署として、学生生活支援センター（旧学生課）、体育研究室があり、別個の体系で情報を扱っており、情報の分散が懸念される。また、相談や応急処置を中心とした「待ちの対応」が多く、予防医学的見地からの介入が必要と思われる。

[改善方策]

近年、個人情報に対する意識の高まりと共に、心身の情報の扱いにはこれまでにない注意が必要となる。したがって、体育研究室・学生生活支援センターとのデータの一元管理により、安全で有効なデータの利用と保管を進めなくてはならない。また、これらの情報を活用し、学生が直面する種々の身体の問題に対して二次予防の見地から積極的に介入するとともに、さらにヘルスサポートセンターからの積極的な情報提供により、全学生を対象とした一次予防にも取り組む。

(2)生活相談担当部署の活動上の有効性

[現状の説明]

学生からの生活相談及び進路相談に対応するために、他大学に先駆けて、1984年4月に学長直属の機関として学生相談室が開設された。学生相談室の目的は、「本学学生が直面する様々な問題について、専門的な立場から相談に応じ、学生が有意義で充実した学生生活を送れるように支援すること」（神戸女学院大学カウンセリングルーム規程第3条）である。2005年4月から、より充実した学生支援を行うために、保健診療所とともにヘルスサポートセンターを構成、名称も学生相談室からカウンセリングルームに変更されたが、その理念と目的は変わらない。

カウンセリングルームの業務と組織の人事に関する重要事項については、これを審議するために、学生相談委員会がおかれている。学生相談委員会の構成員は、学長、大学チャプレン、学生部長、大学事務長、学生課長、カウンセリングルームディレクター、各学科の学生主事（一般委員）、兼担教員（専門委員）である。また、カウンセリングルームの運営はディレクター、兼担教員、専任教学職員、嘱託教学職員によって遂行されている。ディレクター及び兼担教員は本学専任教員があたることになっている。兼担教員は現在7名である。専任教学職員は1名で常勤のカウンセラー、嘱託教学職員は現在2名で非常勤のカウンセラー1名と非常勤の統計調査担当員1名である。また非常勤カウンセラーは4名（週3日1名、週1日3名）おり、常勤・非常勤ともにカウンセラーは全員臨床心理士の有資格者である。受付事務やグループの補佐、心理テストの案内などに携わるコーディネーターは週4日在駐し、学生の対応にあっている。

カウンセリングルームの開室日数は1年のうち平均225日(45週)で、開室日は通常は月曜日から金曜日の9:30から17:30までであり、カウンセラー及び統計調査担当員が1日平均3.4人の体制で常駐している。

施設: カウンセリングルームはキャンパスの奥にあり、食堂の隣の棟の1階に設置されており、学生にとって利便性の良い場所である。しかし、プライバシーに配慮するために、人通りが比較的少なく表立っては目立たないような場所を確保している。カウンセリングルームは入ってすぐに受付カウンター(12.18㎡)があり、スタッフ事務室(20.77㎡)、テスト室(13.38㎡)、面接室(8.55㎡、10.24㎡、10.24㎡)がある。また、受付から続きの部屋にサロン室(28.0㎡)が設置されている。サロン室は通常は学生が自由にくつろいだり休憩したりできるスペースとして開放されており、カウンセリングルームの宣伝、仲介的役割も果たしている。居場所のない学生や、1人になりたい学生が自分の部屋のようにくつろげる場所として定評がある。また定期的にグループワークを実施する場所としても使用している。

主な活動: カウンセリングルームの主要な活動は、悩みを抱えて来室した学生に対するカウンセリング、ガイダンス及び心理テスト・サービスであるが、その他にも年間の恒例の活動として、種々のグループ活動を実施している。グループ活動は、悩みを抱える学生だけでなく、全学生がカウンセリングルームをより利用しやすくなるよう、さまざまなプログラムが用意されている。例として2005年度のグループ活動の内容を表10-4にあげる。また、精神保健への啓発活動の一環として、学外の講師による特別講義(年1回)や、ワークショップ(年1回)も実施している。

学生生活実態調査を年に1回実施し、学生生活の実態を把握するとともに大学やカウンセリングルームへの要望を調査している。また、その結果を冊子にして学生向けに配布している。学生相談とその関連領域についての学術的な調査・研究として、カウンセリングルーム紀要を毎年発行し、2006年度で12号を数えた。カウンセリングルームの認知度を上げ、利用しやすい雰囲気を作るため、2006年度からグループ活動の回数を増やし、サロン室の内装も新たに宣伝に力を入れてきた。2006年度には「教職員のための学生対応ガイドブック」を発行し、教職員が学生対応時に参考にできるように全教職員に配布した。

表10-4 2005年度グループプログラム一覧

プログラムの種類	内容	実施回数
お昼ごはん作ろう! 食べよう!	学生と一緒にランチを作って食べる。手打ちうどんや皮から作る餃子など手作り系が人気。	2回
ウィークリープログラム	自己分析・性格テスト・職業テスト・クッキング・中国茶・リラクゼーション・クラフト(オープン粘土・トールペイント等)・ファンタジーグループなど、1時間程度でできるさまざまなワーク。ほぼ毎週メニューを変えて実施。	34回
キャリアグループ	職業興味テスト・グループワークなどいくつかのプログラムで構成された自己覚知と進路選択のためのプログラム。1986年より実施。	2回
ティーアワー	1週間連続してサロン室を開放して、お茶菓子をつまみながらカウンセラーと自由に歓談するプログラム。希望者は心理テストやクラフトもできる。学生にカウンセリングルームを知ってもらいたいがある。	2週
合計		40回

年間利用者数: カウンセリングルームは学生が自由に利用できる開かれた施設であり、学生生活全般の問題についてカウンセラーに直接相談することができ、予約なしでもすぐに相談に対応できるようになっている。そのため、学生は授業の空き時間などを利用して、気軽にカウンセリングルームを訪れている。なお、相談とは学生本人または家族が来室または電話にてカウンセリングおよびガイダンスを受けたものである。心理テストとは性格検査・職業興味適性検査であり、全実施者に結果のフィードバック面接も行っている。

過去3年間の利用状況を次に示す。カウンセリングルームの年間の利用件数(のべ)は、2004年度は1,170件(相談751件、心理検査311件、グループ活動108件)、2005年度は1,038件(相談689件、心理検査189件、グループ活動160件)、2006年度は996件(相談708件、心理検査145件、グループ活動143件)であった(図10-1参照)。また、実人数は2004年度が相談142名、心理検査120名、グループ83名、2005年度が相談147名、心理検査76名、グループ125名、2006年度は相談143名、心理検査75名、グループが95名であった(図10-2参照)。在籍中の学生は229名~259名であり、在籍学生全体の8.3~9.5%が利用、そのうち4.0%が相談で来室している(表10-5参照)。

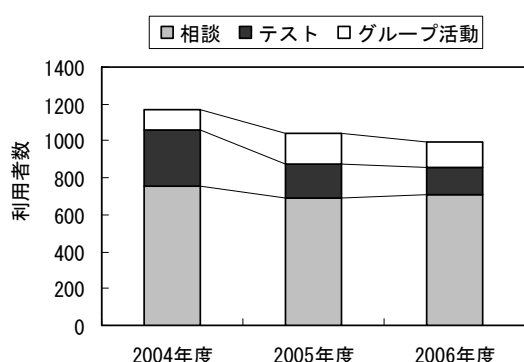


図10-1 利用目的別にみたカウンセリングルーム利用者総数の3年間の推移

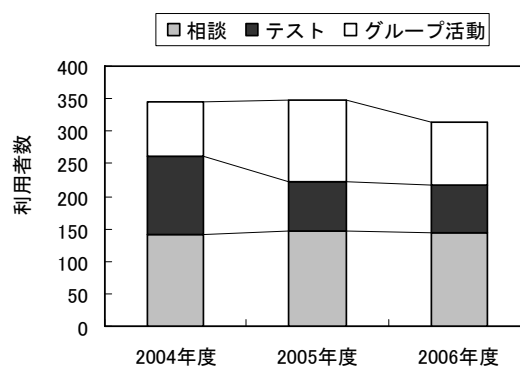


図10-2 利用目的別にみたカウンセリングルーム利用の実人数の3年間の推移

表10-5 学生によるカウンセリングルームの利用者数、利用率および相談率の3年間の推移

年度	2004年	2005年	2006年
在籍学生数 A	2758	2704	2756
利用者の実人数 B	259	257	229
相談実人数 C	111	107	110
利用率 B/A×100 (%)	9.4	9.5	8.3
相談率* C/A×100 (%)	4.0	4.0	4.0

* 相談で来ることを相談と呼び、テストやグループなどでの利用を来室と呼んで区別している。

また、昨今学生への対応をめぐって学生の家族や教職員からの相談も増加している。卒業生から医療機関の問い合わせなどもあり、学生以外からの相談も見過ごせなくなっている。2006年度の学生以外の利用者の所属内訳を図10-3に示す。これらもあわせると本学は全学生数2,700名程度の比較的小規模な大学であるにもかかわらず、年間の利用件数は、1,000件以上に上り、カウンセリングルームは重要な位置付けを担っているといえる。

相談内容は以下の4領域に分類できる。

- (1)心理：性格、対人関係、精神保健、家庭・家族、恋愛。
- (2)生活：学業・履修、学生生活、身体的健康。
- (3)進路：転部・休学・退学等卒業以前の進路選択、就職・進学等卒業後の将来。
- (4)その他：上記のいずれにも分類できないもの。

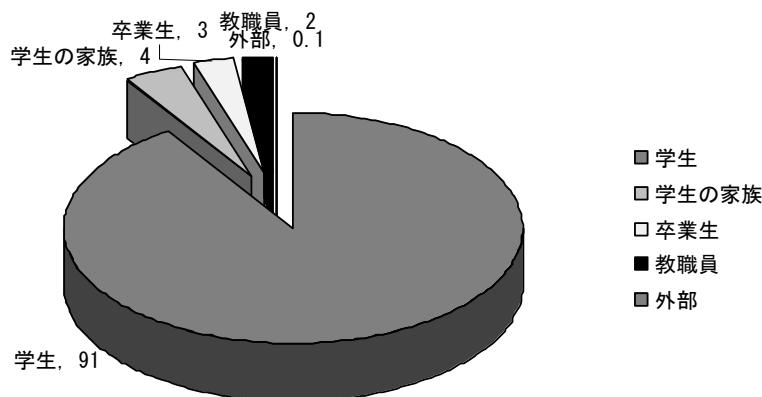


図10-3 カウンセリングルーム利用者の内訳（2006年度）

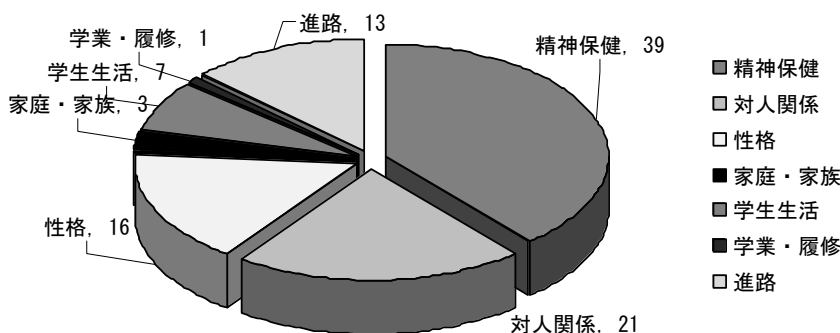


図10-4 主訴別相談内容の内訳（2006年度）

2006年度の来談学生の主訴別内訳を示したものが図10-4である。相談内容は、心理領域が半数以上を占めており、この領域に関して最も多くカウンセリングルームが利用されていることは、開設以来変わらない。ただ以前よりも来談率が増加したのは、宣伝・広報の効果と、高校までのスクールカウンセラーの普及によりカウンセリングに対する認知度が上がったことなどが影響しているのであろう。

[点検・評価]

学生生活の実態把握、カウンセリングルームの利用しやすい環境づくり、教職員への啓発などの活動を日常的に行っていることは評価できる。

本学のカウンセリングルームは、学生部とは独立して運営されているので、学生相談に関するプライバシーは保持されている。また、臨床心理士が相談員として活動しているため、学生の心の健康保持についての指導や対応についても配慮できる。また保健診療所との組織合併により、医学的なケアの必要な学生にもよりきめこまかな連携が可能になった。

本学の専任教員には、内科医師及び精神科医師が含まれているが、保健管理センターが設置されていないため、診療及び投薬が必要と認められるケースには対応できない。そのため医学的対応を要するケースには、学外の医療機関を紹介し、相互連携を取りながら治療をすすめている。

[改善方策]

相談内容に応じて適切な対応ができるように、多くの分野の専門家（臨床心理士、精神科医師、内科医師、ケースワーカー、弁護士など）が連携して関与できるような組織体制を構築する。また、欠席が目立つ学生についても、学生主事、学生生活支援センターなどとの連携をよりすすめることによって、不登校、ひきこもりなどの防止に全学的にかかわれるようなシステムネットワークを構築する。

(3)学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携関係の状況

[現状の説明]

学内でのヘルスサポートセンターのリソースとの関連で、保健診療所、カウンセリングルームが扱える学生の心身の問題は限られており、原則として予防・健康相談と緊急時の処置のみとなっている。重症な外科症例や精密検査、さらに投薬を含む継続的治療には、地域の医療機関との連携が必要となる。

ヘルスサポートセンターでは、大学近隣の診療機関の一覧表を作成し、専門的な診療が必要な学生に関しては、統一した紹介状を用いて診療依頼を行い、さらにフォローアップをしている。また、これらの各科診療機関の連絡先・診療時間の一覧表を大学各部署に配布し、緊急時の利用のための周知を図っている。

[点検・評価]

現状では、高度な医療を必要とした学生に対しては、個別に上記の対応をとっており、十分に対応できている。また、2007年初夏に発生した麻疹の流行のような集団での対応が必要な事例では、西宮保健所と連携をとり、対処にあたっている。

ヘルスサポートセンターの時間外対応も充実させる必要がある。

[改善方策]

今後、大規模災害を含めた危機管理としての学生対応を充実させるためには、近隣の各医療機関との連携とともに、大学に最も近い公立の総合病院である西宮市立中央病院への協力依頼など、連携を強化する。

(4)不登校の学生への対応状況

[現状の説明]

本学では年度末に、履修単位の少ない学生（新2年次生30単位以下、新3年次生60単位以下、総合文化学科のみこれに加え新4年次生90単位以下）の一覧が教務課より次年度の新主

事に対し、届けられる。所定期日までに履修登録を行わなかった学生および要学籍異動対象者は各学期はじめの主事会にて報告される。毎年6月には、非常勤講師を含む全教員対象に「欠席の多い学生調査」が行われている。履修単位および出席の少ない学生が不登校、休学、留年、退学に結びついているケースが多い。これらの報告を受け、担当学生主事はゼミ担当教員、教務課、学生生活支援センター、カウンセリングルーム等と連携しながら当該学生に対して働きかけることにより、長期の不登校や中途退学を未然に防ぐことを目指している。

[点検・評価]

基本的には担当学生主事が学生一人ひとりとコンタクトをとり、問題を早期に解決するべく努力しているが、状況は様々である。本人がなかなか電話に出ない等、連絡そのものが困難なケースもある。当該学生がメンタルな問題をかかえている場合も多く、メンタル面への影響も考慮しなければならないため、頻繁な連絡が躊躇されることもある。また保護者に連絡する場合、親子間に問題があれば親子関係を悪化させる可能性がある。実際に連絡し対応する中で、担当者は往々にして戸惑いや限界を感じることもある。

[改善方策]

問題を抱える学生への対応は学生主事が個別に行うのではなく、ゼミ担当者やカウンセラー、学生生活支援センターや教務課職員らと連携し、役割分担するのが望ましい体制である。それにより学生主事の精神的な負担も軽減される。カウンセリングルームも個別に学生や保護者と対応する部署であるが、学生主事や学生生活支援センター等と連携し、学生のためになる情報を共有することでより機能的になる。相談の倫理規定を遵守することは言うまでも無いが、何よりも当該学生の利益・権利の保護を最重要点に置いて相談全体を進めていく。そのためには学生に関わる問題を拾い上げた各部署が独立して解決しようとするのではなく、早期から理解と連携を図り、全体で把握して解決することが肝要である。さまざまな問題を抱える不登校の学生一人ひとりが再び歩み始められるよう、建学の精神・理念をもとに、慎重に構築された有機的支援体制をつくりあげる。

(5)学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

[現状の説明]

本学では、カウンセリングルームが学生生活満足度を含むアンケートとして学生生活実態調査を行っており、その結果を冊子「いまどきの女学院生」としてまとめている。またこのアンケート結果は、神戸女学院大学カウンセリングルーム紀要においても報告し、広く公開している。「いまどきの女学院生」は学生と保護者に配布し、積極的に情報公開に努めている。冊子は教職員にも配布されており、これによって、各教職員は学生の学生生活の実態と満足度を理解し、学生対応に役立てることができている。

[点検・評価]

本学の学生生活実態調査の項目は、社団法人日本私立大学連盟（2002年の加盟大学数は122

校)の行っている「学生生活実態調査」の項目を参考に作成されている。このことから、学生生活の実態や満足度に関する本学学生の傾向を、全国の私立大学の一般的傾向と比較し、客観的に評価することが可能である。

[改善方策]

学生生活実態調査の項目は社団法人日本私立大学連盟の作成した項目であり、一般性の高いものであるが、小規模女子大学という本学の特殊性も踏まえ、一般性と本学の特殊性の両面を十分に顧慮した調査が可能になるように、調査内容をさらに検討していく。また、調査結果に示された現状の問題点や課題について迅速に対応し、学生生活の満足度をさらに高めるために、全学的な連携・協力体制を強化していく。

(6)ハラスメント防止のための措置の適切性

(7)セクシュアル・ハラスメント防止への対応

[現状の説明]

本学院では、1998年にガイドラインの作成にとりかかり、大学・中高部・法人の学院全体に関わる規程として、1999年4月、「神戸女学院セクシュアル・ハラスメント防止に関するガイドライン」が施行された。2002年度には、キャンパス・セクシュアル・ハラスメントに関する学内外の知見の深まりをふまえ、全面的な改訂を行った。加えてその後、大学では、セクシュアル・ハラスメントのガイドラインでは対応しきれないハラスメントに備え、2006年5月に「神戸女学院大学アカデミック・ハラスメント防止に関するガイドライン」を制定した。また両ガイドラインの整合性を調整するため、2007年度、「セクシュアル・ハラスメント防止に関するガイドライン」の再改訂を行った。ガイドラインの制定および改訂の際には、パンフレットを作成し、周知に努めている。

具体的な体制としては、学院にセクシュアル・ハラスメント防止委員会を、大学ではそれに加えてアカデミック・ハラスメント防止委員会を設置している。防止委員会は、相談窓口を設置運営し、苦情相談があった場合、相談者の意思に応じて、相談の受理、相談員による措置、調停、審問調査という4段階の対応を行う。1998年のガイドライン制定後、相談員による措置で対応したものが数件、審問調査を行ったものが2件あった。それぞれ、ガイドラインに則って、公正に苦情内容の解決が図られている。

意識啓発として、学生に対しては、学生生活全般についての指針を示した「ハンドブック」に相談体制の紹介をするとともに、パンフレットを配布している。また入学時にはガイダンスを開き、セクシュアル・ハラスメント防止委員長より本学の方針を伝えている。上級生には「女性学(実践編)」という授業の一部にセクシュアル・ハラスメントに関わる講義を組み込み、理解を深める機会を設けている。教職員に対しては、パンフレットの配布に加え、年に1度か2度の研修会を開催し、意識啓発を行っている。

[点検・評価]

本学では、学内外の状況の変化に合わせて、ガイドラインの制定や改訂を積極的に行ってきた

た。その結果、本学の規模に合わせたきめの細かい対応を用意している点は長所といえる。しかし、なお残る問題点は、実際のハラスメントの相談内容は多様で、決して画一的にパターン化しうるものではないということである。具体的な解決の経験を蓄積し、再発を防ぐとともに、苦情相談があった場合にはより柔軟で実質的な解決が可能になるよう、防止委員会を中心に全学で取り組んでいる。

防止のための研修会も、定期的を開催している。アカデミック・ハラスメントのガイドライン作成時には、集中的に数度の研修会を開いた。それらの研修会では、弁護士や、アカデミック・ハラスメント解決のためのNGOの主催者、他大学のハラスメント専門相談員などを招き、有益な示唆を得てきた。ハラスメントに関する学内の意識は、ガイドライン制定後、たしかに高まってきている。他大学に比較して、女子教職員が多いということも、意識啓発を進めるにあたり有利な特徴となっている。

[改善方策]

ハラスメントの起こらない環境をつくっていくことは何より大切である。しかし、人と人が深く結び合っこそ成り立つ教育の場であって、何らかの意思の齟齬が生じる危険を完全に払拭することは不可能である。それゆえ、ハラスメントを否定することより、ハラスメントが生じた場合、軽微な段階でそれを問題化し解決することに力点を置いていくことが重要である。

事例によって、必要な配慮の内容はさまざまである。実際の苦情解決に際しては、ガイドラインで規定しきれない細かな配慮が必要になる。ひとつの方策として、解決をよりスムーズにするために、ガイドラインの運用マニュアルの作成を検討している。

また、研修の充実化をはかっていくことも重要であろう。現在実施している研修は全学に向けたものなので、教職員一般向け、管理職向け、また直接当事者と対応する防止委員や相談窓口担当者向けなど、参加者を細分化し、それぞれの立場に応じた研修内容とすることで、より具体的で実質的な学びの機会を設けていくことも今後の検討課題となっている。

3 就職指導

(1)学生の進路選択に関わる指導の適切性

[現状の説明]

本学では2005年に事務組織変更により学生部就職課からキャリアセンターに名称変更し、従来の就職支援業務のみならず、学生の多様な進路選択に対応できる部署としての役割を担うようになった。キャリアセンターの主幹業務は、就職支援業務であるがそれに関しては次項目で取り上げるのでここでは省略し、学生の進路選択に関連した事項について述べる。

低学年生ルームの充実: キャリアセンターの一角にある低学年生ルームに進学関係資料コーナーを設置、主として大学院受験案内を中心に資料を置いている。職業選択のヒントとなる冊子、例えば「公務員になるには」やキャリアプランの参考となる文献等を用意し、自由に閲覧できる体制にしている。キャリアセンター発行のガイドブック、先輩の就職状況がわかる資料も配している。今年3月にはビデオコーナーを設置し、就職活動の参考となるビデオを希望時

に利用できる状態にしている。

低学年からのキャリア支援: 自らの生き方を自分で考え行動できる能力を持つ女性の育成を目指し、1年次から働くことや職業について考えるよう支援を行っている。1年次では6月にキャリアガイダンスを実施、学生生活の過ごし方、将来の就職について等アドバイスをしている。また適性テストを実施するだけでなく、そのフォローセミナーにより、どのように適性を生かせるか等の解説を行っている。2年次は7月にキャリアガイダンスを実施、自己理解に焦点を当て、次年度の就職活動へのステップとしている。またキャリアセンターはキャリア教育委員会事務局として機能しているが、委員会管轄のキャリア科目が現在3科目あり、1～2年次生を中心に3年次生まで幅広く履修し、ビジネスマナー、女性が働くこと等について学んでいる。

インターンシップの情報提供と支援: 明確な目的を持たずに就職活動を行い、入社後ミスマッチにより早期退職する社会人が増加傾向にあるが、学生時代にインターンシップ研修生として社会を垣間見ることは、貴重な体験であり現場を知ることができる。キャリアセンターでは大学に寄せられる募集窓口として学生へ情報提供し、取りまとめ業務を行っている。募集前のガイダンス、研修先が決定した学生に対してのマナー講座を実施している。また一定の条件を満たせば、担当教員指導のもとに単位化を認めている。

資格講座の開催: 学内で秘書技能検定講座を春と秋に2回、TOEIC集中講座を夏・春休暇中に実施し、1～3年次生が幅広く受講している。

[点検・評価]

低学年生ルームの大学院資料設置により、進学希望の学生のみならず進路選択を決め兼ねている学生が相談に訪れるようになった。1、2年次生向けのガイダンスの出席率は低く、一部の関心の高い学生しか参加しないのが現状である。広報に工夫し、必修のクラスを回り案内を配布したが、それほど効果はみられていない。しかし参加学生のアンケートによると満足度が高く、キャリアを意識するきっかけとなりキャリアセンターの利用に繋がるものが少なくない。キャリア科目の受講者数は選択科目であるがために、履修数は多数ではないが、「キャリアを考える」では社会で働くOGによる講義も含まれ、学生の満足度が高いものとなっており、さらに受講者増加が期待される。インターンシップは従来の事前説明会に加え、ビジネスマナー講座を2006年度より実施、また前年度インターンシップ体験学生からのアドバイス会を実施しきめ細かい指導を行った。受入れ先の人数や本学学生枠に制限があり、選にもれてインターンシップ体験ができない学生が残念ながら出てきている。

[改善方策]

低学年向けガイダンスは現在5限目の実施が多くなっており、授業との重複により出席不可能という問題もある。解決策として授業の中にキャリアガイダンスを組み込む方法が考えられる。これは他部署やキャリア教育委員会との連携の上で実施が可能となる。「キャリア科目」については現在キャリア教育委員会にて検討中であり、2008年度からより多くの学生が受講できるような科目を提供する。インターンシップは希望学生全員が実習に参加できるとは限ら

ず、受け皿を広げるため企業人事担当者に可能性を打診して、地道に件数を増やす努力をする。

(2)就職担当部署の活動上の有効性

(3)就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況

[現状の説明]

キャリアセンターは、名称変更以来、就職活動学年に対する支援にとどまらず、低学年から進路を考え将来の生活設計を図れるよう、業務内容の充実を図っている。現在のキャリアセンターの構成は、専任職員2名、嘱託職員1名、アルバイトの臨時職員のべ2名という、1日4名体制で業務を行っている。

キャリアセンターは2001年に現在の場所に移動し、資料室、応接室、相談室、低回生ルーム、パソコンルーム(学生用パソコン6台)を有し、事務室が隣接しておりすぐに学生にアドバイスできる体制となっている。事務室は8:50から18:30が執務時間で、学生の授業時間に合わせ、授業の前後にも利用できるようになっている。

主な業務は、求人受付・開拓、情報収集と学生への提供、就職相談、進路調査、就職支援業務、データの整理・管理、低学年へのキャリア支援業務、インターンシップに関すること、各種講座実施、キャリア教育委員会事務局関連、卒業生の就職相談等多岐にわたっている。本格的に就職活動が開始する3年次後半までに学生がキャリアセンター事務室を一度は訪れるように、低学年からのプログラムに工夫を重ねている。

就職相談について:就職業務の中で個別相談・指導はたいへん重要な位置をしめているが、本学ではキャリアセンターの3名の職員がこれに対応し、現在は専門のキャリアアドバイザーは配置していない。基本的には3年次秋のガイダンス以降、個別相談はひとり40分予約制で実施している。実際には日常業務の中で時期・時間を問わない窓口での相談が増加しており、就職活動のより具体的な情報を求めて学生が相談に来るケースが増加している。1~2年次生からの相談にも対応し、低学年次生ルームの使用方法的案内、パソコンの使い方等、リピーターとなるようきめ細かい案内を工夫している。また大学院生からの進路相談、卒業生からの転職相談等にも応じている。

[点検・評価]

就職支援業務については、2006年度より夏期休暇中に就職集中講座として新たに3講座を実施し18年度はのべ366人が参加した。就職セミナー数も前年度6回から12回と内容を充実させ、「就職マナー講座」には350人を超える学生の参加があり好評であった。3年次の適職診断テストは、WEB受検に切り替えることにより学生の受検日選択を可能にし、キャリアセンター事務の効率化を図ることができた。相談業務は、窓口対応を含めて学生との重要な接点であるため、学生の目線に立ったきめ細かい対応を心がけている。企業の選び方から服装に関して、エントリーシート・履歴書の書き方・添削、模擬面接希望、重複内定時の対応など時期に応じ相談内容は変化するが、活動に伴い人間的に成長した学生を確認することは、キャリアセンターの努力の効果と考えたい。

現在キャリアセンターにも「学生への質の高いサービス」が要求され、就職業務全般にわた

りよりきめ細かい指導が求められている。日常業務だけでなく、就職支援の行事も増加傾向にあり、加えて低学年からのキャリア支援、インターンシップ支援業務と従来と比較し広範囲にわたっており、業務は煩雑さが増している。また昨今は受験生の大学選びに「就職力」なるものが加わり大学評価の要素に就職率等が影響大となり、就職担当部署への期待は大きくなる一方で、専任2人と嘱託職員1人には負担が多すぎるのが現状である。この人員構成は1991年に就職課が設置された時点と同様であり、現在の事務量からして十分とはいえない。

[改善方策]

相談業務は、職員個人の知識・経験・職業観や人間性に負うところが大きく、カウンセリングスキルも必要となってくる。この部署への人材配置には特に配慮が必要と思われる。個々の学生に応じた対応が可能であるように、職員は年1回の研修会への参加を目標にしてレベルアップを図っている。キャリアセンター職員がキャリアカウンセリングの資格を取得し、専門性のある職員養成をしていくこともひとつの方策である。また「働くこと」の位置づけや卒業後のライフプラン、職業選択など学生の様々な相談に専門的な立場から支援できるキャリアアドバイザーを外部講師に委託するのか検討したい。

キャリアセンターの人員構成は15年前と同様の状況であるから、現在の業務・事務量に見合った人員配置にすることがのぞましい。

(4)学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

[現状の説明]

現在キャリアセンターでは3年次生を対象としたガイダンスを6月、7月、10月、1月の年4回実施している。テーマは「就職活動の始め方と心構え」、「自己分析」、「業界研究・職種研究」、「面接・内定について」とし、2006年度はのべ1170名の学生が参加した。また9月以降は12回の就職セミナーを開催し、ここでは「就職マナー講座」、「新聞の読み方」、「人事担当者からのアドバイス」、「エントリーシートの書き方」、「業界研究」等幅広いテーマで学生のモチベーションを上げるべく取り組んでいる。11月には4年次生内定学生の声をきく、「就職活動体験報告会」を毎日連続で昼休みに開催している。その他SPI模擬試験や面接対策実践講座、夏の就職対策集中講座等実施し、学生への支援プログラムの充実を図っている。

[点検・評価]

ガイダンス・セミナーは、一方的に講師の話を聞く「講演会」形式だけでなく学生が体験する「参加型」形式も増加し、学生には好評である。ガイダンスの参加人数は、毎年1回目が多く、回を重ねるごとに減少していく傾向がある。セミナーはテーマにより参加人数にばらつきがあり、具体的テーマほど学生の参加が多くなる傾向である。キャリアセンターでは広報に工夫し、出席率を高める努力をしている。開催時間は金曜日夕方、授業のない土曜日午前中が多いが、学生の授業・集中講義との重複は避けられず、全員が満足するような時間帯の設定は容易ではない。

キャリアセンターの支援プログラムの効果の有無を判断することは難しいが、学生のアンケ

ートからは、身近な先輩からのアドバイスが貴重な情報提供の場となっていることが伺える。

[改善方策]

開催内容、日程、時間帯は工夫を重ねて努力し、学生からアンケートをとっているが、全員の満足を得ることは難しい。ひとつの方策として3年次の必修科目を置かない時間帯を1コマ用意し、その時間帯にガイダンスを実施する方法がある。卒業後の進路や生き方を意識するプログラム実施も必要である。これはキャリアセンターだけで実現可能なものではなく、全学的にキャリア形成支援に取り組む姿勢、他部署や教員との連携を深める。

(5)就職活動の早期化に対する対応

[現状の説明]

就職活動の早期化に伴い、従来7月と9月に実施していた第1回・第2回ガイダンスの時期を、2004年度より6月と7月に前倒しにした。就職セミナーも年間6回から12回と増やし時期も従来の10月から9月開始とした。また入学時から卒業後の進路について意識するよう、入学時のオリエンテーションの一環としてキャリアセンターからのガイダンスを実施している。1年次夏休み前に希望者への適性テスト実施および解説、学生生活についてアドバイスするキャリアガイダンス、2年次では卒業後の自分を描いてみるキャリアガイダンスを実施し、学生生活の過ごし方および職業選択を考える動機付けを目的として低学年を指導している。

[点検・評価]

就職活動の開始時期は早期化する一方で、終了時期は変わらないため、就職活動はむしろ長期化しているのが現状である。これにより授業時間にまで活動が食い込む等影響は避けられない。早期からのガイダンス等の対応に関しても、学生の意識がそこまで到達していない場合も多く、個々の学生により就職意識には温度差がある。低学年次からのキャリアセンターの取り組みについて反応を示し、順調に就職活動を終える学生もいるが、自己理解を十分にできない状態で活動を始めてしまう学生も少なくないのが現状である。

[改善方策]

全体でのガイダンスは今後も継続して実施するが、やはり個々の学生の意識に対応したきめ細かいガイダンスが必要となってくる。時期によりテーマを決めてグループでのミニガイダンス、個別相談の充実を図りたい。低学年生に関してはより就職への意識に個人差があり、キャリア教育委員会との協力において、キャリア科目の履修奨励、グループ対応でのガイダンスを時期により実施する。

(6)就職統計データの整備と活用の状況

[現状の説明]

キャリアセンターの管理する就職・進路データは、本学の入学センター・企画広報室が作成する大学案内（主に受験生向けの冊子）の就職関連欄に「決定状況」、「業種別」、「資本金別」、

「従業員別」、「府県別」、「ランキング」、「進学一覧」等の形で提供している。

その他、各学部学科作成のパンフレット及びホームページの進路データ用、各情報会社等のアンケート回答等にランキングや過去数年間のデータを提供している。

またデータを活用し、企業一覧（求人票受付管理等に使用）、主に在学生閲覧用として「OGの進路一覧（過去9～10年間分）」、「卒業生の連絡先一覧」の作成、求人票一斉送付の際の宛名ラベルの作成を行っている。

またガイダンス時に学生に配布する冊子への掲載データ（過去3年間学科別就職先一覧）にも使用、この他に学生からの要望に沿い、過年度県別内定企業実績や業界別内定企業一覧等を出し、そのデータをキャリアセンター主催の県別就職相談会等に活用している。

以上各課へ提出するデータはそれぞれ切り口が異なるため、アクセスやエクセルへの抽出・加工が必須になり、例年定期的に必要なデータは主にアクセスを用いてのEUC開発を行っている。

[点検・評価]

企業データは求人票の受理に基づきメンテナンスをかけているが、1件毎、単年度単位の手作業であるため、求人・内定が数年間ない企業については手付かずの状態である。求人票一斉申込をする際（過去4～5年の求人及び採用実績企業に対し）部分メンテナンスをかけるが、単年度ごとの求人受付時のメンテに比べると一部分にしか及ばないため、不完全なデータが発生する。今後データ会社の情報利用を検討する必要がある。

現在は企業データ等を学生がWEB上で閲覧することは出来ず、主に教職員サイドで統計データとして利用するに留まっているが、データを学生閲覧用に提供し、かつ将来的には学生サイドからのデータ入力をも可能にしていきたい。求人情報の検索等、ポータルサイトを窓口として学生が自宅等から閲覧できる機能の実現に向け現在運用検討に入っている。

統計データの抽出面においては、パッケージというきまったフォーマットを用い、なおかつ多方面の希望に沿うデータを提供出来るよう、独自に項目欄を設定しEUC開発によって各部署及び各社の要望に対応している。システム導入5年目を迎えて意に沿ったデータを抽出出来ているが、作業には多大な時間が割かれることが、問題点でもある。

更に次年度システムを変更するにあたり、新たなEUC開発に時間を要するという問題が発生してくる。

卒業生に関しては卒業後1、3、5年目にアンケート調査をし、回答に基づいてメンテナンスをかけるが、現状はデータを別管理している。アンケート結果は学生に閲覧可能なようファイリングをしている。内容は就職活動の一助になっていると思われるが、卒業生の回答率が低いことが難点である。

また集めたデータに関しては、今後事務システムで統括管理をしていきたいと考えている。（現在はシステムを操作可能な機械が1台・担当者が1名の中で全ての統括が出来ていない）

[改善方策]

次年度システム変更に伴い操作入力可能な台数も大幅に増えることから、課内のデータを新

システムに載せ代え、学生へのサービスに繋げていきたい。

またウェブでのサービスも開始となるため、早急に運用検討を実施していく。

ただし、現状はシステム専門の担当者がいない状況の下で、学生が閲覧する情報をメンテナンスするためには、時間と労力が必要であり人員の確保を検討したい。

導入当初は混乱を避けるために閲覧できる範囲を限定し、徐々にデータを整理し2009年度よりフルに活用できる状態にしていく。

4 課外活動

(1)学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

[現状の説明]

建学の精神、「愛神愛隣」に従い、学生の自治により学生生活の向上発展をはかる目的として全学生によって組織されている神戸女学院大学学生自治会が課外活動推進の中心的役割を担っている。

学生自治会は、全体を統括する自治委員会、自治会費の管理を行う財務局、献血活動を推進する厚生部、広報誌を定期的に発行している新聞部、財務監査を行う監査委員会、文化系クラブを統括する文化部会、体育系クラブ活動を統括する体育部会ならびに大学祭（岡田山祭）を実行する大学祭実行委員会から構成されている。2007年5月現在、大学公認の課外活動団体は文化部会24、体育部会19で、計700名の学生が参加している（表10-6参照）。

表10-6 課外活動団体一覧

文化部会	
1) KC.NERC	2) お料理研究部
3) コーラス部	4) 観世流能楽部
5) English Drama Club	6) 人形劇にんじん
7) 箏曲部	8) 華道部
9) 軽音楽部	10) E.S.S部
11) 写真部	12) クラシックギター部
13) 箏アンサンブル「鷺」	14) 自然散策部
15) ISA	16) 聖歌隊
17) 小笠原流煎茶道部	18) 美術部 ゆっか会
19) 茶道部	20) 書道部
21) 古典落語を聞く会	22) アートマネジメント同好会
23) エンターテインメント同好会	24) 津軽三味線同好会
体育部会	
1) スカッシュラケット部	2) 硬式テニス部
3) ワンダーフォーゲル部	4) 合気道部
5) ゴルフ部	6) スキー部
7) ラクロス部	8) フィギュアスケート部
9) バドミントン部	10) 馬術部
11) チアリーディング部	12) 武術太極拳部
13) ダンスラバース	14) トランポピクス同好会
15) 杖道会同好会	16) フットサル部
17) なぎなた同好会	18) バスケットボール同好会
19) バレーボール同好会	

学生自治会各部局、認可課外活動団体には大学教員が顧問として置かれ、諸活動についての必要な助言を行っている。また本学では学生自治会と大学教授会との協議機関として「連絡協

議会」を設置している。学生自治会代表委員 13 名と教授会選出の大学代表委員 13 名で構成される協議会は、年に 1 度、学生が直接教員と課外活動等に関して意見を交わすことのできる有効な場となっている。学生から出された要望は各担当部署で検討、それらをまとめた回答をホームページ上で公開している。

課外活動は学生が自主的に参画し、自分の可能性を広げ、多くの経験を積むことができる場である。活動を通して、大学への帰属意識がより高められる期待もある。その活動を援助するために、学院バザー収益金、および家庭会（父母の会）から学生自治会と大学祭実行委員会に対して活動援助金を支給している。また、より優れた活動を行っている団体に対しては、大学祭プログラムの中で表彰し、賞金を授与している。

体育部会ラクロス部は 2006 年度関西学生ラクロスリーグ 1 部リーグに昇格、スカッシュラケット部は西宮市民体育賞（くすのき賞）を授与されるなど学外でも評価される優れた成績を収めている。文化部会では、茶道部が地元西宮市シルバー人材センターの主催するシルバー大茶会に協力、若い力との新しい形での取り組みとして 2006 年度全国シルバー人材センターの大会で紹介されている。

認可課外活動団体には、学内にそれぞれクラブ室が提供されている。現在建設中の新・体育施設が 2008 年 2 月に完成すれば、体育部会所属の団体にとってはさらにクラブ室の環境が整えられることになる。

[点検・評価]

学生自治会はスタッフを確保することが難しい時期もあったが、現在は安定した運営がなされている。しかし、学生自治会の最高決議機関である学生大会は、長年開催されず、その開催が必須である学生自治会規約改正は積年の課題となっている。

学生自治会活動の中でも献血は安定した年間行事となり、参加者も多い。クラブを統括する文化部会、体育部会も定期的に集会を行い、会計も適正に管理が行われている。

また、近年は新たな有志により毎年新団体が設立され、活発な活動を展開している。多様化する価値観の現われともいえよう。

[改善方策]

新・体育施設の建設により、施設面の問題点はある程度改善される。

活動援助金は必ずしも十分な額とはいえない。学外コーチ料、遠征費、貸し館料など活動が活発化すればするほど、個人の負担が強えられる傾向は否めない。

経済面だけではなく、学生に有効な助言など精神面を含めた多角的支援の検討が必要である。この多角的支援は学内教職員だけではなく、将来的にはめぐみ会（同窓会）や家庭会（父母の会）の協力を得て深く豊かなものとすることによって、学生の大学への帰属意識が醸成され、卒業後には支援する側にも回ることを期待できる。

優れた活動を行っている団体は大学のホームページ上で積極的に紹介し、さらなるやる気が引き出せるよう工夫したい。

(2)資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性

[現状の説明]

秘書技能検定講座・TOEIC 集中講座:学生のキャリア支援プログラムの一環として、キャリアセンターでは2004年度より「秘書技能検定講座」および「TOEIC 対策集中講座」を学内で開設し、資格取得の支援を行っている。運営は外部に委託している。「秘書技能検定講座」は2級と準1級のクラスがあり春期・秋期に12回の授業（準1級は18回）を実施している。最終講義終了後18:15から、週2回のペースで行っている。ビジネスマナーを学べるだけに本学では人気が高く、2005、2006年度はのべ817名が受講した。全国一斉に実施される検定試験の合格率は表10-7の通りである。「TOEIC 対策集中講座」は夏と春の休暇中に集中的に2週間、1日90分授業を2コマ実施し、600点と500点のスコア到達を目標としたレベルの授業を行っている。2005、2006年度はのべ334名が受講した。

情報処理資格講座:情報処理センターが主催する資格講座は、前期は夏休み期間中、後期は春休み期間中の年2回それぞれ3週間程度の期間を設定し開催している。講座の種類は、2005年度はパソコン検定4級、Microsoft Office Specialist Word version 2002、Microsoft Office Specialist Excel version 2002で、2006年度はパソコン検定3級、Microsoft Office Specialist Word version 2002、Microsoft Office Specialist Excel version 2002であった。

講座の実施は外部に委託しており、各講座の定員は情報科学教室の収容人数により、それぞれ30名となっている。内容は90分1コマを1日に3コマ、パソコン検定4級の場合は試験を含め25コマ、パソコン検定3級の場合は試験を含め28コマ、Microsoft Office Specialistは30コマで試験は学外の全国一斉試験を利用している。受講状況としてはExcelに人気があり、パソコン検定は2回目からは受講者が減る傾向にある。

[点検・評価]

秘書技能検定講座・TOEIC 集中講座:両講座を開設して3年が経過し、学生にも学内での資格講座開講が周知されるようになり、受講者数も安定してきている。「秘書技能検定講座」は内容に社会常識、人間関係、マナー、事務処理技能等が含まれることもあり、併せて準1級レベルは面接対策も実践できるため、就職対策の一環として学生の満足度は高い。講座の時間帯に関しては、大学の5校時終了後に行い終了時間が遅くなるため、一部遠方の学生からは不満の声があがっている。「TOEIC 対策集中講座」はひとりでは学習できない英語の習得方法が学べると好評である。講座実施前にクラス分けテストを実施しているが、個人レベルに開きがあり、目標とするスコアをクリアできる学生は多くはない。集中講座という時間制限の中では、学習量も限界があるといえる。

情報処理資格講座:合格率は、ここ2年で見ると合格者数/受験者数の場合、ExcelとWordは100%、パソコン検定においても06年前期に93%、それ以外は100%を維持している。この合格率は非常に良いと考えているが、これを維持する為にも日程が許せば講座期間の最終日と試験日の間に自習日を設けるよう努力している。

また、毎回各講座の最終に行っているアンケートには、他の資格の受講を希望する声が寄せ

られているが、現状1講座あたり30名しか受講することができないことや、社会状況に合った資格講座の設定を努力目標とすることは今後の課題である。

表10-7 秘書技能検定講座の受講状況

年度	2005		2006	
	受講者数	合格率(%)	受講者数	合格率(%)
秘書春期 2級	159	65.2	140	82.1
秘書秋期 準1級	71	45.1	58	62.1
秘書秋期 2級	159	59.7	122	44.3
秘書秋期 準1級	41	65.0	67	56.7

表10-8 TOEIC対策講座の受講状況

年度	講座	受講者数	人数		
			>599点	500-599点	<500点
2005	TOEIC 春期集中	122	11	26	75
	TOEIC 夏期集中	78	5	27	46
2006	TOEIC 春期集中	99	9	21	69
	TOEIC 夏期集中	44	4	9	31

表10-9 情報処理資格講座の受講状況

講座		2005		2006	
		前期	後期	前期	後期
Mos Word	受講者数	30	27	27	23
	受験者数	29	27	27	23
	合格者	29	27	27	23
Mos Excel	受講者数	30	30	30	30
	受験者数	30	29	30	30
	合格者	30	29	30	30
パソコン検定4級	受講者数	30	22		
	受験者数	29	22		
	合格者	29	22		
パソコン検定3級	受講者数			30	15
	受験者数			29	15
	合格者			27	15

[改善方策]

秘書技能検定講座・TOEIC 集中講座: 昨今の学生は一部マナーのよくない者が目立つが、秘書講座で学んだ社会常識やマナーを検定試験のための知識として終わらせるのではなく、日常生活での実践を伴うように講座で指導するように力を入れたい。講座の時間設定については、希望者が多ければ土曜日実施を含めて再検討することになる。「語学は継続である」といわれるように集中講座のみの学習で終わるのでなく、各自継続して英語力を高めるよう努力することがスコアアップに繋がる基本策である。本来は集中講座だけでなく通常の授業でも TOEIC を取り入れることが学生にとっては望ましいので、教員や他部署との連携を図り、カリキュラムを再検討する。

情報処理資格講座: Microsoft Office Specialist の講座は人気があり、一講座あたりの受講者可能人数を増やすことを検討したいが、現状は情報処理資格講座受講料の一部を教育振興の観点から大学が負担しており、決算は赤字となっている。受講者数が増えるほど大学の負担が増加するので検討が必要である。また、この時期の教室の安定確保も障壁となっており、検討を継続している。

パソコン検定については、以前行っていた初級システムアドミニストレーターのような国家

資格を望む声や、より上級のパソコン検定講座を望む声もあるので、受講者数の推移と社会状況、情報教育向け教室の設備、休み期間中の講座期間確保の可否、受講料等、総合的な検討を継続していく。

大学院研究科

1 学生への経済的支援

(1)奨学金その他学生への経済的支援を図る為の措置の有効性、適切性

[現状の説明]

本学内において提供され院生が利用できる奨学金は、学内一般貸与奨学金と日本学生支援機構奨学金の2種類がある。希望者の中から、ここ4年間の実績では、全学的に前者は3～7名、後者は6～14名の受給者が選ばれている。また本学固有の篤志家による記念賞が成績優秀者に与えられる。大学院関係では、文学研究科英文学専攻2年次生に「丹部トモ記念賞」、社会学専攻2年次生と比較文化学専攻2年次生の各1名に「タルカット記念賞」、音楽研究科2年次生に「ハンナ・ギュリック・スエヒロ（大学院）記念賞」、人間科学研究科2年次生に「ホルブルック記念賞」が5万円の賞金とともに贈られる。

表10-10大学院における学内奨学金の採用者数の動向(2004～2007年度)

区分	年額(円)	採用者数			
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
一般貸与奨学金					
全研究科	30万	0	0	1	1
	40万	4	3	6	4
合計採用者数 A		4	3	7	5
在籍者数 C		96	103	101	88
採用者比率 A/C×100 (%)		4.2	2.9	6.9	5.7

表10-11大学院における日本学生支援機構奨学金の採用者数の動向(2004～2007年度)

区分	月額(円)	採用人数			
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
第1種奨学金					
自宅通学生	88,000	10	6	7	5
寮・下宿生	122,000	1	0	2	0
第2種奨学金(定期採用分)					
	50,000	1	0	0	0
	80,000	1	0	0	0
	100,000	0	0	1	0
	130,000	1	1	0	1
合計採用者数 A		14	7	10	6
希望者数 B		14	8	11	6
在籍学生数 C		96	103	101	88
採用率 A/B×100 (%)		100.0	87.5	90.9	100.0
採用者比率 B/C×100 (%)		14.6	6.8	9.9	6.8

[点検・評価]

希望者全員に受給されているわけではない。奨学金はいつそう充実させて、海外留学や専門研究の支援ともなりうるような高額で特別な種類のものがあってもいいであろう。

[改善方策]

大学院終了後の就職の厳しさを考えると、貸与ではなく、成績優秀者の場合は返還免除といった制度が検討課題である。

2 生活相談等

(1)学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

[現状の説明]

現在のところ、大学院生に特化した生活指導の部署は無く、学生生活支援センターが学部生の支援と共に大学院生の対応もしているのが現状である。大学院生の場合、指導教員の結びつきが強く、その種の相談も指導教員・講座代表・あるいは事務室に来る場合が多く、その中で学生が直面している問題が表面化することも多いので、学生生活支援センターの役割は相対的に小さいと思われる。

[点検評価]および [改善方策]

ただし、大学院生の場合、年齢的に学部生より高いことにもなう独自の不安感、また、近年は社会人学生も多いのでそれらに対するケアが必至であり、将来的には、大学院生に対応した生活指導の部署が必要であろう。

(2)ハラスメント防止のための措置の適切性

[現状の説明]

入学時に大学院生にハンドブック（保健診療所、生活上の注意や病気、カウンセリングルーム、セクハラ、オフィスアワー、投書箱等の記事がある）やセクシュアル・ハラスメント防止委員会のパンフレットを渡すことにより、指導の代わりとしているのが現状である。ことに、大学院生に対しては、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等について積極的なガイダンスをしていないので、教員が相談相手になっているのが実情である。セクシュアル・ハラスメント防止委員会の存在を知らない、あるいは知っていてもどこに行けば分からない学生が多い。過去5年間の間に何件かのハラスメントの相談があり、セクシュアル・ハラスメント防止委員会において審議された。

[点検評価]および [改善方策]

ただし、近年の報道等に見られるように、学生と教員の結びつきが強い分、大学院こそハラスメントの温床になる危険性を最もはらんでいる部署であり、教員・事務職・学生のすべてに対して積極的なガイダンスが今後必要になるであろう。

3 就職指導等

(1)学生の進路選択に関わる指導の適切性

[現状の説明]

大学院生が一般企業等での仕事を探す場合、学部生同様本学キャリアセンターに行き、そこで求人一覧表（BlackBoard）上に院生可能のマークがついていれば、院生も応募できることを知ることになる。現在では相手の会社や問い合わせ先がオープンになっているので、誰でも興味があれば直接に詳細を手に入れることができる。

キャリアセンターは、ガイダンスに出席したい大学院生がいれば、学部生のものに参加するように勧める。内容は学部生と同様である。

[点検評価]

ただし、大学、高校等の講師・非常勤講師などの学術・教育系の職業を探す学生の場合、どうしても先輩、指導教員の紹介という形が多くなる。こちらについては、キャリアセンターは関与しないので、全体像を把握する事が難しい。

[改善方策]

就職指導そのものについて現在構造的な問題があるとは思わないが、このように複数のルートで求職している大学院生が多い現状では、情報の集約が課題になる。大学院生が具体的に求職活動のイメージをする便宜を図るためにも、求職情報の大学院生向けの一元化、情報集約をする部署が将来的には必要になる。

第11章

管理運営

第 11 章 管理運営

到達目標

本学における管理運営のシステムは、伝統的に各自の自発的な決断と行動を尊重する学風の中で展開されてきた。それは意思決定の仕組みを、中央集権型や権力拡散型など、一元的な方向に偏らせず、各種の課題に柔軟に対応できるよう機能しているといえる。その伝統が、学生諸姉の学的深まりと人格陶冶のためいっそう機能的に働くよう、制度の点検を行う。学生の在籍期間は限られているのであるから、それに対応できるよう、迅速な意思決定を心がける。

大学全体

1 教授会

(1)教授会の権限、殊に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性

(2)学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性

(3)学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性

[現状の説明]

学校法人神戸女学院全体の管理運営・財務については、法人組織が担う部分が大きく、教育課程の変更や教員人事、規程改正、予算・決算などの重要事項は、神戸女学院寄附行為および同細則に基づき、理事会で最終決定する。一方大学においては、教授会（全学教授会）および学部教授会、学科教授会が、教学組織として、教育研究活動の管理運営を全面的に担っている。教授会、学部教授会の構成および審議事項は、大学学則および各教授会規程により定められている。

また、教授会のもとには常置ならびに特別の各種委員会が設置され、それぞれの機能を果たしている。例えば、常置委員会として、学部・学科・諸機関全体にわたる連絡調整機能をもつ学務委員会をはじめ、学生主事会、大学人事委員会、教務委員会、入学試験委員会、図書館委員会、研究所委員会などがあり、特別委員会としては学部長会、大学将来計画委員会、自己評価委員会、予算委員会他、多数の委員会が組織されている。これらの既存の委員会のほかに、運営上必要となれば、その都度それに応じて、教授会の議を経て、学長が作業委員会を設置する。

各種委員会からの報告や協議を要する事項は、全学教授会に提出・審議され、その合意・承認を得て、大学の意思決定として実行に移される。ただし、この内学院の意思決定を要する重要議案については、さらに学院常務委員会、理事会に上程され、学院全体の視点から客観的に審議される。それらは学則の変更を伴う教育課程の変更、主要規程の変更、教員人事、多額の財政支援を要する企画などである。

教育課程や教員人事において、教授会は大学における最終意思決定機関として機能している。

教育課程に関する検討は、各学科、学部、教務部、教務委員会などで、学則に即して検討を重ねた後、学長に報告される。学長は更にそれを学部長会、学務委員会他適切な全学的委員会に諮問し検討を加え、全体教授会に提出して審議決定する。重要事項についてはさらに、学長によって学院常務委員会、理事会に報告または議事として上程される。

教員人事については、年度当初に各学科長（学科に属さない体育学教員は教務部長）から学長に提出する次年度新任教員採用人事計画を、大学人事委員会の議を経て学院常務委員会、理事会に諮り、承認を得た上で、それに基づき、各学科（体育学教員は人事委員会）で候補者を人選する。採用審査は、各学科における人事に関する手続き規程によって進め、特定の候補者を学長に推薦する。学長は推薦を受けて、人事教授会を開催し、神戸女学院大学人事手続き規程、神戸女学院大学教員資格審査規程に基づき候補者採用の教学的判断を下す。実際の雇用に向けて、最終候補者を学長から学院常務委員会、理事会に推薦し理事会で最終決定する。教員昇任人事についても、新規採用人事と提出書類に違いはあるが、同様の規程に基づいて進める。

[点検・評価]

上述のように教授会は教育課程や教員人事のみならず学籍に関する事など、教育全般にわたる権限を有し、大学の自治を維持して、教育研究活動の基盤を形成している。

学科に特有の教科課程や人事、学事などの問題は、学科長のもとに月例の学科別教授会で審議・処理され、また学科を超えた学部にもたがう問題は、学部長のもとに学部教授会で審議される。さらに、学則および教授会規程に定められた事項については、学長のもとに、（全学）教授会で審議される。また、学科・学部教授会で審議された問題であっても、全学に関する事項、人事を含む重要事項、新規事項、異例事項に関しては、全学教授会で再度審議される。これらの二重審議の煩雑さについては、教授会構成員の負担が大きいため合理化が望まれる場合もあるが、実際には、全学教授会に諮る前に学務委員会などの委員会で討議し、問題点を整理して教授会に提出することで合理化し、時間削減を図っている。教授会は、学科・学部を超えて全学的見地から個々の構成員が自由に討議し、全学が一体感を持って、慎重に問題を処理できる様に組織されている。2007年度前期の教授会構成員の数は75名で平均出席者数は63名、84%となっており、実際に組織は有効に機能している。

本学は大学評議会を持たないが、伝統的に継続維持してきた全体教授会の働きは大きく貴重である。教授会全体を客観的にチェックする機関として、さらに学院の組織があるため、人事を含む重要事項については、大学教授会は独断に走ることなく、バランス感覚を保つことができる。

問題点として考えられることは、上記の長所に通じることである。全学の構成員からなる教授会は、個々の意見を尊重し、民主的に自由な討議を重ねて問題解決に向かうが、それには時間がかかる。構成員の数が多いほど意見集約も困難となる。課題によっては高度のリーダーシップを要する。構成員の意欲や、自由な雰囲気を保ちながら迅速にコンセンサスを得るための工夫が必要である。

また、重要議事について二重、三重にも審議がなされる仕組みは、慎重で的確な判断をもたらす、結果的には有効であるが、これもまた時間がかかる。内容的にも再三の検討が安易に流

れる危険性を孕んでいる。

本学の財政基盤は、収入の大部分を学生の学納金に依っている。収益事業を持たない本学にとっては、この状況は続くことが予想される。この点から、教授会も教育・研究のみにとどまらず、大学の経営という視点を持たなければ、昨今の困難な社会状況の中で、本学の建学の精神を生かした特色ある教育を維持・推進することは難しい。経営上の視点から法人が推進しようとする財政抑制策や改革の方策を、一方的に受入れるのではなく、教育・研究の質を保ちつつ、必要な改革を行なう方策を採っていくために、教授会においても財政や経営についての知識や意識を持たなければならない。その意味で、学院の理事会や評議員会に効果的な意見を述べ、積極的に協力・参画する意識を醸成することが肝要である。

[改善方策]

大学を取り巻く環境や社会情勢が激しく変化する中で、大学の担う役割が益々大きく膨らみ、大学は質量共に大きな課題をかかえ、よりきめ細かな対応を迫られている。その中で如何に迅速にそれらに対応し、有効な組織を保持できるか、また、実際のプログラムを策定し実践できるかは、教授会の意思決定プロセスのあり方と法人の理解と協力にかかっている。

意思決定プロセスは、公平で自由な討議と有効で客観的なチェック機能を残しながら、課題に応じた迅速な決定を可能にするシステムでなければならない。また、教学を担当する教授会と経営・財務を担当する学院とは、離反することなく意思疎通をはかり、教授会も学院経営に積極的に参加し、学院も教授会の持つ現場の視点を十分に理解し、協力していくことが必要である。二者が分離せず、より緊密に、一体となって運営に当たることができるよう、組織上・意識上の協力体制を工夫する。最近では理事会に占める教授会メンバーの実質的増員が実現されているが、大学の運営方針と法人の経営方針を一体化させるシステムを早期に構築する。

2 学長、学部長の権限と専任手続

(1)学長・学部長の選任手続の適切性、妥当性

[現状の説明]

学長の選任については、「学校法人神戸女学院寄附行為細則第 18 条」、「神戸女学院大学学長選考規程」及び「神戸女学院大学学長の選挙に関する取決め」に規定されている。

学長の選考は、理事会が委嘱する 9 名の構成員（院長、院長以外の理事 4 名及び神戸女学院大学教授会の推薦する教員 4 名）によって設置される学長候補者選考委員会（以下「選考委員会」という）によって行われる。

学長候補者選考基準は次のとおりである。

(1)プロテスタント教会に所属し、忠実に教会生活を守り、かつ本学の教育理念及び方針を理解する人。

(2)大学教授にふさわしい学識経験を有し、かつ広い視野と適切な企画性と協調性を以って大学の発展に積極的に寄与しうる人。

選考委員会は有資格者のうち複数の候補者を選考し、これを大学教授会に諮る。人事教授会

構成員による学長選挙により有効投票総数の過半数の得票者を当選者とし、選考委員会は投票結果を理事会に報告する。理事会はこの結果を審議のうえ、評議員会の意見聴取を経て、学長を任命する。学長の任期は3年とし、再選を妨げないが、引き続きの三選は認めない。

学部長の選任については、「神戸女学院大学役職選挙に関する取決め」に規定されている。学部長の選考は、各学部において人事教授会構成員による選挙により行われる。有効投票総数の過半数の得票者を当選者とする。学部長の任期は2年とし、再選を妨げないが、引き続きの三選は認めない。

[点検・評価]

学長の選任手続は、いずれも関係規程に明文化されている。それらの手続手順は、現状においても合法的に運用されており、特段の問題点はないと考えられる。ただし、本学の特徴として「プロテスタント教会に所属し、忠実に教会生活を守り、かつ本学の教育理念及び方針を理解する人」と規定するクリスチャンコードの資格の下で、今後とも学長選任手続きを健全に維持するためには、教授会構成員におけるキリスト者の数を積極的に確保する努力が求められる。また、現状では教授会の自治のもと、学長選挙の選挙権は教授会構成員のみに限定して与えられている。教学面のみならず、経営をも視野に入れた大学行政の全般の最高責任者の選任に関して、多面的に大学経営に関与する職員部門スタッフも学長の選任に関わる何らかのシステムが検討されることが望ましい。

学部長の選任手続は、いずれも関係規程に明文化されている。それらの手続手順は、現状においても合法的に運用されており、特段の問題点はないと考えられる。

[改善方策]

学長職における過去の選考過程における投票率の平均は、86.8%と高い水準を示しており、関係者の意識の高さと良識を示していると言え、制度的な有効性を見ることが出来る。しかし、更なる大学経営の厳しさが増し加わる今後の環境下においては、学長を中心とするますます強いリーダーシップが求められることになる。

本学の特色ある建学の精神を堅持しつつ教育理念を実現してゆくためには、寄附行為の規定を尊重しつつ、より広範な候補者の中から適材を選任する制度的検討を視野に入れる。

(2)学長権限の内容とその行使の適切性

[現状の説明]

学長は、神戸女学院大学学則第10条2項に「学長は、本大学を代表し、院長統理のもとにこれを統括する」と規定されている。教務部長、学生部長、学生副部長、入試部長、大学チャプレン、図書館長、研究所長、学部長・研究科長、学科長及び体育研究室代表からなる学務委員会及び教授会等の審議機関の長として、神戸女学院大学の統一的運営を役務している。その他、学部長会、学務連絡会、大学院委員会等において議長を勤め、大学運営を指揮監督している。また、学長は学校法人神戸女学院寄付行為第7条により理事として学校法人の管理運営にあたり、理事会方針に従い学院の基本計画、教職員の人事・労務・給与に関する重要事

項の審議にあたる学院常務委員会メンバー、ならびに学院内の必要事項の調整処理を行う部長会メンバーとしての行政面の責任をも担っている。

[点検・評価]

学長は、大学における教学を代表するとともに、理事として、また学院常務委員会及び部長会メンバーとして学校法人全般にわたる管理責任をも担っており、その責任は非常に大きい。教学、管理行政の多岐にわたる責任を担う学長が、その手腕を効果的に発揮できるよう学部長会その他委員会が諮問的機関として設置されており、それらの有機的連関が学長職の円滑な遂行を支えている。

[改善方策]

大学における教学を代表するとともに、学校法人全般にわたる管理責任を担う学長は、当然ながら多岐にわたる過重な学事・役務に忙殺される傾向にある。強いリーダーシップが期待される今日の環境下ではこの傾向は更に強まる状況にあり、健全な学長職の役務履行を考慮するとき、幾ばくかとも心身の消耗を軽減するため、諮問的機関の機能強化などサポート体制を構築する。また、一方で学長出席を要件とする諸委員会の整理、調整を行う。

(3)学長と評議会、大学協議会などの全学的審議機関の間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

[現状の説明]

全学的審議機関としては、神戸女学院大学学務委員会規程により学務委員会が設置されている。学長が議長となり、教務部長、学生部長、学生副部長、入試部長、大学チャプレン、図書館長、研究所長、学部長・研究科長、学科長及び体育研究室代表を構成員として、教授、准教授、専任講師及び助教の学術研究に関する事項、学則、規則及び規程に関する事項、学生の学修及び指導に関する事項、教室、研究室、図書館、研究所その他の教育研究施設に関する事項等、教授会提案事項の審議並びに学部・学科、研究科及び学内各機関との間の連絡・調整を行っている。審議内容は各学科教授会あるいは関係諸委員会において策定された後、学長、教務部長、学生部長、学生副部長、入試部長、大学事務長、学長室課長からなる学務連絡会において事前の審議と議案整理が行われている。各学科教授会及び関係諸委員会から学務連絡会、学務委員会、全学教授会へと議案整理、上程が円滑に行われており、全学的審議機関との連携及び役割分担については健全に機能している。

[点検・評価]

各学科教授会及び関係諸委員会から学務連絡会、学務委員会、教授会へと連携する機能分担は、学科長及び関係諸委員会の議長、委員長の決裁権限のもとに議案を上位機関へと円滑に整理、上程するしくみともなっている。この運用により学長を中心とする全学的審議の有機性は適切に保たれている。

[改善方策]

各学科教授会および関係諸委員会から学務連絡会、学務委員会、教授会へと連携する機能分担により全学的審議の有機性が効率的に保たれる結果となっているが、各レベルでの審議は常に活性化されるべきである。形骸的な審議ではなく、当初の議案上程機関での審議決裁内容の妥当性、整合性について十分なチェック機能が働くよう有効的な議事運営を常に図る。

(4)学部長権限の内容とその行使の適切性

[現状の説明]

本学では、主として各学科教授会が学科教員人事に関する立案及び教育課程編成等の重要事項の審議を行う構成となっている。学部長は、学部教授会の議長として学部を代表して各学科間の調整と整合を図りながら、学部に関する教育及び研究に関する事項、教育課程に関する事項、諸規程の制定・改廃に関する事項等を企画、立案する役務を担っている。また、学長を議長とする学部長会のメンバーとして、学部を代表して全学的な政策立案等に参画している。

[点検・評価]

各学部の成り立ちの経緯もあり、学部長を議長とする学部教授会では、その運営方法に学部間の差異がみられる。人間科学部教授会が原則的に毎月開催であるのに対し、文学部教授会は年1回開催の現況である。また、音楽学部は音楽学科のみのため、事実上音楽学科教授会が音楽学部教授会の機能も包含する結果となっている。文学部においては学部教授会の機能を補完するかたちで、学部長を議長として各学科長及び学部事務長からなる文学部役職者会議を定例的に開催し、学科間の議案調整、報告等がなされている。

[改善方策]

学部長は各学科間の課題を調整しつつ、総合的な見地から学部の政策を企画立案する責任と役務を担っているが、実際上は学科教授会での審議事項が上位機関への上程議案となるので、学部レベルでの調整機能がやや希薄になる傾向もある。人事計画等の重要案件については、常に学部共通また全学的な視野に立っての立案検討が望まれるところであり、その意味からも学長の政策的諮問機関である学部長会メンバーである学部長の多岐にわたる調整機能が重要である。

3 意思決定

(1)大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

[現状の説明]

本学での意思決定は、学科（学部）教授会を審議機関とし当該学科・学部の教育課程、教員人事（非常勤務講師を含む）、教学予算等の重要案件を審議するプロセスと、常設の各種委員会を審議機関とし全学にわたって共通する教育課程をはじめとして多岐の学事案件をそれぞれの分掌のもとに各種委員会で審議するプロセスとがある。

学科（学部）教授会の審議決定事項並びに各種委員会での審議決定事項は、それぞれ報告案件と議事案件に整理され、案件内容ごとに上位機関の学務委員会等へ上程され、最終的には教授会へ回付のうえ審議される。

[点検・評価]

学科（学部）教授会における審議決定事項の教育課程、教員人事（非常勤講師を含む）等重要案件並びに各種委員会での審議決定事項は、上位機関の学務委員会、教授会へ上程されるため、全学的な見地からも主な案件を審議検討するプロセスが機能し全学的に常に整合性と妥当性のある審議決定が適切になされている。

他方、教授会での報告案件、議事案件が多岐にわたることになり、会議時間が長時間化する弊害がある。また、合わせて案件によっては最終決定までに複数回の教授会を経ることもあり、意思決定を遅らせる要因となる事例もある。

[改善方策]

各重要案件については、全学的に整合性と妥当性のある審議決定がなされることはきわめて肝要であるが、意思決定の迅速化が求められる現下においては、案件の内容、重要度に応じて上程プロセスを検討し、いっそう速やかな意思決定がなされるよう配慮する。

4 評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関

(1) 評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性

[現状の説明]

大学における全学的審議機関として、学務委員会が設置されている。構成員は、学長、教務部長、学生部長、学生副部長、入試部長、大学チャプレン、図書館長、研究所長、各学部長・研究科長、各学科長及び体育研究室代表である。神戸女学院大学学務委員会規程において教授会提案事項の検討並びに学部・学科、研究科及び学内各機関の間の連絡・調整を行うため学務委員会を置くことを規定している。主として、教員の学術研究に関する事項、学則、規則及び規程に関する事項、学生の学修及び指導に関する事項、教室、研究室、図書館、研究所その他の教育研究施設に関する事項、学科に所属しない教学職員の任免に関する事項等を審議事項としている。また、学務委員会構成員は大学人事委員会、大学将来計画委員会及び大学予算委員会の構成員を兼務している。

[点検・評価]

学務委員会は学長を議長とし、関係役職者を網羅するかたちで構成されており、全学的審議機関として良好かつ適切に機能している。構成員はすべての会議日程に優先してこの委員会に出席ことになるので、その機関としての重要性も維持されている。また、学務委員会は教授会と同日に教授会に先立って開催されることになっており、教授会との連携の点からも効果的な運用がなされていると言える。

[改善方策]

学務委員会の機能は、全学的審議機関として良好に機能しているが、学長の学事諮問機関として学長、教務部長、学生部長、入試部長、大学チャプレン、各学部長により構成される学部長会との連携を強化し政策策定していく。また、全学的に多岐にわたる諸機関・委員会に対する提案機能をいっそう強化する。

5 教学組織と学校法人理事会との関係

(1)教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

[現状の説明]

教授会決定事項のうち専任教員人事、学則改正、学部学科の改変等の案件は、学校法人理事会に上程され、最終的な承認を受けることとなる。また、理事会は教育計画に関する事項を審議策定するため理事会の専門委員会として特定の理事からなる教学委員会を設置している。理事会は神戸女学院寄付行為第7条により次の各号に掲げる者により構成されている。(1)院長、(2)学長、(3)高等学部長又は中学部長のうちから理事会において選任した者1名、(4)社団法人神戸女学院教育文化振興めぐみ会が卒業生である会員のうちから推薦し理事会において選任した者3名、(5)協議員のうちから評議員会において選任した者2名、(6)コーベ・カレッジ・コーポレーションが推薦した者のうちから理事会において選任した者3名、(7)学識経験者のうちから理事会において選任した者4名。

各学科教授会、学務委員会、教授会が承認した案件について、理事会は最大限尊重する立場をとっている。

また、学院改革構想の集約、調整、推進を目的として設置されている学院改革構想委員会大学院部会にも2名の理事が構成員となっている。

[点検・評価]

教授会をはじめとする教学組織と学校法人理事会と連携の根幹は、院長、学長及び大学教員の理事によって担われている。教授会の決定事項は最大限尊重されており、教学組織と学校法人理事会との連携協力は及び機能分担等は適切であると言える。理事会、教学委員会、学院改革構想委員会等、教学組織と学校法人理事会を連携する組織構成は多岐にわたっており、それらを通しての意見集約の中から教学面での重要指針が決定されてきた事例も多い。

[改善方策]

学院経営主体である学校法人理事会の経営的構想と教授会を中心とする教学組織の教学的構想との相互の位置づけに関し、ますます具体的な意見交換を活発化させ、全学的な認識の共有化を目指し常に有機的な調整を図り続ける。

大学院研究科

1 大学院の管理運営体制

(1)大学院研究科の教学上の管理運営組織の活動の適切性

[現状の説明]

大学院の教学に関する議事と決議は各研究科委員会によってなされる。

[点検・評価]および[改善方策]

現状どおりで問題はないであろう。

(2)大学院の審議機関(大学院研究科委員会など)と学部教授会との間の相互関係の適切性

[現状の説明]

本学にあって大学院の教学を審議・決定する各研究科委員会は独立した組織であり、学部教授会とは関係を持たない。ただし、次項で述べるように研究科委員長と学部長は兼務しており、両者の関係は密接である。

[点検・評価]

構成メンバーは両方の組織に参加し議論・決議に責任を持っているので、当然、学部での教学と大学院とのそれとの共有制・連続性・発展性についての意識は持っている。

[改善方策]

各研究科委員会が学部教授会の意向とは別に審議を進めることで、大学院固有の問題に対処することができる。しかし、大学院担当教員はけっして特権者ではないが、人数的にも限定されているので、院の運営が閉鎖的になっている要素もあろう。全学的な関心の元で大学院のあり方や改革の方向を見出していくことが求められている。

(3)大学院の審議機関(同上)の長の選任手続の適切性

[現状の説明]

全学的に各学部長が、当該学部の専任教員の互選によって選ばれ、選出されるものが研究会委員会の長の職を担っている。

[点検・評価]および[改善方策]

学部長と研究科委員長は兼務することを前提に選出されており、選任手続は適切に行われている。

学部と大学院との意思疎通、教学の連続的展開、等々を考えると、学部長と研究科委員長との兼任は意義がある。たしかに全学的な財政・教学等の面からみると、学部長と研究科委員長との兼任は有効と思われるが、学部の教学理念と院のそれとは当然異なるわけであり、とくに後者の独自性や教育・研究水準の高さを評価されねばならないとき、長が学部もしくは大学院のどちらにより重心を置いているかによって、大学院の充実か、あるいはたんなる大学の付加

的存在に過ぎないかの方向がつけられることであろう。

第12章

財務

第 12 章 財務

到達目標

学生諸姉の安定したキャンパスライフと大学の財務面における安定との間には相関関係がある。少子化による大学進学志願者・入学者の減少は、収入の大半を学納金に依存する本学の運営にも、今後、多大な困難を与えるであろうことが予想される。しかし解決の道を安易な学生負担に求めるのではなく、支出の抑制や外部資金の獲得、あるいは寄付の呼びかけ等により財務面での安定をはかる財政計画のシミュレーションが望まれる。

本学院の財務については、堅調な学生数の確保に支えられ、収支面は無難に推移し、2006年度決算では従来からの繰越消費支出超過を34年振りに解消することとなった。ただし、阪神淡路大震災からの復興のための借入れによる約8億7400万円の基本金未組入れを残しており、さらに2007～8年度には新教育棟と体育館建築に伴う約12億円の支出と基本金組入れが発生することから、2007年度繰越消費収支は再び支出超過となることを見込んでいる。今後これまでのような学生数の確保が困難となりつつある環境や、中長期の施設整備計画などを踏まえて、将来に向けての収支構造の見直しが課題と言える。

財務の観点において具体的に掲げている目標は以下のとおり。

(1) 学生生徒等納付金以外の収入の増加による帰属収入の増加。

- ・ 寄附金の獲得（単年度1億円）。
- ・ 外部資金（産学連携、科学研究費）の獲得（単年度受託事業金額750万円、科学研究費9件または1,500万円）。
- ・ 資金運用利回りの向上（利回り1%以上）。

(2) 業務の改善と効率化・コスト削減（消費収支比率94%）。

なお、本学の場合、一つの校地に大学、高等学部、中学部を併設しておりデータも学校法人全体としてのものであることから、本稿では、主として学校法人神戸女学院全体としての財政を記載している。

1 教育研究と財政

(1) 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立状況

[現状の説明]

学校法人の財務状況を消費収支計算書から見ると、基本金組入れを行った後の消費収入と消費支出が長期的にほぼ同額でつり合うことが望ましいと言われている。

過去5年間の本学院の収支は、単年度ベースでは消費収入超過で推移し、2006年度に繰越消費支出超過から繰越消費収入超過へと反転することとなった。

帰属収入の約77%を占める学生生徒等納付金は、学生数が堅調に推移したこともあり、約42億円で推移している。帰属収入に占める割合が2番目に高い補助金は、2003年度以降増加傾

向で推移し、2006年度は6億円超となった。その他の収入として、入学検定料等の手数料収入は、減少傾向にあり、寄附金は大口の寄附金を除けば、7～8000万円程度の水準で安定しており、大口の寄附を考慮すれば、目標の達成は懸念がないと言える。基本金組入額は、震災復興以降、大規模な設備投資がなかったこともあり、概ね2億円台で推移している。

消費支出の部で、最も金額の大きい人件費は、33～4億円で推移し、人件費比率は61%強となっている。教育研究経費は、12～3億円で増加傾向で推移し、募集経費を中心に管理経費も増加傾向で推移している。なお、借入金等利息は、阪神淡路大震災からの復興等を目的とした日本私立学校振興・共済事業団から借入金によるもので、元金の返済により支払利息は年々減少しているものの、年間4000万円強の支払利息が発生している。負担軽減のため、繰上償還を希望しているが実現に至っていない。

表 12-1 神戸女学院の収支の推移(2002-2006年度)

(単位:百万円)

	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
学生生徒等納付金	4,238	4,210	4,220	4,189	4,229
手数料	111	119	113	104	106
寄付金	70	270	80	112	73
補助金	539	530	532	571	605
資産運用収入	18	23	26	28	37
資産売却差額	-	-	0	0	0
事業収入	94	101	101	105	100
雑収入	160	159	270	284	306
帰属収入合計(A)	5,234	5,414	5,347	5,397	5,459
基本金組入額合計	△ 250	△ 195	△ 271	△ 274	△ 233
消費収入の部合計(B)	4,983	5,219	5,075	5,123	5,226
人件費	3,230	3,353	3,412	3,381	3,374
教育研究経費	1,112	1,162	1,243	1,315	1,274
管理経費	288	307	309	321	351
借入金等利息	54	51	48	45	42
資産処分差額	18	13	7	13	17
徴収不能額	0	0	1	2	-
消費支出の部合計(C)	4,704	4,888	5,022	5,078	5,059
(A) - (C)	530	526	325	319	400
(B) - (C)	279	331	53	45	167

注: 単位未満切捨

[点検・評価]

収入の面では、これまで堅調な志願者数に支えられ、学生生徒等納付金収入は高水準で推移してきたが、今後は、少子化に伴う入学者数確保が困難になることも考えられるため、学生生徒等納付金以外の収入の増加が求められる状況となっている。

寄附金は、大口の寄附を除けば、毎年安定的に推移している。その内訳は、個人では同窓生、保護者、教職員からの寄附が大半を占め、団体としては同窓会の寄与が大きい。

補助金は、2003年度以降、毎年増加しているが、これは、耐震補強工事への補助の増加に加え、現代GP(1件)、特色GP(1件)に採択されるなど新たな補助金の確保の成果も大きな要因と言える。さらに、2007年度は現代GPに新たに2件採択され、加えて、大学院教育改革

支援プログラムにも2件新規採択されるなど、引き続き大学教育改革支援に伴う補助金の増加が見込まれる。

その他の収入増加の手段として資金運用収入の増加が挙げられるが、これまでは、金融不安が長期に亘り続く環境があったことから、収入の確保よりも信用リスクや期間リスクを取らない運用を行ってきた。

支出の面では、2008年中竣工予定で新教育棟・体育館の建設を実施しており、当該施設の建設に約12億円程度の支出と基本金組入れが必要となってくる。

[改善方策]

学生生徒等納付金以外の収入面の課題としては、資金運用収入の向上が挙げられる。金融秩序の安定化や2006年のゼロ金利解除を受けて市場金利が上昇する中で、今後は、市場リスク管理体制の構築など収益の向上が図れる枠組みの整備を検討している。

支出面では、多目的ホールの建設や大学寮、中高部施設の建替など設備面での充実を図っていく計画であるが、基本的には、自己資金にて対応する方向である。

(2)総合将来計画(もしくは中・長期的の教育研究計画)に対する中・長期的な財政計画の策定状況および両者の関連性

[現状の説明]および[点検・評価]

本学の中・長期計画の策定にあたっては、大学の学務委員会委員によって構成される大学将来計画委員会において審議されることとなっており、設備面については、2008年中に竣工を予定している新教育棟、体育館に加え、大学の教育・研究活動の地域社会へのアピールの場としての多目的ホールの建設が提案されている。

これらの教育設備の建設計画に対する中・長期の財政計画を立案する前の中・長期の財政シミュレーションを実施し、毎年度の予算書として反映させている。

[改善方策]

これまでは、震災復興に伴う繰越消費支出超過の解消が財政面での目標となってきたが、2006年度に繰越消費収支が収入超過に転換することとなり、今後は、教育研究活動の一層の充実を目指した設備の建設計画を遅滞なく執行することが財政面でも求められることから、中・長期の財務シミュレーション結果を中・長期の財政計画の策定に繋げていくこととしたい。

2 外部資金等

(1)文部科学省科学研究費、外部資金(寄附金、受託研究費、共同研究費など)、資産運用益等の受け入れ状況

[現状の説明]

(1)文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP):2003年度には、「仕事で英語が使える日本人の養成」で「通訳トレーニング法を活用した英語教育」を申請し、採択され

た。補助期間は2007年度までの4年間、助成額は単年度あたり約1500万円である。

(2) 特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）：2004年度には、音楽学部の「音楽によるアウトリーチ」が採択された。補助期間は2008年までの4年間、助成額は単年度あたり約1600万円である。

(3) 文部科学省科学研究費：過去3年間の新規申請件数は12、9、11件で、そのうち新規採択件数は3、2、4件であり（大学基礎データ表33参照）、採択率の3年間平均値は約28%となる。2006年度の実績では960万円の交付を受けている（大学基礎データ表34参照）。申請者の約半数はいわゆるリピーターであり、科研費を申請したことのない教員が圧倒的に多い。

(4) その他の学外研究費：2006年度実績では、政府関連法人からの研究助成金が150万円、受託研究費が270万円、いずれも人間科学部で得ている。

文部科学省私立大学等研究設備整備費等補助金については、理系の実験設備が人間科学部から申請され、近年の採択率は半分くらいである。図書部門については図書館を通じて申請され、こちらは過去3年間に2件申請し、1件が採択されている。

[点検・評価]

科研費申請数は年間10件前後であり、専任教員数の1割を少し超える程度であることから科研費獲得に向けてのアクティビティーが高いとはいいがたい。音楽各部ではこの2年間科研費の申請が1件もないが、これは声楽や楽器の演奏活動が研究の中心である学部の性格からして致し方ないところであろう。

高額補助金の獲得は大学のPRにもつながることから、テーマをしばったプロジェクト研究への積極的な取り組みが求められ、採択に向けての戦略と学院を挙げての努力が必要である。その意味では、2003年度には現代GPで「通訳トレーニング法を活用した英語教育」が、2004年度には特色GPで「音楽によるアウトリーチ」が、相次いで採択されたことは評価される。さらに、2007年度には現代GPで「女性のライフステージに応じたキャリア教育—メディア、アート、ホスピタリティ、ボディを副専攻として—（補助金申請額3200万円）」と「活力ある地域社会を創る女性リーダーの養成—西宮市・同窓会・NPO法人と連携した実践的人づくり—（補助金申請額4000万円）」の2つが新規に採択されたことも特筆すべき事項であろう。また、大学院教育改革支援プログラムとして、人間科学研究科から人社系として申請した、臨床心理学分野の取組「地域実践活動を創造できる臨床心理士の養成（補助金申請額2300万円）」と、理工農系として申請した人間行動・環境科学・健康科学分野の取組「環境と健康のために行動する女性科学者養成（補助金申請額2700万円）」の2つが採択されたことは特筆すべき事項である。

[改善方策]

大学を取り巻く環境が厳しいなかでは、外部資金獲得に向けて日常的に教員の研究力と職員の事務処理能をアップし、まずは個人レベルでの申請件数を増やすことが必要であり、研究所ではメールを通じて官民の外部研究助成金募集の案内を発信している。

2007年度後期からは6件（現代GP3件、特色GP1件、大学院教育改革支援プログラム2件）

の高額補助金が学内で動くことになるが、これらのプロジェクトはいずれも本学の教育理念や特色を活かしながらも社会に還元・貢献できるものであり、既存の教育・研究路線を大きく変更するものではない。したがって、基本的な教育・研究スタイルは保ち、それを発展させればよいと考えられる。しかしながら、現実的には多額の助成金の運用にむけて教学および事務の負担が増えることはほぼ間違いないことであり、教職員の増員を含めて対応策を検討する必要があるだろう。

3 予算編成

(1) 予算編成過程における執行機関と審議機関の役割の明確化

[現状の説明]

本学院の予算編成は、本学院の寄附行為、経理規程、経理規程施行細則に基づいて行われている。

予算の編成及び執行については、予算単位を定め、各予算単位の長は予算責任者としてその所管に属する予算の責任を負うものとしている。大学自体で1つの予算単位を構成しており、その予算責任者は学長となっている。

予算の編成の流れは以下のとおり。

(1) 前年 10～11 月頃：各予算責任者は次年度予算を経理責任者に申請する。大学においては、学務委員会委員をもって構成される大学予算委員会において、予算案を編成する。

(2) 前年 11 月～1 月：(1)を受けて、経理責任者は予算原案を作成し、院長に提出する。

(3) 1～2 月：院長は、部長会及び学院予算委員会（構成員：院長、学院チャプレン、総務部長、経理部長、総務課長、経理課長、施設課長、学長、文学部長、音楽学部長、人間科学部長、図書館長、教務部長、学生部長、入試部長、研究所長、大学事務長、中高部長、中高部教頭、中高部事務長）の意見を聴いたうえ、学院常務委員会に諮り、その結果を理事長に提出する（現在は院長が理事長を兼任）。

(4) 2 月～3 月：理事長は提出された予算原案を財務委員会及び理事会に諮り、その結果を予算案とする。

(5) 3 月：理事長は、予算案について評議員会の意見を聴いたうえ、理事会に諮り予算を決定する。

なお、支出予算の執行は、執行部署（課、室、学科、教科等）の長の支払指図により、予算責任者に加えて大学事務長の承認を併せて得ることとしている。

[点検・評価]

予算の編成においては、(1)各現場の意向が反映されやすい一方で、全体としての方針や、一定の方向性に基づく予算編成を組むのが困難である、(2)平等で固定的な予算編成になりがちで、継続性は保証されるがその時々の方針に基づくダイナミックな予算を組むことが難しい、という状況にある。

[改善方策]

事業報告書作成の義務化を受け、2008年度予算編成から、各予算執行単位に事業計画書を作成し、経常的経費予算と前年度以前に承認された複数年度にまたがる非経常的経費予算に加えて、当該事業計画の実施に必要な経費予算を立案できるようになった。このように、各予算単位にて取りまとめることで、事業計画と予算の全体像を把握・管理する計画的予算編成が可能なプロセスへの道筋をつけた。

執行内容の適切性のチェックに当たっては、期中に経理課における内容のチェックや予算消化状況のチェック及び注意喚起を実施することとしている。また、2007年2月に文部科学省から公表された『研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）』に基づく体制整備も整えつつある。

4 予算の配分と執行

(1) 予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性

[現状の説明]

本学の教育研究に関する予算は、電気・水道、清掃、施設修繕など基本的な学校維持に関わる費用は法人が予算計上・執行し、書籍、機器、印刷、出張など大学の各部門で執行する経常的費用については法人から大学に配分されている。この大学への配分予算の総額については、従来から人事院のベースアップ率を参考に決められ、各学科などへの分配方法や分配金額は大学予算委員会で決定してきた（pp. 363-364 参照）。この分配方法については現在も踏襲されているが、配分予算の総額についてはここ数年凍結されているのが実情である。各学科での予算編成や配分方法は、それぞれの学科にまかされており、学科教授会で独自に決定している。このほか特別な事業については別途大学からの請求により学院予算委員会等での審議を経て、特別予算として予算化されている。

本学の予算執行は基本的に予算配分された各部署や個人にまかされており、予算と学内規程に則って執行されている。

[点検・評価]

予算執行のプロセスでは、執行権限が各予算単位にあり、予算超過や諸規程に違反しない限り、執行者の見識に任されているので、現場の需要に応じた臨機な予算執行ができる。したがって明確性、透明性が問題になることは少ないが、反面執行内容の適切性のチェックは希薄とならざるを得ない欠点がある。

[改善方策]

限られた予算を組織全体としてより効率的に活用しようとする、全体の基本方針・計画に沿って個別の事業計画を策定しその重要度・必要度に応じて予算を配分することが有効である。逆に明確な基本方針・計画がなければ、それぞれ異なった部門の現場における計画や予算要求に順位をつけること自体に無理がある。さらに、注意を要するのは、予算執行の現場と予算編

成者との間に共通認識がないなかでこのような手法をとると、混乱を招きかねないことである。予算編成に限らず、平素から経営母体である法人と大学との意思疎通が図れる組織体制の構築が本学にとって最も重要な課題であり、そのことを通して本学の予算制度の効率化も十分可能になると思われる。

5 財務監査

(1) アカウンタビリティの履行するシステムの導入状況

[現状の説明]

本学院の財務情報については、監事および監査法人による監査報告書で適正意見を受けた財務諸表を本学院のホームページ上にて公開している(監事及び監査法人による監査報告書も公開している)。また、2004年度より事業報告書の作成が義務付けられたこともあり、事業報告書も併せてホームページ上で公開している。

[点検・評価]

理事会や評議員会における財務内容の説明に加えて、「学報」にも決算の状況を記載し、学生・生徒、保護者、教職員等へ説明を行っている。

ホームページ上で公開している財務諸表は、学院全体の計数を勘定科目で小科目単位まで開示している。さらに、前年度の財務諸表も公開している。

ただし、学校法人会計自体が、一般的な企業会計とは異なる会計基準であり、学外のステークホルダーに分かりやすく伝える努力を続けていくことが必要である。

[改善方策]

ホームページ等の公開内容の充実については、2006年度決算より業務報告書の様式を改善し、財務面についても、図表を用いるなど説明方法を工夫してきているが、上述のとおり学校法人会計の特殊性を踏まえた分かりやすい資料の作成など更なる充実を図りたい。

加えて、2007年2月に文部科学省から公表された『研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)』に対応を進めている。

(2) 監査システムとその運用の適切性

[現状の説明]

監査には外部監査と内部監査がある。本学の監査では、内部監査として監事による業務監査及び財産に関する監査と外部監査として監査法人(公認会計士)による監査を実施している。

監事監査は、「私立学校法第37条第4項」と「寄附行為第10条」に規定されている職務(学校法人の業務を監査すること、財務の状況を監査することなど)を行うため、理事会(原則、月1回)、評議員会等に常時出席し、理事の職務執行状況を監視し、財務監査として、年度計画における特定の項目についてのみ監査を実施している。

外部監査として監査法人による監査(取引記録及び内部統制の評価、現物実査、計算書類の

監査)は、私立学校振興助成法第14条第3項にもとづき行われている。監査法人から提示した監査計画に基づき、毎年9月から翌年5月にかけてのべ約64日にわたって実施されている。

監事と監査法人は、毎年度決算時に懇談会を持ち、法人業務や財務全般について、意見交換を行い、情報の共有化と監査の適正性の維持に努めている。

学校法人に関わる監査機関としては、これら監事による監査、監査法人による監査に加えて内部監査機構がある。本学においては、内部監査機構を求める声に応えるべく2006年4月理事會に、内部監査に関する特別委員会を設置し、翌2007年4月に内部監査準備室を設置した。構成員は兼任職員1名に加えて、外部からのアドバイザー1名を置き組織している。内部監査準備室は、2008年4月に理事長直轄の内部監査室として開設する予定で準備を進めている。

[点検・評価]

監事、監査法人はそれぞれ役割に基づいて監査を実施し、理事会及び評議員会に監査結果の報告が行われている。特に、財務監査については、私立学校振興助成法に基づく監査法人による監査と私立学校法及び寄附行為に基づく監事監査が実施されている。

しかし、監事は非常勤であり、その職務である業務監査については、多岐にわたる個別組織の業務の適切性を検証するまでには及んでいないのが実情であり、監事監査を実のあるものとするためには、内部監査の充実により、内部監査室の活用が重要になる。

[改善方策]

2006年4月には、内部監査準備室開設に伴い、学院監事及び外部監査法人との懇談会を開催し、今後の監査体制について、話し合いの機会を持った。内部監査準備室では、内部監査規程の制定準備、内部監査研修の受講による専門知識、スキルの習得や他大学の実施事例などの情報収集している。一方、大学の構成員から反発されて非協力的になっては意味がない。したがって、内部監査室をなぜつくる必要があるのか、またそれが大学にとってどうプラスになるのかについて学内で議論し、共通理解を得る必要がある。そのため2007年10月には教職員を対象に、専門家による内部統制の勉強会を開催し、内部監査の必要性について議論した。

内部監査の体制を構築し整備することは監事監査が有効に行われ、その実効性を高めるうえでの前提条件であり、また外部監査人監査についても、内部監査機構が確立・機能していることが重要である。監事、監査法人、内部監査室がそれぞれ連携を図れるような仕組み「三様監査の連携」が重要である。

6 私立大学財政の財務比率

(1)消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

[現状の説明]および[点検・評価]

財務比率については、学校法人神戸女学院全体の財務諸表から計算した諸比率と日本私立学校振興・共済事業団『今日の私学財政〈大学・短期大学編〉』の医科歯科系を除く大学法人平均(以下、平均値と記載する。)の諸比率について比較を行った。

表 12-2 消費支出計算書関係比率

(単位:%)

比 率		算 式 (*100)		2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
1	人 件 費 比 率	— 人 件 費 帰 属 収 入	本学	61.7	61.9	63.8	62.6	61.8
			平均値	52.0	52.0	52.2	51.3	—
			差	9.7	9.9	11.6	11.3	—
2	人 件 費 依 存 率	— 人 件 費 学 生 生 徒 等 納 付 金	本学	76.2	79.6	80.8	80.7	79.8
			平均値	69.3	69.6	70.2	70.7	—
			差	6.9	10.0	10.6	10.0	—
3	教 育 研 究 経 費 比 率	— 教 育 研 究 経 費 帰 属 収 入	本学	21.2	21.5	23.3	24.4	23.3
			平均値	26.7	27.4	28.3	28.5	—
			差	△ 5.5	△ 5.9	△ 5.0	△ 4.1	—
4	管 理 経 費 比 率	— 管 理 経 費 帰 属 収 入	本学	5.5	5.7	5.8	6.0	6.4
			平均値	7.8	7.9	8.5	8.5	—
			差	△ 2.3	△ 2.2	△ 2.7	△ 2.5	—
5	借 入 金 等 利 息 比 率	— 借 入 金 等 利 息 帰 属 収 入	本学	1.0	1.0	0.9	0.8	0.8
			平均値	0.6	0.6	0.5	0.5	—
			差	0.4	0.4	0.4	0.3	—
6	消 費 支 出 比 率	— 消 費 支 出 帰 属 収 入	本学	89.9	90.3	93.9	94.1	92.7
			平均値	89.6	89.5	90.9	90.4	—
			差	0.3	0.8	3.0	3.7	—
7	消 費 収 支 比 率	— 消 費 支 出 消 費 収 入	本学	94.4	93.7	99.0	99.1	96.8
			平均値	105.3	105.7	107.2	107.5	—
			差	△ 10.9	△ 12.0	△ 8.2	△ 8.4	—
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	— 学 生 生 徒 等 納 付 金 帰 属 収 入	本学	81.0	77.8	78.9	77.6	77.5
			平均値	75.1	74.7	74.4	72.6	—
			差	5.9	3.1	4.5	5.0	—
9	寄 付 金 比 率	— 寄 付 金 帰 属 収 入	本学	1.4	5.0	1.5	2.1	1.4
			平均値	2.4	2.3	1.9	3.4	—
			差	△ 1.0	2.7	△ 0.4	△ 1.3	—
10	補 助 金 比 率	— 補 助 金 帰 属 収 入	本学	10.3	9.8	10.0	10.6	11.1
			平均値	12.6	12.6	12.7	12.5	—
			差	△ 2.3	△ 2.8	△ 2.7	△ 1.9	—
11	基 本 金 組 入 率	— 基 本 金 組 入 額 帰 属 収 入	本学	4.8	3.6	5.1	5.1	4.3
			平均値	14.9	15.4	15.2	15.9	—
			差	△ 10.1	△ 11.8	△ 10.1	△ 10.8	—
12	減 価 償 却 費 比 率	— 減 価 償 却 費 消 費 支 出	本学	6.7	6.2	6.1	6.2	6.4
			平均値	11.6	11.9	11.8	11.7	—
			差	△ 4.9	△ 5.7	△ 5.7	△ 5.5	—

注: 本稿作成時点では、2006年度の『今日の私学財政(大学・短期大学編)』(日本私立学校振興・共済事業団)は公表されていなかったため、平均値、差については、「—」と表示した。

本学の場合、帰属収入に占める学生生徒等納付金収入の割合が高いうえ(学生生徒納付金以外の収入金額が小さい)、少人数教育を理念に掲げていることから、人件費比率は、平均値と比べて例年10ポイント程度高い60%超の水準で推移しており、人件費依存率も同様に10ポイント程度高い水準で推移している。

この反面、教育研究経費比率は、平均値と比べて、5ポイント程度低い水準で推移し、管理経費比率は、平均値と比べて、2ポイント程度低い水準で推移しているが、過去5年間に1%増加している。

借入金等利息比率は、平均値と比べて、0.4ポイント程度高い水準で推移しているが、これは、阪神淡路大震災復興などを目的とした日本私立学校振興・共済事業団からの借入金によるものである。

基本金組入率では、平均値と比べて、10ポイント程度低く、減価償却費比率も平均値対比5ポイント強低い水準で推移している。これは、近年、大規模な設備投資を行っていないことが反映されている。

これらの結果、消費収支比率は、100%を下回り、大学法人(医歯系除く)平均と比べて、10ポイント程度低い水準となっている。これは、学生数が定員の1.2倍強の在籍者で推移したことによる学生生徒等納付金収入が高い水準で安定して推移したことが現れているといえる。

貸借対照表関係比率は、阪神淡路大震災復興などを目的とした借入金の影響から、負債

比率、総負債比率が平均値と比べて高くなっている。一方、自己資金構成比率、基本金比率は借入金による基本金未組入れ額もあるため、平均値と比べて、低い値となっている。

固定資産構成比率は、有形固定資産の経過年数が長いものが多く、有形固定資産の構成比率の低さから平均値と比べて、低い値となっている。一方で、減価償却比率は高い値となっている。

退職給与引当預金率は、退職給与引当金が期末要支給額の50%を基準として計上していることもあり、平均値と比べ高い値となっている。

表 12-3 貸借対照表関係比率

(単位:%)

比率	算式 (*100)	2002年度					2003年度					2004年度					2005年度					2006年度				
		本学	平均値	差	本学	平均値	差	本学	平均値	差	本学	平均値	差	本学	平均値	差	本学	平均値	差	本学	平均値	差				
1 固定資産構成比率	固定資産 総資産	本学	78.5		78.6		79.0		79.4		78.7															
		平均値	83.4		83.8		84.6		85.2		-															
		差	△4.9		△5.2		△5.6		△5.8		-															
2 流動資産構成比率	流動資産 総資産	本学	21.5		21.4		21.0		20.6		21.3															
		平均値	16.6		16.2		15.4		14.8		-															
		差	4.9		5.2		5.6		5.8		-															
3 固定負債構成比率	固定負債 総資金	本学	17.8		16.7		15.6		14.6		13.4															
		平均値	8.4		8.1		8.1		7.8		-															
		差	9.4		8.6		7.5		6.8		-															
4 流動負債構成比率	流動負債 総資金	本学	7.9		7.8		7.4		7.5		7.8															
		平均値	6.3		6.0		6.0		5.8		-															
		差	1.6		1.8		1.4		1.7		-															
5 自己資金構成比率	自己資金 総資金	本学	74.3		75.5		76.9		78.0		78.8															
		平均値	85.4		85.9		85.9		86.4		-															
		差	△11.1		△10.4		△9.0		△8.4		-															
6 消費取支差額構成比率	消費取支差額 総資金	本学	△3.5		△1.1		△0.8		△0.4		0.6															
		平均値	△0.2		△1.0		△2.3		△2.6		-															
		差	△3.3		△0.1		1.5		2.2		-															
7 固定比率	固定資産 自己資金	本学	105.6		104.0		102.7		101.8		99.9															
		平均値	97.7		97.6		98.5		98.7		-															
		差	7.9		6.4		4.2		3.1		-															
8 固定長期適合率	固定資産 自己資金+固定負債	本学	85.2		85.2		85.4		85.8		85.3															
		平均値	88.9		89.2		90.0		90.5		-															
		差	△3.7		△4.0		△4.6		△4.7		-															
9 流動比率	流動資産 流動負債	本学	273.4		275.3		282.1		276.8		273.2															
		平均値	265.7		270.2		257.7		253.0		-															
		差	7.7		5.1		24.4		23.8		-															
10 総負債比率	総負債 総資産	本学	25.7		24.5		23.1		22.0		21.2															
		平均値	14.6		14.1		14.1		13.6		-															
		差	11.1		10.4		9.0		8.4		-															
11 負債比率	総負債 自己資金	本学	34.6		32.4		30.0		28.3		27.0															
		平均値	17.2		16.4		16.4		15.8		-															
		差	17.4		16.0		13.6		12.5		-															
12 前受金保有率	現金預金 前受金	本学	347.8		350.0		353.6		351.4		353.2															
		平均値	325.0		332.4		321.4		315.0		-															
		差	22.8		17.6		32.2		36.4		-															
13 退職給与引当預金率	退職給与引当 特定預金(資産)	本学	97.4		98.5		102.4		103.9		105.5															
		平均値	61.9		63.5		65.3		66.7		-															
		差	35.5		35.0		37.1		37.2		-															
14 基本金比率	基本金 基本金要組入額	本学	90.8		91.2		91.8		92.6		93.3															
		平均値	95.7		95.9		96.3		96.3		-															
		差	△4.9		△4.7		△4.5		△3.7		-															
15 減価償却比率	減価償却累計額 減価償却資産取得価格 (図書を除く)	本学	42.3		44.4		46.3		48.0		50.0															
		平均値	36.7		37.8		38.9		40.0		-															
		差	5.6		6.6		7.4		8.0		-															

注: 本稿作成時点では、2006年度の『今日の私学財政(大学・短期大学編)』(日本私立学校振興・共済事業団)は公表されていなかったため、平均値、差については、「-」と表示した。

[改善方策]

財務諸表は、学校法人におけるすべての活動の結果であり、財務状況の評価は学校法人の活動の結果の評価と言える。

本学院における財務諸比率の高低は、明確に理由が説明できるものである。

震災復興に伴う借入金の影響が現れている部分もあるが、借入金は、約定どおり返済を行っており、約定返済の進展により当該諸比率は改善しており、懸念されるものではない。

人件費比率についても、財務諸比率上は低いほうが良いが、少人数教育の推進という本学の特徴によるところもあり、人件費比率の高さに見合った教育サービスの提供がなされているかが問われると言える。

本学は、昭和の初期にヴォーリズ的设计により建てられた、教育環境として理想的な校舎群を出来る限り守り続け活用することを目標としており、近年は校舎の新築などの大規模な設備投資を実施していなかった。しかし、2008年に竣工予定の新教育棟と体育館の建設を進めているなど、今後は新たな施設・設備面の充実にも重点を置くこととしている。

第13章

事務組織

第13章 事務組織

到達目標

本学における事務組織の人事権は法人にあるが、2005年度に新たなシステムを大学スタッフも加わって構築し、2006年度よりその運営が始まった。完成までなお時間を要するが、学生の勉学環境を向上させるために教育活動が適切に行われるよう、大胆なチェックが行われるべきである。また効率化は単純な省力化を意味しない。一方で学生のニーズも多様化し、他方でスタッフの限られた小規模大学なのだから、機械的な分掌区分に頼らず、状況に応じて、複数の部署が課題を共有し、連携できるシステムの構築も視野に収める必要がある。

大学

1 事務組織と教学組織との関係

(1)事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況

(2)大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途の適切性

[現状の説明]

本学の事務組織は、学校法人事務組織規程により別表のとおり定められている。

大学の事務は、大学事務長がこれを統括し、各部署は配置された課長職の指揮監督のもとに事務分掌規程の定めに基づいて事務を遂行している。また、教学関係業務を分掌する教務部、学生の福利厚生、学生寮に関する事務並びに国際交流関係を分掌する学生部、入試業務を分掌する入試部、図書館及び研究所には、教授会から選任された教員が長として配置され教学組織系統を指揮している。各学部事務室では、各学部教授会で選出された学部長及び各学科教授会で選出された学科長が教学組織としての指揮監督を行い、各学部事務長が学部事務を監督している。大学の宗教教育、宗教活動等を分掌する大学チャプレン室、学生の健康管理を分掌するヘルスサポートセンターには、それぞれ教員から大学チャプレン、ヘルスサポートセンター長が配置されている。その他、教学関係業務を分掌する情報処理センター、教育開発センター、FDセンター、国際交流センターおよび女性学インスティテュートには、それぞれ教員のディレクターを配置している。

また、各部署事務所管のもとに、教学上案件の審議機関として、必要に応じ関係教職員による各種委員会が構成されている（p.514 別表：学校法人神戸女学院事務組織図参照）。

[点検・評価]

教学系統と事務系統の指揮監督は、相互に補完し合いながら連携するかたちで機能している。また、重要案件を審議する各種委員会は、関係各部署の事務所管のもとで関係教員、職員からなる委員により実務的かつ円滑に運営されており、教学組織と事務組織の連携協力を具現化している。

実務的案件的範囲ごとに多岐にわたり設置される各種委員会の多くは、毎月定例的に開催さ

れるものであるが、開催されている各種委員会の数の多さと教員の担当授業時間等との関係もあり、開催委員会の時間的重複等が問題となることも少なくない。

[改善方策]

学生の教学的指導や厚生補導をはじめ、今日大学が懸案として協議検討を要する案件はますます増加する傾向にあるが、多岐に広がる一方の各種委員会設置は、委員スタッフの重複等、時間的にもその負担は限界に近づいている。教学系統と事務系統の一層の連携協力を図る中で、委員会の合理的整理、廃合も視野に入れ、IT活用等これまでの会議体での審議方法等に代るシステムの導入検討を2008年度末までに図る。

2 事務組織の役割

(1) 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性

[現状の説明]

教学面での情報収集や企画、立案は原則として学科ごとにそれぞれの特色を活かしながら実施することとなっているが、2005年に教育開発センター、FDセンターが設置され、学部、学科を超えた全学的な教学システム・プログラムの開発等に関する企画、立案を実施するようになった。また、並行して教務委員会、共通英語教育委員会、キャリア教育委員会、人権教育委員会等の個々の委員会がその分掌ごとに教学に関わる企画、立案を実施している。それぞれの委員会は各部署が事務所管しているため、学部、学科や教授会等との有機性を保っている。

[点検・評価]

構造的には、各学科の独自性や自主性が尊重され、その特質と力量に応じた企画を立案、実施できる点や、決定までのプロセスが比較的簡単で機動的であることが評価される。2005年に教育開発センターが設置されたことにより、全学的な情報収集に関する統一性の点で改善されている。その具体的成果として、共通科目カリキュラムを主眼とした現代的教育ニーズ取組支援プログラムの申請採択にあたり、同センターが大きな役割を果たしたことが挙げられる。また、同じく2005年に設置されたFDセンターの働きにより、教員研修会の体系化が促進し、教学面での情報収集、分析が大きく前進した。

[改善方策]

的確な情報収集等に基づいて、各学部事務室等関連部署の連携のもとに、事務組織系統からの教学に関する企画、立案をいっそう促進する。これらの改善のために個々の事務職員がその専門性を高め、また学内外の教学全般の動向について優れた感性を高めることをめざし、関係部署管理職による研修機会を増やし職員の意識改革を促進する。

(2)学内の予算(案)編成・折衝過程における事務組織の役割とその活動の適切性

[現状の説明]

本学における学科配分予算は、その計算基準については教員組織である予算委員会で審議決定し、毎年の予算案はその計算基準に従い大学事務長室が編成するという役割分掌となっている。部署予算や特別予算は、現場の需要に応じて主として大学事務長が取り纏めて編成、提案し、予算委員会など教員組織の意見聴取を経て法人に要求するかたちとなっている。

[点検・評価]

予算の編成方法は本学特有のものであるが、現状の編成、折衝過程で特に大きな問題は生じていない。しかし、事業計画にもとづく特別予算等の策定に関して、事務レベルでの合理性をいっそう図る余地はある。

[改善方策]

大学の具体的運営は大学が行い、その財政と人事は法人が担当しているため、大学と法人が別組織として機能する傾向が見られる。大学経営の方向を左右する予算編成においても大学の運営方針と法人の経営方針の更なる一体化を促進するために法人の総務部長、経理部長ならびに大学事務長による連絡調整機能を充実させる。

(3)学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性

[現状の説明]

本学の意思決定機関としては教授会及び学務委員会をはじめとする各種委員会がある。これらは専任教員で構成され、事務職員、教学職員は会議体の性格に応じて陪席している。したがって、事務職員が直接的に学内の意思決定に参加することはなく、間接的に関与しているのが実情である。意思決定機関への間接的関与とは、具体的には学部長会、学務委員会、また学部での役職者会議や学科教授会事前打ち合わせなどに事務の役職者が参加していることや、各種委員会に担当職員が陪席して意見を述べる機会などがある。

[点検・評価]

上記の各種会議体に職員が参加、陪席することで、決定事項やその他重要事項が関係部署に遅滞なく伝達されるシステムになっている。しかし、陪席という位置づけから事務は部外者的な認識に陥る傾向もある。また、事務職自らが教員系列からの指示を重視し、結果として事務組織を軽視してしまうといった問題点もある。

[改善方策]

事務組織がある程度大学の意思決定システムに組み込まれることにより、事務職員が大学の構成員として当事者意識を自覚することが必要である。事務職員自らがその能力向上を図ると同時に、事務組織も大学運営の当事者となり得るような制度的工夫として管理職を中心とした定期的な政策提言のための検討会を設定する。

(4)国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況

[現状の説明]

標記の関連業務は教育・研究そのものではないため、大学では比較的事務組織が中心となって業務を遂行する分野である。これらに関わる教学組織としては、国際交流センター運営委員会、入学試験委員会、キャリア教育委員会が設置されている。それぞれの委員会は国際交流センター、入学センター、キャリアセンターが所管部署となり業務上の調整に関与している。これらの分野では本学でも事務組織がイニシアチブをもって運営にあたるようになってきている。

[点検・評価]

委員会と所管部署という関係において教学組織と事務組織の協働関係の場は良好に整えられており、様々な局面で教育的配慮が加わりそれなりの効果を生んでいる。従来、新たな企画・立案、意思決定は教員組織に委ねることが多かったが、国際交流センター、入学センター、キャリアセンターそれぞれに、その業務上の自主性が近年改善されている。制度的提案を含め、事務組織が積極的に企画、立案に関わる機会が増えており、教学組織からの理解も深まりつつあると言える。

[改善方策]

大学の自由化が進み大学間競争が激化する今日、入口の入試業務、出口の就職業務、そしてグローバル時代を担う国際交流業務等の精鋭化は、ますます大学の生命線となっており、各大学が創意工夫に格段の努力をしている。このような環境下で競争力を維持するためには大胆かつタイムリーに実効ある事業展開が不可欠であり、所管部署に一定の権限を認めその業務成果の検証評価を的確に実行するため大学課長会機能を強化する。

(5)大学運営を経営面から支えるような事務局機能の確立状況

[現状の説明]

本学においては事務組織規程において理事長及び院長を補佐する目的で、法人本部に総務部長及び経理部長を配置している。両部長はそれぞれ学院の総務または経理を統括すると同時に、職員を統括している。神戸女学院寄附行為細則には、院長、学長、中高部長、総務部長、経理部長で構成する学院常務委員会が、理事会の方針に従い、大学及び中高部の協力を得て、学院の基本計画、教職員の人事・労務・給与に関する事項等学院の重要事項を審議し、また、理事会より委任を受けた事項の処理にあたりと規定されており、主として総務部（院長室・総務課）と経理部（経理課・施設課）からなる法人本部が、それぞれの分掌に従い、学院全体にかかる運営に関する業務の推進に関わっている。

[点検・評価]

大学の運営については、理事会の指揮のもとに、教学組織の意思についても十分尊重、連携しながら、事務組織が分掌に従い業務を推進させている。学院常務委員会は、教員・職員の双

方の代表役職者により構成されており、その議案の調整等については院長室が事務所管し、各部署との連携の秩序を保っている。本学における法人本部の事務局は、大学経営を直接、間接に支える機能を果たしている。

[改善方策]

大学運営に関する統一の方針を常に明確にし、全学の教職員がその方向性を共有することが極めて重要である。事務職員が経営的側面からものごとを発想するため、また大学経営における財政的基盤の安定に通じる志願者確保の問題、教育カリキュラムや厚生補導の充実を通じての学生満足度の向上の問題、学生のキャリア形成の充実の問題等個々の業務をめぐる諸課題について日常的に改善、検討するため大学課長会の機能を強化し、全職員への啓蒙を促進する。

3 事務組織の機能強化のための取組み

(1)事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性

[現状の説明]

本学での事務職員研修については、新任職員研修と大学職員集合研修及び自己研鑽目的のための個別研修に大別される。

新任職員研修は、就任直後に新任職員を対象として、院長、学長、チャプレン、総務部長、関係課長のもとで実施される集合研修である。本学職員として建学の精神、大学を取り巻く今日的環境についての理解を深めるとともに、関係諸規則、福利厚生、経理規則、学校施設等について学ぶ最初の機会である。

大学職員集合研修は、原則として夏期に年1回大学職員研修会として実施している。

これまでの研修では、大学改革の経過と現状、規制緩和と大学設置基準など大学をめぐる現況についての学習、学校会計基準についてなどの実務的学習、本学の学生募集、就職状況また国際交流等の実情についての学習、またホスピタリティやコーチング等コミュニケーションスキル向上のための学習等テーマは多岐にわたっている。2004年度から試行的に事務職員対象に導入を始めた「目標管理制度」を有効に機能させるための研修会も恒常的に実施している。また、大学人としての幅広い教養と資質向上を目的とする研鑽のため日本能率協会主催の大学実務者研修（中堅職員・管理職）やキリスト教学校教育同盟主催の研修会に原則として毎年1～2名の職員を派遣している。合わせて入学センター、図書館など実務レベルにおいても関係業務向上研修に随時積極的に職員を派遣している。

[点検・評価]

新任職員研修は、対象者全員を集合させ本学への就労にあたり基本的事項の理解と把握を促進する必須の機会となっている。

また、大学職員研修会は全職員が一同に集合して、大学を取り巻く現況についての認識を共有しながら、本学職員として資質と意識の向上を図る目的で開催しており、部署を超える事務組織の一致のためにも有効な機会となっている。目標管理制度を効率的に運用するための研修

会は、評価者研修、被評価者研修の位置づけで各自の能力開発、業務管理の方法等について学習する良い機会となっている。

その他の外部での個別研修には、できるだけ実務経験年数等を勘案しながら恒常的に一定人数を派遣するように努めているが、場合によっては業務上の事情により派遣のタイミングのルールが平等に適用されないこともある。いずれにせよ、日常業務を離れての研修は、学内外の別や内容を問わず、新たな問題意識の醸成や業務改善に繋がる絶好の機会となっているので、より積極的な派遣を続けてゆくべきである。

[改善方策]

今日の大学が置かれた競争的環境下にあっては、事務職員の資質と意識の向上、改善は、継続的な重要課題である。日常的業務をより広い視野でとらえ、大学のあるべき方向性との関連において高所から考える習慣がますます不可欠である。今後は個々の研修プロセスをより体系的に制度化し、各研修機会が職員の資質向上にとって、より継続的で有機的なものとしていく。

大学院研究科

(1)大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性

[現状説明]

本学の大学院は学部を基礎に設置されているので、基本的に大学院は基礎学部と同部署で所管している。基礎学部の事務室職員が大学院各研究科事務を兼務担当し、大学院専従の事務組織は設置されていない。教学に関する重要事項は、大学院研究科各専攻の授業を担当する教員により構成される各研究科委員会において審議され、各学部事務長及び大学院担当の事務職員が陪席している。また、学則改定、博士学位記授与などの重要事項に関しては、各研究科を超えて学長が召集する大学院委員会で審議される。大学院委員会の事務は学部事務室と連携のうえ学長室が所管しており、事務局の職務は研究科委員会ならびに大学院委員会への上程議題の整理と審議決定に基づく事務の遂行が主たる分掌となっている。

[点検・評価]

本学において大学院事務を基礎学部事務室において所管している現状は、大学院担当教員の構成など基礎学部との連携や各研究科の規模に鑑みて合理的なかたちであると判断している。しかし、大学院における研究、教育機能の充実が今後ますます求められる中であって、大学院事務が学部事務との兼務のかたちで遂行されることの妥当性については検討の余地がある。特に教員に委ねられている企画・立案機能へのより積極的な関与という観点からは、大学院生への教育サービスなど教員とは異なる視野から問題提起しうる事務局機能の改善、充実が課題である。

[改善方策]

大学院の充実、発展に資する事務局機能のあり方については検討の時間を要するが、当面大学院各研究科において教員と職員間の役割分掌をより明確にしつつ、意思疎通、調整をより活発化させる。また、事務局が新たな企画、立案の検討に繋がる学内外の大学院関連情報の収集に努め、情報の共有化をいっそう推し進めることも重要であり、兼務する基礎学部との連携の視点からも、大学院のあるべき方向性について具体的な企画、立案を日常的に構想する姿勢を強化する。

(2)大学院に関わる予算(案)編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性

[現状の説明]

本学における大学院に関わる予算は、教員組織である予算委員会で審議決定する一定の計算基準に基づき編成する学部・学部予算とは若干異なる。これは大学院担当の専任教員がすべて学部と兼務担当していることによる。院生指導など大学院経費として明確に区分される経費以外は、学部予算に含まれる予算編成方法の事情がある。大学院予算は前年度予算を基準として大学院各研究科に配分される一定の部署予算と当該年度事業計画に基づく特別需要を大学事

務長がヒアリングして編成する特別予算からなり、予算委員会に原案を提案し、教員組織の意見聴取を経たうえで法人に対して予算要求している。

[点検・評価]

予算の編成方法は本学特有のものであるが、現状の編成、折衝過程で特に大きな問題は生じていない。事業計画にもとづく特別予算等の策定に関しては、2008年度予算から事業計画書の様式を整備し、各審議過程で事務局をはじめ審査機関が申請内容をより明確に精査できるよう取り扱い手続きを変更した。

[改善方策]

経営環境が厳しさを増すなか、予算編成においては事業計画の明確化とその妥当性がいっそう要求される。大学院の研究、教育の方向性について関係教員と担当職員が常に意思疎通を図り、重点課題また優先課題について認識を共有させ、常に検証してゆくシステムの改善が必要である。特に事務担当にはハード、ソフトの両面において大学院の充実、発展に資する中長期計画を策定し、適切な予算確保に向けた提案を具体化していく体制を強化する。

(3)大学院運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況

[現状の説明]

本学においては事務組織規程において理事長及び院長を補佐する目的で、法人本部に総務部長及び経理部長を配置している。両部長はそれぞれ学院の総務または経理を統括すると同時に、職員を統括している。神戸女学院寄附行為細則には、院長、学長、中高部長、総務部長、経理部長で構成する学院常務委員会が、理事会の方針に従い、大学及び中高部の協力を得て、学院の基本計画、教職員の人事・労務・給与に関する事項等学院の重要事項を審議し、また、理事会より委任を受けた事項の処理にあたり規定されており、主として総務部（院長室・総務課）と経理部（経理課・施設課）からなる法人本部が、それぞれの分掌に従い、学院全体にかかる運営に関する業務の推進に関わっている。

[点検・評価]

大学院（大学）の運営については、理事会の指揮のもとに、教学組織の意思についても十分尊重、連携しながら、事務組織が分掌に従い業務を推進させている。学院常務委員会は、教員・職員の双方の代表役職者により構成されており、その議案の調整等については院長室が事務所管し、各部署との連携の秩序を保っている。本学における法人本部の事務局は、大学院（大学）経営を直接、間接に支える機能を果たしている。

[改善方策]

大学院（大学）運営に関する統一の方針を常に明確にし、全学の教職員がその方向性を共有

することが極めて重要である。特に事務職員が経営的側面からものごとを発想、分析する的確な視点を醸成していく必要がある。大学院（大学）経営における財政的基盤の安定に通じる志願者確保の問題、教育カリキュラムや厚生補導の充実を通じての学生満足度の向上の問題、学生のキャリア形成の充実の問題等個々の業務をめぐる諸課題は、事務職員にとっても業務別の個別課題ではなく、それらはそのまま大学院（大学）経営に大きな影響を及ぼす直接的、根幹的課題であることを強く認識したうえで、業務の改革、改善に邁進する。

第14章

自己点検・評価

第 14 章 自己点検・評価

到達目標

自己点検・評価のシステムが適正に機能するよう、検討を加える。また時代の要請からも問題が複雑化しているため、各項目が、その区分を超えて示唆を与え合うよう配慮する役割も自覚することが望ましい。

大学全体

1 自己点検・評価

(1) 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

[現状の説明]

本学では、1991年の大学設置基準の一部改正（「自己評価等」項目の追加）を受けて、学則第34条に「教育研究水準の向上を図り、立学の目的を達成するため、自ら教育研究活動等の状況について点検及び評価を行う」ことが規定された。この学則にもとづいて1992年に「神戸女学院大学自己点検・評価規程」が定められている。この規程の定めるところにより、検討委員会による準備期間を経て1993年に自己評価委員会が正式に発足し、点検・評価活動の主体となっている。

自己評価委員会の立上げに際して、本学における自己点検・評価活動の理念として次の4点があげられた（「第1次自己評価報告書まえがき」より）。

(1) 大学の自己点検・評価活動は、教職員が自発的、民主的に行うべきものである。全教職員が主体的に参加しうるように、努力と工夫が必要である。

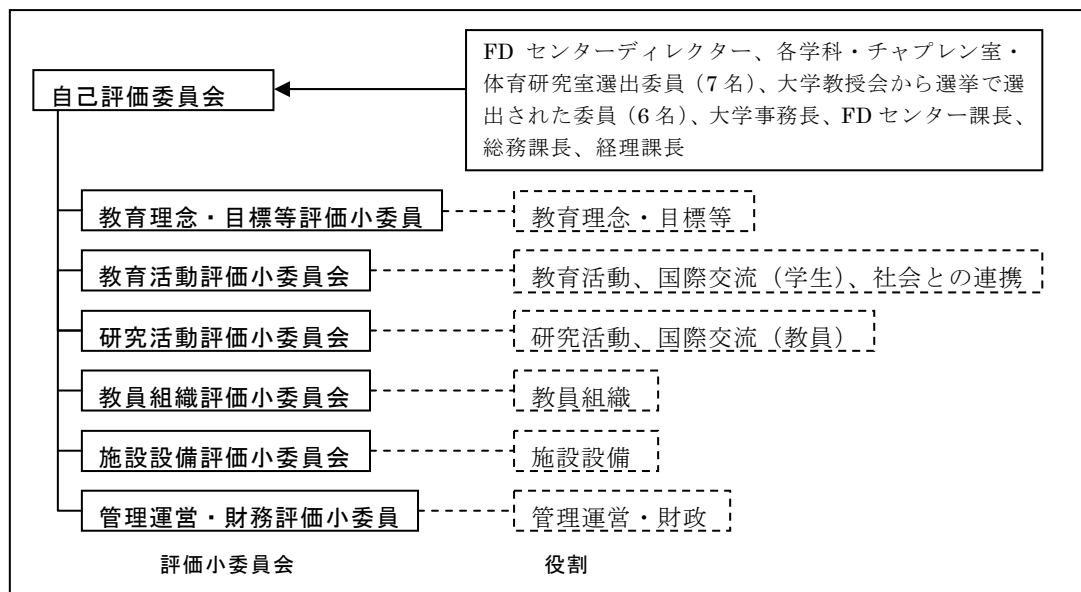


図 14-1. 自己評価委員会の構成と組織および役割分担。

(2)自己評価は、教育・研究・管理運営の水準の維持・向上に資するものでなければならぬが、そのために教育・研究・事務の場が窮屈なものになってはならない。ただし、自己満足的なものにならないように、客観性を保つ努力がなされなければならない。

(3)自己点検・評価は、当然のことながら、形だけの総花的なものになってはならない。現状の点検は、単なる事実の羅列でなく、問題意識と改善への方向性をはっきり持ったものでありたい。したがって、緊急を要するものや着手しやすいものから重点的に始めるべきであり、網羅的である必要はない。

(4)したがって、本学の自己評価報告書は、対外的なものとしてよりは、学内的に意味のある、実質的な評価・提言を目指している。

現行の自己評価委員会は、学長により任命されたFDセンターディレクターが委員長を務め、選出母体や選出方法の異なる教員13名、大学職員2名、法人職員2名、合計18名から組織される(図14-1;「神戸女学院大学自己点検・評価規程」第3条参照)。委員の任期は4年であり、教授会選出委員や職務上の委員を除いては再選を認めていない(同規程第4条参照)。

委員会は、大学全体のあらゆる項目について機能的に点検・評価を行うために、6つの自己評価小委員会を設置して役割分担をすることが定められている(図14-1;同規程第7条参照)。

各小委員会の活動は、いくつかのやり方でそれぞれの分担する評価項目について点検・評価活動を行っている。まず、各小委員会はワーキンググループとして、ある評価項目の問題について独自に検討を進める。この場合、小委員会あるいは委員会は関係する他の委員会や部署の意見を聴取することができる(同規程第8条参照)。また、春と秋の年に2回開催される大学教授会研修会(表14-1参照)のグループ討議や全体討議の際は、自己評価委員会のメンバーによって運営されており、ここでの議論は小委員会の意見形成や課題として反映される。さらに、各小委員会による点検・評価活動は、随時開催される自己評価委員会の会議において報告され、全体で議論される。

表14-1. 大学教授会研修会の記録.

年度	時期	研修会テーマ
2004	春	「特色ある大学教員支援プログラム」と本学教員活動評価
	秋	今の大学に求められていることー教員評価システム、授業評価、授業改善への取組みについて
2005	春	大学淘汰はどのように進行しているか?
	秋	導入教育を中心にした教育実践報告
2006	秋	神戸女学院の教養教育を考えるー学生の意識分析を踏まえて
2007	春	神戸女学院大学の教育力のさらなるアップをめざして

表14-2 今までに刊行された自己点検・評価報告書

刊行年	報告書	公開
1995	自己評価中間報告書ー神戸女学院大学の教育・研究・管理運営ー	冊子
1997	第1次(1993~1996年度)自己評価報告書ー神戸女学院大学の教育・研究・管理運営ー	冊子
1999	自己点検・評価報告書1998年度	冊子
2000	自己点検・評価報告書ー大学基準協会相互評価報告書2000年度ー	冊子
2003	2002年度大学自己評価委員会・中間報告書	PDF
2005	自己点検・評価報告書ー第3次自己評価委員会報告書ー2004年度	冊子

以上のプロセスで行われた点検・評価活動は、原則として4年毎にまとめられ、その結果は大学教授会及び学院院長に報告することが定められている（「神戸女学院大学自己点検・評価規程」第6条参照）。実際には、4年の任期期間の2年目で中間報告書、4年目で最終報告書をまとめることが慣例となっており、1993年以後、14年間にわたる自己評価活動の結果は、3冊の中間報告書と3冊の本報告書として公表されている（表14-2参照）。

自己評価委員会は設置後長く明確な事務支援体制がなかったが、2005年にFDセンターが開設されてから、同センターが委員会の事務を所管とするようになった（同規程第11条参照）。

また、本年（2007）度から学院では内部監査準備室が立上げられ、大学の自己点検・評価活動とは別に、学院の財務および業務の執行が適正に行われているかどうかのチェック機構の構築に向けての検討が行われている。

[点検・評価]

まず制度システムの内容について検討する。本学の自己点検・評価制度の特色の1つは、理念にあるとおり、民主的な組織構成を重んじている点である。自己評価委員会の委員は、「教職員が自発的、民主的に行うべきものである」という理念を体現するため、(1)教員と職員の両方から構成され、(2)学科選出だけでなく、投票によって教授会から選出される。したがって、大学の役職者（学長、部長、学部長、学科長等）は委員会の必須の構成員ではない。このことは自己評価委員会をそのときどきの学内の管理運営機構の中核から一定の距離をおいたものにし、本学の自己点検・評価制度に客観性と自主性を保障していると言える。

また、2005年に大学の自己点検・評価を分掌するFDセンターが開設され、自己評価委員会の活動を支援する事務組織を伴うことになった。これにより本学の自己点検・評価機能が強化されたことは、評価すべきことである。

次に活動上の有効性について検討する。現状説明で述べたように、報告書は2年毎に刊行されており、自己点検・評価活動がきわめて精力的に行われていることを示している。ただし、活動上の有効性は、報告書が定期的に刊行されているかどうかだけではなく、本学の自己点検の理念にあるとおり、「問題意識と改善への方向性をはっきり持った」提言が自己点検・評価活動から生まれ、そしてそれが実践されているかどうかにかかわるだろう。もちろん評価項目によって問題の性質は異なっており、一律に評価することはできないし、客観的な評価も難しいが、過去の報告書には具体的な改善方策を伴わない記述や希望的観測のレベルで終わっている記述も散見される。理念にあるとおり、問題意識と改善の方向性がより明確な点検・評価を実施していく必要がある。

上掲の理念(4)に関しては、次章の説明責任・情報公開で述べる。

[改善方策]

自己点検・評価活動からより優先度の高い問題点を選び出し、有効な改善方策を引き出すためには、本学の自己評価委員会があらゆる部署から独立した第三者的な存在であるという点を生かしながら、各部署からヒアリングしたり、議論したりするような場を積極的に設ける。本学の自己点検・評価規定は、すでに自己評価委員会にそのような権限を与えており、こ

の規定に沿って自己点検・評価活動を行っていく。

2 自己点検・評価と改善・改革システムの連結

(1)自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

[現状の説明]

自己点検・評価結果が改善・改革として実を結ぶには、いずれも制度的に明確化されているわけではないが、2つの経路がある。

1つは、自己点検・評価報告書に記載された結果にしたがって、各部署や委員会がその用務の範囲において改善を実行する場合である。本学自己点検・評価規程には、「各部署は、自己評価結果をふまえ、教育研究活動等の状況改善に努めるものとする」とあり、改善が努力義務として定められている（第10条参照）。また、同条項には、委員会が評価結果の活用について定期的に見直し、改善に努めること、学長が大学の短期及び中・長期計画に反映させるよう務めることが定められており、委員会の監視的な立場と学長の計画立案する立場を明確にしている。

いま1つは、自己評価委員会や大学教授会研修会での議論をもとに共通の意見形成が行われ、教授会等での承認を経て改革が進む場合である。

[点検・評価]

1つ目の経路では、上述のとおり、改革の成否は各部署の努力に依存している。これは、自発的であること、民主的であることを重んじる理念からいえば、ある意味首尾一貫していると言えなくもない。

しかしながら、努力義務であるため、改善が遂行されない場合でも責任が生じるわけではなく、この経路は機能しないことがありうる。また、問題が複数の部署や委員会に関係する場合も少なくない。そのような問題への対応は、縦割り組織がもっとも苦手とするところであり、各部署や委員会の努力に任せている現状では、十分な改革は望めない。

一方、もう1つの経路を通じて、すなわち自己評価委員会や大学教授会研修会発議の提案から一気に改革が実行に移された事例には、授業評価アンケートの全クラス実施、FDセンターの開設、教員評価システムの導入（紆余曲折はあったものの）などがある。これらの事例は、この改革のやり方が制度的には成文化されていないながらも、すばやい民主的改革をもたらし、かつ拙速な改革に対しては一定のブレーキも備えた、小規模校ゆえの有効なシステムとして機能していることを示唆している。

[改善方策]

まず、上述の1番目の改革実行経路が機能するよう、制度的な整備を行う。考えられる改善方策は、各部署・委員会における要改善事項を明瞭にし、改善が進んでいるかどうかを点検するための仕組みをつくることである。この点については、現在、自己評価委員会が、評価結果が活用されているかどうかをチェックするための仕組みづくりとして取り組んでいるところ

である。

また、複数の部署や委員会にまたがる複合的な課題に対しては、しかるべき上位組織が責任をもって対処し、部署間の横のつながりを緊密にする。

3 自己点検・評価に対する学外者による検証

(1)自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

[現状の説明]

本学は1955年より大学基準協会の正会員となっており、2000年度の自己点検・評価報告書により、2001年に同協会による相互評価を受けた。その後、学校教育法および学校教育法施行令の定めるところにより、2008年度に本報告書をもって大学基準協会による評価を受ける運びとなっている。

学内には学外有識者を含む組織として、理事会や学院改革構想委員会などがあるが、それらは自己点検・評価結果に対する検証を任務としているわけではない。したがって、現在のところ、学外者による検証は認証評価以外に制度化されたものはない。

[点検・評価]

本学の自己点検・評価の組織構成は、先述したように学内運営の中核からできるだけ独立性を確保しようとしたものであり、自己点検・評価活動にできるだけ客観性をもたらすことを念頭に置いたシステムである。しかし、現在の社会情勢は第三者による評価を要請しており、内部の検証だけではやはり十分ではないだろう。大学基準協会による認証評価は、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するうえで十分に適切なものと考えられる。ただし、外部認証評価は7年毎であるため、恒常的なチェックは期待できない。

[改善方策]

認証評価を受ける時以外の自己点検・評価報告書に関しても、公開を推し進め、学外者による意見を聴くことのできるような制度の導入について検討する。

4 大学に対する指摘事項および勧告に対する対応

(1)文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

[現状の説明]

1993年の人間科学部設置以来、設置認可申請を要する大きな組織変更を行っていないため、文部科学省から指摘された事項は特にない。また、2000年度に大学基準協会による相互評価を受け、同協会から2001年3月6日付で「本学の相互評価認定を行うことが適当である」との相互評価結果を得た。その際に、問題点の指摘に関する助言7項目と勧告として1項目の改善報告が求められた。これらの指摘事項について、本学は2004年7月に同協会へ改善報告書を提出しており、それらの内容を表14-3にまとめた。この改善報告書に対して、2005年3月に大学基準協会から検討結果が通知され、これらの事項のうち、いっそうの努力が望まれる事

項として1項目、再度報告を求める事項として1項目が指摘された(表14-3参照)。すなわち、「附属高校推薦、帰国生徒、外国人留学生の入学定員数の確保についてはいっそうの努力が望まれる」との指摘を受けたほか、「人間科学部人間科学科行動科学専攻の収容定員に対する在籍学生比率が依然として高い」点について、今後の改善経過について再度報告が求められた。

表14-3 大学基準協会の相互評価結果において受けた助言と勧告、およびそれらに対するその後の改善状況の一覧。

	2000年相互評価結果の指摘	2004年改善報告書に記載された改善状況の概要	備考
助言1	附属校推薦、帰国生徒、外国人留学生の入学者が少なすぎることは、今後の対応が必要であろう。附属校からの進学については、増やす努力がなされているものの、建学の精神からみても、一層の努力が望まれる。編入学・学士入学・社会人入学などについても、一層の改善努力が望まれる。	・附属校推薦の入学者は年度による変動があるが、減少傾向を止めることはできていない。高等部生徒への「特別授業」、大学授業の高等部生徒への開放など、高大連携プログラムを推進している。 ・帰国生徒の入学者は確保できていない。入学制度を検討し、出願資格を緩和した。 ・外国人留学生の入学者は確保できていない。日本語学校との連携を推進し、志願者確保に努める。 ・学士入学・編入学の志願者数は変わらないが、入学定数はさらに減少傾向にある。両制度を1本化し、積極的な募集活動を行う。 ・社会人入学の入学者も十分に確保できていない。社会人に利用しやすい教育形態を整備し、情報の提供に努める。	「改善報告書検討結果」において、附属校推薦、帰国生徒、外国人留学生の入学定員確保についていっそうの努力が望まれるとの指摘を受けた。
助言2	特別研究制度はあるが利用者は十分とはいえない。一層の活用が望まれる。	・留学制度(1年間)の希望者が多く、特別研究制度(半年間)はあまり利用されていなかった。2001年に1名の利用者があった。制度の活用を奨励していく。	
助言3	教員の外国語教育・情報教育については、助手1名で人的支援体制が整っていないように見受けられる。教育・研究を含めての補助体制(ティーチング・アシスタント制度など)についてもその充実が望まれる。	・発信型だけでなく、受信型英語教育でも1クラス人数を20名とし、補助要員を増強する必要のない少人数クラスにした。また、共通英語委員会を設置し、文学部事務室との連携を深め、教室運営の円滑化を図った。 ・情報処理関連教育では、チュードレント・アシスタント(SA)40名を採用し、情報処理センター専任職員1名、嘱託職員2名、派遣職員4名が支援する体制をとった。	
助言4	音楽学部については充実しているが、AV関連、情報関連の施設・設備の充実、また、少人数用の教室の一層の充実を図ることが望まれる。	・「主要教室の基本的設備の更新と整備、AV専用教室の機器の充実」を方針として、2002-2004年度にかけて大教室のAV機器の入替え、他教室の機器の入替え、可動式机・椅子の入替え、少人数教室のプレゼンテーション機器の導入、CALL教室の開設、同時通訳ブースの設置などを実施した。	
助言5	屋外体育施設及び屋内体育施設が立ち遅れているようであり、これらの施設の調整・整備が望まれる。	・2002年に新体育館の修理・補修工事を実施。新体育館の共用(大学と中高部)による使用上の制約は、抜本的な解決にはいたらず、フロアの使用効率の向上、使用状況の微調整等で対処する。	
助言6	点検・評価報告書によると、大学院の場合、教員間の連絡調整は研究科委員会が行っているが、事務部門との意思や情報の交換が不十分とのことであるので、その改善が望まれる。	・大学院委員会に大学事務長、学長室・企画室長、各学部事務長が陪席するようになり、情報交換できるよう改善した。また、各研究家委員会でも、教員と事務部門との事前打ち合わせにより意思疎通を図るようにした。	
助言7	音楽学部音楽学科各専攻及び人間科学部人間科学科人間環境科学専攻では、推薦入学選考入学者の割合が高いので、その改善に努力されたい。	・音楽学科における推薦入学者の割合は2000年度に63.9%だったが、2004年度には54.2%となった。また、公募制推薦入学選考、AO方式による入学選考の導入するなど改善につながる施策を整備している。 ・人間環境科学専攻では、推薦入学者の割合は2000年度に63.7%だったが、2002年度に公募制推薦入学選考、AO方式による入学選考などを導入し、2004年度は35.2%まで低下した。また、大学入試センター試験を利用する入学試験、一般入学試験にF日程などを導入し、多様な入学者の確保に努めている。	
勧告	人間科学部人間科学科人間行動科学専攻の収容定員に対する在籍学生比率が高いので、その改善に努力されたい。	・2000年当時、4年間に受け入れた入学定員数は定員に対して1.303倍あった(在籍学生数の比率は1.341)。その後、一般入試による入学定員数を通じて定員超過を削減しようと改善の努力を払ったが、とくに2004年度に合格者のうち想定以上の入学者があり、結果的に在籍学生数比率は1.347倍となり、改善することができなかった。今後、第一段階で収容定員に対する比率を1.25倍に、続いて第二段階として1.20倍にまで減少させる計画である。	「改善報告書検討結果」において、改善されているとは言えないので、再度報告を求める事項として指摘された。

人間科学部人間科学科行動科学専攻は、現在同学部心理・行動科学科と変更されている。同学科の収容定員に対する在籍学生比率が高い問題については、別のところで述べられている(pp. 286-288)。その記述にあるとおり、2007年現在でも同学科の収容定員に対する在籍学生比率はなお高い。全学年の在籍学生数は425名で、収容定員の1.33倍となっている。これは、ひとつには人間科学科行動科学専攻としては最後の学年にあたる2004年入学者が予想を超え

て多かったことに由来しており、心理・行動科学科に変更されてからの1年次生から3年次生までの収容定員に対する在籍学生比率は1.26倍となっている。この比率自体はまだ高く、改善されたとは言えないが、2004年の「改善報告書」にある第一段階の目標値に近いものになっており、今後入学者数の予測精度を高めること、増加傾向にある指定校推薦による入学者への対策をとることで改善していく計画である。この問題については、本報告書とは別に「改善報告書」として大学基準協会に報告する。

また、附属校推薦、帰国生徒、外国人留学生などの入学者数が少ないという問題について、現在でも改善されたとは言いがたい状況にあるが、附属校推薦に関して(p.240、257、260、266、273、281、289参照)、帰国生徒に関して(p.241、257、260、266、273、281、289参照)、外国人留学生に関して(pp.251-254、257-258、p.281、289参照)、それぞれ厳しい現状認識のもとで改善のための方策等が記述されている。

[点検・評価]

上述の7項目の助言と1項目の勧告についての改善報告書に対する大学基準協会の「検討結果」では、「これらの助言・勧告を真摯に受け止め、多くの項目について改善の取り組みは満足すべきものであり、全般的に改善への意欲が伺える」との概評を得た。本学の基本的姿勢として、文部科学省や大学基準協会など外部からの指摘のみならず、法人など内部からの指摘に対しても真摯に受け止め、学長を中心とした学務委員会、教授会、自己評価委員会他、関連すると考えられる各種委員会で、具体的問題点について検討するという体制が整っている。

[改善方策]

問題点の検討への体制が整っていても、それが、問題によっては解決・改善に結果的に結びつかないこともある。問題の重要性をより強く認識して、改善に繋がるよう方策を工夫する。

大学院研究科

1 自己点検・評価

(1)自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

(2)自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

[現状の説明]

本学では、「神戸女学院大学大学院自己点検・評価規程」が1993年に制定されている。この規定にのっとって大学院自己評価委員会が各専攻から選出された委員10名によって組織される。委員の任期は原則として2年であり、2年ごとに委員会は大学院の点検と評価についての結果を研究科委員会、大学院委員会および院長に報告することになっている。

自己点検・評価の結果は、2000年に提出された「神戸女学院大学自己点検・評価報告書」の中に記述されている。その後、2003年度には「神戸女学院大学大学院自己点検・評価—中間報告—」がとりまとめられたが、それ以外には各年度の自己点検・評価結果は報告書としてまとめられていない。

[点検・評価]および[改善方策]

現在のところ、大学院の自己点検作業は、独立性の高い自己評価委員会の活動によって組織的に行われているというよりも、各研究科の内部的な点検に委ねられているというのが実情である。本学のような小規模校で、大学院担当教員がすべて大学教員の兼担であり、しかも相対的に大学教育へのウェイトが大きい状況では、大学と同じ規模で自己点検・評価活動を実施し、維持していくのは現実的に困難な側面もある。

しかし、大学院の社会的役割が大きく変貌しようとしている現在、将来の改善と改革につながる組織的な自己点検・評価の実施体制を構築しなければならない。大学院の自己評価システムは制度的には備わっているので、この機能をさらに効果的に向上させる。

2 自己点検・評価に対する学外者による検証

(1)自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

[現状の説明][点検・評価]および[改善方策]

上記のような現状であるので、2000年度に大学基準協会による相互評価の対象となった「神戸女学院大学自己点検・評価報告書」のなかの大学院関係部分として学外者の検証を受けたにとどまっている。したがって、本学大学院が学外者による検証を十分に受けたとは言い難く、特にこの5年間には、文学研究科英文学専攻通訳コース設立、人間科学部の2学科化にともなう大学院との連携の状況、など検証すべき項目は多く、今後学外者による検証を可能にする制度の導入を検討しなければならない。

第15章

情報公開・説明責任

第 15 章 情報公開・説明責任

到達目標

本学が、社会の公器として与えられた使命を果たすため、自己点検・評価にかかわる情報を、分かりやすく公開する。

大学全体

1 財政公開

(1) 財政公開の状況とその内容・方法の適切性

[現状の説明]

本学院の財政については、本学院のホームページ上で、法人全体の決算書(資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、注記事項)、財産目録、監事による監査報告書、事業報告書を掲示している。また、決算書は、小科目レベルまで開示している。

また、学生・生徒、保護者、教職員等向けの学内報でも、予算・決算の説明を行っている。

[点検・評価]

上述のホームページの内容は財政については、詳細なレベルまで可能な限りの開示をしており、他の学校法人と比較しても遜色ないレベルの内容となっていると考えている。

さらに、2004 年度より開示が必要となった事業報告書においても、ステークホルダーの立場からより分かりやすい記述となるように、2006 年度事業報告書より、記載内容の見直しを実施した。

[改善方策]

これまでも、財政情報の公開には、極力対応してきており、その内容の見直しにも注力してきているが、一般的な企業会計基準に基づく財務諸表に見慣れているステークホルダーにも分かりやすいように説明やグラフ等より学院の財政を理解できるように、今後も改善・工夫が必要と認識している。

2 情報公開請求への対応

(1) 情報公開請求への対応状況とその適切性

[現状の説明]

神戸女学院では 2005 年度からホームページ上で財務状況の公開を行っている。公開されている『2006 年度事業報告書』の中には、財務の概要以外にも、法人の概要として「建学の理念・教育目標」、「設置学校・学部・学科等」、「校地・校舎」、「入学定員・収容定員・在籍者数」、「役員・評議員に関する事」、「教職員等に関する事」、「法人の沿革」が、事業の概要として「教

育・研究」、「施設・設備」、「入試に関する状況」、「留学に関する状況」、「卒業、修了、満期退学、博士学位授与の状況」、「就職・進学状況等」、また事業計画として「2007 年度事業計画」、「今後の課題」が記されている。

大学や学院に対して、財務やその他のことについて、さらに詳しい情報公開が請求されたことは、ホームページ上での公開以前・以後を含めて現在までない。

仮にそのような請求があった場合には、求められる情報の内容にもよるが、ステークホルダーに対しては情報の公開が原則であり、常務委員会ないし理事会の承認を経て情報の閲覧が認められることになるものと思われる。ただし、このような情報公開のルールに関しては、個人情報保護の観点から（『個人情報保護に関する規程』2005 年制定）以外には、明文化されているわけではなく、学院内の申し合せ事項に留まっている。

[点検・評価]

情報公開請求の事例がなく、その対応の適否について判断することができない。しかし、情報公開についての明文化されたルールがないため、そのような請求があった場合、対応が部署によって異なったり、あるいは判断に時間がかかったりする可能性がある。

[改善方策]

上述のような問題点を解消するため、早急に情報公開についてのルールを明示し、学院全体に周知徹底する。

3 自己点検・評価

(1)自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

(2)外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

[現状の説明]

現在の自己評価委員会体制が整備されてから公表された自己点検・評価報告書は、(1)大学の専任教職員、嘱託職員、本学院法人の全部署、中高部、同窓会、理事会、評議員などの学内関係者・関係部署、(2)文部省高等教育局、国立国会図書館、兵庫県教育課、兵庫県教育委員会、他大学などの学外機関、(3)大学家庭会会長などのステークホルダーに約 350 部が配布されている。中間報告書などは、学内の全教職員に配布されたが、学外には配布されていない。また 2002 年度中間報告書は、学内のネット上で閲覧可能だが、学外からはアクセスすることはできない。現在のところ、大学のホームページ上では自己点検・評価報告書は、公開されていない。

[点検・評価]

本学の自己点検・評価結果の外部に対する発信状況は十分とは言えない。前章で述べたように、本学の自己点検・評価活動には、「報告書は対外的なものとしてよりは、学内的に意味のある、実質的な評価・提言をめざす」という理念がある。この理念は、むしろ自己点検・評価活

動が実質的な改革推進するものであることに力点を置いて述べたものではあるが、このような表現が外部に対する透明性、公開性の姿勢を鈍らせる一因となってきた側面もある。あるいは、このような表現をとることと情報公開に対して消極的な姿勢とは背後に同根の理由が存在したのかもしれない。いずれにせよ、「対外的に自己点検・評価結果を発信すること」と「学内的に意味のある実質的な自己点検・評価」とは相反するものではなく、情報公開はむしろ実質的に意味のある自己点検を促進するためのものである。今後積極的に学外に対しても公開していく必要がある。

[改善方策]

本報告書や本報告書をもとにした認証評価の結果は、ホームページ上でできるだけ早急に公開する。また、学外の組織に対する自己点検・評価報告書の配布範囲についてもできるかぎり広げる。

大学院研究科

1 自己点検・評価

(1) 自己点検・評価結果や外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

[現状の説明]

2000年に提出された「自己点検・評価報告書」は大学院研究科に関する点検・評価も行われ、大学基準協会による相互評価を受けた。その後2003年度に「神戸女学院大学自己点検・評価—中間報告書—」が提出されているが、これは学内のみに発信されており、過去5か年において、本学大学院の自己点検・評価結果が学外に発信されたことはない。

[点検・評価] および [改善方策]

これ以降、定期的に学内外に点検評価の結果を発信することは、現代に生きる大学としては義務である。

Ⅲ 終章

終章

2004年度の本学の『自己点検・評価報告書』の冒頭には、当時の内田樹自己評価委員長による大学自己評価活動についての卓抜な分析を含んだ序文が置かれているが、日本の大学をとりまいている環境や認証評価をめぐるその分析は、現在でもほとんど変わらず通用するであろう。さて、そこに登場する自動車の点検のアナロジーを借用して言えば、われわれは一時も休むことなく走りながら自らの走りっぷりを点検し、そして走りながら修理するというアクロバティックな自己点検・評価活動を余儀なくされている。

現在の第4次自己評価委員会は、2005年度に組織され、任期中に2008年度の認証評価を迎えることになるため、その準備を重ねてきた。それらの準備をもとに、2007年度には自己評価委員会メンバーに各部署の重責を果たす教職員メンバーを加えた拡大自己評価委員会を組織し、1年間かけて本報告書を作成した。実際の報告書作成には、本学の教職員全員が何らかのかたちでコミットしていると言ってもよいだろう。それにより、われわれの走り方についての多くの教職員に共通の意識が生まれたであろう。本報告書そのものが多大な成果を表している。ただし、大学の走り方は、多岐にわたる活動の総体であり、走りながら全体像を見ることは難しい。また、報告書の作成にとりかかった後でも、多くの変化する要素が生まれている。以下、その全体像をできるかぎり把握できるように本章（第1章から第15章まで）の概略を表すことにしたい。

理念・目的・教育目標

本学は、「愛神愛隣」を学院標語として、「キリスト教主義教育」、「リベラル・アーツ&サイエンス教育」、「国際精神・異文化理解」の3つの柱を教育理念としている。全学的にこれらの理念を共有し、それぞれの学部学科においてこれらの理念にもとづいた教育を、教員と学生の個性が触れあう少人数教育を重視して実践している。全学レベル、学部レベル、研究科レベルで展開しつつある多様な教育プログラムは、本学の理念を現代社会に適合させたものであり、今後それらを含めて、豊かな人間性を備え社会に貢献できる人材を養成するための教育を具体的に推進していく。

教育研究組織

大学として文学部（英文学科、総合文化学科）、音楽学部（音楽学科）、人間科学部（心理・行動科学科、環境・バイオサイエンス学科）の3学部5学科と、大学院として文学研究科（英文学専攻、社会学専攻、比較文化学専攻）、音楽研究科（音楽芸術表現専攻）、人間科学研究科（人間科学専攻）の3研究科5専攻を擁している。これらの組織構成は、本学の教育目標を達成するにふさわしいものとなっている。また、本学には大学研究所、女性学インスティテュート、その他のセンター、委員会組織等があり、それぞれの領域において教育研究を支援している。

教育内容・方法等

学士課程における教育課程は、一般教養的科目からなる全学的にほぼ共通の「共通科目」と各学部学科における「専門教育科目」、およびこれら共通科目と専門教育科目から自由に選択できる「自由選択」からなっている。「共通科目」は、主題コース、入門コース、探求コース、外国語（英語とその他）、体育学、キリスト教などの科目区分からなり、上述した本学の三つの教育理念を実践する重要な教育課程である。また「自由選択」は、学生の主体的な学びを尊重するリベラル・アーツ&サイエンス教育の精神を体現している。これらの「共通科目」と「自由選択」に要求される単位数は、卒業必要単位（124単位）のうち、学部学科によって異なるが、35～45%を占めている。なかでも、本学は伝統的に国際精神を涵養し、異文化を理解するための英語教育を重視しており、共通英語委員会を設置して、少人数クラスによる効果的な英語教育を実践していくための配慮をとっている。e-learningを始めとする補助手段の活用も今後の課題である。

英文学科では、2001年度より英米文学、英語研究、グローバル・コミュニケーションの3コースを設け、高度な国際対話能力をもった人材の養成をめざしている。そのため、全学年次に少人数クラスで構成される必修科目を設置し、英語運用能力の向上を図っているほか、実践的トレーニングを重視して英語コミュニケーション能力を鍛える通訳プログラムを全学的に導入している（「通訳トレーニング法を活用した英語教育」として2004年度現代GPに採択）。

総合文化学科でも、2001年度から現代国際文化、日本・アジア文化、人文・ヨーロッパ文化、現代社会・福祉の4つのコースを設け、広い視野をもち自主的に考え行動できる人材の育成をめざしている。そのため、全学年次に少人数クラスによる系統的なゼミを開設するとともに、自由な科目選択を可能にするコース制を導入し、自主的な学びと系統的な学びを両立させるよう努めている。

音楽学科では、高いレベルの芸術教育を通じて個性と才能豊かな人材を育て、音楽・舞踊文化の発展と、社会への還元・寄与を目標としている。2006年度に舞踊専攻を開設、2007年度に作曲専攻からミュージック・クリエイションへ変更し、器楽、声楽と合わせて4専攻を設置している。個人レッスンを主体として人間性に裏打ちされた芸術表現能力を磨くことをめざしている。専攻の新設、変更にともない、教育目的をより明確にするよう専門教育の科目構成を見直し、より体系的な教育を可能にした。また、地域社会で学生が主体的に音楽活動を広げていく「音楽によるアウトリーチ」（2005年度特色GPに採択）を実践している。

心理・行動科学科は、2005年度に人間科学科人間行動科学科専攻をもとに新設され人間に対する理解を深め、人間関係を援助するための実践的なスキルの修得をめざして教育を行っている。そのため、心理学入門ゼミ、演習、卒業研究の必修科目、実習を重視した学科選択必修科目、さらに学際性の高い人間科学をトータルに学ぶための学部選択必修科目などを設けている。

環境・バイオサイエンス学科も、2005年度に人間科学科人間環境科学科専攻をもとに新設され、地球環境と生命科学、人間社会と環境の諸問題を扱うことで、科学的な発想をもとに、地域からグローバルな問題にいたる幅広い視野を備えた女性人材の育成をめざしている。そのため、入門ゼミ、演習、卒業研究、実験、実習など少人数による双方向な授業形態を中心とした専門教育を行っている。

以上の専門教育はそれぞれの学科の学芸の体系に沿って展開されているが、それに対して学
科横断的な学びを可能にする副専攻プログラム（「女性のライフステージに応じたキャリア教
育」として2007年度現代GPに採択）を全学的な取組みとして立ち上げた。このプログラムは、
さまざまな学部学科で開講されている科目を組合せることで、4つのコース（メディア・コミ
ュニケーション、アート・マネジメント、ホスピタリティ・マネジメント、ボディ・サイ
エンス）のいずれかを専門的な学びに付加できるようになっており、学生各自の個性と将来を
見すえてキャリアをデザインできるように工夫されている。また、人間科学部では、従来の学
科の枠を超えて2つの学科が連携し、環境学習都市宣言を行った西宮市、地域社会で活躍する
卒業生のネットワークやNPO 法人と提携しながら「活力ある地域社会を創る女性リーダーの養
成」（2007年度現代GPに採択）をめざす、新しい教育スタイルに取り組んでいる。

学士課程全体として、基礎学力や学ぶ意欲において分極化する傾向にある、多様な学生に対
する教育的配慮を行うことが重要な課題である。基礎学力の向上を図るためのリメディアル教
育や導入教育、また意欲のある学生に高度な教育を行うオナーズプログラムなど、両面から学
生の能力を引き出す教育をいっそう充実させる。また、2005年度にFDセンターおよび教育開
発センターが開設され、年2回の教授会研修会の開催、全クラスを対象とした学生による授業
評価の実施、教員活動評価制度の導入など、全学レベルでの組織的なFD活動を展開するこ
とが可能になった。今後、授業改善などさらにFD活動の実質を上げるために組織的な取組を行
う。

各研究科の修士課程、博士課程における教育課程は、本学の教育理念にもとづいて、それぞ
れの学部教育で培った知識や技術を基礎にして、より高度な知識と技術を有した国際的な視野
をもった専門職業人の養成をめざしている。

文学研究科は、専門的な知識に加えて、学際的、国際的な視点を持ち、幅広く深い教養を身
につけた人材の養成を目標として、大学院生の研究テーマに応じたそれぞれの専門分野の教育
を行っている。2004年に開設した英文学専攻の通訳・翻訳コースでは、社会人の履修に配慮
した学外・平日夜間や土曜日の開講を実施している。ただし、大学院進学希望者の減少や変容
に対応すべく、人材養成目的の見直し、教育課程の再構築を視野に入れた、大学院教育の活性
化が文学研究科としての急務である。

音楽研究科は、幅広い専門教育を通じて社会や文化に貢献できる人材、具体的にいえば幅広
い教養を備え、音楽界で活躍することのできる音楽家や音楽教育家の養成をめざしている。教
育研究指導は、学部教育と同様、個人レッスンを基本とするが、指導教員以外の教員の指導や
学外から招聘された音楽家による評価などを取り入れている。

人間科学研究科は、臨床心理学、人間行動学、環境科学、健康科学の4分野において高度な
専門性を養い、学際性と国際性を備えて地域社会に貢献できる人材を養成することをめざして
いる。各分野の専門教育に加えて、4分野の教員と大学院生全員（博士後期課程1年次まで）
が合同で行う人間科学合同演習など、学際的な教育を実践している。また、臨床心理学分野の
「地域実践活動を創造できる臨床心理士の養成」とそれ以外の3分野の「環境と健康のために
行動する女性科学者養成」（ともに2007年度大学院教育改革支援プログラムとして採択）を通
じて、地域社会に貢献できる人材養成をより鮮明にした弾力的な教育プログラムを展開しつ
つある。

研究科全体として、さらに国際交流を推進していくことがこれからの重要課題である。

学生の受け入れ

本学はそのアドミッション・ポリシーの広報に努め、小規模校ながら多様な入学者選抜方法を実施することで、本学の教育理念に理解ある学生を受け入れることができている。しかし、阪神淡路大震災による被災後の財政事情に端を発して、定員超過の体質が続いている。入学者数の予測精度の向上、入学者選抜方法の見直しを行い、収容定員に対する適切な学生数を維持するための努力を強化する。また、社会人、外国人留学生、帰国子女等の入学者を増加させるための方策を講じることも重要な課題である。

教員組織

本学の教員組織は制度的に整備され、個々の教員も教育理念を共有し、それぞれに分担する教育、研究、大学運営、社会貢献などの活動にその能力を発揮しており、組織として柔軟な対応をとることが可能になっている。これらの教員の活動をさらに活性化するために、教員活動評価制度を試行的に導入しており、その成果を最大限有効に引き出す努力を行う。一方、教員数の抑制策や教員の雇用形態の多様化が教員の負担増加を生む傾向にあり、それらの解決も重要な課題である。

研究活動と研究環境

本学の経常的な研究環境は、研究費、研究旅費、学内助成制度、研究室の整備状況、実験等の研究設備などに関してほぼ満足すべき条件にある。研究に費やすことのできる時間は必ずしも十分とはいえないが、研修日や内外の留学制度、長期休暇など研究時間を確保する制度が整っている。研究活動には個人的なばらつきはあるものの、多くの教員がそれぞれの領域において研究成果を上げており、研究業績の一覧は「教育研究業績報告集」として公開している。学内において学際的な共同研究を推進すること、国際的な共同研究を推進すること、外部競争的研究資金の獲得をめざすことなどを課題として取り組んでいく。

施設・設備等

本学キャンパスは、W. M. ヴォーリズ的设计思想にもとづいて、周囲の自然環境や庭園とそれに調和した美しい校舎群を維持しており、本学の理念に沿った教育を実践するにふさわしい教育環境を提供している。このような校舎群の老朽化や耐震性などに配慮し、豊かな自然環境の保全とともにそれらの維持・管理に努める一方で、最新の情報処理機器に定期的に更新しながら教育効果の高い設備を整備する体制をとっている。現在、2008年度竣工予定の第三体育館と新教育棟（エミリー・ブラウン記念館と命名予定）を新築中であり、これらの完成により施設上の問題点が大きく改善される見込みである。立地上校舎間の高低差が大きいため、スロープ等の高齢者や身体障害者への対応が立ち遅れており、今後改善していく。

図書館および図書・電子媒体等

図書館や視聴覚センターに計 38 万冊の図書・雑誌・その他の資料と約 11,000 点の視聴覚ソ

フトを所蔵し、またこれらの閲覧・利用のための設備、制度を整備することで教育と研究の用に供しており、十分に活用されている。今後の重点課題として、オンライン・データベースの導入や図書館の地域社会への開放を進めていく。

社会貢献

「愛神愛隣」の精神を具体化するものとして、大学として地域や社会に寄与し、また社会貢献を積極的に教育の中に位置づけていくことを目標としている。1973 年以来公開講座を実施し、現在は春季秋季年 2 回の神戸女学院公開講座の開催が定着している。また、さまざまなかたちで本学キャンパスの施設や環境を市民の利用に提供している。従来、社会貢献を学生の教育に組み込んだ活動は組織的にはあまり行われていなかったが、「通訳トレーニング法を活用した英語教育」、「音楽によるアウトリーチ」、「女性のライフステージに応じたキャリア教育」、「活力ある地域社会を創る女性リーダーの養成」、「地域実践を創造できる臨床心理士の養成」、「環境と健康のために行動する女性科学者養成」などの新しい教育プログラムは、いずれも地域における実践活動を特色として取り入れており、豊かな人間性を備え、地域社会に貢献できる人材を養成することをめざしている。

学生生活

奨学金制度の運用をはじめとするさまざまな学生支援を行う学生生活支援センター、学生の心身の健康や生活相談を扱うヘルスサポートセンター、学生の就職支援を行うキャリアセンター、セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントの防止に取り組むセクシュアル・ハラスメント防止委員会、アカデミック・ハラスメント防止委員会があり、学生一人ひとりがよりよい学生生活を送ることができるよう、各部署が責任ある対応をしている。今後、部署間の連携をより密にすることで、支援体制をいっそう効果的なものにしていく。

管理運営

学院全体の管理運営・財務は法人組織が担っており、理事会は重要事項の最終決定を行う。一方、大学の教育研究活動の全般的な事項について、学科別教授会・学部教授会と全体教授会が審議機関として適切に権限を果たしており、教育課程や教員人事は教授会が最終意思決定機関の役割を果たしている。全学的な審議機関として、学部、学科、その他諸機関の連絡調整も兼ねながら審議する学務委員会が設置されている。これらの審議機関は互いに連携して、公平で客観的な意思決定プロセスとして機能している。また、学長の諮問機関である学部長会は大学が抱えている問題の整理と方向性について議論する場として大切な役割を担っている。学長の強いリーダーシップが求められる今日の環境下において、学長の職務遂行を支持する体制の強化と寄附行為の規定を尊重しつつ学長候補者の範囲を広げられる制度的検討を行っていく。また、理事会と教学組織が将来構想を共有できるようさらに意見交換を重ねる。

財務

阪神淡路大震災からの復興のための借入れによる繰越消費支出超過の解消が、これまでの学院の財務目標であったが、堅調な学生数の確保に支えられ、2006 年度に 34 年ぶりに支出超過

を解消することができた。これにより、体育館や新教育棟の建設などをはじめとする教育研究環境の充実を将来計画に反映させていくことが財政面でも可能になってきた。しかし、今後の学生数確保は困難になると予想されることから、寄附金の獲得、外部資金の獲得、資金運用収入の向上、業務の効率化・コスト削減など、収支構造を見直し、中長期の財政計画を策定していく。

事務組織

2005年度から全学的な事務組織の合理化を進めて新しい体制を整え、職員の研修会も活性化した。これにより、職員の事務組織と教員の教学組織の間でより密接な連携をとることが可能になり、また事務組織が主体的に大学運営にかかわる分野が増えてきた。各部署の権限を拡張する一方で、大学課長会の機能を強化して全学的な連携を深め、事務組織の機動力を高める。

自己点検・評価

本学では独立性の高い組織である大学自己評価委員会と大学院自己評価委員会が、自己点検・評価活動を行っている。2005年からはFDセンターの開設により、より組織的な自己点検・評価活動を行っている。自己点検・評価の結果を各部署における改善に繋げ、改善されているかどうかを検証する仕組みを導入することが課題である。

情報公開・説明責任

財政や事業報告については、ホームページ上で公開している。自己点検・評価報告書や認証評価の結果についても今後公開し、積極的に説明責任を果たしていく。

以上が自己点検・評価活動の要約であり、われわれが取り組まねばならない多くの課題の中でも重要なものをまとめている。自己点検・評価活動には終わりはない。しかし、「自己点検・評価報告書」にはとりあえず終わりがあり、そして報告書を作成したあとは、これらの課題に取り組む仕事が残っている。大学基準協会の認証評価の結果に対しても、真摯に受け止め、本学をいっそう改善することに努めたい。

自己点検・評価活動および自己点検・評価報告書作成
にかかわる組織とそのメンバー

学長 川合 真一郎

第4次大学自己評価委員会

委員長 (FDセンターディレクター) 遠藤 知二
 教育理念・目標等評価小委員会 石川 康宏 松田 央 田中 修二 森永 康子
 教育活動評価小委員会 和気 節子* 原田 園子** 川村 暁雄*** 高橋 雅人****
 谷 祝子 山本 義和
 研究活動・教員組織評価小委員会 栗栖 和孝 辻井 淳 山口 素子
 施設・設備評価小委員会 小松 秀雄 石黒 晶 山本 隆道
 管理運営・財政表回小委員会 遠藤 知二 住野 秀樹 黒瀬 百合子 池辺 陽

大学院自己評価委員会

委員長 浜下 昌宏
 委員 立石 浩一 鵜野 ひろ子 横田 恵子 川村 暁雄***
 金田 知子**** 真栄平 房昭 澤内 崇 田中 修二
 石谷 真一 高岡 素子 黒瀬 百合子

拡大自己評価委員会

教育作業部会 (1章、3章、4章、9章)

英文学科 原田 園子 溝口 薫 平井 雅子
 総合文化学科 石川 康宏 松田 央 古庄 高 川村 暁雄***
 高橋 雅人**** 小松 秀雄 内田 樹 難波江 和英****
 音楽学科 田中 修二 澤内 崇
 体育研究室 谷 祝子
 心理・行動科学科 森永 康子
 環境・バイオサイエンス学科 川合 真一郎 山本 義和 西田 昌司
 事務組織 住野 秀樹 平山 智恵 朝倉 裕子

研究作業部会 (2章、5章、6章)

英文学科 栗栖 和孝
 総合文化学科 高橋 友子 上野 輝将 渡部 充****
 音楽学科 辻井 淳 若本 明志
 心理・行動科学科 山口 素子
 環境・バイオサイエンス学科 山本 義和 寺嶋 正明

施設作業部会 (7章、8章)

総合文化学科 小松 秀雄 真栄平 房昭
 音楽学科 石黒 晶

心理・行動科学科	出口 弘			
事務組織	山本 隆道	水野 敬子	小寺 瑞枝	
運営作業部会（10章～15章）				
総合文化学科	飯 謙			
音楽学科	斉藤 言子			
心理・行動科学科	水田 一郎			
環境・バイオサイエンス学科	遠藤 知二			
事務組織	西島 英子	荒木 初広	村田 はるひ	住野 秀樹
	黒瀬 百合子	池 辺 陽	川村 慶子	竹下 直美
	溝口 良子			
大学院作業部会（1章～10章、13章～15章）				
英文学専攻	立石 浩一	鶴野 ひろ子		
社会学専攻	横田 恵子	川村 暁雄***	金田 知子****	
比較文化学専攻	真栄平 房昭	浜下 昌宏		
音楽芸術専攻	澤 内 崇	田中 修二		
人間科学専攻	石谷 真一	高岡 素子		
事務組織	黒瀬 百合子			
FD センター	遠藤 知二	黒瀬 百合子	友廣 直緒	澤 幸 恵***
	松本 朋子****	矢 野 梓	（教育開発センター）	
	北村 紀代美	（学長室）	上田 祥代**	（学長室）

*2006年度で委員を辞職。 **2007年度より委員。 *** 2007年度中に退職。

****2007年度途中から退職者と交代。

本報告書の作成・執筆には、上記メンバー以外にも多くの教職員が関与している。

2007(平成 19)年度

神戸女学院大学 自己点検・評価報告書

神戸女学院大学基礎データ 2008(平成 20)年度「大学評価」申請用
大学基準協会による大学評価結果ならびに認証評価結果

2009 年 3 月発行

編集・発行 神戸女学院大学 拡大自己評価委員会・FD センター
〒662-8505 西宮市岡田山 4 番 1 号
TEL (0798) 51-8582

印刷所 有限会社 三 明 社